# のびゆく養老町

養老町制30周年記念

養老町郷土読本

養老町教育委員会編集

町章〈昭和30年4月1日制定〉



カタカナで「ヨーロー」とあらわし、孝子が霊泉で酒をくんだといわれるひょうたんの形にデザインしたものです。

# 養老町民憲章

（昭和48年３月６日制定）

わたしたちの町、養老町は、緑の山、清らかな水に恵まれた歴史の町です。

わたしたちの、この美しいふるさとは、先人のたゆまぬ努力によって伸びつづけてきました。

わたしたちは、愛の輪をさらにひろげ、力をあわせて未来につづく明るい町をつくります。

１．おはよう　こんにちは　と元気な声がわく町にしましょう。

１．美しい自然の中で　力いっぱい働ける町にしましょう。

１．おとしよりが　豊かにくらせる町にしましょう。

## 町民憲章がさだめられるまで…

昭和47年３月９日　町青少年育成町民会議総会において町民憲章を制定しようという決議が行われました。

昭和47年８月31日　準備委員会を開催起草委員を依嘱し、町民皆さんから寄せられたご意見を参考に草案を作成。

① 明るい家庭づくり、町づくり
② 美しい自然と町民の健康保持
③ 福祉社会の建設と人権の尊重

の三つの柱をもとに、草案をつくり各団体で討議していただきました。

昭和48年３月５日　町青少年育成町民会議総会において、規約のなかに「町民憲章運動推進に関する活動」をもりこみこれから町民会議の活動とあわせ、町民憲章を、全町民に知っていただくよう運動を進めることと決まりました。

**養老町青少年育成町民会議**

昭和48年３月６日　町制定

東北部上空から見た養老町



町の花　**きく**



観賞用として広く栽植する多年草。古来、栽植し多数の園芸品種が生まれ、大菊・中菊・小菊の別があります。
花ことば……(白)誠実

町の木　**つげ**

和名は次(つぐ)というのが変化したといわれ、関東以西・四国・九州の暖帯の山地にはえ、庭に栽植する常緑低木。



# 養老町の重要文化財

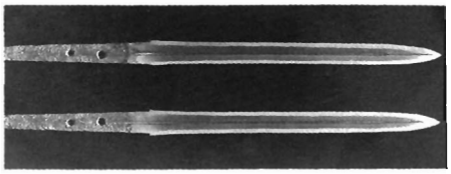

（剣　国指定）

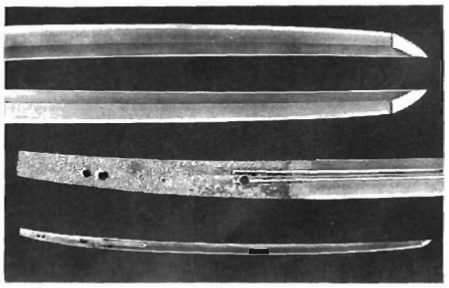

太刀（国指定）



養　老　寺



十一面千手観音菩薩（国指定）

高田祭曳軸（県指定）



下河原町軸（神楽獅子軸）

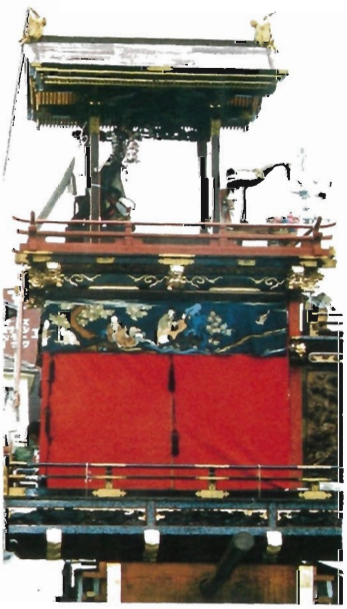

東町軸（林和靖軸）



西町軸（猩々軸）



山吹双雀文(県指定)





流雲双禽文（県指定）瑞華鴛鸞文（県指定）









懸　　仏(県指定)



多岐神社





室原祭曳軸(県指定)



井畑軸(万歳閣)



色目軸(臥龍閣)



東向軸(鳳凰山)



薩摩義士役館跡(県指定)






栗笠の獅子舞
(県指定)



鈴の舞

剣 の 舞

# 改訂版刊行にあたって

昭和五十九年、養老町制三十周年記念事業の一環として、郷土読本「のびゆく養老町」を刊行いたしましたが、その後の文化財の新指定物件の追補、字句の訂正等一部内容の変更をふまえ、この度改訂版を刊行することとなりました。

町制施行からはや三十数年が過ぎようとしている今日、今一度わたしたちの郷土、養老町の自然の中で、先人のたゆまぬ努力によって今日まで伸展してきた過去に学び、ここに生れた文化や伝統、人情に接し、今後の郷土の発展に資していただければ幸甚に思います。また本冊子が、小中学生から一般町民の方々まで出来るだけ多くの方に愛読されることを願ってやみません。

終りに本冊子刊行にあたり、調査活動や執筆等に再度ご尽力を賜りました編集委員の先生方はもとより、資料提供にご協力くださいました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成二年三月

養老町教育委員会　教育長　小足幹雄



# 目次


第一章　土地のなりたち……1
一、位置・面積……1
二、地形・地質……2
三、気候……10
第二章　原始時代……14
第三章　古　代……15
一、山麓に広がる古墳……15
二、養老町の近くの有名な古墳……17
第四章　白鳳・奈良期……22
一、壬申の乱と多芸地方……22
二、元正天皇の養老行幸……22
三、聖武天皇の養老行幸……23
四、垂穂郷三宅里の秦公（たるほのごうみやけのり　はたのきみ）……25







五、条里制の跡……25
六、物部多芸氏……26
第五章　平安期……27
一、石津郡の分立……27
二、多芸郡八郷……27
三、神　社……27
四、多芸七坊……29
五、貞観寺と多芸荘……33
六、源義朝と源氏橋……34
第六章　鎌倉……38
一、多芸荘の移り変わり……38
二、室町期の土豪……38
三、土岐氏の衰え……41
四、土岐・斎藤家の滅亡（椿井郷伊勢神領）……43
五、直江志津……43
六、金屋の鋳物師……44
七、勢至の鉄座……44




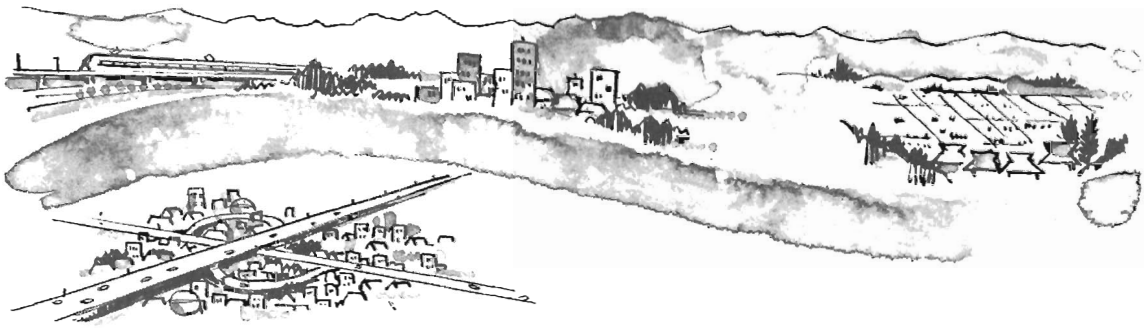


八、経塚……46
九、荘福寺……47
十、多芸地方の城郭……48
第七章　織豊時代……50
一、織田信長と多芸地方―長嶋一揆―……50
二、豊臣秀吉と多芸地方……51
第八章　江戸時代……52
一、関ヶ原の戦いと多芸地方……52
二、領主とその領地……54
三、民衆の生活……63
四、土地制度……71
五、年貢の制度……77
六、産業……79
七、新田開発……82
八、輪中……86
九、用水・排水……88
十、治水……92







十一、交通……103
十二、災害……107
十三、騒動……110
十四、宗教……111
十五、文化……115
第九章　近現代……139
一、町勢全般……139
二、産業……174
三、教育……198
四、災害・安全……217
第十章　民俗……231
一、衣食住……231
二、農耕……237
三、交易……242
四、社会生活――ムラのくらし……244
五、信仰……247
六、祭礼……251






七、芸　能……257
八、人生儀礼……261
九、年中行事……275
十、口頭伝承……284
十一、方　言……300
第十一章　植物・動物……310
一、植　物……310
二、動　物……321
第十二章　各地区の沿革……327
第十三章　薩摩義士の顕彰事業……338
（付録）養老町の歴史年表、年代表……345
養老町の主な水害と治水工事……361



# 第一章　土地のなりたち

## 一　位置・面積

### 1　位置

私たちの町、養老町は、岐阜県美濃の西南部にあって、緑の山、清らかな水に恵まれ、東は大垣市・安八郡輪之内町、西は養老郡上石津町、南は海津郡平田町・海津町・南濃町・三重県員弁郡北勢町、北は不破郡垂井町など一市七町に隣り合って南東に細長い町です。

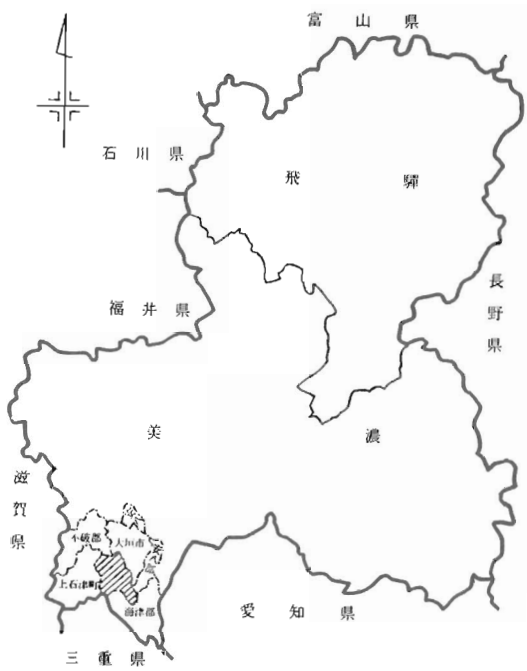


養老町位置図

### 2　面積

養老町の面積は、七十二・二九平方キロメートルで、幅の広いところで南北約十二キロメートル、東西約十キロメートルの広い範囲の町です。

昭和二十九年に合併した時の旧町村の面積は表のとおりです。現在の養老町の面積と同じでないのは、翌年の昭和三十年四月一日に下多度の一、四八平方キロメートルが合併して加えられたからです。

| 地区 | 面積㎢ |
|---|---|
| 高田 | 5.74 |
| 養老 | 19.30 |
| 広幡 | 3.79 |
| 上多度 | 10.30 |
| 池辺 | 10.29 |
| 笠郷 | 7.63 |
| 小畑 | 4.33 |
| 多芸 | 3.10 |
| 日吉 | 4.53 |
| 室原 | 1.80 |
| 計 | 70.81 |

合併前の面積

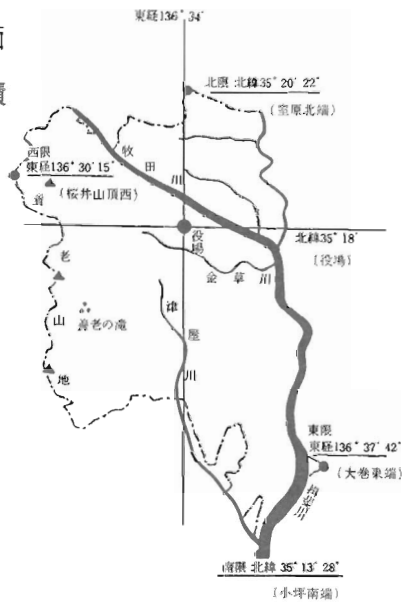


緯度経度による位置図

## 二　地形・地質

### 1　地形

養老町の地形は、断層によってできた西部の山地、およびそれにともなう扇状地と、三角州によってできた東部平野、そこを流れる河川によって形づくられています。

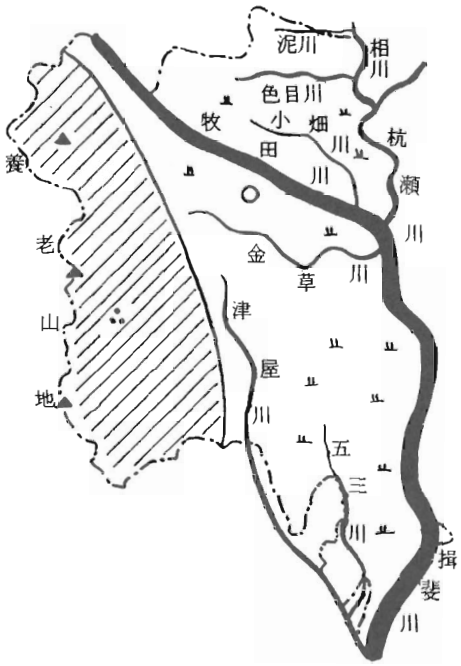


西部の養老山地と東部の平野

#### (1)西部の養老山地

養老山地はちょうど、一枚の大きなびょうぶを立てたようにほぼ南北に走っています。この山地は、北は牧田川の谷から始まって急に高くなりますが、南にいくにしたがい次第に低くなり、桑名付近ではついに丘となってしまいます。長さは約三十キロメートル・幅は約八キロメートルです。

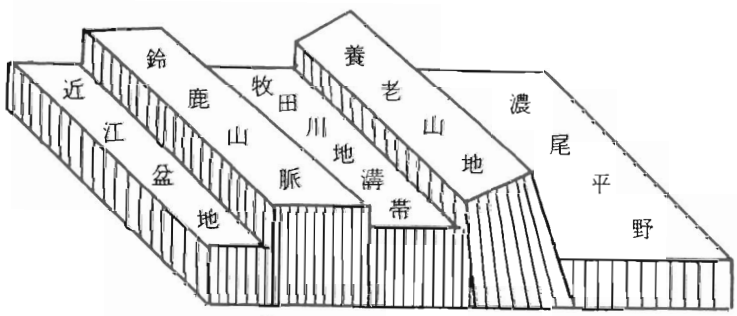


養老地塁と鈴鹿地塁

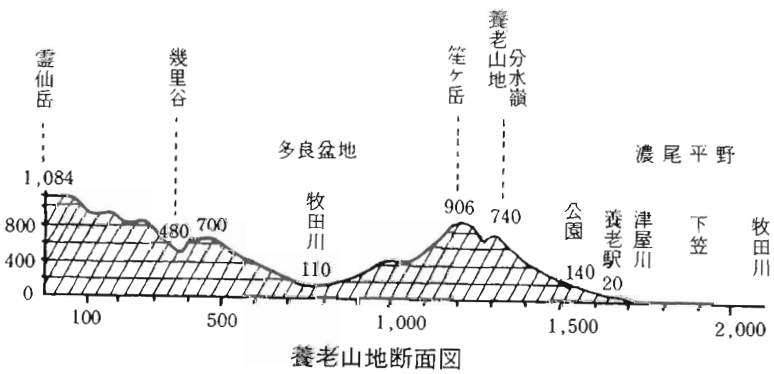


養老山地断面図

養老山地はもとはひろびろと続いた平原のような地形をなしていた時代があったと考えられています。その後、地かくの変動によって、東側も西側も断層が起きて、陥没し、中央が高くなったものであるといわれています。このようにしてできた地形を地塁といいます。

頂は、なだらかな平坦地をなしています。これは断層が起きる前の平原の名残であると考えられています。

山腹からふもとにかけての斜面は、西部では比較的小さい落差の断層であったためにゆるかやですが、東部は大きな落差の断層のため急ながけとなり、多くの谷が見られ、滝も多く、養老の滝は滝谷断層によってできたもので、高さが二十四メートルもあります。

養老山地の東側の断層線は、ほとんど一直線をなし、断層のがけは何百メートルもあったと思われますが、長い間の雨や水の侵食によって、次第に谷が深くきざみこまれて、両側には傾斜の急な尾根が走り、その末端に大きくけずり取られたあとのような三角面ができています。これを末端切面といって、かつての断層がけのおもかげを残すもので、養老山地では、はっきりと見られ大きな特長となっています。

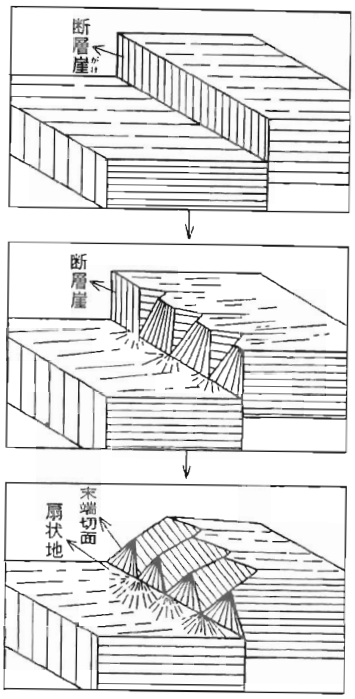

断層と浸食の進行

ふもとの村では、この三角面のことを「貝がら山」とか「立山」とか呼んでいます。

### (2) 山麓の扇状地

養老山地から、いくつかの谷川が流れ出していますが、

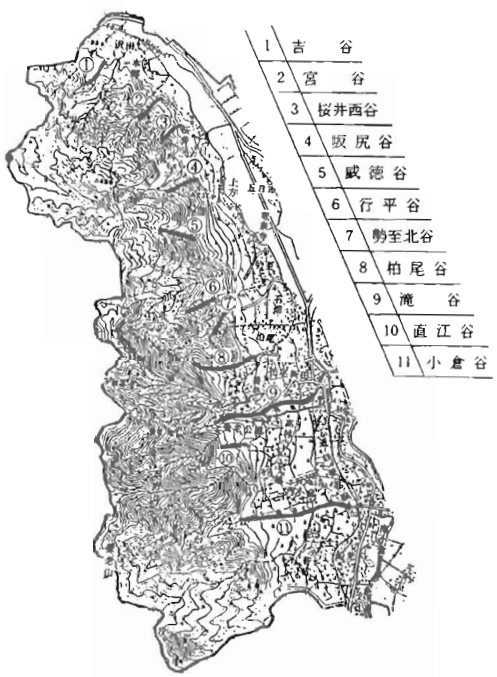

谷川

山地から平野へ流れ出るところに、いずれも川口のようすによって大きさは違いますが扇状地を作っています。

扇状地は、谷川が平野に出るとき、急に流れがおそくなってしまうために、運んできた土砂を運ぶことができなくなって、谷川の川口を頂点として、扇形に堆積されてできた土地のことです。いま見られる扇状地は長い年月の間かかってできたものです。

また扇状地は、そのほとんどが砂や小石からできていますから、谷川の水は出水時のほかは地下にしみこんで、扇状地の下を流れ、扇状地の端のところで泉となってわきだし津屋川の水源となっています。またこの泉のことをこの地方の人は「河間」と呼んでいます。

### (3)東部の平野

町の東部に広がる平野は濃尾平野の一部です。この平野は中生代の末から新生代（第三紀）にかけて、大地変が起こり、この時伊勢海から濃尾平野にかけて大きく陥没して、今の濃尾平野の大部分が海底となりました。その後木曽川・長良川・揖斐川をはじめ、相川・牧田川等が盛んに土砂を運んで海底に堆積して水面上にあらわれるようになったのが現在の濃尾平野です。

このようにしてできた一見平らにみえる濃尾平野も東と西とでは、かなり高さに差がみられ、名鉄鵜沼駅付近では海抜五十メートルもありますが西へいくにしたがって次第に低くなり、養老町の南東部では海抜〇メートルのところもあります。

### (4)平野を流れる河川

#### ①牧田川

牧田川の源は、上石津町時山の西方の鈴鹿山脈です。上流は一之瀬橋までの二十一キロメートルで多良峡では川幅もせまく急流です。

中流は一之瀬橋から烏江までの十二キロメートルで川幅は一三〇メートル～一五〇メートルと広く、水の流れはおとろえて、多くの土砂を堆積して、一面の川原となっています。川底は両側の平野面よりも高くなってしまい天井川をなしています。

下流は烏江から大巻の東側で揖斐川と合流する地点までの約七キロメートルで、上流から流れてきた細かい土砂が

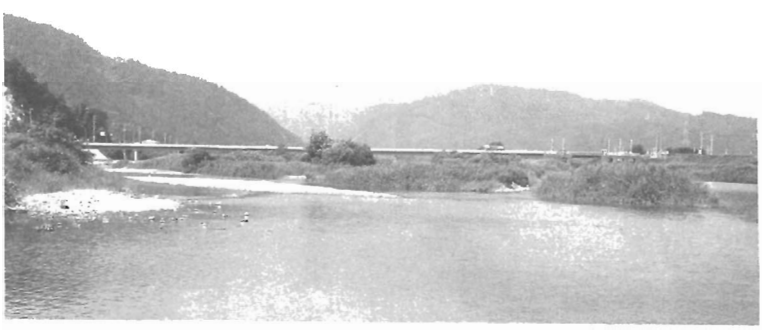

牧田川上流

堆積して、肥よくな畑を堤内に作っています。川幅は広く、著しく蛇行し、合流地点の今尾橋付近では川幅が急に狭くなっているために水害の危険も多いのです。

### ②揖斐川

濃尾平野の三大河川といわれる揖斐川は、揖斐郡の西北端の越美山脈の高倉峠（海抜九六四メートル）が源で多くの川を合流しています。合流地点は次のようです。

㋑徳山村（西谷川と合流）㋺藤橋村川尻（坂内川と合流）㋩久瀬村津汲（小津川・日坂と合流）㋥揖斐川町揖斐（粕川と合流）㋭神戸町落合（根尾川と合流）㋬養老町大巻（牧田川と合流）㋣南濃町駒野（津屋川と合流）㋠海津町千本松原（長良川に合流）しかし水位に差があるために、伊勢大橋まで中堤防が築かれています。

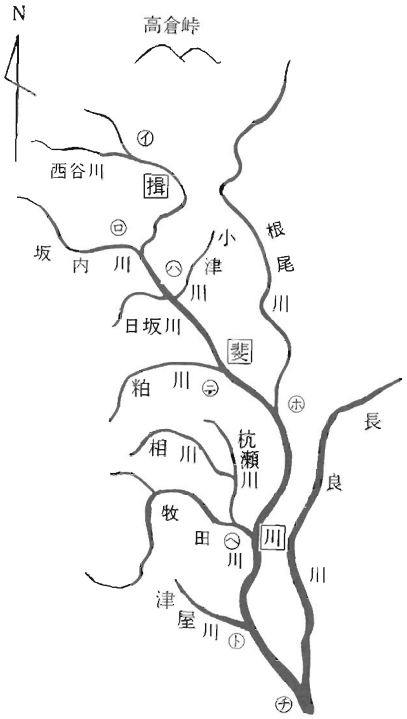

揖斐川

### 2　養老町の地質

養老町の地質は略図でだいたいわかるように、古生層と新生層の地層からできています。

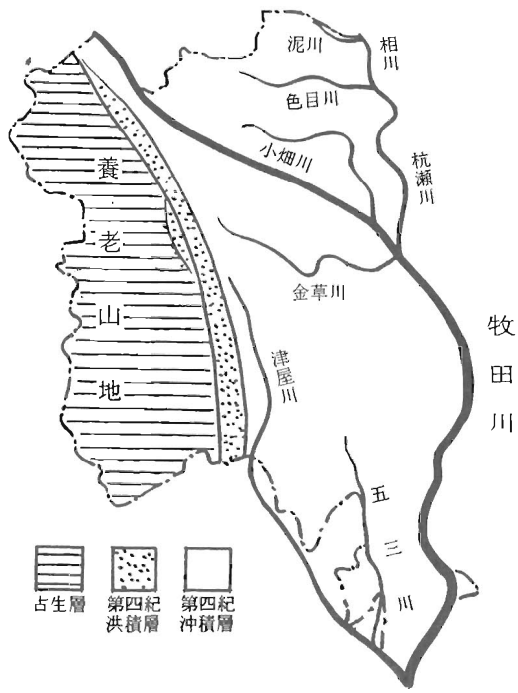

養老町地質略図

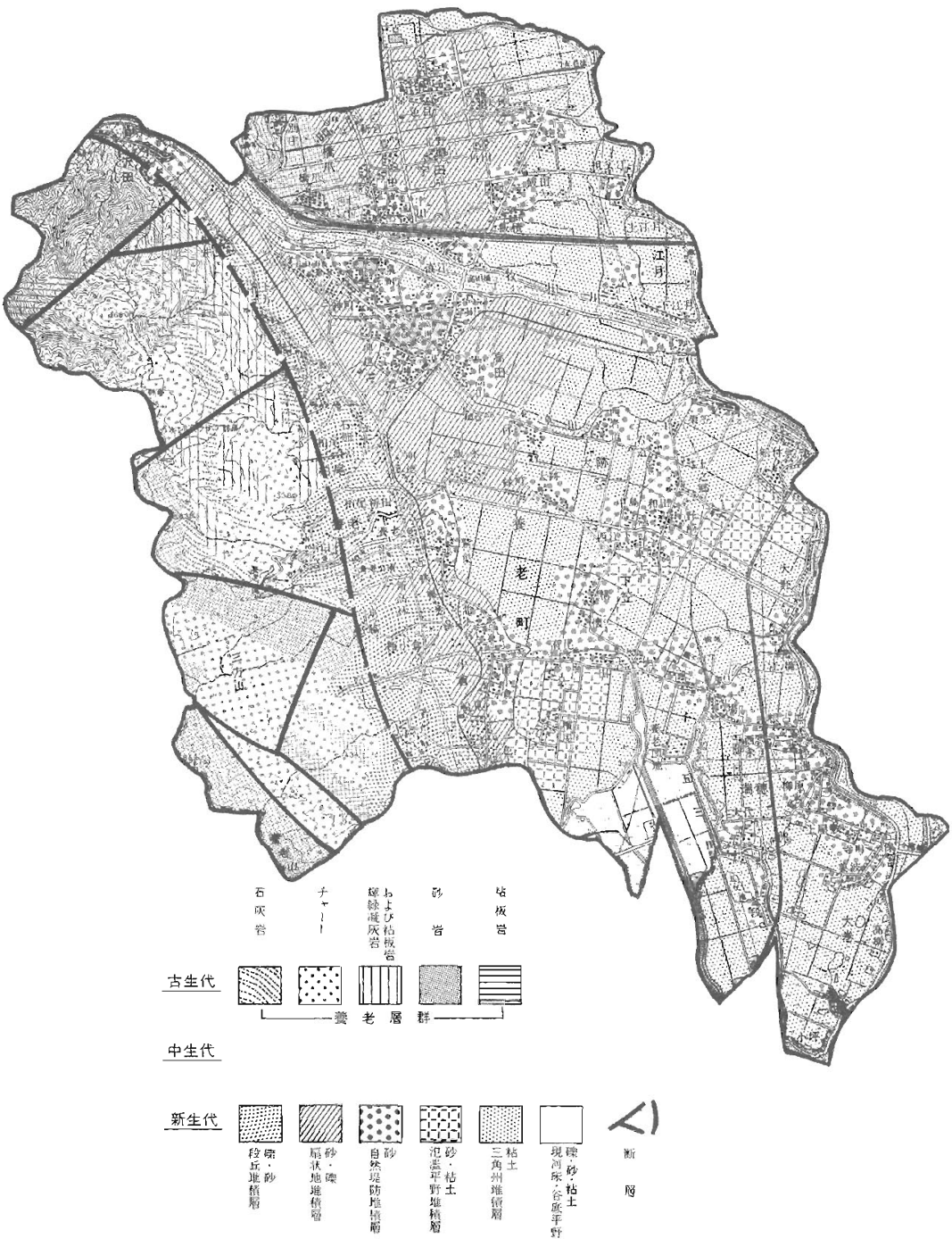
老町
石灰岩
チャート
および粘板岩
緑色凝灰岩
砂岩
粘板岩
古生代
養老層群
中生代
新生代
礫・砂
段丘堆積層
砂・礫
扇状地堆積層
砂
自然堤防堆積層
砂・粘土
氾濫平野堆積層
粘土
三角州堆積層
礫・砂・粘土
現河床・谷底平野
断層

養老町地質図

養老山地の大部分は古生代の古生層からできていますが東麓のなだらかな傾斜で細長く続いている扇状地は新生代の第四紀前半の洪積層です。

津屋川より東の平野は第四紀後半の沖積層からできている最も新しい地層です。

### (1)養老山地

養老山地の古生層の地層は、今から約二億年以前の古生代という時代に、海底に砂や粘土や、生物の遺がいや、その他水中にとけていたいろいろの物質の沈でんしたものが何百メートル・何千メートルと堆積して固まった地層です。

その後隆起して陸になり山となったもので、日本ではこの地層を秩父古生層といっています。また海底に堆積した当時は、畳を積んだように重なっていましたが、激しい褶曲作用や断層活動によって、今日では軟かい押餅を何十枚も重ねて、つくねたような格好になったり、また美しい縞の波を打たせたような地層になっています。

岩石は主に堆積岩で、下層部は石灰岩・チャートが多くさらに輝緑凝灰岩・砂岩・粘板岩等も含まれています。又石灰岩中にはフズリナ（紡錘虫）の化石も多くふくまれています。上層部は礫岩・砂岩・粘板岩・チャート等で、化石はふくまれていません。

このほかに火成岩の石英斑岩・閃緑岩も小規模ですが、所々に見ることができます。

この火成岩は、古生層が堆積した後、地下からマグマがふき上げて、地面近くまできて冷えて固まったのが石英斑岩（半深成岩）で、地下の深い所でゆるゆると冷え固まったのが閃緑岩（深成岩）で、養老の滝谷の閃緑岩・志津谷の石英斑岩（志津みかげ）などがあげられます。

また鉱物としてのマンガン鉱・方鉛鉱・ほたる石等の有用鉱物を埋蔵し、良質の石材や工業用原料としての石灰岩硅石も豊富に埋蔵されています。

### (2)山麓の扇状地

養老山麓の扇状地は新生代前半の第四紀洪積層で谷川の出口に土砂・礫が堆積してできたもので水をよく通し、地下水は地下の深い所を流れています。そのため井戸を掘っても容易に水は出ません。

### (3)東部平野

濃尾平野は図のように基盤が東から西にいくに従って低くなり、養老の断層山地の下では二〇〇〇メートル以上と推定されています。濃尾平野はこのように底が東から西に傾むいた基盤の上に土砂が堆積してできまもので、その基盤岩石は主として花崗岩・秩父古生層でほとんど水を含んでいません。

地下から大量に汲み上げられる水は、その上の洪積層、

沖積層の柔らかい堆積物の帯水層の水なのです。

堆水層は水を通さない粘土層と粘土層との間に、水を通す砂利の層で、いくえにもなって、北方から南方に傾いています。

この堆水層の水は北方・西方の山の麓から地下にしみこんだ水で、たえず地下を流れているために、井戸を掘ると地下水は自然に地上にわきでます。この井戸を自噴掘抜井戸といって全国でも有名です。

この水源の補給は、揖斐川・相川をはじめ、多芸輪中では牧田川によってなされています。

このように東部の平野は水を含む二〇〇〇メートル以上の厚い堆積物からできている濃尾平野の一部で上層部は第四紀沖積層です。

上の図は昭和二十六年池辺小学校の校庭に掘抜き井戸を掘った時、掘り出された粘土や砂を細かく調査してつくられた地下二〇〇メートルの地質の想像図です。又養老温泉開発による地下一七〇

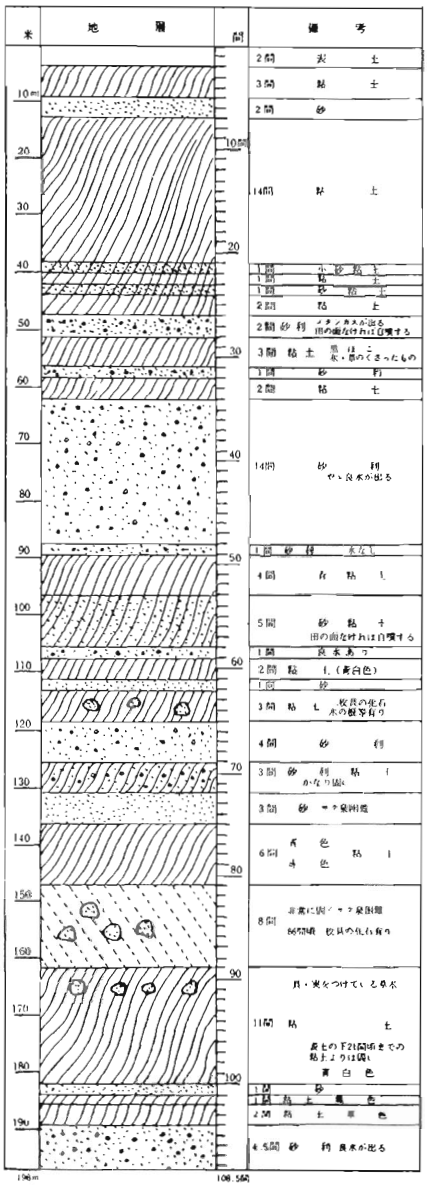


養老町池辺の地層（想像図）

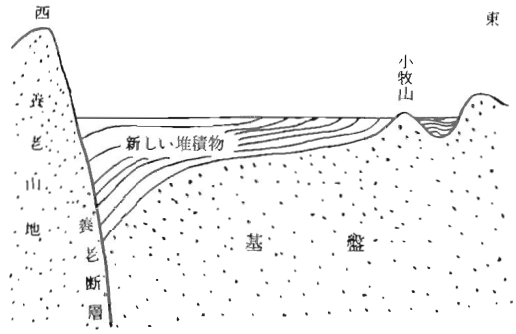


濃尾平野断面図

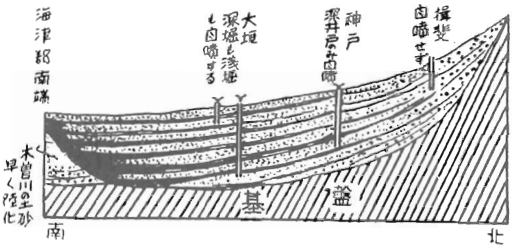


掘抜井戸断面図（想像図）

○メートルの地質もわかり、堆積のようすを知ることができます。

### (4)養老郡の大地が海底より隆起して近代まで

約二億年以上の古生代に、海底が隆起して陸地となりました。これが古生層です。中生代に火山活動があって、小規模ではあるが火成岩の閃緑岩、石英斑岩、花崗岩が出来ました。

中生代の末から新生代（第三紀）にかけて東側、西側に断層が起きて、陥没して伊勢海や牧田川地溝ができ、養老山地の形ができ、今の濃尾一帯が海となりました。

第三紀の中期には沈降によって、養老山地・鈴鹿山脈・南宮山も島となり、牧田川地溝も浅い内海となりました。その後隆起して、牧田川地溝も水底から姿をあらわし、養老・鈴鹿・南宮の島々も一続きの陸となりました。

第四紀洪積世の時代には養老山麓を始め、所々に大小の扇状地ができ、この頃牧田川も生れました。また第三紀のときから木曽川・長良川・揖斐川、それに第四紀から牧田川などの川も加わって盛んに土砂を運び伊勢海を浅くしていき洪積層の上に再に沖積層を積み重ねて現在のようになったのです。

地質を研究するには、川の上流の川底や、川岸、山はだの大地の基盤を作っている岩石の露頭、とくに堆積岩の露頭を見つけて調べると、いろいろなことがわかります。

また火成岩や変成岩の露頭も大切な手がかりとなり、ことに資源を見つけ出すのに役

養老郡の地質と地質時代との関係

| 地質時代 | | | 岩石と分布地域 | 化石 | 関係深い旧町村 |
|---|---|---|---|---|---|
| 始生代（約十億年） | | | | | |
| 原生代（約五億年） | | | | | |
| 古生代（約三億五千万年） | | カンブリア紀 | | | |
| | | オルドヴィス紀 | | | |
| | | ゴトランド紀 | | | |
| | | デボン紀 | | | |
| | 石炭紀 | | | | |
| | 二畳紀 | | 養老山地…（砂岩、粘板岩、チャート、珪岩、石灰岩）<br>鈴鹿山脈…（石灰岩、輝緑凝灰岩、チャート、頁岩）<br>砂岩、粘板岩）<br>南宮山塊…（砂岩、粘板岩、チャート、頁岩）<br>鉄父古生層 | | |
| 中生代（約一億五千万年） | 三畳紀 | | | 紡錘虫<br>海百合 | 時、多良、一之瀬、牧田、養老、上多度、下多度、日吉 |
| | ジュラ紀 | | 養老山地（石英斑岩、閃緑岩、花崗岩）<br>鈴鹿山脈（僅かに産する） | | |
| | 白堊紀 | | | | |
| 新生代（約六千万年） | 第三紀 | 古第三紀 | | | |
| | | 新第三紀 | 堆積岩 牧田川地溝（粘土層、砂礫層、礫層） | ▲二枚貝、巻貝、木の葉、木の實 | 時、多良、一之瀬、牧田 |
| | 第四紀 | 洪積世 | 堆積岩 養老扇状地（砂、礫、土） | （二枚貝 木の葉 木の實） | 養老、上多度、下多度 |
| | | 沖積世 | 堆積岩 濃尾平野（粘土、砂（土、小礫）<br>牧田川河岸小平地 | | 池辺、笠郷、広幡、高田、小畑、多芸、日吉、養老、上多度、下多度 |

立ちます。

## 三　気　　候

### 1　養老町の四季

養老町の気候は表日本式（太平洋式）気候で、西部の山地地域と東部の平野地域とでは、気温・雨量ともに多少の違いはありますが、両地域とも気候は温暖です。

春先から夏にかけて南東の季節風が吹き始め、長良川・揖斐川の上流地帯には雨が多く、なかでも、梅雨期や台風の時には、大量の雨を降らせ、大水の害をうけることがたいへん多いのです。

夏の日中は暑い日が続きますが、それでも夜は割合に涼しく、しのぎやすくなります。

秋も終り頃になると北西の冷たい季節風が吹き、この地方では「伊吹おろし」といって強風が吹き、雪は少ないが寒さは一層きびしくなります。時にはさえぎる物もない牧田川の谷を下り、横なぐりの吹雪となって大雪を降らせることもあります。土地の人たちは「雪おこし」ともいってこれを嫌い、平野部の家では屋敷の西と北に「屋敷森」を作ってこの風を防いでいる家も多くあります。

伊吹山と私たちとの間には、昔から気象について深い関係にあり、伊吹山にかゝる雲、雪、あるいは山の色によって天気の参考にしてきました。こうしたことから関ヶ原の気象と比較してみることにしました。

気象データーは、養老町は建設省・中部地方建設局牧田川出張所の観測資料を用いました。一方関ヶ原町については岐阜気象台の関ヶ原観測所のロボット観測によるものです。

### 2　気　　温

養老町の昭和六十三年の年平均気温は、十四・四度と例年に比べて変わりません。



屋敷森

冬期は日照時間が短かく、そのうえ大陸の高気圧の冷たい季節風の影響を受けて月平均気温が五度以下となり、最低気温もマイナス三度にもなる時があります。

夏期は日照時間が冬期と反対に長くなります。また太平洋の太平洋高気圧の勢力圏内にはいります。太平洋高

気圧は非常に持続性が強いので連日炎天が続くようになります。気温も三十度を越すのは珍しくなく最高気温が三十七度を記録する時もあり、その上太平洋を渡って吹いてくる高温多湿の微風は夏をさらにむし暑くして、昼間はしのぎにくいものにしています。また雨らしい雨は十日以上も降らないことがあり、雷雨（夕立ち）は人間や作物にとって恵みと雨となります。

気温の平均最低月は、二月の二・九度、平均最高月八月の二十七・二度で年較差二十四・三度とその差は大きく冬を一層寒く感じさせます。

関ヶ原の年平均気温は、十三・一度、養老町の年平均気温は十四・四度とその差は一・三度しかありません。（例年は二度前後になっています。）

又関ヶ原の平均最低月は二月一・三度、最高月は八月二十五・四度で年較差は、二十四・一度と養老町との差は、〇・二度と小さくなっています。（例年も一度前後になっています。）

年平均気温や年較差からではあまり差はありませんが、関ヶ原の冬期は降雪日数・降雪量が非常に多く、その上季節風が強いために、養老町と比べてみると、はだに一層強く寒さを感じさせます。

### 3　降水量

養老町の昭和六十三年の降水量は二二三七ミリメートルで、

気温グラフ　昭和63年

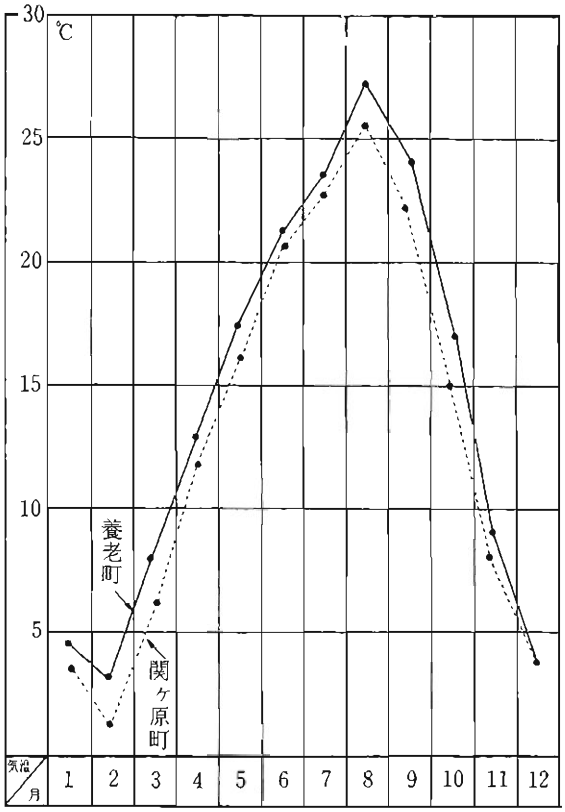


養老町関ヶ原町の平均気温　　昭和 63 年

| 地域＼月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 平　均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 養　老 | 4.7 | 2.9 | 7.5 | 13.0 | 17.4 | 21.5 | 24.2 | 27.2 | 24.0 | 16.8 | 8.5 | 4.5 | 14.4℃ |
| 関ヶ原 | 3.9 | 1.3 | 5.7 | 11.7 | 16.1 | 20.7 | 23.1 | 25.4 | 22.4 | 15.0 | 7.8 | 4.5 | 13.1 |
| 差 | 0.8 | 1.6 | 1.8 | 1.3 | 1.3 | 0.8 | 1.1 | 1.8 | 1.6 | 1.8 | 0.7 | 0 | 1.3 |

月別降水量の変化をみると表のように冬期と夏期とでは大きな違いがあります。

夏期の降水量の多いのは六月上旬から七月にかけての梅雨（梅雨前線のようすによって降水量は大きくことなります）七・八月の不連続線・台風などの影響をうけるからです。一方冬期に少ないのは、西高東低の気圧配置による、北西の季節風が強く、裏日本で雪や雨を降らせ、表日本では乾燥したいわゆる「からっ風」の日が多いからです。

夏期における高温・多雨は表日本式気候特有のもので、稲作・野

降水量グラフ　昭和63年

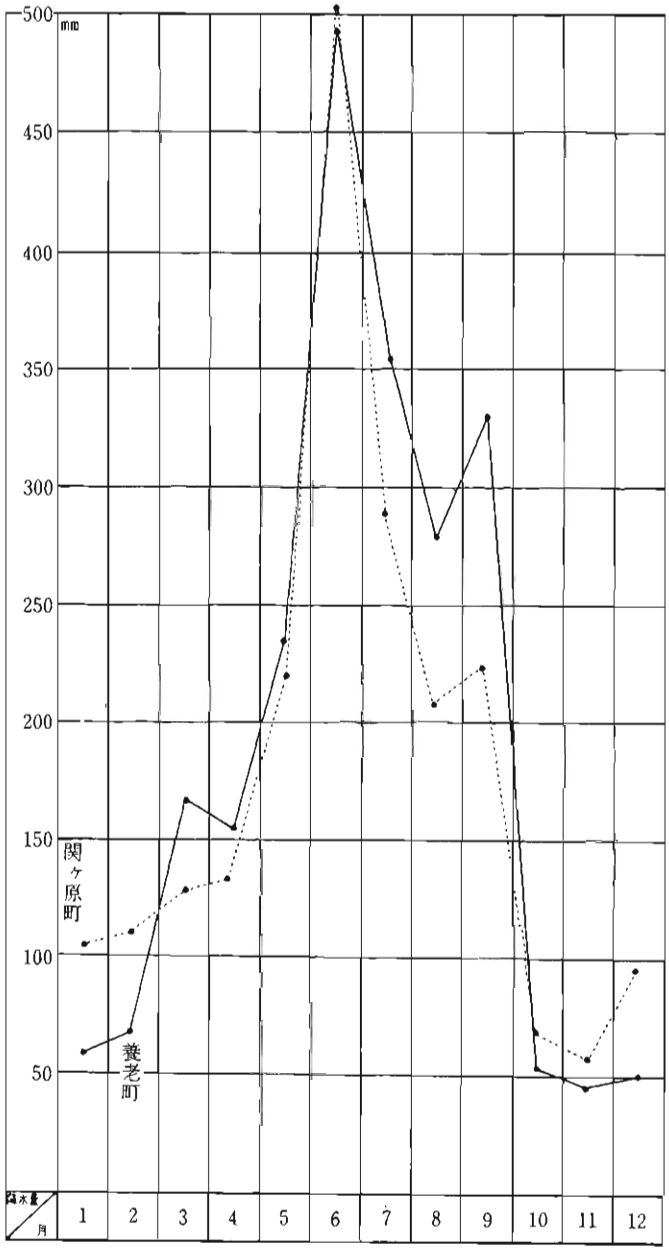


養老町・関ヶ原町の降水量　昭和63年

| 地域＼月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 合計<br>平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 養老 | 56 | 66 | 169 | 152 | 238 | 492 | 351 | 229 | 334 | 51 | 49 | 50 | 2237mm<br>186 |
| 関ヶ原 | 106 | 109 | 127 | 137 | 223 | 505 | 290 | 206 | 223 | 65 | 53 | 99 | 2143<br>179 |
| 差 | −50 | −43 | 42 | 15 | 15 | −13 | 61 | 23 | 111 | −14 | −4 | −49 | 94<br>7 |

菜・果樹の栽培に最も適していますが風水害が心配です。

関ヶ原と養老町の降水量を比較してみると、大きな違いを生じているのが冬期であることに気づきます。これは、冬裏日本式気候の影響を受ける関ヶ原町では降雪による降水量が多いためです。

養老町における例年の降水量は二〇〇〇～二七〇〇ミリメートルが多く、平均二五〇〇ミリメートルで、夏期における降水量は年降水量の約半分をしめ、いかに多いかがわかります、また冬期の降雪は年によって大きく異なりますが最近ではわりあいに少なくなりました。

### 4　風水害

降雨の少ない春が終ると洪水の多い夏がやってきます。六月頃になると梅雨前線や低気圧の襲来が多くなり、河川は増水し、その上早い台風がこの時期に本土を襲うこともあって、これらが重なると河川はさらに増水して災害をまねくことがあります。

八月から九月にかけて発生する台風は、本土に襲来することが多く、古くから二百十日・二百二十日（立春から）はこの地方でも厄日として恐れられています。

低い土地に住む人たちの祖先は、水とたたかい、水と共に生き、涙ぐましい団結と努力を積み重ねてきました。そうして、水の災害から集落を守るために、輪中堤防を築き上げたのでした。

近年局地的に大雨を降らせる低気圧の襲来が多くなって一日に三〇〇ミリ近くの大雨をみることもあって、河川はたちまち増水して、警戒水位を突破してしまいます。一九五九（昭和三十四）年八月の西濃地方を襲った集中豪雨は、実に六〇〇ミリもあり、遂に牧田川根古地の堤防が切れてしまいました。また伊勢湾台風では揖斐川上流で四〇〇ミリもあり、再びようやく出来上った仮堤防も押し流されて二度までも大きな水害にみまわれてしまいました。

その後養老町の災害復旧の施策と住民の努力によって災害から立派に立ち上ることができました。くわしくは災害の項を参照して下さい。（二一一八頁）

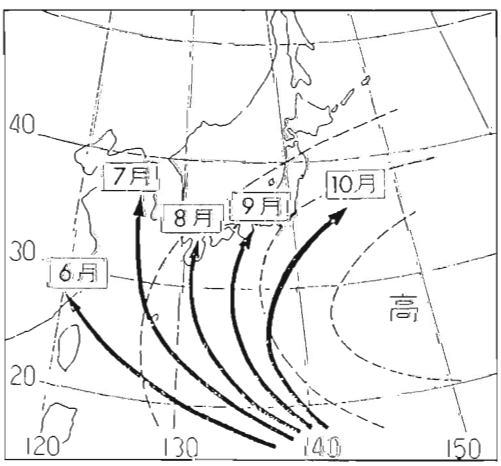


台風経路

# 第二章　原始時代

養老町では先土器時代、縄文時代、弥生時代など古い時代の出土品は非常に少ないのでその時代のことははっきり分かりませんが、隣の上石津町・南濃町・不破郡・大垣市・揖斐郡などからはたくさん出土しているので、養老町でもこの時代に人が生活していたことは間違いありません。その住んでいた所は養老山の麓の扇状地や別所山の麓など毎日狩りなどをするのに便利な土地を選んで住みました。

宇田の西勝寺の境内から石器が見付かったことがあり、養老山の扇状地からは縄文式土器や弥生式土器が出土しますが数も少なく、完全なものはありません。

縄文式土器・弥生式土器や石器は、南濃町城山小学校や大垣市歴史民俗資料館に保存されています。

貝塚は養老町にはありませんが南濃町には庭田貝塚・羽沢貝塚があります。

養老町の山麓も海岸であったことは確かですが、貝塚などは見付かっていません。しかし、上多度東部の土地改良工事が行われた昭和五十年頃、田地の下の方からカキの貝がらがたくさん出ていることから海の底であったことは確かです。

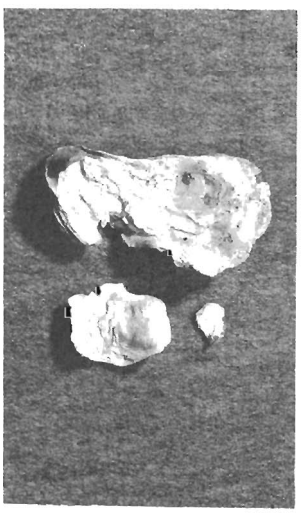

カキの貝殻



須恵器

紀元前三世紀頃から三世紀頃まで続いた弥生時代には、稲を作るようになりましたが、日吉地区ではこの時代から稲作が行われていたと思われます。それは北野で水田の用水路のあとと思われる杭などが見つかり、宇田では昭和五十年頃弥生時代と思われる住居跡が発掘されたことがあるからです。

青銅器や鉄器は養老町ではほとんど発見されていません。須恵器は北野で出土したことがあり、中央公民館に保存されています。

# 第三章　古　代

## 一　山麓に広がる古墳

古墳は三世紀から七世紀にかけて築かれましたが、はじめは国造（くにのみやつこ）や県主（あがたぬし）など大豪族たちが土を高く盛り上げた大きな墓をつくってその勢力をほこったものですが、次第に広がっていってムラの長なども小さい墓をつくるようになりました。しかし養老町では小さい古墳が多い上に、長年月の間に封土（ほうど）（古墳の盛土（もりつち））が崩れてしまって古墳であることが分からなくなっているものがあり、中には壊されてしまいその中にいっしょに葬られていた土器・剣・玉なども盗まれたり、失ってしまってほとんど保存されていません。

別所山から養老山麓にかけて古墳が広がっています。

**1　橋爪古墳群**　平成元年の調査で象鼻山頂付近から別所山にかけて、四世紀から七世紀の長い期間にわたる古墳群が発見されました。しかも、今まで前方後円墳と思われていた古墳が、長さ三八メートル、高さ四メートルの前方後方墳であることがわかったばかりでなく、別所の白山神社の裏の古墳も前方後方墳であることがわかりました。

この二基のほかに方墳が十七基、円墳が四〇基、どちらかはっきりしないのが三基、合計六二基もの大小さまざまの古墳群でありました。



橋爪古墳群

橋爪古墳群は古代史の研究上、非常に重要な意義をもつ古墳として有名になりました。

別所では、明治年間に直刀や須恵器が古墳らしい所から偶然出土したことがありました。

**2　桜井古墳群**　桜井には三基の古墳がありました。そのうち第三号墳は円墳であって一九二一年（大正十年）に発見された時の様子では、後期横穴式の古墳で五体の人骨があり、人骨を囲んで五振の直剣とたくさんの須恵器が副葬されていたということですが、その内二個が保存されて

います。

**3　勢至古墳群**　九基あるけれども、皆小さいものです。

**4　白石古墳群**　千人墳には五基ありますが、封土が崩れていてはっきり分からないものもあります。第一号古墳はこの古墳群の中では最大のもので直径二十五メートル、高さ三メートル程でありますが、頂上に家が建てられています。大悲閣の前の道ぐろの第五号墳は円墳で直径十二メートル、高さ一メートルのもので、完全な姿で残っています。



白石第五号墳

**5　室原古墳群**　五郎丸という所に二基、茶園原の近くに長持墳、字安田に一基あったといわれ、一九一四年（大正三年）の耕地整理の時壊しましたが、須恵器の破片の他は発見されなかったようです。

**6　竜泉寺古墳**　前方後円墳で前方部は幅約十五メートル、後円部は直径約二十メートル、高さ約三メートルですが、大石が掘り返されたままになっています。

**7　京ヶ脇古墳**　円墳ですが、埋もれていて、不完全な形で残っています。

**8　小倉古墳**　円墳でもと赤岩神社を祭っていました。直径十八メートル、高さ六メートル、完全に残っています。

**9　三神古墳**　多岐神社の社殿の裏にある古墳。直径は二十メートル程で、周りに堀をめぐらしています。頂上には如法経塚があります。（四六頁経塚参照）養老町では平地にある唯一の古墳で、古代多芸地方の最大の有力者であった物部多芸氏の祖先を葬ったものでありましょう。

**10　若宮古墳**　一八一〇年（文化七年）に松林を開墾して新しい田を開こうとして掘っていたら大きな石で囲んだ長さ三間（五・四メートル）・巾一間（一・八メートル）の穴に掘りあて、その中から須恵器をはじめ、玉や銀でつくったものがたくさん出土しました。その出土品を一つ一つ写生した記録が残っています。古墳のあった場所は、今大垣共立銀行研修所の敷地になっています。

橋爪古墳群の前方後方墳、竜泉寺の前方後円墳、多岐神社裏の円墳など大きな古墳に葬られている人達は、この地方で最も有力な豪族であって、その他の古墳に葬られている人たちは、その豪族に従属していた有力者でしょう。

## 二　養老町の近くの有名な古墳

### 1　南濃町円満寺古墳

南濃町庭田の円満寺山の山頂にある前方後円墳で後円部の直径約三十五メートル、高さ約五メートル、前方部の巾約十九メートル、高さ約一・五メートル。竪穴式石室で副葬品は、三角縁神獣鏡二面、画文帯神獣鏡一面、剣三振、槍一本、鉄鏃五個、直刀三振、鉄斧二個などでした。

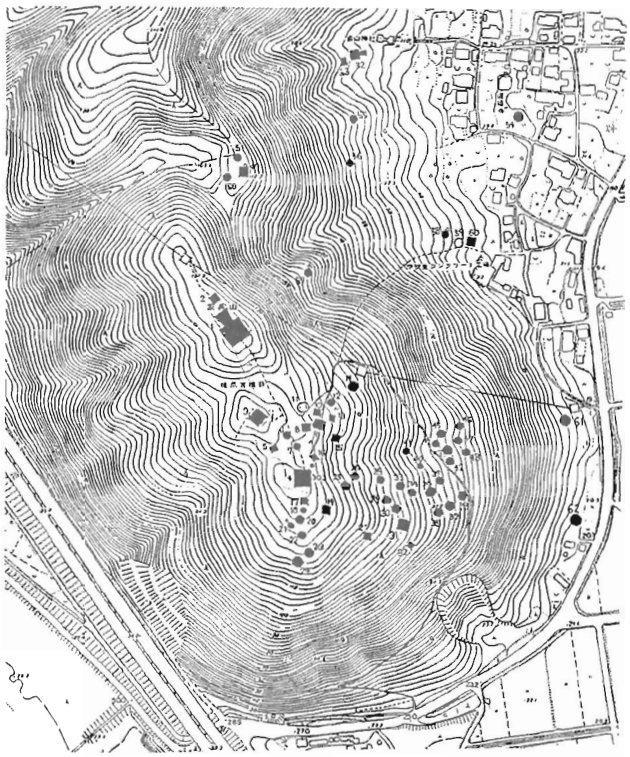

橋爪古墳群分布地図●遺存○消滅

### 2　上石津町牧田古墳群

象鼻山・山村・二又へかけてたくさんの古墳があります。一九五九年（昭和三四）に山村・二又で十五基が発掘調査されました。名神高速道路をつくるためです。その結果直刀・鉄鏃・土師器・須恵器・金環・勾玉・管玉・馬具・つぼなど貴重な出土品がありました。

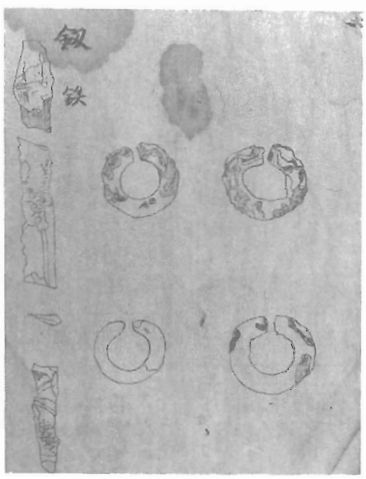


若宮古墳出土品記録の一部
（石畑中島千景氏所蔵）

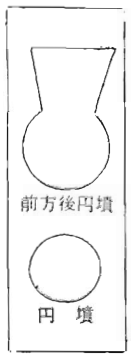




### 3　揖斐郡大野町野古墳群

野古墳群は前方後円墳五基と円墳四基が国指定史跡になっていて、りっぱな古墳ばかりです。その中、南出口古墳は全長七十七メートル、後円部の直径五十メートル、高さ八メートル・前方部の巾二十八メートル、高さ五メートルの規模で三段に構築されています。又、陪塚といって大きな古墳の近くに築かれた小さな古墳があります。大きな古墳に葬られた人の従者の墓であろうといわれます。

### 4　大野町上磯古墳

この中の亀山古墳は全長約九十八メートル、後円部の直径五十七メートル余、高さ八・五メートル、前方部の巾三十四・五メートルの大きなものです。

### 5　揖斐郡池田町願成寺古墳群

すべて円墳横穴式石室で百七基が県指定史跡であります。

## 三　ヤマトタケルノミコト（日本武尊・倭建命）

養老町では上方と桜井とにヤマトタケルノミコトをおまつりした白鳥神社があります。

ミコトは第十二代景行天皇の皇子で、たいへん武勇にすぐれ、天皇の命令に従わない者どもを征伐して国内の平定に大きな功績をたてられたお方であります。「古事記」によると、お名前をヲウスノミコトと申しあげました。九州のクマソタケルというものが天皇に従わないので、ミコトはまだ十五・六歳の時でしたが、クマソ征伐にお出掛けになりました。

タケルの住む家のそばまで行って様子をうかがうと、タケルは飲めや歌えやの大宴会を開いていました。ミコトは女の姿になって他の女たちといっしょにお酒をついだりしておいでになりましたが、すきをみてやにわに懐から短剣を取り出し、タケルにつきさしました。タケルは「あなたのようなお強い方は初めてです。私がお名前をさしあげます。これからは大和にならびない武勇の人としてヤマトタケルノミコトとおたたえ申しあげましょう。」といってからきり殺されました。

ミコトがお帰りになるとすぐ天皇は、東の方の十二の国々にはまだ天皇の命令に従わないものが多いので、この国々を平定してくるようにお言いつけになりました。

ミコトは出発にあたって伊勢神宮にお参りになり、伊勢神宮の斎宮としてお仕えになっている叔母君のヤマトヒメノミコトにお目にかかられました。ヤマトヒメノミコトはヤマトタケルノミコトに「くさなぎの剣」と袋を一つお授けになり「もし、急に危ないことが起きたら、この袋の口を開けなさい。」とお教えになりました。

ヤマトタケルノミコトは尾張国にお住みになるミヤズ

ヒメノミコトというお妃のところへおたちよりになってから東国へおむかいになりましたが、相模国におつきになると、その国造がミコトをあざむいて野原の中に誘いだし、野原の枯草に火をつけてミコトを焼き殺ろそうとしました。この時ミコトはヤマトヒメノミコトから教えられたことを思い出して、袋を取り出し、口を開いてみると火打ちがはいっていました。そこで「くさなぎの剣」で辺りの草を刈りはらい、その火打ちで草に火をつけ、燃えて来る火に向かって向火をしてその火の勢いを弱め、無事に難をのがれ国造の一族を滅ぼしてしまわれました。それで、この地を今でも焼津といいます。

一説によると、この時ミコトの腰に帯びておられた「天叢雲剣」（スサノヲノミコトが八岐大蛇を退治せられた時に、大蛇の尾から現れた剣）がひとりでにさやから抜けて草を薙ぎはらい、それで難をのがれることができたので、これからこの剣を「草薙剣」というようになったといわれます。

それからミコトは、さらに東国を平定され、お帰りには甲斐国・信濃国を越えて美濃国に入り、尾張国にお帰りなってミヤズ姫の家にお泊まりになりました。

そこで、今度は近江国伊吹山に悪い神がいるというので、それを退治しようとお出掛けになりましたが、その時、草薙剣をお持ちになればよかったのに、剣はミヤズヒメにお頂けになって、今の揖斐郡池田町のあたりをお通りになって伊吹山へお着きになりました。

山のふもとで大きな牛ほどもある白い猪に出会いましたが、ミコトは「この猪は、この山に住む悪い神の使いものであろう。今殺さなくても帰りに殺してやろう。」と言って山へ登って行かれました。ところが、この猪は山の神の使いではなくて山の神自身であったのです。（日本書紀という本では猪ではなく大蛇と書いてあります。）山の神はたいへん怒って雲を起こし、雨を降らし、ものすごい雹が降って来て方角も分からなくなってしまいました。ようやくのことで嵐の中を抜け出すことができましたが、ミコトはほとんど正気を失ってしまわれました。

山を下だり、清水の湧き出るところがあったので、その清水で顔を冷やしたり、飲んだりなさったら目が覚めたように頭がすっきりしてきました。それで、この清水を「居寤清水（居醒の泉）」といいます。この清水は不破郡関ヶ原町玉にある泉がそれであると言われています。しかし、不破郡垂井町のがそれであるとも又、滋賀県米原町醒ヶ井の賀茂神社にある居寤井がそれであるとも言われています。

御病気のミコトは大和の都へお帰りになることになり、養老山の麓をお通りになりました。沢田を過ぎ桜井へおいでになった時お飲みになった水がとてもおいしく、桜の花の香りがするとおっしゃってお喜びになり、気分も良くな

られました。それで、その泉を桜井と名づけ、村の名も桜井というようになったと言い伝えられております。

このあたりをお通りの時、ミコトは「わたしはふだんから、歩くのはもどかしいので空をも飛んでいきたい気持ちでいたが、今は、わたしの足は歩くことができなく、ひきつったようになってしまった。」と嘆かれました。

古事記の原文では

「吾心恒念二自レ虚翔行一、然今吾不二得歩一、成二当芸当芸斯玖一」

（わが心、恒は虚よりも翔行かむと念ひつるを、然るに今わが足得歩まず、たぎたぎしく成れり。）と書かれています。このことから、この付近の平野を当芸野と名づけ、郡の名を当芸郡と呼ぶようになったのであります。当芸は古代から多芸・多伎・当耆・当嗜・多紀などとも書かれています。

ミコトは重い足をひきずって南へお進みになりましたが、よほどお苦しかったのでありましょう。今も、杖衝坂という坂が南濃町上野河戸に残っています。（三重県四日市采女町にも残っています。）

伊勢国尾津の前（現三重県桑名郡多度町）を過ぎ、三重の村（三重県三重郡）にお着きになった時「私の足は、こんなにはれてしまって三重にくびれて餅のようだ」と、おっしゃったのでこの地を三重といいます。

伊勢国能煩野（現三重県亀山市）という所にお着きになった時、ミコトは故郷大和をしのびつつ、ついにおなくなりになりました。この知らせをお聞きになって、大和のお后たちや御子たちは能煩野へおいでになり、泣き悲しみの中に御陵をおつくりになり厚く葬られました。ところが、ミコトは大きな白鳥となって御陵から飛び出されましたので、人々はその白鳥のあとを追って走り、白鳥が琴弾原（奈良県）でとまったのでそこに御陵をつくりました。ところが、そこでも白鳥が飛び出して古市（大阪府）まで行ってとどまったのでそこにも御陵をつくりました。三つとも白鳥の陵といいます。

養老町にはヤマトタケルノミコトをおまつりした白鳥神社が上方と桜井とにあります。

揖斐郡池田町白鳥、安八郡神戸町横井・北島・丈六道にも白鳥神社がありますが、ミコトが尾張から伊吹山へおいでになる時お通りになった所だといわれています。

「日本書紀」では、ミコトは伊吹山から尾張へお向かいになりましたが、ミヤズヒメノのところへおいでにならず途中から尾津へおいでになったと書かれています。又、おなくなりになった時は三十歳であったとあります。

名古屋の熱田神宮の御神体は草薙剣です。

五世紀から六世紀のはじめ頃、全国的に建部といって、

軍事を職業とする人たちの集団が置かれましたが、美濃国にも建部が置かれ、多芸郡にも置かれました。武勇にすぐれたヤマトタケルノミコトのお話と合わせ考えると、多芸地方が大和朝延にとって軍事上極めて重要な地域であったことが分かります。



上方白鳥神社



桜井白鳥神社

# 第四章　白鳳・奈良期

## 一　壬申の乱と多芸地方

中大兄皇子（天智天皇）によって大化の改新の基礎固ためができあがりましたが、天智天皇の死後、その御子で近江においでになった大友皇子（弘文天皇）と、天智天皇の弟で吉野においでになった大海人皇子との間に天皇の位をめぐって争いが起こり六七二年に美濃国関ヶ原では激しい戦いが行われ、大友皇子は自害し、大海人皇子は天皇の位につかれました。この戦を「壬申の乱」といいます。

この戦いの時、美濃の人々は大海人皇子に味方して大きな手柄をたてたので、戦いの後も美濃国は天皇家にとって大切な地域となりました。

この戦いに、高田に住んでいた高田首新家という人が大海人皇子に味方し、乗馬をさしあげたので賞として封戸を賜わったと「続日本紀」にのっています。

多芸地方は、吉野・伊賀・伊勢方面から関ヶ原への通路にあたるので、大海人皇子方の軍隊がさかんに行き来したにちがいありません。

## 二　元正天皇の養老行幸

七一七年（霊亀三年）、天武天皇の孫にあたる元正天皇（女帝）は、不破郡に行宮をおつくりになり、平城京を出発して近江国を通って九月十七日に不破の行宮にお着きになりました。二十日に当耆郡に行幸して養老の醴泉をご覧になりました。そして、不破郡と当耆郡には今年の田租は納めなくてもよいとおおせ出され、役人たちを表彰されて、近江を通ってお帰りになりました。

「続日本紀」という本によると、天皇は十一月十七日に次のような詔をお出しになりました。

「自分は、今年の九月に当耆郡多度山の美泉を観て、自分の手や顔を洗ったら、皮膚がつるつるときれいになり、痛むところを洗ったらどこも皆なおってしまい、たいへんききめがあった。又、この水を飲み、体を洗った人たちは、白髪はまっ黒の髪にかわり、はげてうすくなった髪も新しく生えてきた。目の見えない人もはっきり見えるようになり、そのほかの病気も皆なおってしまった。こんな美泉が出たということは、この上もなくめでたいことだから年号を改めて霊亀三年を養老元年とする。

日本中の老人で八十歳以上の者には、位一階を授ける。百歳以上の者には、絁三疋、綿三屯、布四端、粟二石、

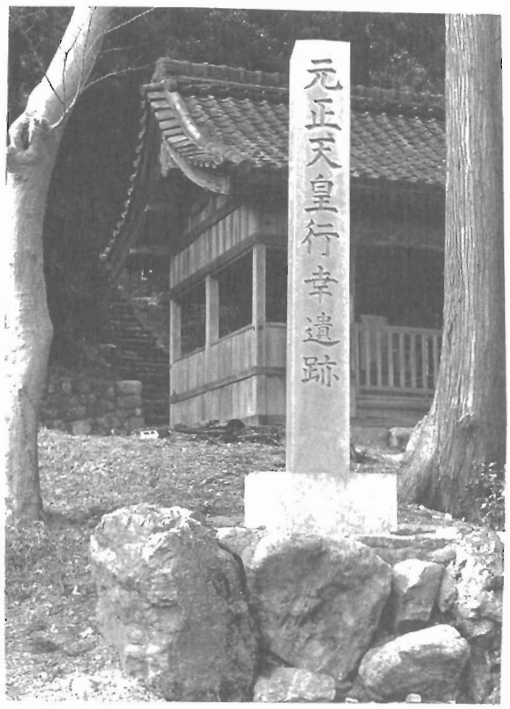

元正天皇行宮址

九十歳以上の者には絁二疋、綿二屯、布三端、粟一石五斗、八十歳以上の者には絁一疋、綿一屯、布二端、粟一石をあたえる。

親孝行者、おじいさんおばあさんを大切にした者、主人によく仕えた人、夫をよく助けた妻などを表彰する。

ひとり暮らしの老人、頼る人のない子供、病気で暮らしに困っている人を救い、薬を与えること。

美濃国司・多著郡司等の位一階を上げる。当著郡の来年の調・庸を許す。役人たちにお祝いの品物を授ける。

特に、美濃守であった従四位下笠朝臣麻呂に従四位上、美濃介正六位下藤原朝臣麻呂には従五位下を授ける。」。

租は、田の収穫の一部を朝廷に納めること。

調は、地方の特産物や布などを朝廷に納めること。

庸は、労役に出るかわりに布や米などを納めること。

笠朝臣麻呂は、美濃守としてたいへんよい政治を行い、有能な政治家でした。元正天皇の養老行幸には非常に努力をしました。後、僧となって沙弥満誓といい、筑紫国の観音寺を建立する役を命ぜられました。又、歌の道にも優れていて満誓の作った歌は万葉集の巻第三、その他にのせられ、養老神社にその歌碑が建っています。

藤原朝臣麻呂は藤原不比等の四男で美濃介として笠朝臣麻呂を助けました。

十二月二十二日には、立春の日の暁の水を汲んで朝廷へ差し上げるようにお命じになりました。醴酒をお造りになるためであります。

養老二年二月七日、元正天皇は今度は、伊勢・伊賀の方をお通りになって再び養老へ行幸になりました。

## 三　聖武天皇の養老行幸

七四〇年（天平一二年）に藤原広嗣が西海道で朝廷に対して反乱を起こし、その勢いがたいへん強かったので聖武天皇は平城京を出発なさって、朝廷にとって最も有力な基地である美濃国へおむかいになりました。伊勢国へお入りになった時、広嗣は捕えられて斬られ、乱はおさまったというしらせがありましたが、天皇は都へは帰らず十一月二

十六日に美濃国当伎郡にお入りになり、しばらく、養老におとどまりになられ美泉をご覧になりました。十二月一日不破の行宮にお着きになり、六日にはこゝを出発して近江国へお向かいになりました。

この行幸にお供をして来た大伴宿祢東人は

「従古　人之言来　老人之　変若云水曽　名尓負滝之瀬。」という歌を作りました。

「古ゆ　人の言いける老人の　変若つとう水ぞ　名に負う滝の瀬」と読みます。「昔から人が言い伝えてきた、老人が若がえるというたきである。この養老という名前を持ったこのたきの瀬は。」という意味です。

又、大伴宿祢家持は

「田跡河之　滝乎清美香　従古　宮仕兼多芸野之上尓」という歌を作りました。

「田跡河の　滝を清みか　古ゆ　宮仕えけん　多芸の野の上に」と、読みます。「田跡河のたきが清らかだから、昔から多芸の野のほとりに行宮を造って、お仕え申しあげたのであろう。」という意味です。



聖武天皇行宮址



万葉歌碑

この二つの歌は万葉集巻六にのっています。養老公園千歳楼にこの歌碑があります。

付、養老美泉論争

一八一四年（文化一一年）頃から、養老美泉は養老滝であると主張する田中大秀と、菊水泉であると反論する秦鼎との間に大論争が行われました。

田中大秀は安永六年（一七七七）飛騨高山に生まれ、本居宣長に国学を学び、歌道にも優れた人で七十一歳で亡くなっています。「養老美泉録」「養老美泉辯　註」などを著し、文化十二年五月十五日には高田の門弟早野有章などを伴って養老の滝を見、滝の傍に「養老美泉辯碑」を建てました。

秦鼎は尾張藩の儒官で文化十三年九月菊水泉の傍に「菊水銘碑」を建てました。この時、高田の門弟早野有章・柏渕蛙亭・日比野草川などが祝宴を開きました。




菊水銘碑




養老美泉辯碑

## 四　垂穂郷三宅里の秦公

正倉院の古い文書の「寧楽遺文」によると、七三二年（天平四年）に当嗜郡垂穂郷三宅里に秦氏の一族がいました。秦氏は倭漢氏とともに古代の最も有力な帰化人の氏族で、秦の始皇帝の子孫の弓月君が応神天皇の時、多くの人々を率いて日本へ渡り、養蚕・機織の技術で朝廷に仕えたといわれます。朝廷で重く用いられ、国々の秦人を支配して主として絹織物を朝廷に貢ぐのを職務としていたようで、三宅里の秦公はその一族であって、三宅里でもその絹を生産していたのでしょう。三宅里は今のどこにあたるかは分かりません。

## 五　条里制の跡

大化の改新（六四五）後、美濃国の国司は不破郡の府中（垂井町）にあったといわれ、多芸の郡家は多芸の里にあったと思われます。

美濃国は朝廷から最も重要な所として大切に思われていて朝廷に対する協力も多かったので、改新の事業もぐんぐん進み、最も大きな事業であった条里制の作業もよく行われたようで、今でもその名残りであると考えられる地名があります。大坪はもちろんですが、沢田の丁田、鷲巣・横

屋・直江の一町田、飯ノ木の五反田、鷲巣の四反田・三反田、西岩道の六反長、中の三反田、祖父江の一之坪、飯田の八ノ坪・東九ノ坪・西九ノ坪・東町田などがそれであり、この地方は田が碁盤の目のように縦・横がきちんと区切られていました。

## 六　物部多芸氏

物部氏の子孫は、多芸地方を開発して勢力を広げ、朝廷から物部多芸の姓を賜わり、多芸郡司としてこの地方を治めていました。

七七七年（宝亀八年）十一月八日に多芸郡に領地を持っていた物部坂麻呂ら九人が物部多芸連という氏姓を朝廷から与えられ又、都にいた正八位下多芸連国足ら二人が物部宿祢という姓を賜わり、後に国足は中宮大進、図書助という役につきました。物部多芸連建麻呂は造宮大夫として都でも有名な人になりました。

連や宿祢は一種の階級で、特別の恩典を受けたわけで、こうして多芸氏は大いに栄えたことが分かります。

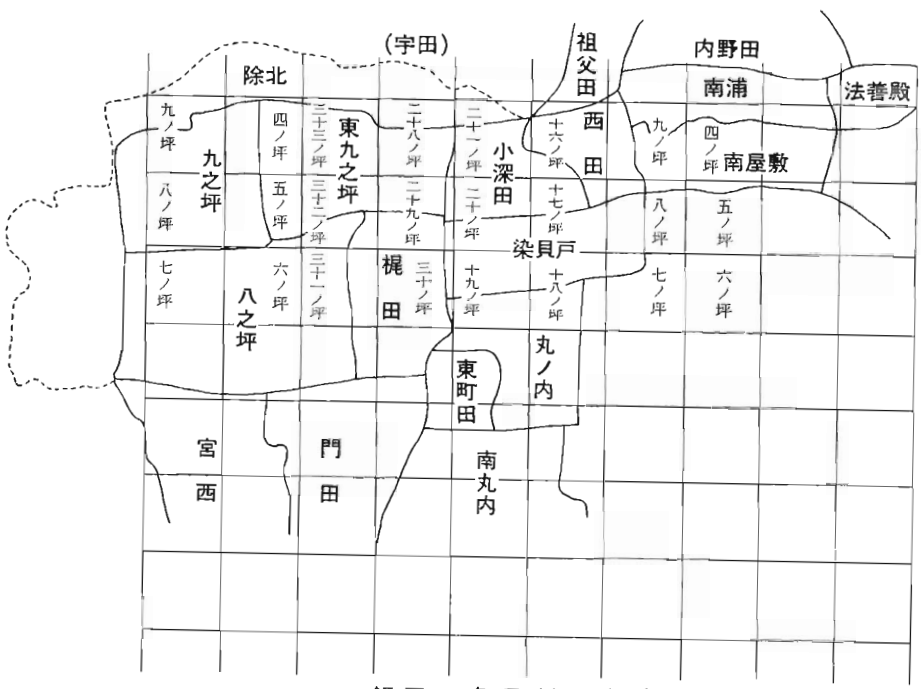


飯田の条里制の名残り

# 第五章　平安期

## 一　石津郡の分立

八五五年（斉衡二年）に多芸郡から石津郡が分かれて独立しました。石津郡には今の上石津町の外、海津郡南濃町の一部が含まれていました。

## 二　多芸郡八郷

和名類聚抄（和名抄）（九三〇年頃源順が作った本）に、多芸郡は八郷と書いてあるが、その郷が今のどこにあたるかは分かりません。

(1) 富上郷　笠郷地区か
(2) 物部郷　多芸地区か
(3) 垂穂郷
(4) 立野郷
(5) 有田郷　日吉地区か
(6) 田後郷　上多度地区か
(7) 佐伯郷
(8) 建部郷　養老地区か

## 三　神　社

### 1　式内社

多岐神社に式内多岐神社と書いた社標が建っています。式内社というのは、延喜式という本の中にのっている神社のことです。延喜式は国のきまりや儀式などのことを書いた本で、九〇五年（延喜五年）から九二七年（延長五年）にかけて朝廷で作られたものです。式内社は全国で三千百三十二社、美濃国で三十九社、養老町では多岐神社（三神）、御井神社（金屋）、久久美雄彦神社（沢田）の三社、上石津町では大神神社があります。

これらの神社は千年以上の昔から祭られて、その土地の人々に崇敬され、支えられてきた神社ですが、その土地の勢力者の盛衰とともに神社も栄えたり衰えたりしました。

(1) **多岐神社**　多岐神社は三神町にあって、美濃三の宮として栄えた神社であります。美濃一の宮は南宮神社、二の宮は美濃市の洲原神社であります。七〇八年（和銅元年）の鎮座で、物部多芸連たちが建てたものでしょう。多芸郡五十五か村の総氏神として崇敬されてきました。三百五十石の社領があって、社殿・拝殿・宝物殿など立派な建物が並んでいましたが、天正年中（一五七三～一五九二年）の大洪水ですっかり流失してしまったといわれています。

正一位護法大菩薩神社ともいわれます。多くの神宮寺があったといわれています。神宮寺というのは、別当寺ともいって神社に付属しておかれた寺のことで、昔は神仏習合（神仏混淆）といって神も仏も同じだと考えいたので神社の中に寺があったり、寺の中に神社があったりしたもので



多岐神社

す。一八六八年（明治元年）に神仏分離令が出されました。多岐神社には、二十七面の懸仏（かけぼとけ）の他、足利時代の根来塗（ねごろぬり）の祭器、如法経、勅額、棟札などの宝物があります。懸仏は村民の繁栄や子孫の繁昌などを祈って奉納したものであります。（文化財の項第八章一二五頁参照）又、社殿の裏に円墳があることは古墳の項で書きました。

(2) **御井神社**　式内社御井神社は金屋に鎮座されています。祭神は御井神（みいのかみ）で、創建の時代など詳（くわ）しいことは不明です。この神社はもと、村東四百五という地に多くの建物が建ち、立派な神社でしたが、兵火にかかって焼失し、その後もたびたび水害を受けたので一六四五年頃（正保年間）に神明神社に移したと伝えられています。四百五井戸は深四百五十間（約八百メートル）あったといわれ、今もどんな干天でもかれることなくきれいな清水が湧き出ています。宮跡という地もわずかに残っており「式内社御井神社址」という標柱も建っています。一九五四年（昭和二十九年）名神高速道路建設のため、神明神社の境内がその敷地となったので、現在の、春日神社境内にお移ししました。



御井神社

(3) **久久美雄彦神社**　式内社久久美雄彦神社の祭神は、久久美雄彦神で創建の時代は不明です。沢田に鎮座されています。「続日本後記」に「承和五年（八三八）八月壬辰美濃国多紀郡無位久々美雄彦社に従五位下を授け奉る」と記されています。今も立派な社殿や森厳な境内に由緒ある神社であることがしのばれます。

## 2　帳内社

延喜式のできた頃に各国に神名帳ができました。美濃国神名帳には国内三百四十五社が記されていて、この神社を

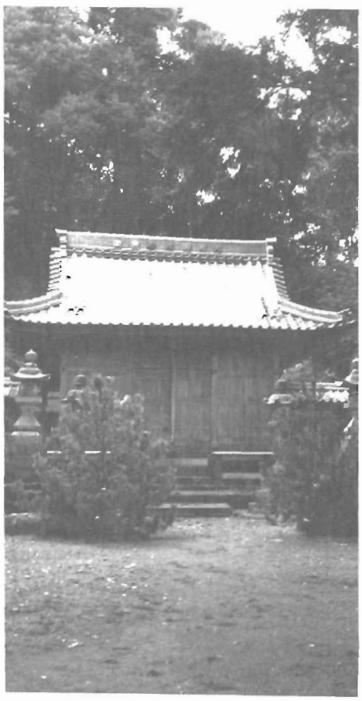

久久美雄彦神社

帳内社といいます。養老町内では、式内社三社の外に

従四位上養老明神（養老神社）
従四位上白鳥明神（上方白鳥神社）
従四位上内浜明神（明徳船着神社か）
従五位上大渭明神（有尾か）
従五位下小栗栖明神（室原・小栗栖神社）
正六位上大酒明神（橋爪・篠塚神社）
正六位上大縣明神（宇田・五社神社）
正六位上中山南明神（橋爪か）

などが載っています。

## 四　多芸七坊

奈良期に多芸郡の山麓に別所寺・竜泉寺・光堂寺・柏尾寺・養老寺・光明寺・藤内寺など七つの寺が建立され、多芸七坊又は西山七坊とも呼ばれました。はじめは法相宗でありましたが、平安時代に天台宗に改めました。戦国時代に兵火にかかって七坊とも焼失したと伝えられています。

### 1　象鼻山別所寺

象鼻山の麓の別所という所にあったから、別所寺といわれるようになったのであろうか。象鼻山の北麓、不破郡垂井町栗原地内に「九十九坊紀念塔」と書かれた標柱が建ち、たくさんの五輪塔が集められています。文化年間（一八〇

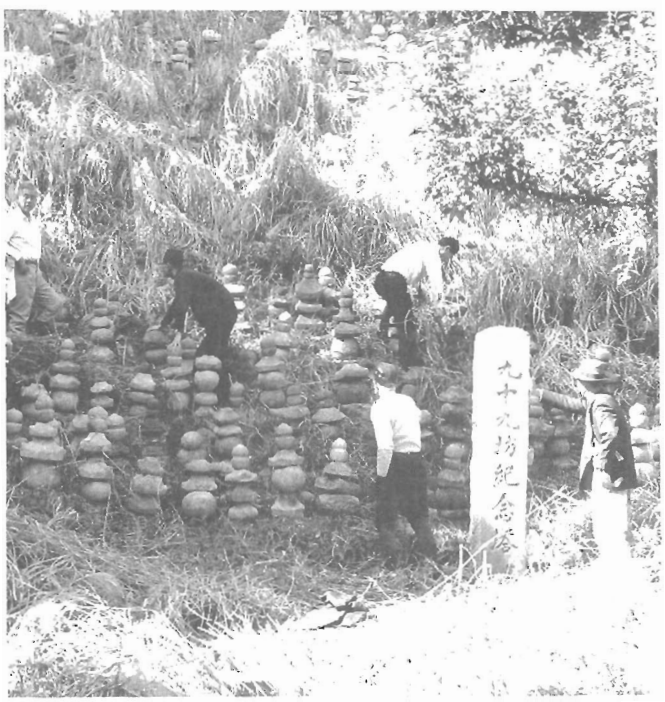


九十九坊紀念塔

四～一八一八）の記録には「多芸七坊中象鼻山別所寺」と記され、新撰美濃志には「栗原清水寺は多芸七坊のうちの一寺なる由」とあり、飯積八幡神社の記録では「不破郡栗原山に天台宗正覚院久保寺雙寺として九十九坊ありき」と記されています。清水寺・久保寺雙寺・別所寺は同じ寺を指すのではなかろうか。別所寺には四十九坊あったという記録もあります。

清水寺は、戦国時代に焼き払われた後、一四九二年（明応元年）に再建されましたが、一九七三年（昭和四十八年）に火災で焼失しました。

## 2　大威徳山竜泉寺

竜泉寺跡は養老町竜泉寺地内の安養院という寺の南の坂を百メートル程登った所にあります。

地元では「権現さん」と呼び、五十年程前までは神社のあったところで石垣が残っています。その北側は「鐘堂跡」と呼ばれていて、塔跡ではなかったかと思われる礎石十個と石仏・五輪石などが発見されています。南側は「堂の庭」と呼ばれる平地で金堂の跡であろうと思われます。大正年間（一九一二～一九二六）にこの辺りから石仏百八体を集め、現在の安養院内の地蔵堂に祭ったがその中の一体に大永四年（一五二四年）十二月三日と刻まれています。

近くの谷沿いに水路があって、冷たい水が年中絶えません。その水は内法六十五センチメートル程の石積の穴から出て来ますが、中は丈夫なトンネルで七十メートル程上り、北岸にある鐘乳洞の水を導いていると思われます。たいへん古い時代のもので、おそらく寺が創建された時の水道ではないかと思われます。又、近くに阿弥陀堂跡といわれる平地もあります。



竜泉寺礎石

新撰美濃志には「竜泉寺、むかし七坊の内なりしが今、廃寺となる。」とあり、文化年間（一八〇四～一八一八）の記録に「天平宝字（七五七～七六五）に建立。西山七坊の内で大きな建物が建ち並んでいる。寺家は四十八坊あった。今も建物の跡がある。」と記されている。

## 3　勢至山光堂寺

光堂寺跡は勢至にあります。文化年間の記録に「天平宝字年中（七五七～七六五）の建立。その後三百年を経て滅びてしまった。西山七坊の内で寺家二十四坊であった。」と

記されている。現在、日吉神社の裏に寺跡と思われる台地があって礎石三個がさびしく残っています。

新撰美濃志には「むかし、多芸七坊のうちに椿井山勢至寺があったが、今はすたれてしまった。」と記されており、足利義満が勢至寺に与えた寺の所有地の証文には「東境は伊勢街道、西境は一之瀬山の峰、南境はいたち尾南谷、北境は立岩の下大谷水落ち境。」となっています。

光堂寺と勢至寺とが同じ寺かははっきり分かりません。

鷲巣の専明寺の記録には、一四六四年（寛正五年）に真宗にかわり、勢至山専明寺と改めたが寛永年中（一六二四～一六四四）に鷲巣村へ移ったとあります。

勢至村に鉄座が栄えた室町時代は光堂寺も繁栄したことでしょう。

### 4　柏尾山柏尾寺（はくびざんはくびじ）

柏尾寺は、多芸七坊の中で遺跡が一番はっきりしていて岐阜県史蹟に指定されています。柏尾の神明神社下の平地にあって、「史蹟柏尾廃寺址」の標柱が建っています。新撰美濃志には「柏尾は勢至の南にあり、柏尾山観音寺跡多芸七坊の一つであったが、今はすたれてしまった。」と記されています。

境内の観音堂のそばに金堂の礎石が残っており、西北約四十メートルのところに多宝塔の礎石と思われるものが残っています。（文化財の項、第八章一三三頁参照）

多宝塔跡の西北五十メートルのところに高さ約三メートル、直径約十五メートルの円錐形の壇が築かれ、千体余の石仏を安置し、千体仏と言われています。頂上には石造の阿弥陀如来（あみだにょらい）の立像を安置してありますが、この阿弥陀さまは横に二つに割れていますが「応永九年（一四〇二）壬午（みずのえうま）七月十三日沙弥（しゃみ）妙全」と刻まれていて像の高さは約七十センチメートルである。石仏はほとんどが阿弥陀様ですが鎌倉時代・室町時代のものもあります。

昔からここにはお鐘が埋まっていて、正月には金鶏が鳴くと伝えられていました。一八九七年（明治三十年）三月鷲巣の安田笹市という人が掘ったら、このたくさんの石仏が出たのです。

観音堂の場所を堂の庭、多宝塔跡を仁王（におう）森、千体仏のところを藤の森といい、後の山を城の峰と呼んでいますが昔柏尾寺の栄えていた時代の面影を宿す名であります。

柏尾寺が一五五九年（永禄二年）には残っていたことが神明神社の棟札ではっきり分かっていますが、いつ滅びたかはわかりません。

平成元年（一九八九）に、滋賀県彦根市の龍潭寺所蔵の仏像の中から「濃州多芸庄柏尾寺阿弥陀堂本尊。天文二十三年（一五五四）甲寅九月十五日」と記された木造座像阿

弥陀如来が見つかりました。



柏尾寺金堂礎石



柏尾寺多宝塔礎石

## 5　滝寿山養老寺（ろうじゅざんようろうじ）

養老寺は養老公園にあって、寺伝によると、養老美泉に行幸になった元正天皇が、病気が治るようにお願いになった寺で、孝子源丞内（げんじょうない）がはじめて開いた寺だということであります。寺家は十二坊あったといわれます。

はじめは、今の高林の付近にあったといわれていますが信長の兵火にかかって焼失したといわれています。後、大垣城主伊藤長門守が現在の地にお堂を建て、一六〇七年（慶長一二年）に高須城主徳永寿昌が今の本堂を建てました。

又、不動尊は本巣郡生津（なます）村から鯰（なまず）に乗ってこの寺へおいでになった仏さまで養老の滝の守護をしておいでです。それで、この不動尊にお参りする人や滝へ行く人は鯰を食べて行くと罰があたると昔からいわれています。

この寺には、国指定重要文化財である十一面千手観音立像、天国作の剣、新藤五国光作の太刀の他たくさんの宝物が収蔵庫に収められています。

（文化財の項、第八章一一九頁参照）

## 6　小倉山光明寺（おぐらざんこうみょうじ）

小倉の薬師山にありました。天平年中（七二九～七四九）に光明皇后によって建てられた寺であると伝えられます。薬師山を寺領として栄え、寺家三十六坊あり、伽藍も備わっていたが信長に焼き払われたといわれています。この時、一祐という僧が本尊薬師如来像を運び出し、車に乗せて避難しましたが、小倉と鷲巣との分かれ道で小倉の方へ行こうとすると車がギリギリとなって動かず、鷲巣の方へ行こうとすると軽く動くので、これは仏さまが鷲巣へ行きたいとお思いになっていらっしゃるのだと思って鷲巣へ行きました。その場所を今でも「ギリギリ」といいます。

鷲巣では、一五九二年（文禄元年）にお堂を建てて安置しましたが、一八五四年（安政元年）に火災にあい、すっかり焼失してしまいました。今、鷲巣の白山神社のかたわ

らに小さなお堂が残っているだけで薬師堂といっています。
付近に石仏数体が祭られ、その中の一体は白山神社境内の大木の中に長い年月の間にまきこまれて「のぞき仏」といわれています。

### 7　福聚山藤内寺

南濃町の津屋にありました。文化年間の記録によると、「藤内寺は、嘉承年間（一一〇六～一一〇八）に建てられ、寺家六坊を持っていた。藤内寺は一時、観音山円通寺といって栄えたが、一六〇〇年関ヶ原の戦に兵火にかかって焼失した。一六〇五年（慶長十年）高須城主徳永寿昌が現在の地に移して堂を建て福聚山慈眼寺と改称し、天台宗から浄土宗にかわった。」とあります。
新撰美濃志によると「慈眼寺は浄土宗で、観音領が二石あり、多芸七坊の一か寺である。」と記されている。又、「等の寺の旧跡が等の原という村にある。多芸七坊の一つであったが今は廃寺となる。」とあるので、等の寺が廃寺となって藤内寺に移ったと考えられます。
藤内寺は、南濃町下多度小学校の西方の山中にある堂山地内にあったといわれ、古い絵図に、ふろ谷と今熊谷の合流点に福寿山等乃寺と記入されています。
堂山の頂上が養老町と南濃町の境界になっていて、約一・五アール程の平地があり、一九二〇年(大正九年)頃までは周囲に石垣がめぐらされていて、奥の院の堂の跡といわれています。堂山から奥への尾根を藤内尾根と呼びます。
サンケミカル工場の付近一帯にわたって藤内寺の伽藍や寺家があったと伝えられています。
信長が藤内寺を焼き払った時、信徒たちは養老千人墳にたてこもって抵抗し全滅してしまいましたが、その霊をなぐさめるため護摩堂を建てたと伝えられ、その護摩堂跡はサンケミカル工場の近くにあります。
藤内寺跡付近にはたくさんの石仏が散在していましたが村民によって集められ、養老千人墳の久保寺境内に安置してあります。

### 五　貞観寺と多芸荘

平安時代のはじめには、多芸郡内にはまだ開墾されていない土地がたくさんありました。
京都にあった貞観寺は有名な寺であって、全国から多くの田地が寄付せられ、八七二年（貞観一四年）の田地目録帳によると、七百五十五町七段余（約七百四十九・五ヘクタール）の寺田があり、美濃国内では約三百ヘクタール、その内多芸荘では、開墾のすんでいる田地が十二ヘクタール、まだ開墾されていない土地が百二十七ヘクタール、合計百三十九ヘクタールでした。しかし、この土地が今のど

こにあたるかは分かりません。

## 六　源義朝と源氏橋

平安期の中頃になると武士が次第に勢力を強めてきて、源氏平氏の時代になってきました。

美濃地方は清和天皇（八五八年から十八年在位）から出た清和源氏に関係が深く、その一族である頼光や頼信などが美濃守となってその勢力は各地にひろがりました。

平治の乱（一一五九）で源氏と平氏は京都で激しい戦いを繰り返しましたが源氏はついに敗れ、十二月二十六日、源氏の大将義朝は討死をしようとしましたが、家来の鎌田兵衛正清にいさめられ源氏の根拠地である東国へ落ちることにしました。多くの人数では人目について危ないので義朝にいっしょに行く者は、長男の義平、次男の朝長、三男の頼朝と家来の鎌田正清、渋谷金王丸、平賀四郎など八騎でした。

頼朝は、まだ十三歳でしたが、皆に遅れてしまってただ一人守山の宿（滋賀県）で捕えられかけたが名刀「髭切」で斬倒し、ようやく父に追い付きました。しかし、美濃へついてからは雪が深くなったので馬をおりて歩くことにしましたので頼朝は又、父に遅れてしまいました。そして二度と父に会うことはできなかったのです。

義朝は、美濃国青墓（現大垣市）に住み、青墓の長者といわれた大炊兼遠の家に着きました。大炊氏は源氏と関係の深い家来であったからです。義朝はここで、義平を飛騨国へ向かわせて味方の兵を集めさせることにしました。朝長は途中で左の股を射られたがその矢を引き抜いて青墓まで来ましたが、その傷が重くなって、とても、助かる見込みがないというので悲しいことですが、父の義朝が我が子朝長を斬りました。

今、大垣市青墓の円興寺に義朝・義平・朝長と朝長と一緒に切腹した家来の平野八十郎・平野藤十郎及び僕八助の六人の墓がありますが、小さな五輪塔がたち並んでいて人々の涙をそそります。

義朝は、東国へ向かうため、ひとまず尾張国の内海（知多半島野間）をめざすことになりました。内海には鎌田正清の妻の兄、長田忠致がいたからです。幸い鷲巣村に大炊兼遠の弟で武勇のほまれ高い鷲巣玄光という人がいたのでその玄光に頼んで内海へ下ることになったのです。「平治物語」によると「玄光は小舟に義朝・平賀四郎・鎌田兵衛・渋谷金王丸を乗せ、上には柴の木を積み、玄光一人さおをさして杭瀬川を下りました。平家方は川に関所を設けて通る舟を調べていましたが、この小舟を見付けて岸へつけよと命令しました。玄光は聞こえぬふりして川を下ろうとし

ましたが、ついに調べられました。玄光はうまく言いのがれて伊勢海へ出て、年の瀬もせまった十二月二十九日に内海へ着くことができました。

玄光は源光とも書き、僧となって鷲栖禅師源光と名乗ったこともあり、「平治物語」には「養老寺の住僧、鷲の巣の源光」とあり、「古山法師」とも記されているので比叡山の僧兵であったが、養老寺の住僧となっていたのでしょうか。

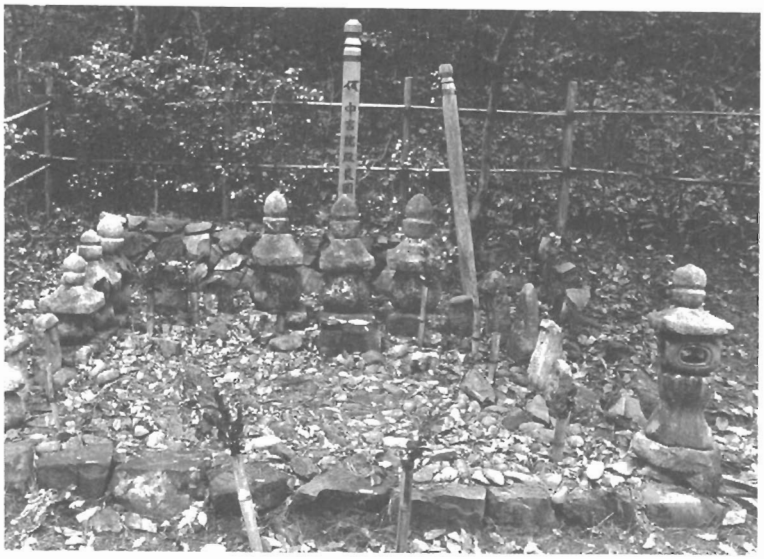

青墓円興寺の義朝・義平・朝長らの墓

調べられた関所は折戸という村であると書かれていますが、折戸という村はどこなのかはっきり分からず養老町舟付であるとか、津屋川下流の南濃町太田であるとかいわれています。

青墓を出た義朝は、杭瀬川を舟で下り、飯ノ木へ着き、こゝで一休みして柴を積んだ小舟の底に隠れて津屋川を下ったともいわれています。

飯之木村には、義朝に関する伝説が残っています。（民話・伝説の項、第十章二八木頁参照）

鷲巣玄光の働きによって、ようやく内海の豪族長田忠致（宗）の家に着いた義朝はどうなったでしょう。平泉澄著「少年日本史」には、次のように書かれています。

長田の荘司忠宗は源氏の家来であり、今、義朝のお供をしている鎌田正清のしゅうとである。「急ぐから馬だけくれよ」という義朝を引き留めて「せめて、正月三日間だけは、ここでお祝いして下さい。」という。それを真にうけて義朝は滞在した。表面は之を歓迎しつつ、長田忠宗は子の景宗と相談し、義朝を討ち取って平家から恩賞をもらおうと手はずを決めた。忠宗は義朝に入浴をすすめる、鎌田には別の座敷で酒を飲ませる。大力の男一人、剣術の上手二人合わせて三人、湯殿をうかがうが、金王丸が太刀を持っているので手が出せない。入浴終わって「湯かたびらを持ってまいれ。」と呼ぶが返事もない。金王丸は自らそれを取りに

行く。そのすきに三人湯殿に入り義朝をさし殺した。金王丸は走り帰ってこれを見、「にくきやつばら」とののしりながら三人を斬り伏せた。鎌田も殺された。残るは金王丸と玄光法師、さんざん戦って馬を引き出し、敵に後を見せることのいまいましさに、馬には後ろ向きに乗って馳せ帰った。義朝三十八歳、鎌田正清も三十八歳、末路真に哀れでした。

長田忠宗父子は義朝の首を持って京へ上った。義朝の首は獄門にかけられ、忠宗は壱岐守に任じ、兵衛尉になった。慾の深い二人はこれでは不満である。義朝のかわりに左馬頭に任じ、播磨の国を賜わるか、それとも美濃・尾張を頂きたいと願いました。



源氏橋・鎧掛の榎・逆よし

平家の家来、筑後守家貞はこれを聞いて腹を立て、「主人と聟とを殺して、勝手に恩賞をゆするとはふといやつだ。二十の指を二十日間に切り、あげくのはてには首を鋸引きにしたい。」と主張した。平清盛がそれを聞いてとがめたが、話をもれ聞いた長田父子は、うろうろしていると命があぶないと感じ、尾張へ逃げ帰りました。

義朝は殺された。しかしまだ義平もいる。頼朝もいる。その外にも小さい子供が幾人かいる。平家は安心できない。八方手をつくして捕えようとする。まず義平が捕えられた。義平は父のいいつけのままに飛騨へ下り兵を集めたが、せっかく集まった兵も義朝が殺されたと聞いて、皆散り散りになった。義平は一人になった。そこでこっそりと京へ上り、清盛か重盛かどちらかを討って無念をはらそうと考え、京都で機会をねらっているうちについに捕えられ、六条河原で斬られてしまった。

父の一行に遅れてしまって、ようやく関ヶ原まで来た頼朝は見つけられて、京都へ送られてしまった。しかし、清盛の継母池禅尼という人が、頼朝が落ち着いていて礼儀正しく、立派であり、幼くて死んだ自分の子によく似ている

ところから深く同情し、頼朝を殺さないで助けてほしいと申し出ました。清盛は、はじめ反対しましたがついに、頼朝の死刑を許し、伊豆の蛭ケ島という村へ流すことにした。

その外、今若丸（八歳）・乙若丸（六歳）・牛若丸（二歳）の三人がその母常盤とともに大和の山の中にかくれていたが、平家は常盤の母を捕えて常盤のかくれている所を白状するようせめた。常盤はこれを聞き、母を救うために上の二人を右左の手に引き、下の一人をふところに入れて雪の中を京都に帰り、平家に捕えられた。清盛は三人の子を出家させることで命を助け、別々の寺に預けてしまった。牛若丸は後に平家を討ち滅ぼした義経の幼名である。

長田忠宗父子はその後、源氏に仕えたまま方々の戦に功をたてたが、一一八九年（文治五年）頼朝が朝廷の命で京都へ上る時、お供してきた忠宗父子を青墓で捕え、青墓の義朝の墓前で磔の刑にした。

「少年日本史」にはこのように書かれていますが一説には、忠宗父子は、野間の義朝の墓前で磔にされたともいわれています。「野間大坊」にある義朝の墓には、たくさんの木刀が供えられています。義朝が、せめて木刀でもあれば、むざむざ殺されまいとくやしがったからです。

「平治物語」より

「鷲の栖の玄光と申は、大炊には弟なり。古山法師にて候が、大剛の者にて候。たのませ給へ。」

と申せば、金王を御使にて宣ひけるは

「是より海上をへて尾張の内海へつかばやと思ふが如何に。たのまれよ。」

とのたまへば、玄光

「これならでは、いかでか左馬頭殿のおほせをばかうむるべき。」

とて、小船一艘たづね出し、左馬頭殿・平賀四郎・鎌田兵衛・金王丸四人の人々のせたてまつり、うへには、しば木をつみ、玄光一人棹をさして、くいぜ河をぞくだしける。折戸に関すへて、下る舟をばさがするほどに、この舟をもよといへども、玄光聞かぬやうにてくだしければ……

# 第六章　鎌倉・室町期

## 一　多芸荘の移り変わり

### 1　纐纈源吾と多記荘

平治物語によると、源頼朝は池禅尼のおかげで命を助けられましたが、その時家来たちは、頼朝に出家するようすすめられました。しかし源吾だけは「出家なさってはいけません。殿のお命が助かったことはただ事ではない。八幡大菩薩のおはからいであると考えて下さい。」といったので、頼朝は出家をとりやめて伊豆へ流されました。後、頼朝は「自分の頭は池禅尼のおかげでつながった。髪は纐纈源吾によってつながった。」と池禅尼と源吾に深く感謝し、征夷大将軍になった直後、一一九二年（建久三年）に源吾に多記荘の半分と上中村というところを与えています。

### 2　多芸荘と土岐・斎藤氏

多芸荘は後々まで重要な地頭領となって、しばしば変動をみました。南北朝以来、土岐氏が美濃国守護になっており、十四、五世紀は土岐氏の全盛期であって、この頃多芸荘内では烏江・吉田（現在の豊）・宇田・榛木（現在の飯ノ木）・大跡・多芸島（現在大垣市多芸島町）などの地を土岐氏の一族が支配していました。

土岐氏が滅んでからは、多芸荘は斎藤氏が支配していたが、その斎藤氏が滅ぼされると、その跡を継いだ斎藤道三、その子義竜、孫竜興によって支配されてきました。

### 3　多芸荘と皇室御料

皇室御料も多芸荘内にあって年貢を納めていました。鷲巣村は一四八九年（長享三年）に綿を年貢として納入した記録があります。

## 二　室町期の土豪

室町時代に郷土に勢いを振った氏族には丸毛氏・土岐氏・渋谷氏・西脇氏と氏家氏があります。

### 1　丸毛氏

高田の荘福寺は、もと大塚村（現、泉町地内）にあったが、この寺は源義光の子孫、小笠原長清が鎌倉幕府から多くの寺領をもらって創建した寺であります。長清は承久の乱の後、阿波の守護職となっています。

長清六世の孫、兼頼は丸毛六郎ととなえ、この人が丸毛家の始祖である。大塚村に住んで代々丸毛兵庫頭をとなえ多芸部に実力を広げました。慶長のはじめに福束城（現、安八郡輪之内町福束）に移って二万石を領しました。一六〇〇年（慶長五年）関ヶ原の戦の時、三郎兵衛兼利（安職）は徳川方に味方するようにすすめられたが、「丸毛家は太閤秀吉公のご恩を受けてきたから、徳川方につくことは人の

道に反する。」といって石田方に味方したため、福束城は徳川方に攻められ、激しい戦が行われたが、ついに落城しました。後、兼利は金沢の前田利常に仕え、二千石を知行しました。(安職が着たといわれる鎧は中央公民館に展示されています。)又、従弟で家老の六兵衛兼由は後、高須(現、海津郡海津町)城主徳永寿昌に仕え、飯ノ木に住み、五百石を与えられて支配していたが、寿昌の子昌重が領地を没収されたので帰農しました。

織田信長の一代記「信長公記」という本によると、丸毛兵庫頭・同三郎兵衛は信長に仕えていた時、諸方の戦に従って数々の手柄をたてています。その主なものは

イ、一五六九年(永禄十二年)信長が伊勢の北畠具教を攻めた時。

ロ、一五七〇年(元亀元年)信長が近江の浅井長政を小谷城に攻めた時の八部将の一人。

ハ、同九月、比叡山に拠った朝倉・浅井氏と戦った時の八部将の一人。

ニ、一五七一年伊勢の長嶋一揆征伐の時、部将として戦う。この時氏家卜全戦死。

ホ、一五七三年足利義昭と信長とが宇治で戦った時、美濃衆の中に丸毛氏がいる。

ヘ、一五七三年(天正元年)越前の朝倉氏が信長に滅ぼされた時、信長に従っている。

ト、一五七四年信長が長嶋一揆を討ち平らげた時参加。

チ、一五七五年長篠で信長と武田勝頼が戦った時参加。

リ、一五八二年(天正十年)六月二日信長が明智光秀に殺された時は、安土城の二の丸御番衆の一人。

## 2 土岐氏と宇田郷

応永年間(一三九四~一四二八)土岐康任が宇田に移り住み、子孫がここに拠ってその勢いが盛んでありました。

子孫である藤田家の系譜や美濃明細記によると、康任の父、三河守康貞は、土岐三代目の頼康(美濃・尾張・伊勢の守護職)、四代康行の父頼雄、五代目頼忠、伊予守官内少輔直氏らと兄弟です。



土岐康貞の墓

康貞は墨俣城（現、安八郡墨俣町）にいて、大力で剣術の達人であったので土岐悪五郎といいました。（悪は悪いという意味ではなく、強いという意味）南北朝の時、後村上天皇の軍勢と足利義詮の軍勢とが戦った一三五二年（正平七年）の八幡合戦に戦死したともいわれ、その翌年の吉田合戦で戦死したとも伝えられています。

康任は康貞の二男で宇田二郎と称し、父の遺志をついで一三五三年（正平八年）に宇田城に大通寺を建て、父の墓を建てた。この墓が今も残っている宝筐印塔です。その隣の小さい宝筐印塔は康任自身の墓といわれています。

なお、鷲巣には土岐光敦が居城を構えていました。

### 3　渋谷氏

渋谷氏の系譜によれば、祖先平将恒が正暦（九九〇年～九九五年）武蔵国秩父荘司になったので姓を秩父と称しました。平重国の時、渋谷荘（現在の東京都渋谷区）を加えて賜ったので、渋谷姓に改めました。室町時代一三五九年（正平一四年）渋谷重元の時、後に美濃守護となった池田郡の土岐頼忠に従いました。文明の頃（一四六九～一四八七）に渋谷玄孝は鷲巣城に居住していたが、その末孫宗印は慶長の初め、大跡村の戸倉家の城を奪ってそこに住みました。しかし又、取り返されたので、弟の渋谷太左衛門が住んでいた大塚村に住み、後に押越村西寺明屋敷に居城を構えたが、信長軍のため鷲巣北二軒在家で戦死した。

豪士として勢力を持っていましたが、渋谷太左衛門ほ一六〇〇年（慶長五年）関ヶ原の戦の時、竜泉寺村の豪士西脇氏と共に丸毛氏に味方して、福束城で徳川方と激しく戦いましたが、ついに戦死をしました。

関ヶ原の戦の後、渋谷六左衛門は高須城主徳永寿昌の家臣として二百石の領地の支配を命ぜられましたが、寿昌の子昌重の時、滅びたので渋谷家は帰農しました。

### 4　西脇氏

西脇家の系譜によれば菅原道真の子孫で、先祖は加茂郡西脇郷の豪士であったので、西脇姓をとなえました。子孫は土岐大膳太夫頼忠に仕えましたが、利元の時、一五一一年（永正八年）に竜泉寺村に移りました。利元の子利勝は武田晴信に仕え、孫久左衛門は大垣城主氏家卜全に仕えて、一五七三年（天正元年）には知行七百貫をもらっていましたが、氏家氏が滅んでからは浪人しました。

西脇香左衛門は武勇の誉れ高く、関ヶ原の戦いの時は福束城主丸毛氏に味方して、渋谷太左衛門と共に徳川方と激しく戦いましたが、破れて戦死しました。

後、久左衛門は高須城主徳永寿昌に召し出されて二百石の支配をつとめました。徳永昌重の時徳永家は滅んだので帰農しました。

## 三　土岐氏の衰え

一四六七年に起きた応仁の乱の後、約百年間は幕府の政治はすたれて戦国時代となりました。美濃国は土岐守護家が支配していましたが、その土岐家も船田合戦を境にして弱くなり、守護代斎藤家を滅ぼした斎藤道三が一時勢を振いましたが、やがて織田信長に滅ぼされ、信長は尾張から美濃に移って岐阜城に拠り、後に近江の安土に移りました。

養老の地域は近江国に近いので、戦国時代の影響を大きく受けました。

### 1　船田の乱と多芸荘

この戦は一四九五年（明応四年）に土岐守護家の嫡男土岐政房と末子の元頼との間で起きたあと継ぎ争いでしたが、元頼は敗れてしまいました。翌年また戦いましたがこの時、元頼は一部隊を多芸荘へ出して村々を焼き払いました。この戦いで丸毛氏らは、激しく抵抗して戦いました。

### 2　牧田合戦

土岐家の内が乱れ、勢力が衰えてくると、隣国の近江や越前方面から侵略の手が伸びるようになりました。一五二五年（大永五年）近江の浅井亮政、越前の朝倉孝景の軍が美濃へ攻め入り、多芸郡・不破郡の村々に火をつけ、土岐家の居城である革手城（現在岐阜市）へ押し寄せようとしました。そこで丸毛兵庫頭・稲葉備中守ら五百余騎は不破郡栗原山に陣取り、射手二百余人を前にたてて待ち構えました。これを見て浅井亮政は退いで、牧田（上石津町）に陣をしきました。土岐頼芸は革手から千七百余騎を従えて栗原山につき、両軍は牧田・橋爪・栗原付近で激しく戦いましたが、勝敗はつかないうちに両軍は引き上げてしまいました。この戦で丸毛・稲葉・国枝氏は特に手柄がありましたが、稲葉一族は出家していた子供一人だけを残して皆討死してしまいました。この残った子供が後に稲葉一鉄という勇将になるのであります。

この戦いは、勝敗がつかぬまま終わってしまいましたが、土岐氏の勢力の衰えを示すものです。

### 3　一向宗門徒の戦い

**(1)　山科・石山合戦**　一五三二年（天文元年）本願寺第十代証如の時、近江の六角定頼、京都日蓮宗の信者及び比叡山の連合軍は、山科（現在京都市）にあった本願寺を攻めました。

この時、本願寺は国々の門徒へ「国々の忠勤のお寺や信心のあつい門徒衆は、誘そい合わせて急々本山を守護してほしい。非常の事だから遠い所をたいへんだけれども、すぐさま出発して本山へ集まってほしい。」と、ふれを出しました。西美濃では、室原村の長願寺の、住職了順と門徒の

近藤源左衛門・青木徳三・清水半兵衛・清水庄蔵など合わせて三十一人。又、正海寺では、住職賢順と門徒の金森又八・大宅治郎右衛門・宮川善十郎・安福惣川・杉野甚七など合せて二十八人をはじめとして荒川村の勝光寺、入方村の光泉寺、栗原村の西法寺、徳光村の長源寺、若森村の浄宝寺、綾野村の浄徳寺、平村の順行寺、北方村の西順寺から住職十人と門徒三百十三人が山科へはせ集まりました。これらの寺を「西美濃十か所組」といいます。

八月二十四日六角定頼らの連合軍は山科本願寺を包囲し、ついには火をかけて攻めたてたので、山科本願寺はおちいり、証如は雑兵の姿となり、親鸞聖人のお像を奉じて大坂の石山御坊（現在の大阪城の地）にたてこもりました。

この戦いでは十ヶ所組の人々の中から討死二人、負傷者二十七人が出ました。

一五三三年（天文二年）三月細川晴元は三好・木沢の党や日蓮宗の信者と共に石山御坊を攻めました。戦いは十月まで続きましたが、門徒衆はよく戦って勝利をおさめました。この戦で十ヶ所組の門徒で討死七人、負傷者五十九人が出ました。証如は十ヶ所組の功績をほめて自分の絵像を与えました。この像は今も十ヶ所組に残っていて毎年上人と戦死者の供養が行われています。

### (2) 多芸一向一揆

室町時代の末頃になると第八代蓮如によって、美濃地方に一向宗（浄土真宗）の信者が非常な勢いで増えてきました。

この信者たちは農民がほとんどで、その土地の領主と結んで土岐頼芸やその後を引きついだ長井新九郎（後の斎藤道三）の支配に対抗し、年貢を納めないといって一揆を起こすようになりました。

一五三七年（天文六年）に近江の浅井亮政が美濃に兵を入れ、土岐頼芸と戦ったがその時、多芸郡福勝寺（小倉の福勝寺か）を中心とする十日講の信者が、その土地の小領主高木氏と結んで浅井氏に味方しました。土岐氏は高木氏を討ち、民家七百軒ばかりを焼き払ってしまいました。

土岐氏は南近江の守護大名六角定頼と結んでいたので、六角氏を通して本願寺に「なぜ、本願寺の門徒は土岐氏に反抗するのか」と、抗議しました。これに対し本願寺は「その一揆のことについては、寺としては何も関係していない。」と返事をしました。本当に何も知らなかったのです。

しかし、多芸一揆の門徒は、土岐氏の支配にはどこまでも反対していて「福勝寺から命令があれば、いつまでも兵を出して戦います。」といって勢いを示したので、本願寺は門徒を押さえて、土岐氏と仲直りをさせました。

この戦いで、土岐氏は門徒たちの建てていた道場（仏の教を聞く建物）三百余を壊してしまおうと計画しましたが、

これに対し一揆側は、いつでもたち上がって抵抗する用意をしていたので、土岐氏はとうとう十ヶ所だけしか壊さなかったということです。

(3) **鷲巣六郎光敦**　鷲巣六郎は土岐守護家九代政房の子で、政頼・頼芸・揖斐五郎光義など八人兄弟の六人目で美濃明細記には「鷲巣六郎、石津郡鷲巣住」とあり、「揖斐五郎光義は揖斐にいたが鷲巣で死んだ」とあります。鷲巣六郎はかなりの勢力者であったようです。

## 四　土岐・斎藤家の滅亡（椿井郷伊勢神領）

斎藤利政（道三）は、一五四四年（天文十三年）九月武運を祈って椿井郷（現、石畑）を天照皇太神宮（伊勢神宮）へ寄進し「椿井郷を永代寄進する。椿井郷は百二十余貫のところである。神前で昼夜一心にお祈りをしてほしい。」と申し送っています。

道三は後に土岐政頼・頼芸兄弟を逐出して、美濃を支配したが後、子の義竜と仲が悪くなり、一五五五年（弘治元年）道三と義竜は親子でありながら戦いを始め道三は討死してしまいました。この戦いで義竜に味方した中に鷲巣六郎左衛門・鷲巣九兵衛の名があります。

一五六一年（永禄四年）斎藤義竜死亡、子竜興が後をついたが、一五六七年（永禄十年）に信長の為に滅ぼされ、信長は尾張から井の口へ移り、井の口を岐阜と改めました。この時、多芸荘椿井郷へ禁制を出し「椿井郷は伊勢大神宮領なので、伊勢寺の内で、陣を取ったり、放火したり、乱暴なことをしたり、竹や木を伐ったりしてはいけない。」と決めています。

## 五　直江志津

日本で一番えらい刀鍛冶といわれる正宗の高弟の十人のうちの一人である志津三郎兼氏は、一三〇四年（嘉元二年）二十七歳で大和国から多芸郡志津村（現、南濃町志津）へ来て、志津山で刀を鍛え後、鎌倉へ行って正宗について修



直江志津派墓と伝えられる墓

業し、一三三四年（建武元年）志津へ帰りました。その子兼俊（弟ともいう）は直江に住んで、直江六郎と名のり、直江志津と称しました。

この一派の中には兼友・兼則・兼次・兼利・兼信などの刀工が出ています。（色々の説があります。）

鎌倉時代から南北朝時代へかけて志津派・直江派・関派（現、関市）の三派に栄えましたが、やがて志津派が衰え、つづいて直江派も衰え、室町時代末には中心が関派と赤坂（現、大垣市）に移り、やがて赤坂派も衰えて関派だけが隆盛をきわめました。

南直江に直江志津派の墓と伝える墓があります。又、押越の八幡神社の宝物に直江志津兼光の脇差があります。

## 六　金屋の鋳物師

西金屋には鎌倉時代から室町時代にかけて鋳物師が住んでいて、盛んにお鐘や鰐口（社殿や仏堂の前の軒下につるしてあって、お参りする時綱を振り動かして鳴らす）などを作っていました。

谷汲山華厳寺の鰐口には、「奉懸鰐口、大日本国濃州大野郡谷汲山華厳寺、勧進沙門照春。文明拾一年（一四七九）巳亥八月吉日、檀那三橋住人藤原家次、大工タキノ住、西金屋、平吉久。敬白」。美濃市大矢田神社には「明応三年（一四九四）十一月十三日、大工藤原兼次、平吉久。」銘のある立派なお鐘があります。そのほか、近くでは安八郡神戸町の信願寺、大垣市赤坂町の明星輪寺、安八郡輪之内町福束の福満寺に金屋の鋳物師の作が残っています。特に大垣市青柳町の徳勝寺の鐘は元冠を打ち払うことができるよう祈願して作ったお鐘で、弘安三年（一二八〇）の作で国の重要文化財であります。

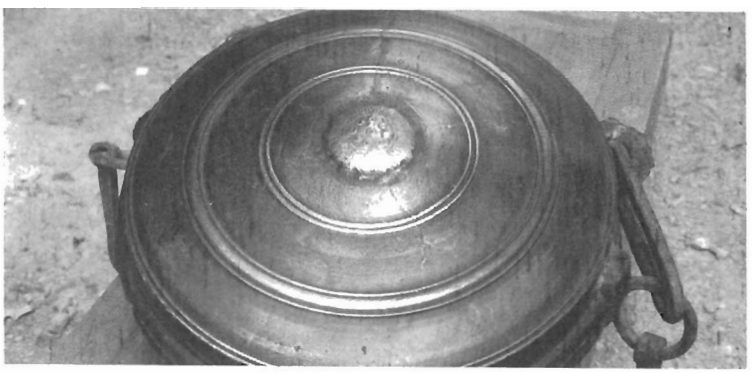

谷汲山の鰐口

金屋の鋳物師は一時はなかなか盛んであって、美濃国のお鐘作りをひとりじめしたような時代もあったようです。

この鋳物師はもと、河内国（現、大阪府）から七軒の鋳物師が移ってきたものといわれています。織田信長が一五六七年（永禄一〇年）に岐阜城へ移った頃、金屋の鋳物師は信長の命令によって岐阜へ移ったといわれます。戦国時代には諸将が盛んに鉄砲を作ったので金屋の鋳物師も鉄砲作りをさせられたのでしょう。

## 七　勢至の鉄座

勢至は現在は二十数戸の集落ですが、昔は「勢至千軒、

寺三ヶ寺」といわれてたいへん繁栄した村であったと伝えられていました。しかし、いつの頃、どういうわけでそんなに栄えたかということは分かりませんでした。

ところが福岡県久留米市の玉井直氏所蔵の古い文書によって勢至には鉄座があったことが分かったのであります。座というのは、中世に貴族や勢力者や寺社などの保護を受けて商品の製造・販売について他の者にはやらせないで、自分たちだけが製造・販売する権利を持っていた組合のことです。一五三五年（天文四年）の多芸合戦のすぐ後九月十一日の大野修理太夫、一五六九年（永禄十二年）の織田信長、信長が本能寺で殺されたすぐあとの一五八二年（天正十年）六月二十八日の堀秀政、同年七月六日の織田信孝、翌年三月二十二日の羽柴秀吉、同年九月二十二日の池田信輝（秀吉から大垣城をまかせられていた）など時の支配者が玉井氏に与えた書付が残っています。これは、支配者が変わるたびに玉井氏からその支配者に鉄座について護ってもらうように頼んだことによりますが、支配者としても勢至が重要なところであったことを物語っています。

玉井氏がどのような人物であったかはっきり分かりませんが、一六一六年（元和二年）に大垣城主石川氏が、九州の日田（現、福岡県日田市）へ変わった時石川氏に随って移っています。

勢至村は京都・北国と伊勢とを結ぶ伊勢街道に沿い、津屋川による舟運が便利であったばかりでなく、鉄座があったために繁栄したものと思われます。今も鍛冶屋町・町屋という地名が残っていることからも昔がしのばれます。しかし、徳川時代になると戦はなくなってしまったので鉄砲の製造は制限されるようになったばかりでなく、津屋川が養老山脈の谷々から流れ出る土砂のためにだんだん川底が高くなって、舟が通りにくくなったことが原因で、勢至は急に衰え、一六八三年（天和三年）にはわずかに、八軒の小村になってしまいました。そして、寺も他村へ移ってし

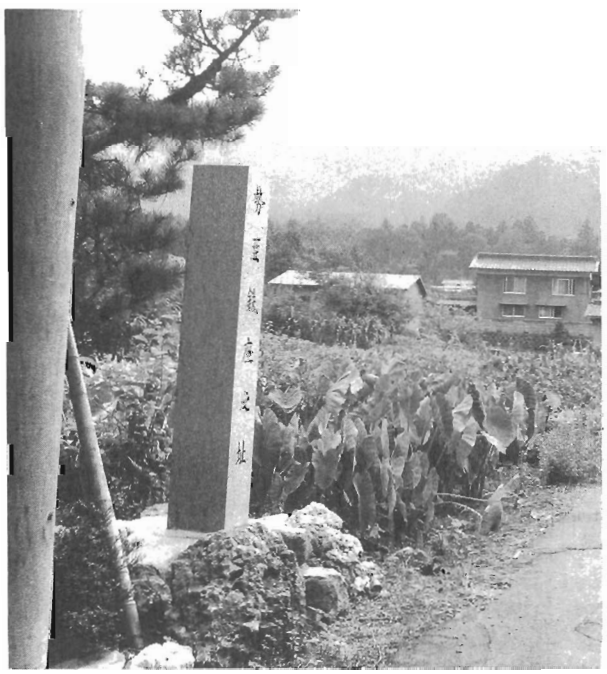

勢至標柱（道の左側が鍛冶屋町
右側が町屋）

まいました。鷲巣の専明寺、栗笠の専了寺がそれです。

## 八　経　塚

経塚というのは、平安時代の中頃から鎌倉・室町時代へかけて作られました。世の中は、末法といって仏の教えがすっかりすたれてしまう時代に入ったと信じ、今のうちに仏の教えを書いたお経を地下に埋めて残し、ずっと後の世に弥勒菩薩というお方が世に現れて、再び仏教が盛んになる時の準備をしておこうと考えて作ったものです。多くの場合、紙に墨で書いたお経を円筒形の経筒に入れ、地下三十センチメートルから六十センチメートル位の石の箱の中におさめ、その脇に魔除の刀や鏡を置き、木炭をつめて石の蓋をし、地上に饅頭型の盛土をしました。

養老町の経塚としては

### 1　養老神社の経塚

一九五七年（昭和三二年）養老神社の本殿を改築の時、一・五メートル程の地中から、藤原時代のものと思われるかめが掘り出され、その中に銅製の経筒一個、鏡三面、刀子一口と鉄器が一個入っていました。このかめと同じ時代の同じ形のものが南宮山頂の経塚から堀り出され、中から経筒が発見されています。（第八章一二五頁参照）

### 2　多岐神社如法経塚

多岐神社の社殿の裏の円墳の頂上に如法経塚があります。一一八九年（文治五年）に建てられたもので、大垣市塩田の正円寺、上石津町多良の観音寺の経塚も同じ文治五年に建てられております。平安時代に南宮山頂の経塚群を中心にこの地方の経塚が広がったのでしょう。



多岐神社如法経塚

### 3　蛇持経塚

蛇持の色目橋の東へ約三百メートルの所に蛇持経塚跡があります。一九三三年（昭和八年）に土木工事のため、池の底をさらえ、その南方にある低地の地揚げをして水田にしようと作業中、水面下約三メートルのところから、柿経がたくさん発見されました。柿経は薄いヒノキの板で、長さは約二十四センチメートル幅約一センチメートル、厚さ

○・六ミリメートル程のもので、一枚に十七字ずつの経文が書いてあります。

### 4　釜段自莢経塚

この経塚は、(1)、(2)、(3)の経塚とはずっと時代の新しい経塚であります。一六五八年（明暦四年）から元禄の末にかけて釜段新田・駒野新田・下池新田の開発にあたった森半入（半斎ともいい、尾張藩士藤田大学の子）が、最も困難であった下池の開発の成功を祈って、法華経を埋め、記念に五本のサイカチの木と柳・桜を二本植えました。

法華経を埋めたところに石碑が建っていますが、碑の表面は風化していて文字は、はっきり読めませんが「奉納大乗妙典経」と書かれているということであります。

現在、釜段新田西堤に残っています。




柿　経（養老町所蔵）



さいかち塚

サイカチはマメ科の植物で大木になり、長さ三十センチメートル程の藤の実のような実がなります。

### 九荘福寺

現在は高田にありますが、もとは丸毛家が城主であった大墳城跡（現、泉町）にあったが、牧田川改修工事のため一九三四年（昭和九年）に移転しました。

この寺は、新羅三郎源義光五世孫小笠原長清が建久年間（一一九〇～一一九九）に鎌倉幕府から数町の寺田を賜っ

て建てた寺であります。小笠原長清は後に阿波守護職を賜ったといわれます。長清六世の孫、丸毛六郎兼頼は一三六三年（貞治二年）に京都南禅寺の天関大禅師を招いて開山中興としました。

この寺に長清の骨を納めた骨蔵器があり、県重要文化財に指定されています。（第八章一二四頁参照）この外、骨蔵器に刻まれた銘文を書き写した巻物もあります。

一六九九年（元禄一二年）火災のために本堂が焼失し、一七三七年（元文二年）再建しました。



荘福寺本堂

丸毛氏の位牌や墓と栗笠湊の船問屋として繁栄した佐藤一族の墓があります。

なお、この寺は室町時代の歌人、徹書記の流されていたところとして有名です。

徹書記は、京都東福寺の招月庵正徹のことで、一四五九年（長禄三年）に死んでいます。正徹は立派な歌人でありましたが、足利将軍家をそしるような歌を次々と作ったので罰せられ二十六歳の時、美濃へ流されました。後、許されて東福寺に入って僧となり、ますます歌の道に励みました。将軍足利義尚に陣中で源氏物語の講義をした程、文学にも優れていました。（第十章二八九頁参照）

## 十　多芸地方の城郭

その地の豪族が城砦とか要害を設けて屋敷を構えていた跡が残っています。その主なものは、

**大塚城**　現、泉町字枯木にあった荘福寺（現在高田に移転）の境内にあって、南北朝時代応安（一三六八～一三七五）の頃松井九郎直清が不破郡府中から移ってきました。後、丸茂（毛）兵庫頭の居城となったが、兼利（安職）の時、慶長の初頃大塚城一万石から安八郡福束城二万石に移りました。

**直江城**　直江というのは今の南直江のことです。一五八四年（天正一二年）秀吉は竹が鼻城を攻め落とし、市柳市助を城にとどめて自分は多芸郷に進み、直江城を丸毛三郎兵衛兼利に守らせたと、太閤記などには書かれていますが、直江に城があったということは疑わしく、大塚村とはすぐ近くだから大塚城を直江城と間違えたのだろうといわれて

います。

**高田城**　高田には加藤左馬助の陣城跡があるとか、土岐氏の一族高田薩摩守がいて、関ヶ原の戦の時石田方へついたとか昔の書物にのっています。今、城前・城の濠・浦の門・構橋などの小字名が残っているのは、城の名残でしょう。

**宇田城**　土岐氏の子孫大野氏がここに住んでいたと昔の書物に出ています。城は大通寺の境内にあったのでしょう。今も宇田に堀の内という小字があります。

**大葉城**　今の大場には土岐氏の子孫岡田左馬助が住んでいたが、後、結村へ移り、その後、加賀の前田利家に仕えたといわれています。

**鷲之巣城**　鷲巣には、土岐政房の六男鷲之巣六郎光敦が住んでいました。今も庄司屋敷・堀の上という小字があります。

**根古地城**　根古地の天照寺の境内であるといわれています。

**飯田城**　古い書物に、飯田城主は石丸主殿助利近と書かれています。

**押越城**　渋谷氏が西寺明屋敷に居城を構えたといわれています。

**大跡城**　戸倉氏の居城があったといわれています。

**下笠城**　田中喜兵衛の居城があったといわれています。

なお、橋爪の岡山の頂上に城があったといわれています。

# 第七章　織豊時代

## 一　織田信長と多芸地方―長嶋一揆―

織田信長が天下統一を進めていくうちで一番抵抗して戦ったのは寺院でした。当時の寺院は、今までどおり一般の民衆よりも一段高い権威を守っていこうとして、信長に反対しました。それで信長は、比叡山延暦寺を焼き打ちしたり、一向一揆（浄土真宗の一揆）を押さえたり、仏教信者に対してはきわめて厳しく対しました。

一五七一年（元亀二年）信長は、伊勢長嶋（現、三重県桑名郡）に立てこもって信長に抵抗した一向宗の農民信者の一揆を攻撃しました。長嶋は軍事上・交通上も重要なところであったので信長としてはどうしても、この一揆を滅ぼさねばならなかったのです。

この時、多芸十日講の信者（第六章多芸一向一揆の項四四頁参照）の信者たちは、養老山麓にたてこもって激しく抵抗し、長嶋の信者の戦を助けました。そのため信長方の柴田勝家・氏家卜全・丸毛兵庫頭等九人の部将は、養老山麓を太田（現、南濃町太田）へ向かったが、多芸十日講の信者のためにさんざん打ち破られてしまいました。信長は村々を焼き払って引きあげよと命令を出したので、柴田勝家等は引きあげようとすると一揆側はこれを追いうちしてよく戦いました。氏家卜全は一番最後から引きあげましたが、太田七屋敷にいた市橋九郎左衛門・丸毛兵庫頭に使いを出して、私がそこへ行くまで待っていてほしい、と頼みました。しかし、市橋・丸毛は一揆側がものすごく強いと聞いて、氏家を捨てて先に引きあげてしまいました。氏家卜全が太田に着いた時は一揆勢が群がっており、卜全は討死してしまいました。卜全の墓は今も太田にあります。この戦で柴田勝家も負傷しました。

長嶋の一揆は、一五七四年（天正二年）九月二十九日信長によって打ち負かされ、信徒はたくさん焼き殺されましたが、逃げる者には鉄砲を打ちかけ、川へ斬りすてたのでわずかの信徒だけが養老山脈や北伊勢の方へ逃げただけでした。

又、信長は多芸七坊を全部焼き払ってしまったと伝えられてはいますが、はたして事実であるかどうか、はっきりした証拠はありません。

信長が一五六七年（永禄一〇年）に岐阜へ移った時、多芸荘椿井郷へ禁制を出しました。（第六章四五頁参照）

信長の後をついで天下統一を成し遂げた秀吉は全国の検地と刀狩りを行いましたが、検地の結果は、右の表のように定められました。

検地というのは、田や畑などの広さや、土地の良し悪しを調べ、その石高を決めることをいいます。

石高というのは、その田畑の標準収穫高を玄米（もみがらをとっただけで、まだ搗いてない米）の量をあらわしたもので、村全体を合計したものを村高といい、年貢などを決めるもとになるものであります。

太閤検地　石高表

| 村名 | 石高 石 斗升合 | 村名 | 石高 石 斗升合 |
|---|---|---|---|
| 島田村 | 2696・616 | 根古地村 | 794・229 |
| 押越村 | 728・850 | 大牧村 | 158・000 |
| 烏江村 | 252・600 | 船附村 | 710・090 |
| 沢田村 | 595・910 | 下笠村 | 450・000 |
| 五日市村 | 77・410 | 大野村 | 119・900 |
| 明徳村 | 79・850 | 栗笠村 | 604・153 |
| 白石村 | 160・050 | 上之郷村 | 616・003 |
| 飯ノ木村 | 906・350 | 江月村 | 755・800 |
| 大跡村 | 1207・639 | 段海村 | 61・989 |
| 岩道村 | 498・534 | 直江村 | 1069・628 |
| 口ヶ島 | 495・550 | 金屋村 | 459・750 |
| 小倉村 | 464・050 | 飯積村 | 410・390 |
| 有尾村 | 1451・816 | 宇田村 | 1100・365 |
| 大場村 | 506・505 | | |

# 第八章　江戸時代

## 一　関ヶ原の戦いと多芸地方

関ヶ原の戦いは多芸地方に多くの関係がありました。

### 1　福束城の戦い

関ヶ原の戦いは一六〇〇年（慶長五年）九月十五日に決戦が行われましたが、福束城ではそれより一月も前の八月十六日に戦いが開かれました。



丸毛安職が着たといわれる鎧（養老町所蔵）

この当時、安八郡福束城（現、輪之内町福束）には、多芸郡大塚城から移った丸毛三郎兵衛兼利（安職）がいて、石田三成に味方をしました。海西郡赤目（現、海部郡八開村）の横井伊織（いおり）は安職と仲が良かったので、丸毛家の家老丸毛六兵衛兼由を呼んで、徳川方へ味方するようすすめたが安職は「丸毛家は太閤秀吉公のご恩を受けてきたから、徳川方につくことは人の道に反する。」と言って聞き入れませんでした。そこで、しかたなく八月十六日に今尾（現、海津郡平田町）の城主市橋下総守（しもふさのかみ）長勝、松之木（現、海津郡海津町）の城主徳永法印寿昌、横井伊織など徳川方の部将が攻めたてたので、ついに安職は破れ、福束城を逃れて大垣城へ入りました。

この時、丸毛氏と共に福束城にいた竜泉寺村の西脇香左衛門、押越村の渋谷太左衛門は、激しく戦った後、二人とも戦死しました。

### 2　石田軍、大垣から関ヶ原へ転進

大垣城にいた石田三成等は九月十四日、作戦を変えて、大垣城には兵七千五百人余を残して、石田三成・島津惟新・小西行長・宇喜田秀家の順で、午後八時頃大垣城を出て、青柳（現、大垣市）・野口（現、大垣市）を通って相川を渡り、室原・橋爪・乙坂（現、上石津町）・牧田（現、上石津町）から関ヶ原に着きました。

この夜は、ものすごい大豪雨で、真っ暗である上、橋爪まではぬかるみで段海の辺はことにひどく、橋爪から西は石道で大変な難儀であり、全身ぬれねずみとなり、疲れと寒さに震えてようやく関ヶ原に着いた時は、十五日午前一時頃でありました。

### 3　口ヶ島の陣所

当時、口ヶ島村は大跡村の東にあったが、徳永法印は九月十五日こゝに柵を築いて、多芸路を守ったといわれます。その跡は分かりません。

### 4　岩道の陣所

福束城を落とした徳永法印・市橋長勝・横井伊織らは岩道に陣を構えていましたが、その跡は分かりません。

### 5　烏江の兵火

烏江の吹原家の文書によると、烏江は石田勢のために焼かれたとあります。

### 6　岡ヶ鼻の陣所

西軍に味方した毛利・長曽我部・長束等の大軍は、伊勢の津城を落とし、養老山麓を通って九月十二日に橋爪に入り、栗原山・岡ヶ鼻に陣をしきました。

この兵たちが牧田川を渡って向こう側の桜井村へ出て来たので、市橋下総守・横井伊織等の軍がこれと戦ったという記録がありますが、多芸地方の村々は、ずいぶん荒らされたことでしょう。

### 7　金屋川原の戦い

毛利・長曽我部・長束等は、まだ一戦も交えないうちに、西軍の敗戦を聞いて、伊勢方面へ逃げようとしました。岩道村に陣を構えていた徳永・市橋・横井の軍は、これを知って牧田川の金屋川原でむかえ撃ち、侍八十一人、雑兵六十三人の首をあげたといいます。この時、血刀をさげた兵が金屋村のあたりを東に走り、西に走り、生首や胴が散らばっていて恐しいことであったと里人は伝えています。

戦のあった場所は、現在名神高速道路養老サービスエリアのある南方



玉泉寺五輪塔

の川原付近であります。

この時の戦死者をとむらった五輪塔は、今、金屋の玉泉寺境内に移されています。

### 8　家康の禁制

徳川家康は関ヶ原の戦いがすむと、方々の村へ禁制を出して、戦の後のごたごたにつけこんで、村々を荒しまわり、物を奪い取ったり、火をつけて家を燃やしたり、竹や木を盗んだり、女や子供を連れていってしまったり、牛・馬を奪い取ったりした者は、軍隊のものであろうと、ふつう一般の者であろうと厳しい罰にすると申しわたしました。上の写真は、その一つです。

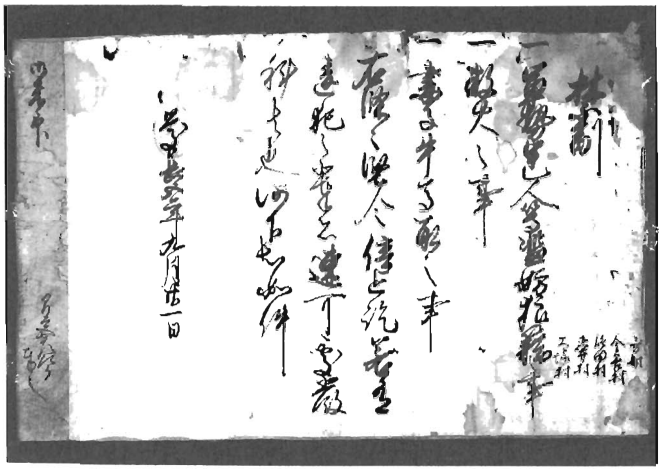

家康の禁制（藤田賢治氏所蔵）

徳川家康禁制　（宇田・藤田賢治氏所蔵）

禁　制

哥村（宇田村）
金谷村（金屋村）
嶋田村
直井村（直江）
大塚村

一軍勢甲乙人等濫妨狼藉之事
一放火之事
一妻子・牛馬取之事

右条々、堅く停止せしめ訖。若し違犯の輩、有らば速に厳科に処するもの也。下知によって件の如し。

慶長五年九月二十一日

哥村（宇田村）・金谷村（金屋村）・嶋田村・直井村（直江村）・大塚村あてに出されたものであります。

甲乙人というのは「誰れかれなく一般人」ということです。

## 二　領主とその領地

関ヶ原の戦いの後、西軍に味方した大名は、領地を取り上げられたり、減らされたり、または他の領地へ移されたりしました。東軍に味方した人々にはその手柄に応じて領地を与えられ、昔から徳川の家来であった人たちは重要な所の領地を与えられ、幕府の重要な役につきました。大名領や旗本領とならなかった地は幕府が直接治めることにな

り、これを幕府領とか天領とかいいました。徳川幕府は一八六七年（慶応三年）まで約二百六十年続きましたが、その間に各村の領主は次のように変わりました。



下笠代官所址

## 1　幕府領

美濃国の幕府領は一六〇一年（慶長六年）美濃国奉行大久保長安が岐阜に陣屋を置き、その配下の代官が手分けをして各地を支配しました。養老町関係では、最初徳永昌重が下笠・烏江・舟付・栗笠・飯田・江月・大野・口ヶ島の八か村、村高三五五四石二斗六升六合を支配していました。一六一五年（元和元年）には、石原清左衛門一重が上有知（現、美濃市）から下笠代官所へ移ってきました。元和五年に下笠はじめ支配地八か村は尾張領となりましたが、代官所はそのまま下笠にあって、近くの幕府領の支配をしました。一重のあと正重・正永・正利と続きましたが代々石原清左衛門を名乗りました。正利の時、一六九九年（元禄一二年）四日市（現、三重県四日市市）の代官にかわり、八十四年間続いた下笠代官所は廃止になりました。

石原清左衛門家は四日市から京都に移り、後、大津代官となりました。正利は、大垣の谷　木因の弟子で呂千と号し俳句の道にすぐれていて、正利が京都へ移ってからも木因を招いて教えを受けました。

石原清左衛門の後、外山五郎右衛門・野田三郎左衛門・守屋助次郎などが支配しましたが一七〇三年（元禄一六年）からは笠松郡代辻六郎左衛門の支配に入りました。

外山五郎右衛門の時、押越に陣屋の出張所を置いたという記録があります。中央公民館の北東約三百メートルに陣屋薮といわれる所があります。

### 幕府領大垣藩預所

幕府領ではありますが、大垣藩が幕府から預かってその支配をしている村々を大垣藩預所といいます。養老町関係では、一七五〇年（寛延三年）に根古地・大場・大場新田・直江が預所となり、一七六三年（宝暦三年）には上之郷・

島田・押越・横屋・五日市・岩道の六か村、一七七〇年（明和七年）に室原が預所になり、大政奉還まで続きました。

預所は、だんだん増えて西美濃の幕府領ほとんどが預所の支配に入り、一八六七年（慶応三年）には百九か村六万九千三百二十七石余ありました。

## 2　高須藩領

徳永寿昌はもと松ノ木（現、海津郡海津町）三万石の城主でしたが、関ヶ原の戦功で多芸・不破・石津・海西の四郡の内で五万六百七十三石を領し、高須（現、海津町）の城におりました。又、子の昌重は根古地に屋敷を構えておりました。現在の天照寺の屋敷がそれだといわれています。

一六〇一年の「美濃一国郷牒」によりますと、養老町関係では根古地・島田・押越・竜泉寺・上方、橋爪・鷲巣・大場・室原など二十村余がその領地になっています。

高須藩は、各地に古くから住んでいる有力な人を活用して、その地を治めました。飯ノ木村の丸毛六兵衛、押越村の渋谷六左衛門、竜泉寺村の西脇久右衛門などであります。

昌重は大坂冬の陣、夏の陣に戦功があったので一六一七年（元和三年）に五万三千七百石余になりました。しかし、一六二七年（寛永四年）大坂城の改築の時、二の丸の石垣を造るよう命ぜられましたが、失敗があったため領地を取りあげられてしまって、その領地は幕府領となりました。

一六四〇年（寛永一七年）に小笠原貞信が高須城主になり、二万三千石を領し、養老町関係では明徳・白石・沢田・飯ノ木・大跡・小倉・有尾・岩道・根古地・根古地新田・大場・上之郷・飯積・金屋・直江・島田・押越などでした。

一六九一年（元禄四年）小笠原氏は越前大野郡（現、福井県）に移ったので、幕領となりました。

一七〇〇年（元禄一三年）尾張藩の分家として松平義行は高須藩三万石の城主となり、一八六七年（慶応三年）の大政奉還まで続きました。養老町関係には領地はありません。

## 3　大垣藩領

大垣藩主は

一六〇一年（慶長六年）から一六一六年（元和二年）まで石川氏

一六一六年から一六二四年（寛永元年）まで松平氏

一六二四年から一六三三年（寛永十年）まで岡部氏

一六三三年から一六三五年（寛永十二年）まで松平氏で、養老町関係では、桜井・上方・石畑・橋爪・中・吉田（現、豊）・宇田・高畑・安久・大塚の村々が大垣領となりました。

一六三五年（寛永十二年）戸田氏鉄が尼崎（現、兵庫県）から移って十万石大垣城主となりました。養老町関係では

鷲巣・舟見・若宮・柏尾・清子（勢至）・竜泉寺の村々が新しく大垣領として加わりました。

戸田氏は、西濃地方で最大の藩であったばかりでなく、六万九千石余の預所の支配をして、一八六七年（慶応三年）の大政奉還まで続きました。

### 4　尾張藩領

家康は三人の子を尾張・紀伊・水戸の藩主としましたが、この三藩は最も重要な藩として御三家とよばれました。

一六一九年（元和五年）に尾張領となった養老町関係の村は蛇持・西岩道・栗笠・下笠・舟付・大野・飯田の内・口ヶ島の内・烏江でした。

尾張藩は十六代、大政奉還まで二百五十年続きました。領地は次第に増えて六十一万九千五百石余となりましたが、そのうち美濃国では、十二万七千四十三石余を領しました。養老町関係の村々は鵜多須（現、愛知県海部郡八開村）代官所の支配を受けました。

（成瀬氏）

成瀬隼人正正成は一六一七年（元和三年）犬山（現、愛知県）三万石の城主となり、今尾（現、平田町）の竹腰氏と共に尾張藩の附家老（幕府から監督としてつけておいた家老）を勤めました。明治維新まで九代、二百五十年間代々附家老として続き、養老町では口ヶ島村のうち四百九十五石五斗五升を領しました。

（竹腰氏）

今尾（現、平田町）三万石の城主竹腰正信は、犬山の成瀬氏と共に尾張藩附家老となり、その後も代々附家老として十代、二百五十年間続きました。養老町では烏江・栗笠・舟付・下笠・大野・西岩道の六か村五千五百九十七石七斗三升を領しました。

（石河氏）

石河光忠は家康に仕えて美濃国で九千七百八十石余を与えられ、その中に飯田村六百八十五石余が入っています。子の正光は一六五二年（慶安五年）に尾張藩家老となり、子孫も代々家老職をつとめ、明治維新まで続きました。

### 5　織田長孝領

長孝は織田信長の弟有楽斎の子で関ヶ原の戦功によって一六〇一年（慶長六年）に大野郡野村（現、揖斐郡大野町）に封ぜられて、十二か村一万六石余を領しました。養老町関係では大塚村・吉田（現、豊）村がその中に入っています。長孝の子長則は一六三一年（寛永八年）に死にましたが、あとつぎがなかったので家は絶え、大塚村・吉田村は幕府領になりました。

## 6　堀　直寄領

信濃国飯山藩（現、長野県）四万石の堀直寄は、一六一一年（慶長一六年）に美濃国で一万石を加えられ、養老町関係では蛇持村・西岩道村が入っています。一六一六年（元和二年）に直寄は大坂の陣の功により長岡（新潟県）八万石に移ったので、蛇持村・西岩道村は幕府領となり、元和五年に尾張藩となりました。

## 7　日根野領

日根野左京亮高継は一六〇二年（慶長七年）安八・石津・多芸郡など七郡で七千石を与えられ、大野郡大衣斐村（現、揖斐郡大野町）に住みました。養老町関係では祖父江・段海（だんがい）・上之郷・岩道がその領地となりました。一六三一年（寛永八年）に子の高次が死んだが、あととりがなかったので日根野家は絶え、祖父江・段海・上之郷・岩道は幕府領になりました。

## 8　館林領

一六五一年（慶安四年）に徳松君（徳川綱吉）に十五万石が与えられ、館林（たてばやし）（現、群馬県）にいました。一六六一年（寛文元年）に十万石が加えられましたが、その中に室原村が含まれています。一六八〇年（延宝八年）に綱吉が四代将軍になったので幕府領となりました。

## 9　佐々領

佐々左平太長重は旗本で五百石を受け、大坪村で四百一石五斗六合、残りを山県郡伊自良村で領しました。一六九八年（元禄十一年）に佐々氏は滅び、大坪村は幕府領となりました。

## 10　法泉寺領

伊勢国桑名郡香取（かとり）（現、三重県桑名郡多度町）の法泉寺の寺領百石が口ヶ島村にあって、明治維新まで続きました。織田信長の頃、法泉寺の住職に安田空明という武勇優れた人がいて、伊勢長島一揆の時には本願寺側の一方の部将として信長軍と戦い、長久手の戦（現愛知県愛知郡長久手町、秀吉と家康が一五八四年に戦った戦）には空明は家康に味方し戦功をたて、家康に信頼されていました。

## 11　伊勢神領

伊勢神宮の領地は石畑・竜泉寺・橋爪・鷲巣・飯田の各村にありましたが、その石高は時代によっても変わり、はっきり分からないところが多い。

12　その他、多岐神社五百八十四石、室原天王二百八十五石、養老神社百六十石、橋爪篠塚神社百十七石、栗笠福地神社九十四石七斗、大塚妙徳院百十七石六斗、大塚荘福寺六十五石などをはじめ多くの神社・寺院が領地を与えられていました。（美濃明細記による）

# 江戸時代領主の変遷

| 村名 | 明治元年村高（県史近代上に拠る） | 変遷 | | | | | 明治四年七月二十二日廃藩置県 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 島田 | 二六九六・六一六 石斗升合 | 慶長五（一六〇〇）高須領（徳永氏） | 寛永五（一六二八）幕領 | 寛永一七（一六四〇）高須（小笠原氏） | 元禄四（一六九一）幕領 | 宝暦一三（一七六三）大垣藩預所 | 笠松県 |
| 押越 | 七三九・五一一 | 島田村と同じ | | | | | 同 |
| 烏江 | 三五九・五〇〇 | 幕領 | 元和五（一六一九）尾州領（後、今尾・竹腰氏） | | | | 今尾県 |
| 竜泉寺 | 一二六・二八〇 | 慶長五（一六〇〇）高須領（徳永氏） | | 寛永五（一六二八）幕領 | | 寛永一二（一六三五）大垣領（戸田氏） | 大垣県 |
| 上方 | 三五四・〇四九 | 慶長五（一六〇〇）高須領（徳永氏） | 寛永五（一六二八）幕領 | 寛永一〇（一六三三）大垣領（松平氏） | | 寛永一二（一六三五）大垣領（戸田氏） | 同 |
| 明徳 | 七九・八九〇 | 慶長五（一六〇〇）高須領（徳永氏） | 寛永三（一六二八）幕領 | 寛永一七（一六四〇）高須領（小笠原氏） | | 元禄四（一六九一）幕領 | 笠松県 |
| 五日市 | 七七・四一〇 | 島田村と同じ | | | | | 同 |
| 石畑 | 五二八・一一〇 | 上方村と同じ（伊勢神領三九石四一四） | | | | | 大垣県 |
| 喜多村新田 | 五八・二六三 | 明暦二（一六五六）石畑村から分村大垣領 | 明治四年（一八七一）石畑村に合併 | | | | 大垣県 |
| 白石 | 一九七・一一八 | 明徳村と同じ | | | | | 笠松県 |
| 勢至 | 五一・四六〇 | 竜泉寺村と同じ | | | | | 大垣県 |
| 柏尾 | 八九・七一〇 | 竜泉寺村と同じ | | | | | 大垣県 |
| 柏尾新田 | 四九・七六九 | 元禄高帳に新村として記載大垣領（戸田氏） | 明治四年（一八七一）柏尾村に合併 | | | | 同 |
| （石津郡）沢田 | 五九九・六七〇 | 明徳村と同じ | | | | | 笠松県 |

| 村名 | 明治元年村高（県史近代上に拠る） | 変遷 | | | 明治四年七月二十三日廃藩置県 |
|---|---|---|---|---|---|
| 桜井 | 二一八・二五〇 | 上方村と同じ | | | 大垣県 |
| 口ヶ島 | 五一九・三六二 | 幕領 | 元和五年（一六一九）尾州領（後、犬山成瀬氏） | 伊勢香取村（法泉寺領一〇〇石） | 犬山県 |
| 飯之木 | 八四八・一一四 | 明徳村と同じ | | | 笠松県 |
| 大跡 | 九九八・三九九 | 明徳村と同じ | | | 笠松県 |
| 大跡新田 | 三〇九・三六〇 | 明暦二年（一六五六）新田取立、高須領（小笠原氏） | 元禄四年（一六九一）幕領 | 明治四三年（一九一〇）小倉村と合併 | 笠松県 |
| 西岩道 | 二七二・六〇三 | 慶長一六（一六一一）堀直寄領（信濃・飯山） | 元和二（一六一六）幕領 | 元和五（一六一九）尾州藩（後、今尾・竹腰氏） | 今尾県 |
| 岩道 | 四九八・五三四 | 慶長七（一六〇二）日根野氏領大衣斐村（現大野町） | 寛永八（一六三一）幕領 | 寛永一七（一六四〇）高須領（小笠原氏） | 元禄四（一六九一）幕領 | 宝暦一三（一七六三）大垣藩預所 | 笠松県 |
| 小倉 | 四三二・六〇六 | 明徳村と同じ | | | 同 |
| 鷲巣 | 五〇一・七〇三 | 上方村と同じ（伊勢神領五二石七一九） | | | 大垣県 |
| 有尾新田 | 一〇九一・一五六 | 正保元年（一六四四）頃開発幕領 | 明治八（一八七五）合併して田村と称す | | 笠松県 |
| 津屋新田（横屋新田） | 二八八・六二七 | 有尾新田と同じ | | | 同 |
| 有尾 | 一九〇・二二〇 | 明徳と同じ | | | 同 |
| 横屋 | 五一七・三〇三 | 慶長五（一六〇〇）高須領（徳永氏） | 寛永五（一六二八）幕領 | 宝暦一三（一七六三）大垣藩預所 | 同 |
| 若宮 | 一二・六一〇 | 上方村と同じ | | | 大垣県 |
| 舟見 | 二四・八四〇 | 上方村と同じ | | | 大垣県 |

| | | |

| 村名 | 明治元年村高（県史近代上に拠る） | 変遷 | 明治四年七月二十三日廃藩置県 |
|---|---|---|---|
| 栗笠 | 九七七・五五四 | 舟付村と同じ | 同 |
| 飯田 | 八七四・二六五 | 幕領 元和五（一六一九）（伊勢神領五石八一五）尾州領（内、尾張藩家老石河氏領一五七石〇〇五） | 名古屋県 笠松県 |
| 蛇持 | 四二三・四七五 | 慶長一六（一六一一）堀直寄領（信濃・飯山） 元和二（一六一六）幕領 元和五（一六一九）尾州領 | 名古屋県 |
| 江月 | 七三一・九八八 | 幕領 元和五（一六一九）尾州領 | 同 |
| 祖父江 | 六九六・四四一 | 慶長七（一六〇二）日根野氏領 寛永八（一六三一）幕領 | 笠松県 |
| 段海 | 六一・九八九 | 祖父江村と同じ 明治四年（一八七一）祖父江村に合併 | 笠松県 |
| 大坪 | 四八二・四〇一 | 慶長五（一六〇〇）旗本佐々氏領 元禄一一（一六九八）幕領 | 同 |
| 直江 | 一〇九四・六八七 | 根古地村と同じ | 同 |
| 飯積 | 四一〇・三二〇 | 明徳村と同じ | 同 |
| 金屋 | 四五九・七五〇 | 明徳村と同じ | 同 |
| 大塚 | 一八八・三六〇 | 慶長六（一六〇一）織田河内守領 寛永八（一六三一）幕領 寛永一二（一六三五）大垣領（戸田氏） | 大垣県 |
| 高畑 | 二二六・一九〇 | 上方村と同じ | 同 |
| 宇田 | 一一〇〇・三六五 | 上方村と同じ | 同 |
| 橋爪 | 四四九・五七一 | 上方村と同じ | 大垣県 |
| 中 | 二四五・三五一 | 上方村と同じ | 同 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 豊 | 二四二・五〇〇 | 大塚村と同じ | | | | | | 同 |
| 安久 | 九四・一八〇 | 大塚村と同じ | | | | | | 同 |
| （不破郡）室原 | 一〇四九・〇五〇 | 慶長五（一六〇〇）高須領（徳永氏） | 寛永五（一六二八）幕領 | 寛文元（一六六一）館林領（現群馬県）（徳川綱吉） | 延宝八（一六八〇）幕領 | 明和七（一七七〇）大垣藩預所 | 笠松県 | |

明治四年七月二十二日の県配置は、旧藩をそのまゝ県としたものである。
同四年十一月二十二日に美濃はすべて岐阜県となり、飛騨は十一月二十日に筑摩県に併合され、明治九年岐阜県となる。

## 三　民衆の生活

### 1　農民の統制

農民は全人口の約八十五パーセントでその農民の納める年貢で武士の生活を支え、また土木工事などの費用もまかなわれていたので、農業は国の基であるという教えが説かれ、士農工商といって農民を武士に次ぐ身分とし、職人や商人より上であるとしました。しかし、農民は重い年貢をかけられ苦しい生活をしてきました。

(1)　**欠落（かけおち）の禁止**　領主にとって農民が農業に精を出して、定められた年貢をおこたりなく納めることは、最も大切なことであったので、どんなに苦しくても農民が年貢を納められなくて、他領へ逃げ出すのを（これを欠落といいます）固く禁止しました。

一六四〇年（寛永一七年）の押越村では

(イ)　押越村が御年貢を全部納めてしまわないうちは、米を他村へは少しでも出すことはいたしません。
(ロ)　村中から一人でも他所へ引っ越すようなことはしません。
(ハ)　欠落百姓の年貢はその五人組の内残りの者で納めます。
(ニ)　欠落百姓は村中かかってさがし出し連れもどします。

などいろいろと定めています。

大垣藩では一六三六年（寛永十三年）に「走（はし）り百姓法度（はっと）」というきまりを出しています。走り百姓というのは欠落百姓のことです。その中に、走り百姓を訴え出た者には、ほうびのお金を与える外、走り百姓の家財を与えるときめています。

室原村では一八五一年（嘉永四年）水呑（みずのみ）百姓二人が欠落したので百八十日間もさがし続けたが、とうとう見付からなかったので役所へ報告し、あやまっています。

その他、欠落の禁止だけでなく、百姓がこっそり他国へ奉公に出たり、出かせぎに行くことも禁じました。

(2) **土地の売買の禁止**　領主は農民がその土地から離れることがないように土地の売買を禁止しました。

その後、田畑の売買の禁止はゆるくなったり、強くなったりしましたが、どうしても年貢が納められない時は、土地を売るのではなく質に入れてお金を借り、そのお金で年貢を納めるという方法をとるようになりました。お金を返すことができなければ、その田畑は貸した人のものになります。

(3) **生活に対する制限**　農民は、自分自身のためでなく領主へ年貢を納めるために働いたというほどで、農民には衣・食・住に対しても厳しい制限が加えられました。（くわしいことは、民俗第十章二二七頁を読んで下さい。）

### 2　村方の支配

村を支配していた庄屋（名主ともいう）・年寄（組頭）・百姓代を村方三役とか地方三役とかといいました。

(1) **庄屋**

庄屋の職務は、年貢を領主に完全に残らず納めることでありました。そのためにいろいろの任務があったのです。五人組帳・宗門改帳・村入用帳などを作ったり、村の百姓に年貢の割り当てをし、年貢を出させることなど、責任を持つのはもちろん、領主からの命令を百姓に伝えたり、百姓からの申し出を役所へとりついだり、村の中のもめごとを公平に裁いたり、村民の暮しに注意し、農民が困って欠落することがないようにし、又田畑が荒れないように水利に注意し、堤防・道・橋を直したりする外、領主に出す書類はもちろん、古郷送りなどの公文書には庄屋の印判が必要でした。

このように重要な職務の責任者であっただけに、庄屋の持っていた力はたいへん大きなものでした。したがって誰でも庄屋になれるわけではなく、その村に古くから住んでいて、多くの年貢を納めた有力者で、一般農民より身分が高いと考えられている家柄の人がなりました。それで庄屋をつとめる家はおよそ決まっていましたが、村によって同じ家の人が代々引きついでいくところ、一年でかわるところ、又は選挙によって決めたところもありましたが、選挙のことを入札といい、石畑村は入札できめた時代もあります。

庄屋には庄屋給として、米が与えられました。例えば、一七七五年（安永四年）明徳村では一石六斗、飯ノ木・大坪・祖父江・飯積の村々では二石でした。

(2) **年寄（組頭）**

年寄は庄屋を助ける役で、美濃では庄屋は頭百姓（頭

分制の項、第八章七一頁参照）でなければならないと決まっていたので、庄屋の家柄のものが年寄役になることはあっても、年寄役の家柄のものが庄屋をつとめることはできませんでした。

### (3) 百姓代

百姓の代表として庄屋・年寄の監督をし、村入用そのほか年貢の割付や年貢を納める時に立ちあう役で、たいていは村の中でも有力者がなりました。

### (4) その他

定使　庄屋のもとで廻状のつけとどけや走り使いなどの雑務にしたがったもので、庄屋一人につき定使一人がついていました。給米は飯ノ木は二人分で二石、大坪村では二人分で一石五斗でした。

坎番　用排水の坎の番をする役で、給米は大坪村では三人分で六斗、祖父江村では五人分一石でした。

渡船番　渡し舟の船頭の給米として、祖父江で八斗でした。

## 3 五人組

五人組の起こりは豊臣秀吉が侍五人組・下人十人組をつくったのがはじまりです。五人組（尾張藩では、はじめ十人組）は、はじめはキリシタン、浪人者、仕事もなく方々をうろついている者、罪をおかした者などの取り締まりなどが目的でしたが、その後、自分の組の者の年貢納めや、役所からの命令されるいろいろの役などに連帯責任を持たされることになり、もしも組の中から罪人が出た場合は、五人組全部が罰せられることになりました。

五人組といっても各組とも必ず五戸ずつになっていたも

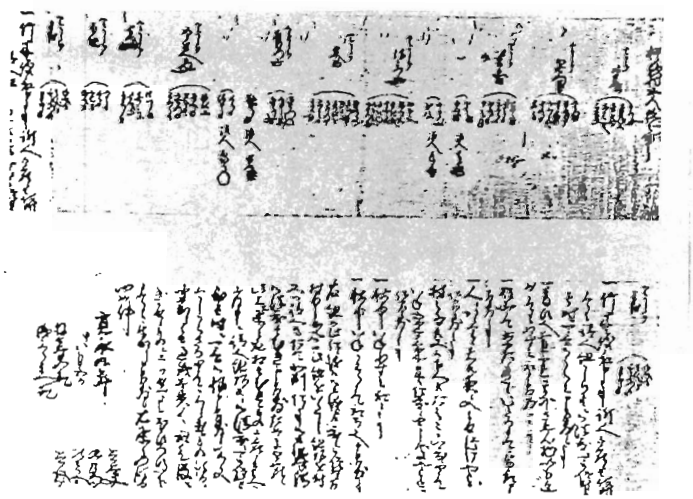

押越村五人組之事（大垣市立図書館所蔵）

のではなく、一八六三年（文久三年）飯積村では、六戸の組が一組、五戸が五組、四戸が一組でした。一六九二年（元禄五年）の根古地新田では五戸が二組、六戸が三組。ずっと時代が下がって一八六六年（慶応二年）中村では五戸が三組、六戸が二組ありました。

一六三二年（寛永九年）の押越村五人組の文書は、美濃国では一番古い五人組についてのものですが、五人組頭の下に組の者の戸主の名が書かれています。その一部を示すと、

押越五人組之事（大垣市図書館所蔵）

与三郎（略押）
喜　作（略押）
彦　六（略押）
六　三（略押）
三　吉（略押）

くみかしら
九左衛門㊞

介右衛門㊞
新　介㊞
半　七㊞

くみかしら
加右衛門㊞

小二郎（略押）
長九郎（略押）
真　三（略押）

略押というのは書き判の一種で、自分の名の下に〇や△や×などを書いて印のかわりにしたものです。

五人組の名前を書いた後に

一　竹木を伐取った者があった時は本人はもちろん、五人組頭も罰せられても、うらまないこと。

一　ムギ・ヒエ・大豆・あづき・さえん（野菜）その他をぬすまないこと。

一　野山で草・たきぎを取らぬこと。

一　人とけんかをした者を夜とめてやらないこと。

一　村の子どもや下人などが、たばこを買うため稲の束を持って来ても世話をしてはいけない。

一　秋に稲をぬすみ取らぬこと。

一　秋に川原で稲をひとの分とまちがえないこと。

の七か条をあげ、これに違反した時は本人はもちろん五人組頭も共に罰せられる。もし、かくしておいて後日に分かった場合は、罰金一貫文をとって知らせた者にほうびとして与える、と定めています。

一六九二年（元禄五年）の根古地新田五人組帳では

一　我々は代々本願寺宗で一軒残らず寺々の判をとって庄屋に出してあります。

一　田畑は一畝一歩でも荒すようなことはいたしません。年貢米は念を入れて作り、俵・なわも気をつけて丈夫にいたします。

一　仕事もせずぶらぶら暮らしているような者には一夜の宿もかしません。親類の者でも五人組の仲間へことわってその指

図にしたがいます。

一　水入りや火事の時は一人残らず精を出して働きます。きめられたことは必ず守ります。若し、五人組の中にきまりを守らない者があったら組中でおわびいたします。かくしておいて後に分かった時には、本人はもちろん両隣の者も同じ罰を受けます。

一　ばくちやその他悪い遊びに家を貸しません。大酒を飲ませません。堤くろに住んでいる者は竹木をわけもなく切ったり、堤で作物を作ったりしません。

右五か条を常々ゆだんなく守り、若しそむいた場合はどのように罰せられても、少しもうらみはいたしません。

と書いております。

一七〇〇年（元禄一三年）の有尾新田の五人組帳では守らねばならぬことが六十か条も書いてあります。



五日市村宗門人別改帳（吉田幸雄氏所蔵）

## 4　宗門改め・宗門改帳

幕府はキリスト教を信ずることを禁し、そのために踏絵などを行ってきましたが、一六三五年（寛永一二年）には寺社奉行をおいて領民がどの宗教を信じているかを、一人一人調べあげることにしました。これを宗門改めといい、その帳面を宗門改帳とか宗門人別帳といいました。

養老町では烏江・根古地新田、横屋・有尾新田、横屋、中、石畑、喜多、五日市、下笠、島田、上之郷、直江、室原、栗笠などの村々の宗門改帳の一部が残っています。

上の写真は一七九六年（寛政八年）五日市村のものです。

表紙には

「　寛政八年　　扣下□

東本願寺宗

美濃国多芸郡五日市村当辰年宗門人別御改□

辰三月

紙数表紙□

□□□□

」

と記され、帳面の最初に

きりしたん宗門は、年々禁じられている。もし、あやしいものがいたら申出よ。ごほうびとして



五日市村宗門人別改帳本文

ばてれんを訴えたものは、銀五百枚
いるまんを訴えたものは、銀三百枚
立帰り者を訴えたものは、銀三百枚
キリスト教の信者を訴えたものは、銀百枚

下さるであろう。たとい自分自身が信者であっても訴え出た者にはごほうびを下さる。かくしておいて後から分かった時は、その所の名主・五人組まで親類の者と共に罰せられる。

と書いています。

ばてれん―キリスト教の宣教師。
いるまん―ばてれんの次の位の者。
立帰り者―キリスト教の信者であった者で一度は改宗したが、又キリスト教の信者になった者。
ころびの者―前はキリスト教の信者であったが改宗した者。

さらに

一　村に住んでいる者一人も残らずくわしく調べましたが、キリスト教信者や、ころびの者やその親類の者は一人もおりませんから、一人一人檀那寺（だんなでら）の証明の印を押してもらいました。

一　他所からよめいり・むこいり・養子などで来る者は、切支丹（きりしたん）宗門の者でないかを名主・五人組が立ち会ってよく調べ、その者の村から証文を取っておきます。

一　他所から来る奉公人は、たとい半年位でも男女とも檀那寺の証文をとって庄屋があずかっておきます。

右のように庄屋・年寄・五人組・総百姓がいつもゆだんなく気を付けます。

と書き、最後に庄屋・年寄・百姓代が印を押して大垣御預御役所へ出しています。

この宗門帳の一部を書き抜くと（今のことばに書きかえてあります。）

家一軒

美濃国多芸郡五日市村　高十三石三斗六升四合

一東本願寺宗　林覚寺　檀那㊞　十郎次　年四十歳

同国同郡同村

同宗　同寺　檀那㊞　女房　年二十八歳

これはこの村の清右衛門の娘で十一年前によめ入りして来ました。

美濃国多芸郡五日市村

東本願寺宗　林覚寺　檀那㊞　娘きく　年四歳

同国同郡同村

同宗　同寺　檀那㊞　娘のえ　年一歳

同国同郡同村

同宗　同寺　檀那㊞　弟柳蔵　年十八歳

同国同郡同村

同宗　同寺　檀那㊞　父宗玄　年七十六歳

同国同郡同村

同宗　同寺　檀那㊞　母　年六十七歳

同国同郡同村

同宗　同寺　檀那㊞　下男早蔵　年二十四歳

これは美濃国石津郡沢田村林平の子で一年間だけの約束で、めしかかえました。

同国同郡同村

同宗　同寺　檀那㊞　下女りん　年十九歳

これは美濃国多芸郡金屋村利助の娘で一年だけの約束でめしかかえました。

♂九人内　男四人　女五人　牛一疋黒毛

外

一人　伯母そめ　年六十一歳

これは美濃国多芸郡大外羽村善右衛門方へ二十七年前によめ入りしました。

一人　弟伊兵衛　年三十五歳

これはこの村の所左衛門方へ二十二年前に養子にやりました。

一人　弟勇次　年二十三歳

これは美濃国多芸郡小倉村甚左衛門方へ十八年前に養子にやりました。

一人　弟忠蔵　年三十一歳

これはこの村の浄栄方へ十三年前に養子にやりました。

このように宗門改帳は今の戸籍台帳の役目もしており、このようなくわしい戸籍台帳がこの時代に整っていたのは世界でも珍しいことであります。

## 5　古郷送り・寺送り証文（寺手形）・往来手形など

宗門改帳とは別に転居・結婚・養子・奉公などで他所へ移住する場合は、寺送り証文（この者はキリシタン宗門でないという証明書）を自分の檀那寺でもらい、庄屋からは古郷送りをもらって行かねばなりませんでした。



寺　手　形（安福彦七氏所蔵）

一八三六年（天保七年）に不破郡垂井村の半平の娘りつが室原村の兵右衛門へ嫁入りする時、りつの檀那寺である垂井村の玉泉寺から室原村の役人に

「りつは禅宗のこの寺の檀那に間違いありません。若しキリシタンの信者であるという人があったならば、私が申しひらきをいたします。これからはそちらのお村の福源寺の檀家にして下さい。」

という寺送り証文を出しています。

又、垂井村の庄屋から室原村の村役人あてに

「垂井村の半平の娘りつ二十二歳が、お村の兵右衛門方へ嫁入りしますので、私の村の宗門改帳から省きます。この者の宗旨は玉泉寺の檀那に間違いありません。寺手形をいっしょに与えました。これからはお村の改帳にお書き下さい。もちろんキリシタン宗門のものは親類の中にもおりません。」

という古郷送りを送っています。

旅に出る時も村役人の往来手形と檀那寺の寺手形が必要でした。

このように寺と檀家との関係は離れることができなくなり、寺は住民に対して大きな力を持つようになりました。

養老町関係の村々では、一時はどの村にも少しはキリシタン宗門の者がいたようで、特に「濃州徇行記」という本には、「大牧村北畠にはキリシタン信者の子孫が三十戸程あって他の人とは交際もせず暮らしている。」と書いてありますが、現在は揖斐川改修のため諸方へ移住してしまいま

した。

### 6　頭分制

美濃地方の村々には頭分制といわれる村のきまりがありました。これは全国的にも珍しいきまりで美濃国独特ともいえる階級制度でした。

江戸時代の農民には、

(イ)　自分の土地を持っていて年貢を納めた農民を高持とか本百姓といい、

(ロ)　自分の土地を持たず、借りた土地で耕作していた農民を水呑といい、

(ハ)　その他、どこかの家に世話になって家来のような生活をしている農民のことを家来・家抱・門屋・譜代・被官などといいました。

本百姓の中に頭百姓と脇百姓（中百姓・中分といった所もあります。）の身分がありました。

頭百姓は、古くから村に住み、多くの土地を持ち、先祖は武士であった家もあり、村の中で格式の高い家柄とされていました。

頭百姓の中から庄屋になることができ、頭百姓の人たちは家の造りも立派にすることができ、着物も良いものを着ることができました。結婚式・葬式・仏事などもほかの百姓と違って立派にすることができ、氏神の祭りについても特別の権利をもっていました。

頭百姓の仲間だけで結婚をし、脇百姓以下とは親類づきあいをしませんでした。この階級制度は明治の時代はもちろん大正・昭和になっても人々の意識の中に強く残っています。

脇百姓が頭百姓に身分が上がることを「身上がり」といいましたが、これはなかなかできなかったことでした。

## 四　土地制度

美濃国の検地は一六〇九年（慶長一四年）・一六一〇年に行われ、大久保石見守長安が総奉行で行ったので石見検地といわれています。押越村の検地は慶長一四年八月十七日から始まって八月二十二日に終わっています。

次の写真はその検地帳（水帳・縄打水帳ともいいます）で七冊からなり、養老町では一番古い検地帳です。

検地を行った役人は、豊島三十郎・田辺藤七郎・小林長兵衛で案内したのは庄屋兵左衛門の外三郎助・弥八郎・喜平次でした。一枚一枚の田畑について面積・あり場所・所有者、上田（よくとれる田）・中田（普通の田）・下田（あまりとれない田）、上畠・中畠・下畠の別が書き込まれています。また、屋敷も検地をしました。

検地した面積は

八月一七日　一三町七反六畝二一歩　一八日　一三町五反八畝一九歩
一九日　一七町四反三畝三歩　二〇日　一三町九反三畝一〇歩
二一日　六町（屋敷分）　九畝二〇歩　二三日　六町三反九畝（田畑分）　六歩
二三日　一町三反七畝　五歩

この検地には、村役人はできるだけ少なく見つもってほしいので、検地の役人にいろいろなもてなしをしたそうです。

養老町内には、一六四八年（正保五年）の岩道村、一六五二年（慶安五年）の根古地新田、一七六八年（明和五年）の喜多村、一六六八年（寛文八年）の中村の検地帳などが残っています。次の表は各村高の一覧表です。



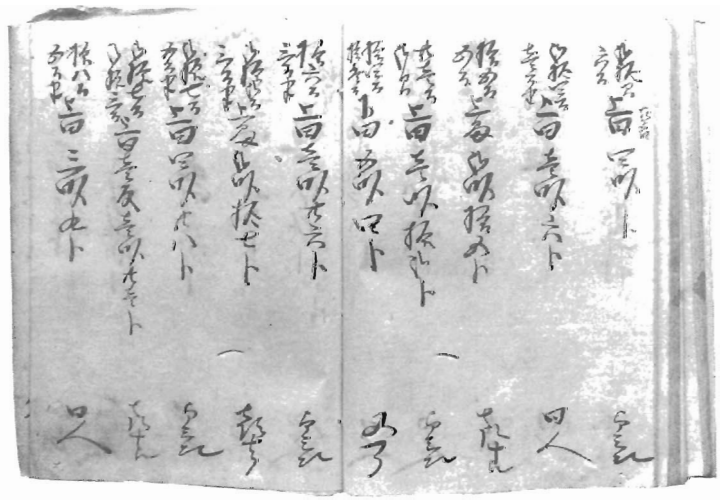

押越村検地帳（渋谷保之氏所蔵）

# 村高一覧表

| 村名 | 慶長郷牒（慶長十八年） | 元和改帳（元和二年） | 正保郷帳（正保元年） | 天保郷帳 | 旧高及新藩沿革取調帳（明治元年） |
|---|---|---|---|---|---|
| 島田 | 二六四・〇〇〇 石斗升合 | 二六〇四・〇〇〇 | 二六九六・六一六 | 二六九六・六一六 | 二六九六・六一六 |
| 押越 | 七二八・八五〇 | 七二八・八五〇 | 七二八・八五〇 | 七三二・一六八 | 七三九・五一一 |
| 烏江 | 二五六・二〇〇 | 二五〇・〇〇〇 | 二五二・六〇〇 新開一四四・五一二 | 二六〇・九八七 | 三五九・五〇〇 |
| 竜泉寺 | 一二一・五六〇 | 一二〇・五六〇 | 一二六・二六〇 | 二一五・三七二 | 一二六・二六〇 |
| 上方 | （上方桜井村）五五六・六七〇 | （上方桜井村）五五六・六七〇 | 三五四・〇四九 | 四六二・〇七七 | 三五四・〇四九 |
| 明徳 | 七九・八八〇 | 七九・八八〇 | 七九・八八〇 | 七九・八八〇 | 七九・八八〇 |
| 五日市 | 七七・四一〇 | 七七・四一〇 | 七七・四一〇 | 七七・四一〇 | 七七・四一〇 |
| 石畑 | 五二〇・〇〇〇 | 九〇六・三五〇 | 五二八・〇七〇 | 一一三〇・七七七 | 五二八・一一〇 伊勢神領三九・四一四 |
| 喜多村新田 | | | | 五八・二六三 | 五八・二六三 |
| 白石 | 七七・四一〇 | 七七・四一〇 | 七七・四一〇 | 一九七・一一八 | 一九七・一一八 |
| 勢至 | | 五一・四六〇 | 五一・四六〇 | 六七・四六〇 | 五一・四六〇 |
| 柏尾 | 八九・七一〇 | 八九・一一〇 | 八九・一一〇 | （柏尾村柏尾新田）一六六・二四八 | 八九・七一〇 |
| 柏尾新田 | | | | | 四九・七六九 |
| 沢田 | 四五五・〇〇〇 | 四五五・〇〇〇 | 五九五・九一 | 五九九・六七〇 | 五九九・六七〇 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 桜井 | （上方桜井村）五五六・六七〇 | （上方桜井村）五五六・六七〇 | 二一八・二五〇 | 二八九・二九〇 | 二一八・二五〇 | | | | | | | | | |
| 口ヶ島 | 四九五・五五〇 | 四九五・五五〇 | 五九五・五五〇（内法泉寺領一〇〇石） | 五九五・五五〇（〃） | 五一九・三六二（〃） | | | | | | | | | |
| 飯之木 | 九〇二・三五〇 | 九〇六・三五〇 | 九〇六・三五〇 | 八四八・一一四 | 八四八・一一四 | | | | | | | | | |
| 大跡 | | | 一二〇七・七三九 | 九九八・三九九 | 九九八・三九九 | | | | | | | | | |
| 大跡新田 | | | | 三〇九・三六〇 | 二七二・六〇三 | | | | | | | | | |
| 西岩道 | 四五六・七九七 | 四五六・七九七 | 四五六・七九〇 | 四六二・五七一 | 四九八・五三四 | | | | | | | | | |
| 岩道 | 四九八・五三四 | 四九八・五三四 | 四九八・五三四 | 四九八・五三四 | 四九八・五三四 | | | | | | | | | |
| 小倉 | 四五八・八九〇 | 四五八・八九〇 | 四六四・〇五〇 | 四三二・六〇六 | 四三二・六〇六 | | | | | | | | | |
| 鷲巣 | 四七二・〇〇〇 | 四二二・〇〇〇 | 五〇一・七〇三 | 七七三・二九四北畑新田四三・二九三 | 五〇一・七〇三伊勢神領五二・七一九 | | | | | | | | | |
| 有尾新田 | | | 五八・二六三 | 七〇八・四〇〇 | 一〇九一・一五六 | | | | | | | | | |
| 津屋新田 | | | | 二八八・六二七 | 二八八・六二七 | | | | | | | | | |
| 有尾 | | | 一四五一・八一六 | 五七二・九六七 | 一九〇・二二〇 | | | | | | | | | |
| 横屋 | | | | 五一七・三〇三 | 五一七・三〇三 | | | | | | | | | |
| 若宮 | 一二・六一〇 | 一二・六一〇 | 一二・六一〇 | 一五八・九九七（新開地を入れる） | 一二・六一〇 | | | | | | | | | |
| 舟見 | 四一・六五〇 | 四一・六五〇 | 四二・八四〇 | 七四・二七〇 | 四二・八四〇 | | | | | | | | | |
| 津屋一色 | | | | 不詳 | 不詳 | | | | | | | | | |

| 等乃原 | 無高 | 一一八・八九五 |
| --- | --- | --- |
| 大牧 | 一五八・〇〇〇 | 一五八・〇〇〇 |
| 大牧新田 | 無高 | 無高 |
| 高柳新田 | 三七三・九七〇 | 三七三・九七〇 |
| 高柳古新田 | 八六・七〇〇 | 八六・七〇〇 |
| 小坪新田 | 二八〇・九五〇 | 二八〇・九五〇 |
| 根古地 | 四八三・八七三 | 四九八・五六四 |
| 根古地新田 | 一一五〇・八八〇 | 一一五〇・八八〇 |
| 大場 | 六七・四八〇 | 六八・四八〇 |
| 大場新田 | 四七四・六四〇 | 四七四・六四〇 |
| 釜段 | 七九六・五一〇 | 七九六・五一〇 |
| 舟付 | 七二八・三五五 | 一九九三・一三四 |
| 上之郷 | 六一六・〇〇三 | 六一六・〇〇三 |
| 大野 | 一二一・〇三九 | 一七八・九四三 |
| 下笠 | 六三〇・〇一〇 | 一八一五・九九六 |
| 栗笠 | 六一六・三五二 | 九七七・五五四 |

| 等乃原 | 無高 | 一一八・八九五 |
| --- | --- | --- |
| 大牧 | 一五八・〇〇〇 | 一五八・〇〇〇 |
| 大牧新田 | 無高 | 無高 |
| 高柳新田 | 三七三・九七〇 | 三七三・九七〇 |
| 高柳古新田 | 八六・七〇〇 | 八六・七〇〇 |
| 小坪新田 | 二八〇・九五〇 | 二八〇・九五〇 |
| 根古地 | 四八三・八七三 | 四九八・五六四 |
| 根古地新田 | 一一五〇・八八〇 | 一一五〇・八八〇 |
| 大場 | 六七・四八〇 | 六八・四八〇 |
| 大場新田 | 四七四・六四〇 | 四七四・六四〇 |
| 釜段 | 七九六・五一〇 | 七九六・五一〇 |
| 舟付 | 七二八・三五五 | 一九九三・一三四 |
| 上之郷 | 六一六・〇〇三 | 六一六・〇〇三 |
| 大野 | 一二一・〇三九 | 一七八・九四三 |
| 下笠 | 六三〇・〇一〇 | 一八一五・九九六 |
| 栗笠 | 六一六・三五二 | 九七七・五五四 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 飯田 | 蛇持 | 江月 | 祖父江 | 段海 | 大坪 | 直江 | 飯積 | 金屋 | 大塚 | 高畑 | 宇田 | 橘爪 | 中 | 豊 | 安久 | 室原 |
| 六八五・四八七 | 四二三・四七五 | 七五三・八〇〇 | 六三四・四五二 | 四三・五八三 | 四〇一・五〇六 | 一〇五六・九八〇 | | 四五九・七五〇 | 二八二・五四〇 | 二二六・一九〇 | 一一〇〇・三七〇 | 四五九・九八〇 | 二四五・三〇〇 | 二八〇・五〇〇 | （大塚村に入る） | 一〇四九・〇五〇 |
| 八七四・二六〇 | 四二三・四七五 | 七五五・八〇〇 | 六三四・四五二 | 四三・五八三 | 四〇一・五〇六 | 一〇五六・九八〇 | 四一〇・三二〇 | 四五九・七五〇 | 二八二・五四〇 | 二二六・一九〇 | 一一〇〇・三七〇 | 四五九・八九〇 | 二四五・三〇〇 | 二四八・五〇〇 | 〃 | 一〇四九・〇五〇 |
| 八七四・二五六 | 四二三・四七五 | 七五五・八〇〇 | 六三四・四五二 | 六一・九八九 | 四〇一・五五八 | 一〇六九・六二八 | 四一〇・三二〇 | 四五九・七五〇 | 一八八・三六〇 | 二二六・一九〇 | 一一〇〇・三六五 | 四九九・五七一 | 二四五・三五一 | 二四二・五〇〇 | 九四・一八〇 | 一〇四九・〇五〇 |
| 八八〇・〇八〇 | 四二三・四七五 | 七五五・八〇〇 | 六三四・四五二 | 六一・九八九 | 四八二・四〇一 | 一〇九一・二〇一 | 四一〇・三二〇 | 四五九・七五〇 | 一八八・三六〇 | 二二六・一九〇 | 一二八九・五〇〇 | 一〇一〇・五九一 | 四二九・〇二五 | 二八五・二八九 | 九四・一八〇 | 一〇四九・〇五〇 |
| 八七四・二六五 | 四二三・四七五 | 七三一・七八八 | 六九六・四四一 | 六一・九八九 | 四八二・四〇一 | 一〇九四・六八七 | 四一〇・三二〇 | 四五九・七五〇 | 一八八・三六〇 | 二二六・一九〇 | 一一〇〇・三六五 | 四九九・五七一 | 二四五・三五一 | 二四二・五〇〇 | 九四・一八〇 | 一〇四九・〇五〇 |

## 五　年貢の制度

領主が農民からとりたてる租税のことを年貢といい、米で納めました。お金で納めることを許された場合もあります。

### 1　年貢の決め方

石高に租税の割合（免という）を掛けると、納めねばならぬ年貢がどれだけか分かります。例えば、免四ッ三分というのは四割三分（四十三パーセント）のことで石高百石のところならば四十石三斗を年貢として納めることになります。

免は村によって違いますが、平均すると幕府領では、はじめは六公四民といって、六十パーセントが年貢で四十パーセントが百姓のものでした。その後五公五民となり、四公六民となったこともありましたが、又五公五民にもどっています。

免の決め方には検見法と定免法とがありました。

検見法とは、検見といって、毎年代官所の役人と村役人とが米のできぐあいを調べ、年貢を決める方法のことで、この時村役人は、少しでも税を少なくしてもらうため、代官所の役人にごちそうをし、お酒を飲ませ、お金をこっそひ与えるなど不正なことが行われました。

定免法は、検見法のように毎年検見をするのは面倒だから、過去五、六年の取れ高の平均をとって、それによって年貢を決め、三年・五年・七年・十年なりの間は検見をせず、豊年でも不作でも一定の年貢を納める方法です。しかし、日照りや水入りなどで収穫が非常に少ない年は、破免といって検見をした上で年貢を減らしましたが、破免は領主の収入が減るので、なかなか許されませんでした。

### 2　年貢の種類

年貢には、本途物成の外に小物成など、いろいろな年貢を納めなければならず、百姓の生活は苦しいものでした。

本途物成は田畑にかかる年貢で他の租税のもとになる本年貢であります。この本年貢に対して付け加えられる口米・欠米・込み米などがあります。口米は代官所の費用にあてられる税、欠米は年貢米を輸送する時にこぼれたりする米を補うための米、込み米は年貢米をはかる時におきる不足米を補うためという理由でとられる米で、一六五一年（慶安四年）直江・根古地・根古地新田・横屋・白石・金屋・岩道などでは米一石につき口米三升、欠米二升ずつを納めていました。

小物成は山林・原野の税です。その外、いろいろの種類の税を納めねばなりませんでした。人夫に出る代わりに納める税もあり、夫米といいました。

## 3　免定（年貢割付状）

領主から各村々へ、その年に納めなければならない年貢を決めて出した命令書を、免定とか年貢割付状とか御成ケ割付状といいます。庄屋はこの免定によって、村の百姓一人一人について納めるべき年貢の割付をし、決められた日までに責任をもって納めねばなりません。

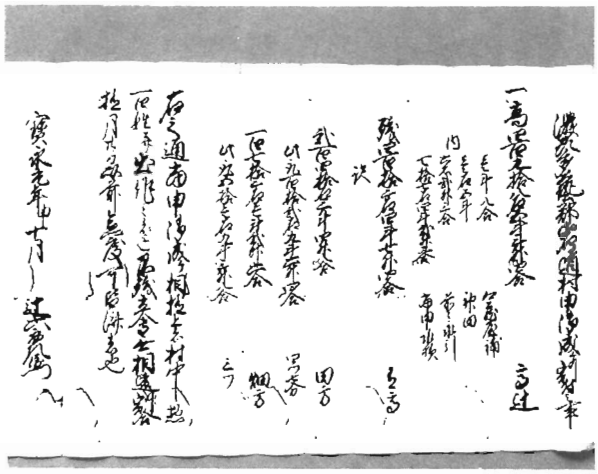

岩道村免定（上之郷近藤稔氏所蔵）

右の写真は、一七〇四年（宝永元年）岩道村の免定で、幕府領岩道村を支配していた笠松郡代辻六郎左衛門が宝永元年十月、岩道村の庄屋・百姓にあてゝ出したもので、十二月二十日までに必ず全部納めるように命令しています。

この年貢の内訳を説明しますと

岩道村の村高は高辻（高の合計）四九八石五斗三升四合

その内、郷蔵屋敷の一斗八合、

神社の田の一石五斗、

前々から年貢を取らないことになっている所の六石二升三合

今年申年に水がついて米がとれなかった所の七七石四斗二升九合

（この合計が八五石六升となる）

（高辻からこの八五石六升を差引くと）

残りが四一三石四斗七升四合となる。その内、田の高が二四〇石三斗四升八合で、その四ッ七分（四割七分）を年貢と決めるから田の年貢は一一二石九斗六升四合。

畑の高が一七三石一斗二升六合でその三ッ（三割）を年貢と決めるから畑の年貢は五一石九斗三升八合。

（田・畑年貢を合計した一六四石九斗二合を年貢として納めることになります。）

## 4　年貢皆済目録

年貢が全部納まると、役所からその村に対して受取証を出します。これを年貢皆済目録といいます。

## 5　年貢米の納入

年貢米を納めるについては、領主から厳しいお触れが出ました。大垣藩では一六九一年（元禄四年）俵に米を出した百姓の名、名主の名を書いた札をつけさせて、責任を持

たせました。又、一七九五年（寛政七年）には、近年米の質が悪くなり、籾がまじり、俵の縄が細くなったばかりか古俵や古縄を使う者がある。このような事があったら、米を出した者はもちろん村役人まで罰すると言いわたしました。

年貢米は村々の郷蔵に入れました。郷蔵は年貢米を入れたり、水防のための杭・むしろ・縄・俵などを入れて置いた蔵で、どんな小さな村でも必ず一つは建ててありました。

村では、昼も夜も番をして、火の用心は特に気を付けました。郷蔵から火が出て年貢米がだめになったり、盗まれた時はその村で弁償しなければなりませんでした。

### 6　年貢米の輸送

郷蔵に入れてある年貢米は、命令につれて積み出されました。幕府領の場合は大部分が江戸浅草の幕府の蔵へ納められました。白石村の場合は、小倉村前の川岸まで三十町（三・三キロメートル）を馬などの背に積んで運び、小倉村から駒野川まで二里（八キロメートル）を小舟で運び、駒野川で大船に積みかえて桑名まで六里（二十四キロメートル）を運びました。村から桑名までの間の運賃は、村が出しましたが桑名・江戸の間百四十五里（五百八十キロメートル）の運賃は幕府が出しました。途中で米がこぼれたり、ぬれ米・しめり米など不良米ができたりするので、その分を江戸で良い米と買いかえて納めるなど、大そう難儀をしました。

## 六　産　業

### 1　農　業

#### (1)　耕地面積

耕地面積はその土地の事情によって、一戸平均面積の多い村、少ない村。高持百姓の多い村、少ない村いろいろでした。

五日市村では、一七九六年（寛政八年）の百姓持高は次の表のようでした。

| 五日市村 | |
|---|---|
| 百姓持高 | 人数 |
| 水呑 | 12 |
| 石以上 石未満<br>1～2 | 4 |
| 2～3 | 3 |
| 3～4 | 0 |
| 4～5 | 3 |
| 10～15 | 3 |
| 15～20 | 1 |
| 計 | 26 |

村高は七十六石七斗九升四合で二十六戸であるから平均三石であって一反一石とみると耕作面積は平均三反位で、きわめて小規模な農業でした。

これに反して有尾新田では、一六九三年（元録六年）の村高は九百九十七石余でしたが、実際に有尾新田の人が耕作していたのは三百六十七石余でしたから、全戸数二十七軒の平均は十三石六斗程となり、一町三反六畝（百三十六

アール）程の平均耕作面積となります。これを五日市村の三反と比較すると大へんなちがいです。しかも水呑は全体の十一パーセントほどしかありません。

又、ある村では、一八五二年（嘉永五年）に戸数百六十六軒で、その持高は約二百石でした。その内、高持百姓はわずか十軒で約六パーセント、水呑は実に百五十六軒で九十四パーセントでした。高持百姓の平均は二十石で、最高は約五十石近くの持高でした。このように極端な農民の構成になったのはどのような原因からでしょうか、又、村の政治の上にも特別な影響があったであろうか、珍しいことであります。

### (2) 農作物

米は早稲はごく少なくほとんどが晩稲でした。品種は一七七五年（安永四年）大坪村では、かみて・よつき・ちこ・近江弥六を植えていたようです。収穫高は一反（十アール）について一石から一石三斗位で、三石以上もとれる今とは比較になりませんでした。しかも今と違って稲作は非常に難儀な苦しい仕事でありました。

畑作には野菜の外、春作としては大麦・小麦・菜種、夏作としてはヒエ・トウキビ・大豆・サトイモなどでした。

### (3) 肥料

肥料としては今のように化学肥料がなかったので、種粕・うまやごえ・干鰯（イワシのほしたもの）・灰の外最も大切な肥料として人糞尿（人の大小便）が用いられました。又、苅草・藻も肥料として用いました。

## 2 商業・工業

養老町関係の村々では、江戸時代、商業は嶋田村の高田町の外は濃州三湊として栄えた舟付・栗笠・烏江で行われていた程度であります。高田町はこの地方の中心地として栄え商業・経済の中心でありました。江戸幕府の中ごろ大きな塩商人がいて、桑名の塩問屋との間で大きな取引きをしていたことがあります。

五日市村は、その名のとおり毎月五日・十五日・二十五日と五のつく日に市場が開かれ、五日市場村といわれた時もあります。九里半街道・伊勢街道沿いの重要な市場でありましたが、どんなものが取引されたかは分かりません。今も下市場という地名が残っています。

勢至村では、今も鍛冶屋町・町屋という地名が残っていて、鍛冶屋町で造った鉄製品などを町屋で売っていたと想像されます。（第六章四六頁参照）

栗笠村には一七一七年（享保二年）六斎市といって毎月日を定めて六回、市が開かれました。取引された品物は分かりません。市場の神様である市神神社があります。

大跡新田の東端から下笠地内付近一帯に、昔「市場千軒」

という集落があったといわれています。市神という地名が残っているのは、市場の神様である市神神社があったためと思われます。又、下笠地内には上市場・下市場という地名が残っています。市場が最も栄えたのは栗笠の六斎市と同じく、享保頃ではないかと思われます。津屋川下流から下池に入り、この地に通ずる舟路によっていろいろの物資が上り下りしたことでしょうし、なお、養老から根古地湊や今尾を結んで通ずる津島街道にも沿っていたのが、市場の栄えた原因であったのでしょう。今も「市場千軒之霊」という碑と地蔵尊がおまつりしてあります。

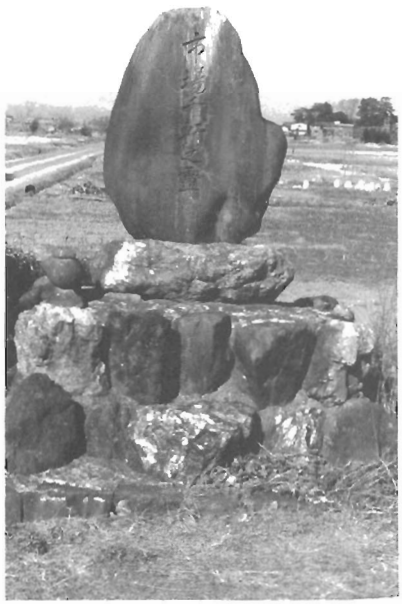

市場千軒の霊碑

橋爪村にも十日市畑という地名があります。

安久村の研屋（とぎや）という地名からは、直江志津の刀を研いだ研師が大勢住んでいたのではないかと思われます。

飯之木村の番匠（ばんしょう）田という地名からは、大工さんが大勢いた所のように思われます。

金屋村の鋳物師のことは第六章四五頁に書いてあり、直江志津の刀については第六章四五頁に書いてあります。

養老酒は高田の玉泉堂・土屋八十郎、栗笠村の竹光堂（ちくこうどう）で造られたものが有名で、新撰美濃志（天保年間頃）という本に

「養老酒は栗笠村の竹光堂という家で造って方々へ売っている。滝津瀬（たきつせ）と名づけて名産といわれる。味は大へん良いが価も高い。高田の町で造っているものもまた養老酒という」

と書かれています。

養老焼は寛政（一七八九～一八〇一年）の頃、大橋松庵（秋二）が養老で養老焼を作り名品を出したが、一八五七年（安政四年）六十三歳で没しました。

### 3　林　業

山林は木材・たき木・肥料やまくさをとるため、又、用水のもととして大切であったので、大垣藩では山林を大切にし、多芸山廻役（たざやまわりやく）という役をつくり、村人が勝手に木を切ったり草を刈るのを禁じ、特に、松の木をきびしく監督しました。また石についても監督しました。一八一四年（文化十一年）には石畑村名主与三右衛門が多芸山廻役を命ぜられています。

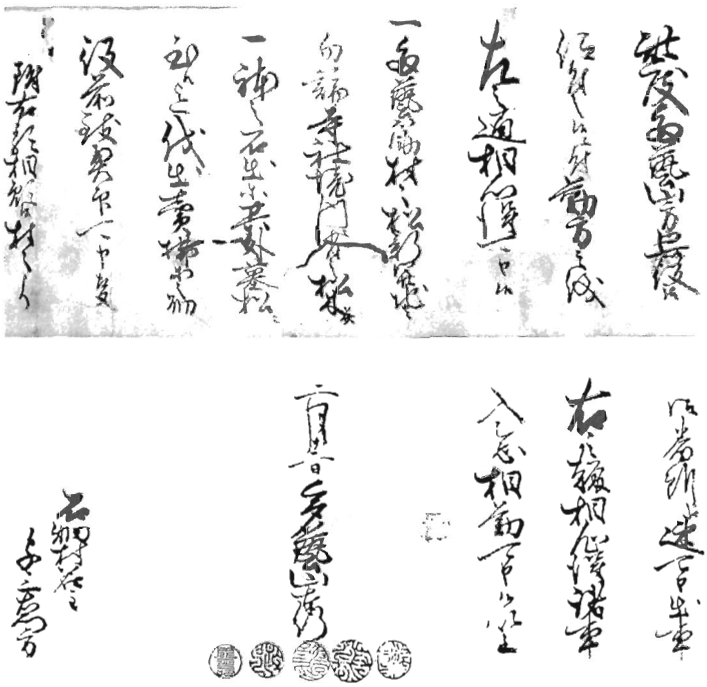

多芸山廻役勤方心得（高田稲葉弘氏所蔵）

### 4 鉱業

唐谷・屏風谷から出るひうち石は、質が良いので京都鞍馬の石と共に有名でした。石灰は桜井・勢至・柏尾から生産され、鉛鉱が小倉村から出ました。

## 七 新田開発

江戸時代に入ると荒地を開墾して新しい田をつくることが盛んになり、特に寛永の末（一六四〇年）頃から延宝（一六七三年）頃にかけてのおよそ三十年間にたくさんの新田が開発されました。

1 **江月新田**　寛永年代（一六二四～一六四四）に開発
2 **祖父江新田**　江月新田と同じ
3 **根古地新田**

一六四一年（寛永一八年）に名古屋の河内屋甚九郎が、根古地村の草場の内三百十八石九合と荒地との開発を願い出て、後藤三郎左衛門など五人と共に多くの費用を費して一六四五年（正保二年）にこれを完成したので、一六五二年（慶安五年）に検地を受け、石高六百三十二石八斗七升一合の新田となりました。後、後藤三郎左衛門がこれを譲り受けました。その後、根古地村の草場の一部、大場村の草場の一部を合わせて千五十石八斗八升となり、一九二四（大正十三年）に瑞穂と改称しました。

### 4 有尾新田

一六四四年（寛永二十一年）十月に大野郡五ノ里村の牧太郎助・居倉村の西堀三郎右衛門・公郷村の高橋六左衛門、席田郡柴原北方村の馬渕金左衛門、安八郡加納村の早野甚左衛門の五人が、幕府領津屋村の草場高五百石程と高須領有尾村の草場高千石程の開墾を願い出て、一六四六年（正保三年）に許されています。

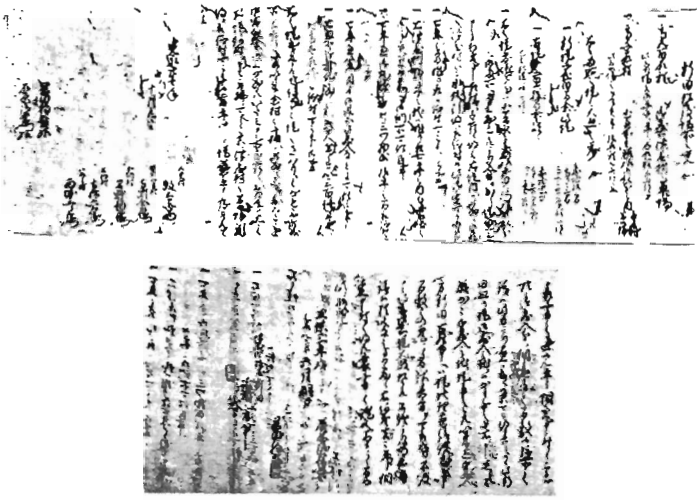

有尾新田開発願（高田中村嘉平氏所蔵）

この新田開発には、新しく、敷地十三間（約二十三・五メートル）、高さ三間（五・五メートル）、馬踏（堤防のてっぺん）の幅二間半（四・五メートル）の堤防を千二百間余り（二千百メートル）新しく築き、古くからあった堤防千三百六十間余り（二千四百七十メートル）も新しい堤と同じ大きさに直す。七年間は年貢は納めなくてもよいなどの条件でした。

## 5　津屋新田（横屋新田のこと）

津屋新田の開発の年は、はっきり分かりませんが、正保郷帳によりますと、津屋村（現、南濃町）のうち横屋村新田は高七百九十九石六斗七升で、これが高須領二百八十八石六斗二升七合と幕府領五百十一石四升三合とに分かれ、この幕府領が一六五四年（承応三年）に津屋村から分かれて横屋村となり、高須領分が津屋新田または横屋新田といわれました。

津屋新田を開発した牧武左衛門・谷宗斎・西堀佐左衛門・早野勘左衛門の四人は開発が成功するように祈って、伊勢神宮へ田を二町（二ヘクタール）寄付しています。

## 6　大跡新田

一六五六年（明暦二年）小倉村の五左衛門・四郎兵衛・長兵衛・新兵衛・十太夫・七兵衛・九兵衛が協同して新田開発に力を入れ、その費用は五百両もかかったと言います。

## 7　大場新田

一六四五年（正保二年）に後藤三郎左衛門・坪内七兵衛・中島惣右衛門・奥村甚五郎・冨永惣太夫・河内屋甚九郎が多くの費用をつかって堤を築き、根古地新田とともに大場新田を開発し始めました。この条件として

(1)　たくさんの費用をかけて堤を築いて開墾するのであるから、いつまでも開墾した私たちの所有地である。

(2)　来年から五年間は年貢を納めなくてもよろしい。（これを「作取り」といいます。）

(3)　作取り五年のうちに堤防が切れた時は作取りの期間を一年延ばす。

(4)　堤防が切れたり、いたんだ時は開発した者が直す。

(5) 作取り五年が過ぎて、六年目に検地をし二十二パーセント年貢を五年間出します。
(6) 五年間すんだ後は定免とします。

などを決めています。

### 8 大牧新田

一六五七年（明暦三年）に鬼頭吉兵衛は安八郡大牧村の野の開墾を始めました。その範囲は今尾大川端から西は根古地新田、南は釜段・小坪新田、東は高柳の境までで、高百十八石八斗九升五合のところでした。一六六一年（寛文元年）に出来上がりました。

しかし、大牧新田の開発には福束輪中（現、安八郡輪之内町）の村々が、大榑川の水行が悪くなるといって大反対をしました。

### 9 釜段新田・駒野新田

尾張藩士藤田大学（知行三千石）の子忠重は浪人して、森半入又は半斎といいました。一六五八年（明暦四年）高須領の有尾村草場下池・駒野村草場、大垣領の草場（後の釜段新田）の開発を願い出ました。

半入は、駒野（現、南濃町）に住み込んで開発を始めましたが、下池は土地が大へん低いので成功しなかったが、他の二か所は苦心の末、ようやく十二年の後、一六七〇年（寛文一〇年）に検地を受けました。

### 10 高柳古新田

一六五八年（明暦四年）に開発が行われました。

### 11 高柳新田

一六七〇年（寛文一〇年）に開発が行われました。

### 12 鷲巣北畑新田・南畑新田

延宝年間（一六七三～一六八一年）に開発されました。

### 13 石畑喜多村新田

いつ開発されたかは、はっきりしません。

### 14 柏尾新田

いつ開発されたかは、はっきりしません。

### 15 下池新田

森半入は、一六七三年（延宝元年）から下池の開発を始めましたが、非常な困難な事業でありました。下池を二つに分けて開発する方法をとり、千三百間（二千三百六十メートル）の中除堤（ふつう中障子といって今も残っています。）を築き、排水のために二十五間（四十五メートル）幅の江を造って津屋川へ引き、津屋川の落口には六艘の坎をつくるなど苦労を重ね、ついには「さいかち塚」をつくって成功の祈願をする（第六章四八頁参照）などしましたが、どうしても成功しませんでした。

一六九九年（元禄一二年）に多芸郡上笠村（現、大垣市）の国枝彦太郎等三人は森半入から釜段新田・駒野新田及び

下池の開発の権利を九百両で買い受けました。まず下池の開発を進め、大金をつかって一応できあがり、下池彦太郎新田と名づけました。しかし、いつも水害を受けて、米はほとんどとれなかったので耕作もせず、そのままにしてしまいました。

正徳年間（一七一一～一七一六年）に、名古屋の青山勘右衛門・矢野市右衛門は彦太郎と共に再び下池の開発を始めましたが、この二人ともお金が続かず、名古屋の桔梗屋（ききょうや）七左衛門・吉川屋善四郎と代わり、享保のはじめ（一七一七年頃）には成功して下池新田といいました。しかし、津屋川の堤防がたびたび切れて水入が続き、一七二二年（享保七年）頃には、再びもちこたえられなくなりました。

彦太郎は、どんなに難儀でも自分の力で新田をもちつづけようと決心し、一七三五年（享保二〇年）に二千七百両の大金を費して努力に努力を重ねましたが、三十年間に十六回も堤防が切れて、大水が入るような被害をうけたので、彦太郎もついに一七四三年（寛保三年）下池開発の権利を有尾村にあずけて、下池開発から手をひきました。

このように彦太郎が四十五年間の長い間、多くの費用を使って苦心を重ね、努力をしたにもかかわらず成功しなかったことから輪中地帯の開発が、どんなに困難であるかがよく分かります。

## 16　下池の干拓（かんたく）

下池は岐阜県最大の池でした。一七三一年（享保一六年）の調査では、百九十六町四反六畝二歩（約百九十五ヘクタール）の面積があり、周囲は一里余（約四キロメートル）、南北の中除堤は千百七十三間（約二千百メートル）、東西は中央部で千二百間（約二千二百メートル）ありました。根古地新田・有尾新田・津屋新田などが次第に開発され、囲堤を築きましたが、その後も水が深くて開発が遅れ、下池は周囲の土地の落水のたまり場になってしまいました。森半入や国枝彦太郎のなみなみならぬ苦心にもかかわらず、どうしても開発ができず、彦太郎が開発をあきらめて、その権利を有尾村にあずけた寛保三年から、一六七年たった一九一〇年（明治四三年）に、武藤山治（旧姓佐久間）・その弟平松不殺（ふさつ）ら佐久間一族の者（現、平田町の人）が共同で会社をつくり、下池の埋めたて事業を計画しました。

一九一三年（大正二年）頃に駒野（現、南濃町）の東の川原から砂を舟で運んで下池を埋めたてましたが、思うようにはかどらず、わずか三反（三十アール）程の埋めたてをしただけで中止してしまいました。

埋めたて工事が不成功に終わった不殺等は、その当時、最新式の排水機（蒸気機関）を使って、下池を干拓（かんたく）（水をかいだしてしまって田にすること）しようと考え、一九一

六年（大正五年）頃、古い田の土を利用して堤を築き、約十六町（十六ヘクタール）を干拓し、一九二〇年頃には十九町の干拓に成功しました。

その後も、佐久間株式会社は干拓事業を続けましたが一九二七年（昭和二年）に耕地整理組合をつくり、田村の県会議員松永金吾、平松不殺、志津（現南濃町）の野津乙吉らが委員長として工事を引きつぎ、排水機、悪水路を設備し、一九三五年（昭和十年）五月に下池全部約二百町（約百九十八ヘクタール）の干拓を完成し、現在のような美田となりました。

## 八輪中

土地が低くて水につきやすい地方では、その村の周りを堤防でぐるっと囲ってしまって水が入らないようにし、家や田畑を守りました。この堤防で囲まれた中の地域を輪中といいます。

木曽川・長良川・揖斐川の流域は有名な輪中地帯であり、昔から人と水との戦いが長い間続いた所であります。

輪中が、いつ頃からできたかは、はっきり分かりませんが、新田を開発するには当然輪中堤を築かねばならないので、室町・戦国時代から輪中は次第に発展したようにいわれています。江戸時代になりますと、新田開発が進んだこと、水害が急に増えてきたことなどから、養老町関係の地域でも輪中が急に発達しました。

輪中に住む人たちは、輪中によって自分たちの生命・財産を守られているのですから、同じ輪中の者は力を合わせて自分たちの輪中を守り抜こうという考えが強くなり、輪中を守るためのいろいろのきまりを作りました。しかし、自分の輪中を大切にするあまり、利害相反する他の輪中との間に、たびたび争いが起きました。又、自分の輪中さえよければよいという考えが強くなりました。これを「輪中根性」といいます。

金草川・牧田川・伊尾川（揖斐川）・津屋川に囲まれている地域を昔から**多芸輪中**といい、大垣藩領・尾張藩領・高須藩領と幕府領とが入り組んでいる三十か村、一万五千石余の大きな輪中であります。

この地域は、江戸時代の初めには下池をはじめ、低くてすぐ水のつく所や草場がひろがっていましたが、そこを新しく開墾して新田を作ることが非常な勢いで進められました。

新田が開発するにつれて新田を囲う輪中が築かれ、いくつかの小輪中ができました。しかし、この小輪中の囲いの堤は高さが低く、大水が入れば堤を乗りこえて水が入りこんできますから、一番外側の金草川・牧田川・伊尾川・津

屋川の堤防即ち多芸輪中堤を大きくし、高くして強くする川普請がたびたび行われました。

多芸輪中のように、大きな強い堤防で囲まれている輪中の中に小さい輪中がいくつも作られている輪中を、複合輪中といいます。

養老町内にできた輪中は、多芸輪中の中では根古地輪中・有尾輪中・下笠輪中・飯之木輪中・大場新田輪中・釜段輪中・高柳輪中があり、牧田川・金草川にはさまれた高田輪中・鳥江輪中があります。牧田川の北側では、江月輪中・祖父江輪中・飯積輪中・大墳輪中・蛇持輪中と室原輪中などがあります。

しかし、これら小輪中の輪中堤は、今はこわされてしまったのが多く、ところどころ昔の面影を残しているにすぎません。

輪中地帯に住む人は水害を少しでも減らそうとして、いろいろの工夫をしました。

### 1　高屋敷

屋敷をつくるのに石垣で囲って高く土を盛り、五メートルも十メートルも高い屋敷としました。

### 2　水屋

高屋敷にして、さらに一か所だけ石垣で高く積みあげ、その上に小屋を建てて、水の入った時避難しました。

ふだんから水屋には米・みそ・しょうゆ・梅ぼしなどの食料や着物の外、大切な帳面などを入れておきました。

### 3　屋敷森



高屋敷・水屋・屋敷森（岩道久保田義孝氏宅）

屋敷のまわりに木や竹を植えて囲ってあるのを屋敷森といいます。特に西側や北側は大木を植えたり、高いマキ垣などにしました。これは強い伊吹おろしを防ぐためもありますが、屋敷をこうして木や竹で囲っておくと、水入りの時、ものすごい勢いで水が押し寄せてきても、屋敷森の木や竹がこれをさえぎって、家が押しつぶされたり、戸やか

べがやぶれてしまうのを防ぐからです。又、家の中から流れ出た家財道具や着物などは、この木にひっかかって外へ流れ去るのを防ぐこともできます。

**4　あげ仏壇**

ふつうお仏壇の置いてある上の天井が、はずせるようになっていて、その真ん上の二階の天井裏に丈夫な滑車が付けてあります。水入りの時には天井板をはずして、一番大切で一番重い仏壇を二階へ上げます。次に米俵とかたんすとか畳とか重くて大切なものをどんどん滑車であげました。

**5　あげ舟**

いつも軒下などに小舟をあげておき、水の入った時、その小舟に乗って避難したり、物を運んだりしました。

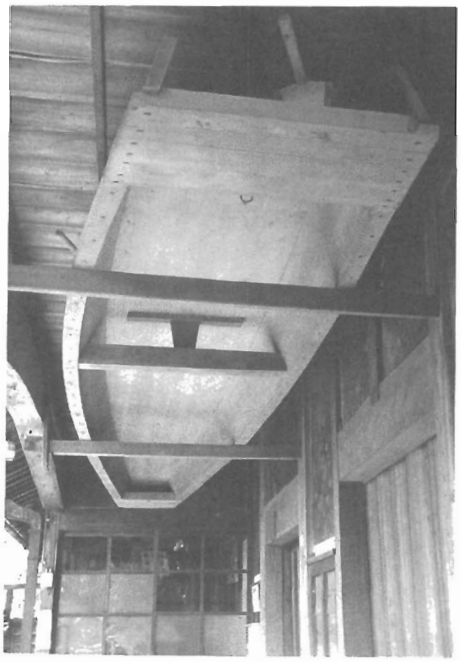

あ　げ　舟
（養老町下笠小野三男氏所有）

## 九　用水・排水

土地の高い地域では、田に引く用水が少なくて田植えができなかったり、せっかく植えた稲が枯れてしまったりして、大へんな苦労をしました。それで牧田川の広瀬橋の近



石畑井組に関する文書
（養老町高田稲葉弘氏所蔵）

くから水を取り入れて用水としていました。沢田村井水、乙坂村（現上石津町）井水、桜井村井水、山田井水、石畑村井水、宇田村井水などがそれです。

山田井組は栗原村（現垂井町）・橋爪村・中村・宇田村・豊村の組合（なかま）であり、石畑井組は五日市村、石畑村・竜泉寺村・上方村の組合です。

しかし、牧田川は、ふだん水量が少ないので大へん困りました。特に石畑村は、百二十余町（百二十ヘクタール）がいつも水不足でした。

土地の高い所の村々では水が足りないために、時々水争いが起き裁判を願い出ました。

用水の足りない時に、上の方の村から水をとって田に入れてしまったのでは、下の方の村は上の方の村の田植えが終わるまで田植えができないので、村々が相談の上、何時から何時まではどこの村、その次の村は何時から何時までと順番を決めました。これを番水といいます。

土地の低い、水場（みずば）といわれる地域では、雨水や上の方から流れて来る悪水を排水するのに大へん苦労しました。そのままにしておいては、たまった水のため稲や作物が腐ってしまうからです。それで家に掘抜き井戸を掘ることについてもきびしい制限があり、許しを受けなければ井戸を掘ることはできませんでした。これを「株井戸（かぶいど）」といいます。下笠輪中では、

(1) 掘抜井戸には鑑札（かんさつ）をわたす。
(2) 新しく井戸を掘る時は、許しを受けて、定まったお金を払う。
(3) もし、ないしょに掘った鑑札のない井戸があったら埋めてしまう。

などを申し合わせました。



株井戸鑑札（養老町所蔵）

### 4　輪中内の悪水の排水

輪中内の悪水は排水してしまわなければならないので、水場地帯では非常な苦労をし、いろいろな工夫をこらしました。その内の主な例をあげると

#### (1)　下笠輪中落江

下笠輪中は、上之郷・下笠・大野・舟付・栗笠五か村を含む輪中ですが、この輪中を取りまく金草川・牧田川・伊尾川は、川の方が輪中の土地より高い所を流れていますので、輪中の水はひとりでに川へ流れ出ることはできません。それで、一六七一年（寛文一一年）に下笠輪中の水は、根古地輪中・釜段輪中・小坪輪中の境に二千六百間（約四千七百メートル）の落江を築いて、小坪村まで落としていき、

樋門を築いて津屋川へ排水することにしました。小坪まで下ると川の方が低くなるので、ひとりでに水が出ていくからです。これを下笠輪中落江といい、今は、五・三落江といいます。落江を通してもらうためにはその年貢として、江代米をはらうほか、いろいろの条件がありました。下笠・大野・栗笠・舟付・大場新田・釜段・徳田（現、南濃町）・根古地新田・根古地・駒野新田（現、南濃町）・小坪新田・釜之段古堤新田の村々の間で取りかわされた証文が今に残っています。

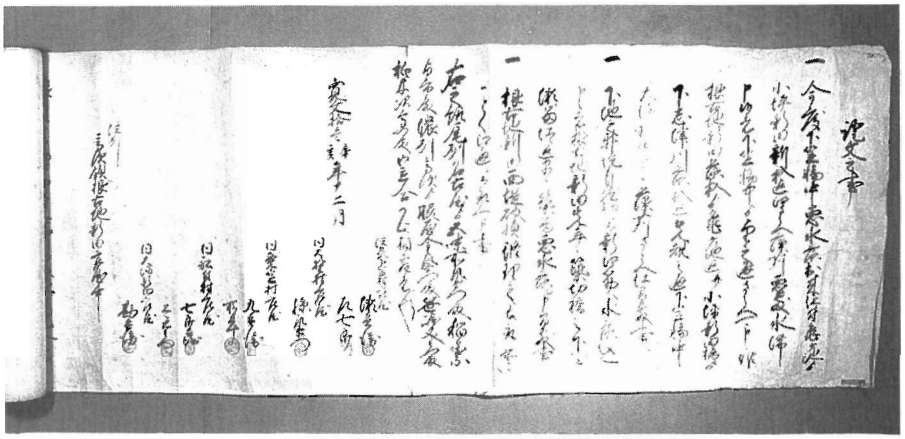

下笠輪中悪水落証文（養老町所蔵）

### (2) 大坪村・室原村境江筋のきまり

一七七八年（明和八年）に室原村の悪水は大坪村と室原村との境の江筋を流れていましたが、みだりに大坪村へ落とさないようにきまりをつくり、室原村吉十郎屋敷前の江通で出水の時にはさし止めることとし、堀の底から一尺七寸五分（二十三センチメートル）低い所に定杭をつくることにしました。

### (3) 両江悪水落江

江月輪中は、牧田川も杭瀬川も川底の方が輪中内よりも高いので、そのままでは排水ができなく、苦労しました。一七四〇年（元文五年）牧田川の川底を横断する水筒（厚いヒノキの板で上・下・横を囲った四角い水の通り道）をふせこんで鳥江輪中の悪水落江へ落とさせてもらいました。

鳥江輪中では寛保年中（一七四一～一七四四年）に金草川の川底を掘り水筒をふせこみ、更に栗笠村から大野村まで二千三百メートルの悪水落江をつくって、伊尾川へ落としました。大野村までいくと川の方が田よりも低くなるので、排水ができるからです。

一七八五年（天明五年）に江月輪中と鳥江輪中が共同で、悪水落江を丈夫に築き直しました。落江を通してもらう栗笠村・舟付村・大野村に江代米をはらうことなどいろいろ




この図は、養老町内における新田開発と輪中の形成についての概略を示したもので、（　）内はその西暦年数を示します。

鷲巣北畑新田・南畑新田、石畑喜多村新田、柏尾新田、若宮新田なども開発されましたが、時代・場所がはっきりしない点があります。

のきまりを結びました。

川底をふせ越して水を落とすのは、当時としては難工事でした。このすばらしい落江も、排水機が設備されるようになったので、必要がなくなり、今ではその跡が残っているだけです。

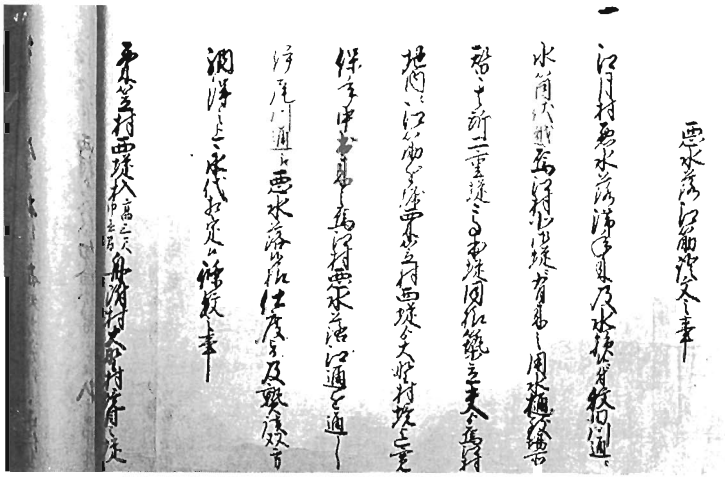

両江悪水落江証文（養老町所蔵）

### (4) あほよげ

一六五六年（明暦二年）に石畑村境から押越村の金草川堤まで新しく除堤と落江を築き、竜泉寺村付近の山水や石畑井水の悪水を金草川へ落とすことにしました。この堤ができたため口ヶ島・西岩道・岩道・下笠村中島などは、水の被害が非常に少なくなりました。

## 十　治水

川の水の流れを良くして、洪水が起こらないようにし、また舟の往来を便利にし、田への用水の引き入れが容易になるようにすることを、治水といいます。

農尾平野は土地が低く、その上、木曽・長良・伊尾の三大川が互いにつながりあいながら、網の目のように流れていました。人々はその網の目の中の高い所（微高地といいます）だけを選んで住んでいて堤防などの築かれていない時代が続きました。その時代は、大雨が降って洪水になっても、いたる所に遊水地（洪水の時に、しばらく水がそこに貯えられて、一度に大水がでるのを防ぐ地域）があったから、微高地に住んでいれば、よほどの大洪水でないかぎり安全でした。

しかし、徳川時代になって、新田開発が進み、輪中がつくられるようになると遊水地が少なくなり、当時の低い堤防では、洪水を防ぐことができなくなり、しばしば水害を受けるようになりました。

特に、徳川家康が一六一一年（慶長一六年）に美濃と尾張の境の木曽川の左岸（尾張側）に丈夫な御囲堤といわれる堤防を築いてからは、美濃側に水害が非常に多くなりました。この御囲堤は、尾張側は美濃側より三尺（〇・九メ

ートル）高く築いてあったといわれます。

私どもの郷土も、巻末の「主な水害と治水工事年表」を見ると分かるように、牧田川・津屋川・伊尾川の堤防がしばしば切れて非常に苦しみました。幕府も大垣藩・尾張藩も治水工事に力を入れましたが、なかなか困難な事でした。

今も、堤防の上に水神様がおまつりしてある所がありますが、人間の力ではどうにもならないので、一心に神様におすがりした先祖の願いがしのばれます。

### 1　川普請の種類

徳川時代には、次のような種類がありました。

(1)　公儀普請

幕府が計画し、費用を出して行う。

(2)　御手伝普請

幕府が計画し、大名に命じてその費用の八割以上を出させて工事をやらせる普請。

(3)　国役普請

例えば美濃の国で普請をする時、幕府が幕領・大名領の別なく美濃の国中から徴収した金で行う。

(4)　領主普請

大名が自分の領地の普請をする。

(5)　百姓自普請

村々が自分たちの費用で行う。

### 2　養老町関係の川普請

養老町関係では、牧田川・津屋川の堤防が特によく破れて被害を受けたので、ほとんど毎年公儀普請を行っていますし、大垣藩・尾張藩でも藩主普請を行っています。

#### (1)　宝永の大取払い

一六九九年（元禄一二年）から三年間連続で大洪水があったので、幕府は一七〇四年（宝永元年）に川々の水行をさまたげているものは全部取り払ってしまえと、厳しい命令を出しました。川の内の木・葭・柳などを切り払ってしまうのはもちろん、猿尾（水の流れる勢いを弱めるために岸から川の中程へつき出ている小さい堤）も、民家までも取払ってしまいました。

養老町関係では、幕府領では根古地・祖父江、大垣領では鷲巣から駒野（現、南濃町）まで、尾張領では舟付・大野・大牧・蛇持・江月・烏江・栗笠などの村々が竹・柳・葭はもちろん、猿尾も取払われ、大牧では民家十五軒が取払われて他所へ移住しています。

#### (2)　牧田川・色目川の百姓自普請

一七〇九年（宝永六年）に大塚村と直江村（南直江といわれている所）とが、牧田川の川床が高くなったため、大塚村に多い湧水が排水できないばかりか、出水の時には大塚村・直江村の中へ水が入ってくるから牧田川沿いに堤防

を築いてほしいと願い出ました。

これに対し、島田村・押越村が、そのような堤防を築くと遊水地がなくなって、押越村にある大切な喰違堤（第八章一〇二頁参照）が危なくなるといって反対しました。笠松の代官所は両方の言い分をよく聞き、よく調べて、設計し、その設計通りに百姓自普請をさせました。

又、同じ年、金屋・飯積・祖父江・飯田・蛇持・宇田の六か村は、土地が低いばかりか牧田川に近いので、少しの水でも堤防が切れたり、悪水がたまって作物が年々腐ってしまうので、牧田川の水行をよくしてもらうか、六か村を囲う堤を作ってほしいと願い出ました。この願いに対しても代官所で設計し、六か村の自普請に決まりました。

又、大坪村も同じ年に、色目川は曲がりくねっているばかりでなく、水落ちが悪いため、少しの出水でも田畑に悪水があふれるので、水落ちをよくしてほしいと願い出ました。これに対しても代官所の設計によって、隣村の宇田村・蛇持村境へ新しい堤を築いて、色目川をそちらへかえることとし、大坪村の自普請でやることにしました。

### 3　宝暦治水工事とわたしたちの郷土

木曽・長良・伊尾三川の水害に苦しんだ村々では、幕府の力によって治水の大工事をしてもらうよう願い出ました。わたしたちの郷土でも、一七四三年（寛保三年）に総代として横屋村庄屋寺倉孫九郎・大坪村庄屋日比太兵衛・舟付村庄屋安田弥兵衛・下笠村庄屋田中宗十郎・江月村庄屋吹原忠次の五人が幕府へ御普請願を出しています。

一七四八年（延享五年）に丹羽若狭守が御手伝普請を命ぜられて木曽・長良・伊尾三川の治水工事をしましたが、その後も洪水が続いたので、農民たちは、水行奉行といって美濃地方の治水の役をしていた多良村（現、上石津町）の旗本高木家や笠松郡代へ願い出るだけでなく、江戸幕府へまでも出掛けて願い出ました。

そこで幕府は、一七五三年（宝暦三年）に各村々に対して、どのように工事を行ってほしいか、計画を立てて願い出るように申しわたしました。養老町関係では、岩道・飯ノ木・島田・押越・祖父江村外七ヵ村、飯積村外三ヵ村、室原村から願い出ています。

幕府は宝暦三年十二月に「濃・勢・尾州川々治水工事御手伝役」を薩摩（現、鹿児島県）藩主島津氏に命じました。幕府が濃尾平野の治水工事を遠い日本の西の端の薩摩藩に命じたのは、薩摩藩にお金を使わせて、その勢力を弱めるためでした。薩摩藩ではお金がなくて困っている時ですから、意地の悪い幕府の命令に従うかどうかを議論した結果、止むを得ず命令に従うことにしました。家老の平田靱負を総奉行として、九百四十七名が遠い薩摩から美濃へ出て参

りました。これに土地の人夫などを加えると二千人程になりました。

幕府方の役人七十名、御手伝方の役人六十七名合計百三十七名という大がかりな工事でありました。治水工事にくわしい井沢弥惣兵衛のつくった木曽・長良・伊尾三川分流計画によって実施され、工費九万九千三百両の予算でした。

平田靱負は、一七五四年（宝暦四年）閏二月九日に元小屋（工事のさしずをした本部）として定めた大牧村の鬼頭兵内の家につきました。

栗笠の専了寺に残っている当時の覚帳に、次のように書かれています。

「宝暦四年閏二月九日、薩摩様の伊集院十蔵、平田靱負両頭七千石、八千石其の外の諸役人、今朝から当町を三百人ばかり、人馬にぎにぎしく、上馬三疋、弓、鉄砲、武具諸道具大分お通り。元固屋大牧村兵内百両にて明ヶ渡し。」

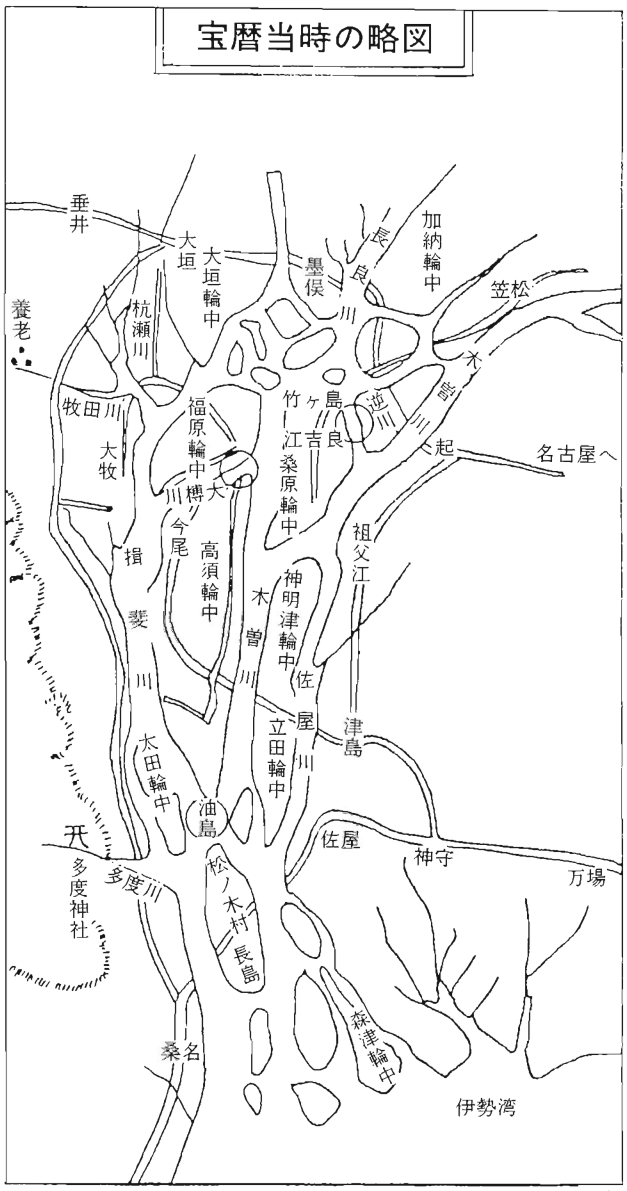


宝暦当時の略図

（池水喜一著より）

総奉行平田靱負は、幕府に対するいきどおり、薩摩藩の借金の心配、工事の困難さ、人情風俗のちがう土地柄への不安、責任の重大さに対する固い決意を胸に秘めて、やがて手を下すべき牧田・伊尾両川を左手に眺めながら大牧へ向かったことでありましょう。

工事現場は、一之手・二之手・三之手・四之手の四工区に分けられ、養老町関係は三之手に入っております。

工事は第一期工事と第二期工事に分けられました。

### (1) 第一期工事

第一期工事は毎年行っているふつうの川普請と昨年破損したところの修理をすることとしました。養老町関係では、牧田川・養老谷川・柏尾谷川・小幡川・津屋川・鷲巣川・伊尾川などに関係のある所が行われました。工事にとりかかった日は次の通りであります。

宝暦四年二月二十七日　根古地新田の枠之池　三日月
閏二月一　日　同　九郎右衛門東
同　六　日　同　酒阿弥・根古地村
同　九　日　同　大跡村・大跡新田・飯ノ木村・白石村・明徳村
同　十一日　押越村・五日市村・沢田村・直江村・金屋村・小倉村
同　十五日　祖父江村・飯積村
同　二十五日　有尾村

五月二日には第一期工事は完成しましたが、六・七月に降り続いた雨のために、くずれてしまった所が少なくなかったのです。養老町関係では、押越・直江の普請した所や沢田の谷川砂留がくずれました。

勢至の行平南谷の右岸、日吉神社横に、薩摩工事の時築かれたといい伝える石堤が残っています。

### (2) 第二期工事

第二期工事では、最大の難工事である油島締切工事や大榑川洗堰工事・逆川洗堰工事の外に川々の洲浚などの工事が行われました。養老町関係では、直江・祖父江・烏江・栗笠・舟付の鼠ケ森・大牧・小坪新田で行った牧田川・段海川・伊尾川・津屋川の洲浚の外、金屋・直江・飯積悪水落先の江桁、飯之木の出張切広げ、鷲巣の堤の上置・腹付などがあります。

幕府の命令で工事がたびたび変更されたり、大雨によってせっかくでき上がった工事がこわれてしまったりして工

三　月　十　日　嶋田村・上之郷村・東岩道村・

事は困難をきわめました。

**(3) 油島締切堤工事（今の千本松原の堤）**

この工事については、木曽川と伊尾川の合流点を締め切ってしまって完全に分流してしまうか、締め切らなくて一部あけておくか、なかなか決まらず、宝暦五年の一月になって、完全に締切ってしまうと木曽川沿いの村々が出水の時あぶなくなるなどの理由で、油島新田から五百五十間（約一キロメートル）、松之木村から二百間（約三百六十メートル）の締切堤をつき出し、中間三百四十間（約百八十九メートル）は口をあけておき、木曽川の水が伊尾川へ流れ入るようにしました。

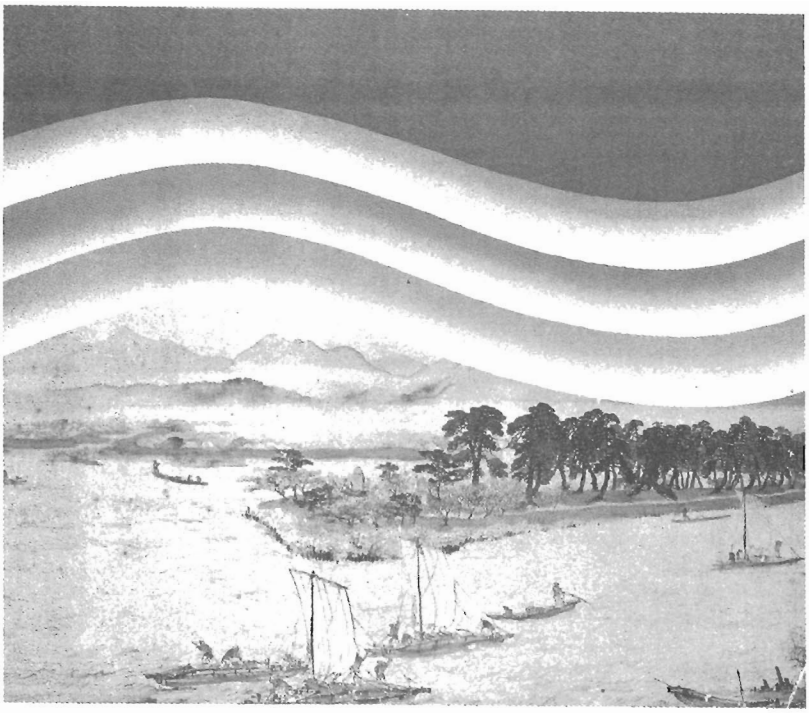

千本松原（宝暦治水と木曽三川の文化展より）

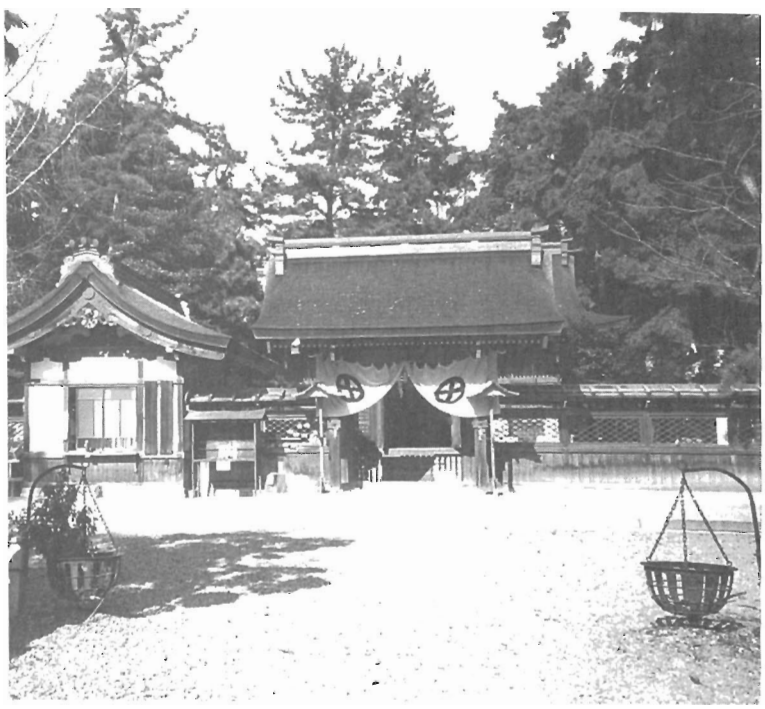

治水神社

この締切堤は後、喰違堤にやりなおし、今のように完全に分流したのは、一八九六年（明治二九年）から一九〇〇年にかけての工事によって行なわれたのであります。

### (4)　大樽川洗堰工事

洗堰というのは、川の両岸の堤防と堤防との間に、堤防よりは低い石でたたんだ土手を築き、一定以上に川水が増えてくると、その土手を越えて川水が流れ出るようにしたものです。



大樽川洗堰址

大樽川は長良川と伊尾川とを結ぶ川で、長良川の水の一部は大樽川へ入って伊尾川へ流れこんでいました。それで大樽川の入口の所に洗堰を築いて、長良川の水が低い時は流れ込まないが、長良川が増水するとこの洗堰を越えて大




薩摩堰治水神社

槫川へ流れ込み、長良川の水を減らして堤防の切れるのを防ぐ目的でした。この洗堰の大きさは、長さ九十八間（百七十六メートル）、幅二十三間（四十一メートル）、高さ四尺（一・二メートル）でした。この工事も締切るか洗堰にするかが決まらず、宝暦五年一月に決まりました。

### (5) 工事の完成

非常な困難にうちかって宝暦五年三月二十八日までに工事は完成し、幕府の役人の検査も五月二十二日までに終わりました。この時、幕府の役人は「日本の国ではいうまでもなく、外国にもこれほど立派な工事はないであろう。」とほめたたえました。

### (6) 薩摩藩士の苦難

遠く離れた土地で、慣れない土木工事を、しかも、厳しい幕府役人の監督のもとに行うことは容易な事ではありませんでした。幕府は村々に命令を出して、薩摩藩士の食事は一汁一菜と定めて、粗末な食事しか出させませんでした。その上、はやり病が出て、百五十七人が病にかかり、三十余人が病死しました。幕府の役人とのいざこざや責任をとって切腹した薩摩藩士は五十一名に及び、合計八十余名の方が工事の犠牲となられました。

工事材料の中で特に難儀をしたのは、石と材木でした。石は、はじめの予定よりもはるかにたくさん必要であって、御手伝方は非常な苦心をしました。最初は工事場付近の村々で、集めていましたが、後には、多度山脈の谷川から取るようになり、中には五十キロメートル以上も遠い木曽川上流の太田付近から舟で輸送した程で、その費用もたいへんでした。養老町関係では、大塚・高畑・橋爪・石畑・竜泉寺の村々から石を買いました。

木材にも非常な苦労をしました。近くの商人から買うだけでは間に合わないので、遠く土岐郡から買った程ですからその費用もたいへんでした。小倉村や白石村からも買いました。

はじめの予算は、約十万両だと幕府は言いましたが、工事が終わるまでには、実に四十万両（現在の金になおすと約百億円）にもなりました、このうち、幕府が出したのは、わずか九千八百九十五両だけでした。

総奉行平田靱負の自刃

思いもよらぬ四十万両という大金を使い、八十余名という多くの藩士を死なせた責任を負って、平田靱負は宝暦五年五月二十五日朝、元小屋で自刃しました。五十二歳でした。

「住みなれし　里も今更　名残りにて
　立ちぞわずろう　美濃の大牧」

の歌を残しました。

平田靱負の遺体は、船で京都伏見に送られ、大黒寺に葬られました。（現、京都市伏見区鷹司町四）


平田靱負墓（京都市大黒寺）

### (7) 薩摩義士の墓地

養老町関係では根古地天照寺に三名、根古地浄土三昧に二十四名の方のお墓があります。

その他の義士の墓は次の所にあります。

| | | |
|---|---|---|
| 三重県桑名市寺町 | 海蔵寺 | 海蔵寺二十四名 |
| 同 | 長寿院 | 三名 |
| 同　東方 | 長禅寺 | 一名 |
| 同　桑名郡多度町香取 | 常音寺 | 五名 |
| 岐阜県海津郡南濃町太田 | 円城寺 | 十三名 |
| 同　同　平田町今尾 | 常栄寺 | 一名 |
| 同 | 安八郡輪之内町大榑 | 心巌寺　一名 |
| 同　同 | 楡俣新田 | 江翁寺　六名 |
| 同 | 羽島市江吉良 | 清江寺　三名 |
| 同　同　竹鼻・狐穴 | | 少林寺　一名 |

他に、幕府方の人ではありますが、この工事のため責任をとって切腹した方のお墓が次の二か所

| | | |
|---|---|---|
| 羽島市竹鼻 | 大谷派別院 | 一名 |
| 岐阜市岩崎 | 霊松院 | 一名 |

又、大榑川洗堰の時、人柱となってくださった方のお墓が

安八郡輪之内町東大薮　円楽寺　一名

義士をおまつりした神社

治水神社―海津町油島にあって、平田靱負はじめ八十余名がおまつりしてあります。

薩摩堰治水神社―大榑川洗堰址に八名がおまつりしてあります。

### 4 長州藩御手伝普請

宝暦の薩摩藩御手伝普請工事は、その当時としては、まことに立派な工事でありましたが、それでも美濃地方の治水が完全になったわけではなく、一七六五年（明和二年）には、四月・五月・七月・八月・九月と引き続き五度も洪水があって大水害となりました。養老町関係では、七月三日牧田川の堤防が大塚村で百三十間（二百三十四メートル）



長州藩御手伝普請絵図

切れ、流れた家が二軒、耕地十一町（十一ヘクタール）余が砂入りとなり、八月三日には小畑川通り江月村の堤防が切れ、四日には烏江村で牧田川の堤防が切れて家三軒が流れました。各村から幕府に対して願い出たので幕府は計画を立て、長州藩に御手伝普請を命じました。

### (1) 明和三年「濃州・勢州川々御普請御手伝」

幕府は、長州萩藩（現、山口県）毛利氏、周防（すおう）岩国藩（現、山口県）吉川氏（萩の支藩）及び若狭（わかさ）小浜藩（現、福井県）酒井氏に御手伝普請を命じました。

萩藩では、総奉行として家老益田喜次郎があたり、笠松に元小屋を設け、多数の藩士が来て工事にあたりました。萩藩の受持区域は全長七十里（約二百八十キロメートル）で普請場所は千か所余りであったといわれます。

養老町関係では、島田・五日市・押越・白石・小倉・大跡・有尾・有尾新田・根古地・根古地新田・大場新田・祖父江新田・直江・飯積・金屋・高柳新田・小坪新田の十七か村にわたっています。工事は六月八日に終わりましたが、工事費の内、材木代だけを幕府が支払っただけで、石などの材料費、運賃、人夫費などはお手伝いの大名が支払いました。毎日、数万の人夫が二か月近くも木曽・長良・伊尾三川の下流一帯に大工事を行ったのですから、その費用はたいへんなもので、その額は、はっきり分かりませんが、大坂の商人から多くの借金をし、永らく長州藩を苦しめました。

### (2) 文政三年の御手伝普請

文政三年（一八二〇年）美濃・伊勢・近江に大地震があり、堤防がこわれたので、幕府は又、長州藩（萩藩・岩国藩）に御手伝普請を命じました。この時は、その経費だけを出すこととなり、長州からは約五万両を出しており、これまた借金で支払っています。

このように岐阜県は長州藩から多大のご恩を受けているので、一九六八年（昭和四十三年）に岐阜県長州藩士顕彰

会が結成され、翌年には岐阜市四ツ屋公園（金華橋の南詰め）に顕彰碑が建てられました。

### 5　その他の御手伝普請

一七七八年（安永七年）津屋川通りの鷲巣村・志津新田・小坪新田、牧田川通りの五日市村・烏江村の堤防が破れたので、鳥取藩松平氏が御手伝普請を命ぜられました。

一七八三年（天明三年）小倉藩（福岡県）小笠原氏等五大名に命ぜられた。養老町関係では、直江・舟付・大野・大場・根古地・根古地新田・大牧・高柳新田・小坪新田の村々が普請を受けました。

一七八九年（寛政元年）幕府は美濃・伊勢の中三百二十か村の御手普請を富山藩（現富山県）松平氏など六大名に命じました。養老町関係では、ほとんど全部四十五か村が普請を受けました。

一七九六年（寛政八年）・一八〇五年（文化二年）・一八一六年（文化一三年）にも御手伝普請が行われました。

### 6　押越村喰違堤

高田中学校の運動場の南の道路ぎわに「喰違御堤址」と書いた標柱が建っています。

喰違い堤というのは、図のように堤防が続いていないで喰違っている堤防のことで、押越村のは喰違いの部分の幅が八間（十四・五メートル）で、その間に堰がありました。

牧田川はもと現在の高田中学校・美津濃工場の敷地を流れていましたが、一五六六年（永禄九年）の大水の時二つに分かれ、高畑・大塚・直江の三村は川中島になってしまって、いつも水害を受けるようになりました。

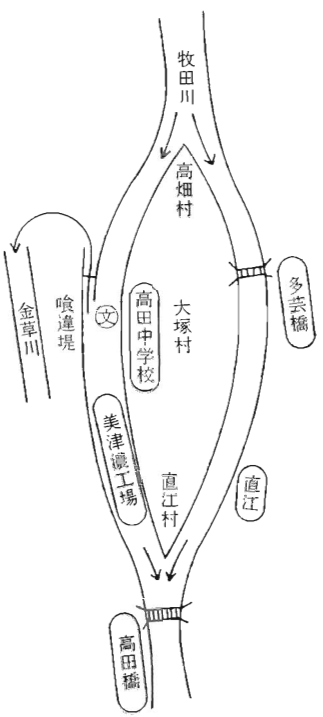

喰違堤付近略図

牧田川の水が増えてきてこの堰よりも高くなると、堰をのり越えて外へ流れ出て、金草川へ流れ込むようにしてありました。こうして牧田川の水を減らして堤防の切れるのを防いだのです。

### 7　茶園原堤址

五日市から桜井村の方向にかけて限堤が築かれていて、牧田川の堤防が切れても下の方の村々へ水が押し込まないようにしてありましたが、今は取りはらわれてしまって、総合体育館の西にその一部が残っています。

### 8　元禄六年二十二か村川除争論

元禄六年に、岡が鼻の猿尾、高畑・大塚村の猿尾、押越の喰違い堤、烏江・高淵の間の川幅ひろげについて、橋爪・高畑・大塚の三か村と五日市・押越・飯木・大跡・大跡新

田・東岩道・上之郷・根古地・根古地新田・大場・大場新田・島田・口ヶ島・西岩道・舟付・下笠・大野・栗笠・大牧の十九か村が訴訟となり、幕府が裁定を下しています。

猿尾というのは水の勢をおさえるため、川岸から川の中へ突き出した土手のことです。

## 十一　交　　通

### 1　濃州三湊（のうしゅうさんみなと）

江戸時代、牧田川沿いに発展していた烏江・栗笠・舟付の三つの川港を、濃州三湊と呼んでいます。

三湊は、舟で牧田川・伊尾川を通って桑名や名古屋、さらに遠く江戸と結び合い、また陸上では九里半街道によって、琵琶湖の朝妻湊（現、滋賀県米原町）と結ばれていたので、京都方面や北陸方面との交通も便利でした。

このように、東日本と西日本、太平洋方面と日本海方面との間の輸送に一番便利で、賃金も安かったので、諸方から荷物が行き合いました。主な荷物は、

上り荷（京都・北陸方面へ送る荷物）

木曽の木材、加茂郡・武儀郡の茶、伊勢の塩、常滑（とこなめ）（愛知県知多半島）の陶器など

下り荷（江戸・尾張・伊勢方面へ送る荷物）

菜種油・多良村（現、上石津町）の木炭、大和（奈良県）の生綿、米などで年貢米の輸送も多かった。

又、二代将軍秀忠の時には、近江（滋賀県）の国友（くにとも）村の鉄砲鍛冶（かじ）の製造した大砲が、たびたび駿府（すんぷ）（静岡）へ送られたといいます。

三湊が盛んになったのは江戸時代の初め頃からで、二百五十年後の幕末には衰えてしまいました。

#### (1)　烏江湊

烏江湊の船問屋（ふなどいや）は吹原家がしておりました。船問屋というのは、船を持っていて、旅客や荷物を送る仕事をしている職業をいいます。吹原家は、豊臣秀吉が方広寺・聚楽第・伏見城を築いた時、その木材を木曽から京都へ輸送したといわれ、又一六二一年（元和七年）に京都二条城へ桧皮（ひかわ）を送っています。代々勘兵衛（かんべい）を名乗り繁栄しました。

#### (2)　栗笠湊

栗笠湊の船問屋は佐藤次郎衛門家が勤めました。分家数軒があって皆繁栄しました。問屋を開業した五郎右衛門は、徳川家康が一五七〇年（元亀元年）近江から引き上げて来た時、五郎右衛門の家に泊った時、家康を太田村まで舟で送ったことがありました。

栗笠の町通りには、今も昔の面影が残っています。

### (3) 舟付湊

舟付湊はずっと古くから開かれていたようで、舟付という名からも、なかなか良い湊であったことが想像されます。舟問屋は安田家が勤めました。

舟付湊には、尾張領のたくさんの湊の中で十か所だけに建てられた「浦高札（うらこうさつ）」が建てられてありました。浦高札というのは、荷物の取り扱や運賃のこと、船が沈むようなことがあったらお客を助けること、荷物を拾いあげることなど、いろいろ湊のきまりを板に書いて建て、皆にしらせた建て札のことです。



栗笠湊標柱

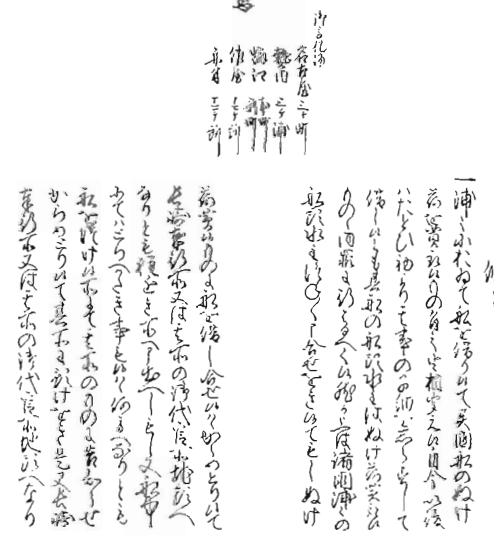
浦高写札（養老町上之郷近藤稔氏所蔵）

### (4) 衰えていく三湊

三湊はずいぶん繁栄しましたが、次第に衰えていき明治の初めにはすっかり滅びてしまいました。

その原因を考えてみると

#### ① 大垣船町湊の発展

繁栄していた三湊にとって船町湊という恐ろしい競争相手が現れました。一六二〇年（元和六年）に大垣藩は、杭（くい）瀬川（せがわ）と水門川との間に運河を築き、新しく船町湊をつくりました。水門川は大垣から始まり、伊尾川にそそぐ運河で

伊尾川への合流点に横曽根湊があり、舟付湊の向岸にあたります。

水門川は水もたくさんあり、流れもゆるやかであるので舟運が非常に便利でした。その上、船町湊は美濃路に沿っているし、中山道へもつながりやすいので、三湊へ廻っていた荷物は、だんだん船町湊へ廻されるようになりました。それで三湊の問屋たちは、領主の尾張藩へ願い出て、木曽川・長良川の各湊へ、

「上り荷物やいかだは必ず三湊へ着けるようにし、船町湊へは着けないよう」

に命令を出してもらいました。それから百年ばかりは大したこともなく過ぎましたが、船町湊は発展するばかりで三湊へ来ていた荷物はどんどん船町湊へ廻ってしまいました。

尾張藩は、一七三五年（享保二〇年）、一七三九年（元文四年）に同じような命令を出しましたが、三湊から九里半街道を陸路で中山道に荷物を送るのは、船町湊から送るのと比べると非常に不便で運賃も高く、日数も多くかかったので、なかなかこの命令は守れませんでした。

三湊からは、このままでは三湊はつぶれてしまいますと、必死に尾張藩へ何度も保護を願い出ましたが、尾張藩の力でもどうにもならず、江戸時代中頃からは三湊は大垣藩の船町湊のために押しつぶされかけました。

**② 造船技術が発達した**

大きな船を造ることができるようになったので、江戸と大坂との間を直接荷物を送ってしまうようになったので、三湊を通る荷物がすっかり減ってしまいました。

**③ 牧田川が浅くなってしまった**

牧田川は、川上から流れ出る土砂のため、年々浅くなってきました。そのため舟の通行が不便となり、艀（ひらたぶね）船のような大きな舟は、三湊まで上ってくることができなくなりました。それで、太田村（現、南濃町）付近まで艀船で上ってきて、ここで荷物を何艘もの瀬取舟に積みかえ、艀船はほんの少しだけの荷を積んで三湊へ上った。こんなことをしているのでそれだけ運賃も高く、荷の着くのも遅くなり、三湊を利用するものは当然減っていきました。

次の表は、烏江湊の持舟の変化を示したものですが、年がたつにつれて牧田川が浅くなって、大きい舟が減って小さい舟にかわっていくようすがよくわかります。

**④ 尾張藩の保護がなくなった**

明治維新となって保護するものがなくなったので、三湊はすっかり滅んでしまいました。

## 烏江湊持船の変遷

| 種別＼年代 | 寛文二 一六六二 | 享保十三 一七二八 | 宝暦十 一七六〇 | 文化七 一八一〇 | 文政八 一八二五 | 天保五 一八三四 | 天保八 一八三七 | 弘化三 一八四六 | 明治五 一八七二 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 艀船 | 七 | 五 | 六 | 五 | 五 | 五 | 二 | 二 | |
| 瀬取船 | | 二 | 二 | | | | | | |
| 小乗船 | 二 | | | | | | | | |
| 大鵜飼船 | | | | | | | 六 | 六 | 五 |
| 中鵜飼船 | | | | 一 | 一 | 二 | 二 | 二 | 九 |
| 小鵜飼船 | | | | 六 | 六 | 八 | 八 | 九 | |
| 四ツ乗船 | | | | | | 六 | 六 | 六 | 四 |

艀船……五〇～一三〇石入　小鵜飼船……一〇～二五石入
大鵜飼船……五〇石入　四ツ乗船……一〇石入
中鵜飼船……四〇石入

## 2 街道

### (1) 九里半街道（九里半廻り）

三湊から高田・五日市・牧田を通って関ヶ原で中山道と一緒になって、今須・柏原・醒ヶ井・番場・米原の朝妻湊に至る通路が、九里半（約三十八キロメートル）あるので九里半街道といわれ、三湊と京都方面・北陸方面とを結ぶ、たいへん大切な通路でした。

九里半街道の上り荷物、下り荷物をめぐって、関ヶ原・今須・柏原の宿場の問屋の間で、たびたび争いが起きました。

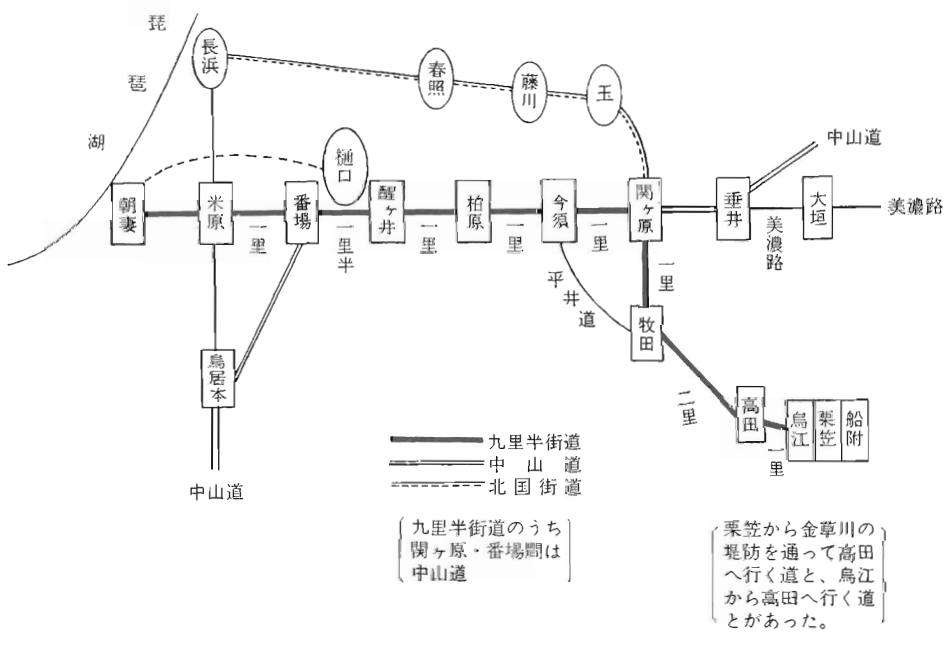


九里半街道

### (2) 伊勢街道

養老山の麓、標高七十～八十メートルのところに、細い山道として残っている古い道で、今の東海自然歩道がだいたいへん大切な通路でした。

たいこれにあたるようです。(3)の桑名街道といっしょになっているところもあります。

**(3) 桑名街道**

牧田から養老町に入り、沢田・桜井・上方・石畑・白石・若宮を通って南小倉へ出る街道がありました。

**(4) 美濃の中道（牧田街道）**

新撰美濃志という本の島田村のところに

「美濃中道は、関ヶ原から牧田へかゝり、烏江へ出て、烏江から舟で伊勢尾張へ行く。ふつう牧田街道という。関ヶ原から高田町まで二里半（十キロメートル）あり。」

と記されています。

**(5) 多良街道**

多良（現、上石津町）と大垣を結ぶ重要な道路で、室原村の中を通っていました。

## 十二 災害

### 1 水害

水害については巻末の「主な水害と治水工事表」や「治水」の項で述べてあります。

### 2 地震

江戸時代大地震は十回位あり、中でも、一七〇七年（宝永四年）、一八一九年（文政二年）の地震、一八四八年（嘉永元年）一月と六月の地震は大きく、さらに一八五四年（嘉永七年）には、六月十四日、十一月四日から六日にかけて地震があり、一か月にわたって数十回の余震がありました。

### 3 飢饉（ききん）

飢饉は江戸時代を通じて百五十四回もあり、とくに大飢饉といわれるのが十二回、そのうち最もひどかったのが、享保・天明・天保の三大飢饉であります。

**(1) 享保の大飢饉**

一七三二年（享保一七年）は五月・六月に長雨が降り続き、いつまでも寒い日が続き、八月になると西日本一帯にイナゴの大群が発生し、稲の実を食いあらしたので餓え死した人は九十六万九千九百人といわれます。

**(2) 天明の大飢饉**

一七八二年（天明二年）は、春から夏にかけて日本国内各地で雨が降り続き、気温が低く、秋のはじめには冬のような寒さになって稲は実らなかった。さらに洪水があり、冬になると暖かくなり十二月には菜種の花が咲き、たけのこが出る陽気になってしまいました。翌年の春は寒くなり、四月五月とも雨が降り続き冬のような寒さになりました。その上、浅間山が大噴火を起こしました。天明四年も凶作で米はほとんどとれず、五年もまた不作。六年は五月頃から雨が降り続き、夏に晴れた日は三日もない程で、土用ご

ろにことに寒さが強まり、その上八月二十九日、九月六日の二回大風が吹いて大凶作。七年も不作でした。このように天明の飢饉は何年間も続いたので、各地に餓死した者がたくさん出ました。

各藩が穀物を他の領へ持ち出すのを禁止したことと、商人が米を買いしめて米の値を高くしてしまったことも餓死する者を多く出した原因でした。

### (3) 天保の大飢饉

一八三二年（天保三年）から一八三七年におよぶ大凶作が続きました。天保三年は雨が降らず、農作物は枯れてしまいました。四年は四月九日に大地震があり、五月には雨続き。五年も六年も春から秋まで雨が多く。七年には二月から雨が続き、五月には大雨が降り、方々で洪水がありました。このように不作が続いたので米の値はどんどん高くなり、米ばかりではなくヒエ・麦・小麦・大豆・いも類・野菜まで非常な高価となり、餓死する者が増えました。

根古地村の松永清九郎は天保の大飢饉の様子を次のように書いています。

「世の中、どこもかしこも大凶作で、これまでに聞いたこともない大飢饉、道や山の中や町の内どこでも飢死した者が数万人もすてられていた。商売や農業に身を入れぬなまかわ者は大ていこじきになったり、盗賊になる者もあり世の中は乱れてきました。田畑を荒す者を見張るため番をしました。

食べ物は、こぬかを食べたり、松の皮・エノキの葉・シャクナゲの葉・どんぐりの実・トコロの根その他草の葉から根まで何でも食べられるものは口に入れました。

根古地では、こじきになった者は一人もなかったが飢死した家が三軒ありました。

飢死する者を見ても、誰もかわいそうだと思う者はなく、食べ物を与える者もなく、お金は持っていても買う食べ物がなくて飢死した人もありました。

所々で粥施行（かゆせぎょう）といって食べ物のない人にお粥を与えましたが、お椀（わん）に一ぱい二はいのお粥をもらうために、一里（四キロメートル）も二里もでかけた程でした。根古地でも庄屋の家で粥施行をし、半年の間、毎朝一人につき五合（約〇・九リットル）ずつのお粥を十二人に与えました。その他毎朝ではないが時々与えた者は二十三人いました。」

と悲惨なありさまをのべています。

高田の粥施行のようすを書いた絵と当時の穀物などの物価を書いた額が、高田の田代神社に保存されています。

さらに、清九郎は、

「天保八年は、正月から天気が続き、今年は豊年かと



粥施行絵　田代神社所蔵

人々は喜んでいましたが、三月四月に雨降りが続き、低い田は水がつきましたがまもなくひき、その後、天候もよくなって二百十日も無事にすみ、いよいよ今年は豊年かと喜んでいたが、二百二十日に大雨とともに大風が吹き根古地では二軒がたおれ、半ごわれの家が十五軒という大きな被害を受け、高柳新田の圦（いり）がこわれて水入りとなり、間もなく収穫できる稲が水につかってしまい、さらに根古地新田の三日月が切れて水入りとなった。大豊作と喜んでいただけに人々はがっかりしてしまい、困難は大へんなものであった。

と述べています。

### 4　はやり病

一八三七年（天保八年）は引き続く大飢饉の上に、日本中に熱病が流行し、多くの死者が出ました。栗笠・舟付では特に多く、一日に三人四人と死者が出た程でした。

江戸時代は医学が進んでいなかったので、一度疫病がでると、たちまち広がって多くの死者が出ました。中でも一番おそれられたのは天然痘でした。

この地方に種痘が行われるようになったのは、一八六一年（文久元年）頃からで、この年、桜井村では一歳から九歳までの男八人・女七人、安久村で女一人が種痘を受けています。

一八五八年（安政五年）九月コレラの流行の時には、大垣藩は各村へ宗門改帳によって家々に薬を与えています。等乃原（とうのはら）村（現、養老町一色）では十八軒、六十三人でした。

### 5　火災

災害のうち最も気を付けていたのは火災で、各村々では火廻り番を定めて火の用心をすすめました。家々でも火の用心を大切にし、秋葉（あきば）神社や愛宕（あたご）神社のお守り札をおまつりしていました。そのように用心をしていましたし、役所からもたびあびおふれが出ましたが、それでも大火になることがありました。

一七九七年（寛政九年）十月十九日夜、栗笠村で大火があり、折りからの風にあおられて、焼けた住家三十八軒、小屋などの添家二十一軒、興専寺・専了寺も焼けました。

## 十三　騒　動

### ええじゃないかおどり

幕末になって幕府の勢いが衰えるにつれ、幕府の政治に対する不満が高まり、その上内外の情勢から物価がはげしく高くなったので、「世直し」を求める声が高くなりました。

一八六七年（慶応三年）八月頃から名古屋地方で、「伊勢神宮のお札が降った」というううわさとともに、何十人、何百人という農民や町人が、家を飛び出し集団となって、「ええじゃないか、ええじゃないか」と繰り返しのついた歌を歌いながら、ねり歩くことがはやりました。

養老町関係では、栗笠村佐藤家の記録によると、

九月二十三日朝多度神社のお札が、いかけ屋初弥の家に降ったのをはじめとして、二十三日夕方島津屋へ金毘羅神社のお札、二十四日は朝外宮のお札、夕立内宮のお札が佐藤家に降りました。お札は、多賀神社・大黒天・多度神社・北野天満宮・香良州神社・秋葉神社・津島神社・熱田神宮・猿田彦神社・一之宮神社・豊川稲荷・観音菩薩・不動明王などでした。

村中へお酒が出て大騒ぎをしたことでしょう。

下笠村田中長右衛門の日記では

「十月二日に津島神社のお札が、長右衛門の家に降ったのをはじめ、数軒の家に天照皇太神宮などのお札が降

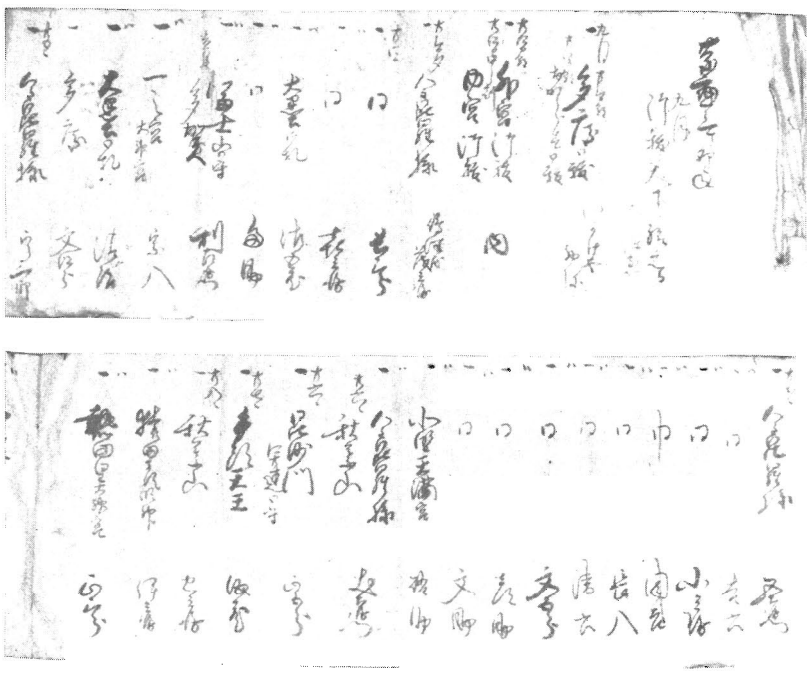

栗笠　お祓降りおぼえ　田中育次氏所蔵

りました。長右衛門などは相談をして、構組と懐組とへお祝いのお酒とさかなを出しました。八日にはお札が降ったお祭りをし、九日には津島神社へお札のお礼まいりに代表の人が行きました。

十月二十一日、二十二日にもお札が降りました。」




ええじゃないかおどり（文部省史料館所蔵）

## 十四　宗　教

### 仏教のひろまり

西濃地方は天台宗の祖最澄と因縁が深く、養老山麓にも天台宗の寺院が多くの寺坊をもって栄えました。鎌倉時代に入ると武家はその生き方を禅宗に求め、丸毛氏の荘福寺、土岐氏の大通寺などが建てられ、その文化は家屋や庭園の作り方、調理法や茶華道など、今も私たちの生活の中に深く根づいています。

浄土真宗の開祖親鸞は、関東から京都への途中九里半街道を通って、関ヶ原町平井の聖蓮寺へ向かわれたと伝えられています。本願寺三世覚如、八世蓮如など代々の門主も祖師の足跡を訪ね、動乱に苦しむ人々の心の支えとなりまし



土岐氏の菩提所大通寺（宇田）



多芸七坊中唯一つ現存する養老寺（養老公園）

た。信者は「講」を組織し、蓮如のお文を信仰の鏡として学習し、団結して乱世を生き抜きました。天正の頃（一五七三～一五九二）二十か寺であった浄土真宗の寺院が江戸時代に入った時には五十四か寺に増えています。


円空作薬師如来像（有尾）

徳川幕府はキリシタンを厳しく禁じ、住民は必ずどこかの寺の檀家となって、キリシタンでないことを証明して貰わなければなりませんでした。寺院は保護せられ、恩恵を受けました。新しい寺院の創立は認められず、積極性はなくなりましたが、熱い信仰心は厳しい現実に耐えて、生き抜く力となりました。

神仏は一体として崇められました。例えば三神町にあった妙徳院は天台宗で、一五七〇年（元亀元年）五月、徳川家康が越前から退却の際立ち寄ったと伝えられるほど由緒深い寺ですが、古くから多岐神社の別当寺として栄えたのでした。また有尾の八幡神社には薬師如来がまつられ、円空作の仏像もあります。

病気を癒やすなどの祈禱も行われました。下笠の正行院、宇田の大善院などは修験道の先達として、大峰山での厳しい修業に堪え、人々の苦しみを救いました。

亡くなった人の冥福を祈ってお地蔵さまが村の辻や、墓地に祭られました。よく働いてくれた牛馬のために馬頭観世音も多く祭られ、今も祖先の温かい思いが伝わってきます。

六八六年（天武天皇十四年）「諸国の家ごとに仏舎をつくり、礼拝供養せよ」と命ぜられたのが始まりという仏壇が各戸に祭られ、一家揃って手を合わせる習慣ができました。

町内には多くの仏像が重要文化財に指定されていますが、目に見えない心の奥にも祖先は大切なものを残してくれました。


家畜への温かい思い馬頭観世音（橋爪）


道標もかねている地蔵尊（船附）

**神道その他**

日本は神国といわれ、大昔からどの村にも神社が祭られてきました。祭神は国を創ってくださった神、自然物、偉

大な人物、自分たちの祖先など色々ですが、郷土の守り神として敬われてきました。九二七年（延長五年）にできた延喜式という本にのっている神社は式内社といい、三神町多岐神社、沢田久々美雄彦神社、金屋御井神社の三社あります。その後にできた美濃国神名帳には右の三明神の外に、養老公園養老明神、明徳内浜明神、上方白鳥明神、有尾大渭明神、橋爪大酒明神、別庄中山南明神、宇田大縣明神、室原小栗栖明神などがのせられ、町の歴史と伝統の深さを物語っています。

仏教が伝来すると神仏は一体と考えられ、共に大切に崇められてきました。例えば多岐神社には懸仏が奉納され、別当寺として妙徳院などが栄えていました。田代神社の本地は薬師如来、愛宕神社の本地は地蔵菩薩でしたが、明治維新後神仏は分離せられ、室町時代の名作薬師如来像と地蔵菩薩像はともに今は即心寺に預けられています。根古地の八幡神社と天照寺のように今も仲よく並んでおられるところもあります。



鎮守の森（宇田五社神社）



養老明神



愛宕神社本地地蔵菩薩（即心寺）



田代神社本地薬師如来（即心寺）

皇室の氏神であった伊勢神宮への信仰も次第に高まり、各戸の神棚には皇大神宮のお札が祭られ、伊勢へ通ずる街道沿いに多くの灯明が築かれました。川添いには金比羅様が祭られ、舟灯台の役も果たしていました。

氏神様の外に、市場には市神神社、火災予防に秋葉神社、豊作祈願の御鍬神社、商売繁盛は稲荷様、雨乞いに弁天様など専門の神様も沢山祭られ、そのお祭りは今も続けられ

ています。堤防の切れた所には水神様が祭られ、屋敷神といって個人の家に祭られている神様もあります。

江戸時代から明治へと大きく世の中が変るとき、天理教、御嶽教、金光教など十三派の民衆宗教が誕生し、日本の近代社会に生きる民衆に救いの手をさしのべ、その伝統は今も受けつがれて益々盛んです。

神道十三派、(1)山岳信仰系―実行教、扶桑教、御嶽教、(2)純教組系―黒住教、金光教、天理教、(3)禊系―禊教、神習教、(4)儒教系―神道修成派、神道大成教、



金草川舟灯台(下高田)



大神宮常夜灯(2)桜井



大神宮常夜灯(1)口ヶ島



秋葉神社
(高田常盤町)

(5)復古神道系―大社教、神理教、神道本局。



屋敷神(宇田)



切れ所に祭られた水神様

# 十五　文　　化

## 1　人　物

### 田中道麿

田中道麿は、国学特に万葉集の研究家として、知られた人であります。一七二四年（享保九年）養老町飯木に生れました。幼名を茂七、後庄兵衛に改め、髪をそってからは道全と号しました。

翁は、幼い時から学を好んで、通俗教養書では満足しませんでした。三十四歳の時、近江の国に行き、かごかきとなって良師を求めました。さいわい、彦根の大菅中養父に和歌を学び、さらに、浜松の国学者賀茂真渕につ



道　麿　翁

**養老町宗教法人総括表**

| 神道系 | |
|---|---|
| 包括団体名 | 法人数 |
| 神社本庁 | 116 |
| 御嶽教 | 5 |
| 金光教 | 1 |
| 単立 | 1 |
| 計 | 123 |

| 仏教系 | |
|---|---|
| 包括団体名 | 法人数 |
| 天台宗 | 3 |
| 浄土宗 | 4 |
| 浄土真宗本願寺派 | 1 |
| 真宗大谷派 | 63 |
| 金峰山修験本宗 | 1 |
| 時宗 | 1 |
| 臨済宗妙心寺派 | 7 |
| 臨済宗南禅寺派 | 1 |
| 曹洞宗 | 1 |
| 日蓮宗 | 1 |
| 単立 | 1 |
| 計 | 84 |

| キリスト教系 | |
|---|---|
| 包括団体名 | 法人数 |
| 美濃ミッション教団 | 1 |
| 計 | 1 |

| 諸教 | |
|---|---|
| 包括団体名 | 法人数 |
| 天理教 | 2 |
| 単立 | 1 |
| 計 | 3 |

（平成元年９月30日現在、岐阜県総務部総務課調べ）

いて、古学を修めましたが、一七五九年（宝暦九年）頃に、大阪に移って、国学の講義を始めました。道麿はさらに名古屋に移って、桜天神（現中区二丁目四番六号）の傍にあった霊岳院に住み、多くの門人を教えました。その数、常に三百余名にのぼったといいます。賀茂真渕死後、一七八〇年（安永九年）道麿は松坂の国学者本居宣長に入門師事して、万葉の研究にはげみました。宣長の門人中、第一人者となり、国学の興隆に貢献しました。

道麿の学説は、穏健中正で多数の著書があります。道麿は一七八四年（天明四年）十月四日に六十一歳で霊岳院に於いて没しました。遺骸は常瑞寺（名古屋市中区本重町）に葬りました。常瑞寺墓地は、その後、名古屋市の平和公園の常瑞寺墓地に移されて、無縁仏となっていました。昭和三十二年に町の道麿翁顕彰会が、これを発見して、昭和五十一年に「国学者田中道麿翁墓所」の石碑を建てました。翁が没した時、本居宣長は、悲しみの「告二田中道麿之霊一詞」を作りました。名古屋の門人は、これを碑に刻み、翁の出生地飯の木の宅址に建てようとしましたが、なりませんでした。



道麿墓

道麿は、養老町の産んだ、最もすぐれた国学者でありますが、今まで郷土の人にほとんど知られていなかったことは、まことに残念でした。そこで、道麿の功績を永くたたえるため、田中道麿翁顕彰会が一九五七年（昭和三十二年）七月に発足しました。そして第一の仕事として、源氏橋の近くに、立派な顕彰碑が建てられました。又毎年十月四日の命日には、顕彰碑の前で例祭が行われます。

### 釈先啓

室原の安福寺の山門の前に、寺を開いた釈慶西と嗣講（東本願寺派の学者のよい位）釈先啓の立派な碑が立っています。

先啓は、一七二〇年（享保五年）に生れ、十七歳で祖伝の研究に志し、三度旧跡を巡拝し、御伝絵指示記・御遺跡記・廿四輩巡拝記等を著しました。特に真宗聖教目録は、仮名典籍のまちがいを正し、大谷遺蹟録の八祖の遺文十部を収めました。蓮如上人縁記は、その実録を明らかにしましたことは、史家として、立派な事であります。その功を

たたえて、本山から一九二二年（大正一一年）に嗣講の称号が贈られました。一七九五年（寛政七年）に没しました。

**早野有章**

高田の人、字は慶美、五代目七太夫といいました。彦根の書家竜草庵の門で学び、書をよくしました。文人墨客との交際が広く、田中大秀が一八一五年（文化一二年）に養老美泉辯を著す為に、養老の滝を観に行った時、有章が専ら案内や世話役にあたりました。

又、田中大秀と養老霊泉が滝であるか菊水泉であるかについて論争した、尾州の秦鼎とも親交がありました。

**日野泰静**

直江蓮光寺第十二世、一七八〇年（安永九年）生れ。一八五三年（嘉永六年）没しました。文学を好み、広く他宗の教法に通じ、若くて教導に心を尽しました。

真宗高倉寮の寮司となり、天台宗等の講義をしました。律師（僧の位）となり、徳香院の号を賜りました。

**彫　忠（早瀬忠兵衛藤原重興）**

彫忠は、高田の大門に住んでいました彫刻師で一七八五年（天明五年）に生れ、一八四〇年（天保一一年）に没しました。遺作には、高田西町軸・直江蓮光寺・高田専念寺・下笠の浄誓寺の本堂の狭間等があります。

**日比野鶴翁**

一七六四年（明和元年）伊勢の国に生れ、二十三歳の時高田の日比野家に養子しました。岐阜の鶴洲に師事し、精励して南蘋派の立派な画家となり一家をなしました。

養老町現存の遺作には、高田愛宕神社拝殿の雲竜墨絵、高田景陽寺の花鳥襖絵等その他、多数あります。



襖絵（井畑軸）

**柏渕蛙亭**

名は嘉一、字は純甫、通称藤太夫、蛙亭はその号であります。高田の人、一七八五年（天明五年）四月に生れ、一八三五年（天保六年）七月に没しました。立派な漢学者でした。

千秋笙峯・日比野草川と共に白鷗社同人でありました。常に大垣で、梁川星巌・村瀬藤城・梁川紅蘭・江馬細香等と詩文を講じました。又京都・大阪に遊び、頼山陽・篠崎小竹等一流の文士とも交わりました。

初め北山幽桂を先生とし、後馬渕嵐山・秦鼎等について、経史を修め、詩文を学びました。国学は小原君雄・鬼島広蔭について学びました。その外武技・弾琴・謡曲等諸芸にも通じていました。又、一面家法を守り、質素を旨としてよく一家をととのえました。

**大通院義順**

大巻智通寺第十世住職。一七九一年（寛政三年）十月十五日に生れました。

一八一六年（文化十三年）京都東本願寺高倉学寮擬寮司となりました。一八一九年（文政二年）同寮司に、さらに一八四七年（弘化四年）擬講職となりました。

著書に略述法義、八宗綱要、歩船鈔、愚禿抄、女人往生聞書其他多数あります。一八五八年（安政五年）十二月五日に逝去し、一九〇一年（明治三十四年）に嗣講を贈られました。

**玉湛**

一七七八年（安永七年）高田に生れた、高僧であります。幼少の頃、大墳村荘福寺範慶の弟子となって、得度しました。その後、学徳共に進んで、武蔵国野火止（埼玉県）の平林寺住職となり、さらに京都妙心寺の輪番を四度も勤めました。

当時、この輪番は管長を意味して、輪番になる度毎に孝明天皇の謁見を賜わったといいます。

一八六一年（文久元年）一月二十九日平林寺で遷化しました。

**耕月庵**

大跡の人。一八一一年（文化八年）に生れ、戸倉六之丞といい、耕月庵・白水と号しました。

幼少の頃から、日比野鶴翁について、画を学び、習字を好みました。後に遅楽・魯松庵に俳句を学びましたが、四十歳の頃、家を女婿の竹圃にゆずり専ら文墨に親しみ、一八五四年（嘉永七年）に蕉門十四世の道統をつぎました。一八七一年（明治四年）二月十六日に病にて没しました。六一歳。

養老寺境内に碑があります。耕月庵は、風流で人を遇するに厚く、交友も甚だ多かったといいます。



耕月庵の俳句

著書としては、有喜久佐集と蘭の加保理、道の誠の遺稿があります。養老寺に竹圃が建てた、耕月庵の句碑

があります。裏に「明治十年丁丑十二月戸倉竹圃建之」の文字があります。

「蘭の加保理」は、十四世の道統をついだ時の賀莚を本巣郡北方の西運寺で催しました。その時、参会しました人達の寄せられました句集であります。養老公園千歳楼前の「掬ぶよりはや歯にひびく泉かな」の芭蕉の句碑は、魯松庵の人達が建てたものであります。

**日比野草川**

高田の人、梅次郎、字は士力、金草川のほとりに住んでいたから草川と号しました。

詩情豊かな人で、千秋笙峯・柏渕蛙亭と共に白鷗社の社人として、梁川星巌・村瀬藤城・江馬細香等と共に大いに活躍しました。

父は、画家日比野鶴翁であります。一七九二年（寛政四年）に生れ、一八七二年（明治五年）に没しました。

一八五一年（嘉永四年）に従六位下に叙せられています。

**千秋笙峯**

笙峯は一八〇一年（享和元年）高田に生れ、一八七三年（明治六年）に病没しました。高田本立院址に墓碑があります。その碑文によりますと、原姓は服部氏、諱は棟参、字は生萬、通称は荘六郎、笙峯はその号であります。

笙峯は多技で読書をよくし、詩に巧でありました。梁川星巌や村瀬藤城などと親交し、白鷗社と呼ぶ吟社で活躍しました。又国学を好み、本居宣長を慕い、画は武元登々菴に習いました。又彼は旅行を好み、日本全国を歩こうとしましたが果さずに病没しました。

**佐竹民弥義寄**

佐竹民弥は、いわゆる「民弥彫り」で名高い彫刻師であります。一八〇九年（文化六年）不破郡十六村（現、大垣市十六町）に生れ、五十歳頃、多芸郡上方村に住み、一八七七年（明治一〇年）に没しました。民弥は彫忠の内弟子でした。遺作は口ヶ島の長誓寺、沢田の真泉寺、室原色目軸の狭間等があります。その他、傑作が不破郡に沢山残っています。

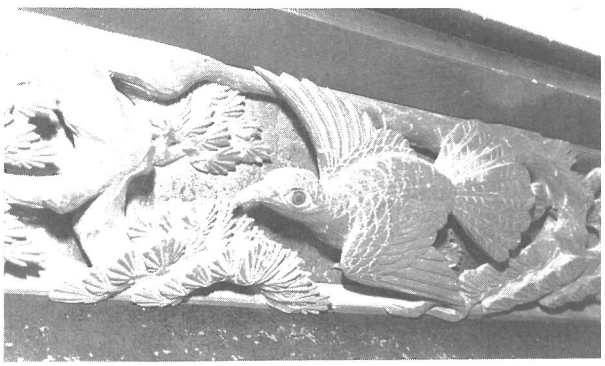

色目軸狭間彫刻（民弥彫り）

**渋谷代衛**

大野の人、一八二四年（文政七年）に生れ、一八九六年（明治二九年）に没しました。代衛は性温和で漢字を好み

慈善の心厚く、倹約家で有事には、私財を投じた程でした。

主な功績は、一八七三年（明治六年）には自分の別邸を校舎に提供し、立心第三学校を開設し、備品、消耗品、書物を給与して、教育を振興しました。養老公園に道路をつけ桜を植え、輪中堤の強化策に功績を残しました。

**柏渕静夫**

蛙亭の子で、一八一三年（文化十年）高田に生れました。名は静夫、字は士安、樅園はその号であります。幼少の時から読書を好み、漢学を父の蛙亭や馬渕嵐山に学び、国学は鬼島広蔭に師事し、詠歌・作文共に巧で、殊に語学に精熟していました。長じて、本居宣長などの本を読んで敬神の念あつく、近郷から学ぶ者数百に及んだといいます。一八四〇年（天保一一年）庄屋となって、数村兼ね治め在職二十六年にも及びました。一八七〇年（明治三年）藩学皇学二等教授に任ぜられ、同六年に大垣八幡社の祠官となり、ついで南宮神社の禰宜に任ぜられ、同十三年退任しました。後年は、全く世事から遠ざかり、風流を楽しみ、一八九二年（明治二十五年）七月に病没しました。

**野村　弘**

一八九〇年（明治二三年）に石畑に生れ、一九六〇年（昭和三五年）に没しました。彼は養蚕についての研究深く、明治―昭和初期にかけての、蚕種製造業者として重きをなしました。一九一六年（大正五年）に「野村三分式種繭雌雄選別衡」を考案し新案登録を得ました。この選別衡を使用しますと一時間に約二千五百繭の雌雄が分けられました。

**久保田象外**

別所の人、一八四四年（弘化元年）に生まれて、名は三吾、号は象外。九歳の時、村上杏園について漢字を学び、一八六〇年（万延元年）京都高倉学寮で仏典を修めたが、一八六四年（元治元年）帰郷し静養し、一八六五年（慶応元年）大垣の井田澹白の塾に学び、一八七〇年（明治三年）豊後日田の広瀬淡窓の咸宜園に入り、明治六年に業成って帰郷し、家塾を開いて、同十年まで漢学を教えました。

一九〇三年（明治三六年）五月病没しました。学識に富み、近郊の教を受けた者が数百に及びました。明治三十七年に門弟等によって、岡が鼻に顕彰碑が建てられました。

**岡本喜十郎**

養老公園開発の功労者。観光の項を見て下さい。

**今津洪嶽**

一八八四年（明治一七年）金屋に生れ、仏教学の大学者であります。養老町史下巻人物の項を見て下さい。

## 2　文化財

### 町内の国・県・町指定文化財

養老町の文化財は、国指定が三、県指定十八、町指定は百四十四という現状であります。町は文化財保護審議員を委嘱して、発掘と保護につとめています。なお外に、協力団体として、昭和四十八年に文化財保護協会が設立されて、現在では、会員二百五十名で、町民に文化財の理解と保護、発掘等に協力を呼び掛けています。次に町内文化財の若干の写真と説明、国、県、町の文化財の目録をつけます。

十一面の化佛が頭上にあるので十一面千手観音という



十一面千手観音

**国指定十一面千手観音立像**

所在地　養老公園　養老寺

像高　九二cm・脇手四〇

もと天台宗であったが、現在は、真宗大谷派の養老寺（養老公園所在）に十一面千手観音像が国の重文に指定されています。

この像は寄木造りで眼は古風な彫眼でありますが、全体後世の補修が多いのは、おしいことであります。

**国指定剣一口**

所在地　養老公園　養老寺

長さ　一九・九cm巾一・八cm

造り込み、横手なく先細り、茎の長い短剣であります。この剣は肉置よく、よく鍛え、羽二重の如く細やかで、美しく刃文は中直刃、小沸深く、足入り、砂流し、金筋等現われ、鋒先は鎬に

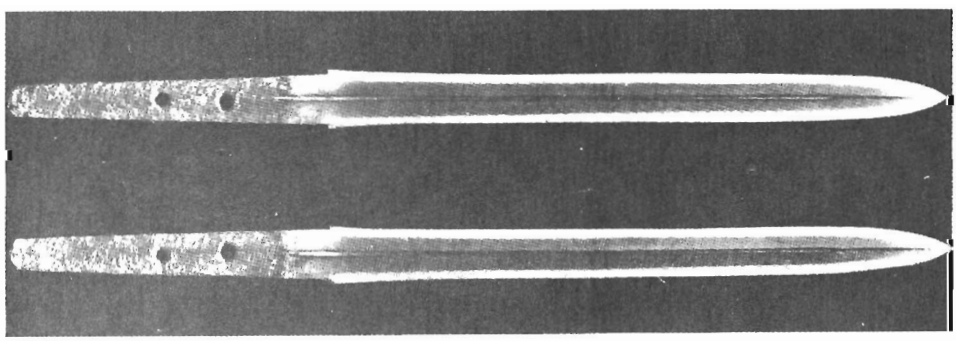

剣　一　口

焼詰めて、銘は〇国作の二字判読されるのみで不明であります。至上の名剣であります。

**国指定太刀一口**

所在地　養老公園　養老寺
長さ　七三・二cm

鎬造、丸棟、小切先、磨上げで中心の中央や、下つた所に古雅大振りに太刀銘があり。刀身に素剣の彫物があります。

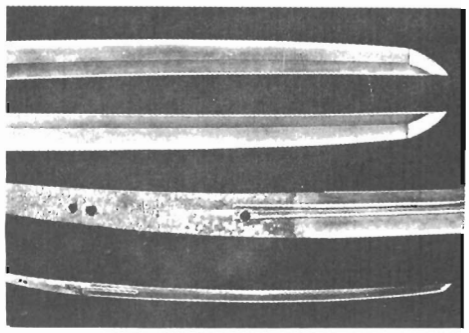

太刀一口

少し磨上げのため反りは少く一、三センチメートルであります。普通の品のよい太刀姿であります。

寺伝では、新藤五国光といいますが古雅な姿形等から見まして一代古く粟田口国光の作でしょう。一二八八年（正応の頃）以前の作品でまれに見る貴品であります。家康が関ヶ原戦勝記念に寄進したものと伝えられます。

**県指定木造聖観世音菩薩立像**　所在地　室原　福源寺蔵
品質　木造　桧一木彫
法量　像高　一m

木造聖観音は、室原福源寺の本尊であります。一木彫、彫眼、殆ど直立の姿勢で全容は、すれあとがあって、木肌の見えるところもあります。千年近い痛みの上、虫喰いの穴が無数にあいています。

全体の彫りは浅く、にぶくなって、眼は細く、横に切れ短く、半眼でやや中だるみで温和な表情であります。造像様式は、全体に軟かで藤原時代の作と推定されます。



聖観音

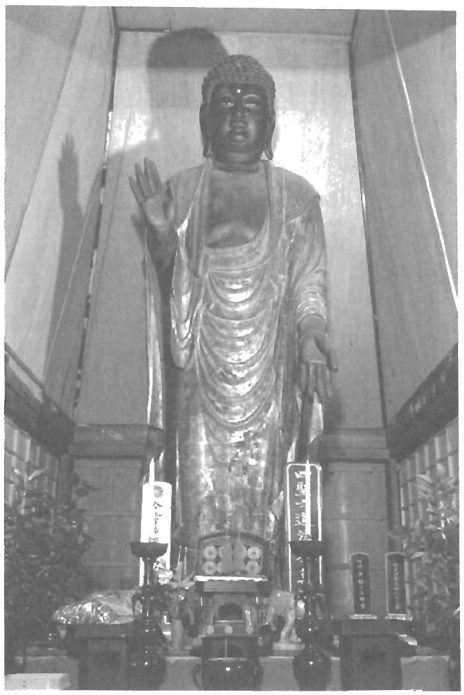

釈迦如来

**県指定木造釈迦如来立像**　所在地　養老公園　妙見堂蔵

品質　寄木造　玉眼像

法量　像高三、五五m

台座一、三三m

右手は施無畏印を結び、左手は掌を前にし、垂下して蓮華座に立っています。面貌は温雅、玉眼は大きく、肉身部は漆黒塗、法衣の部分は、漆箔の巨像であります。蓮台は像と同時の作で、光背はありません。この釈迦像は、江戸時代初期の日蓮宗の高僧中正院日護（一五八〇―一六四九）の造顕といわれます。日護は紀伊国養珠寺の才二世で学徳高く、仏像彫刻にすぐれて、生涯に造顕した佛像は一万余といわれます。現在県指定の釈迦像では最大のものです。

**県指定木造不動明王立像**　所在地　養老公園、養老寺蔵

品質　木造立像後背は火焔

法量　立像高〇、九七m

台座高〇、一三m

木造立像で背後に火焔を有して、右手に剣（国の重文）を棒持して、左手は垂下しています。

奈良朝時代の泰澄大師の作といいます。不動明王の由来は、「美濃雑記事」に、「養老寺の不動明王は生津といえる所より鯰に乗りて養老の滝の本に移り給う…」という記事があります。又天正十八年に大垣城主木村長門守政盛が本巣郡生津村から養老の小字船岡地域に不動尊を移し、小堂に安置し、養老滝不動尊と称しましたともいいます。



不動明王

**県指定漆骨蔵器**　所在地　高田荘福寺蔵

品　質　木造（漆仕上げ）

高　さ　三十三cm

荘福寺は小笠原長清が草創しました。一三六三年（貞治二年）長清六世の孫、丸毛六郎兼頼（かねより）がこれを中興しました。兼頼の五世の孫丸毛兵庫守長照（ながてる）、応仁の乱の時、長清の建てた長清寺が兵火にかかって焼けました。長照はその灰じん中より石棺をさがし、長清の骨を見付けて、これを国へ持ち帰えった時の容器であります。銘は文明二年（一四七〇年）二月十五日横川景三という僧の記したものであります。元禄年間に火災にかかって一部が焼焦げています。



漆骨蔵器



古美濃（秋草文鐔）



美濃彫（秋草群虫文鐔）

**県指定古美濃秋草文鐔**（つば）

所在　養老公園村上圭二蔵

時代室町時代

この鐔は、太刀師の流れを汲む美濃後藤派金工の古作であります。形は撫角形（ふかくけい）、美濃路の風物描写で野菊と大和撫子（やまとなでしこ）です。

**県指定秋草群虫文鐔**

所在　養老公園村上圭二蔵

時代　江戸時代

この鐔は、江戸期の美濃後藤派金工の代表作、享保頃の後藤光伸の作と思われます。意匠（いしょう）は、秋色美濃路の野辺一面に咲く秋草と秋虫を描写したものです。

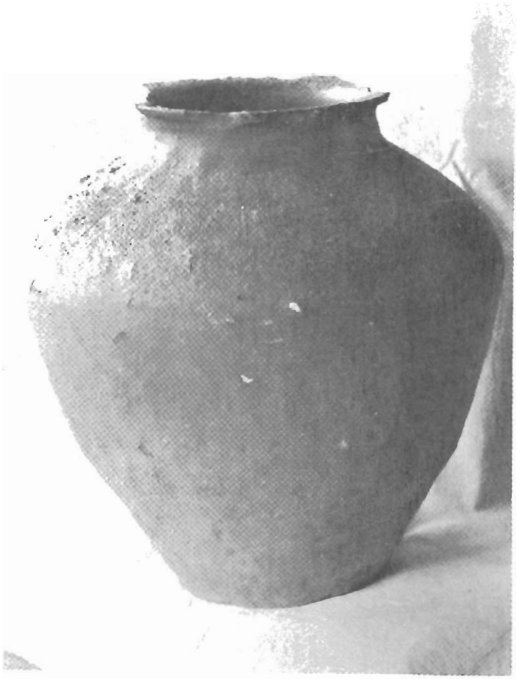

無　紬　瓶



経　　筒

## 県指定養老神社経塚出土品

所在　養老公園養老神社蔵

出土品　八点

出土は昭和三十八年三月改築のとき

養老神社本殿改築（昭和三十年三月）の折、石垣をこわし採土中、一個のかめを発見しました。その無釉瓶は、巻き揚げ式工法による無釉瓶で、陶土は小石まじりの荒いものを使っています。高さ三十三センチメートル、胴径三十一センチメートル、常滑古陶に属する十二世紀後半のものでありました。その中に次の数点の品が発見されました。

1、経筒　銅板製で盛蓋式・高さ一・十六センチメートル、口径九センチメートル上面に八個の瓔珞を垂下しています。この経筒は十二世紀後半の製作と考えられます。

2、和鏡三面　山吹双雀・瑞華鴛鴦・流雲双禽の文鏡三面であります。いずれも平安期の作風で直径十センチメートル余のものであります。鏡の技法は古く大陸より伝わったものでありますが、経塚が造営されるようになった、平安時代には、日本の豊かな文様の鏡が多く作られるようになりました。

3、刀子の破片を四つに折損、一片を失っています。鉄製の短刀で鏡と同様、魔除の意味をもって副埋されたものでしょう。

4、火打鎌　鉄製で全体の錆が著しく、一端が欠損しています。長さ八センチメートル、灯明の火を切ったものでしょう。

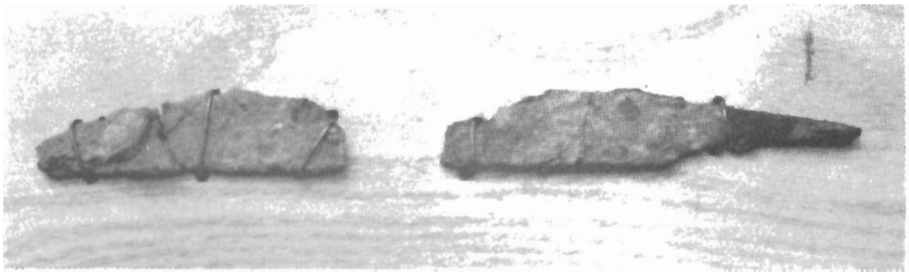

刀子破片

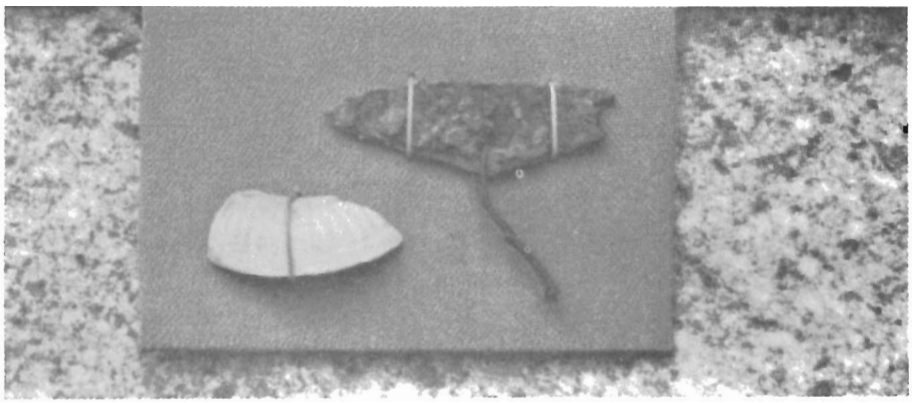

火打鎌



山吹双雀文鏡

和鏡　面径　約一〇cm　縁高　約〇・五cm



流雲双禽文鏡



瑞華鴛鴦文鏡

懸　佛（一）



懸　佛（二）



**県指定懸　佛（一）**　多岐神社蔵

御正躰阿弥陀如来

正中二年（一三二五年）

直　径　二七・二cm

版　厚　一・一cm

尊像高　一〇・五cm

一群中（二七躰）最古の懸佛。光背・天蓋・波形・向って右の花瓶等いずれも亡失、外区は二・三吹寄連珠文・尊像の表現は最もよろしい。

**県指定懸　佛（二）**　多岐神社蔵

御正躰阿弥陀如来

延元二年（一三三七年）

直　径　一八・九cm

版　厚　一・一cm

尊像高　七・五cm

外縁に損傷があります。内区の花瓶の挿花の外はよく残っています。光背・肢形は地金ヘタガネ彫があらわれています。銘文にいう延元の作風ではありません。

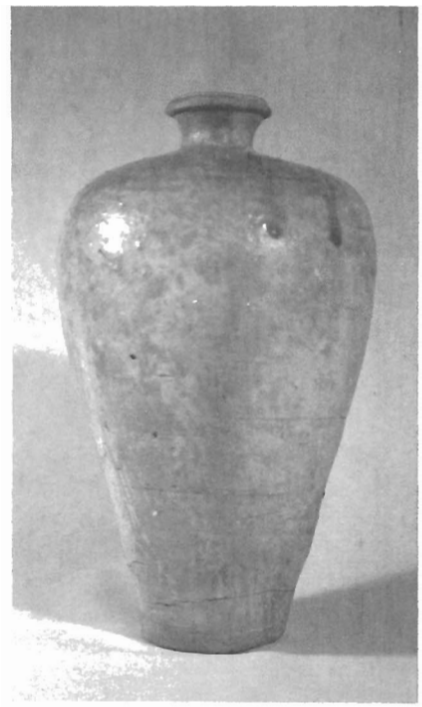

古瀬戸灰釉瓶子

**県指定古瀬戸灰釉瓶子**（はいゆうへいし）　所在地　竜泉寺　了福寺蔵

古瀬戸灰釉瓶子

高さ三二・三cm　胴径一八・二cm

古瀬戸は、瀬戸地方で、鎌倉初期（約一〇〇〇年）から室町末期（約一五五〇年）にかけて焼かれた焼物をいいます。この瀬戸は、白土を用い、巻き上げ工法で作られ、鎌倉中期に焼成せられたものと思われます。口造りは下部で細くなったラッパ形で、ふっくらと張った肩から下へ、ゆるいカーブで下細りになって、オリーブ色の灰釉がかかっています。この瓶子は昭和四十八年三月、喜勢区行平谷（ゆきひらだに）の山道の傍らの杉の切株に抱え込まれていた姿で発見されました。

骨つぼに使用されていたと思われます。

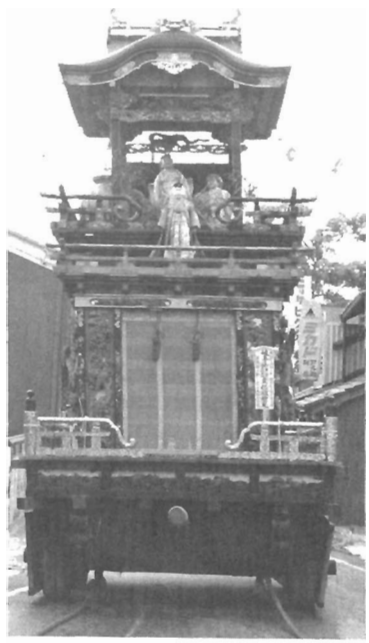

西町軸

**県指定西町軸（猩々軸）**　所在地　押越字町南八一三―九・八一〇―二

所有者　高田西町

高さ六・五m間口二・八九m奥行六m

一七六二年（宝暦十二年）に出来たと伝えられます。西町の軸は一七九四年（寛政六年）高田町の大火にかゝって焼失しました。現在の西町軸は、一八二二年（文政五年）再建を始め、一八三二年（天保三年）に出来上ったものであります。その後一八四四年（天保十五年）から一八五七年（安政四年）まで十三年かゝって彫物（ほりもの）一式、さらに下勾欄（したこうらん）の青貝塗、上勾欄（うえこうらん）の金具一式の取付等、長い年月をかけて、住民の努力が続けられ、現在の偉容と美観を備えるようになったのであります。



西町軸の彫物

**西町軸の彫物**　西町軸について特記したいことは、美しい彫物(ほりもの)であります。それは、天保年間（一八三〇年―一八四四年）から安政年間（一八五四年―一八六〇年）の約十三年間かけて、完成させたものであります。信州諏訪(すわ)（現在の諏訪市）の住人三代目立川和四郎・四代目専四郎及びこの頃、郷土高田町の生んだ彫師(ほりし)早瀬忠兵衛(はやせちゅうべえ)の手によったものであります。和四郎・専四郎は共に、近世わが彫刻界の最もすぐれた人で、立川流の、正統をついだ人であります。彫刻はすべて、欅(けやき)の一枚彫りの、精巧で細い重厚なものであります。作品は全部で三十九面あります。

（昭和三十一年木彫三十九面　県重要文化財指定）

**県指定東町軸（林和靖(りんかせい)軸）**　所在地　高田四二二番地の一

所有者　高田東町軸組

高さ六・五m間口二・九m奥行四・二m

東町軸は、高田町、本通りの中町及び東町の住民に所属する軸であります。この軸の始まりは、一七六二年（宝暦一二年）に愛宕(あたご)神社の祭を、盛大にするために、東町に御旅所を建立してからであります。（軸の始まりについては、下河原の神楽連中の永代記録にあります）

軸はその後、長い間には、町内の火災にあって、焼けているようであります。現在の軸は名古屋市伝馬(てんま)町の、軸を購入したものであると伝えられます。

軸のからくりは、中国の林和靖という仙人が読書している所へ、鶴(つる)か一羽、飛んで来て、菜の葉を啄(ついば)んで、林和靖に食べさせようとしています。その鶴を追う子供の動作を巧みに操(あやつ)ります。

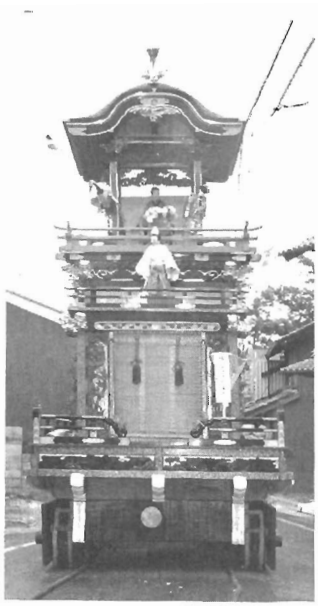

東町軸

## 県指定下河原町軸（獅子神楽軸）

所在地　高田三八九番地
所有者　下河原区
高さ六・一m間口二・九m奥行三・五m

下河原の軸の始まりは、愛宕神社の祭礼に若衆が獅子にわかを奉納したことが、きっかけとなって、一七六二年（宝暦一二年）に獅子神楽軸を求めました。それから毎年、愛宕様を迎え祭礼を行い、軸を出すようになりました。このことは、神楽連中の「永代記録」に載っています。この宝暦十二年には、愛宕様の祭典を盛んにするため、御旅所が東町に建設されました。そして、同記録によりますと、同年に「西町・東町も山形拵相始め」とありますので、この年からが高田の三輌の軸が揃ったものと考えられます。

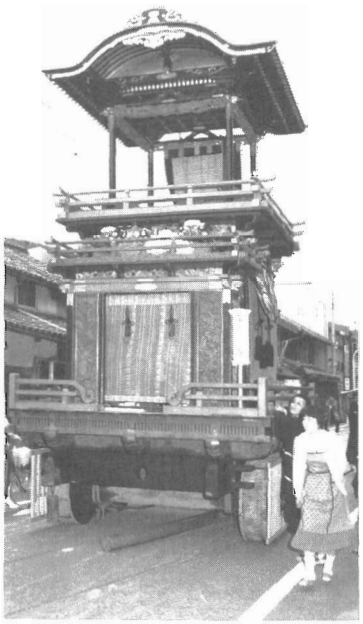

下河原町軸

## 県指定色目軸（臥竜閣）

所在地　室原五八五番地
所有者　色目瀬古
高さ六m間口三・八m奥行六・五m

色目の軸は、古文書によると、一八〇五年（文化二年）にお上の御堤普請後、この堤をお上から借り受けて、大豆を播き、金三両の金を儲けました。その金を一両ずつ三瀬古（室原に井畑・色目・東向の二瀬古あり、現に軸あり）に配分し、その金を頼母子講にして増やし、寄附金も集めて、文化五年に瀬古衆、相談の上、垂井宿の軸を購入しました。

このようにして得た軸も年を得て腐朽し一八五五年（安政二年）に新造しました。この軸の狭間の彫物は、佐竹民弥が安政三年に彫ったものです。（この彫物は昭四七年町文化財指定）



色目軸

## 県指定井畑軸（万歳閣）

所在地　室原五五九番地
室原井畑瀬古
高さ六・五m間口四・一m奥行六・五m

井畑軸は、古文書によると、一八二六年（文政九年）に新たに求めたようであります。求め先は、垂井宿の中町の軸ではないかと思います。その頃、中町の軸か残っていて、それを、文政の頃、地元民が改築したと、伝えています。そのとき、古軸が井畑瀬古に譲り渡されたに違いありません。この軸について特筆することは、四枚折りの襖絵は、高田の絵師日比野鶴翁の描いたもので、松に叭々鳥、裏は菊が描いてあります。（町文化財に指定昭和四七年）



井畑軸

## 東向軸（鳳凰山）

所在地　室原六一四番地
所有者　室原東向瀬古
高さ七・二m間口三・六三m奥行六・二m

東向軸の初めは、古文書によって判断しますと、軸を新たに求めたのは、錺山帳面の軸購入代金、残金整理の状況から推察して、一八三九年（天保十年）頃と推定することができます。購入先は、古老達が江州醒ケ井と伝えています。

大正十年九月二十七日の台風で軸蔵が倒潰しました。その時、軸はこわれたのであります。丁度その折、都合よく、赤坂町東町の軸が売られる話が聞えて来て、有志達は、早速赤坂へ出向いて、軸を買い受けたのが現在の軸です。



東向軸

県指定天然記念物　六社神社のムクの木　竜泉寺

六社神社境内にムクの木があります。根廻り一〇・二メートル、目通りの幹周囲七メートル、樹高二五・五メートル、枝張り、約一四メートル四方、樹勢旺盛



この外、県指定の文化財で、栗笠獅子舞については、第十章の芸能の項を参照下さい。史跡の柏尾廃寺跡については第五章の神社・寺の項。根古寺の薩摩工事義没者墓、天照寺薩摩工事義没者墓、大巻薩摩工事役館跡については、第八章の治水の項。元正天皇行幸跡については、第四章元正天皇養老行幸の項を見て下さい。

## 国・県指定　重要文化財目録

平成元年十二月一日現在

| 指定別 | 種別・種目 | 名称 | 時代・地積（幹の周囲（目通り）） | 員数 | 所在地 | 所持者・管理者（保持者）（団体） | 指定年月日 | 指定番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国 | 彫刻 有形文化財 | 木造十一面千手観音立像 | 鎌倉 | 1軀 | 養老公園 | 養老寺 | 大三・四・一七 | 三〇三 |
| 〃 | 工芸品 | 剣　銘　不詳 | 平安 | 1口 | 〃 | 〃 | 大四・三・二六 | |
| 〃 | 〃 | 太刀　銘　国光 | 鎌倉 | 1口 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 県 | 彫刻 | 西町軸の木彫 | 江戸 | 39面 | 高田西町 | 高田曳軸保存会 | 昭三・一一・一四 | 二六 |
| 〃 | 〃 | 木造観世音菩薩立像 | 藤原期 | 1軀 | 室原 | 福源寺 | 昭四三・三・二七 | 二一九 |
| 〃 | 〃 | 木造釈迦如来立像 | 江戸 | 1軀 | 養老公園 | 妙見堂 | 昭四九・一一・一三 | 三八五 |
| 〃 | 〃 | 木造不動明王立像 | 桃山 | 1軀 | 〃 | 養老寺 | 昭五一・九・三 | 四一四 |
| 〃 | 工芸品 | 漆骨蔵器 | 室町 | 1個 | 高田 | 荘福寺 | 昭三七・二・一三 | 一三三 |
| 〃 | 〃 美濃後藤派金工作刀剣装具収集品 | | 室町～江戸 | 38点 | 養老公園 | 村上圭二 | 昭四五・八・一一 | 二八〇 |
| 〃 | 〃 | 懸仏 | 鎌倉～室町 | 27面 | 三神町 | 多岐神社 | 昭四五・八・一一 | 二八一 |
| 〃 | 〃 | 古瀬戸 | 鎌倉 | 1口 | 竜泉寺一八五一二 | 了福寺 | 昭四九・三・六 | 三七三 |

# 養老町指定文化財一覧表

| 種別 | 名称 | 時代・地積・幹の周囲（目通り） | 員数 | 所在地 | 所有者・管理者・保持者・技芸者（団体） | 指定年月日 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 〃 | 養老神社経塚出土品 | 藤原期 | 8点 | 養老公園 | 養老神社 | 昭四四・一・三 | 二四七 |
| 〃 | 高田祭曳軸 | 江戸 | 3輌 | 高田 | 高田曳軸保存会 | 昭五五・一一・二 | 四〇 |
| 〃 | 室原祭曳軸 | 江戸 | 3輌 | 室原 | 室原曳軸保存会 | 〃 | 四一 |
| 〃 | 栗笠の獅子舞 | 江戸 | | 栗笠 | 栗笠獅子舞保存会 | 昭四五・八・一一 | 三一 |
| 〃 | 柏尾廃寺跡 | 室町 | | 柏尾表山二六一一、二一一 | 神明神社 | 昭三七・二・二三 | 九一 |
| 〃 | 根古地薩摩工事義歿者墓 | 江戸 | 1基 | 根古地、浄土三味 | 根古地区 | 〃 | 九二 |
| 〃 | 天照寺薩摩工事義歿者墓 | 江戸 | 3基 | 根古地天照寺 | 天照寺 | 〃 | 九三 |
| 〃 | 大巻薩摩工事役館跡 | イ、割九四一四畳半 ロ、二八坪 | 1ヶ所 | 大巻 | 養老町 | 〃 | 九四 |
| 〃 | 元正天皇行幸遺跡 | 一、四一八坪 | 1〃 | 養老公園 | 養老町 | 〃 | 九五 |
| 〃 | 六社神社のムクノ木 | 周六・八m | 1本 | 竜泉寺 | 六社神社 | 昭四九・三・六 | 一六二 |

| 種別 | 名称 | 時代・地積・幹の周囲（目通り） | 員数 | 所在地 | 所有者・管理者・保持者・技芸者（団体） | 指定年月日 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形文化財建造物 | 庫裏 | 室町 | 1棟 | 養老町養老公園 | 養老寺 | 昭四四・一一・五 | |
| 〃 | 安養院石佛 | 室町 | 1体 | 〃竜泉寺 | 田中勝子 | 〃 | |
| 絵画 | 日比野鶴翁筆絵襖 | 江戸 | 8枚 | 〃高田 | 景陽寺 | 昭五五・五・一 | |
| 〃 | 弥陀三尊来迎図 | 室町 | 1幅 | 〃養老公園 | 光村みや子 | 〃 | |
| 〃 | 曼荼羅 | 〃 | 〃 | 〃養老 | 大悲閣 | 〃 | |
| 〃 | 十三尊仏図 | 江戸 | 〃 | 〃栗笠 | 栗田保丸 | 昭四一・七・一五 | |
| 〃 | 栗笠八景図巻 | 〃 | 2巻 | 〃〃 | 高橋嘉幸 | 〃 | |
| 〃 | 養老大画帖 | 明治 | 1帖 | 〃高田 | 山田良造 | 昭四四・一一・五 | |
| 〃 | 日比野鶴翁筆万歳閣絵襖 | 江戸 | 4枚 | 〃室原 | 井畑瀬古 | 昭四七・一一・七 | |
| 〃 | 金剛・胎蔵曼荼羅尊画像 | 〃 | 2幅 | 〃金屋 | 玉泉寺 | 昭五三・三・二〇 | |
| 〃 | 絵馬 | 〃 | 5面 | 〃船附 | 八幡神社 | 昭五五・五・二八 | |
| 〃 | 〃 | 〃 | 18面 | 〃押越 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 証如上人御影 | 室町 | 1幅 | 〃鶯巣 | 専明寺 | 〃 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形文化財彫刻 | 大日如来座像 | 室町 | 1軀 | 養老町三神町 | 多岐神社 | 昭三五・五・一 |
| 〃〃 | 薬師如来座像 | 〃 | 〃 | 〃高田 | 即心寺 | 〃 |
| 〃〃 | 円空作薬師如来 | 江戸 | 〃 | 〃有尾 | 八幡神社 | 昭三九・六・一五 |
| 〃〃 | 岡本喜十郎念持仏 | 〃 | 〃 | 〃養老公園 | 村上圭二 | 昭四一・一一・一七 |
| 〃〃 | 聖観音立像 | 室町 | 〃 | 〃養老 | 大悲閣 | 昭四二・六・一五 |
| 〃〃 | 大日如来座像 | 〃 | 〃 | 〃室原 | 福源寺 | 〃 |
| 〃〃 | 十一面観音立像 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃〃 | 阿弥陀如来立像 | 江戸 | 〃 | 〃養老公園 | 養老寺 | 昭四四・一一・五 |
| 〃〃 | 狭間（卧龍閣） | 〃 | 1枚 | 〃室原 | 色目瀬古 | 昭四七・一一・七 |
| 〃〃 | 狭間 | 〃 | 3枚 | 〃口ヶ島 | 長誓寺 | 昭四八・三・八 |
| 〃〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃下笠 | 浄誓寺 | 昭四八・六・八 |
| 〃〃 | 仏像（添状） | 〃 | 1軀 | 〃根古地 | 称名寺 | 昭四八・一二・三 |
| 〃〃 | 沢田真泉寺本堂狭間 | 〃 | 3枚 | 〃沢田 | 昆盧谷靖 | 昭五九・二・二二 |
| 工芸品 | 根来祭器 | 鎌倉 | 28個 | 〃三神町 | 多岐神社 | 昭三五・五・一 |
| 〃〃 | 勅額 | 〃 | 1個 | 〃〃 | 〃 | 〃 |
| 〃〃 | 纛股 | 〃 | 1個 | 〃〃 | 多岐神社 | 昭三五・五・一 |
| 〃〃 | 聖徳太子十万塔 | 飛鳥 | 3個 | 〃養老公園 | 養老寺 | 〃 |
| 〃〃 | 懸仏 | 室町 | 4個 | 〃飯ノ木 | 八幡神社 | 昭三八・三・二六 |
| 〃〃 | 和鏡 | 江戸 | 〃 | 〃〃 | 〃 | 〃 |
| 〃〃 | 丸毛安織具足 | 桃山 | 1式 | 〃高田 | 養老町 | 〃 |
| 〃〃 | 雲板 | 室町 | 1個 | 〃室原 | 福源寺 | 昭四二・六・一五 |
| 〃〃 | 昇龍彫鞘脇差 | 江戸 | 1振 | 〃養老公園 | 村上圭二 | 昭四八・六・八 |
| 〃〃 | 脇差直江志津兼光 | 室町 | 〃 | 〃押越 | 八幡神社 | 昭四七・一二・一四 |
| 〃〃 | 脇差備前祐定 | 〃 | 〃 | 〃〃 | 〃 | 〃 |
| 〃〃 | 脇差寿命 | 〃 | 〃 | 〃〃 | 〃 | 昭五一・九・八 |
| 〃〃 | 脇差銘兼氏（後代） | 〃 | 〃 | 〃養老公園 | 村上圭二 | 平元・六・一四 |
| 〃〃 | 脇差無銘伝直江兼信 | 〃 | 〃 | 〃〃 | 〃 | 平元・六・一四 |
| 〃〃 | 脇差銘兼辰 | 〃 | 〃 | 〃押越 | 八幡神社 | 平元・一一・九 |
| 書跡 | 谷木因選句集 | 江戸 | 1括 | 〃養老公園 | 養老寺 | 昭三五・五・一 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 〃 | 〃 | 伊藤博文短冊 | 明治 | 1枚 | 養老町養老公園 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 後水尾院宸翰懐紙 | 江戸 | 1枚 | 〃 | 素心庵 |
| 〃 | 〃 | 教如上人筆御文 | 室町 | 〃 | 高田 | 養老寺 |
| 〃 | 〃 | 鎧下名号 | 〃 | 1巻 | 〃 | 昭三五・五・一 |
| 〃 | 〃 | 田中道麿墨蹟 懐紙 秋日同詠鹿歌 | 江戸 | 〃 | 鷲巣 | 中村嘉平 |
| 〃 | 典籍 | 葉経 | 藤原 | 5枚 | 高田 | 昭三五・五・一 |
| 〃 | 〃 | 如法経 | 〃 | 9口 | 三神町 | 専明寺 |
| 〃 | 〃 | 謡曲養老註本 | 桃山 | 1巻 | 養老公園 | 昭三五・五・二八 |
| 〃 | 〃 | 養老美泉弁註 田中大秀、奏鼎書翰 | 江戸 | 3巻 | 高田 | 日比信吉 |
| 〃 | 〃 | 古事記伝 | 〃 | 48巻 | 〃 | 平元・二・九 |
| 〃 | 古文書 | 田代神社奉納額 | 〃 | 1面 | 〃 | 養老町 |
| 〃 | 〃 | 田代神社奉納算額 | 〃 | 〃 | 〃 | 昭三五・五・一 |
| 〃 | 〃 | 愛宕神社奉納額 | 〃 | 〃 | 〃 | 多岐神社 |
| 〃 | 〃 | 岩手藩炭会所藩札 | 〃 | 1枚 | 根古地 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 西美濃筋海島湾図 | 〃 | 2枚 | 大巻 | 昭三五・五・二八 |
| 〃 | 〃 | 棟札 | 〃 | 1括 | 三神町 | 養老寺 |
| 〃 | 〃 | 烏江関係古文書 | 〃 | 12口 | 烏江 | 昭四四・二・五 |
| 〃 | 〃 | 天正慶長古文書 | 桃山 | 3口 | 竜泉寺 | 養老公園 |
| 〃 | 〃 | 慶長5年古文書 | 江戸 | 1口 | 宇田 | 昭三五・九・八 |
| 〃 | 〃 | 知行状 | 〃 | 〃 | 飯ノ木 | 早野誠 |
| 〃 | 〃 | 新田仕りたき場所覚 | 〃 | 〃 | 高田 | 中村嘉平 |
| 〃 | 〃 | 佐藤家邸宅図 | 〃 | 1枚 | 栗笠 | 昭三五・五・二八 |
| 〃 | 〃 | 古文書 | 〃 | 16口 | 〃 | 多岐神社 |
| 〃 | 〃 | 古文書 | 〃 | 1括 | 中 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 養老郡誌編纂資料 | 大正 | 〃 | 橋爪 | 田代神社 |
| 〃 | 〃 | 白石村古文書 | 江戸 | 〃 | 養老公園 | 昭三五・五・一 |
| 〃 | 〃 | 岡本喜十郎薬湯古文書 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 日新学校校則及証書 | 明治 | 〃 | 橋爪 | 村上肇 |
| 〃 | 〃 | 古教科書 | 〃 | 1括 | 〃 | 〃 |
| | | | | | | 昭三七・五・二八 |
| | | | | | | 昭三七・五・二八 |
| | | | | | | 丸毛和成 |
| | | | | | | 昭三八・三・二八 |
| | | | | | | 中村嘉平 |
| | | | | | | 昭三九・六・一五 |
| | | | | | | 高橋嘉幸 |
| | | | | | | 昭四〇・七・一五 |
| | | | | | | 〃 |
| | | | | | | 高木享一 |
| | | | | | | 昭三七・五・二八 |
| | | | | | | 大久保守正 |
| | | | | | | 〃 |
| | | | | | | 村上圭二 |
| | | | | | | 昭四二・三・一〇 |
| | | | | | | 〃 |
| | | | | | | 〃 |
| | | | | | | 村上肇 |
| | | | | | | 昭三七・五・二八 |
| | | | | | | 昭三七・五・二八 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 〃 | 〃 | 和宮様下向入用諸道具割当取調帳 | 江戸 | 1冊 | 養老町飯田 | 飯田区 | 昭五・一・九 | |
| 〃 | 〃 | 和宮様下向入用道具集メ覚帳 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 上之郷、岩道村古文書 | | 728点 | 〃 上之郷 | 近藤稔 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 椿井郷公田年貢銭帳 | 室町 | 1冊 | 〃 石畑 | 山幡清重 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 大神宮領多芸庄椿井郷納帳 | 安土桃山 | 〃 | 〃 石畑 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 濃州多芸郡押越村御縄打水帳 | 江戸 | 7冊 | 〃 押越 | 渋谷保之 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 押越村畠方帳 | 〃 | 1冊 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 押越村新田検地帳 | 〃 | 〃 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 押越村見取場新田検地帳 | 〃 | 〃 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 押越村御検地帳面田畑名寄 | 〃 | 〃 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 押越村田畑名寄帳 | 〃 | 〃 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 押越村田畑名寄帳 | 〃 | 〃 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 濃州多芸郡根古地新田検地縄帳 | 〃 | 5冊 | 〃 瑞穂 | 後藤有康 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 北村出来地帳 | 〃 | 1冊 | 〃 石畑 | 野村辰夫 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 美濃国多芸郡喜多村検地帳 | 〃 | 〃 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 根古地・大場村荒所開発証文 | 〃 | 1通 | 〃 瑞穂 | 後藤有康 | 昭五・六・一七 | |
| 〃 | 〃 | 大跡新田開発証文 | 〃 | 〃 | 〃 小倉 | 栗田嘉三 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 大跡・飯ノ木村起返地二付願書 | 〃 | 〃 | 〃 根古地 | 松永明 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 鷲巣村御縄打水帳 | 〃 | 1冊 | 〃 石畑 | 山幡清重 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 美濃国鷲巣村改帳 | 〃 | 〃 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 直江村免定 | 〃 | 22通 | 〃 直江 | 直江区 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 根古地村免定 | 〃 | 1通 | 〃 根古地 | 松永明 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 石畑・飯田村伊勢神領御百姓中宗門改帳 | 〃 | 1冊 | 〃 高田 | 稲葉弘 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 美濃国多芸郡喜多村宗門改帳 | 〃 | 〃 | 〃 石畑 | 野村辰夫 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 東本願寺宗美濃国多芸郡五日市村宗門改帳 | 〃 | 〃 | 〃 五日市 | 吉田幸雄 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 下笠輪中悪水落定証文 | 〃 | 1巻 | 〃 高田 | 養老町 | 昭五・四・二八 | |
| 〃 | 〃 | 多芸山廻役申付書 | 〃 | 1通 | 〃 〃 | 稲葉弘 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 多芸山廻役勤方心得 | 〃 | 〃 | 〃 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 川通御絵図面之写 | 〃 | 1枚 | 〃 〃 | 養老町 | 昭五・二・三 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 〃 | 井堰論御裁許御裏書・絵図写 | 江戸 | 1枚 | | 養老町 | 昭五九・二・二 |
| 〃 | 河原論所御裁許書御絵図写 | 〃 | 〃 | | 〃 | 〃 |
| 〃 | 嶋田村・大墳村論所傍示杭絵図 | 〃 | 〃 | | 〃 | 〃 |
| 〃 | 嶋田村絵図 | 〃 | 〃 | | 〃 | 〃 |
| 〃 | 悪水落江筋証文 | 〃 | 1通 | | 〃 | 〃 |
| 〃 | 直江村宗門改帳 | 〃 | 1冊 | | 〃 | 〃 |
| 〃 | 多岐郡嶋田村地引絵図面 | 〃 | 1枚 | | 〃 | 〃 |
| 〃 | 宗門穿鑿人別御改帳 | 〃 | 4冊 | | 養老町瑞穂 | |
| 〃 | 栗笠専了寺文書 | 〃 | 274点 | | 〃 栗笠 | 後藤有康 昭六一・三・一五 |
| 考古資料 | 土師器蛸壺 | 古墳 | 1個 | | 〃 養老公園 | 専了寺 昭六一・九・二五 |
| 〃 | 灰釉長首扁壺 | 奈良 | 〃 | | 〃 勢至 | 村上圭二 昭四四・一一・五 |
| 〃 | 桜井古墳副葬須恵器 | 〃 | 2個 | | 〃 桜井 | 日吉神社 〃 |
| 〃 | 宝篋印塔 | 南北朝 | 1個 | | 〃 柏尾 | 大橋桂 〃 |
| 無形民俗文化財 | 船附民謡 | 江戸 | | | 〃 船附 | 存徳寺 昭四八・二・三 |
| 〃 | 室原文楽 | 〃 | | | 〃 室原 | 室原文楽保存会 昭三七・一一・八 |
| 〃 | 下笠打ちはやし | 〃 | | | 〃 下笠 | 下笠打ちはやし保存会 昭三九・四・一〇 |
| 〃 | 豊年踊り | 〃 | | | 〃 高田 | 田代神社 昭五二・二・一六 |
| 〃 | 栗笠祭踊り | 〃 | | | 〃 栗笠 | 栗笠祭踊り保存会 昭五二・五・一六 |
| 〃 | 鷲巣白山太鼓 | | | | 〃 鷲巣 | 鷲巣白山太鼓保存会 昭五六・二・二五 |
| 〃 | 上方白鳥神社の神宿制 | | | | 〃 上方 | 白鳥神社総代 昭五九・一・一九 |
| 有形民俗文化財 | 水屋 | 明治 | 1棟 | | 〃 大巻 | 長谷川悟 昭四一・一・七 |
| 〃 | 水屋 | 〃 | 1棟 | | 〃 下笠 | 近藤行夫 昭四四・一・五 |
| 〃 | 文楽歌舞伎人形 | 江戸 | 26個 | | 〃 室原 | 室原区 昭三三・四・一 |
| 〃 | 水防組笠一式 | 〃 | 1括 | | 〃 橋爪 | 村上肇 昭三七・五・一八 |
| 〃 | 笹舟 | 明治 | 1艇 | | 〃 下笠 | 小野三男 昭四四・一・五 |
| 〃 | 根古地京道道標 | 江戸 | 1本 | | 〃 根古地 | 根古地区 昭六〇・五・二四 |
| 〃 | 根古地湊「若松屋」看板 | 明治 | 2枚 | | 〃 〃 | 松永哲扶 昭六〇・五・二四 |
| 記念物史跡 | 如法経塚 | 藤原 | 1ヶ所 | | 〃 三神町 | 多芸神社 昭三五・五・一 |
| 〃 | 直江志津日本刀鍛練所跡 | 吉野朝 | 〃 | | 〃 直江 | 直江区 昭三八・六・一四 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 〃 | 蛇持経塚跡 | 藤原 | 1ヶ所 | 養老町蛇持 | 蛇持区 | 昭三五・七・一八 | |
| 〃 | 日本武尊遺跡 | 古墳 | 〃 | 〃桜井 | 白鳥神社 | 〃 | |
| 〃 | 聖武天皇巡幸遺跡 | 平安 | 〃 | 〃養老公園 | 村上圭二 | 昭六一・六・一四 | |
| 〃 | 大威徳山龍泉寺跡 | 〃 | 1帯 | 〃竜泉寺 | 龍泉寺 | 昭四一・一一・一七 | |
| 〃 | 勢至山光憧寺跡 | 〃 | 〃 | 〃勢至 | 日吉神社 | 〃 | |
| 〃 | 源氏橋 | 鎌倉 | 〃 | 〃飯ノ木 | 養老町 | 〃 | |
| 〃 | 田中道麿生誕地 | 江戸 | 1ヶ所 | 〃〃 | 伊藤和幸 | 〃 | |
| 〃 | 高札場跡 | 〃 | 〃 | 〃小倉 | 養老町 | 昭四七・三・一四 | |
| 〃 | 足利義満船附場 | 室町 | 1帯 | 〃明徳 | 船附神社 | 昭四四・一一・五 | |
| 〃 | 高札場 | 江戸 | 1棟 | 〃押越 | 八幡神社 | 昭四七・三・一四 | |
| 〃 | 皂荚経塚 | | 1ヶ所 | 〃釜段 | 釜段経塚保存会 | 昭四八・三・三 | |
| 〃 | 覗き仏 | 室町 | 1体 | 〃鷲巣 | 白山神社 | 昭四四・一一・五 | |
| 〃 | 双蛇紋石 | | 1個 | 〃室原 | 川地敬 | 〃 | |
| 〃 | なぎの木 | | 1本 | 〃〃 | 住吉神社 | 昭四七・四・八 | |
| 〃 | なぎの木 | | 〃 | 〃押越 | 八幡神社 | 昭四七・三・一四 | |
| 〃 | チャボヒバ | | 〃 | 〃養老 | 正慶寺 | 昭四七・三・三 | |
| 〃 | けやき | | 〃 | 〃桜井 | 白鳥神社 | 昭四八・三・三 | |
| 〃 | むくの木 | | 〃 | 〃養老公園 | 養老寺 | 昭五〇・四・八 | |
| 〃 | 椎の木 | | 〃 | 〃高田 | 島田八幡神社 | 昭五一・九・八 | |
| 〃 | たぶの木 | | 〃 | 〃宇田 | 仁位八幡神社 | 昭五三・二・一六 | |
| 〃 | イヌマキ | | 〃 | 〃石畑 | 椿井隆成 | 昭五八・一一・三 | |
| 〃 | ワビスケ | | 〃 | 〃〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 大桑神社のケヤキ | | 〃 | 〃〃 | 大桑神社 | 昭六二・二・二 | |
| 〃 | 上方白鳥神社のいちょうの木 | | 〃 | 〃上方 | 白鳥神社 | 昭六二・一一・二 | |
| 〃 | 上方白鳥神社のかやの木 | | | 〃〃 | 〃 | 昭六二・一一・二 | |

# 第九章　近現代

## 一、町勢全般

明治になってからわたしたちの町はどんなに変わったか

### 1　明治政府ができるまで

源頼朝が鎌倉に幕府を開いてから七百年、この武家政治が終わり、アメリカやヨーロッパのような新しい国家にしようとしたわが国の政治は、明治維新といわれる目まぐるしいくらいの変わりようでした。

一八五三年（嘉永六年）、アメリカの使節ペリーが軍艦四せきをひきいて、江戸に近い浦賀港（神奈川県）に入り、そのころ鎖国といって外国とつきあいをしていなかった日本に、強くつきあいを求め、翌年、日米和親条約（神奈川条約ともいいます）を幕府とのあいだで結びました。

このため、かねてアジアへ進出しようとしていたオランダ、ロシア、イギリス、フランスなどの国も同じような条約を幕府と結び、それまで二百年あまり徳川幕府が行ってきた鎖国は、ことばだけのものとなってしまいました。



笠松代官所（裁判所）跡《笠松町県町》

ところが、この条約の内容が日本にとって利益にならないし、平等ではないと、幕府の政治に反対する大名や武士が、天皇や公家にはたらきかけ、条約に朝廷の許可を与えないようにしたため、幕府は朝廷をよりどころにして政治に反対する人たちを、たくさん処刑しました。それがかえって幕府への反対運動を広めることになり、ついに薩摩や長州（鹿児島や山口）藩を主力に、幕府を倒す戦争になってしまいました。

その戦争で幕府はまけ一八六七年（慶応三年）、幕府は政治を行っていた権利を朝廷へ返す大政奉還を行い、全国の大名が支配していた地方の政治の権利も失ない、次の年の一八六八年（明治元年）、十五歳の明治天皇を中心に新しい政府がつくられました。

### 2　移りかわる政治

徳川幕府から政治の権利を受けついだ明治維新政府は、わたしたちが住んでいる美濃地方でも幕府や大名の領地を代わって治めようと、一八六八年（慶応四年）四月十五日、最初の地方行政の役所として笠松裁判所を設けました。そして住民に対しての、こまごまとした行政は、いままで幕府の笠松郡代という代官所につとめていた位の低い武士を、

そのままつとめさせて行いましたが、位の高い役人には、京都の公家や尾張藩の武士だったものが、新政府の命令で赴任してきました。

この役所は、名前は裁判所でも、いまのそれとは違い司法（法律を守って裁判を行う仕事）と行政（法律にしたがい町や村をおさめる仕事）の両方の権利をもっていましたが、このしくみは一か月ぐらいで笠松県となり、一八七一年（明治四年）七月十四日の廃藩置県（江戸時代の藩をやめて県にすること）で大名や旗本、神社や寺の領地までひきついでおさめることになり、西濃地方だけでも笠松のほかに大垣、今尾、野村などの県がどんどん増え、四か月後の十一月二十二日に、これらを統合して岐阜県になるまでに、あわせて十三県にもなっていました。

また行政区域には〈郡〉という制度がはっきりできて、沢田及び池辺地区小坪新田・高柳新田・高柳古新田の石津郡、大巻の安八郡、室原の不破郡のほかは、おおむね養老町は多芸郡とし、一八七二年（明治五年）には、のちの町村長と同じような戸長、副戸長をおき、翌年の明治六年には、岐阜県の行政区画を十二大区百七十五小区にわけ、養老町は第三大区と第四大区のうちに多くふくまれました。

### 3　町村の独立と郡制の確立

しかしこれも、一八七九年（明治十二年）には大小区制をやめて町村を独立させ、多芸郡と上石津郡の郡役所を、いまの高田地内、そのころの多芸郡島田村に設けましたが、一八九七年（明治三十年）四月には両郡を合併して、養老郡と改め、町村のしくみも一九五四年（昭和二十九年）に養老町に合併するまで、かわらないままつづきました。

郡役所は最初一八七九年（明治十二年）、高田の専念寺を借りて開き、のちに寿量院跡（いまの田代神社社務所）に移し、さらにいま町老人福祉センターがある場所に建物を建てて行政を行い、一八九七年（明治三十年）に養老郡となってから郡会を設け、各町村から一名、笠郷村からは二



元養老郡役所（のちの県事務所）



郡役所を置いた高田の専念寺

名、あわせて定数十五名の郡会議員が選ばれました。

一九二三年（大正十二年）三月三十一日に郡制が廃止になるまで、養老郡会はいろいろ大切なことを決めましたがなかでも自然を守るための養老公園の保護、水害を防ぎ耕地をうるおすための多芸輪中、養老・不破郡喜多輪中の水害予防組合、両江普通水利組合の設立、また教育をすすめ実業補習学校や蚕業講習所を設けたり、郡社会主事をおいて社会事業にも力を入れました。

### 4　とまどう人びとの暮らし

江戸時代は武士が政治を行っていたため、士・農・工・商と武士を頂点に農民、職人、商人のほか、えた・ひ人といわれ、ひどい暮らしをおしつけられていた人びとまで身分を決めて、その身分から他の身分に移ることは、なかなかできませんでしたが、明治政府になってからは、天皇の名のもとに国民をひとつにまとめようと、天皇一族を皇族、公家や大名を華族という特別の身分にしたほか、みんな平民として名字を名乗ることや、身分をこえての結婚が許され、職業、住まい、教育などが自由に選べる四民平等という制度を設けました。しかし社会生活のさまざまなところで不満がおきたり、差別がつづいたりして、人間は平等であるという新しい政府の理想は、なかなか実現できませんでした。

幕府政治最後の、慶応三年ころの混乱はひどく、米の値段が急に上がったため「薩摩、長州、土佐（幕府の政治に反対した藩）の浪人たちが養老郡の高田あたりで米の値段引き下げにまわっている」とうわさがたったほか、大垣の城下街では「天から神さまのお札が降ってくる」といい、へきつねついたか皆のもの　親もおどるし子もおどる……と人びとが街のなかを踊りくるったりしました。

そんな時、一八六九年（明治二年）十二月、雪降りしきる日、わたしたちの町で、たいへんな事件が二つももちあがりました。

一つは養老山麓百姓一揆とよばれているもので、十二月二十日の夜、家族が多いうえ、ひきつづく凶作で米がとれないで苦しんでいた広幡地区飯の木の農民一人が、同じように苦しんでいる人たちを上多度地区鷲巣地内に、田んぼのわらを燃やして集め、高田の商店や地主の家を襲い、借りていたお金の証文や帳面を持ち



一揆の人たちが集った押越八幡神社



一揆制圧に藩兵がくり出した大垣城



農民が押しかけた高田本通り

去ったり、酒を飲んで暴れたりしたので、大垣藩の藩兵がくり出し、事件に加わった約二百人の人を捕らえたというのです。そして三年後の明治五年に事件を起こした二人は、一人は懲役十年、一人は七十日という判決を受けています。

もう一つは牧田磧の一揆といわれ、前の事件といっしょにおきたかどうか、はっきり分りませんが、町内に住み新しい政治に不満を持っていた五人の農民が、雨傘の骨の間に「十二月二十一日に養老山の千人塚に集まれ」と村々の名を書いて、ひそかに町内各村をまわし、当日、村々の寺の鐘をつき、およそ五百人の人びとが二十四、五センチに積もった雪をけって、やはり高田の商店、酒屋、料理屋、菓子屋を襲い、お酒に酔って道具をこわすなど乱暴をしたため、大垣藩兵百三十人が同心三人、目明し三人を引きつれて参加者九十七人を捕らえたというもので、事件を起こした人のうち四人に懲役七年、十人は三年、その他三十人に刑が科せられました。

この二つの事件が、いっしょにおきたのか、別々におきたのか分りませんが、いずれも押越・八幡神社でたき火をして体をあたためている時に捕らえられています。いまのような新聞もテレビもない時代だから、時代の移り変わりが不安だったのでしょう。

### 5　目まぐるしく変わる警察のしくみ

政治を行うなかで、国民を安心して生活させることは、もっとも大事なことで、防犯、防災、防衛にも、明治以後力が入れられてきました。まず岐阜県に警察行政がはじめられたのは一八七二年（明治四年）十二月、県治安条例によって県庁に聴訴課が設けられてからで、制度としては警察官の捕亡手をおき、明治六年四月には、それを捕丁と改め、六月には太政官布告ですべて番人と改称しました。養老町では高田の中村源十郎さんが番人小頭に命ぜられました。わたしたちの町の警察官第一号という方です。

同じく一八七三年（明治六年）十一月には、県内の主な

地域に取締局を二十六か所設け、第八番が多芸郡根古地局、第九番が多芸郡島田局でした。それが翌七年五月には番人規則を改正して「取締区制置規則」により、いままでの取締局や付属を、取締区屯所二十八か所と同見張所二か所に変えられ、第七番の屯所は多芸郡根古地村に、第八番は多芸郡島田村に設けられました。

それがまた、翌年の明治八年三月に政府は「行政警察規則」をつくり、番人を邏率と改め、さらに半年後の十月には太政官布告で邏率を巡査と改めました。そして取締区屯所は警察官出張所となり、県下には警察出張所が六か所、分区屯所が二十八か所設けられ、大垣第二出張所の管内に第四分区屯所を根古地、第五分区屯所を島田におきました。

それが一八七七年（明治十年）二月には、警察出張所と分区屯所の呼び方をやめ、警察署および分署と改め、県内では五か所に警察署、その下に二十九分署と二十四交番所をおき、島田は大垣警察署島田分署と改められ、翌年、いままで民家を借りていた署舎を、島田村字常盤町地内に西洋風にして完成させました。

そして明治十三年には機構改正で島田分署は島田警察署になり、一八八九年（明治二十二年）八月、市町村制の実施で島田警察署は高田警察署となり、明治三十二年十一月に高田町字押越に新しい庁舎を設けました。

それから四十八年、一九四八年（昭和二十三年）、駐留アメリカ軍の指令で警察制度が変えられるまで、しばらくしくみは変えられなかったものの、高田町だけ守る自治警察（高田警察署）、ほかの養老郡内の村を管内に持つ国家警察（高田地区警察署）にわかれ、自治警察はいまの町役場駐車場あたり、国家警察はいまの商工会駐車場のところに庁舎を設けましたが、三年後の昭和二十六年には自治警察は国家警察といっしょになり養老地区警察署とよぶようになりました。ところが、さらに三年後の昭和二十九年には、それを高田警察署と改め、同じ年の十一月三日、養老町の



いまは駐車場になった旧養老警察署


石畑地内に新設の現養老警察署

誕生とともに養老警察署と呼び方が変えられ、一九八〇年（昭和五十五年）四月十七日、養老警察署は、いまの石畑地内に鉄筋三階建ての新庁舎を建てました。

## 6　古里を守ってきた消防・水防

古里を守る消防団のしくみは一八九四年（明治二十七年）三月に全国の消防組が規制されてできたもので、一九三九年（昭和十四年）七月に警防団になるまで、多少の改正はあっても、そのままつづいていました。

消防組は警察署長の指揮監督を受けて組頭、小頭、消防手の単位で編成されていました。養老では明治三十年に沢田に消防組ができたのにつづき、同三十八年十一月に高田町で結成されています。

消防組員の服装は頭巾（ずきん）、半てん、股引（ももひき）、とび口、ちょうちんを持ち、装備は高田町にガソリンポンプ二台があったほか、おおむね腕用ポンプで消火にあたっていました。

一九三七年（昭和十二年）七月にはじまった日中戦争の影響から、消防組も防火・水防の任務のほか防空などの任務を負うことになり、警防団と組織を変えましたが、一九四五年（昭和二十年）八月、太平洋戦争の終戦にともないままで警察署の監督を受けていた警防団がなくなり、各町村が責任を負う消防団として出発することになって、いまは養老町消防団のもとに九分団をおくほか、養老町消防本部とともに古里を守るため活躍しています。

**《養老町消防本部》**　署員は消防長以下五十二名、化学消防自動車一台、消防ポンプ自動車三台、救急車三台、指令車一台、本部車一台、小型動力ポンプ三台、救命ボート二そう、救助工作車一台、消防広報車一台。

**《養老町消防団》**　人員四百二十五名、消防ポンプ自動車（四輪）九台、小型動力ポンプ二十五台の設備のほか上水道による消火栓、打込みや井戸式消火栓、水そうなどを整え火災から守っています。

防火に対して水防のしくみは、むかしから水害に苦しめられてきたわたしたちの町だけに、一八八七年（明治二十年）多芸輪中水利土功組合が組織され、牧田川、金草川、勢至谷などの堤防護岸、ひ管、こう門の修理、川のしゅんせつなどを行うため、高田町押越の一部、広幡村の全部、上多度村鷲巣と小倉の一部、三郷の全部、池辺村・笠郷村全部がこの区域に入り、同三十一年に多芸輪中水害予防組合と名を改め、一九一六年（大正五年）四月には区域を広め高田町、養老村も編入して古里を水害から守ってきました。また小畑、多芸村、日吉村、室原などを区域にする喜多輪中水害予防組合も一九一八年（大正七年）に結成され牧田川、色目川、小畑川、杭瀬川、相川、泥川の水防につ

とめてきました。

一九六一年（昭和三十六年）一月十日、多芸輪中、喜多輪中とも発展的に解消し、養老町・上石津町、南濃町・平田町・輪之内町も含め養南水防組合が設けられましたが、昭和四十八年三月三十一日、この養南水防組合も解散し、それぞれの町村に事務が引き継がれました。

このあいだ、一八六九年（明治二十九年）十月十九日に発生した大水害や昭和三十四年八月十二日～十四日の集中豪雨と、つづいての同年九月二十六日に東海地方を襲った台風十五号（伊勢湾台風）では、古里に大きな被害をもたらし、消防、水防のしくみが必死でたたかったことはいうまでもありません。



堂々たる養老町消防団出初式



実戦そのもの町水防団の訓練

また一八九一年（明治二十四年）十月二十八日の早朝に発生した濃尾大震災には、消防の組織も整っていなかったため、わたしたちの先祖は、みんな手をとりあって助け合いの活動を行ったと思います。

## 7　男の人はみんな軍隊の籍に

武士の幕府から政治のしくみが変わると、男の人はみんな兵士となって国防のつとめを負うこととなり、徴兵令の制定と同時に、一八七三年（明治六年）一月九日、全国を六軍管区に分けてから、養老町の人びとも、つぎの連隊区に徴集されました。〈陸軍〉名古屋鎮台名古屋師管☆第七師管金沢営所☆第三師団第六旅団（金沢）福井大隊区☆第九師団（金沢）鯖江連隊区☆第三師団桑名連隊区☆第九師団敦賀連隊区☆第三師団岐阜連隊区　〈海軍〉はじめは舞鶴鎮守府のち呉鎮守府の管かつとなり、徴兵検査を受けた人は、みんな軍隊の籍がつけられました。

岐阜県
養老郡

# 養老町合併前の町村図(案)

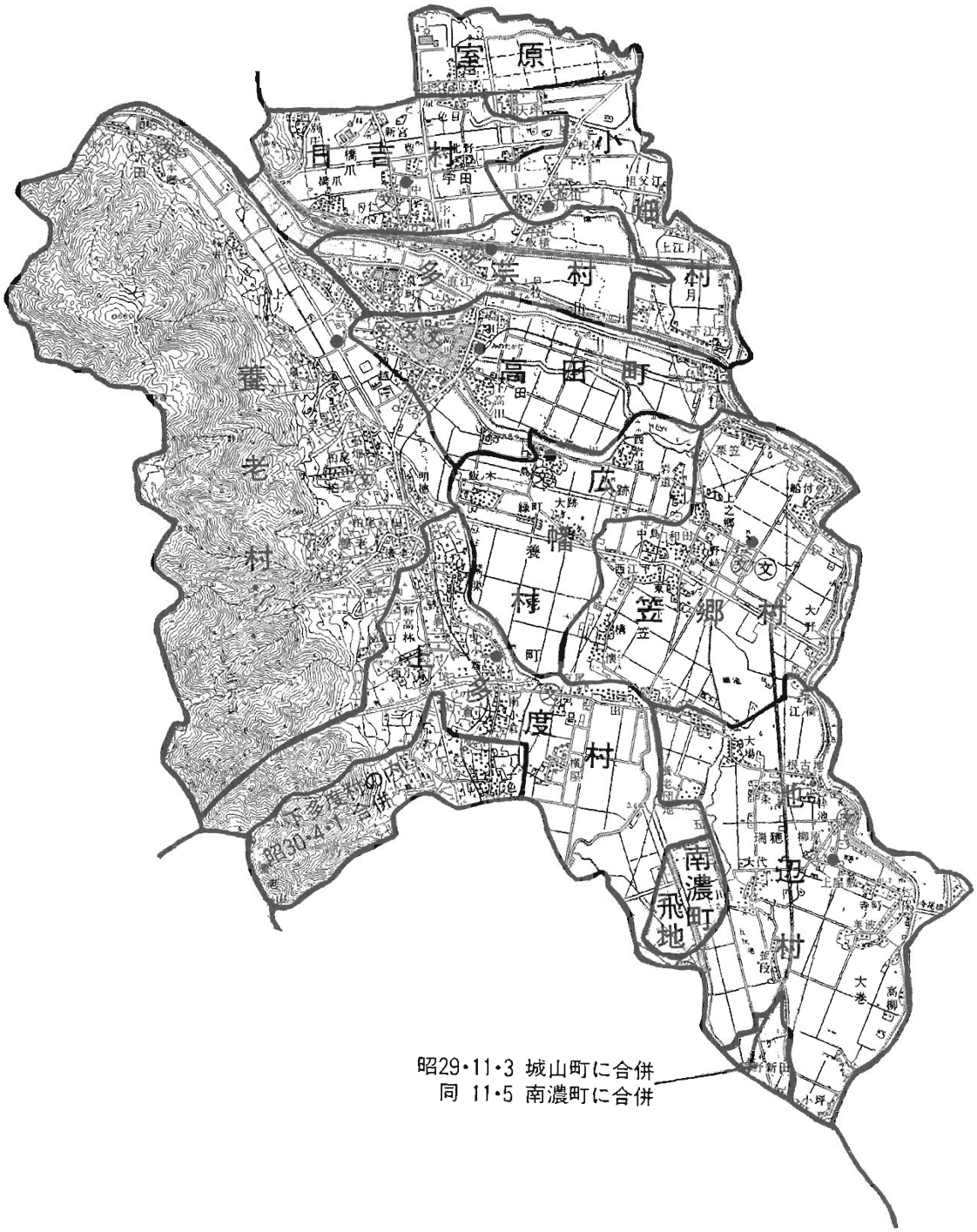

（参考）養老町旧町村沿革表　（県史参照）

| 明治元年村名 | 幕末領主名 | 明治元年村高 | 明治四年村高 | 旧県名 | 沿革 |
|---|---|---|---|---|---|
| 島田村 | 幕領大垣預 | 二、六九七石 | 二、六九七石 | 笠松県 | 島田村　高田町　明治二二・七・一改称 |
| 烏江村 | 今尾藩 | 三六〇 | 三六〇 | 今尾県 | 烏江村 |
| 押越村 | 幕領大垣預 | 七四〇 | 七四〇 | 笠松県 | 押越村　高田町　明治三〇・四・一合併 |
| 明徳村 | 幕領 | 八〇 | 八〇 | 笠松県 | 明徳村 |
| 上方村 | 大垣藩 | 三五四 | 四六二 | 大垣県 | 上方村 |
| 五日市村 | 幕領大垣預 | 七七 | 七七 | 笠松県 | 五日市村 |
| 石畑村 | 大垣藩<br>伊勢神領 | 五二八<br>三九 | 一、〇九一<br>三九 | 大垣県 | 石畑村　養老村　明治二二・七・一合併 |
| 喜多村新田 | 大垣領 | 五八 | 五八 | 大垣県 | 明治四・七合併 |
| 竜泉寺村 | 大垣藩 | 一二六 | 二一五 | 大垣県 | 竜泉寺村 |
| 白石村 | 幕領 | 一九七 | 一九七 | 笠松県 | 白石村 |
| 勢至村 | 大垣藩 | 五一 | 六七 | 大垣県 | 勢至村 |
| 柏尾村 | 大垣藩 | 九〇 | 一七〇 | 大垣県 | 柏尾村 |
| 柏尾新田村 | 大垣藩 | 四九 | 四九 | 大垣県 | 明治四・七合併 |
| 桜井村（石津郡） | 大垣藩 | 二一八 | 二八九 | 大垣県 | 桜井村 |
| 沢田村（石津郡） | 幕領 | 六〇〇 | 六〇〇 | 笠松県 | 沢田村 |
| 飯之木村 | 幕領 | 八四八 | 八四八 | 笠松県 | 飯之木村 |
| 広幡村 | 養老村　明治三〇・四・一（押越は高田町へ合併） | | | | |
| 養老町　昭和29．11．3合併 | | | | | |

| 明治元年村名 | 幕末領主名 | 明治元年高 | 明治四年村高 | 旧県名 | 沿革 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大跡村 | 幕領 | 九九八石 | 九九八石 | 笠松県 | 大跡村 |
| 口ヶ島村 | 犬山藩<br>法泉寺領 | 五一九<br>一〇〇 | 五一九<br>一〇〇 | 犬山県 | 口ヶ島村 |
| 西岩道村 | 今尾藩 | 二七二 | 二七二 | 今尾県 | 西岩道村 |
| 岩道村 | 幕領大垣預 | 四九九 | 四九九 | 笠松県 | 岩道村 |
| 鷲巣村 | 大垣藩<br>伊勢神領 | 五〇二<br>五二 | 七二一<br>五二 | 大垣県 | 鷲巣村 |
| 小倉村 | 幕領 | 四三三 | 四三三 | 笠松県 | 小倉村 |
| 大跡新田 | 幕領 | 三〇九 | 三〇九 | 笠松県 | 大跡新田 |
| 有尾村 | 幕領 | 一九〇 | 一九〇 | 笠松県 | 有尾村 |
| 有尾新田 | 幕領 | 一、〇九一 | 一、〇九一 | 笠松県 | 田村<br>明治八・一合併 |
| 津屋新田 | 幕領 | 二八九 | 二八九 | 笠松県 | |
| 横屋村 | 幕領大垣預 | 五一七 | 五一七 | 笠松県 | 三郷村<br>明治二二・七・一合併 |
| 下笠村 | 今尾藩 | 一、八一六 | 一、八一六 | 今尾県 | |
| 船附村 | 今尾藩 | 一、九九三 | 一、九九三 | 今尾県 | 船着村<br>明治二二・七・一合併 |
| 大野村 | 今尾藩 | 一七九 | 一七九 | 今尾県 | |
| 栗笠村 | 今尾藩 | 九七八 | 九七八 | 今尾県 | 栗笠村 |
| 上之郷村 | 幕領大垣預 | 六一六 | 六一六 | 笠松県 | 上之郷村 |
| 飯田村 | 名古屋藩<br>伊勢神領 | 八七四 | 六八五<br>一五七 | 名古屋県<br>笠松県 | 飯田村 |
| 小畑村 | | | | | 笠郷村<br>明治三〇・四・一合併 |
| | | | | | 上多度村<br>明治三〇・四・一合併 |
| | | | | | 広幡村<br>明治三〇・四・一合併 |
| 養老町　昭和29，11，3合併 | | | | | |

| 明治元年村名 | 幕末領主名 | 明治元年高 | 明治四年高 | 旧県名 | 沿革 |
|---|---|---|---|---|---|
| 蛇持村 | 名古屋藩 | 四二三石 | 四七七石 | 名古屋県 | 蛇持村 |
| 段海村 | 幕領 | 六二 | 六二 | 笠松県 | 祖父江村 |
| 祖父江村 | 幕領 | 六九六 | 六九六 | 笠松県 | 明治四・七合併 |
| 大坪村 | 幕領 | 四八二 | 四八二 | 笠松県 | 大坪村 |
| 江月村 | 名古屋藩 | 七三二 | 五〇一 | 名古屋県 | 江月村 |
| 直江村 | 幕領大垣預 | 一、〇九五 | 一、〇九五 | 笠松県 | 直江村 |
| 飯積村 | 幕領 | 四一〇 | 四一〇 | 笠松県 | 飯積村 |
| 金屋村 | 幕領 | 四六〇 | 四六〇 | 笠松県 | 金屋村 |
| 高畑村 | 大垣藩 | 二二六 | 二二七 | 大垣県 | 高畑村 |
| 大塚村 | 大垣藩 | 一八八 | 一九九 | 大垣県 | 多岐墳村 北大墳村 明治15.1 |
| 宇田村 | 大垣藩 | 一、一〇〇 | 一、二九〇 | 大垣県 | 宇田村 |
| 橋爪村 | 大垣藩 | 四五〇 | 一、〇一一 | 大垣県 | 橋爪村 |
| 中村 | 大垣藩 | 二四五 | 四二九 | 大垣県 | 中村 |
| 豊村 | 大垣藩 | 二四三 | 二八五 | 大垣県 | 豊村 |
| 安久村 | 大垣藩 | 九四 | 一〇一 | 大垣県 | 安久村 |
| 根古地新田 | 幕領 | 一、一五一 | 一、一五一 | 笠松県 | 根古地新田 |
| 根古地村 | 幕領大垣預 | 四九九 | 四九九 | 笠松県 | 根古地村 |

小畑村 明治二二・七・一合併

多岐村 明治二二・七・一合併

日吉村 明治二二・七合併

多芸村 明治三〇・四・一合併

池辺村

養老町 昭和29. 11. 3合併

| 明治元年村名 | 幕末領主名 | 明治元年高 | 明治四年高 | 旧県名 | 沿革 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大場村 | 幕領大垣預 | 六八石 | 六八石 | 笠松県 | 大場村 明治三・一合併 |
| 大場新田 | 幕領大垣預 | 四七五 | 四七五 | 笠松県 | |
| 駒野新田 | 高須藩 | 三三〇 | 三三〇 | 名古屋県 | 駒野新田 |
| 釜志津村の内段 | 大垣藩 | 七九六 | 七九六 | 大垣県 | 釜段村 明治七・九分村 |
| 小坪新田 | 幕領 | 二八一 | 二八一 | 笠松県 | 小坪新田 |
| 高柳新田 | 幕領 | 三七四 | 三七四 | 笠松県 | 高柳新田 |
| 高柳古新田 | 幕領 | 八七 | 八七 | 笠松県 | 高柳古新田 |
| 大牧村 | 今尾藩 | 一一九 | 一一九 | 今尾県 | 多芸郡大牧村 明治二・二合併 |
| 大牧新田 | 今尾藩 | | | 今尾県 | |
| 室原村 | 幕領大垣預 | 一、〇四九 | 一、〇四九 | 笠松県 | 室原村 |
| 若宮村 | 幕領大垣預 | 一三 | 一五九 | 大垣県 | 若宮村 |
| 船見村 | 幕領大垣預 | 四三 | 七四 | 大垣県 | 船見村 |
| 津屋村の内現一色 | 大垣藩 | | | 大垣県 | 津屋村の内（現養老町一色） |

多芸郡大巻村 明治八・一一合併

下多度村 明治二二・七・一（津屋村・志津村・志津新田・若宮村・船見村合併）

池辺村 明治三〇・四・一合併

合原村（栗原村と明治三〇・四・一合併）

南濃町 昭和二九・一一・三合併

養老町 昭和29. 11. 3合併

養老町 昭和30.4.1合併

（備考）昭和二九・一一・三　小倉の一部であった西小倉が大字となる。
同　中の一部・橋爪の一部・豊の一部・宇田の一部を合わせて色目とした。
同　大字白石は、養老・養老公園・高林の三つに分れた。（京ヶ脇は、もとは白石の枝郷であった。）
同　大字大塚は三神町・泉町の二つに分れた。
同　池辺村駒野新田・釜段の一部は城山町に合併した。
昭和四九年　三神町字南郷・川向五日市字澄畑・宮東の四字で滝見町とした。
昭和五三年　養老町室原の一部を大垣市へ編入し、大垣市綾野の一部を養老町へ編入した。

養老町三十年は
明るく住みよい
町づくりの毎日

## 8　民主主義と議会政治

国―県―郡―町村と政治のしくみはできたものの、住んでいる人たちが、自分たちの町や村の将来を相談して決める議会のしくみが、いまのようになるまでには、いろいろな移り変わりがあって、だれでも議員に立候補することはできませんでした。

たとえば国会議員の選挙についても、いまの衆議院議員や参議院議員、地方公共団体の議員や市・町・村長などを選ぶ公職選挙法ができた一九四七年（昭和二十二年）三月までには、いろいろと選挙の方法が変えられました。

☆一八八九年（明治二十二年）二月改正、衆議院議員を選ぶ選挙権は、満二十五歳以上の男子に限り、一年以上同じ県内に住み、直接国税十五円以上納めたものと決められました。同時に、わが国初の憲法も発布され、翌年、第一回総選挙を行ったあと第一回帝国議会が開かれました。

☆一八九九年（明治三十二年）三月改正、選挙権の条件の住まいの期間を六か月に短くし、納めている直接国税も十円以上と改められました。

☆一九一九年（大正八年）五月、同じ選挙法を改め、納めている国税を三円以上と少なくしました。

☆一九二五年（大正十四年）改正、やっと二十五歳以上の男子なら、だれでも選挙権をもつことができる普通選挙制が実施されました。したがって納税条件はなくなり、居住期間は名簿にのせられてから一年、つづいて一九三四年（昭和九年）には、それも六か月に改正されました。

☆一九四五年（昭和二十年）十二月、太平洋戦争が終わって四か月後、衆議院議員選挙法を大きく改め、婦人参政権（女の人でも選挙できる権利）を認めて、満二十歳以上の男女に選挙権が与えられました。

☆一九四七年（昭和二十二年）衆議院、参議院、地方公共団体の議員や市町村長などの公職選挙法が決められ、その後いくども変えられ、いまのような選挙になりました。

養老町から選出された衆議院議員は、一九二八年（昭和三年）から一九三六年（昭和十一年）までに二期当選された佐竹直太郎さんがいます。

養老町から選出された岐阜県議会議員は《府県会規則時代・一八七九年（明治十二年）～一八九六年（明治二十九年）の選挙》　渋谷代衛、柏渕裕次郎、安田弥兵、栗田五左衛門、久保田彦三郎、足立六右衛門、柏渕東、田中貞次郎、大久保精一郎、伊藤健之助、松永道三、谷金吾、西脇

貫一、早野繁の皆さんが当選しています。

《府県制時代・一九五五年（明治三十年）～一九三九年（昭和十四年）の選挙》　安田藤蔵、山田貞策、佐竹直太郎、松永金吾、冨長静丸の皆さんが当選しています。

《新地方自治制度時代・一九四七年（昭和二十二年）～現在》　安田正鷹、水谷武夫、古川文男、山田良造、古川利雄の皆さんが当選し、いずれも県勢発展に活躍されました。

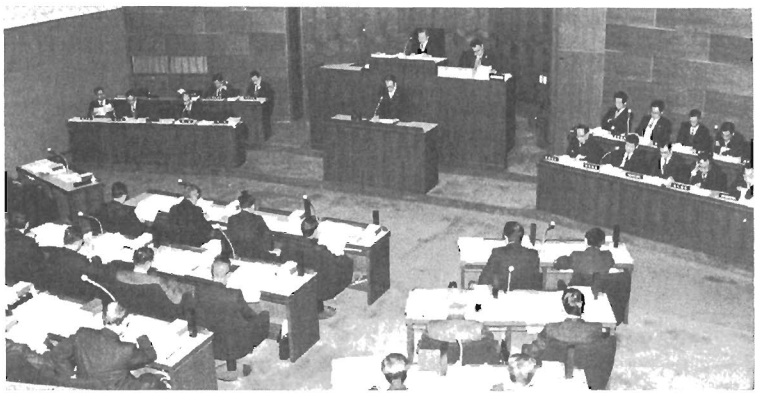

21町議会議員の英知が集まる町議会議場

養老町議会議員は一九五四年（昭和二十九年）に養老町に合併したときは、しばらくのあいだ、旧町村の議員がそのまま町議会議員となりましたので百四十二人という大世帯の議会となりました。（定員百四十五議席）各地区から町議会議員になられた人数はつぎのとおりです。

高　田地区二十人　養老地区十五人　広幡地区十二人
上多度地区十六人　池辺地区十五人　笠郷地区十六人
日　吉地区十六人　小畑地区十二人　多芸地区十五人
室　原地区　五人

合併後第一回の町議会議員選挙は一九五五年（昭和三十年）四月十五日に行い、このとき各地区ごとの小選挙区制の定員で行われました。（合計三十人）

高田　地区　六人　養老地区　三人　広幡地区　二人
上多度地区　三人　池辺地区　四人　笠郷地区　四人
日吉　地区　三人　小畑地区　二人　多芸地区　三人

そして第二回町議会議員選挙からは大選挙区制の定員三十人で行われ、第四回町議会議員選挙（昭和四十六年）から定員を減らして二十四人、第八回選挙（昭和五十八年）から、さらに定員を減らして二十一人となりました。

なお養老町になってから、町議会議長になられた方は、つぎの皆さんです。

杉野松二◇高木伊佐吉◇佐藤一郎◇近藤俊一◇大石静一
村上弁二◇渡辺　章　◇佐藤正市◇高木断造◇日比治一
大橋　祝◇高木　信一◇川地宗一◇佐竹伸一◇川地民夫
松本直太◇伊藤　太六◇木村重雄◇細川清一◇古川文男
吹原文雄◇長屋　茂　◇伊藤惣治

## 9　県下最大の〝町〟として誕生

わたしたちの養老町は一九五四年（昭和二十九年）十一月三日、もとの高田町、養老村、広幡村、上多度村、池辺村、笠郷村、小畑村、多芸村、日吉村の九か町村に、不破郡合原村から室原地区、海津郡南濃町（以前は養老郡下多度村）から若宮、船見地区が合併、あわせて五千四百九十世帯、人口二万八千七百七十九人で発足（ほっそく）しました。この規模は岐阜県下最大の〝町〟であり、将来の発展が望まれました。

もともとこうした町村合併が大規模に行われたことは明治初年以来二回目であって、はじめは一八八九年（明治二十二年）、市町村制実施に備えて行われ、全国で七万の町村が五分の一の一万五千に減少しました。

わたしたちの古里でも、明治二十二年七月一日に、島田村が高田町に（明治三十年四月一日に烏江村と養老村になっていた押越村を合併）◇押越、明徳、上方、五日市、石畑、竜泉寺、白石、勢至、柏尾村が養老村に（桜井、沢田村は明治三十年四月に合併）◇飯之木、大跡、口ケ島、西岩道、岩道村が明治三十年四月に広幡村に◇まず明治二十二年に鷲巣、小倉、大跡新田が合併してできた上多度村と同年に合併した有尾、田、横屋村の三郷村が明治三十年に合併して上多度村に◇明治二十二年に船附村と大野村が合併して船着村になり、それに下笠、栗笠、上之郷村が明治三十年に合併して笠郷村に◇飯田、蛇持、祖父江、大坪、江月の村々が小畑村に◇明治二十二年に合併した高畑、北大墳村に明治三十年、直江、飯積、金屋村が合併して多芸村に◇宇田、橋爪、中、豊、安久村が合併して日吉村に◇根古地新田、根古地、大場、駒野新田、釜段、大巻村が明治三十年に合併して池辺村に◇明治三十年に室原村は栗原村と合併して合原村に◇若宮、船見村と津屋村の一部の一色は、ほかの津屋、志津新田村と合併して下多度村になりました。

このように一八八九年（明治二十二年）に合併してできた町村が、六十五年ぶりで再び大きく合併して養老町が生まれたわけで、この養老町誕生には町村合併促進法という、国会での議員立法のはたらきかけがありました。

太平洋戦争が終わって、わが国を占領していたアメリカ


養老自治会館


広幡公民館


上多度自治会館


多芸自治会館


池辺自治会館


日吉公民館


笠郷自治会館（就業改善センター）


室原自治会館



小畑自治会館

駐留軍は、日本の行政について、いろいろな注文をつけていましたが、そのなかでシャープという人が「市町村の事務の再配分を行うのには、町村規模を拡大しなさい」と勧告していたのが、なかなか実現できなかったので、一九五三年（昭和二十八年）十月から一九五六年（昭和三十一年）九月までの三年間に、町村人口八千人以上を標準にして町村数を三分の一に減らそうとしたのがこの法律のねらいでした。もちろん、複雑になりがちな町村行政の能率をあげて、経費を節約しようというのが目的であることはいうまでもありません。その結果、全国的にみて目標の九八パーセントが達成し、六千百五十二町村が減少、町村規模は合併実施前の三倍にも拡大されました。


思い出となった旧養老町（高田町）役場

## 10　伊勢湾台風の苦しみを越えて

養老町が生まれたころは、わが国の立場が、やっと世界に認められたころで、自由民主党結成（昭和三十年）、日ソ共同宣言（昭和三十一年）、南極昭和基地建設（昭和三十二年）という時代でした。

そんななかで、町は福祉と教育の充実を考え、多芸隣保館の新設をはじめ、笠郷小学校、小畑小学校、多芸小学校などの改築や新築を行いました。その間、一九五七年（昭和三十二年）七月十八日、皇太子殿下を養老公園へお迎えしたことは、ひととき町内の明るい話題となりました。

しかし〝新しい町〟の建設に、やっと乗り出した昭和三十四年八月十二、十三日の集中豪雨と、つづいて襲った九月二十六日の伊勢湾台風（台風十五号）は、牧田川堤を二度にわたって壊して多芸輪中全域を水没、全壊、半壊、流失家屋三千七十四戸、死傷者二十七名、罹災者二万一千七百六十七名をだす大災害となりました。

台風が過ぎたあと、泥沼となった水田に立って、町民は新しい農業への道を考えました。多芸輪中の区画整理をはじめ、共同集荷所や、にわとり育成所、かいこ共同飼育所の新設、町簡易水道の建設があいついだのもそのころでした。また毎日の暮らしを明るくしてくれる町国民健康保険や国民年金が実施されたのも昭和三十五年一月一日からでした。

一方、みんなが話しあう場所をつくろうと、いまの町役場のところに町民センターがつくられ、台風で家をなくした人たちに、鉄筋コンクリート三階建ての公営住宅三棟もつくられ、高田中学校の増築分も鉄筋コンクリートとなりました。そうして養老町制十周年を迎えたわたしたちの町に、名神高速道路が開通し、東京オリンピックの聖火が通過、翌年には岐阜国体も開かれ、岐阜県へおいでの天皇陛下が、養老町の工場を視察においでになりました。

昭和四十年代になると、東海道新幹線が開通したり、小笠原諸島の返還や沖縄の祖国復帰など明るいニュースがつづいたよう

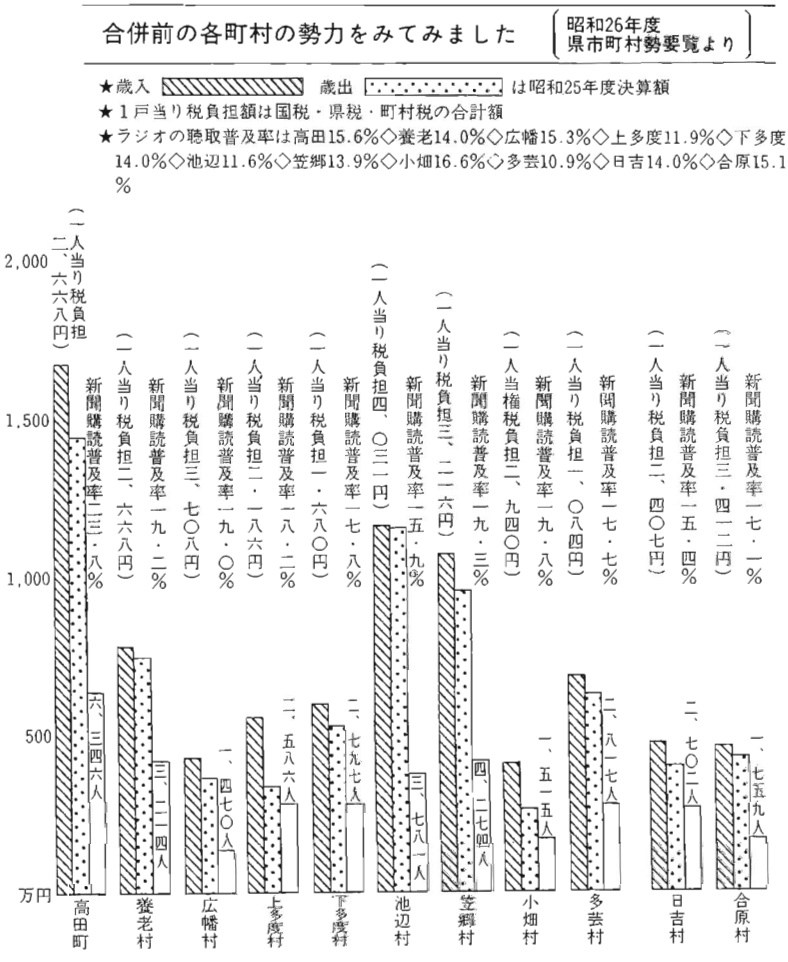

に、町でも「明るい町、住みよい町」をめざして、いろいろな事業を行うようになりました。

小学校ではじめての日吉小学校鉄筋化工事、木造町営住宅二十戸の建設、養老小学校統合、近代的な町営と場完成、常備消防設立と分駐所新設につづき養老消防署へ機構改革と町内小・中学校の屋内運動場やプールがあいついで建設されたのもこの年代でした。

また、昭和三十年代には町民総出でスコップを手にトロッコで行っていた田んぼの整備事業が、昭和四十五年ごろから土木機械を使っての無人工事で進められるようになり、石畑、小畑地区をはじめ、各地で盛んに行われるようになりました。将来の中堅農家を養成する県立大垣農業高校や県立養老女子商業高校も建てられ、町内の教育施設も、ますます充実してきました。

昭和四十六年一月、薩摩義士顕彰会と、ママさん消防と親しまれている婦人消防隊が生まれたことは、災害を忘れないで災害に備える三万町民のねがいがこめられています。

二百三十年前の一七五四年（宝暦四年）二月から一か年間、薩摩藩が幕府の命令で、わたしたちの古里を水害から守るお手伝い普請をされたことは、四十万両近い工事費や

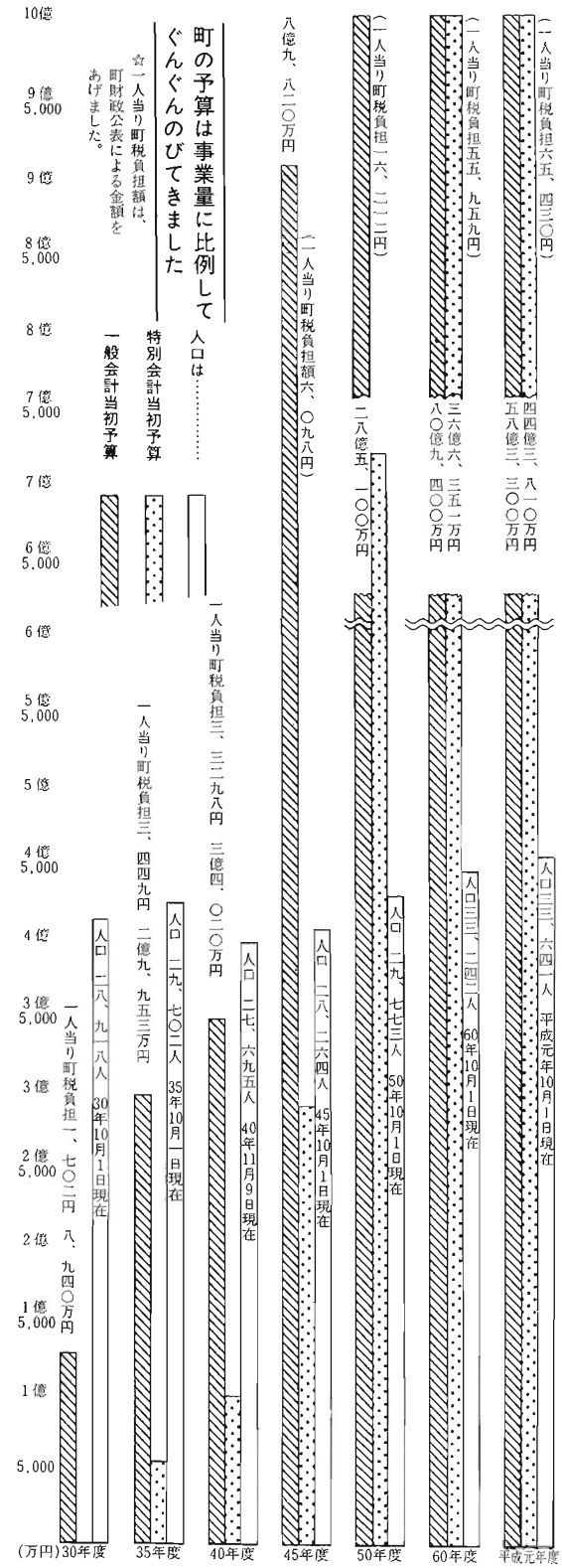

割腹者五十三名、病死者三十三名の犠牲とともに忘れることができない郷土史の一ページで、伊勢湾台風の十周年を迎え、町内から顕彰会をつくろうという声が盛りあがったものです。また婦人消防隊は、このころから経済の高度成長ということで、みんなが働きにでて留守がちな家を守ろうと結成されたもので、いまでは、ほとんど全町に組織ができて、消防団とともに活躍されています。

なお昭和二十五年に創設された県南濃保健所は昭和四十六年に、養老税務署も昭和三十九年に廃止、町公民館になりました。



◀昭和四十五年建築の現町役場

**町章が決められたのは**　昭和三十年五月四日です。一般から募集された百六十二案のなかから選ばれたもので、当選者は、いまの町助役の安田喜志男さん(飯田)、ヨーローの文字をひょうたん形にしたものです。

## 11　花と咲く三十年の歴史

わたしたちの町が、大きく発展したのは、昭和四十六年四月七日に竣工(しゅんこう)した町庁舎の完成を、出発点にしたようです。鉄筋コンクリート四階建ての建物は、あすの行政を行うのにふさわしい、いろいろな設備がほどこされています。なかでも、コンピュータールームには、多くの資料がおさめられ、事務の能率向上に役立っています。

また町庁舎のとなりに、昭和五十一年七月十日に竣工した町消防庁舎は、わたしたちの町を災禍から守るセンターとして、いまでは町民の信頼を集める建物です。

こうした新しい行政の施設が生まれていくなかで、昭和五十一年四月二十三日、蛇持の伊藤一政さんの長女・美和ちゃんが三万人目の町民としてたん生、津田町長から祝福の記念品が贈られました。

ほほえましい話としては、養老町が生んだ作曲家でいま

はなき山口俊郎さんへ、古里をしのんでの会館や顕彰碑が建てられ、著作権が町へ寄付されたことは、山口さんを知る多くの人の感動をよんだものでした。

三万町民の心を磨く運動としては、昭和四十八年三月五日に、町青少年育成町民会議で〝町民憲章〟が制定され、「おはよう、こんにちはと元気な声がわく町……」など三項目が、あらゆる会合のはじめに唱えられ実践されていますが、生涯教育を行う場としての町中央公民館、地区の生活改善をねがって、隣保館と児童館をいっしょにした町福祉センターが、それぞれ昭和五十三年の十月に完成、大いに利用されることになりました。生活の水を補給する上水道事業は、昭和五十一年度から五か年計画で工事が進められ、大垣市と四郡十一か町村立粗大廃棄物処理場もでき、いまでは暮らしを支える施設となっています。

県営養老公園内に、子どものくにができたのは昭和五十二年三月一日、養老幼稚園が開園したのは昭和五十四年四月、このころは、子どもへの愛の目がいっせいに注がれ、幼稚園、保育園の施設が、つぎつぎと整えられました。町の消防本部が上石津消防署をつくり、広域防火にのりだしたのも昭和五十四年十月でした。

教育施設の整備は、今尾、養南組合立中学校の解散と笠郷中学校の改築をあわせ、昭和五十五年四月に開校した東部中学校の完成で、いっそう充実してきました。このほか、上多度小学校の改築や日吉小学校の特別教室増築も行われ


◀養老町消防署


◀町老人福祉センター


◀町福祉センター


◀食肉事業センター


◀町営住宅


◀町保健センター

平成元年度予算には
どんな事業が盛られているか

一般会計当初予算
58億3,300万円

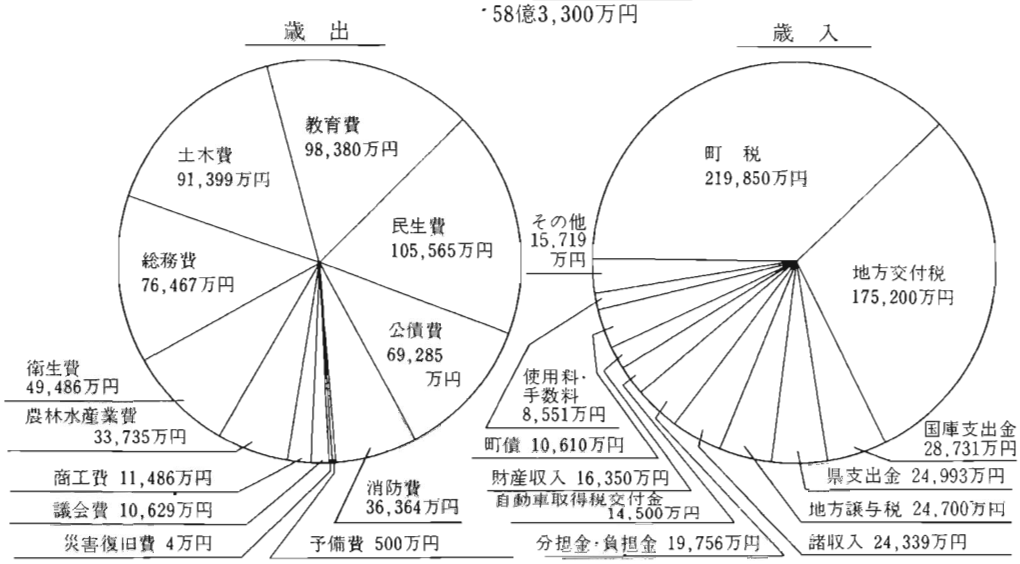


教育の効果をあげることになりました。

昭和五十五年以降は、町内の各施設がどんどん新しく変えられ、船附には就業改善センター、養老警察署も四月に新築、地場産業の食肉生産をいっそう近代化しようとする町営食肉事業センターも同年十一月に完成、東海地方指おりの施設となりました。

このほか東部中学特別教室、高田中学校格技場、中央公民館の中ホールともいえる農村勤労福祉センターなどが昭和五十五年から五十六年にかけて完成。五十七年には養北小学校の増築のほか、町民が待っていた町総合体育館が町中央公園内にできました。

この体育館は鉄筋コンクリートづくり二階建て、一階に

特別会計当初予算
44億3,810万円

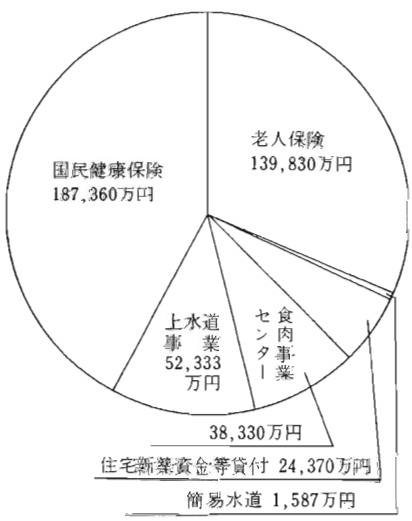

はバレーコート、バスケットコート、バドミントンコートに観客席、会議室、トレーニングルーム、育児室、身障者用エレベーター、二階には柔道場、剣道場、卓球場、会議室などを備え、スポーツの場として広く使用されています。

また五十七年十一月には、町老人福祉センターが完成、おとしよりや身障者の方によろこばれています。

こうして養老町が生まれてから三十五年間、はじめに目標とされた「明るい町、住みよい町へ」の望みは、いつまでもつづき、町保健センターもでき、三万町民が元気に働き暮せる町へ施設づくりが行われています。

施設ばかりでなく、町民運動会、町美術展、一日清掃など、町民参加の会合は、どこでも楽しく行われていて、養老に住んでよかったとの声も聞かれます。

それに、三十五年のあいだに設けられた施設が、長い年月のあいだに改良されていくのも目立つようになり、例えば木造の町営住宅は、すでに鉄筋コンクリートに、老朽化した町民センターはなくなり、隣保館は福祉センターというように、新しく、使いやすく変えられました。

町ができる前にあった保健所、税務署、県事務所も姿を消し、大垣市の総合事務所や税務署に吸収されてしまいました。三十五年はやはり短くて長い年月だと思います。

## 養老町になってからの町長

山田良造さん（昭和二十九年十二月～昭和三十七年十一月）　成瀬信行さん（昭和三十七年十二月～昭和四十一年十一月）　津田聚さん（昭和四十一年十一月～昭和五十七年十二月）　清水敏郎さん（昭和五十七年十二月～現職）



▼総合体育館　▲中央公民館

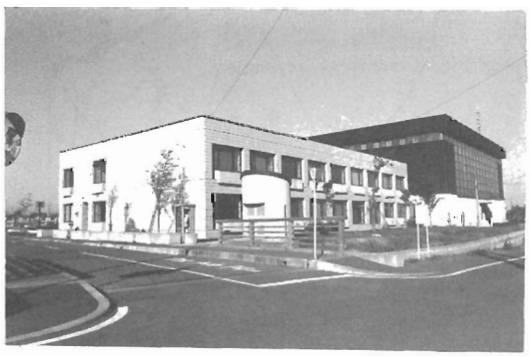

## 町の発展を支える道路や通信・交通はどう変わったか？

### 12　自動車時代が道路を増やす

はじめに養老町ができる前の、もとの町村の暮らしを昭和二十六年の県市町村勢要覧でみてみましょう。

| | 牛・馬 | 軽自動車 | 小型・普通自動車 | 自転車 |
|---|---|---|---|---|
| 高田町 | 三九六 | 一九 | 一六 | 一二〇八 |
| 養老村 | 三八三 | — | 三 | 五九六 |
| 広幡村 | 二二九 | — | — | 三三五 |
| 上多度村 | 三一八 | — | — | 五一〇 |
| 下多度村 | 三〇二 | — | — | 四一九 |
| 池辺村 | 四二三 | — | 二 | 六二四 |
| 笠郷村 | 四九八 | — | 一 | 九八〇 |
| 小畑村 | 二三六 | — | — | 三五四 |
| 多芸村 | 一三三 | 六 | 九 | 四八八 |
| 日吉村 | 三四三 | 二 | — | 四〇〇 |
| 合原村 | 二八六 | — | — | 四七九 |
| 計 | 三、五四七 | 七七 | 三一 | 六、三九三 |

それが養老町ができて三十年目の昭和五十八年度の自動車保有数と比較してみてください。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 普通自動車 | 貨物 | 二、七一六 | 乗用 | 八、四六八 ほか 二八〇 |
| 軽自動車 | 貨物 | 三、九七九 | 乗用 | 九〇一 ほか 二七三 |

そのところの人口に比例すると一・九人に一台の割合になります。

それが昭和二十六年は五七三・四人に一台の割です。

経済の高度成長とはいうものの、まさに自動車時代で、それにひきかえ農耕用の牛・馬、運搬用の荷車、リヤカーは見ることもできなくなりました。

自動車時代に対応してできた道路のうち、以前は揖斐川の堤防上を走っていた国道二五八号線がバイパス化したことと、農免道路から県道に転換した道路のほか、県道南濃／関ヶ原線のバイパス化も完成し、伊勢湾工業地帯と北陸の各都市を結ぶ重要なルートになっています。また室原・荒崎（大垣市）に二新橋が架けられ、県道赤坂／養老線の開通が目前に迫ってきました。

国道二五八号線のバイパス化測量がはじまったのは昭和四十一年五月三日から、この二五八号線と県道七号線を結ぶ農免道路（農林漁業用揮発油税身替財源農道整備事業）の工事は昭和四十二年のはじめから行われました。

その農免道路が開通したのは昭和四十四年五月、国道二五八号線は昭和五十年二月、大垣市／桑名市間延長三十九・五キロの全線が開通しました。

このほか、養老町にはサービスエリアしかできなかった名神高速道路は昭和四十年に開通しています。

大量輸送の鉄道、近畿日本鉄道養老線は、一九一一年（明治四十四年）七月十九日に養老鉄道株式会社が設立され、一九一三年（大正二年）七月三十一日に池野／養老間二十四・七キロの営業をはじめ、一九一九年（大正八年）四月二十七日、池野／揖斐間四キロと養老／桑名間二十八・九キロの営業を行い全線開通したもので、開通当時は小さな汽車が客車をひいていましたが、一九二二年（大正十一年）七月揖斐川電気株式会社に合併して電化、一九二八年（昭和三年）には養老電気鉄道株式会社、翌四年に伊勢電気鉄道株式会社、同十一年に養老電鉄株式会社、同十五年、参宮急行電鉄株式会社、翌十六年、関西急行鉄道株式会社、同十九年、いまの近畿日本鉄道株式会社になるまで、合併したり独立したりしましたが、町民にとっては大事な〝足〟でした。この養老線も、大正のはじめのころは、小さな車両であったのか、石畑付近で強い西風にあおられ転覆（てんぷく）したことがあり、幸い死傷者はありませんでしたが、いまでは考えられない事件でした。

料金の移り変わりをみてみると高田／養老間が、はじめは五銭、昭和十七年には十銭、昭和二十二年には五十銭から一円、同二十六年に十円、同四十五年三十円、五十年七十円、いまは百二十円になっています。このほか鉄道が敷設されるまで揖斐川の大垣／桑名間の舟便がありました。



◀国道二五八号線



◀名神高速道路（サービスエリア）



◀農免（県道）道路



◀近鉄養老駅



◀県道南濃／関ヶ原線



◀養老電報電話局

## 13　七〇年前電話加入者二十一名

郵便・電信・電話の歴史は古く、一八七一年（明治四年）東京／大阪間の郵便がはじまった二年後、早くも高田に高田郵便取扱所ができ、翌年には船附取扱所が新設、一八八四年（明治十七年）には養老公園取扱所もでき、いずれも郵便局になっていきました。

いまは簡易郵便局もでき、烏江、室原、飯田、三神町、根古地に設けられています。

電信・電話は昭和四十二年十月二十八日、養老電報電話局が開局して、その日の正午から、いままでハンドル式電話がダイヤル式にきりかえられ、その後加入者も増え、いまでは各戸に電話がひかれるようになりました。

はじめ高田郵便局（いまの養老郵便局）で電話の交換事務をはじめたのは一九一〇年（明治四十三年）四月一日、加入者はわずか十七名でした。笠郷郵便局が電話交換をはじめたのは翌明治四十四年、加入者は四名でした。また養老駅前の郵便局が電話交換事務を始めたのは遅く、一九三三年（昭和八年）十二月二十六日、加入者は十六名でした。

一九八五年（昭和六十年）の町内の電話加入数は九、四一七本になりました。



養老郵便局



笠郷郵便局



養老公園口郵便局

《絵でみるくらし》

昭和36年

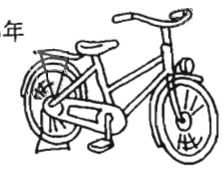

自転車・１世帯に2.3台



小学生・７人に１人

昭和39年



テレビ・1.2世帯に１台



自動車・7.6世帯に１台

昭和60年



電話・１世帯に1.19台



交通事故死傷者・２、３日に１人

日清戦争から九〇年
戦地で散った若い命
の尊さを忘れないで

## 14 富国強兵とあいつぐ戦争

明治政府の指導者たちは、世界の激しい動きのなかで日本の独立を保ちながら、ヨーロッパやアメリカなどに遅れをとらない国にするためには、産業を盛んにして国の財政を豊かにする一方、強い軍隊を育てるという富国強兵を政治の基本にしました。

しかし、この政治のやり方は、お金がかかるので、政府は土地の値だんを決め、その三パーセントを地租という税金でとり、一八八〇年（明治十三年）には国の財政の収入のうち六六・八パーセントを地租であて、軍事費は支出の一九・〇パーセントも使うことになりました。

そして一八七三年（明治六年）には、男子がおとなになったら軍隊に入らねばならぬ徴兵令を実施して、さむらいだけの軍隊は廃止され、西洋式の常備軍（いつも兵舎にいる軍隊）をつくりました。



出征兵士の奉公袋


忠霊塔

そのため、明治政府になっても給料が渡されていた士族（さむらい）たちは必要なくなり、給料のかわりに公債をあたえることになったので、生活に困るだけでなく、腰にさしていた刀もさしていけないことになり、さむらいの誇りを奪われたと思う人たちが、政府のやり方に不満を持ち、各地で反乱を起こしました。なかでも一八七七年（明治十年）、鹿児島の士族たちが、西郷隆盛をおしたてて起した西南戦争は、もっとも大きな規模のものでした。わたしたちの町からは、そのころ名古屋鎮台に入営していた兵隊が九州へ攻めて行ったことと思われます。

### 西南戦争

この戦争の犠牲者は政府軍の死者六、二七八人、負傷者九、五二三人、薩摩の士族の死傷者やく二万といわれています。そして、さむらいたちが「土百姓兵」といって軽蔑していた軍隊の政府軍が勝ち、さむらいの誇りはいっぺんになくなってしまいました。……しかし農民の方では、農地にかけられた地租への不満が、いつまでも消えませんでした。

## 日清戦争

朝鮮と通商条約を結び貿易をはじめた日本に対し、朝鮮と深い関係を持っていた清（いまの中国）は、日本の朝鮮への進出を心よく思わなくなりました。それに朝鮮と条約を結んだいろいろな国が、外国の安い品物と朝鮮の穀物や金などとかえる貿易を行ったため、朝鮮の国内では食料が足らなくなり、農民は生活に苦しみ政府に反対し始めました。そのなかで、一八九四年（明治二十七年）、キリスト教に対抗した宗教団体東学党がおこした農民の反乱がもっとも大きく、朝鮮政府は反乱をおさめてもらおうと、清国の軍隊の派けんをたのみました。ところが、日本は清国とかねての協定にもとづき、いちはやく朝鮮に軍隊を派遣し、反乱がおさまっても、日本と清の軍隊は朝鮮から引きあげなかったので、その年の八月、日本と清国の日清戦争が始まってしまいました。

戦争は翌年までつづき、新しい装備の日本軍が勝ち、山口県の下関で講和条約が結ばれました。それによると清は朝鮮の独立を認めるとともに、遼東（リャオトン）半島と台湾（タイワン）を日本にゆずり、そのころの日本円に換算して三億一千円の賠償金を支払うことになりました。一八九四年の日本政府の歳入は約九、八〇〇万円だったのだから、たいへんな金額でした。おまけに、清がヨーロッパの国々からおしつけられたと同じような、不平等条約を日本にも認めさせたのです。

養老町で兵役についた人は、陸軍は第三師団第六旅団（金沢）より、海軍は舞鶴鎮守府より戦地へおもむきました。記録によれば第三師団・混成第六旅団（大島久直少将）は、勇かんな部隊で、明治二十七年六月十二日～十六日、朝鮮の仁川に上陸したのち、平壌（ピョンヤン）の戦いに参加しました。

この戦いで亡くなった軍人は一七、二八二人といわれています。清国の死者数は分かりません。なお、日本へゆずられる予定であった遼東（リャオトン）半島は、ロシア、フランス、ドイツ三か国の干渉（たちいって意見をいう）で清国へ返してしまいました。これがまた、十年後の日露戦争の口火となっていくのです。

## 日露戦争

三か国の干渉で遼東半島を返さねばならなくなったことは、日本の国民に大きな衝撃となり、生活をきりつめても軍備を強めようと、清国から送られた賠償金の八〇パーセント以上を、軍隊を強くする費用にしました。また戦争に勝ったという気持ちから、中国や朝鮮の人を、さげすんでみる気風もあらわれてきました。それに「眠れる獅子」と恐れられていた清国が、小さな島国、日本の軍隊に敗れたことから、日本に干渉したロシア、フランス、ドイツの三国をはじめ、ヨーロッパやアメリカ

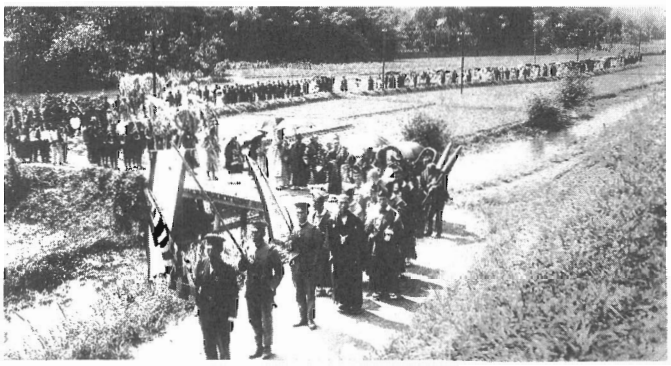

おごそかに戦死者の村葬《旧上多度村にて》

諸国は清国をみくびり、どんどん中国の重要な地点や権利を手に入れ、鉱山を開き、鉄道を敷いて中国の経済を支配するようになりました。

そのため清国（中国）では各国人排斥の義和団の乱（北清事変）がおきたり、満州（いまの中国の東北地区）を占領しているロシアの保護をうける政府が朝鮮にできたりしたので、日本とイギリスは、これを防ごうと日英同盟を結成しましたが、この動きは、ますます日本とロシアの対立を深め、一九〇四年（明治三十七年）二月六日、日本とロシアの戦い、日露戦争がはじまってしまいました。

この戦いでは、養老町出身の兵士の多くは第九師団（金沢）歩兵第三十六連隊（鯖江）に属し、旅順（リューシェン）から奉天の大会戦に参加し、勇敢に戦いました。また歩兵第五十七連隊（金沢）に入隊し奉天会戦に参加した人もいます。

日本軍は強大なロシア軍を相手に苦戦をかさねましたが、奉天（瀋陽・シェンヤン）の大会戦で勝利をおさめ、海軍も日本海でロシア艦隊を破りました。一方、戦争が長びくにつれ、日本では兵力や物資が不足し、ロシアでは皇帝の専制政治に反対して革命運動がおき、両国とも戦争をつづけることが困難となりました。

その結果、一九〇五年（明治三十八年）、アメリカのあっせんでポーツマスで講和条約が結ばれました。この条約により、ロシアは韓国（一八九七年、国号が韓国とかわりました）に対する日本の優越的な地位を認めるとともに、樺太（サハリン）の南半分を日本の領土とし、遼東（リヤオトン）半島南部の租借権（土地を借り政治を行う権利）や南満州の鉄道を日本にゆずりわたすことになりました。

日露戦争における日本軍の動員数は百万、戦病死者は八万四、四〇〇人、負傷者一四万三、〇〇〇人にのぼりました。

## 第一次世界大戦

清国につづいて、小さな東洋の島国日本が大国ロシアに勝ったことは、アジアの人々に独立の自信と希望をあたえ、日本も国際社会でヨーロッパやアメリカの国と対等の立場に立つことになりました。まずポーツマス条約で韓国に対する優越的な地

位を認められた日本は、韓国の内政や警察の権利まで支配し、激しい抵抗運動がおきれば軍隊を出して鎮圧し、一九一〇年（明治四十三年）には韓国を日本に併合する条約に調印させ、朝鮮を植民地化しました。

中国では列国に、たくさん賠償金を払わねばならない清国が、国民に重い税金を課したので民族運動がたかまり、一九一二年（大正元年）、中華民国が南京（ナンチン）に成立し、清の政府にかわり共和国となりました。

またヨーロッパでは、たがいに帝国主義の政策をとって他国に進出しあっていましたが、ドイツがオーストリアと結んでバルカン半島や西アジアに資本のつぎこみをはじめたため、イギリスとフランス、ロシアが手を結びドイツの政策に反対し始めました。

そんなとき、一九一四年（大正三年）、オーストリアの皇太子がセルビア（いまはユーゴスラビアの一部）の青年に暗殺される事件が起き、これをきっかけにオーストリアがセルビアに宣戦、ロシアがセルビアに味方して軍隊を出すと、ドイツはロシアと、その同盟国のフランスに宣戦、中立国のベルギーに攻めこみました。こんなことから世界中で参戦国は三十か国におよび、日本は日英同盟を結んでいたイギリスに味方し、連合国がわに立って、中国の山東半島に攻め入り、ドイツが中国から借りていた青島（チンタオ）と、ドイツ領であった太平洋諸島を占領しました。最後はドイツ、オーストリアの敗北で戦争は終りましたが、全世界の兵士の死傷者は三、〇〇〇万人といわれています。

この戦争で国民の生活が苦しくなったロシアでは、戦争や皇帝の専制政治に対する不満が高まり、一九一七年（大正六年）三月、首都ペトログラード（いまのレニングラード）で労働者や兵士の反乱がおこり、九か月後の十一月にはレーニンのひきいるソビエト政府ができ、帝政はたおされました。このロシア革命がおきると、日本はイギリス、フランス、アメリカなどとシベリア地方へ軍隊を送り、革命に反対する勢力を応援しましたが、あいつぐ革命軍のていこうにあい、ニコライエフスクでは兵士三〇〇人、一般居留民五三〇人が殺害される悲劇もあり、一九二二年（大正十一年）山東（シャントン）やシベリアの軍隊をひきあげました。

養老町からは、名古屋の第三師団がシベリアへ出兵したので岐阜の歩兵第六八連隊から多くの人がシベリアへ送られました。

## 15　中国大陸に戦火を広げる昭和

第一次世界大戦のあと、日本国内の景気は悪くなる一方のうえ、東北地方では冷害などで凶作がつづき、国民の生活は苦しくなるばかり、だから政党政治は金持ちだけの味

方だと不満を持つ人が多くなり、工場では労働争議、農村では地主に不満を持つ小作争議、それに国家主義者や一部の軍人が唱える政治改革の声なども高くなってきました。

それに対し中国では国家統一が進み、中国東北の満州でも鉄道を自分の力で建設し、日本が権利を持っている南満州鉄道などと競争し、日本の持っている権利を少しずつでもとり戻そうとする動きが強まってきましたので、日本の国内の動きを考えた陸軍では、中国での問題をいっぺんに武力で解決しようと「日本の生命線」は満州であると宣伝して、国民のあいだに、中国大陸への進出を促しました。そんなとき、一九三一年（昭和六年）九月十八日、満州にいた日本陸軍が奉天（瀋陽―シェンヤン）の郊外で鉄道爆破事件を起こし、これをきっかけに中国の軍隊との戦いがはじまりました。

**満州事変**

これを満州事変といい、満州各地を占領、翌一九三二年（昭和七年）には、満州を中国から分離させようと、清国最後の皇帝であった溥儀（プーイー）を元首とする満州国を建てました。

こうした日本のやり方に、中国の中華民国政府は「外国への侵略」であると、国際連盟（国際連合の前のしくみ）に訴えたので、総会の決議で日本は満州から軍隊を引き上げるように勧告（かんこく）されました。世界中から孤立した日本は、一九三三年（昭和八年）、国際連盟から脱退し、翌年にはワシントン海軍軍縮条約も破りすて、軍備の充実に力を入れました。

養老町からも多くの青年が軍隊に召集され、その多くは敦賀第一九連隊から中国大陸へ出動、戦死者を出しました。



出征兵士宅の農繁期には女学生も勤労奉仕

**日中戦争**

日本が満州（中国東北部）の政策を着々と進めているうちに、中国では、まず国内統一が先だとする蒋介石（ジャン・チエ・シー）総統の国民政府と、日本と戦うのが先だとする毛沢東（マオ・ツオ・トン）が指導する共産党が対立し、ついに国民政府が共産党を圧迫したため、共産党は一万六千キロも歩いて中国奥地の陝西省へ移動しました。

しかし日本軍が満州から、北京（ペーチン）などに近い華北地方へ進出しはじめたため、共産党は国内の争いをやめて日本に対抗しようと呼びかけ、蒋介石もこれを認め、一九三七年（昭和十二年）七月七日、北京郊外で日本と中

国軍が衝突する事件がおきてしまいました。

はじめ日本の政府は、戦争は広がらないようにしたいと不拡大方針ということをいっていましたが、陸軍はどんどん中国各地に戦線を広げ、南の方の上海（シャンハイ）にまで及んでしまったので、日中両国は本格的な戦争状態に入ってしまいました。これが日中戦争のはじまりであり、日本軍は中国各地で多くの人々の生命や財産を奪い、たいへんな損害を与えました。そして、国民党と共産党は協力して日本に対抗することとなり、アメリカ、イギリス、フランス、ソ連なども中国を援助しました。

日本では中国政府に宣戦布告をしていないので〝事変〟としていましたが、その規模は大きく、養老町出身の兵士たちも、大半は敦賀歩兵第一九連隊、特科部隊は金沢のそれぞれの部隊に属し、華中方面へ攻め入り呉淞（ウースン）上陸から上海、南京（ナンチン）、徐州（スーチュウ）などで勇かんに戦い、これまた多くの犠牲者を出しました。海軍に入った人は、舞鶴、呉、横須賀の鎮守府から陸戦隊や艦隊勤務にあたりました。

国内でも次第に戦時体制と移り、毎月一日を興亜奉公日（アジアをたちなおらせるため奉公する日）と決め、飲食店を休ませたり、「ぜいたくは敵だ」「ほしがりません勝つまでは」などの標語のもとに、国民服を制定したり、モンペの着用をすすめ、給食も家から持っていく梅干一つを入れた日の丸弁当、女の人はパーマネントをやめ、奉公貯金をすすめ、一九四〇年（昭和十五年）には隣保班の設置が決められ、戦争を勝ちぬくため、配給品の分配や供出の共同責任などのしくみがつくられました。

また政治も各派で意見が分かれていてはいけないと大政翼賛会をつくって運動がすすめられ、職場では報国会、地域では大日本連合青年団、大日本婦人会、翼賛壮年団が組織され、女性は戦地の兵士に千人針の腹巻（一千人の女が一針ずつ兵士の戦場でのりっぱな働きと無事を祈ってぬい玉をつくったもの）を送り、小・中学生は出征して働き手の少ない農家の田植、稲刈り、畑の草とりなどの奉仕を行いました。

ついに一九四〇年（昭和十五年）には、主食の米も足りなくなり、農家から強制的に買い入れる供出となり、農家は一日一人三合（やく四五〇グラム）、農家でない家庭は一日一人二合七勺（やく四〇五グラム）の配給をうけ、足らない分は代用食という、うどん、さつまいもで補ったり、おかゆやぞうすいで満腹感を味っていました。

そのあいだに、一九三八年（昭和十三年）、ソ連と満州の国境争いから張鼓峰（チャングホン）で日ソ両軍が衝突、一九三九年（昭和十四年）五月十二日には、満州とモンゴ

ル国境のノモンハンで両国の衝突があり、圧倒的な兵力と近代装備のソ連軍に敗けた戦争がありました。この戦いに参加した日本軍は五万六、〇〇〇人、そのうち八、四八〇人が戦死しました。

日中戦争で亡くなったり傷ついた人の数字は、はっきり分りませんが「日中戦争史・河出書房」という本のなかの養老町の人が参加したと思う戦いをみてみますと、名古屋の第三師団の約半分が戦った上海戦における日本軍の戦死者は九、一一五人、負傷者三一、二五七人、南京占領まであわせると戦死二一、三〇〇人、負傷やく五万人、中国軍の損害は、中国側の資料によると南京で虐殺された中国兵士四十三万人、市民の被害は一万二千ないし四万二千といわれています。恐ろしい歴史です。

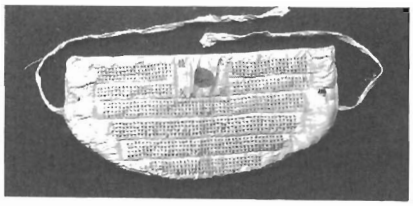

千人針



配給キップ



兵役証書

## 太平洋戦争

第一次世界大戦で破れたドイツは、さきに高額な賠償金の支払いで清国（中国）が革命でなくなったように、賠償金の支払いでひどい物価高となり、失業者は増え国内の経済は混乱しました。このとき民主主義や政党政治を認めないで「ドイツ民族は優秀であり、ほかの民族を支配する権利がある」というヒトラーのひきいるナチ党が生まれ、軍需産業や公共事業をおこして失業者に仕事を与えました。またイタリアでも経済のいきづまりは植民地を求めて海外進出で解消しようというムッソリーニのファシスト党があらわれ、エチオピアを武力で併合（へいごう）したりしました。また革命後のソ連では、国内の抵抗をおさえて農業の集団化をいそぎ、スターリンの独裁政治が行われていました。

そしてドイツはイタリアと手をにぎり、隣りの国チェコスロバキアを併合、さらにソ連も侵入していたポーランドまで侵略し、ドイツとソ連で分けて占領したほか、デンマーク、ノルウェー、オランダ、ベルギー、ついにフランスにまでドイツは侵略をつづけたので、各国はドイツに宣戦、そのうえ不可侵条約を破ってソ連にも侵入したので、ソ連、イギリス、アメリカも敵にまわしイタリアとともに各国と戦うことになりました。第二次世界大戦のはじまりです。

その間、一九四〇年（昭和十五年）、日本はドイツ、イタ

リアと軍事同盟を結んでいたが、はじめのうちは世界戦争にまきこまれないようにしていたものの、中国との戦いが長びくのはアメリカやフランス、イギリスが東南アジアを経由して中国へ援助物資が送られているからだとして、軍部はフランスがドイツに敗れたのを機会に、フランス領インドシナ（ベトナム）北部に侵入、翌年にはソ連と中立条約を結んで南方進出の準備を整えました。

これに対しアメリカは日本の中国からの撤退を要求して日本への軍需物資の輸出を制限し、イギリス、オランダとともに日本への経済面で圧迫する態度を示してきました。そして日本軍が、さらにインドシナ南部へ進出すると、アメリカは日本への石油輸出を禁じたりしましたので、日本とアメリカの交渉はうまく進まないことになり、一九四一年（昭和十六年）十二月八日、日本海軍のハワイ真珠湾にあるアメリカ軍基地の襲撃で太平洋戦争ははじまってしまいました。

戦いのはじめのうちはホンコン、マニラ、シンガポールの占領などの勝利もありましたが、占領地の資源を活用して長期戦に備えようとしていたのが整わないうちに、アメリカの強大な戦力が日本軍に打撃を与え、ミッドウェー、ガダルカナルなどで大きな損害を受けたあと、一九四四年（昭和十九年）には、サイパン島が占領されてからB29という長距離爆撃機による日本国内への空襲がはじまり、最後は広島と長崎に原子爆弾を落とすという、痛ましい敗戦となりました。

このため、各都市は焼け野原となり、小学生は集団疎開し、中学生以上は勤労動員や少年兵として戦地におもむき日本は戦争一色にぬりつぶされてしまいました。

ヨーロッパでは一九四五年（昭和二十年）五月、ドイツの首都ベルリンを連合軍が占領して降伏。日本でも原子爆弾が落とされる前、沖縄が戦場になって九万人の兵士と、十五万人の一般の人が死に、本土の空襲も、ますますひどくなり、国民の犠牲はいっそう増えてきました。

そして、アメリカ、イギリス、ソ連の代表はベルリン郊外のポツダムに集まり、アメリカ、イギリス、中国の名で日本への降伏条件を示したポツダム宣言を発表しました。

しかし、日本は、これを黙殺する態度をとったので、アメリカは世界はじめての原子爆弾を八月六日、広島に投下、その二日後、ソ連はヤルタ協定にもとづき、日本との中立条約を無視して日本へ宣戦を布告、満州に攻めこんできたので、満州北部で開拓にたずさわっていた人々の一家離散や、乳幼児を残しての逃走もあって、いまの残留孤児の問題となりました。さらに翌日の八月九日、アメリカは長崎にも原子爆弾を投下、一瞬のうちに広島では二十万人、長

崎では十万人以上の生命を奪いました。

そして一九四五年（昭和二十年）八月十四日、日本はポツダム宣言を受け入れることになり、翌八月十五日、満州事変から十五年、日清戦争から五十年間、たえ間なくつづいた長くて苦しい戦争の歴史を閉じました。

このあいだ、戦争で亡くなった人は数えることができないくらいで、この尊とい犠牲の上にたって、いまの平和があるということを忘れないで、将来も戦争という手段を選ばないで、日本の発展を考えていかねばならないと思います。

## 戦争の犠牲になった方を調べてみました

### ☆養老町の人で戦争に行き亡くなった方の人数

日清戦争（一八九四～九五年）四人・北清事変（一九〇〇年）二人・日露戦争（一九〇四～〇五年）六八人・第一次世界大戦（一九一四～二二年）二人・満州事変（一九三一年）四人・日中戦争（一九三七年）一六五人・太平洋戦争（一九四一～四五年）八一四人

### ☆太平洋戦争での各地域別の戦死者数（毎日新聞社調べ）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 硫黄島 | 二〇、一〇〇人 | 台湾 | 四一、九〇〇人 |
| 沖縄 | 一八、五〇〇人 | 韓国 | 一八、九〇〇人 |
| 満州（中国東北） | 二四、四〇〇人 | 樺太・千島 | 二四、四〇〇人 |
| 中国本土 | 四六、七〇〇人 | ソ連本土 | 五二、七〇〇人 |
| モンゴル | 一、七〇〇人 | 北朝鮮 | 二四、六〇〇人 |
| （中部太平洋諸島） | | | |
| グアム島 | 二〇、一〇〇人 | サイパン島 | 五五、二〇〇人 |
| テニアン島 | 一五、五〇〇人 | アンガウル島 | 一、二〇〇人 |
| ペリリュー島 | 一〇、一〇〇人 | メレヨン島 | 五、〇〇〇人 |
| トラック島 | 八、四〇〇人 | マーシャル島 | 一九、二〇〇人 |
| ギルバート島 | 五、五〇〇人 | その他の島 | 一〇六、七〇〇人 |
| フィリピン | 五一八、〇〇〇人 | ベトナム・カンボジア・ラオスなど | 二、四〇〇人 |
| タイ・マレーシア・シンガポールなど | 二、〇〇〇人 | ビルマ・インド | 一六七、〇〇〇人 |
| 西イリアン | 五三、〇〇〇人 | インドネシア | 二五、四〇〇人 |
| ボルネオ | 一八、〇〇〇人 | 東部ニューギニア | |
| | | ソロモン諸島 | 二四六、三〇〇人 |
| | | 合計 | 二、四〇〇、〇〇〇人 |

## アメリカ空軍の都市爆撃とその被害状況

| 地方 | 都市数 | 死亡者数 | 焼失・破壊家屋数 |
|---|---|---|---|
| 北海道 | 五 | 一、五一九人 | 五、八〇〇戸 |
| 東北地方 | 一四 | 二、七六四人 | 二八、〇五六戸 |
| 関東地方 | 一六 | 一二〇、八二二人 | 一、〇二〇、六三五戸 |
| 甲信越北陸 | 七 | 六、一〇五人 | 八四、九〇〇戸 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 中部地方 | 一〇 | 一五、七九九人 | 二七五、八〇一戸 |
| 近畿地方 | 一五 | 二三、八七六人 | 五三四、一七七戸 |
| 中国地方 | 一三 | 八五、二八八人 | 八七、〇三四戸 |
| 四国地方 | 六 | 三、四一七人 | 七五、四六八戸 |
| 九州地方 | 一九 | 八一、二七七人 | 二一八、七四五戸 |
| 合計 | 一〇五 | 三四〇、八六七人 | 二、三三〇、六一六戸 |

※この数字は空襲当日の被害であって、沖縄など戦闘にまきこまれて亡くなった人や焼失家屋は入りません。

（毎日新聞社・一億人の昭和史から）

## 海外からどれだけの人が引き揚げてきたか？

満州（中国東北）一、二七一、四八二人◇中国一、六三四、三六二人◇東南アジア七一一、五〇六人◇韓国五九六、四五四人◇台湾四七九、五四四人◇北朝鮮三二二、五八五人◇千島・樺太二九三、三五九人◇ソ連四七二、九三七人◇オーストラリア一三八、八四三人◇フィリピン一三三、一二二人◇太平洋諸島一三〇、九六七人◇沖縄六九、四一六人◇本土隣接諸島六二、三八九人◇ベトナム三二、三〇三人◇香港一九、三四七人◇インドネシア一五、五九三人◇ハワイ三、六五九人◇ニュージランド七九七人

（計）六、三八八、六六五人（厚生省援護局統計）

## たんすの中で眠る近・現代史



この写真は、たんすの中に眠っていた古い紙きればかりですが、どれもその当時は大切なもので、いまでは歴史の証拠品になってきました。**①個人金融通帳**　戦後お金が自由に使えなくなり、どうしてもお金のいる時に金融機関でこれで証明を受けました。**②封鎖現金**　右肩の証紙を貼ったお金だけ通じました。**③軍人の辞令**　日露戦争のころのもの。**④戦時中のお札**。**⑤塩配給キップ**　みそ・醤油もキップが必要。**⑥教員の辞令**　いまの臨時採用教員の辞令。**⑦供米抽せん券**　戦後供米奨励のくじ。**⑧国債の利札**。

# 二、産　業

## 1 農　業

**(1)明治のころの農家**　今から百年ほど前、明治のはじめのころ、養老町の農家の戸数の割合は、およそ七十パーセントで、そのおもな生産物は、水田では米で、畑では菜種・タバコなどでありましたが、一九〇二年（明治三十五）ころから、県によって蚕糸業が奨励されたので、桑・茶が大量に栽培されるようになりました。

農地改革によって小作地より自作地になった面積　1951年(昭和26)

| 旧町村 | 高田町 | 養老村 | 広幡村 | 上多度村 | 下多度村 | 池辺村 | 笠郷村 | 小畑村 | 多芸村 | 日吉村 | 合原村 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 面積 | 町 139.2 | 80.5 | 135.1 | 118.6 | 52.6 | 370.1 | 353.9 | 94.6 | 12.7 | 96.4 | 101.4 |

1町は約1ヘクタール　（岐阜県市町村勢要覧による）

一八八三年（明治十六）では、農家中の専業農家の割合は約八十八パーセント、平均耕地面積は、田五・六反、畑一・三反で、小作地の割合は六十七・五パーセントを占めていました。

そのころの農家は、収入を農業一本に頼っていたので、暮しは、耕作面積が少なく、その上、小作地が多く、小作料も高かったので、生活は楽ではありませんでした。

**(2)農地改革**（土地を農民へ）　一九四七年（昭和二十二）、農村は大きく変わりました。この年、政府は、地主の田畑の一定の面積を残して買い上げ、安い値段で、小作人に売りわたすことを決めました。各町村に農地委員会をつくって、この仕事を進めました。これを農地改革といいます。これによって、自分の土地を持つ自作農が増え、農業

耕作する耕地のうつりかわり　（養老町史より）

| 旧町村 | | 5反未満 | 5反以上 | 1町以上 | 2町以上 | 3町以上 | 一戸当平均耕地反別 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高田町 | 大正2年 | 135 | 172 | 142 | 55 | | 8.2反 |
| | 昭和26年 | 131 | 141 | 159 | | | 8.6反 |
| 養老村 | 大正2年 | 150 | 153 | 40 | 7 | | 9.4 |
| | 昭和26年 | 187 | 221 | 84 | 1 | | 7.1 |
| 広幡村 | 大正2年 | 40 | 99 | 154 | 10 | | 10.1 |
| | 昭和26年 | 29 | 49 | 163 | 1 | | 11.3 |
| 上多度村 | 大正2年 | 72 | 120 | 126 | | | 12.1 |
| | 昭和26年 | 111 | 115 | 143 | 3 | | 9.6 |
| 池辺村 | 大正2年 | 99 | 243 | 260 | | | 10.1 |
| | 昭和26年 | 69 | 112 | 366 | 14 | | 12.3 |
| 笠郷村 | 大正2年 | 422 | 201 | 95 | 3 | | 8.5 |
| | 昭和26年 | 85 | 153 | 317 | 1 | | 10.7 |
| 小畑村 | 大正2年 | 32 | 45 | 158 | 5 | | 12.1 |
| | 昭和26年 | 36 | 86 | 127 | | | 10.3 |
| 多芸村 | 大正2年 | 83 | 69 | 60 | | | 8.3 |
| | 昭和26年 | 59 | 46 | 64 | | | 8.4 |
| 日吉村 | 大正2年 | 82 | 173 | 82 | | | 8.3 |
| | 昭和26年 | 114 | 149 | 85 | | | 7.7 |

の生産は次第に高まっていきました。

**(3)用水と排水**　農業は自然的条件に左右されます。わたくしたちの町は、西北端の沢田で標高十二メートル、上方・五日市・竜泉寺で六メートルの段階状で、昔からかんばつ地帯で用水に悩まされてきました。一方、東南部の地辺は、海抜〇メートルの低湿地帯で、たびたびの洪水で、排水に悩まされてきました。こうした複雑な地形の中にあって、町を二分して流れる牧田川は、昔から農業に大変重要な役割を果たしてきました。

排水機施設　現況図

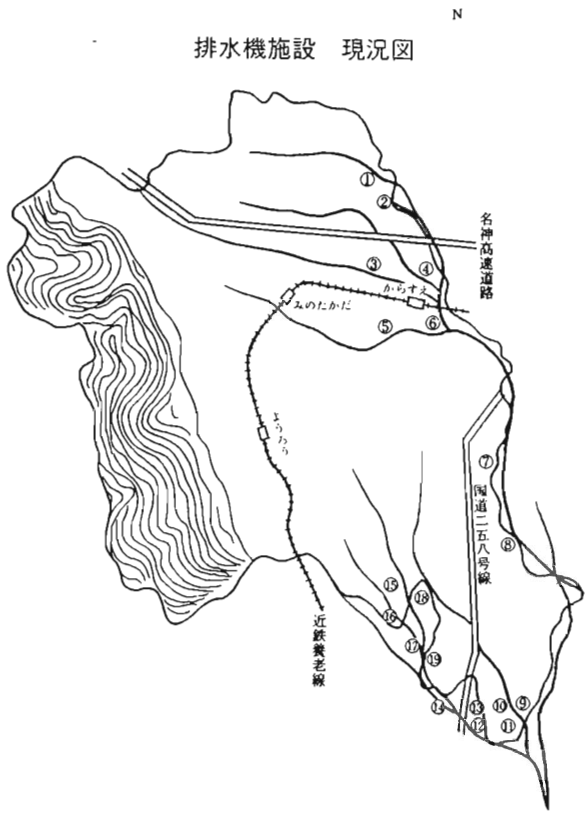


排水機設置の状況

| 排水機名 | 排水面積(ヘクタール) | 設置年 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 小坪 | 30 | 明 39 | 蒸気機関 |
| 釜段・駒野 | 158 | 〃 42 | 〃 |
| 大巻・釜段 | 240 | 〃 44 | 〃 |
| 城山・戸田（釜段地内） | 70 | 大 4 | 吸入瓦斯発動機 |
| 池辺村北部 | 285 | 〃 2 | 蒸気機関 |
| 笠郷村 | 357 | 〃 11 | 〃 |
| 江月・祖父江 | 100 | 〃 13 | 三相式交流誘導電動機 |

| 番号 | 排水機名 | 排水面積(ヘクタール) | 設置年 | 番号 | 排水機名 | 排水面積(ヘクタール) | 設置年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 色目川 | 316 | 昭 29 | 11 | 小坪 | 40 | 昭 21 |
| 2 | 祖父江 | 51 | 昭 36 | 12 | 釜駒 | 130 | 昭 33 |
| 3 | 江月 | 73 | 大 13 | 13 | 旧13か村 | 660 | 昭 8<br>昭 26 |
| 4 | 多芸 | 180 | 昭 37 | 14 | 旧6か村 | 511 | 昭 37<br>昭 27 |
| 5 | 下高田 | 253.6 | 昭 28 | 15 | 下池合同 | 84 | 昭 35 |
| 6 | 烏江 | 70 | 昭 29 | 16 | 下池第一 | 15 | 昭 27 |
| 7 | 江橋 | 525 | 昭 44 | 17 | 下池第二 | 15 | 昭 27 |
| 8 | 瑞穂 | 180 | 昭 25 | 18 | 下池東部 | 70 | 昭 29 |
| 9 | 大巻 | 299 | 昭 23<br>昭 35 | 19 | 旧下池東部 | | 昭 8 |
| 10 | 笠郷 | 880 | 昭 26<br>大 11 | 20 | | | |

## 用　水　状　況　　（養老町史より）

| 地区別 | 農家戸数 | 水稲栽培面積(ヘクタール) | 現　在　用　水　状　況 |
|---|---|---|---|
| 高　田 | 382 | 272 | 金草川、馬場川、牧田川土地改良組合用水及揚水機及パイプライン使用、押越地区除川、新川、金草川より取水、高田、島田、下高田地区。不足分は揚水機使用パイプライン揚水機使用、烏江 |
| 養　老 | 424 | 176 | 牧田川土地改良組合用水及石畑井組用水より取水、沢田、桜井、上方、五日市、龍泉寺、勢至、石畑、明徳、柏尾。不足分は揚水機使用 |
| 広　幡 | 238 | 225 | 金草川より取水、口ヶ島、大跡、西岩道、東岩道、津屋川の一部と明徳及源氏橋付近涌水使用飯ノ木。不足分は揚水機使用及石畑、押越地区より流下する余水及岩道・大跡地区では自噴水も使用。 |
| 上多度 | 458 | 259 | 津屋川より取水、鷲巣、小倉、一色、有尾、田村、横屋。地区東部土地改良地区の下池水路からポンプアップしてパイプライン施設田村、横屋。 |
| 池　辺 | 505 | 505 | 牧田川の逆水により取水、大場本田、根古地、瑞穂、大代。<br>津屋川の逆水により取水、小坪、大巻、高柳。<br>旧十三ヶ村落江より取水、釜段、五三川より取水、大場新田。<br>不足分は揚水機使用。 |
| 笠　郷 | 560 | 497 | 金草川より取水、栗笠、船附、大野一部、上之郷、下笠。<br>津屋川及飯ノ木方面よりの流下の余水、三ッ屋。<br>不足分は揚水機使用。かんばつの時は杭瀬川より取水。 |
| 小　畑 | 248 | 208 | 色目川より取水、大坪、蛇持。<br>小畑川より取水、飯田、祖父江、江月<br>不足分は揚水機使用。 |
| 多　芸 | 163 | 104 | パイプライン揚水機使用 |
| 日　吉 | 336 | 234 | 牧田川土地改良組合用水及揚水機使用。<br>橋爪、宇田、中村、新宮、豊村、安久 |
| 室　原 | 137 | 107 | 泥川より取水3分の2<br>揚水機使用3分の1 |

用水は西濃用水の通水でよくなる。



パイプラインの送水場



用水取入口

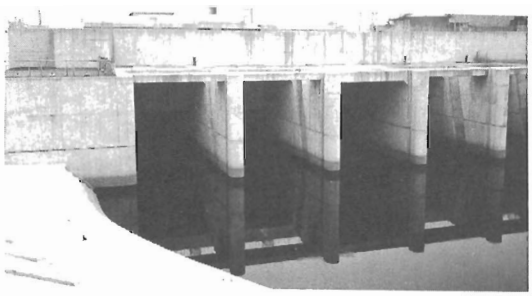

烏江排水機

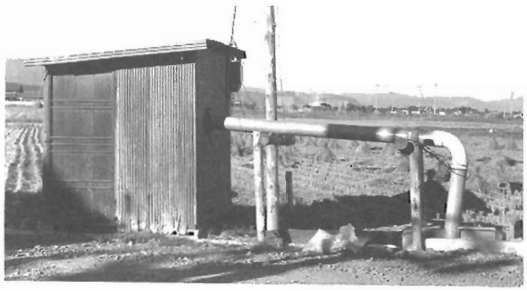

揚　水　機

用水は牧田川の北側では、同川から取水している牧田川土地改良組合の用水と、泥川・色目川・小畑川であります。南側では牧田川から取水する牧田川土地改良組合用水と、石畑井組用水、それに金草川とその支流の川、津屋川であります。このほか笠郷では、かんばつの時、杭瀬川からも取水することがあります。

用水の必要な時に降雨が順調であればよいのですが、連日、日照りが続くと、河川は減水し、或(あるい)は渇水して水不足となり、農作業に大変苦労をし、その上、収獲に大きな影響を与えます。なかでも町の西端部の牧田川以北、以南の諸地区では、特に被害が大きく、江戸幕府時代から明治時代にかけて、用水問題で論争が絶えることがありませんでした。この地域は耕土が砂質で、地底は砂や小石のため、灌漑(かんがい)水をためておくことが困難で、かんばつの時の農民の苦しみは大変なものでした。大正時代すでに一部で、機械用水の設備をした地域がありましたが、思ったように成果が上がらず、せっかくの施設



広瀬橋ダム

もやがて使われなくなってしまいました。

一九三二年（昭和七）から県営事業として牧田川改修を行ったのを機会に、永久的な合同井せきの建設を行い、合わせてここから用水路を新しく設けて、水の完全な利用と分水をはかるようになりました。これが広瀬ダムと牧田川用水で、当時としては、ダム工事の最も進んだ方法を取り入れた大工事であって、このダムの高さは一・八メートル、基礎は岩ばんにたっし、川水の浸透を完全に止め、上流の水を全部左岸よりの水門に集め、分水樋門で、乙坂用水、牧田川用水、石畑、沢田用水に分かれます。石畑・沢田用水は、牧田川の川底をヒューム管で通し、サイフォン式工事で、川の南岸へ導くしかけになっています。この水で干害に悩んだ村々も用水の心配は、いちおうなくなりましたが、日照りが続くと、まだ干害を受ける所も多く、下流の日吉・石畑地区はこの用水だけに頼ることは出来ませんでした。



幹線分水樋門

小畑川、金草川、津屋川の辺りでは、川をせきとめ、水の自然流入による用水取り入れに頼っていましたが、一たん日照りで水位が低くなった時は、それこそ命がけの作業が続けられました。

昔はこんな時に「龍骨車」が利用されました。水車のような水をあげる道具で、竹を二本立て、この水車を結びつけ、川や池から田の水口の方にかけて、人がその上に乗って踏むしかけになっています。このような水のあげ方はまだ揚水機が十分に発達していなかった時代のやり方で、これでは「人力」だけだからとうてい短い時間に、たくさんの灌漑（かんがい）をすることはできません。

日吉地区では一九四〇年（昭和十五）から地下水を揚水ポンプで吸い上げることが考えられ、数多くの小型揚水機が設けられ干害にそなえるようになりました。

また、多芸輪中内でも河水かんがいに不便な笠郷・上多度・高田（烏江・押越）、養老の各村の一部では、掘ぬきのかんがい井戸を設けていました。笠郷・烏江では、用排水改良事業の完成につれて、近代的揚水機を設けたため干害が減少してきました。

近年地下水位の低下で、水不足は年々深刻になってきましたので、農林省において西濃用水計画がたてられ、東海農政局西濃用水農業水利事務所において工事が進められ、一九八二年（昭和五十七）度から試験通水を行い、一九八三年（昭和五十八）度に全事業を完了しました。この用水は、揖斐川の水を揖斐川町岡島頭首口の右岸取水口で取水

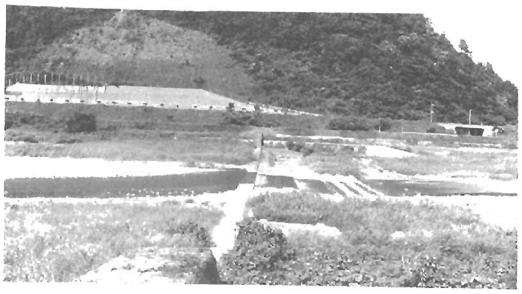

象鼻山麓の下附近の西濃用水



桜井口の西濃用水の取出口

した水を、西部幹線水路により、池田町から不破郡垂井町を経て養老町に入り、象鼻山のふもとの別庄、橋爪に至り、ここで山田支線水路を分岐し、毎秒一・二トンの水で日吉地区を潤し、幹線は更に牧田川の河川を横断して養老地区に入り、石畑支線水路となり、桜井―上方―五日市―龍泉寺―勢至―石畑地区へ毎秒〇・九一トンの用水を供給するもので、日吉地区では幅二・四メートル、高さ〇・九五メートル、石畑地区では幅一・六メートル、高さ一メートルの水路となっています。

上の方で取り入れられた用水、地下水は、徐々に牧田川・津屋川に自然排水をしていますが、一たん長雨が続くと、牧田川は支流川の杭瀬・金草・小畑・相川・泥川等に逆流して、堤防は決壊し、あるいは堤防を水がくぐって一夜のうちに水田は洋々たる一大海原となり、河南の池辺・笠郷・上多度・高田・烏江・河北の江月・祖父江・直江・色目川流域の水稲は収穫皆無の大惨害を被るのです。ことに昔から池辺地区は年々被害を受け、農民の苦しみは、なみたいていではありませんでした。このような苦しみをなくすることが、この地方の人々の長年の願いでありました。一八九五年（明治二十八）に大巻の先覚者山田貞策の献身的努力によって、高柳地内に我が国においても二番目の、水連式蒸気機関の排水機が設置されました。この排水機設置により、低湿地農業に一大革命をもたらしました。その後各地に新設、施設の古くなったものは改善されていきました。

**(4)土地改良**　一九六〇年（昭和三十五）農業の近代化が叫ばれるようになって、わたしたちの町も、土地改良事業が始まりました。それ以後、土地改良事業は、ほうぼうで行われ、手がけてない土地が、四・八パーセントばかりですが、この土地も現在工事実施中で完成に近づいています。

この事業のきっかけとなったのは、一九五九年（昭和三十四）八月の集中豪雨と、九月の伊勢湾台風の災害でありました。災害復旧の事業と、農業経営改善事業とを併行して、第一歩を踏み出しました。

（養老町史より）

| 耕区（平方メートル） | 圃区（平方メートル） | 幹線道（メートル） | 支線道（メートル） | 耕作道（メートル） | 水路状況 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 36.4×27.5 | | 4.50 | 2.70 | 3.00 | 用排水兼用 | 災害復旧関連事業 |
| | | 5.00 | 4.00 | | 〃 | |
| 60×50 | 240×50 | 5.50 | 4.00 | 3.00 | 〃 | 災害復旧関連事業 |
| 36.4×27.5 | | 5.50 | 2.50 | | 〃 | 〃 |
| | | | | | 〃 | 原形復旧だけ |
| 36.4×27.5 | | | | | 〃 | 災害復旧関連事業 |
| 36.4×27.5 | 220×36.4 | 4.60 | 2.80 | | 用排水分離 | 〃 |
| | | | | | 用排水兼用 | 〃 |
| 40×25 | | 4.00 | 2.20 | | 〃 | 〃 |
| 36.4×27.5 | | 4.50 | 2.70 | | 〃 | 〃 |
| 50×20 | 200×50 | 5.50 | 2.70 | | 〃 | |
| | | | | | 〃 | |
| | | | | | 〃 | |
| 50×40 | | | 4.00 | | 用排水分離 | |
| | 200×50 | 5.00 | 4.00 | | 〃 | |
| 60×50 | 220×50 | 5.50 | 4.50 | 3.0 | 〃 | パイプライン |
| 50×20 | 100×50 | 6.50 | 5.50 | 4.5 | 〃 | |
| 50×20 | 80×50 | 4.80 | 4.80 | | 〃 | パイプライン |
| 38×27 | | 5.00 | 4.00 | 3.0 | 用排水兼用 | |
| 100×30 | 300×100 | 7.50 | 5.00 | | 用排水分離 | |
| 80×37.5 | 300×80 | 6.00 | 5.00 | 3.0 | 〃 | パイプライン |
| 80×37.5 | 300×80 | 6.00 | 5.00 | | 〃 | 〃 |
| 75×40 | 400×75 | 6.00 | 4.00 | | 〃 | 〃 |

## 養老町内土地改良実施状況

| | 種別 | 実施年度 | 関係農家数 | 田(ヘクタール) | 畑(ヘクタール) | 計(ヘクタール) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①高柳土地改良区 | 団体営 | 昭和35—39年 | 戸 | 37 | 2 | 39 |
| ②小坪 〃 | 〃 | 40—43 | 62 | 30 | 4 | 34 |
| ③釜段 〃 | 〃 | 36—38 | 78 | 78 | 3 | 81 |
| ④瑞穂 〃 | 〃 | 35—36 | 100 | 116 | 6 | 122 |
| ⑤根古地 〃 | 町営 | 34—36 | | 78 | 5 | 83 |
| ⑥大場新田 〃 | 団体営 | 37—40 | | 57 | 4 | 61 |
| ⑦笠郷 〃 | 〃 | 35—39 | 719 | 528 | 20 | 548 |
| ⑧広幡 〃 | 〃 | 36—39 | | 241 | 28 | 269 |
| ⑨上多度 〃 | 〃 | 36—39 | | 120 | 5 | 125 |
| ⑩大巻 〃 | 〃 | 32—39 | | 220 | 5 | 225 |
| ⑪江月 〃 | 〃 | 37—39 | 72 | 60 | | 60 |
| ⑫祖父江 〃 | 〃 | 37—39 | | 34 | | 34 |
| ⑬室原 〃 | 〃 | 大元—3 | | 150 | | 150 |
| ⑭石畑 〃 | 〃 | 44—48 | 300 | 77.9 | 0.8 | 78.7 |
| ⑮小畑 〃 | 〃 | 44—47 | 102 | 64.9 | 1.0 | 66.5 |
| ⑯烏江 〃 | 〃 | 45—48 | 86 | 52.1 | 1.4 | 53.3 |
| ⑰養老北部 〃 | 〃 | 46—49 | 218 | 102.5 | 0.8 | 103.3 |
| ⑱押越 〃 | 〃 | 47—50 | 181 | 53.3 | | 53.3 |
| ⑲西岩道 〃 | 〃 | 48—50 | 85 | 36.2 | 0.7 | 36.9 |
| ⑳河北 〃 | 県営 | 47—52 | 536 | 290.7 | 6.8 | 297.5 |
| ㉑上多度東部 〃 | 〃(特殊) | 46—50 | 255 | 140.9 | 2.9 | 143.8 |
| ㉒高田 〃 | 〃( 〃 ) | 48—52 | 311 | 176.7 | 0.5 | 200 |
| ㉓多芸東部 〃 | 〃(ほ場) | 平59—3 | 163 | 103.6 | 2.4 | 106 |

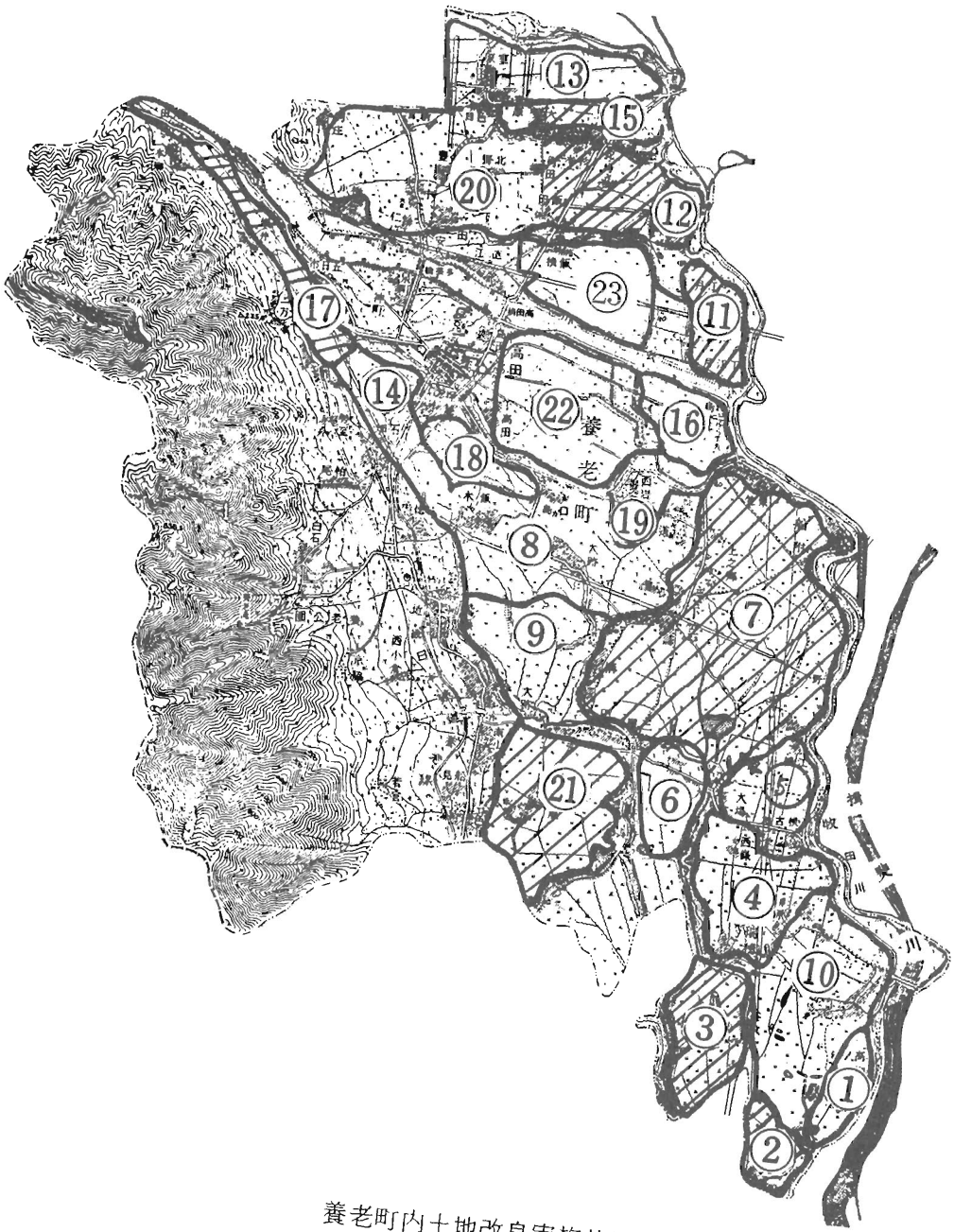


養老町内土地改良実施状況



耕地整理前と耕地整理後

土地改良によって、道路・水路がよくなり、一枚の田が三〇アール近くなり、耕作がしやすくなったことから、機械が大型化して、作業の能率もよくなり、米作り中心のところでは、「日曜百姓」で機械の力に頼るために、高い機械を買い、経済的に苦しく、兼業農家がますます増え、これからの農業のあり方に問題が出てきました。

一方、米作りと施設園芸を取り入れたところでは、ビニールハウスで苺・トマト・胡瓜などが栽培され、岐阜・名古屋・北陸各方面の市場に出荷しています。そのほかに肉用牛の飼育で畜産に力を入れるところもでてきました。ところによっては、作業は便利になったが、米の収量は、前とさほど変わらないところもあります。

土地改良を行ってよくなったことをまとめてみますと、

一、水利については、用排水を分離し、用水については、パイプライン方式を採用したので、耕作者は必要な時に自由に灌漑が出来るようになり、今までの水不足の心配はなくなりました。又今までしけていた田は、暗渠排水といって、地下に溝をつくって、もみがらを入れ、田の水を外に流し出すことによって、かわいた田にすることが出来ました。

二、道路幅が広くなり、一枚の田も広く、形がよくなり、大型の機械が使えるようになって、作業能率がよくなりました。

三、田がよく乾くようになったので、米を作った後に麦な

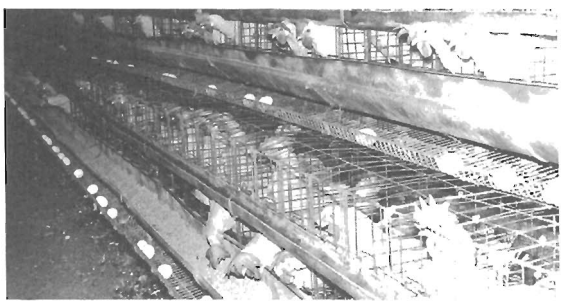

養鶏場

畜産のうつりかわり

| 種別＼年度 | 1965（昭和40） | 1975（昭和50） | 1985（昭和60） |
|---|---|---|---|
| 肉牛 | 349頭 | 880 | 712 |
| 乳用牛 | 40 | 269 | 284 |
| 豚 | 558 | 1,283 | 826 |
| 採卵鶏 | 144,765羽 | 205,407 | 201,900 |

資料　農林業センサス

施設園芸（内部）



施設園芸（外部）



椎茸栽培



農業粗生額の移りかわり

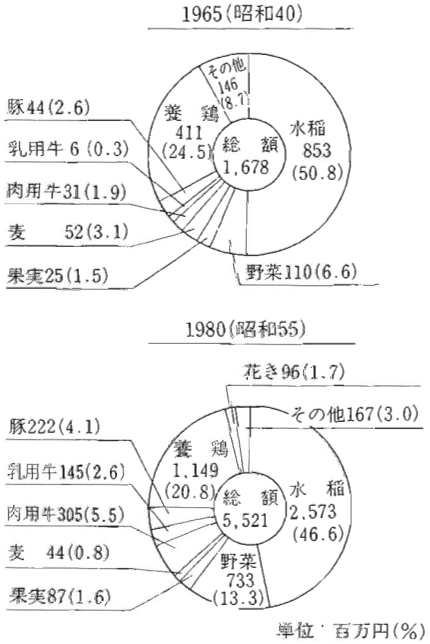


単位：百万円(%)

農作物の作付面積の移りかわり

| 種別＼年度 | 1965 (昭和40) | 1975 (昭和50) | 1985 (昭和60) |
|---|---|---|---|
| 総計 | 4,830.5 ヘクタール | 2,639.2 ヘクタール | 2,828 ヘクタール |
| 米 | 2,991 | 2,472.2 | 2,300 |
| 麦 | 583 | 19.8 | 58 |
| 雑穀豆類 | 80 | 9.1 | 77 |
| いも | 60 | 9.8 | 17 |
| 野菜(施設) | 6.5 | 63.6 | 155 |
| 野菜(露地) | 22.5 | | |
| 果樹 | 53 | | 54 |
| 花卉 | — | 0.4 | 1 |
| 工芸作物 | 13.5 | 4.9 | 7 |
| 飼料作物 | — | 9.7 | 114 |
| その他 | 742 | 46.5 | 45 |

どが作れるようになりました。

四、大型の機械が使えるようになって、労力が余ってきたので、施設園芸や、畜産に力を入れる人も出てきました。

### 2 漁　業

池、沼の多い低湿地帯や川沿いの村々では、かっては農家の副業として昔から盛んに漁業が営まれていました。しかし近年土地改良が行われた結果、池、沼が多く埋立てられ、魚の棲む場所が少なくなったこと、魚を捕る道具がよくなったことなどから、これによって生計をたてることはむずかしくなりました。これからは養殖技術が望まれます。

**これからの農業**　今のままでは、農家の一戸当たりの耕地面積が狭く、農業だけでは収入が少なく、農外収入を求めて、若い人々が他産業に就職するものと思われます。したがって兼業農家が増加し、農業の担い手となっている人が高齢化し、生産コストを下げることが、ますますむずかしくなってきます。農地を中核農家に集中して、経営規模の拡大を図り、生産コストを下げること、又作付の団地化を進めることなどが課題となります。

### 3 工　業

一九四五年（昭和二十）頃までの本町は農村地帯で、ほとんどの住民が自給自足に近い暮らしをしていたので、工業らしい発達はしていませんでしたが、高田町を中心にし

**農協のあらまし**

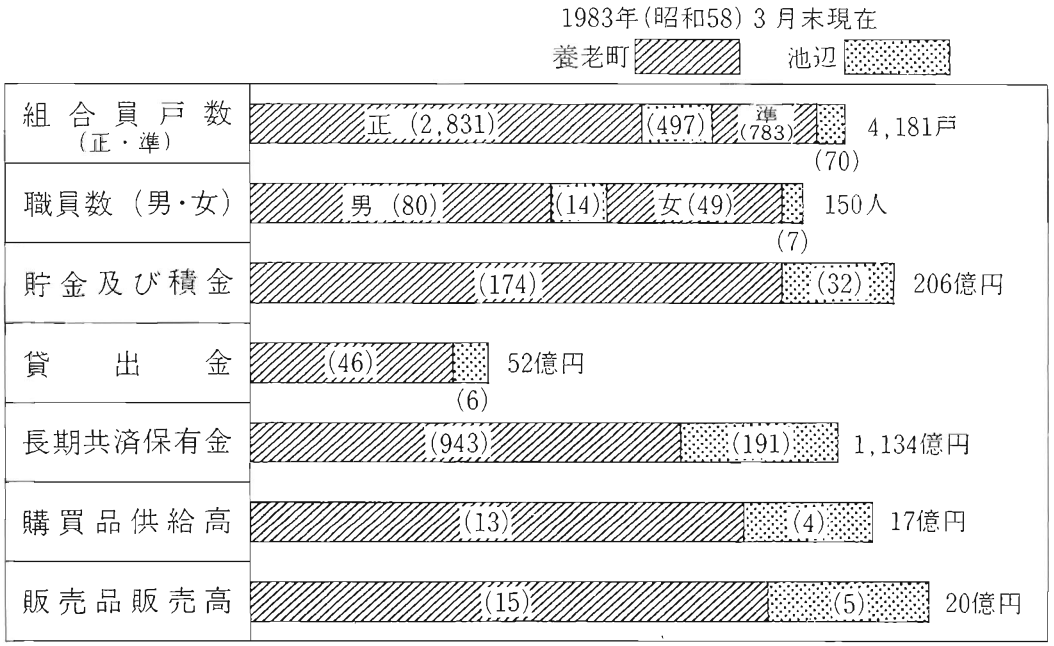

て近くには、特殊なものや、技術的なものは家内工業として存在していました。

例、手ばた屋、鍛冶屋、柄屋、藁細工屋、鋳掛屋、樋屋、籠屋、油屋、傘屋、下駄屋、紺屋等

戦後の科学技術の進歩、機械化によって、現在ほとんどその姿は見られませんが、その当時大手に行われていた工業に、養老のよい水と米に恵まれ清酒製造業が筆頭にあげられます。そのほか醤油、味噌の醸造業、清涼飲料水の製造業、棕梠縄製造業、マニラロープの製造業、わら工品等がありましたが、化学調味料や、合成繊維、ビニール製品などが作られるようになって、内容や、生産方式が変わってきたものもあります。

戦前から、美津濃株式会社養老工場をはじめとして、会社形態の会社も存在していましたが、本町に大工場が次々に設立されるようになったのは戦後であります。終戦後の一九六〇年（昭和三十五）頃から経済の高度成長の波にのり、交通の便と安い土地、労働力の豊富をねらって、農業地帯へ大工場の進出が始まりました。本町もこの動きに応じて、一九六七年（昭和四十二）には工場誘致条例をつくって、受入れの態勢を整えました。立花金属、三菱バーリントン、アルナ工機等の養老工場がそれです。

## 美津濃株式会社養老工場

〝世界の四大スポーツ用品メーカー〟である美津濃株式会社の創始者は一八八四年（明治十七）五月十五日、大垣祭の日に大垣に生ぶ声をあげた水野利八氏で、今は亡くなっておられますが、「スポーツ産業は聖業である」の信念で、八十五年の生涯のほとんどをスポーツ界発展とともに歩いてこられた偉大な人です。

養老工場は一九四二年（昭和十七）に十四万坪の土地に整地と工場建設が進められ、翌年三月十五日からグライダー、プロペラの製作、飛行機の修理も行いました。戦後は各種木工品の製造を一時行っていたことがありますが、本



美津濃養老工場正面から管理室を望む

来のスポーツ用木工製品の製作に変わりました。一九四六年（昭和二十一）には、養老工場敷地十万坪を養老町に寄付されました。それが今の高田中学校や、中央公民館分室の敷地です。一九五〇年（昭和二十五）四月十八日には、高松宮殿下、一九六五年（昭和四十）十月二十六日には、ゴルフ新工場建設成ったところへ、岐阜国体に臨御遊ばされた天皇皇后両陛下の御来臨の光栄に浴しています。一九六八年（昭和四十三）工場内ゴルフ工場増築、十一月完成、現在では建物二五、〇七七平方メートル、従業員総数六百十名で、野球バット、スキー用品、テニスラケット、ゴルフクラブなどを生産しています。ゴルフ部門の敷地面積は約六千六百平方メートルで、広い工場内にはベルトコンベアが流れ、ベルトにのせられて次の工程へと進んでいきます。ゴルフクラブのシャフト（柄の部分）は、スチール、超軽量スチール、カーボングラファイト（ブラック）の三種類。ヘッド（ボールを打つ部分）はアイアン（鍛治及び精密鋳造品）とウッド（木）に分けられます。


ウッドクラブのヘッド材として集められた柿の木

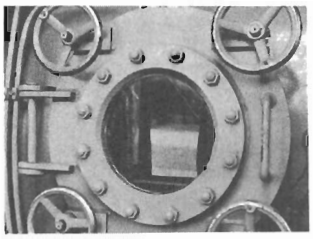
高周波真空乾操機

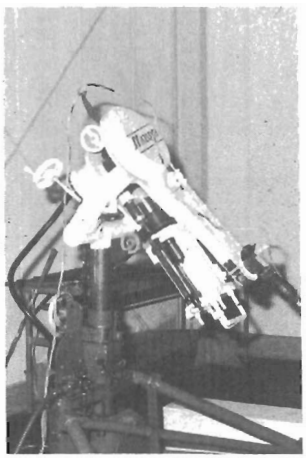
メカニカルゴルファー（ロボットマシン）

ゴルフクラブ生産で苦労するのは、ウッドです。ウッドクラブのヘッドの材料としては、柿の木が一番いいとされています。それもヘッド材にするのには、樹齢五十年から六十年の直径二十二センチから二十五センチ以上の良質のものでなければなりません。北は岩手から南は宮崎、熊本まで、点在しているシブ柿を求めて歩くのが大変です。

苦労して集められた柿の木は、高周波真空乾燥機で一昼夜かけて水分とシブが抜かれます。こうして調製された材料が削られてヘッドになるのです。

一本のゴルフクラブになるまでには、数々の試験が行われます。シャフト、ヘッド、グリップ（手で握る部分）の各部で試験が行われ、最終的には、日本に三、四台という

メカニカルゴルファー（ロボットマシン）によって実打試験が行われるのです。

このように美津濃においては、ウッドクラブでは丸木から製品まで一貫生産が行われていますが、これは日本でもここだけで、一事業場としては世界一の規模を誇っています。また、ブラックシャフトにおいても、工場で一貫生産されるのはここだけです。

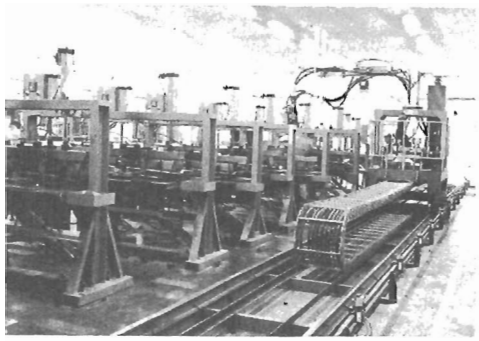

ゴルフ工場の内部

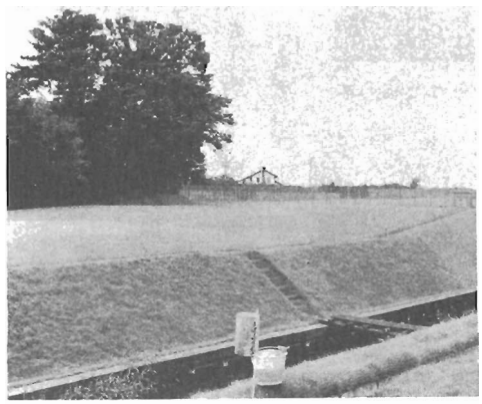

九ホールのゴルフ場

## 4 商　業

**商業の中心高田町**　昭和の中頃まで高田町は周囲を農村に囲まれ、農閑期になれば、春の高田まつり、夏の天神まつり、年の暮の専念寺の報恩講と、近くの村々から一家そろって出掛け、中町辺りは、道の両側に出店が出て、威勢のいいお客を呼ぶ声、商店は店先に品物を飾って大売り出し、道路は人があふれ、大変なにぎわいでした。また、月々の大売出しの日にも「大売出し」の大きなのぼりが出て、福引きなどが行われ、どの店もよく品物が売れていました。

昭和の中頃過ぎから、国の高度成長の波にのって、道路が整備され、名神高速道路、国道二五八号線、南濃関ケ原線と開通し、どの家にも自動車があるようになり、買い物も今までとちがって、大垣・岐阜・名古屋へと出掛ける人が多くなりました。自動車で買い物に便利なように、町はずれには最近大型店が進出してきました。ヤナゲン養老店、バロー（タワラヤ）養老店ができて、かどます高田店、第一薬局、ユタカファーマシー　サークルⓀ等のスーパー、コンビュニエンスストアー等の進出で商工会も町の発展に頭をつかい努力をしています。

次頁の商工業特殊産業事業所の一覧表や、福祉厚生の保健医療事業の変遷で病院や歯科医院、薬局等の進展により町民の高齢化が進み、レジャー産業も発展して娯楽面や、文化、体育施設の急増が目につくようになりました。

このような変遷を考えながら養老町の今後ののびゆく様子をどのようにしたらよいかが今後の問題となってくると思われます。

## 養老町の特殊産業事業所名

| | | |
|---|---|---|
| ミズノ養老工場 | 高田 | 運動具ゴルフ一貫製作 |
| アルナ工機養老工場 | 沢田 | 車輌窓枠製作 |
| 立花金属養老工場 | 橋爪 | アルミ型材押出成型 |
| 三菱バーリントン養老工場 | 室原 | カーペット製作 |
| 藤井ハウス産業KK | 押越 | 全国的に有名な集成材製作 |
| 玉泉堂酒造KK | 高田 | 玉菊清酒アルコール飲料 |
| 西脇産業KK | 高田 | 包装材料全国的卸業 |
| 第一物産KK | 養老 | 高速道に土産品販売卸 |
| 養老技研 | 船附 | 無人化作業機製作 |
| 松永製作所 | 大場 | 車椅子全国的製販 |
| 養老ミート | 石畑 | 食肉製品製造販売 |
| ロイヤルミート | 五日市 | 〃　〃 |
| 養老サイダー | 養老公園 | 清涼飲料水製作 |
| 浦野鉱泉 | 飯ノ木 | 〃　〃 |
| 日比鉄工所 | 直江 | 浄化槽製作下水槽 |
| 高木金属 | 上方 | 集成材の金属プレス |
| 菱興プラスチックス | 直江 | プラスチック製品製造 |
| 大興産業 | 宇田 | ビニール製品製造 |

| | | |
|---|---|---|
| 大幸プラスチック工業 | 大坪 | ビニール製品製造 |
| 西脇縫製 | 大跡 | 衣料品縫製スカート縫 |
| 西濃衣料 | 高田 | 〃　婦人服 |
| 本田縫製 | 高田 | 〃　礼服縫製 |
| 川瀬衣料 | 高田 | 〃　婦人服 |
| 金伊商店 | 高田 | 金属製品販売 |
| 都屋商店 | 高田 | ガラス板加工取付業 |
| 珍品流通センター | 船附 | 骨董品美術品販売 |
| シロヤクリーニング | 高田 | クリーニング業 |
| 東海モールド | 泉 | 可塑性流し込み紙器製造 |
| 岐阜製油協同組合 | 沢田 | 製油 |
| 渡辺電気KK | 高田 | 変圧器コイル巻製作 |
| 東洋ブロック養老工場 | 橋爪<br>五日市 | セメントブロック製造 |
| 東海製帽 | 江月 | 織物製帽製造 |
| 双葉工業日吉工場 | 宇田 | プラスチック製品 |
| 三栄コンクリート | 押越 | 生コンクリート製造 |
| 久保寺商店 | 沢田 | 木材関係製品 |
| 養老ピッカー製作所 | 下笠 | 食品フィルム印刷 |
| 正和工業養老工場 | 鷲巣 | 不凍液ブレーキ液製造 |
| 太陽紙工 | 蛇持 | パッケージ紙器企画印刷 |

# 福祉厚生（保健医療）事業

## 養老町医療関係の変遷

途中　独立　（高田西町）　所長①大角喜教　②市川　勝

行政面　県　大垣保健所――南濃保健所――

S25――S46

（石畑）

町　保健センター

S63――

施設　郡　養老郡隔離病舎（養老郡防疫組合）　（島田）〔総合病院設立統合〕

T4――S27

組合　西濃病院分院高田診療所（高田城前町）

〔眼・小・婦・物療〕　S23――S29　農協連　S24独立　（押越）

総合病院養老中央病院　S29――

院長　①高松　雄　②代理半田登喜代　③上窪　清　④宇佐見　弘　⑤吉池　裕　⑥大橋三与治

個人医院関係　M.明治　T.大正　S.昭和　〰〰従軍　×死亡　□廃業　‖休止

| | 医院名 | 〔医療病名科〕 | （場所） | 医師名①②③代名 |
|---|---|---|---|---|
| M24――大垣へS4× | 村上医院 | 〔内〕 | （高田西町） | 村上　巌①（女） |
| T2――（多芸村出張診療） | 村上医院 | 〔内〕 | （高田西町） | 村上　進② |
| S5――東京へ | 近藤医院 | 〔内〕 | （高田西町） | 近藤藤平② |
| M36――× | 横山医院 | 〔内〕 | （釜段） | 横山正治 |
| M36――× | 小川医院 | 〔内〕 | （津屋） | 小川秀雄 |
| M36――× | 日比野眼科 | 〔眼科〕 | （高田） | 日比野恭四郎① |
| S35――日比野外科 | | 〔外科〕 | （高田） | 日比野泰② |
| M37――× | 野村医院 | 〔内〕 | （石畑） | 野村鋭一 |
| M24――S7× | 山口療院 | 〔内〕 | （高田） | 山口玄樹⑩ |
| S7〰〰 | 山口療院 | 〔内・外・理療性〕 | （押越） | 山口玄樹⑫ |
| S53――山口内科外科 | | 〔内・外〕 | （押越） | 山口　茂⑬ |
| M33――× | 篠田医院 | 〔産内小〕 | （船付） | 篠田豊三郎① |
| S21――篠田医院 | | 〔内小〕 | （栗笠） | 篠田　博② |
| T10――× | 梅村医院 | 〔内小〕 | （栗笠） | 梅村長三郎① |
| S22――梅村医院 | | 〔内小〕 | （栗笠） | 梅村一郎② |
| M40――S4‖ | 鈴木医院 | 〔内〕 | （栗笠） | 鈴木　隆 |
| T11――‖ | 大内医院 | 〔内〕 | （高田） | 大内　恒 |
| T12――‖ | 長井医院 | 〔内〕 | （高田東町） | 長井東一 |
| S5――× | 石原医院 | 〔産・小内〕 | （高田） | 石原大吉 |
| S29――石原医院 | | 〔内小〕 | （高田） | 石原　敏 |
| S5――‖ | 大橋診療所 | 〔内〕 | （大墳） | 大橋鼎三 |
| S12――‖ | 庄野診療所 | 〔内〕 | （小畑）（高田） | 庄野利三郎 |
| S20――× | 西脇医院 | 〔内〕 | （下笠） | 西脇　操① |
| S24――S51 | 西脇医院 | 〔内〕 | （下笠） | 西脇真澄② |
| 〰〰S21――× | 木村医院 | 〔小内〕 | （高田） | 木村定夫① |
| S55――木村医院 | | 〔小内〕 | （押越） | 木村　仁② |
| S17〰〰――S64 | 吉田医院 | 〔内〕 | （押越） | 吉田敬二 |
| S21――半田眼科 | | 〔眼〕 | （高田） | 半田登喜代（女） |
| S21――田中医院 | | 〔産内〕 | （柏尾） | 田中　幸（女） |
| S21――近藤医院 | | 〔内小〕 | （鳥江） | 近藤正已 |
| S22――S62 | 片野医院 | 〔内〕 | （鷲巣） | 片野俊輝 |
| S33――S58× | 山中医院 | 〔産〕 | （押越） | 山中隆義 |
| S39――S63× | 中村医院 | 〔内〕 | （押越） | 中村正男 |
| S24――S30× | 古橋医院 | 〔内〕 | （瑞穂） | 古橋久助① |
| S34――古橋医院 | | 〔内〕 | （瑞穂） | 古橋　脩② |
| S60－大晃堂医院 | | 〔内〕 | （高田） | 川口巌護 |
| S62－野村医院 | | 〔内〕 | （石畑） | 野村正之 |

戦時中疎開診療医師並　診療所医療者名〈S16～S25〉

（下笠）河野　建輔　（日吉）日比野富貴　（島田）浅井　房子　（千人塚）木村　祐治
（小倉）栗田　泰一　（日吉）〃　進　（船付）安田　正信　（下笠）伊藤　重義
（上方）大橋　文雄　（船付）安田　明生　（押越）川合　正高　（東町）田代

〈以上医師会記録による〉

## 歯科医院

| 医院名 | 場所 | 医師名 |
|---|---|---|
| 野村 | (高田) | 野村次郎 |
| 藤塚 | (高田) | 藤塚武雄 |
| 佐藤 | (高田) | 佐藤武男 |
| 高木 | (高田) | 高木千可司 |
| 大橋 | (高田) | 大橋清兵衛 |
| 清水 | (高田) | 清水元正 |
| 篠田 | (船付) | 篠田均 |
| 伊藤 | (押越) | 伊藤直樹 |
| 三輪 | (飯田) | 三輪芳雄 |
| 日比野 | (栗笠) | 日比野好行 |
| 村上 | (押越) | 村上公二 |
| 中村 | (大跡) | 中村仁 |
| 田中 | (田) | 田中美仁 |
| 日比 | (押越) | 日比弘宏 |

## 薬局薬店名

| 名称 | 場所 |
|---|---|
| 山幡薬局 | (高田東町) |
| 川藤(カワト) | (〃 大和町) 谷口 |
| 大晃堂薬局 | (〃 常盤町) 川口 |
| 吉田薬店 | (〃 東洋町) |
| 第一薬局 | (押越) |
| ユタカファーマシー | (押越) |
| 安福薬店 | (室原) |
| 中部薬局 | (バロー内) |
| むつみ薬局 | (病院前) |
| 日比薬局 | (高田栄町) |

## 接骨医

| | |
|---|---|
| 川瀬義隆 | (高田) |
| 栗山信弘 | (鷲巣) |
| 高橋義徳 | (高田) |
| 吉田篤生 | (高田西町) |

## 指圧

| | |
|---|---|
| 三輪久雄 | (押越) |
| 木村一雄 | (大場) |
| 佐水富士夫 | (高田) |
| ミラクル | (飯田) |

## 鍼灸

| | |
|---|---|
| 北村嘉康 | (栗笠) |
| 川地三夫 | (高田) |
| 伊藤文雄 | (高田) |
| 川瀬善重 | (高田) |
| 佐藤保 | (高田) |
| 村上靖 | (豊) |
| 安田利栄 | (高田) |

## 獣医

○大垣南どうぶつ病院　早崎道夫(直江)　○小林政秀(明徳)

○養老地域救急医療情報センター(消防署)　救急車配備広域急速化

○南濃衛生センター(島田沖)屎尿処理
○南濃清掃センター(有尾)ゴミ処理
○西南濃粗大廃棄物処理センター

○各地区火葬場　町統合斎場建設の促進

## 経済面金融機関の変遷

○大垣共立銀行養老支店　(高田支店)　船附出張所
明治11年　第129銀行創立　明治29年　高田支店長　中村久次郎
(美濃実業銀行　真利銀行　五六銀行　養老銀行　農産銀行　共栄銀行
本田銀行　七十六銀行　大垣貯蓄銀行　等を合併買収をした)
東海銀行　養老支店　愛知、名古屋、伊藤銀行の合併による
昭和41年に大垣市に引上げるまで　大垣支店　高田出張所より支店となる
○大垣信用金庫　養老支店
○養老町農業協同組合
高田農協、笠郷、池辺農協を合併する信用販売購買組合が前身
○各郵便局　窓口業務より発足

## 第三次産業　レジャー産業　レクリエーション関係

施　設

公営
- 養老公園〈観光施設〉　養老町総合体育館・野球場
- 東海自然歩道〈整備歩道〉　東部体育館
- 岐阜県こどもの国〈遊園地〉　野球場2 夜間照明3

民営
- 娯楽場　養老ランド〈こども遊戯場〉　養老ロープウエイ
  養老ジャンボ迷路　サクラゴルフ（養老公園）
- パチンコ店　ダイエー（飯田）　第一会館（島田）
  大統領　（船付）　サンワールド（船付）
  グランドフジ（大巻）　プリンス（鷲巣）
- カラオケ貸席　演歌道場　こずえ　サンサンミュージック　パーティー　憩いの館
- ホテル旅館　サンプラザ　ふなやす（結婚式場）
- 宿泊施設　養老館　120名　千歳楼　100名
  滝元館　120名　清風楼　70名
  掬　水　80名　村上旅館 40名
  グリーンハイツ養老（国民年金保養センター）　110名
- 料亭旅館　永楽屋（高田）　久保田屋（高田）
  松　園（高田駅前）丸　京（高田）　不忘園（焼失）
- 仕出し　丹羽幸（高田）　秀　香（高田）魚　甚（高田）
  いせ政（高田）　吟　月（高田）喜　楽（高田）
- 旅行斡旋　養老旅行センター（高田）

### 映画館・劇場　〈現在は1軒もない状況〉

〔今は無き　従来の映画館　劇場　芝居小屋　寄席　（大正・昭和初期）〕
千歳座（高田元町）座主　渋谷作次郎　寄席　槻園館（高田大和町）館主　伊藤健之助
富元座（高田城前町）座主　伊藤健之助　映画　高田劇場（常盤町）社長　久保田力蔵
東雲座（高田東町）座主　川瀬代右エ門
松竹座（島　田）座主　川島福松　映画　港座（栗笠）

百貨店スーパー　ヤナゲン養老店　バローショッピング（タワラヤ）　かどます高田店
書店・レコード・ビデオテープ店　方円堂（高田西町）　加藤書店（高田東洋町）
レコードショップタカダ（高田東町）

聴取可能　放送局名

テレビ　NHK
- 総合　3CH　中部日本CBC　5CH　名古屋　11CH
- 教育　9CH　東海　THK　1CH　愛　知　25CH
- 衛生中継　①②　中京　CTV　35CH　岐阜GBS　37CH
- 岐阜　39CH

ラジオ　NHK
- ①720KH　CBC中日　1053KH　NHKFM81.8·82.3·83.6　ラジオたんぱ
- ②909KH　東海SF　1332KH　FM愛知　80.7－81.3　3925KH 6055KH
  岐阜GBS　1431KH　FM三重　78.9　9595KH

## 21世紀構想　のびゆく養老町への提言

○養老リゾート開発KKの発展的構想　地下1500mの43℃の温泉利用(さく泉済み)
　石畑沖の温泉開発　レジャー産業との関係　娯楽施設面開発
　ふるさと開発公園と宿泊施設温泉との連携〈長嶋温泉級〉
　公園との連絡　バス連絡　ロープウェイ連絡〈温泉―公園間〉
　中京圏との連絡　高田駅の南方移転　養老駅との関連
　名神高速道路養老Ｉ．Ｃ．をサービスエリアに作る
　大垣公園線はバイパスで連絡
○大型店進出必須
○養老地域中京圏のベットタウン化
　名古屋から40分程度の交通機関整備
　大垣――名古屋　30分　延長ＪＲと近鉄の提携連絡
　さしあたり養老――大垣間一時間３本～４本の増発かJR本線より回送
　マイカーより早く便利さをＰＲする。町内東西線のバス新設

○文化センター（公民館大ホール）の整備　91年度完成
　文化連盟の発足、国際理解国際交流事業の拠点作り
　図書館　資料室　整備完了(ジオラマ説明入り　資料室)
　文化財の収集展示　文化向上の講演　演劇　映画　展示物

商業の移り変わり

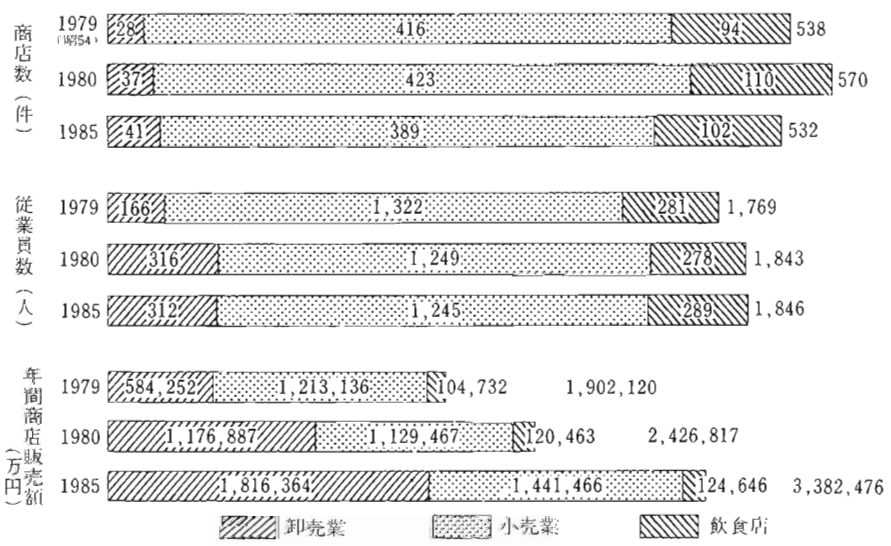

私たちの町は特殊な商工業事業所を誘致するか、レジャー産業で進めるか、養老の滝を中心とした観光地の関連事業でのびてゆくかを考えながら、二十一世紀に対処する必要があるのではないかと思います。

### ◆観光

**養老と観光**　わたくしたちの町は水と緑に恵まれ、昔から天下の絶景の地養老として、多くの人々に親しまれてきましたが、現在の養老公園になるまでには、わたくしたちの祖先の多くの人々の努力によって築かれてきました。「今から二百年ほど前のこと、今の高田町に紙屋を営んでいた岡本喜十郎という青年がいました。一七四〇年（元文五）の夏、牧田川に大水がでて、島田堤を破り、島田村（今の高田町）全体が今までにない大水害を受けました。この年



岡本喜十郎翁顕彰碑

まで養老の滝を中心とした滝谷山は高田町のものでしたが、山年貢米七石二斗五升（約一八俵）が毎年かなりの重荷となっていた所へ今度の水害で、とてもおさめられなくなったので、白石村と相談のすえ、とうとう少しの酒をつけて、ただでもらってもらい、高田町の人々はほっとして喜んだのでした。その中でただ一人、これをいかにも残念であると主張した人がこの岡本青年でありました。ほかに比べもののない尊い聖蹟を、少しばかりの経済的理由で他村に譲るということを嘆いて、ふん然と養老開発の志を固めたのでした。養老開発がお互いの孝心を高めるばかりでなく、この地方の経済に大きなプラスになるという信念に燃え、わずかな紙屋の私財を投げ出してまでこの志をとげようと決心しました。

三年後、彼は雑草の茂る山を上り、谷を下って、遂に景勝の地、湯の山に小さな家を建てました。岡本青年の熱心は一つの信仰であり、それは孝道精神の呼びかけと産業の開発でありました。ほんとうに草深い山の中に見るかげもない小さな家ではありましたが、彼にとっては、金殿玉楼でありました。元正・聖武二帝の行幸から約千年、これを記念して千歳楼と名づけ、昔をしのんだのです。

その後、三十年ほどして、ここの谷水が病気を治すのに効き目があるといういい伝えがあるのを思い出し、何とか

利用したいものだと考え、白石村庄屋喜三郎、年寄幸右工門、百姓代理武十郎の人々を通じ、代官石原氏へ「白石村の小物成山の内、風の静かな、なごの原に養老の滝、菊水の水を利用して温泉施設を作りたいからお許し願いたい」と届け出ました。その当時は、そこは道もない山奥の谷間であったので、親戚全部が反対しましたが、その困難を押し切って自分から雑木を採り、道を開いて、養老滝付近、菊水付近の二か所に小屋を建てたのでした。

養老公園の基礎は岡本喜十郎によって築かれたとはいえ、明治の初めになっても（一九世紀の中頃）この養老は荒れはてた山にすぎませんでした。一八七九年（明治十二）「天下の名勝である養老の地を公園とするよう」と県から相談を受けた笠郷村大野の人渋谷代衛氏は、郡内の主だった人々と相談して「偕楽社（かいらくしゃ）」をつくって、道路や橋を整え池や丘を造って、そこへ「桜」「楓」を数万本も植えました。こうして現在の公園のもとの形ができ上ったのです。」――ひらけゆく郷土より――

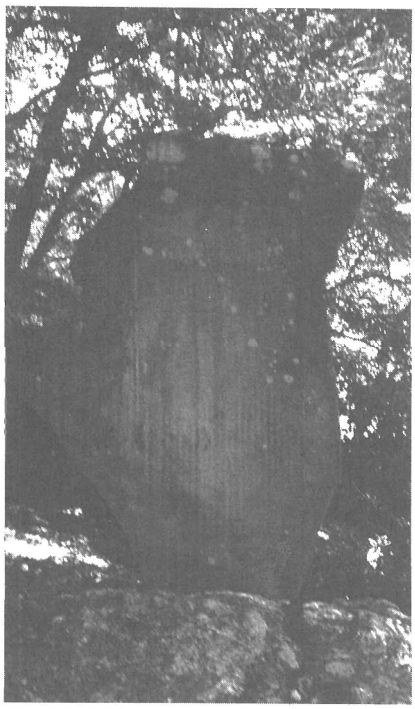

渋谷代衛翁紀功碑

その後も地元の人々の努力によって、天下の景勝地養老としての公園開発が進められてきましたが、一九八一年（昭和五十六）五月二回にわたる滝南東側の山崩れにより、復旧が心配されましたが、多くの方々の努力と熱意により、以前と変わらない滝の姿を止めることができました。

同年全園完成した「こどもの国」も年々訪れる人々も多くなり、最近では、こどもの日を中心にした五月では約七万二千二百人の入園者があり、つづいて十一月、四月、十

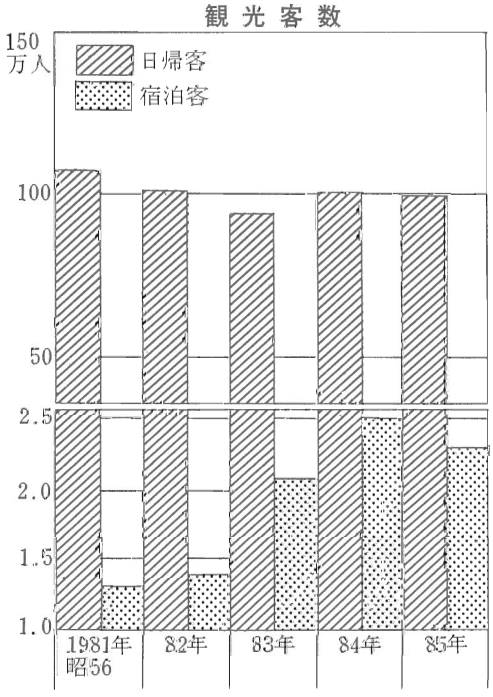

月、七月となっていて、施設が整っているので子どもの一大楽園地となっています。

今後も養老が広域的観光の拠点となるように整備が進められています。

### ◆養老のいしぶみ

養老は歴史があり、遠い昔から有名な歌人、詩人、俳人、画人たちが足しげく訪ねて来て、数多くの作品を生み、その碑が滝の水の流れにそって、この地の発展に尽した人々の功績をたたえる碑として建てられています。今も当時を偲んで訪れる人が絶えません。

配置図

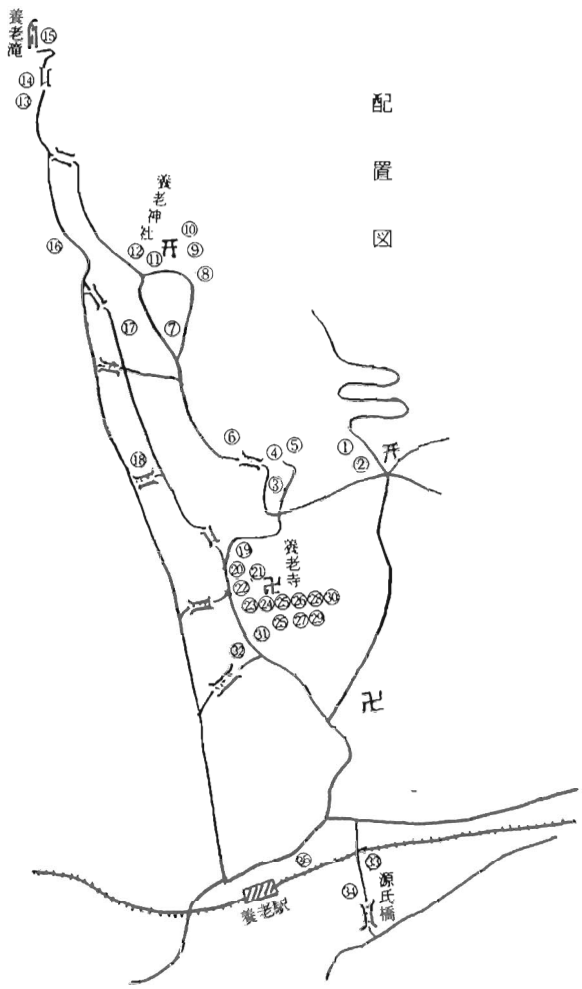


| 目次 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 養老公園碑 | 2 | 岡本喜十郎翁顕彰碑 | 3 | 日比氏遺愛園亭記 | 4 | 万葉歌碑 | 5 | 芭蕉翁句碑 | 6 | 渋谷代衛翁紀功碑 | 7 | 紀州藩主養老観瀑詩碑 | 8 | 細川十州養老泉碑 | 9 | 菊水銘碑 |
| 10 | 濃州養老泉詩碑 | 11 | 寄題養老瀑布之碑 | 12 | 句碑 | 13 | 小自在庵南園詩碑 | 14 | 養老改元詩碑 | 15 | 養老美泉辯碑 | 16 | 養老瀑泉詩碑 | 17 | 養老大瀑詩碑 | 18 | 万木句碑 |
| 19 | 孝道発揚之碑 | 20 | 句碑 | 21 | 歌碑 | 22 | 養老泉詩碑 | 23 | 高橋先生碑 | 24 | 當當先生寿頌之碑 | 25 | 歌碑 | 26 | 田中権右衛門句碑 | 27 | 耕月庵句碑 |
| 28 | 句碑 | 29 | 芭蕉碑 | 30 | 句碑 | 31 | 傷痍の碑 | 32 | 横綱鬼面山顕彰碑 | 33 | 西脇梅岡句碑 | 34 | 田中道麿翁顕彰碑 | 35 | 立川勇次郎君碑 | | |

「註」(13)、(14)のいしぶみは一九八一年（昭和五六）五月の二回にわたる山崩れで土中にうまり、現在はありません。

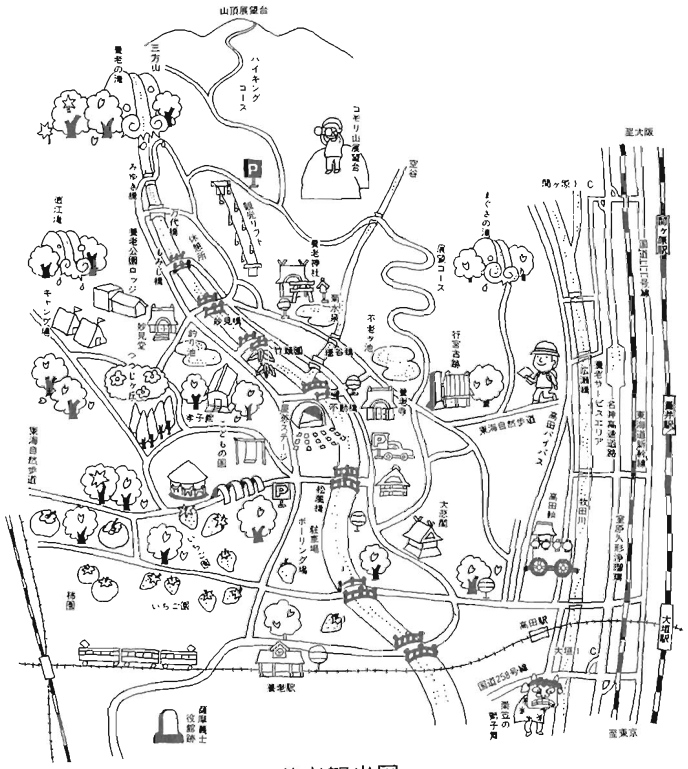


養老観光図

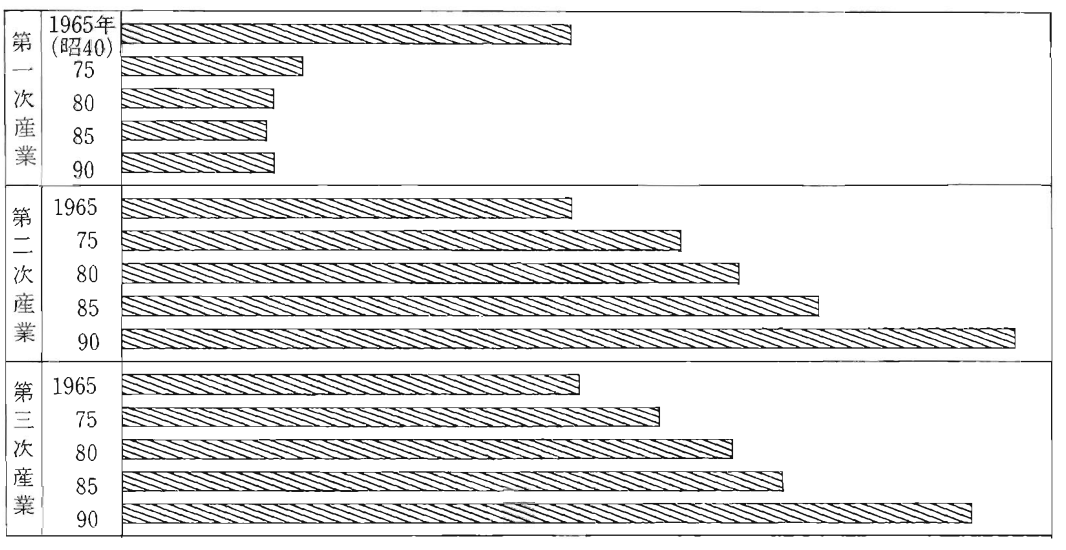


第一次産業　農林、水産業
第二　〃　　鉱業、建設業、製造業
第三　〃　　卸小売、金融、保険、不動産、運輸、通信、サービス、公益、公務、その他

産業別就業人口のうつりかわり

# 三、教　　育

## 1、学校教育

### (1)義務教育が始まるまで

江戸時代には、士・農・工・商の身分制度が確立していましたので、教育の分野においても、武家の教育と庶民の教育が、それぞれ独自の形をとって成り立っていました。当町には武家がありませんでしたので、庶民の教育のみ行われていて、日常生活に必要な読み書きを主として行う簡易な教育機関としての寺子屋がありました。

寺子屋の起こりは、中世の寺院教育を母体として生まれたもので、寺子屋といい、寺小屋の教師はお師匠さんといいました。また、そこに学ぶ子どもたちは「寺子」といいました。お師匠さんは、先生であると共にその寺子屋の経営者でもあり、平民の人が多く、僧侶・神官・医者等がこれにあたっていました。町内における寺子屋の実態は別に示す表の通りです。この表で見る限り、お寺が寺子屋となったものが多く、お師匠さんもその寺の住職であったのが想像されます。



昔の寺子屋風景

寺子屋の手習いは、いろは、一・二・三のような漢数字、方角、町名など日常生活に欠くべからざるものから、往来物といって、写真のような漢文体・候文体から庶民に親しみ易いかな交り文のもの韻文体のものなどがありました。また、その内容は、手紙文や日常用語を集めたものなどが多かったようです。

そのほか、地理関係のものとして国尽、東海道往来等がありましたし、商業関係の商業往来、教訓的なものでは実語集・庭訓往来、童子訓などがありました。

そろばんの教育は手習いと共に大切な科目でありましたが、これは寺子屋によ




寺小屋で使われた往来物

りとりあつかうところととりあつかわないところがあったようです。

寺子屋に学ぶ子どもは、年齢が六―七歳から十四～五歳までが普通でしたが、なかには二十歳をこえた人もいたといいます。男女共学でありましたが男が多く、座席は別々でありました。

入学するときは、親と一緒に机と文庫を持って師匠のところへ頼みに行きました。これを寺入りともいいましたし、友だちはほうばいといい、寺入りのとき、ほうばいにせんべい二・三枚ずつ配ったようです。学習時間は朝は五つ時（午前八時）から終わり八ツ時（午後二時）頃まででありました。暑いときは半日授業もあったといいます。

幕末頃の町内における寺子屋の実態は、次の表の通りです。師匠名から推察してみても、今のお寺さんのご先祖が師匠であった様に思われます。

**幕末頃当地域の寺子屋一覧表**

| 町村名 | 年代 | 教室 | 教科目 | 教科書 | 寺子数 | 通学区域 | 師匠名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高田 | 自安政<br>至明治初 | 自宅 | 読習字<br>書字 | いろは、村付、名付、商売往来、実語教<br>腰越状、論語、大学、中庸、孟子、易経 | 四〇人 | 高田及近郷 | 高浜屋　周五郎 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 右の外心学の講義を一ヶ月二・三回行う | 四〇人 | 同 | 杉江　林右衛門 |
| 同 | 同 | 同 | 習字<br>裁縫 | いろは、村付、名付 | 三〇人 | 高田 | 篠田ゆう |
| 同 | 自文政<br>至慶應 | 同 | 習字 | 書家流の教授をなす | 数十人 | 同 | 伊藤逸衛 |
| 押越 | 自寛保<br>至天明 | 同 | 習字 | 同上 | 数十人 | 押越 | 樋口大治 |
| 沢田 | 自享和<br>至弘化 | 同 | 習字・読書<br>珠算・生花<br>茶道 | 村付、東百関、年始状、商売往来、千字文<br>実語教、四書、五経、作文 | 八〇人 | 牧田、沢田<br>乙坂、桜井 | 日比忠兵衛 |
| 石畑 | 自安政<br>至明治初 | 寺院 | 習字 | 不詳<br>漢籍 | 二五人 | 白石、明徳<br>石畑、柏尾 | 椿井隆道 |

| 町村名 | 年代 | 教室 | 教科目 | 教科書 | 寺子数 | 通学区域 | 師匠名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 竜泉寺 | 同 | 同 | 習字 | 村付、国盡、往来物 | 二〇人 | 上方、竜泉寺勢至 | 五峰賢隆 |
| 大跡 | 同 | 同 | 習字 書読 文経 | 村付、国盡、往来物、四書、五経不詳 | 三〇人 | 口ヶ島、飯ノ木大跡、西岩道岩道、下笠 | 北村最證 |
| 鷲巣 | 同 | 同 | 読書 | 四書、五経、左伝、史記、文章軌範ノ素読及講義 | 三〇人 | 現広幡、養老上多度地区 | 野村龍諦 |
| 同 | 自弘化至明治初 | 自宅 | 習字 | 村付、国盡、往来物 | 二〇人 | 鷲巣 | 中島定平 |
| 三郷 | 同 | 自宅 | 習字 | 村付、国盡、往来物 | 二〇人 | 田 | 松永繁右衛門 |
| 津屋 | 自嘉永至明治初 | 寺院 | 読書 | 假名、村付、名付、往来物日本外史 | 三〇人 | 若宮、舟見横屋、津屋 | 高木秋陽 |
| 根古地 | 自弘化至明治初 | 同 | 佛学書作詩読 | 八宗綱要四書、五経、唐詩選、文選 | 五〇人 | 養老、不破、安八の三郡及近国 | 藤原得亮 |
| 大場 | 自嘉永至明治初 | 自宅 | 習字読方 | 商売往来、千字文不詳 | 一五人 | 大場 | 松永長九郎 |
| 根古地 | 同 | 自宅 | 同 | 商売往来、千字文唐詩選 | 三〇人 | 大場根古地 | 松永五兵衛 |
| 舟付 | 自天保至明治初 | 寺院 | 同 | 不詳 | 二五人 | 舟付 | 法覚寺 |
| 同 | 自安政至慶應 | 自宅 | 同 | いろは、村付、国盡、商売往来四書、五経 | 四〇人 | 舟付大野 | 安川三郎右衛門 |

| 町村名 | 年代 | 教室 | 教科目 | 教科書 | 寺子数 | 通学区域 | 師匠名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 栗笠 | 自享保至安永 | 自宅 | 習字<br>読書<br>珠算 | 主として習字<br>不詳<br>八算、見一 | 吾〇〇人 | 美濃<br>伊勢<br>尾張 | 高橋千里 |
| 上之郷 | 自安政至慶應 | 自宅 | 習字<br>算盤 | いろは、状の文、村付、往来物<br>八算、見一 | 三〇人 | 上之郷、下笠<br>岩道 | 近藤甚左ヱ門 |
| 下笠 | 同 | 寺院 | 読書<br>習字 | いろは、村付<br>孝経、四書 | 二〇人 | 懐、和田（下笠） | 浄雲寺 |
| 同 | 明治初年 | 自宅 | 読書<br>習字 | 不詳<br>不詳 | 五〇人 | 下笠 | 西脇金之助 |
| 飯田 | 自安政至慶應 | 自宅 | 習字 | 商売往来、都往来 | 一五人 | 飯田 | 佐竹喜一郎 |
| 同 | 同 | 寺院 | 珠算 | 八算、見一、相場割 | 三〇人 | 同 | 大橋嘉六 |
| 蛇持 | 同 | 寺院 | 習字<br>読書<br>珠算 | 村付、名付、国盡、往来物<br>四書<br>八算、見一、相場割 | 三〇人 | 蛇持 | 栄馬恵環 |
| 祖父江 | 同 | 寺院 | 習字 | 商売往来、都往来 | 一五人 | 祖父江 | 松山廣堂 |
| 同 | 同 | 寺院 | 読書 | 実語教、四書、五経 | 一五人 | 同 | 禿慈広 |
| 江月 | 同 | 寺院 | 習字 | 商売往来、都往来 | 一〇人 | 江月 | 金洞了端 |
| 直江 | 同 | 寺院 | 読書<br>習字 | 大学、中庸<br>商売往来 | 二〇人 | 直江 | 日野礼泰 |

| 町村名 | 年代 | 教室 | 教科目 | 教科書 | 寺子数 | 通学区域 | 師匠名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金屋 | 同 | 自宅 | 習字 | （書家流の教授をなす） | 二〇人 | 金屋 | 伊藤大鉄 |
| 高畑 | 明治初年 | 自宅 | 読書 | 国語、漢文 | 二〇人 | 大墳、高畑 | 大橋平三郎 |
| 大墳 | 同 | 寺院 | 習字 | 不詳 | 二〇人 | 大墳、多岐 | 荘福寺 |
| 宇田 | 自萬延<br>至明治初 | 寺院 | 読書<br>習字 | 不詳<br>村付、名付、商売往来 | 三〇人 | 宇田、中、安久<br>豊、飯田、直江<br>金屋 | 藤田法城 |
| 安久 | 自安政<br>至慶應 | 自宅 | 読書<br>習字 | 孝経、四書<br>村付、名付、商売往来 | 一五人 | 宇田、安久<br>橋爪、金屋<br>直江、飯田 | 大矢権左エ門 |
| 宇田 | 自明治元年<br>至〃六年 | 寺院 | 読書<br>習字 | 三字経、幼学入門、大統歌、孝経<br>村付、名付 | 三〇人 | 宇田 | 土岐祖安 |
| 橋爪 | 自文政<br>至明治初 | 自宅 | 読書<br>習字<br>謡曲 | 孝経、四書、五経<br>商売往来、庭訓往来、今川状<br>小謡 | 五〇人 | 橋爪<br>宇田<br>中村 | 村上杏園 |
| 同 | 自明治六年<br>至〃一〇年 | 自宅 | 読書<br>習字 | 四書、五経、諸子、史伝、文選<br>左伝、史記其他、村付、国盡、往来物 | 五〇人 | 養老郡 | 久保田象外 |
| 室原 | 各寺院で行われていたが不詳 | | | | | | |

### (2)学制の制定

徳川幕府が滅んで明治維新政府が出来ると一八七二年（明治五）学制が公布され、全国を八大学区に、一大学区を三十二中学区に分けられることになりました。なお、それぞれの中学区には願いにより小学校区をつくることが出来るようになりましたので、今までの寺小屋は廃止され、学制に準拠した小学校が設立されました。

制度の上では、小学校は、下等小学校（六歳～九歳）上等小学校（十歳～十三歳）の八か年とされていました。こんな制度で発足した学制ではありましたが、当初は寺子屋の発展として、従来自宅で行われた寺子屋が寺院に変わるなどのことはありましたが、ほとんどが下等小学校のみを設立対象として発足しています。現在の小学校区ごとにまとめてみましたが、寺院でないのは石畑の積流第一義校外二校だけで残りは全部寺院が学校となっています。

**学制による学校一覧**

（明治十年調）

| 学校所在地 | 創立年月 | 校名 | 充当校舎 | 校下 | 現在の学校 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高田 | 明治六年三月 | 藍田学校 | 寺院 | 島田・押越・五日市・直江 | 養老小学校 |
| 烏江 | 〃 十年 | 明倫学校 | 〃 | 烏江 | |
| 沢田 | 〃 〃 | 厚益学校 | 〃 | 沢田・乙坂 | |
| 上方 | 〃 六年 | 積流第三義校 | 〃 | 上方・桜井・竜泉寺 | |
| 石畑 | 〃 | 〃 第一義校 | 民家 | 石畑・勢至・柏尾 | |
| 大墳 | 〃 九年 | 文開学校 | 寺院 | 大墳 | |
| 大跡 | 〃 六年五月 | 時習学校 | 〃 | 大跡・口ヶ島・飯ノ木 | 広幡小学校 |
| 岩道 | 〃 〃 | 立心第二学校 | 〃 | 西岩道・岩道・上之郷 | |
| 大巻 | 〃 六月 | 瑛玉義校 | 〃 | 大巻 | 池辺小学校 |
| 根古地 | 〃 九月 | 育雛義校 | 〃 | 根古地・同新田・大場・釜段・駒野新田 | |
| 有尾 | 〃 〃 | 悠久義校 | 〃 | 有尾・横屋・田 | 上多度小学校 |

| 学校所在地 | 創立年月 | 校名 | 充当校舎 | 校下 | 現在の学校 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小倉 | 明治六年四月 | 読雲義校 | 寺院 | 小倉 | 上多度小学校 |
| 鷲巣 | 〃 〃 | 竜門義校 | 〃 | 鷲巣・白石・明徳 | |
| 若宮 | 〃 六月 | 登高分局 | 〃 | 若宮・船見 | |
| 下笠 | 〃 十月 | 立心第一学校 | 〃 | 下笠 | |
| 大野 | 〃 〃 | 〃第三学校 | 民家 | 大野 | 笠郷小学校 |
| 栗笠 | 〃 〃 | 勉旃義校 | 〃 | 栗笠・烏江 | |
| 船附 | 〃 十月 | 修文義校 | 寺院 | 船附 | |
| 飯田 | 〃 四月 | 敬業義校 | 〃 | 飯田・蛇持・飯積・祖父江・金屋・大坪 | 養北小学校 |
| 江月 | 〃 〃 | 〃分校 | 〃 | 江月 | |
| 橋爪 | 〃 二月 | 日新義校 | 〃 | 橋爪・中・豊・安久・高畑・大墳 | |
| 宇田 | 〃 三月 | 致遠義校 | 〃 | 宇田 | 日吉小学校 |
| 室原 | 〃 七年二月 | 原生義校 | 〃 | 室原 | |

右の表を見て気付いた人もあると思いますが、〇〇学校というのと〇〇義校と呼ぶのがあります。学制は制定したものの其々（それぞれ）の学校の建築費や学校維持のための諸経費は、政府の責任で出すことが至難の時代でしたので、制度は作ったが諸経費は住民の負担するところとなりました。財源を土地有志の寄付に求めて設立する学校は義校方式と言いました。文献によると、義校方式の古くから普及していたのは隣りの名古屋藩であったといわれています。本県も義校方式が普及していた県であったようです。明治六年県下の寄付金総額四十七万四百三十円七十八銭七厘で全国最高であったと言われています。

教育内容は、学制に準拠して各学校で定めて認可をうけることになっていました。これを教則といいますが、どんな教則が定められていたかは次の下等小学教則をみて下さい。もちろん下等小学校は八級の段階づけがあったことは前にも述べましたし、この表を見ても理解できます。

生徒は半年毎に行われる試験に合格しなければ上級に進むことが出来なかったと言います。

教則を見てみると、読み、書き、そろばんが主たる内容であります。して、社会科・理科に類するものは、問答という内容で僅かにとりあげられているにすぎません。

**下等小学教則（明治六年五月）**

| 教科目 | 第一級 | 第二級 | 第三級 | 第四級 | 第五級 | 第六級 | 第七級 | 第八級 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 読物 | 万国地誌略 巻三<br>万国史略 巻一・二 | 日本史略 巻二<br>万国地誌略 巻二<br>地図 | 日本史略 巻一<br>万国地誌略 巻一<br>地図 | 小学読本 巻五<br>日本地誌略 巻二<br>地図 | 小学読本 巻四<br>日本地誌略 巻一<br>地図 | 小学読本 巻三<br>地理初歩<br>地球儀 | 小学読本 巻一・二 | 五十音図<br>濁音図<br>単語図<br>連語図<br>小学読本 巻一ノ二回 |
| 算術 | 容易ナ分数（小学算術書） | 四術合法（小学算術書） | 除法（小学算術書） | 乗法（小学算術書） | 減法（小学算術書） | 加法（小学算術書） | 乗算九々<br>羅馬数字 | 数字図<br>算用数字図<br>加算九々 |
| 習字 | 草書（手紙ノ文） | 草書（手紙ノ文） | 草書 | 行書 | 習字本（楷書） | 習字本（楷書） | 習字本（楷書） | 習字本（仮名） |
| 書取 | | | | | | 小学読本中ノ句 | 単語 | 五十音単語 |
| 作文 | 容易ナ手紙ノ文 | 容易ナ手紙ノ文 | 前級ニ同ジ | 前級ニ同ジ | 単語中ノ一、二字又ハ一句ヲ題トス | | | |
| 問答 | 万国地誌略<br>万国史略<br>博物図 | 日本史略<br>万国地誌略<br>暗射地図 | 日本地誌略<br>日本史略 | 前級ニ同ジ | 日本地誌略<br>地図<br>地球儀 | 形体線度図<br>地理初歩<br>地球儀 | 人体ノ部分<br>通常物色ノ図 | 単語図（諸物ノ性質・用ヒ方） |
| 復読 | | | | | | | | |
| 諸科復習 | 既習教材総復習 | | | | | | | |
| 体操 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 体操図 |

### (3)義務教育のはじまり

学制は公布され、それぞれ学校教育が始まりましたが、就学率は四〇%(明治十年)にも達しない状態でありましたので、学制改正の動きが起こり、明治十二年新しく教育令を公布し、今までの学制は廃止されることになりました。

学校を作ることも義校制をやめて、村ごと又は数か村連合で公立学校を作ることとし、就学義務についても、六歳から十四歳までを学齢と定め、又土地の情況によっては、学齢期間八か年を四か年と短縮してもよいということも決められました。又、四か年も毎年四か月ずつ授業をすればよいことになりましたので、同じ先生が二又は三の学校の先生を兼ねることもできたわけですし、子備の立場から言えば一年間で四か月間だけ登校すれば進級が認められる極めて弾力的な教育令が公布されたわけです。しかし、これと共に県布達で学校区域も定められました。当町内の関係学区は次の通りでした。

第三学区　沢田村　桜井村　上方村　牧田村　一之瀬村
第四学区　島田村　押越村　竜泉寺村　直江村　五日市村　大跡村　飯之木村　口ヶ島村
第五学区　鷲巣村　白石村　明徳村　石畑村　柏尾村　勢至村　小倉村　横屋村　田村　有尾村　大跡新田　津屋村　若宮村　船見村　志津村　志津新田
第六学区　大巻村　根古地村　根古地新田　大場村　大場新田　釜段村　駒野新田
第七学区　下笠村　西岩道村　上之郷村　岩道村　栗笠村　船附村　大野村
第八学区　烏江村　江月村　高渕村　上屋村　大外羽村　多芸島村　上笠村　野口村
第九学区　飯田村　飯積村　金屋村　大坪村　蛇持村　祖父江村　大跡村　安久村　高畑村　宇田村　橋爪村　中村　豊村　乙坂村

この様にだんだん整備はされてきましたが、全国の統計を見てみると、明治十七年の就学率は男子は六九%、女子は三五%、全体では五三%程度にしかなりませんでした。そこで再び学校制度全般にわたる改正の気運が盛り上がりました。

### (4)近代教育制度の確立

今までの小学校を尋常・高等の二等に分け、父母は学齢児童ば尋常小学校を卒業するまでは就学させねばならないとする義務制を課した小学校令(明治十九年四月)が公布されました。同時に、尋常(五年課程・県立)高等(二年課程・官立)の中学校令、先生を養成するための師範学校

令、更に最高の学術技芸を教授し、専門家を養成するための帝国大学令などが同時に公布されました。なお、今までの学校はそれぞれの学校で教則を定めて願い出ることになっていましたが、改めて小学校の学科程度について、尋常・高等の修業年限は各四年とし、使用する教科書も、文部大臣の検定したものに限ると定め、初めて教科書検定制度が採用されました。当地域でも、これらの教育令に合わせて学校の整備が義校制から公立化の方向へ進められました。

次のその進行状況を現在の小学校校区に合わせて掲載をまとめてみました。

| 現在の校区 | 当時の名称 | 設立年 |
|---|---|---|
| 養老小学校 | 島田尋常小学校 | 明治十九年 |
| | 烏江尋常小学校 | 明治二十二年 |
| （明治三十五年　統合して高田尋常小学校と改称） | | |
| | 鷲巣尋常小学校 | 明治十九年 |
| （明治二十六年　分離して石畑尋常小学校と改称） | | |
| 本郷尋常小学校 | | 明治二十年 |
| （明治三十五年　統合して沢田尋常小学校と改称） | | |
| 北大墳簡易小学校 | | 明治二十二年 |
| （明治二十四年　改築して大墳尋常小学校と改称） | | |
| 島田高等小学校 | | 明治二十一年 |
| （明治二十五年　高田高等小学校と改称） | | |
| 広幡小学校 | 口ヶ島尋常小学校 | 明治十九年 |
| | 岩道尋常小学校 | 明治二十五年 |
| （明治三十年　統合して広幡尋常小学校と改称） | | |
| 上多度小学校 | 鷲巣尋常小学校 | 明治十九年 |
| | 小倉尋常小学校 | 明治十九年 |
| （明治三十一年　統合して上多度尋常小学校と改称） | | |
| 池辺小学校 | 大巻尋常小学校 | 明治十九年 |
| | 根古地尋常小学校 | 明治二十二年 |
| （明治三十年　統合して池辺尋常小学校と改称） | | |
| 笠郷小学校 | 下笠尋常小学校 | 明治十九年 |
| | 船附尋常小学校 | 明治二十二年 |
| （大正七年　統合して笠郷尋常小学校と改称） | | |
| 養北小学校 | 飯田尋常小学校 | 明治十九年 |
| （明治三十年　小畑尋常小学校と改称） | | |
| 日吉小学校 | 宇田尋常小学校 | 明治十九年 |
| （明治二十七年　日吉尋常小学校と改称） | | |
| | 室原尋常小学校 | 明治二十六年 |
| | 栗原尋常小学校 | 明治二十六年 |
| （明治三十年　統合して合原尋常小学校と改称） | | |

義務制でない高等科についても、島田高等小学校が明治二十一年に開校されましたのが始まりですが、（後に高田高等小学校と改称）石畑高等小学校（大正十五年）沢田高等小学校（昭和二年）広幡高等小学校（大正六年）上多度高等小学校（大正五年）池辺高等小学校（大正五年）船附高等小学校（明治二十八年）小畑高等小学校（大正五年）日吉高等小学校（明治二十七年）合原高等小学校（明治四十二年）と設立年度にちがいはありますが、それぞれの小学校に併設するようになりました。

一応、尋常科高等科ともに整備の終わった段階における学校の規模等は次の通りでありました。

（大正十一年四月調）

| 学校名 | 校下区域 | 校下戸数 | 所在地 | 校舎坪数 | 校地 | 在籍児童 尋常 | 在籍児童 高等 | 就学率 | 学級数 | 教員数 | 経常費 | 校長名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高田尋常高等小学校 | 高田町 | 九七四 | 高田 | 三八 | 一六一八 | 五五一 | 一五六 | 九九・七三 | 一五 | 一七 | 一〇、三九〇 | 関谷竜逸 |
| 沢田尋常小学校 | 沢田・桜井上方・五日市 | 三三九 | 沢田 | 一五一 | 五七三 | 一六〇 | | 九九・五三 | 四 | 四 | 六、八五六 | 杉野松二 |
| 石畑尋常小学校 | 石畑・柏尾・白石明徳・竜泉寺・勢至 | 三一三 | 石畑 | 一五一 | 五七六 | 二一三 | | 一〇〇・〇〇 | 五 | 四 | | 勝野金吾 |
| 広幡尋常高等小学校 | 広幡 | 二九〇 | 口ヶ島 | 三一七 | 一〇六七 | 二一〇 | 三 | 一〇〇・〇〇 | 七 | 七 | 五、一八八 | 高木貢 |
| 上多度〃 | 上多度村 | 三四七 | 有尾 | 三六八 | 二〇五二 | 二七八 | 四三 | 九八・八九 | 七 | 七 | 五、五七七 | 奥村清之助 |
| 池辺〃 | 池辺村 | 六〇九 | 根古地 | 二三五 | 一四七五 | 四七四 | 四三 | 九九・八三 | 一〇 | 一〇 | 七、一三〇 | 吉田貞造 |
| 笠郷〃 | 笠郷村 | 七六三 | 船附 | 五六六 | 一四九六 | 三八〇 | 七六 | 九九・二一 | 一三 | 一五 | 一〇、〇〇五 | 丹羽鎌吉 |
| 小畑〃 | 小畑村 | 二六四 | 飯田 | 三四六 | 八四一 | 二一六 | 四五 | 九九・二七 | 七 | 六 | 四、九八八 | 久保田拙耳 |
| 日吉〃 | 日吉村 | 三六三 | 中 | 三一二 | 二〇七〇 | 二五七 | 六一 | 九九・七七 | 七 | 六 | 五、〇六〇 | 桑原新一 |
| 多芸尋常小学校 | 多芸村 | 三三五 | 直江 | 二四〇 | 六六九 | 三四五 | | 九九・〇六 | 六 | 六 | 四、二九六 | 山幡庄平 |
| 合原尋常高等小学校 | 合原村 | 不詳 | 栗原 | 不詳 | 不詳 | 一〇八 | 一三 | 不詳 | 不詳 | 不詳 | 不詳 | 宇佐美網雄 |
| 下多度尋常小学校 | 下多度村 | 四二八 | 津屋 | 三八五 | 一三四〇 | 二八六 | 三〇 | 九八・八二 | 七 | 七 | 五、四二七 | 安田義孝 |

其の後再三の法令改正により、義務教育の修業年限を二か年延長し、尋常小学校六か年が義務化（明治四十年）されました。教科書についても教科書をめぐる不祥事件が起こったので、教科書の検定制度をやめ、国定教科書制度を実施することになりました。（明治三十六年）

なおさらに、明治二十七・八年に行われた日清戦争、明治三十七・八年の日露戦争が学校教育体制を整えることの大きな原動力となりました。

そのほか、大正三年～七年へかけて行われた第一次世界大戦には、わが国はこの大戦の中心国ではありませんでしたが、同盟団との関係もあり、止むを得ず参加国となりました。

戦争は新しい科学へと発展し、戦前の教育では追いつけない情勢となってきました。

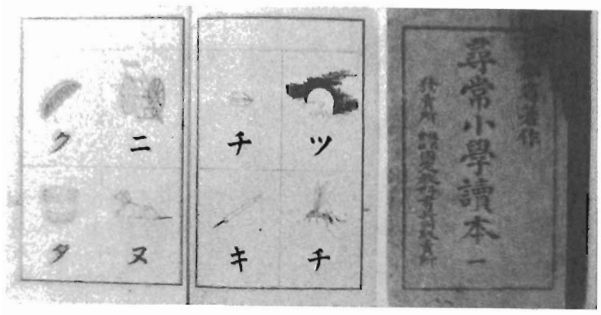

国定教科書

我が国の教育界でも、戦後教育特に重視して活発になったものとして、理科教育や体育振興等があります。それとともに大きく変わったのは軍国主義が国内のすみずみまで行き渡ったことです。

すなわち、今までの小学校令は廃止され、新しく国民学校令が出されました。（昭和十六年）この結果、呼び名の上でも尋常科が初等科に変更され、戦力増強のための国民教育が始まりました。

昭和十六年十二月、太平洋戦争（第二次世界大戦）が始まると、「勝つまでは」を国民教育の合言葉として、軍国主義が国内に充満、徹底した錬成教育が実施されました。

しかし、世界の大国、中国はもちろんアメリカ、イギリス、ソ連を相手とする戦争遂行には無理がありました。戦争の様子もすっかり変わり、広島・長崎に原子爆弾が投下され、一瞬にして都市は全焼して荒野と変わるなどのこともあり、昭和二十年八月、終戦の詔書が日本放送協会の電波を通じて天皇自ら放送されることになり、三年有半続いた第二次世界大戦も終結することとなりました。

### (5)戦後の教育

戦争による荒廃のなかで迎えた終戦処理は、「平和日本」を建設する、民主主義から始まりました。教育面でも、物資不足のなかで始まった新教育民主主義教育が「新日本建設の教育方針」として発表されましたが、再建は容易なこ

とではありませんでした。

軍国主義であった日本が軍隊を持たない平和主義の国に生まれ変わるということで、教育の憲法ともいうべき教育基本法から学校教育法などが昭和二十一年から三十年頃にかけて基本的な枠組が出来あがりました。なお昭和三十五年頃まで教育内容や学校のあり方等についての法律が制定され、今の学校がとりあげている学校給食、学校図書館・学校保健などが整備されました。もちろん、この改革で義務教育も九か年となり新制度の小学校・中学校・高等学校が六・三・三制度として出発したわけです。

町内の小中学校も現在に至るまでには、分離統合が再三行われました。特に中学校は単独では開校がむずかしく、町村合併前は組合立を余儀なくされました。実情は下の表の通りです。昭和五十九年三月養南中学校組合が解散して、すべての小中学校が養老町立として経営されることになり、現在に至っております。

なお、最近になって幼児教育の大切さが叫ばれるようになり、昭和五十四年四月養老小学校下を通園区域とする養老幼稚園が設立、引き続いて養北幼稚園・上多度幼稚園・日吉幼稚園・笠郷幼稚園が開園されて現在に至っております。未設置の地区は今後計画されると思います。

同和教育については、社会教育のあとにふれます。

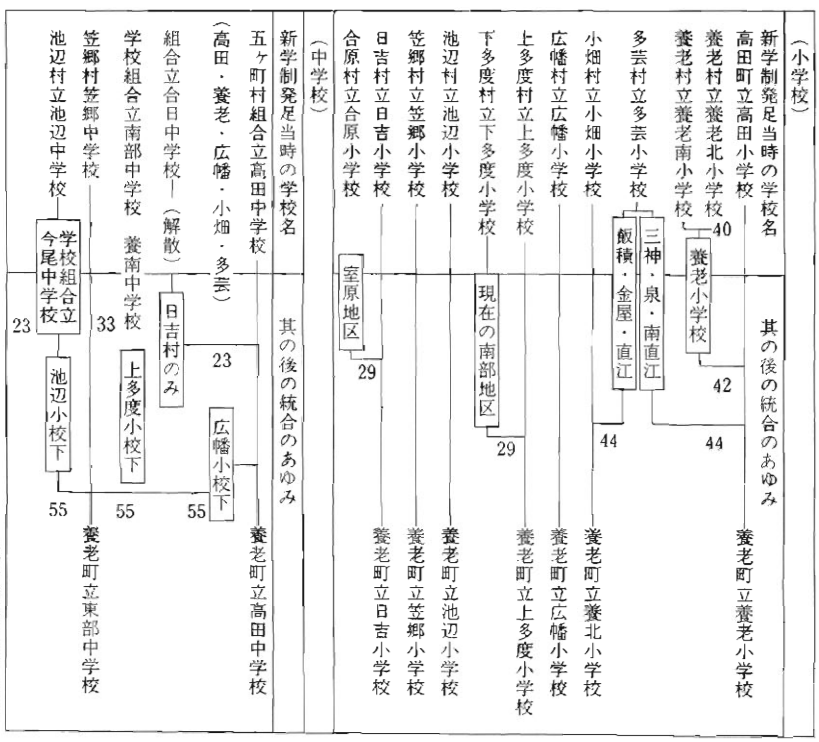

## 2、社会教育

### (1)明治から終戦までの社会教育

#### ①青年団と青年教育

江戸時代には「若連中」とか「若い衆」と呼ばれていた若者組織は、明治になって近代社会への脱皮をするため、明治二十六年青年教育の方策として実業補習学校規程を公布し、青年に夜学を奨励しましたが、これが契機か前後して各村毎に「若連中」が「青年団」に衣替えをしています。「養老郡誌」によりますと、池辺村が明治四十二年設立、小畑村が四十四年、上多度村が四十五年、その他の町村は大正二年が設立年月となっています。

県でも、青年団体実施要項をつくり、青年団の設置と健全な発達を促進するよう奨励しました。その要項の概要は次のようなことがらから出来ていました。

青年団体実施要項（大正九年県訓令甲第四六号）

1　青年団体は、青年の修養機関である。

2　市町村を単位として組織する。郡は、町村の青年団の連合機関として郡青年団を設置する。

3　団長の年令は十二歳以上二十五歳までとする。

4　団長その他の役員は団員により選ぶ。団体の顧問は、小学校長、教員、町村長等とする。

5　団体員は実業補習学校に入学し、規定の課程を修めさせる。

なお、この県の訓令と前後して、実業補習学校令の改正（大正九年）青年訓練所令公布（大正十五年）があり、青年教育の充実のよりどころが出来ました。しかし、これらの実業補修学校令や青年訓練所は、昭和六年の満洲事変が始まる頃から青年教育が一層重視され、昭和十年には、統合されて、男子五か年制の青年学校令が公布され、各町村毎に次の様な青年学校が誕生いたしました。

高田町農商青年学校・養老村農業青年学校・広幡村農業青年学校・上多度村農業青年学校・池辺村農業青年学校・笠郷村農業青年学校・小畑村農業青年学校・多芸村農業青年学校・日吉村農業青年学校・合原村農業青年学校等です。

昭和十二年日中戦争が始まると共に、国内での青年団活動がますます重視され、ついに、昭和十四年には青年学校は男女共に義務制となりました。昭和十六年太平洋戦争に突入すると、高度国防体制の確立という方針により、組織も統制されてきましたが、青年の大半が軍事工場に出て働くため、農村の青年層は極端に減少、各町村毎の青年学校の存立もむずかしくなりましたので、止むを得ず、昭和十八年には、高田町を中心とする養老郡中部青年学校となり、女子部は高田実科女学校として併設されました。

東部地区は、笠郷村・池辺村・上多度村・下多度村青年学校が統合して養老郡東部青年学校となり、あいていた県立原蚕飼育所の建物を利用して開校しました。

### ②婦人会

本県においては、昭和五年、冊子「婦人会振興のために」を発行し、市町村に婦人会を設置するよう奨励されましたので、当町でも旧町村ごとに婦人会が設置されました。

この婦人会とは別に「愛国婦人会」と呼ぶ婦人会もあり、軍事救護、社会事業等を行うことを目的として設立されていました。なお日支事変が始まると各町村には、地域婦人会・愛国婦人会・国防婦人会の三団体があるなど不都合なこともありましたので、昭和十七年には一本化され、名称も大日本婦人会〇〇支部と改められ、国内の守りとして重要な役割を果たすようになりました。もちろん各戸の主婦を会員とし、戦争が激しくなるにつれ、防空訓練を行いながら、衣、食、住の節約をモットーとして活動しました。

## (2)終戦後の社会教育

### ①生まれかわる社会教育

学校教育が新制中学校の発足で義務制が六か年から九か年に変わると同時に、義務制であった勤労青少年のための青年学校は廃止されました。したがって新制中学校三か年を修業したものはその上に三か年の高等学校と四年の大学制度が設けられ、六・三・三・四制度が完成したわけです。又働く青少年のために、四年制の定時制高校と通信教育の高等学校制度が設けられましたので、戦時中設立されていました組合立のそれぞれの青年学校は廃止され（昭二二）高田に町村学校組合立の定時制の高田高等学校が設立され、勤労青少年の勉学の道を開きました。

なお、青年団も廃止され、新しく民主化された地域青年団が結成されました。当時の在郷青年は、外地からの引き上げ者も多くて、いずれも敗戦の中から立ちあがろうとした新しい青年たちでありました。青年団員は多くのグループを作り教養の向上に努めましたが、満足するまでにはいたらなかったので、団員の中から青年学級開設の声が高まってきました。各町村では、県の補助金も受けて、青年団と密接不離の青年学級を開設し、青年の教養の向上と産業教育の充実につとめました。

### ②成人教育

成人教育の中で、従来活発に活動していた婦人会は、戦時中の大日本婦人会を解散、昭和二十二、三年に各町村ごとに地域婦人会が誕生いたしました。しかもそれらの婦人会も青年団同様婦人学級開設の気運が高まり、昭和二十三

年には上多度婦人会、昭和二十四年には日吉婦人会がそれぞれ県の指定を受けて婦人学級の成果を発表するなど、婦人の民主化や教養の向上に努めました。

この様な社会教育の民主化が進行するなかで、昭和二十四年には新しく社会教育法が公布され、各地区に小学校の施設や既設の集会所をあてるなどして、形だけの公民館が設立されるようになりました。これが町村の教育行政の中に社会教育を位置づけた今の社会教育制度の誕生とも言えるのです。昭和二十九年九町村合併により、養老町が誕生いたしましたが、旧町村の公民館や団体はそのまま残り、それぞれの地域に即した社会教育を推進し、学級活動、団体活動ともに花々しい活躍を続けました。

新生養老町といたしましては、昭和三十四年養老町公民館を設置、主事も置きましたが、実際の活動は出来ませんでした。ようやく昭和四十年になり旧養老税務署の払い下げを受けて、待望の中央公民館が発足、専任の館長、職員を置いて、全町を対象とする講座、結婚式、団体育成並びに各地区公民館の連絡調整を行うなど、現在の公民館活動の基礎づくりが進められました。

社会教育の進展には、社会教育委員や公民館運営審議会の活動が必要なことは言うまでもありません。始めは、公民館運営審議委員が社会教育委員を兼ねていましたが、その活動の重要性から、昭和四十九年に社会教育委員会規則を制定し、町社会教育計画の策定に当たることになりました。

### ③青少年育成

昭和三十四年、青少年の健全育成をめざして、青少年問題協議会設置条例を制定し、早速、委員を委嘱し活動を開始いたしました。

まず、昭和四十一年には全国に先がけて明るい青少年の町宣言が養老町議会で議決され、愛の町づくり運動が進められることになりました。

明るい青少年の町宣言に関する決議

近時国内に於いて、青少年育成に関する関心はとみに高まりつつあります。

次代を担う青少年を明るい環境のなかで健全に育成することはきわめて重要なことであり、我々町民の責任であるとともに、青少年が誇りと、責任を自覚し、心身ともに健やかに育つよう指導をはからねばならない。

ここに、児童憲章十五周年にあたり全町民の協力により明るい青少年の町とすることを宣言する。

右決議する。

昭和四十一年七月二十三日

翌四十一年には町長を会長とする青少年育成町民会議が結成され、四つの部会・九つの支部を設けて、町ぐるみ推進にあたる体制が整えられました。なお、町民の願いをこめた町民憲章も四十八年三月制定され、今日の町民憲章推進活動などもこれをよりどころとして始められることになりました。

子供会についても、昭和三十四年双葉子ども会が発足したのを契機に、育成機関のことがとりあげられ、昭和三十七年上多度地区全域を対象とする児童福祉会が結成されました。この動きは全町に波及し、町育成協議会が結成されることになり、その後福祉会も子供会育成会と改称、今日に至っています。なお子供会の健全発展のため、子供会育成協議会の果たした役割は大へん大きなものがありましたが、友愛・理想・奉仕を綱領に、学業の余暇を社会福祉と子供の幸福のために捧げようとする高校生の団体、養老VYSが結成され活動を始めたことも特記したいことです。

### ④幅広い社会教育

青年団、婦人会など成人教育をとりあげた公民館活動が新しい社会教育の軸となりましたが、それとともに、余暇の善用ということでスポーツを楽しむ町民が多くなり、昭和三十七年体育指導委員に関する規則が制定されました。

スポーツ人口の増加に伴い、町民体育館を始め多くの町営・民営のスポーツ施設の整備が進められました。なお、一般町民を対象とする体力づくりを進めるために、体育振興会（昭四十九）が各地区に一斉に結成され、一方で郡体育協会の下部組織として養老町体育協会が設立され（昭和四十九年）競技力の向上に努めたこと、剣道・バレー・野球などを錬成するスポーツ少年団が各地区で結成されると共に、アマチュアスポーツを普及振興して、より町民の体力向上を図ることを目的とする財団法人養老町体育連盟が設立（昭和六十二年十二月）されました。なお、これにさきだって、昭和六十年九月二十四日、養老町議会において「スポーツの町」を宣言され、町一丸となって、スポーツの振興と共に青少年の健全育成を図る方策が樹立されたことなども忘れてはいけないことです。

そのほか、芸術文化活動として、昭和三十年養老町文化財保護条例制定を契機として、昭和三十五年、村上弁二氏を中心とする養老研究会が発足しましたが、それが養老町文化財保護協会に発展し、文化財審議会とともに文化財保護活動にあたりました。

養老町美術展については、第一回美術展が昭和四十一年

に開かれました。本年は回を重ねること二十四回、出品者も一、二〇〇人と多くなりました。

### 3、同和教育

戦後の民主国家建設のなかで、大きくとりあげられた問題に、部落差別の解消があります。特に同和対策審議会の答申に基き制定された同和対策事業特別措置法が出来た昭和四十四年以降、教育を含む行政の中で大きな変化をもたらしてきました。

当町でも、昭和五十年、同和対策課が新設され、同和問題の完全解消のため、いろいろな施策が行われてきました。同和対策事業特別措置法は、最初は十年間の時限立法でありましたが、その後三か年の延長があり、更に地域改善対策特別措置法と名称も変えられ、更に五か年の延長が行われました。その後、更に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」と名称が変わり、現在に至っております。

同和対策課がとりあげた事業には、地域の環境改善問題、住宅問題、産業職業に関する問題、教育問題、福祉対策等積極的な取り組みが進められてきました。

教育・啓発についても、学校教育と社会教育の両面から、全町的立場に立ち、養老町教育の最も大切な課題として進められてきました。それぞれの教育部門別に概要を述べますと、

#### ①学校教育

当町では、特別措置法が制定される以前、高田中学校がこの問題を取り上げ「完全就職を期するには」のテーマで二回に亘り文部省から研究指定の委嘱を受けています。

なお昭和四十五、六年には養老町内の小中学校全部が研究を進めるのであるという地域指定をうけました。

この地域指定を契機として、昭和五十一年度からは町単独で研究推進校を指定し、昭和五十七年度でようやく一巡しました。一巡完了のときに更に文部省からの同和教育推進地域指定の話がありましたので、養老小学校を研究中心校として町内全職員で研究に取り組みました。

研究会当日は、県内は勿論県外からも沢山の参観者があり、盛大な研究発表会となりました。

その後、社会教育との連携をはかりながら、同和教育啓発九ヶ年計画を立て、スリーステップ方式（第一年目―団体交流、第二年目―公民館を中心とした啓発、第三年目―学校・ＰＴＡを中心とした研究発表）で町内各地区の教育・啓発活動を推進しています。

#### ②社会教育

学校教育と歩調を合わせながら、地区の公民館が主体的

にこの研究に取り組みました。映画会、講演会、交流会等方法はいろいろ行われましたが、これも学校教育における研究推進校の指定に合わせてその地域を推進地区に指定し、勢力的に啓発活動を進めてきました。特に、婦人会、老人会、スポーツ少年団、子ども会等の交流事業を通じて地区内外の違和感の解消につとめています。

部落差別の完全解消といいますものの、最後はこれに取り組むひとりひとりの心の問題と考えます。ねばり強く、長期に亘(わた)る覚悟でこの問題にあたることが大切なことと考えます。



同和教育研究会風景

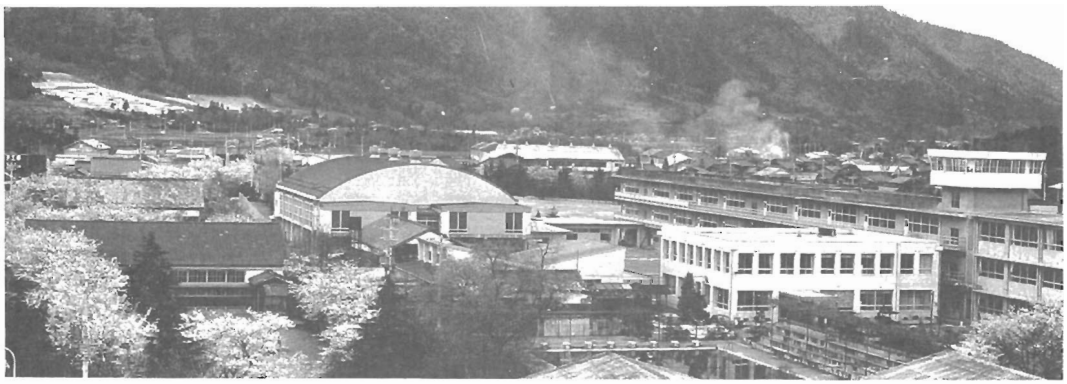
30年後木造建築は殆ど無くなる。同じ位置に建築される


町村合併時の高田中学校校舎全景（当時優良施設校）

## 四、災害・安全

昔の恐ろしいこと、いえば「地震・雷・火事・おやじ」といわれたように、天災は最も恐しいことでした。中でも水害は、農作物はとれず食物さえなくなり、その上、家や田畑まで流してしまいました。又、それにつれて伝染病が流行して多くの人々が苦しみ、惨めなものでした。

### 1、水害と治水

明治の新時代になっても、水害は毎年のごとく繰り返えされました。住民は生命財産を守るため、江戸時代の藩のわくをはずしてより広い範囲、より強固な連帯で水防を考えるようになりました。

一八七八年（明治一一年）は「水防規則」及び「水防組編成例則」を決め、水害のおそれのある町村はこの規則にならって水防組・水防組織・規約をつくって近代的な水防体制を形づくりました。更に明治十三年「町村会法」の布告によって水利土功会に再編成されました。（多芸輪中土功会は町史通史編下八九二頁参照）

非常の時、一般水夫招集の場合は太鼓で、決壊入水して避難の場合は早鐘をつくことになっていました。それで暴風雨洪水の際には、各地の輪中で太鼓や早鐘が昼夜の別なく鳴り響き、人々は異様な形相で、人や物の避難をし、水との戦いをしました。人々は太鼓や鐘の鳴る方向や音色によって、いまの太鼓は○○輪中だ、いまの鐘は○○輪中だと判断しました。

とくに大災害を受けたのは、一八九六年（明治二九年）九月の大洪水で、西・南濃の河水はことごとく決壊し、赤坂まで大海原となり、大垣城の石垣の中段まで水位が高くなったといいます。現在でも、石垣の西北に、その時の水位が標示されています。無残な洪水によって大きな犠牲を払った住民は、二度と水難を繰り返さないために真剣に大規模な努力が続けられました。

喜多輪中組合（飯積輪中、祖父江輪中、江月輪中、蛇持輪中、室原輪中）を作って、それぞれの堤防を強化しました。しかし、多少の決壊は続きました。

**牧田川の治水**　牧田川が養老町に入る西部地域から烏江へ至る南北の地域、揖斐川に合流する下流地域は、用水と排水、洪水が複雑にからみ合い、更に小輪中間の利水が相反し、水が多くても、少なくても争いが続きました。これを水争いといいます。

昭和六年牧田川下流改修促進委員会がつくられました。委員は東島卯八・佐竹直太郎・石原敏夫・大久保精一郎・小野文五郎・西脇光次郎・佐藤豊次郎・松永金吾・山田貞



佐竹直太郎翁之碑



牧田川改修工事

策・野津乙吉・西脇哲次・谷金吾です。

治水計画は烏江の牧田川・杭瀬川合流点から下は国が行い、こゝから広瀬橋まで八キロメートルは県が行うことになりました。この計画に大きな貢献をしたのは佐竹直太郎です。（町史通史編下人物の項参照）

昭和十一年二月待望の烏江の合流点拡大の工事が始まりました。

この工事は牧田・杭瀬両川の合流点附近と大垣市高渕町地先の狭いところを4メートル川幅を拡張し、また、こゝで合流していた杭瀬川を牧田川と併行し新川を作り、背割堤によって分流し、約二、八五〇メートルの船付で合流させようとするものでした。

この工事は日中戦争や第二次大戦によって一時中止されたが、終戦後の昭和二十一年七月地元多芸輪中・喜多輪中・大垣輪中ならびに大垣市は牧田川改修促進会を結成し、地元の援助を得て幾度となく当局に陳情しました。

その結果、工事が再開継続されるようになりました。当時、物価高、資材入手難、労力不足等で多大の苦心苦労があったけれども、地元がよく協力し完成につとめました。

その結果、昭和二十五年三月、多年望まれた高渕抜工事が完成しました。

この工事と共に多年の用水についても解決されました。広瀬ダムや牧田川用水などは、当時の近代科学の粋を集めた大工事でした。

**水防倉庫**　諸色庫ともいわれ、洪水に備えて、およそ、堤防



牧田、杭瀬川の分流記念碑

上一キロメートルごとに設けられており、その倉庫の中には河川の緩・急流に応じて平常から水防に必要な道具・器具がしまわれていました。

多芸輪中に二十七の水防庫がありました。

沢田上、沢田下、桜井大畔、五日市、高田楽野、烏江江東、烏江江西、押越、口ヶ島、岩道、舟付上、舟付下、大野、根古地、瑞穂、大巻上、大巻下、高柳、小坪、飯ノ木源氏橋、小倉上、小倉下、横屋、津屋、志津新田、戸田一、戸田二。

喜多輪中では十六の水防庫がありました。

日吉橋爪、安久、宇田、直江村前、直江内野、飯積、金屋、飯田、江月、祖父江村東、祖父江中堤、蛇持、大坪、養老橋、大野前、北浦。



水防倉庫

常備する資材器具は直江水防庫の例（急流河川）

杭木（長さ六尺以上）一〇〇本、杭木（長さ九尺以上）五十本、布木（長さ二十一尺以上）五本、空俵四百、麻袋百、かます百十五、松割木（一束四尺廻り）二十、むしろ十、もっこ十、もっこ棒五、たこ槌一、掛矢五、縄二十貫、亜鉛引針がね十三・五貫、ペンチまたはタガネ一、ワイヤロープ（長さ十五間）一筋、マニラロープ（長さ十五間）一筋、シャベル十、十字鍬四、じょれん六、石み六、のこぎり三、まさかり一、照明灯一、作業灯六、手ちょうちん一、カーバイト十二貫、たいまつ三百、肥松三十、火皿五でした。

**水屋**　人々は水難を避けるために家を地面より少しでも高くしようとしました。しかし、財力の関係で母屋はそのままで、かわりに水害時用の小屋をつくり、それだけを高くしました。これを水屋といい、いつも非常用の物品が用意されていました。

**養南水防事務組合の設立**　昭和三十四年八月の集中豪雨と同年九月の伊勢湾台風による大水害の後、水防組織の必要が痛感されて、世論が高まり、翌年の三十五年に創設されることになりました。それが、養南水防事務組合です。

組合加入地域は養老町、南濃町、海津町、輪之内町です。

## 明治・大正・昭和の三大災害

近代の百年間に起きた養老町の大災害は、明治二十四年の濃尾大地震、明治二十九年七月と九月の美濃大水害、昭和三十四年八月と九月の大水害です。

**濃尾震災**　一八九一年（明二四年）十月二十八日午前六時三十八分頃、揖斐川上流（北緯三十五・六度、東経百三十六・六度）を震源地とし、M八・四の激震でした。早朝の地震であったので、火災が発生し、被害をさらに大きくしました。山間部では陥没して、洪水さえ起しました。大地震は、数十年あるいは数百年の間隔で起きるといわれます。したがって、地震の体験者は少なく、被害を大きくします。この時は、地表に約百キロメートルに及ぶ断層を残しました。これを根尾谷断層といいます。地震学の研究には大きな貢献をしました。

しかし、惨害は非常に大きく、山は裂け、地は割れ、道路は寸断され、堤防は崩れ、橋は落ち、住む家は倒れ、岐阜・大垣・笠松では、大火災さえ起こし、多くの死傷者が出ました。養老町の被害は別表の通りです。

養老町は揖斐川流域に属して、震源地に近く、その上、地盤が弱く、被害建物は軽い部落で六十四%、重い部落で九十%になっています。

古老の話によれば、「寺参りの最中、突然の激震で、思わず、み堂の階段をころげる様に外へ飛び出し、藪の中へ逃げこんだ。同時に物凄い轟音と共に寺が倒れる、鐘付堂が倒れる、自分の家が倒れる。あちこちの家が倒れて、地獄のようだった。余震がつづき、何日も、庭に小屋掛けをして暮した。あんな恐しいことはなかった」。と、いつも話しました。幸いなことに、台風シーズンの雨期でなかったことが、平野部では、一難を避けました。

濃尾大震災の養老町の被害　　明治24年10月28日未明

| 町村 | 総人口 | 死者 | 総戸数 | 全潰 | 半濫 | 町村 | 総人口 | 死者 | 総戸数 | 全潰 | 半潰 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高田 | 2,770 | 8 | 615 | 44 | 125 | 大跡 | 414 | 3 | 73 | 29 | 44 |
| 養老 | 2,597 | 4 | 498 | 19 | 65 | 上之郷 | 296 | 7 | 49 | 40 | 8 |
| 上多度 | 1,244 | 3 | 239 | 5 | 40 | 船大着野 | 1,813 | 23 | 356 | 251 | 105 |
| 三郷 | 848 | 3 | 153 | 104 | 44 | 横曽根 | 647 | 1 | 111 | 53 | 58 |
| 大巻 | 1,526 | 1 | 253 | 114 | 139 | 栗笠 | 845 | 19 | 176 | 136 | 40 |
| 根古地新田 | 700 | 0 | 118 | 31 | 87 | 烏江 | 600 | 3 | 136 | 97 | 39 |
| 根古地 | 512 | 3 | 91 | 56 | 35 | 小畑 | 1,660 | 5 | 240 | 83 | 115 |
| 大場 | 375 | 1 | 67 | 46 | 21 | 日吉 | 1,727 | 1 | 364 | 7 | 15 |
| 釜段 | 344 | 0 | 61 | 37 | 24 | 直江 | 423 | 0 | 76 | 2 | 13 |
| 駒野新田 | 235 | 0 | 39 | 17 | 22 | 飯積 | 161 | 0 | 27 | 0 | 11 |
| 下笠 | 1,663 | 4 | 307 | 233 | 71 | 金屋 | 185 | 0 | 35 | 2 | 0 |
| 岩道 | 251 | 3 | 46 | 32 | 14 | 北大墳 | 701 | 0 | 106 | 5 | 16 |
| 西岩道 | 247 | 2 | 44 | 13 | 30 | 多芸 | 131 | 0 | 25 | 1 | 5 |
| 口ヶ島 | 382 | 0 | 70 | 17 | 48 | 室原 | 645 | 0 | 134 | 7 | 21 |
| 飯ノ木 | 523 | 0 | 106 | 34 | 72 | 計 | 24,465 | 94 | 4,615 | 1,515 | 1,327 |
| | | | | | | | | | | 32.7% | 28.6 |

地震の予知は研究されていますが、「天災は忘れられたころに来る」と昔からいい伝えられています。過去の体験を生かして、被害を最少限に止めれるように平素からの備えが大切です。

## 明治の美濃大洪水

一八九六年（明治二十九年）に七月と九月に二度も大洪水がありました。長良川、揖斐川の流域は至るところで堤防が切れて、北の赤坂から東の金華山の麓までも水がつき、南は伊勢湾に至る大海になりました。養老町でも養老山麓を除き、ことごとく水没しました。高い大垣城の石垣まで水が押しよせました。その標示の線は標高九メートルです。養老町内の平野部は〇～三メートルですから、屋根まで水がつきました。

どんなに悲惨であったか別表を参考にして下さい。住むに家なく、二度の水害で田畑は荒されて、食べることに困り、美濃地方は地獄になりました。

この大きな犠牲で、明治の大治水工事が断行されることになり、長良川が揖斐川へ、揖斐川が牧田川・津屋川へ、牧田川が小畑川へ逆流して被害を大きくしないよう、木曽、長良、揖斐の三川分流の完成工事と小河川の水落ちをよくする工事があちこちで進みました。この工事は大正、昭和と続き、現在も烏江・高渕地区では水防工事が続けられて

明治29年美濃の大洪水被害

| 被害 | 明治29年7月 | 明治29年9月 | 明治29年計 |
|---|---|---|---|
| 町村数 | 829 | 649 | 1,478 |
| 入水戸数 | 11,220 | 11,040 | 12,260 |
| 流出家屋 | 919 | 3,738 | 4,657 |
| 崩壊家屋 | 4,064 | 5,377 | 9,441 |
| 死者 | 49 | 158 | 207 |
| 罹災者 | 190,000 | 270,000 | 460,000 |
| 堤防決潰固所 | 2,228 | 1,058 | 3,286 |
| 堤防決潰間数 | 61,352 | 30,445 | 91,797 |
| 道路決潰固所 | 3,191 | 2,344 | 5,535 |
| 道路決潰間数 | 87,502 | 4,635 | 92,137 |
| 流失耕地 | 3,839 | — | — |
| 浸水耕地 | 38,391 | 37,007 | 75,399 |
| 墜落橋梁 | 3,515 | 1,385 | 4,898 |

います。水場地帯の歴史的な水とのたたかいです。

さて、明治二十九年七月十九日、午後十一時ごろより暴風が強くなり、翌二十日午前七、八時頃ますます激しさを加え、諸河川は満々と洪水が流れ、あちこちの堤防が危険になり、正午になって揖斐・長良及び大榑川の水量は、七メートル以上となり、木曽川も四メートルを越す増水で堤防は至るところで損所を生じました。翌二十一日になっても洪水はますます増水し、揖斐・長良・大榑川はそれぞれ八メートル、木曽川は五メートルを越しました。従って、洪水は堤防を越すところが出て来ました。一方豪雨は盆をくつがえすような状況で水防は困難をきわめ、堤防は至るところで大破し、なおも水防に努力したが、近くでは、五時三十分、勝賀村梶池の堤防が、今尾町鯰池の揖斐川筋の堤防が約三六〇メートルにわたって決壊し高須輪中は水びたしになりました。多芸輪中では津屋川筋の徳田新田堤防が決壊し、輪中内へ入水しました。ついで、八月三十日の大風による風雨、更に九月十一日夜の大風水による暗黒の被害は多くの死者さえ出しました。

二度の大洪水にあった輪中民の災害復旧は悲惨でした。農産物は皆無になり、出稼ぎにいく者、行商する者、漁業をする者、苦難を避けて他郷へ転住する者も多く出ました。大多数の人々は災害復旧へのたたかい、水防、治水に輪中意識をかり立てました。

**一九五九年（昭和三十四年）の八月と九月の洪水**　八月十三日午後七時五十分に牧田川根古地堤防が一二〇メートル決壊し多芸輪中二九〇〇ヘクタールが泥海となり、二十九日間にわたって湛水し、輪中民は悲惨な状態となりました。

この水害は、八月十二日から十三日にかけて、活発な前線活動と台風七号の北上に伴う影響で、西南濃地方では、四〇〇ミリメートルから七〇〇ミリメートルに達する記録的な豪雨があり、一方揖斐川上流部でも連続雨量六〇〇ミリメートルに達しました。なお、八月八日から九日にかけて、台風六号の影響を受け、西濃山間部で二五〇ミリメートル前後、平野部でも一〇〇ミリメートル前後の降雨が前ぶれのようにあって、堤防はゆるんでいました。

洪水は、杭瀬川上流の相川が破堤したけれども、高渕では警戒水位六・五メートル上廻る八・二九メートルの出水となり、牧田川では十三日午後六時計画高水位八・一二メートルを上まわる八・一五メートル（池辺）の水位となり、揖斐川本川は今尾で計画高水位八・六二メートルに対し、八・四五メートルにも達し、また八メートルを越える高水位が十三日午前三時から午後九時まで十八時間もつづきました。

根古地の破堤によって多芸輪中は約一七〇〇戸の家と一九七四ヘクタールの農地や十二箇所二一二五馬力の排水機など一夜のうちに水没し、住民は着のみ着のままで、周囲の堤防へ避難しました。

この大湖水のような水は、排水機の水没で活動できず、二十九日間の長期湛水の特異な洪水現象となりました。それは輪中の一番高い飯ノ木附近で標高五メートル、北から南へ傾斜した多芸輪中南端では、大巻で、マイナス〇・二メートル、昔、三〇〇ヘクタールに近い池であった下池地区では、最も低くくて、マイナス一・四メートルです。このような低平地の長期湛水であったので被害もいっそう大きくなりました。

被害状況は別表を見て下さい。

復旧状況は、

昭和三十四年八月十三日　堤防決壊

〃　八月十四日　決壊拡大防止、上流側に中聖牛一基沈設

八月十五日　仮締切着工、中聖牛・猪ノ子沈設、浚渫船で土砂堆積、土運搬、土俵積

八月三十日　水切完了、天端通行開始

九月二十日　仮締切完了、復旧工事継続中、九月二十七日伊勢湾台風で再び決壊す。

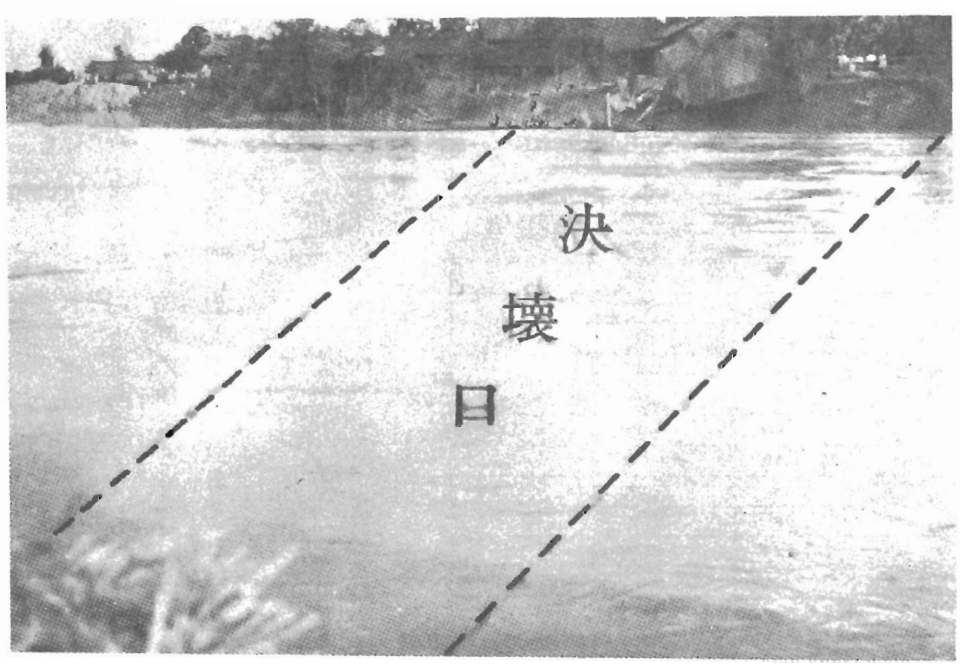


牧田川堤　決壊口（根古地）
巾150m　深さ10m

**伊勢湾台風による大洪水**　集中豪雨による大洪水も湛水からじょじょに水位が下るにつれ自衛隊の救援活動をはじめ、養老町の非被災地からの奉仕、親戚知人のはげましと救援によって、暑気にもめげず、まづ住居の整理、離散家族との同居が始まり、しばらく落ちつきを取り戻し、安堵の色が見えてきました。

ところが、九月二十六日昼ごろ、大きくて強い台風が当地方にとっては、最悪のコースである紀伊半島の潮岬に上陸するというニュースに再び、水害におののき、水片付け、家族の疎開、今度は、先の経験と家財道具をことごとく失っているので、手早な要領の良い作業となりました。

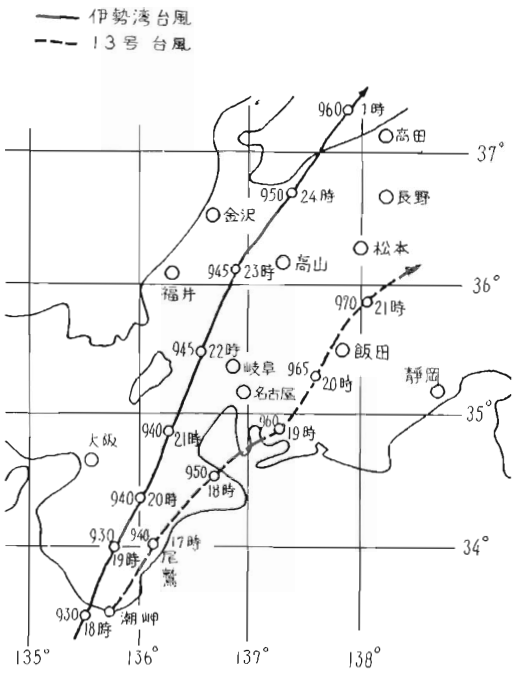


伊勢湾台風および13号台風(昭和28年)の経路図

夕方から夜半にかけて風雨は強くなり、木曽・長良・揖斐の三川は増水し、台風通過後、西風が落ちてきたころ、洪水は旧堤を乗り越え、仮堤防を崩し、再び決壊しました。

この時、三重県・愛知県の伊勢湾岸一帯は最高七メートル位の高潮が海岸堤に打ちつけ、至るところで破堤し、死傷者さえ続出する大惨害でした。

**災害救助法の発動**　九月二十七日午前三時二十五分、養老町に災害救助法が発動されて、国、県、町の救援活動が行われました。

**養老町の集中豪雨(一次)伊勢湾台風の一般災害**

| 区分 | | | 第一次災害 | 第二次災害 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 罹災者総数 | | | 11,962人 | 9,805人 | |
| 人的被害 | 死者 | | | 1人 | 1人 |
| | 負傷者 | | 3人 | 23人 | 26人 |
| | 計 | | 3人 | 24人 | |
| 住家の被害 | 全壊 | | 33戸 | 33戸 | 66戸 |
| | 流失 | | 17戸 | 8戸 | 25戸 |
| | 半壊 | | 1,538戸 | 1,445戸 | |
| | 浸水 | 床上 | 23戸 | 10戸 | |
| | | 床下 | 556戸 | 275戸 | |
| | 合計 | | 2,167戸 | 1,771戸 | |
| 非住家の被害 | | | 2,736戸 | 237戸 | |
| 農業被害 | 田 | 流埋失没 | 70町 | 42町 | 112町 |
| | | 冠水 | 2,024町 | 1,715町 | |
| | 畑 | 流埋失没 | 5町 | 2町 | 7町 |
| | | 冠水 | 163町 | 129町 | |
| | 合計 | | 2,262町 | 1,888町 | |
| 農作物被害金額 | | | 894,700千円 | 185,000千円 | 1,079,700千円 |
| 林業被害 | 苗畑 | | 200坪 | 400坪 | 600坪 |
| | 林産物被害金額 | | 15,000千円 | 10,000千円 | 25,000千円 |
| 水産被害 | 漁具 | | 200千円 | 400千円 | 600千円 |
| | 水産物被害金額 | | 25,000千円 | 5,000千円 | 30,000千円 |
| その他 | 生産品の被害 | | 2,495千円 | 500千円 | |

イ、災害救助活動

A　避難所の設備及収容　学校、公民館、寺院、野外避難所が二十四ヶ所収容延人員十二万九千六十一名でした。

B　炊出し給与　消防団、婦人会等の奉仕活動で九月二十六日より十月三十一日まで三十五日間、給食延人員は一二万九千六十一名でした。

C　飲料水の供給　長期湛水のため、自衛隊豊川、茨城部隊の給水セット三台、タンク車一台、ダンプカー二台の派遣を受け、九月二十七日から十月三十一日まで三十四日間実施、他に大垣市の散水車、借上の三輪車、ドラム缶等機械器具により十一月十日まで四十四日間給水しました。

D　被服、寝具等の必需品の給与　被害程度により、住家の全壊又は流失、住家の半壊床上浸水に区分されて配分支給されました。

E　医療救護　九月二十七日、早朝に日赤医療班、午後に県立岐阜病院医療班の派遣を受け、十月三十一日まで、決壊地南北に一班づつ配置されました。

F　学用品及び教科書の給与　被災小中学生の学用品及び教科書が支給され、早朝、開校、学習活動が行われた。アメリカの映画スターから、笠郷、池辺小の両被災地にピアノが寄贈されました。

G　応急仮設住宅の設置　全壊、流出の被災者の内、仮設住宅（建坪五坪、建設費十万円、貸与期間二ヶ年）二十三戸が建つ、国有林木材の払下げを仮設住宅一戸当十三石を災害発生前日の五割価格で受けました。

ロ、農林対策

A　耕地の復旧　十月十日牧田川の仮締切工事完了と共に、ただちに排水にかかり、十月十五日に排水を完了しました。多芸輪中地域内に流水した土砂、約七十五万立方米の排出については、町営又は県営委託事業、池沼埋立による干拓事業とを合わせて実施しました。

B　農地、農業用施設の復旧

公共災害

| | | |
|---|---|---|
| 農地 | 九ヶ所 | 一三二、一五九千円 |
| 農業用施設 | 二十六ヶ所 | 三八、九二〇千円 |
| 排水機 | 十二ヶ所 | 一三、九九五千円 |
| 湛水排除事業 | | 五二、三一八千円 |

小災害

| | | |
|---|---|---|
| 農地 | 六ヶ所 | 二九〇千円 |
| 農業用施設 | 五十五ヶ所 | 三、一六二千円 |

C　天災融資法の適用と資金枠の拡大

延一六一七件

一億六千八十万一千円

D　自作農維持創設資金

集中豪雨災害　一〇九四件　一億五百七十三万円
伊勢湾台風災害　二九二件　二千六百七十五万円

E　災害対策米穀の売渡

農家一五六二戸、もち二五四俵、うるち一万五千六百四十俵を売り渡しました。代金支払いは翌年払い。

ハ、救農土木事業の実施

被災農家の田・畑・道・水路などの復旧と農家の現金収入を得るために行われました。

耕地整備事業（区画整理）

| 地区名 | 面積 | 事業量 | 補助金 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 多芸輪中 | 一、四七九町 | 四七、六〇〇千円 | 三五、八〇〇千円 | 補助率 五〇% |

埋立干拓事業

| 地区名 | 面積 | 事業量 | 補助金 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 多芸輪中 | 六〇六反 | 二四、三九千円 | 七、三六千円 | 補助率 国庫五〇% 県費二% |

ニ、多芸輪中の復興計画

A　農業の近代化と養鶏振興

・共同利用農機具の購入
・鶏共同飼育管理所四ヶ所設置
・稚蚕共同飼育所、作業場設置

B　簡易水道の布設

水源四ヶ所、給水戸数千三百戸、人口七千四百人の給水が実施されました。

C　公営住宅の建築

五戸連棟の鉄筋コンクリートづくり三階の住宅三棟（根古地、大野、田）を建築しました。

一階は共同作業場、二階・三階は住宅になっている。

ホ、土木関係

国庫災害工事　道路、橋梁　五件　一、六四三千円
仮締切　一件　一、二〇〇千円
町単災害工事　道路、橋梁　二十五件　一、一七二千円
砂防　九件　二六、四〇三千円
水防　二、七八九千円
河川　十二件　五、一三〇千円

ヘ、文教関係

小中学校及び公民館の建物と備品は、総額三千六万二千二百八十三円をもって復旧し、災害以前の姿に

| 設備名 | 事業費総計 | 国庫補助金 | 町債 | 町一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 池辺小学校 | 七、七四六、二三四円 | 五、三八五、八〇〇円 | 一、七三三、〇〇〇円 | 六三七、三三四円 |
| 笠郷小学校 | 七、五七〇、一七九 | 五、五六二、七〇〇 | 一、七六六、〇〇〇 | 二〇一、四七九 |
| 笠郷中学校 | 七、一〇五、六二三 | 五、〇四四、九〇〇 | 一、六〇九、〇〇〇 | 四五一、七二三 |
| 其の他九校 | 一、三五四、五五四 | 八九〇、一〇〇 | 二六二、〇〇〇 | 八二、四五四 |
| 補助対象外 | 一、一六八、三〇八 | — | 八五〇、〇〇〇 | 三一八、三〇八 |
| 小計 | 二四、八四四、八二八 | 一六、九〇三、五〇〇 | 六、三五〇、〇〇〇 | 一、六九一、三二八 |

| 設備名 | 事業費総計 | 国庫補助金 | 町債 | 町一般財源 |
|---|---|---|---|---|
| 池辺公民館 | 八一八、〇五〇円 | 三八八、六〇〇円 | 三八〇、〇〇〇円 | 四九、四五〇円 |
| 笠郷公民館 | 七九一、〇一五 | 四〇六、一〇〇 | — | 三八四、九一五 |
| 小畑公民館 | 六五〇、〇〇〇 | — | 四九〇、〇〇〇 | 一六〇、〇〇〇 |
| その他・二館 | 二四、〇二〇 | — | — | 二四、〇二〇 |
| 小計 | 二、二八三、〇八五 | 七九四、七〇〇 | 八七〇、〇〇〇 | 六一八、三八五 |
| 池小給食施設 | 二八一、一六〇 | 一一七、七〇〇 | — | 一六三、四六〇 |
| 笠小給食施設 | 六二〇、〇八〇 | 一五〇、六〇〇 | 九〇、〇〇〇 | 三七九、四八〇 |
| 上小給食施設 | 一、〇一四、九一〇 | 三三六、八〇〇 | 四〇、〇〇〇 | 六三八、一一〇 |
| 笠中給食施設 | 九一四、一一〇 | 二二九、二〇〇 | 一五〇、〇〇〇 | 五三四、九一〇 |
| 応急給食施設 | 一〇四、一一〇 | — | — | 一〇四、一一〇 |
| 小計 | 二、九三四、三七〇 | 八三四、三〇〇 | 二八〇、〇〇〇 | 一、八二〇、〇七〇 |
| 総計 | 三〇、〇六二、二八三 | 一八、五三二、五〇〇 | 七、四〇〇、〇〇〇 | 四、一二九、七八三 |

戻すことができました。

## 2、安　全

**火災予防**　私達の住んでいるところは、夏は南風、冬は北風の強く吹くところです。住宅のこみ合っているところでは、大火事になる心配があります。特にこの頃は、火力の強いプロパンガスがどこでも使われています。燃え易い石油、重油、軽油、ガソリンなどは家庭にもあります。一度火がつくと、自分の力では防げません。いつも消火器を備えつけ、火災が起きたらすぐ消防署へ知らせるようにし、初期消火を考えておきましょう。

よく赤い消防車がサイレンを鳴らしながら走るのを見かけますが、一ヶ年間にどの位火事が起っているでしょうか。

**防災・救急**　消防署では火災だけでなく、水害・地震等の災害を防ぐことや急病の人を早く治療する救急車も活動しています。

町では、いろいろな設備機械の利用を考へていますが、一人々々が災害を起さない心掛けが大切です。

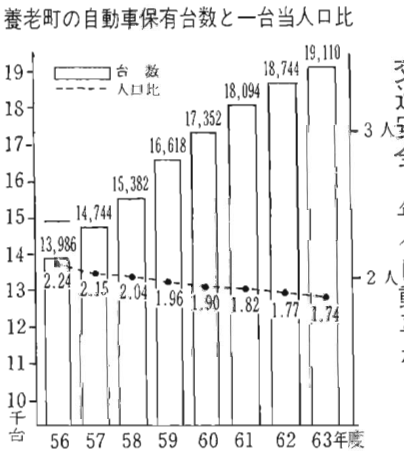


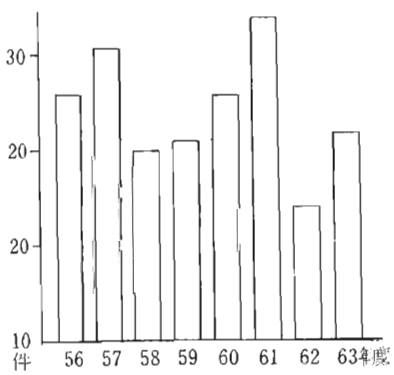


**交通安全**　年々自動車が多くなり乗る人数も多くなってきました。従って交通事故もふえてきました。

自動車は早く目的地に行き、また、重い物をらくに運べて便利な機械ですが、そのため

養老町交通事故の変化(人身)

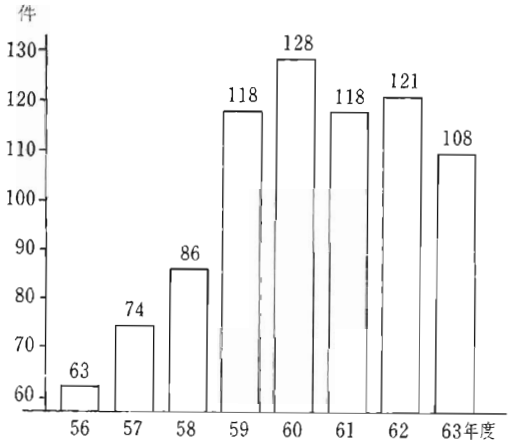


に死んだり、傷をする人が出るのは、悲しいことです。交通道徳、交通規則を守り、安全運転を心掛けましょ。

**公害防止・清掃**　工業生産が地方でも活発に行われ、自動車社会になって、国道、県道、町道等の交通量が多くなって、排気ガス、車窓から捨てられる空き缶、空き瓶などが捨てられ、田・畑・小道などに散在し、他人に迷惑をかけています。

消費生活の向上によって、家庭・工場は自力では、何ともならない状況です。農村では農薬の使用による薬害があり、し尿は農作物への利用から、衛生思想の普及で、汚物処理になりました。

養老町公害発生件数

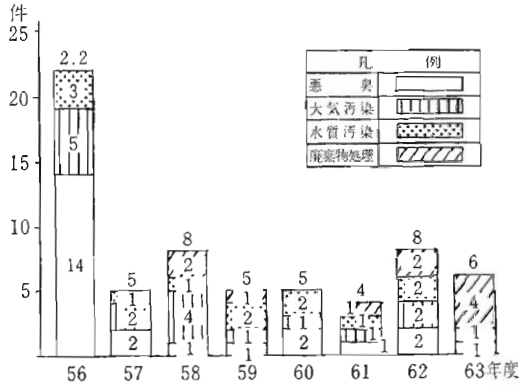


ゴミ処理、し尿処理の推移

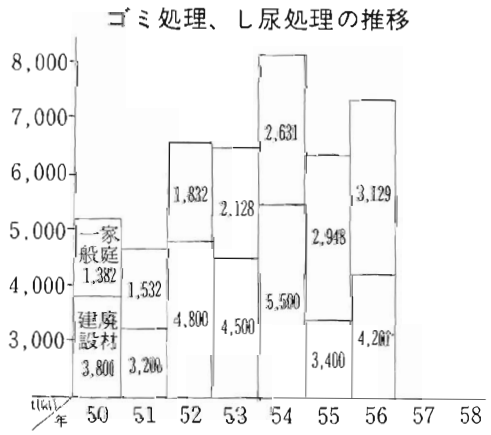


した。屋根は藁ぶきから瓦ぶきになり、農業機械や農産物を入れる倉庫は、鉄骨・瓦ぶきになりました。

住む母屋と小屋・作業場・納屋は分離されて、快適になりました。

玄関から板張りとなり、土間がなくなりました。炊事場は、板張り、ガス利用に変わり、反面、下水道がなくて、河水汚染、自然破壊につながっています。

**公園・緑地**　天下に有名な養老公園は養老町の大事な宝です。県立公園として、県によって保護管理されています。

養老公園は史蹟、文学、自然美にすぐれたところで、戦前は宗教的な霊所として、宗教的行事も行われ、大切にさ

**住宅**　農業生産時代から工業生産時代に大きな変化をしたことから、あちこちに散在した農村部落(ムラ)の田畑に集団住宅が建てられ、大きなムラ以上の住宅団地がいくつも出来ました。

また、農家も家のつくりが大きく変わりま

れました。

現代は、かけがえのない天然自然の公園としても破壊されないよう保護されています。

町内各地の児童公園、遊び場は、身近な緑と花の小公園として子供会が、中心となって美化につとめています。牧田川河川敷の緑化は、出水時を除き、年間多く利用する期間があり、野球・ソフトボール、ゴルフ、ゲートボール等、多彩に利用されるようになりました。

また、牧草地帯も開発されて、雑地が美しい緑地になりました。

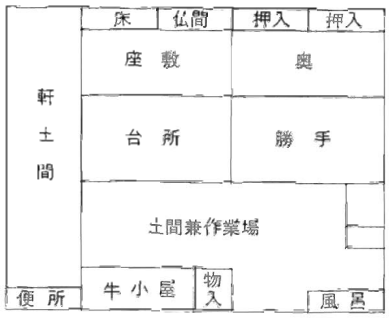

昔の農家間取図

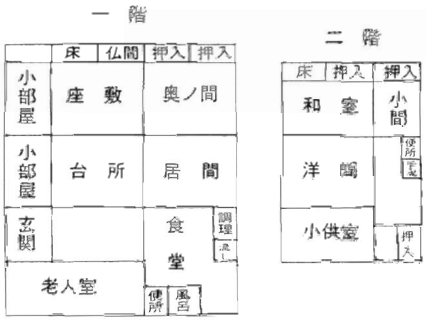

今の農家間取図

**上下水道**　人間生活に欠かせない良質の水は、養老の霊泉にふさわしく、全町に上水道が普及して、すばらしく良質の水が豊富に利用されて恵まれています。

また、養老山麓地帯では、西濃用水の利用によって、田畑の灌漑用水の不足は克服されました。

下水道については、これからの課題ですが、現在、南東部地域では低湿地で、悪水の排水が先決の課題です。

**火葬場・墓地**　都市

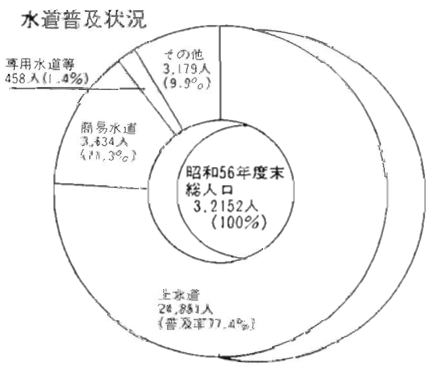

水道普及の状況

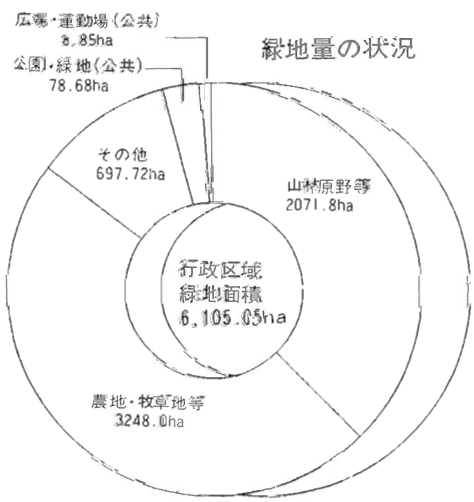

緑地量の状況

及び周辺地域では、共同施設として開発されていますが、人口過密でない当町の山間部、平野部では、昔のままの姿で、多く人家を遠く離れた田園の中に散在しています。霊地として共同火葬場、共同墓地はこれで良いと思っていなくても、公共施設としてはむずかしい問題です。

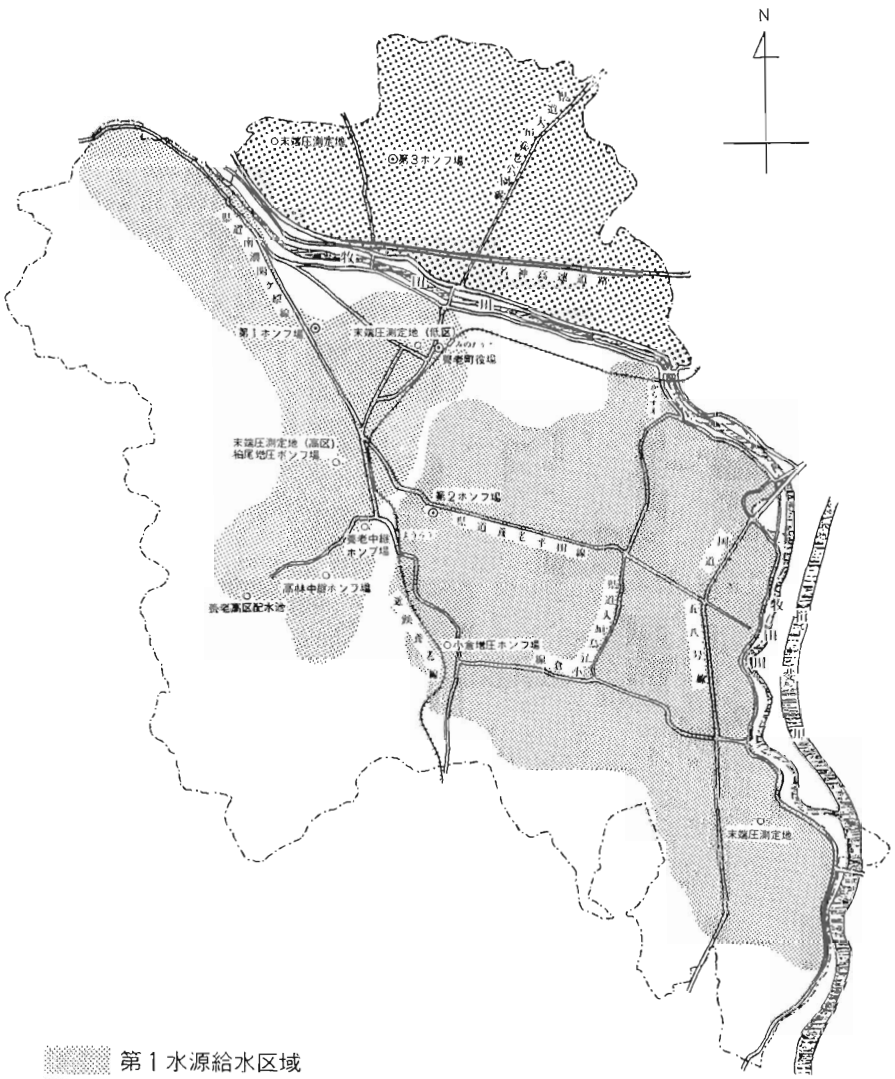


養老町上水道水源地及給水区域図

# 第十章　民　俗

養老町の民俗を、考えるに当っては、住民の風俗、習俗、伝承が郷土の自然的環境や歴史的背景に、大きな影響を受けていることを、まず第一に知らなければなりません。例えば、輪中、頭分制のようなものがそれであります。

輪中の生活は、水屋、家屋構造、農具、漁具など、又農耕技術に、この地方独特のものを生み出しています。

頭分制とでも呼ぶ制度は江戸時代を通じて存在し、村内の秩序を保ってきました。頭百姓が庄屋（名主と言うところもあります）となって、村役を独占し、色々な特権をもち、村内秩序を維持してきました。そして、それが、次のような、色々の生活様式や習慣を、作って来たのであります。

## 一　衣　食　住

### 1　衣の生活

#### 生活と衣類

町内の江戸期から明治にかけての、人々の生業は、ほとんど百姓でありましたが、その生活は、楽ではありませんでした。着物など極めて粗末でほとんど木綿物でした。外出をする時も、ほんごく縞といって、木綿にいくらかの絹を織り込んだ着物で、一張羅といって、外出着にしていました。これらの木綿は自給自足で満たしていました。畑に綿実を播いて、綿を収穫し、その綿を加工し糸にして、紺屋で染めてもらうか、自分で染めました。それを機織機で織って、綿布にし、それで着物を作りました。自分で縫って、ほとんど人手をわずらわすことをしませんでした。そして、これは主として、女性の農閑期の仕事でありました。

明治になって、養蚕が盛んになってくると、上まゆは、売って、屑まゆを加工して、絹織物にし晴れ着等を作りました。

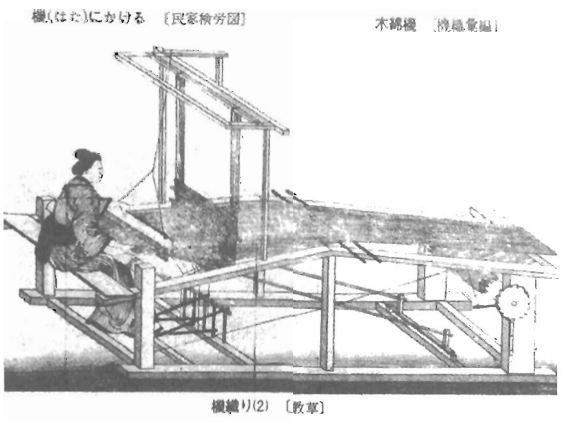

はたおり機

**男の着物**　江戸期から男の着物は角袖で現在も同じでありますが、紋付の羽織袴は武士のみが着用しましたが明治になってからは、一般人も儀式用に使用するようにな

大正の服装





りました。

**女の着物**　不断着は男も女も小さい袖のあるものを着ましたが、その袖が、だんだん長くなって、明治にはいって、娘の晴れ着等は〇、八五メートルもある、振袖もできました。帯も袖が長くなるにつれて、巾が広くなってまいります。

**子どもの着物**　寺子屋当時の子どもは、男女共、たもとの着物に帯をしめて、通学しましたが、明治の小学校になると、木綿縞の着物に帯をしめて、本袋を肩にかけて、通学しました。はきものは、手作りの藁草履、又雨の日は下駄をはきました。上の学校の生徒は、袴をはき、女学生は矢絣の着物に紫やえび茶の袴に靴をはいて通学しました。

**仕事着**　田作りの仕事には、男は胴着に三尺帯を巻き、半股引をはいて、手拭でねじ鉢巻又は頬冠をして働きました。女は長い単衣ものを高つぼりし、若い嫁は赤や黄などの襷をかけ、手甲や腕ぬき、長はばきを着け、頭には編笠をかぶって、苗取りや田植をしました。雨の時は、着ござやみのを着ました。みのは藁・シュロ・スゲ等で編んで作ったものでした。最近ゴム合羽の進出によって、これらの雨具は姿を消しました。

畑仕事では、男は長股引に、紺のシャツに、半てんを着て、足はわらじ、若い女は帯をお太鼓に結んで、赤襷で仕事をしました。もんぺいを着るようになったのは、太平洋戦争中からです。又仕事に丈夫で便利な地下足袋を、はくようになったのは、大正の頃からであります。

**洋式を取り入れた着物**　明治もだんだん進んでくると、和装に洋式を取り入れるようになって、洋服のとんびを和服の上に着たり、羽織袴に帽子をかぶり、靴をはいたりしました。又女は寒い時に毛とんをはおって、出かけました。

**履物**　明治以前は、道を歩くにもはだしでありましたが、

明治になって、はだしで、歩くことを禁じましたことや、文明開化が進むにつれて、履物も次第に改良されました。在来の下駄、草履に更に舶来の皮靴、ゴム靴、子ども運動靴と順次便利で体裁のよいものが普及して来ました。

**髪形**　婦人の髪形は江戸末期に島田髷が全盛になりました。明治になって、洋風髪形が喜ばれ、束髪が広まり、少女には桃割れ等が流行しました。大正時代には、耳かくし、昭和になって、パーマネントが流行してまいります。男子は一八七一年（明治四年）断髪令が出て、ざんぎり頭となりました。



まげ形

## 2　食の生活

**生活と食事**　当地方の昭和以前の食生活はまことにお粗末でありました。それは農村地帯で小作百姓が多かったこと、その上、毎年のように水害があって、年貢米も充分払えなかった程で、食生活は極めて粗末でありました。自作農でも、米ばかり食べているわけにはいきませんでした。ましてや小作農家は雑穀や芋・大根食をとり、主食の量を、如何にして、ふやすかに、毎日、主婦は苦心しました。又当時は、多くの子どもを抱えていたことも、食生活を貧しくした一つの原因でもありました。その頃、食いぶち減らしと云う言葉もあって、女の子を子守、男の子を、丁稚奉公に出す家なども、あった程であります。

**主食**　白い御飯を食べるのは正月とか祭等、特別の時に限ぎられていました。平生は割り飯と云って、丸麦を石臼であらく挽いて、米の中へ半分程混ぜて炊いた御飯でした。その外、さつまいも飯、きび飯、粟飯、又菜を入れた飯も、常にたべていました。

**粉の食事**　主食の

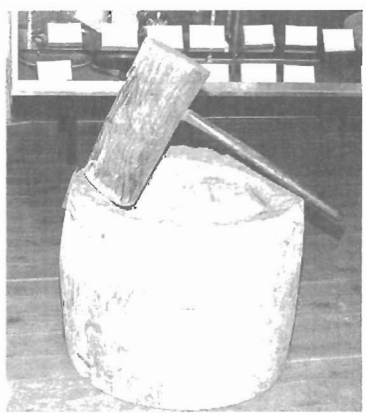

米つき臼

助けとなります、うどんやそばは昔、小麦、そばを粉ひき臼で挽いて、手打うどん、手打そばと称して、主婦の手で作ったもので、おいしい食事の一つでした。小麦粉は、又すいとんにもしました。大麦を煎って、粉にしたものを、こがしと称して、子どもの頃よくなめました。これらは、皆主食を補うために常時、食べました。

**副食**　明治の終り頃までは、農家は、とても貧困で、副食などは、味噌汁と大根漬けが主でありました。味噌汁のみは、菜、芋、大根等を沢山入れて、腹がふくれるようにしました。漬け物は大根漬を一年中食べ、その他かぶら、茄、胡瓜漬け、梅干等でありましたが、これは、今日でも続いています。

なお、今は食卓で食事をしますが大正の頃までは、一人一人が箱膳で食事をしました。



粉挽臼

## 3　住の生活

当地方でも、家作について、江戸時代までは、その家の格式に応じて、きびしい制限が定められていました。脇百姓・水呑・家来などの階級は平屋建に限られ、又玄関・庇・上便所・白壁・釣天井・三尺床等も許されなかったのです。

明治になると、一般民家も瓦葺・庇・白壁も自由となり、間取りは田の字型の家屋が一般的となり畳も入れるようになって、住生活はたいへん向上してまいりました。

昭和になってからは明障子の代りにガラス戸が普及し家の中が明るくなって来ました。

太平洋戦争後は住宅不足のため住宅団地が方々に造成されました。

この団地建築は新建材である合板・アルミサッシ・ステンレス・タイル・セメント



明治の農家　藁ぶき

ブロック等が使われて、急造建築に大進歩をとげました。設計は洋風を取り入れ、玄関や応接間、小室を設けるようになりました。又炊事場と食堂を同一部室に合理化し、便所の改造は著しく、昭和五十年頃から浄化槽が普及し始めました。

農家は農業が、機械化するにつれて、作業場と住宅が別となり、母屋は玄関付で、土間のない住宅専用の建物にかわりました。又、この頃からコンクリート造、鉄骨、軽量鉄骨造りなど建築様式が、著じるしく進歩しました。



田村の農家（鉄筋）

**農家**　今日のように、農家が機械化されて、母屋（ほんや）と作業棟が、分かれる以前の農家では、広い屋敷の、中央に母屋があって、これが日常生活の本拠でありました。間口は、一般に広く、南向きで、陽当りもよく、間取りは向って左へ八畳四間、右方は土間が、広く取ってありまして、農業作業場に使いました。

①屋根　以前はほとんど茅葺でしたが、明治末頃から、次第に、瓦葺きにかわりました。そして切妻式がほとんどでありました。

②風呂　この地方は、昔から「五右衛門風呂」を多く使用しました。これは湯槽の底に平釜を取り付けたもので、木の葉まで焚ける、しかも熱効率のよい農家向の風呂でした。湯殿の位置は、廃湯を家の外の溜瓶に、流れるように勝手土間の、隅に作られるのが一般でした。今日の風呂は燃料にガス・石油・電気、浴槽はステンレス・ホウロー等で、昔を思うと、すばらしい進歩であります。

なかま風呂、昭和の初め頃までは、隣家二、三軒が仲間になって、毎日輪番で風呂を沸かし、仲間達でむつまじく入浴した所もありました。

③便所　以前の農家では、家の表入口の軒下に、小便所だけを設けて、一寸離れて、大便所がありました。溜瓶に二枚の板を渡しただけの、簡単な大便所でした。人糞尿は、ついこのごろまで、大切な肥料として使いました。

④まや（馬屋）　農家の馬や牛を飼う所をまやといいました。母屋の入口を入った所に、まやがあって、牛がにゅっと首を出して、子どもの頃、びっくりしたことをおぼえています。農家の牛馬は大切な家畜で、家族と同居させているようなものでした。牛馬は農業が機械化する以前は、大切な労力源でほとんどの農家に牛又は馬が飼われていました。

⑤蔵　地主や自作農家では、穀物貯蔵のために、土蔵をもっていました。水場地帯では、屋敷の西隅に石垣を高く積んで、水屋を兼ねた土蔵を建設していました。

⑥納屋　当地では、小屋ともいい、収穫物の貯蔵、農具、その他の物置、又こなしべや（作業場）に使用する建物で、土間が普通でした。一部床張りとして、倉庫代りに使うこともありました。

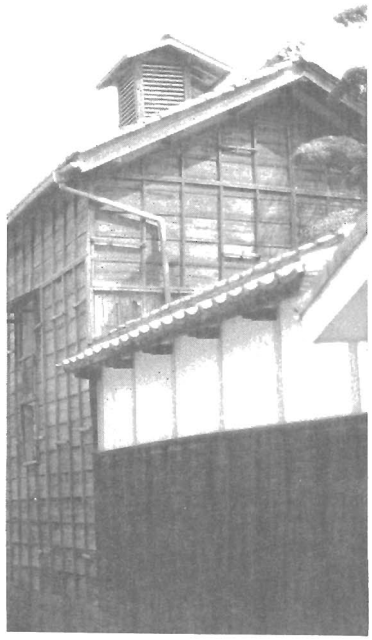

土　　蔵

## 輪中（わじゅう）地帯の住居

町民は輪中地帯で、永年水害と戦って参りました。従って、少しでも、高い土地を求めたり、又土盛りした土地に住居を、構えてきました。集落は自然的に、多くは堤防に沿って、線状に位置するようになりました。飯積・祖父江・江月・烏江・栗笠・舟付・大野・高柳・小坪・有尾・田・三ツ屋・大場新田・構・西江下・和田・大跡・下高田等の集落が、それに当ります。

水屋は洪水の時、避難（ひなん）するため母屋とは別に、高く土盛（経験から水害にかゝらぬ高さ）して建てた建物であります。水屋には穀物、道具入、味噌部室等のある水屋、土蔵式、居住式、その他色々の形があります。

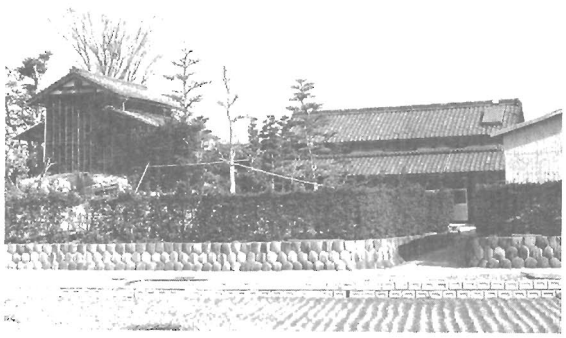

水　　屋

## 二　農　　耕

### 1　輪中地帯農業

養老町は、昭和二十九、三十年に十一か町村が合併しましたので、広大な水田地帯となりました。それは、特に東部方面は海抜ゼロメートルに近い低湿地域をなし、輪中地帯を形成しています。輪中地帯の水田の特色は、池辺などのように堀田が多いこと、又一般に湿田で備中鍬にたよっていたこと、それが悪水を排除するようになると、明治の末頃からは、だんだん牛馬耕にかわります。そして、麦、菜種、れんげ等の裏作が多く作られるようになりました。



堀　田

### 2　農耕作業

**田打ち（田の耕起）**　早期に田を深く打ち起して、田土を日光にあて、風化させることは稲の成育がよいのであります。それで精農家は、三月頃から、この仕事を始めます。

この作業は備中鍬を使うのでありますが、田の作業中一番の重労働でありました。明治の末ころからは、牛馬耕にかわってくるので、このえらい仕事もたいへん楽になりました。それが、今日では、さらに自動耕耘機にかわって、この重労働から完全に解放されています。

この田打ちは、裏作に麦等が栽培されるようになります



牛耕　　唐すき

と、田植直前に、これを収穫して、短期日の間に、本田の田植の準備をなさなければなりません。当時、田打ちは、まさに短期間の重労働となって、農家を苦しめていました。

本田は田植までに次のような仕事を進めます。

① 備中鍬で荒起しする。



備中鍬（鍬類）

② 小切、備中鍬で大きな土塊を割る。

③ ならし、備中鍬で田植のできるようならす。

④ めんつけ、長じょうれんで、田肩に泥土をおく。

⑤ どべすき、長じょうれんにより、泥土をすくいあげ、田面に置く、この(4)、(5)の二つの仕事は多収を目的に輪中稲作の独特の仕事でありました。

**苗代づくり** 苗代づくりは、五月初め頃に、行われます。水田苗代のことを普通「なわしろ」と呼びます。苗代の作り方は、土を細く砕いて、代掻をして、土をよく腐らせ、一、二メートル位の短冊型に溝を切って播床をつくります。水播きの場合は、水を張って蒔き付けをします。十アールの田植に必要な苗は約五、五リットル位の種籾が必要であります。



苗　代

肥料は人糞尿、堆肥、厩肥、緑肥を多く使用しました。

最近では、化学肥料を使用するようになりました。苗代の害虫は螟虫と、う

んか等でありますが、わけても螟虫の発生は大被害を及ぼしますので、終戦前までは、学童にまで、螟虫卵を採集させて、防除につとめました。終戦後はもっぱら農薬の威力に頼っています。

**田植**　苗代の時代は、約一か月半で、六月中、下旬に田植を行います。苗は二十～二十五糎（センチメートル）に成長しますと、丁寧に抜きとり、両手に一ぱいになると、一把（いちわ）とし根をよく洗い、苗籠（なえかご）に入れて、本田に運び、田植をします。正条植（せいじょううえ）は、田の草を手で取る頃は、あまり考えませんでしたが、大正時代になると、田ずり機が取り入れられた、ために正条植が奨励されるようになりました。一株の苗は三本程です。



田　植



機械植

**田の草取り**　昔は田植が終って、十日もすると、除草と田土を起す目的をもって、らち打を行いました。らち打（一、四m程の長い柄のついた三つ熊）は、稲の畦間を打ち起す作業で、それが終ると、続いて、かき打といって、稲の横の株間を打ち起します。その次は二、三日おいて、ごままわしです。回転除草機で畦間を押しまわしての除草です。又数日おいて、一番草と称して手取りで残っている草を取って土中に埋めます。この作業はだいたい七月十五、六日までに終り、その後は干草（ほしくさ）と称し、田の水を落しつつ手でなでながら除草し干田（ほした）とします。終戦後は強い除草剤撒布によって、田の草取り作業は、なくなって、農民は夏の暑い日の苦しい作業から解放されました。

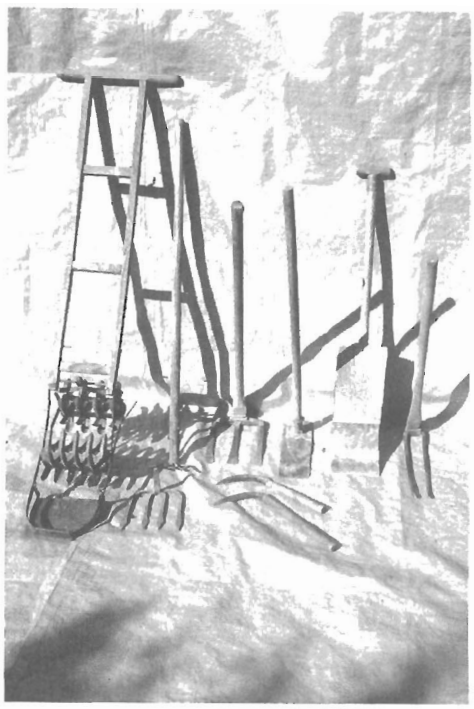

廻転除草機

**肥料**　肥料は元肥と、追肥をやりますが、昔は、人糞尿厩肥、堆肥等の自給肥料が、中心でありました。大正年間からは、金肥も、使うようになりました。さらに終戦後、家畜がいなくなってからは、もっぱら化学肥料となりました。

**稲刈**　早生種は十月上―中旬から、中生種は十月下旬、晩生種は十一月に鎌で稲刈りを行います。天気のよい時は二日間ぐらい刈り干しにします。たばねる作業は約十株を一把とします。今では機械で刈取り、脱穀までします。



稲刈



はざ掛

**脱穀**　刈った稲の乾燥を見計らって、昔は千歯という道具で扱いて、籾を落しました。これは、効率がわるく、一日に三～五アール程度の脱穀より出来ませんでした。大正十年頃になると、足踏回転式脱穀機が普及して、一日に十アールは楽に脱穀が出来るようになりました。戦後は完全な機械化によって、すばらしく、能率が向上しました。



千歯



動力脱穀機

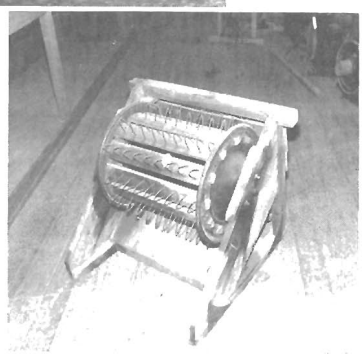

足踏の脱穀機

**籾干**　筵（たて二m　よこ一m）一枚に約十リットルの籾を広げ、天日に干しました。一日に一、二回手返しをして、約三日間で干し上げます。終戦後は、火力乾燥にかわってまいりました。

**籾摺り**　昔は籾を米にするに、籾摺臼をひきました。麦播きや菜種植え、それに悪天候のため干籾もはかどらず、臼ひきが、遅れて、十二月までに作業が完了しませんでした。水田作りの農家では、当時、新暦の正月がなかなか実施できなかったのも、そこに原因があったようです。籾摺りの能率は一時間に、約九十kg（一俵半）程でした。ひけた米は、唐箕にかけて、籾がらを除いて、きれいな米にします。それを、さらに金網どおしに、かけて、上米と屑米に選別します。今日では全自動籾摺機によって、一時間に、二十俵も米になるようになりました。

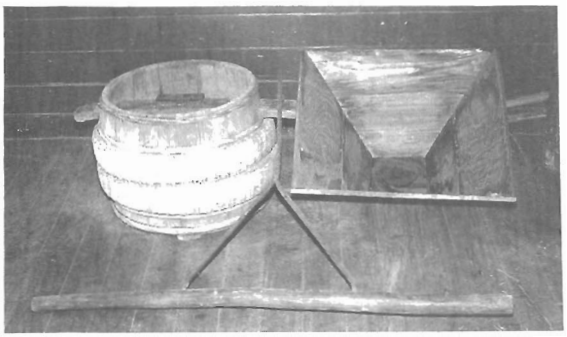

籾摺臼

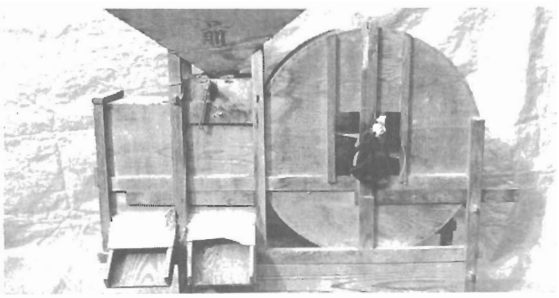

唐箕



俵編

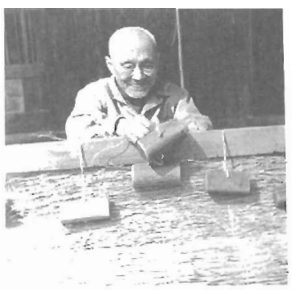

俵に米入

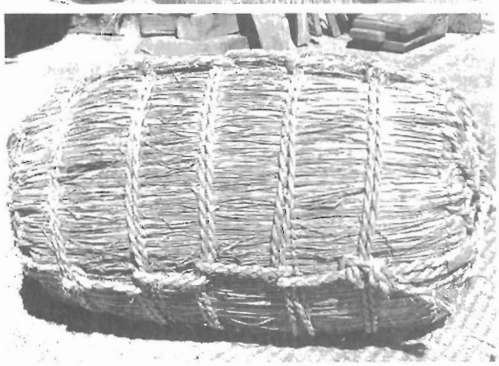

俵じめ



二重俵

俵装　仕上った米は、四斗（六〇㌔）を一俵に二重俵に表装しました。今日では紙袋の三十㌔表装にかわって婦人でも一袋づつ運べるようになりました。

## 三　交　　易

昔は自給自足であったが、社会の進歩と交通の発達によって、いろいろな物が他の地域に売られ、また他の地域から買われて使われるようになりました。この頃は貿易が盛んになって、毎日のくらしの中に多くの外国製品が見られるようになりました。

高田の町は古くからいろいろな店が集まり、あちこちから品物がはいり、また売られていきました。売買が賑やかにおこなわれたのは、高田の三つの売出しと、家蓄市場、青物市場です。

大売出し　春の高田祭り、夏の天神様のお祭り、年末の専念寺の報恩講、この三つの行事は近くの村の人々の心の中になつかしく残っています。その日は、町中の店は大売出しで道の両側にはたくさんの「ほし店」が出ます。近くの村々から大人も子供も、うちそろって出かけ町はたいへんなにぎわいでした。

また、月々の大売出しの日にもたくさんの人が集まりました。「大売出し」の大きなのぼりを店頭にかざり、福引き、サービスも活発に人々を呼びこみました。町の中には、八百屋、呉服屋、洋品店、飲食店、雑貨屋、薬屋、はき物屋、本屋、お菓子屋、文具店、荒物屋、ラジオ屋、時計店などがたくさん並んでいました。

これらの店は商工会を作って、おたがいに力を合わせてお客を招き店や町が栄えるように活躍を続けています。

高田以外の各地区にもいろいろな店ができて、買物がしやすくなりました。

この頃大都会にあるショッピングセンターが高田にもできて、近在から自家用車で買物に来る人がふえました。店内には、食料品、日用品等が並べられ売られています。特

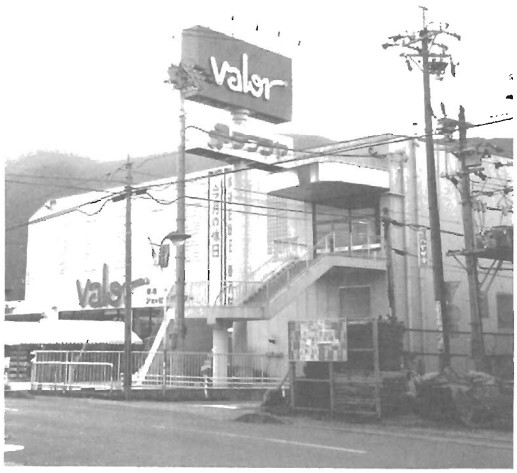

大型ショッピングセンター

にサービス品や特価品の売出し日は、朝早くから売場がいっぱいになり、駐車場も自動車がぎっしりつまっています。

**家畜市場**　いつのころから始まったかはっきりしませんが、明治四十年ころに許可されたことがわかっています。大正時代には牛が水田の耕作に使われた（牛耕）ので、この市場はたいへん賑わいました。

郡内の農山村から、主に子牛が集められ、毎月五、六十頭が市にかけられ、しろうとくろうとの買手が、ひしめき合うせり場に、引手によって追い出された牛がせり子によって次々と値段が呼びあげられました。前もってつなぎ場でマークしておかれた通番の牛を見て買手が落札します。買手が決まると、売手からはなれた子牛は買手に引き取られていきました。

これらの牛は農家で飼育されました。夏は堤防や道端の草を、冬は藁や米糠を食べさせて育てました。

大きくなると田を耕やすこと、荷物を運搬することなどに使いました。



家畜市場

**行商**　市場の開かれない合間には、遠くから品物を各地方から売りにきました。

大垣の呉服屋、高田・船付・栗笠などの商人が、めぼしい品物を部屋一ぱいに広げて売り、代金は翌月か、盆、正月にはらうという商法でした。

上石津方面からは、割木・炭・たきぎなどを荷車に乗せて、売りに来ました。

桑名、四日市などからは、鰹節・鰊などを農村に、売りに歩き、富山・奈良からは置薬屋が箸や風船をお土産に医者のいない農村の常備薬として、大きな袋の中にいろいろな薬をいれて各家庭に置いていきました。かぜ、腹いた、熱さまし、傷ぐすり、こうやくなどを年に一・二回巡回して、使用分の代金を請求し、新しい薬と取り替えていきました。

その他、飴屋、金物なおし、鋸の目立て屋、冬になると焼芋屋、竹細工など季節にあわせて、きまったように売りまわってきました。

**農村の雑貨屋**　大きい部落には、日常生活に必要ないろいろな物を売る店屋があって便利でした。味噌・醤油・酒・塩・菓子・紙類・学用品などの百貨店があって、住民の生活は便利でした。

これらの店は、「お通い」で商品を売り、盆払いの八月、正月払いの二月と年二回払いでまとめて払いました。

普通の農家では、盆払いは、養蚕で、正月払いは、米代金で支払いを完了しました。従って、蚕の病気による不作、台風、病虫害などの米の不作があると非常に困りました。

御通い



## 四　社会生活――ムラのくらし

養老町は、商店の集まっている高田を中心としてまわりの農村地域でできています。

**高田町**　この町は養老町の中心にあって、江戸時代から商業や製造業が盛んで、近くの農村と深いつながりの中で栄えて来た町です。

明治十二年には、郡役所がつくられ、大正十五年まで続いてきました。昭和十九年に南濃県事務所がつくられ、養老郡、海津郡の行政の中心となりました。昭和二十九年十一月三日に養老町ができ、周辺の村が合併してからはここに役場ができ、いろいろな機関が集まって養老町の中心となりました。

**農村地域**　この町の西は養老山麓に発達した集落が並び、東南には池辺、笠郷地区、上多度地区の東南部など海抜ゼロメートルに近い水場地帯になっています。そして、牧田川堤、津屋川堤で囲まれた多芸輪中をつくり、二十に近い農村集落がある。また、西北の牧田川の左岸は象鼻山麓が早くから開け、日吉、室原、小畑地区と北東に広がり、二十ほどの集落が点々と散在しています。この地区も北東を泥川、相川堤に囲まれて喜多輪中を作り、広々とした水田をもち、住民は米作りをして生活してきました。なお多芸

輪中組合は、養老山麓の谷川や南濃町山崎樋門に至る津屋川を含む広大な地域の排水事業をしてきました。

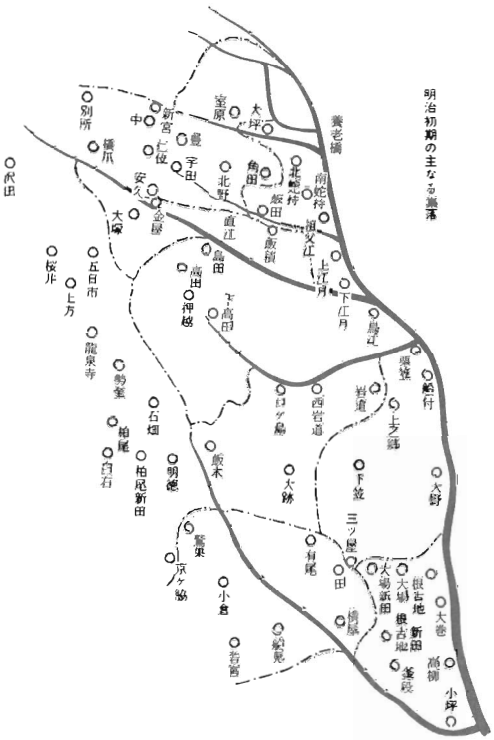


**農村のムラのしくみ**　古くから住民生活の中から生まれ長く続いてきました。自治的共同生活の単位となってそこからいろいろな民俗が生まれてきました。

ムラの自治組織は古くから中央、地方できまったことを知らせ行なう大切なかたまりで、徳川時代の名主、庄屋から、明治時代の村役場に至るまで続いてきました。

現在は区長とそれを助ける人々がいます。

**区長　区長代理**　ムラの行事やいろいろな問題を処理するために、どこのムラでも区長を置いています。区長一人では困る場合があるので、区長代理を置いています。

**区の役員**　区の中に、二十～三十戸の組があり、その組の中に六～七戸からなる班があります。組の中から選ばれた協議員が、区のことを相談し、任期は二年のところが多いようです。

**村寄合**　年の初めに村の仕事や会計について、一戸に一人ずつ出席して相談し決定します。会場はお寺、お宮が利用されていたが、今は集会所を利用するところも多くなりました。

**ムラの財政**　自治費として、戸別平等割（頭割りともいう）と所有地の反別割の二本立てで集金します。非農家の多い所は所得割一本或は平等割一本の所もあります。大東亜戦争の前までは、家格、財産などで見立割も加味されました。その他の収入としてムラの山林、ムラの漁場、ムラの松茸山、ムラの草場などの収入のあったところもあります。

その他、お宮、お寺の行事、修理などは寄付金を集めました。

**ムラの夫役**　道路修理、用水整備、お寺、お宮の集会所づくり、村祭りの準備は労力奉仕をする習慣でした。今でも、全員もしくは輪番、代表など、いろいろな形で行なわれています。

**ムラの年令集団**　子供団体、戦前は赤十字少年団があって奉仕活動が盛んに行なわれました。戦後は地域子供会、スポーツ少年団、ボーイスカウトなどができました。七才から十五才までの児童生徒が参加し、会員数、役員、目的、行事計画もはっきりして、社会教育青少年団体として活動してきました。近年、活動によって起きる事故の責任についての問題が指導者にかかり、積極的な活動にためらいがみられます。

その他に、ムラの伝統的な行事に参加する軸芸（やまげい）、村祭り、虫送りなどは、その姿が消えたところが多くなりました。

**若者組**　昔は十五才から二十五才頃までの若者の集まりを若連中とか若衆組と呼び、村の祭行事に結びついて活動しました。横笛、太鼓、芝居、花火、踊りなどは先輩から後輩へと代々受け継がれてきましたが、今ではほとんどなくなってしまいましたが保存会ができて昔のまま受け継がれているところもあります。

**青年会、青年団**　伝統的な青年集団は、明治末から青年会、更に進歩して青年団といい、文教政策も加わって、全国的に活発な活動を行ないました。この地域では町村ごとに青年会、処女会ができ、各ムラは分会と呼び活動しましたが、後には発展して青年団、女子青年団となり、教養、奉仕、農業研究を行ないました。太平洋戦争の時は、大日本青年団といい軍事色の強い団体となりました。戦後も存続しましたが高度経済成長期となり、青年は街に仕事を持つようになって参加者がなくなりました。

**同年会（同級会）**　村の同年の者は全員がムラの学校へ入学し卒業しました。何人かが都市へ出かけましたが、盆、正月にはなつかしい故郷へ帰って来ました。そんな時を利用して同級会を開き、話に花を咲かせました。ムラへ嫁入り養子に来た人もいれて、老人になってもなお続け、酒宴、旅行をして親睦をはかり今でも盛大に続いています。

**老人クラブ**　昭和三十八年老人福祉法が制定されたのを契機として、各地区に結成されました。老人という呼び名をきらって、長生会、長寿会、壽（ことぶき）会といっているところもあります。

医学の進歩によって、七十才以上の高齢者が年々増加し、これからは日本も高齢化社会になるといわれています。したがって社会的にも、今までのような消極的な生き方でなく、老人が良い仲間づくりをして一層親睦をはかり、保健、教養、奉仕、娯楽、趣味、宗教などの活動をしています。なお、養老町では、能力活用センターが設置されて、多年の経験を生かす事業が始められ元気に働く気風がおこってきました。

## 五信仰

〔報恩講〕浄土真宗の宗祖親鸞（しんらん）の恩徳に報いる毎年の最も大切な行事で、京都東本願寺では十一月二十一日から七昼夜、末寺ではその前後につとめられます。門信徒の協力で、仏具のお磨きやお華束つきが行なわれ、お華も立てられます。逮夜、おあさじ、日中と二昼夜または三昼夜にわたっておつとめと説教があり、親鸞の伝記「御伝鈔」が拝読されます。また精進料理のおときが出されます。子どもたちの参加する所もあり、新婦が着飾ってお参りする習慣も残っています。

報恩講は各戸でもつとめられます。「お取越」と言い、家中揃って正信偈（しょうしんげ）をつとめ、ご正忌のお文が拝読されます。近くの親戚（しんせき）や隣人も互いに招きあって、祖師のご恩をしのびます。子どもたちはこの日の為、夏休みにお経を習います。

〔お講〕報恩講のほかにもいろいろの講があります。毎月日をきめて集まる講、女の人たちだけの女人講、味噌汁をつくり、会員は御飯だけをもってきて会食するお汁講、代表者が本山へ参り、帰ってから全会員を招いてつとめる京講など、真宗はお講を中心にして伸びてきました。最近では次第に形式化し、廃止されていきますが、北野二十五日講、高田協進町の和讃講、飯ノ木のお汁講、田村御初夜讃、美波の二十二日講、寺町の十一日講、押越の京講など昔どおりの伝統を大切に守っておられる所もたくさんあります。

〔彼岸〕春分の日、秋分の日をお中日といい、その前後三日間づつ合わせて七日間を彼岸といいます。悟りの境地を川の向う岸にたとえられたもので、平安時代からこの七日間はとくに努力して道を求める期間とされました。各家では彼岸だんごを仏壇に供え、寺参り、墓参りなどが行なわれます。

〔灌仏会〕お釈迦様の誕生を祝う会で、花祭りといって親しまれています。れんげ草の花などできれいに飾られた花御堂にお釈迦様の像を祭り、



お経を習うよい子たち

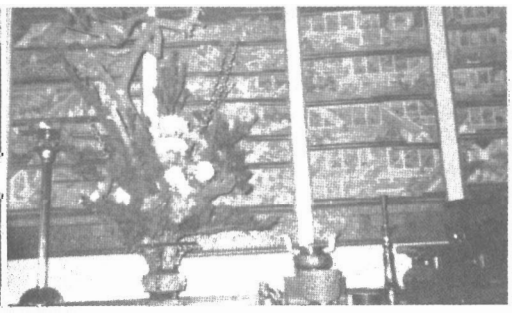

報恩講に掲げられる御絵伝

頭から甘茶をそそいでお祝いするのです。みんな水筒をもってお参りし、甘茶を貰って帰ります。

〔お盆〕七月十五日（この辺りでは一月遅れの八月十五日）先祖のおまつりをする日で、嫁に行った娘や、外へ出ている者もみな帰り、家族そろってお内仏へ参り、お墓へも参ります。お墓はきれいに掃除し、ほおづきなどを供え、赤い模様のあるちょうちんをともして丁寧にお参りします。

迎え火を焚いてご先祖を迎え、仏壇に種々の食物をお供えする家もあります。ご先祖も喜ばれていっしょに踊られたというので盆踊りも催され、久しぶりに会った友だちと故郷で楽しく話し合う集いとして年々盛んです。

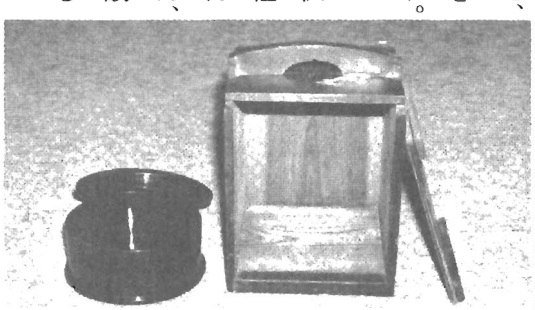

お汁講の際御飯だけをいれて持参する食器

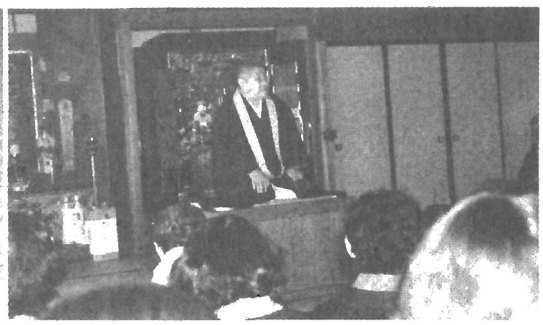

北野25日講

なお八月二十四日は地蔵盆で、子どもたちを守ってくださるお地蔵様にみんなでお参りします。

〔神宿〕上方の白鳥神社は日本武尊をお祭りしています。尊が能褒野に葬られたとき、尊の魂は白鳥となって飛んで行かれたというので、氏子は決して白い鳥は食べません。ここには神宿といわれる宮当番があって古くからの伝承を厳重に守り伝えています。毎年十一月十八日、玉ころみくじというおみくじでその年の神宿がきめられます。十一月二十九日、真夜中に神のお宿りになる鰐口が新しい神宿へ移され、これからは屋根へは上らず、獣の肉は一切食べないで、一生けんめい神にお仕えするのです。とくに正月には冷水で身を清め、三日間座敷にこもって一言も物を言わず自分の食事だけは別火で作ります。一月十四日左義長、一月十五日粥占い、九月一日神明祭、九月十七日秋葉神社祭、十月十五日弁天さん、御鍬さん祭、十月一日本祭など一切の準備も神宿が行ないます。村人縁者に出産や不幸のあった場合も三日間は別火



花まつり

で自分だけの食事を作ります。こんなきびしい制度が、二百年以上も前からの姿そのままに伝え、守られているのは、白鳥神社が由緒深い神社であるという氏子の方々の誇りと、神を敬う心の高さによるもので、まことに尊いことです。

〔武佐祭〕別庄、直江、飯積、橋爪、金屋などでは今日でも行われていますが、もとの意味は歩射祭であったのが、次第に豊年感謝、豊作祈願の姿に変わってきたようです。

橋爪篠塚神社の武佐祭は村を挙げての大祭りで、毎年当元と呼ばれる当番が二戸選ばれて祭事を担当しますが、費用も全部二戸で負担しました。一月十四日左義長と粥占い、十五日草切の行事、十六日御幣切りその他の準備、十七日前日祭と進んで十八日が本祭りです。午後一時頃1御幣2御神酒　3先導　4神官　5当元　6角桶四荷（中にもち米八斗分の鳥の子が入っています）　7親類、一般組中の順で二組同時に神社に参拝、祝詞が奏上され、式が終わると参拝者全員に鳥の子が配られます。当元の家へ戻り、統渡といって次年度の当元を籤できめます。十九日後宴、



白鳥神社　神宿のお供え

二十日後始末と毎日宴会がつづいてたいへんな物入りでした。明治三十八年日露戦争の時から略式にされ、現在では十八日の武佐祭だけが大切にうけつがれています。

〔講〕昔から各部落では伊勢参りが盛んで、代参者二～五名が代表で伊勢神宮に参拝し、その帰りを皆で出迎え、会食するのを伊勢講といい、掛金や出迎えの方法、参拝の日などはまちまちですが、ほとんどの部落で行なわれ、それぞれの伝統を守ってつづけられています。

静岡県の秋葉神社や秋葉三尺坊へ代参する秋葉講、京都の石清水八幡宮へ代参する石清水講、同じく京都嵯峨の愛宕神社へ参る愛宕講、伏見稲荷へ参る稲荷講など自分の部落にお祭りしている神社の本社へ代参する講も多くあります。



篠塚神社

御嶽講は御嶽教の信者で作られ、講員は一定の日に集まり、神のお告げによっていろいろ祈願や祈禱をします。

〔左義長〕「どんど」といわれ、一月十四日、青竹で大きな束をつくって火をつけます。神社の古いお札を燃やし、中

心の高い竹には、長い紙に「天筆和合楽地福円満楽」と書き初めしたのをつけ、この紙が空高く舞いあがると字が上達すると言って喜びます。残り火で菱形に切った餅を焼いて食べるとその年は病気にかからないといい、焼け残った竹を持ち帰って屋根の上にあげておくと雷が落ちないとか、火事にならないとかいわれています。

〔粥占〕一月十五日、神社の境内でお粥を炊きます。この時細い青竹を編んで神前に供えたのち大釜へいれます。炊きあがった頃竹束を取り出し、二つ割りにして管の中に多く粥がつまっていれば豊作です。竹は十数本から二十本以上の所もあり、色々な作物の豊凶を占います。太鼓の合図で各戸から入れ物を持って集まり、粥を分けて貰(もら)います。このお粥を食べると病気にならないといわれ、占の結果は各戸にしらされ、それによって今年の作付けを決めます。



左　義　長

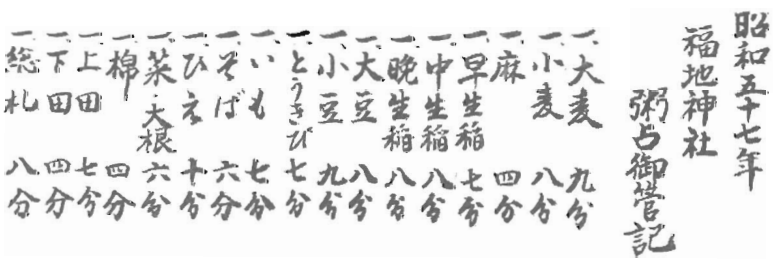


福地神社（栗笠）の粥占御管記



粥　　占

# 六　祭　　礼

## 1　高田祭と軸（やま）

苗代の、種播きが終って、田植まで一寸、間がありますが、その五月十九日には、高田祭が行われます。町筋に三輌の軸が繰り出されて、近在のむらからは、多数の人が出て、祭は、町をあげての、盛況となります。

当日は、西町の猩々軸（しょうじょうやま）、東町の林和靖軸（りんかせいやま）、下川原の神楽（かぐら）軸の三輌（常盤町にある芸軸が昭和四十九年から出されなくなった）が曳（ひ）かれ、優雅（ゆうが）で快適な横笛と、太鼓の囃（はやし）、謡（うたい）に揃いの法被（はっぴ）、ゆかた姿の、軸曳きの掛声、柏子木の音も勇ましく、重い軸が、ぎゅきゅと軋（きし）みつつ、静かに進み、処々で留まってそれぞれの舞や芸を演じて行く様は、何ともいえぬ、あでやかさで、しかも壮厳でもあります。



高田の三軸

**高田祭と曳軸**　祭の式は、愛宕神社の前で、下河原の獅子舞から始まります。午前十一時になりますと、多数の神職の方々で、祭の祝詞（しゅくし）が述べられ、続いて「浦安（うらやす）の舞」があります。次には神幸の儀（神様が旅所へうつられる儀式）が行われて、各町内の氏子代表等の行列によって、東町の神幸神社（御旅所）へ御神体が遷（うつさ）れます。この時、三輌の軸は、これに随（ずい）行して、祭は最高潮となります。

そして、夜の九時になりますと還幸（かんこう）の儀が行われ、軸一ぱいに点灯して、もとの愛宕様へ随行します。

その後、各軸は曳き別れの挨拶を終えて、それぞれの町内へ引き上げます。




旅所から還行する軸夜景

## 2　室原の祭と軸

室原の氏神、熊野神社の祭は現在、十月五日に行われていますが、この祭は住民が和合し一体となって、井畑・色目・東向の三瀬古それぞれの、灯明（伊勢神宮への常夜灯）広場から軸を曳いて、三輌の軸が賑やかに、熊野神社神前に飾られます。

昔から大豊作の年は、祭の二週間も前から長浜より師匠を招き、子供歌舞伎が稽古されて盛大に軸芸（軸で歌舞伎を行うこと）が行われます。隣村の人、親戚の人が集り祭は盛大となります。



熊野神社

### 祭と曳軸の光景

室原氏神熊野神社の例祭には、各瀬古では、青年が横笛をけいこして、その音色は夜々村中に響き渡って祭の気運が次第に盛りあがってきます。軸は総て青年が世話をし、祭当日は、朝軸を曳き出し、各瀬古の大神宮灯明台の広場に置くのであります。青年は、その軸の上で、お囃をして時を過します。軸の曳き手は、それぞれ瀬古の男子で、一軸に四、五十人であります。



三軸曳込の光景

各瀬古の軸は、午後二時頃、お宮の境内へ曳込むのであります。神前の式が三時に始まりますので、それに合せて、拝殿正面二十メートル前の位置に向って左から一番軸・二番

軸・三番軸と三輌が並びます。そして、祭の式が始まります。

**帰り軸**　神前の軸の曳き出しは、やはり一番軸を先頭にしますが、夜八時頃に各軸に点灯し、お囃を始め、九時頃になると漸く軸を境内から曳き出します。門前で三軸は別れの挨拶をして、それぞれの瀬古へ帰ります。



三軸夜景

**祭と軸芸**

**（子ども歌舞伎）**　文化五年から豊年の年に軸芸を行っているようであります。大正五年前後が一番盛んに行っています。

## 3　太鼓祭

**高田の田代神社祭**　毎年九月二十三日は、田代神社の例祭であります。この祭は、俗に太鼓祭といいまして、氏子の島田・下高田・下河原・西河原の太鼓が田代神社の境内に集まって、豊作を祈る賑かな祭りであります。

島田から太鼓三張、下高田が二張、下河原、西河原で二張計七張の太鼓が、大門で勢揃いします。太鼓の並ぶ順は島田が先頭であります。

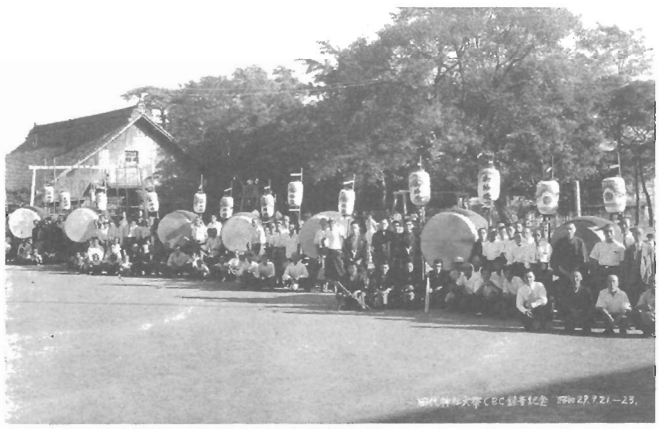

田代神社太鼓勢揃

太鼓を叩く始まりは島田で、他の太鼓は次になります。叩き納めも同様の順が慣例となっています。

提灯についても、島田は絵提灯でありますが他は、皆白提灯であります。灯をつけるのも消すのも順序は太鼓のときと同様の定めによります。勢揃いした太鼓は、先頭から田代神

社の境内へ、練り込みます。境内には櫓が組まれていて、櫓の上にあがる太鼓は年番として、二張づつ交代であがります。櫓太鼓の音頭に合せて、色々の踊りが順次行われます。その中で、どじょう踊りとか、川崎踊り等も踊ります。又その外、にわかも行われて祭は盛り上ります。

**下笠早戸神社の祭**　祭礼は十月五日であります。氏子六組は各部落から旧道を順次集合して勢揃いします。鳥居前で太鼓櫓の提灯のローソクを取りかえ、この間も打囃しは続けています。定められた順位で鳥居をくぐり社に練り込みます。笛は三宝御幣の曲にかわります。

練りの順位は、若連中代表二名・高張提灯一本・十二灯・高張提灯一本・太鼓（櫓に太鼓を固定し屋根形を組み灯篭二十箇点灯）・笛・氏子の順に行列を組むのであります。


早戸神社太鼓勢揃

打ち囃しが続けられる中を行列は拝殿に六組の高張十二灯・笛の一行が並び、神前の行事が終るまで打囃が続けられます。一般の礼拝が終ると始めて、この行列が解かれるのであります。

**島田八幡神社祭**　毎年十月十日の夜祭で、夜は、島田の井口組と中組より高張提灯、神事課、太鼓の順に並び道中百八の尺八提灯に灯を点じながら八幡神社へ練り込みます。なかなか見事なものであります。

**大場の八幡神社祭**　十月十日の祭典に行われる、打ち囃しは、次の順によって行列を組みます。各部落の祭宿（大場部落と大場新田部落）から出発します。祭宿の主人・高張提灯一対・十二灯・太鼓（屋形櫓に固定し屋根形に二十灯の提灯を飾る）笛・高張提灯一対・十二灯・高張提灯一対・十二灯一般人、このような行列を組み神社に向い打ち囃しの笛を太鼓の音に合せてあるき、神社拝殿前に来て行列がとかれます。この練りは大場本田・新田の二組が出発時刻を定めて出発します。帰りも祭宿主が先頭で打ち囃しをしながら祭宿へ練り帰ります。

**栗笠の福地神社祭**　祭礼は十月五日であります。近在で

は一寸見られない盛観を呈します。

○　太鼓櫓（やぐら）　境内の中央附近に六・三メートル四方、高さ三・六メートルの櫓が組立てられ、太鼓三張があげられます。

○　獅子舞の舞台　境内の西南隅に正面七・五メートル、奥行四・五メートルの舞台がつくられます。

○　大提灯　提灯の高さ三メートル、直径二メートル、重さ約百十二キロメートルの超大型提灯四張をかかげます。

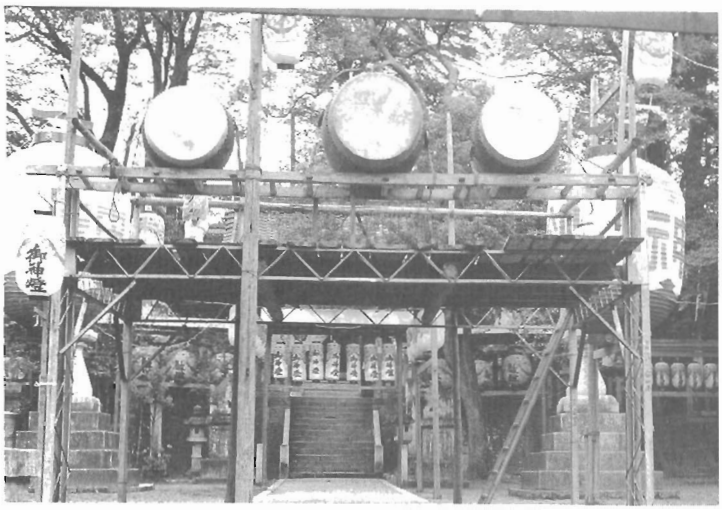

福地神社太鼓やぐら

○　切子灯籠（きりこどうろう）　高さ約二メートル、長さ三・五メートルが献灯されます。

○　大絵灯篭、八張は社前に。

○　二十四灯は拝殿前に献灯。

以上のように祭の準備が整いますと、祭りの十月五日、六日には、まず第一に獅子舞が奉納され、その後に祭踊りが奉納されます。この二つは県、町の文化財になっていますが、又これの保存会も設立されています。獅子舞については、後の芸能の項で説明することにしまして、祭踊りについて述べます。



福地神社大堤灯

祭踊り。この踊りは、獅子舞いと共に佐藤家（江戸時代に船問屋として繁栄し庄屋もしていた家柄）が氏神福地神社に家内安全、五穀豊饒（ごこくほうじょう）、村内和合を祈願して村人に奉納させたことが始りと伝えています。

夕闇せまる頃、獅子舞の

最後の「おかめの舞」が終りますと、踊りが始まります。太鼓櫓の上に待機していた、太鼓方によって、三張の太鼓が一斉に「でんがらし」の打ち囃しが始まります。踊りは、「でんがらし」と「白川踊り」を交互に踊りますが、最後は「どじょう踊り」となります。

「でんがらかし踊り」「どじょう踊り」「白川踊り」のお囃の太鼓の打ち方、笛の吹き方は養老通史下巻にありますから必要の方は、それを参照下さい。

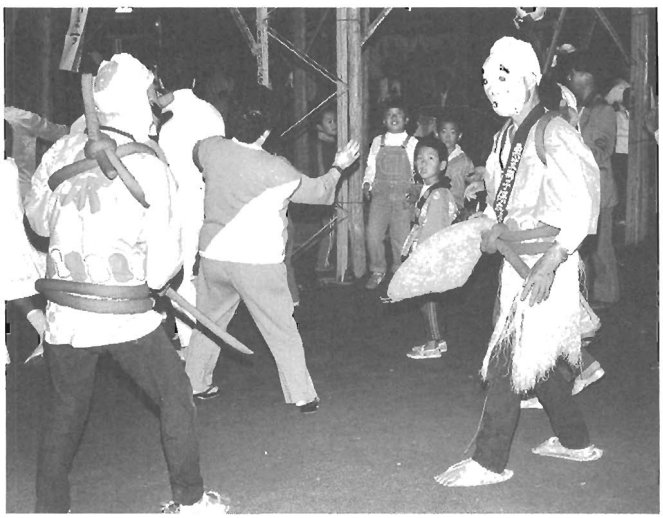

福地神社踊り

**根古地の八幡神社祭**　八幡神社は夜の祭であります。祭列の出る所を会所と称して、村内の稱名寺と明円寺が一年交代で当てられます。

まず会所に集まった、総代・年番世話方・笛、太鼓方は出発前に会所の住職を首座とし、本堂に勢揃いして、神酒をいただいてから、点灯し、祭列をつくり出発します。その順序は総代二人・高張提灯二本・十二灯二本・軸の挽子（子供）が太鼓軸の挽綱をつかんで並ぶ。その後、笛方・高張二本・十二灯二本がつくのであります。

「しぐるま」という笛の調べによって、太鼓が打鳴らされ、お宮まで六百メートルの道が練られます。そして宮の境内にさしかかると、行列は一勢に境内へかけ込みます。境内中央に太鼓軸が挽きつけられますと、笛が「おかめの舞」の調子にかわり、むら人は、これに合せて踊ります。それがすむと「でんがらし踊り」となり、老若男女が軸を中心に輪を作って踊ります。次は「どじょう踊」



根古地打ばやし進行

最後は、「白川踊り」にかわり、それが急テンポな踊りとなり、一しきり続くと、やがて夜の祭は終って夜半に近い頃となります。

なお、池辺地区の瑞穂の神明神社・小坪の神明神社・釜段の神明神社・大巻の神明神社の笛、太鼓のお囃による練り込みは、大場・根古地の例と略同じでありますので説明を略すことにします。

**小倉の八幡神社**　南北両小倉より高張提灯（絵灯篭）を先頭に十二灯（頭の角形掛あん灯に御神灯と書く）・紅灯篭十二個（竹縄で三段につける）・氏子総代・青年（昔は若連中）・太鼓（大太鼓は神社にあり中太鼓を肩につる）・笛の順に並び、打囃しの曲に金鼓と太鼓を打ち合せて神社へ練り込み、拝殿に近づくと神明の曲を奏して進みます。

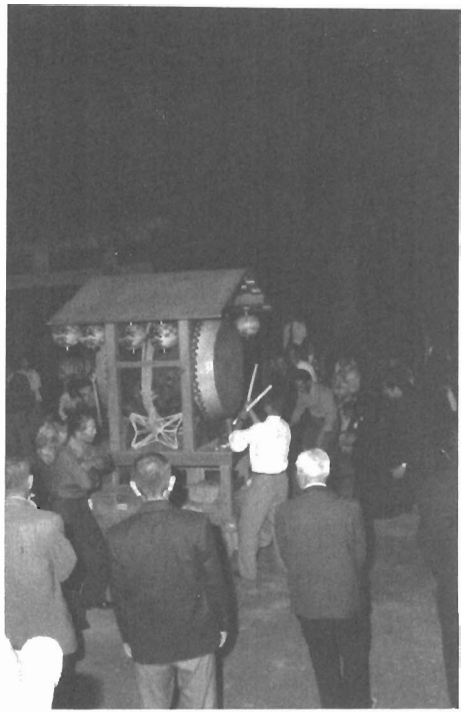

根古地の太鼓軸を巻いての踊り

**鷲巣白山神社の祭太鼓**　芸能の項で説明します。

## 七　芸　　能

### 1　室原文楽（室原人形浄瑠璃）

室原の人形浄瑠璃は文政年間（一八一八―一八三〇）の頃、土佐の住人茂平衛という人が、この地に巡業に来て、長い病になりました。彼はこの人形浄瑠璃を捨てるにしのびず、なんとかして、これを後世に伝えたいと、有志をつのり、伝授したといわれます。文楽の上演については、記録がないので昔のことは、よくわかりませんが古老達の話によりますと、この文楽に一番熱中したのは、大正年間といわれます。文楽は軸の子ども歌舞伎とも相通じますので、この頃は室原祭の軸芸（子供歌舞伎）も盛んであったことが記録でよくわかります。

同志は二〇数名であって、室原有楽連中と称しました。三味線を引く者、太夫は浄瑠璃を語る人、人形使いと様々な役目を分担して、農閑期を利用し、練習されたということであります。現在も有志達によって、受け継がれまして、機会を得ては、時々実演しています。最近は伝統芸能といいながらも後継者不足で困っています。町の文化財に指定されていますので昭和五十七年には、室原文楽保存会を設立しまして、鋭意後継者の養成につとめています。

最後に今までに多く行った文楽の芸題を記して参考とします。

一、太閤記十段目尼崎の段
一、朝顔日記
一、蓮如上人一代記嫁威の段
一、一之谷嫩軍記熊谷陣屋段
一、義経千本櫻
一、奥州安達原
一、日吉丸稚櫻



文楽の頭

## 2　栗笠の獅子舞

この獅子舞は、むらの氏神福地神社の祭礼（十月五、六日）に奉納されるものであります。これの始めは、昔、土地の豪族佐藤家（江戸時代船問屋、庄屋）が家内安全、五穀豊饒、村内和合を祈願して村人に奉納させたものと、伝えられています。最も盛んであったのは天明年間（一七八一―一七八九）又は、その後年の文化年間（一八〇四―一八一八）の栗笠湊が繁栄を極めた頃ではないかといわれます。

**獅子舞の奉納**　獅子舞行列の出発の宿は、昔は佐藤家であったといわれていますが、現在では獅子舞保存会長宅を当てています。



獅子舞行列

行列の順序は、上の写真を見るとよくわかるように案内人は、二人、次にはっぴ姿の子ども連中が、獅子頭・鈴・太刀・仮面・ざい等小道具を持って二列に並びます。後に屋台車にのせた太鼓をたゝき、

笛を吹きながら進みます。その後を氏子・保存会・獅子舞伝承者の代表等が紋付姿で随います。一行は獅子宿を出て、先ず初に、町東端の市神神社に行き「鈴の舞」が奉納されます。それが終ると、町筋を西端まで進んで須賀神社の前で、市神神社と同様の「鈴の舞」を奉納します。

今度は、それが終って前の道をもどり福地神社に来ます。拝殿で「本乱の舞」をおごそかに奉納します。この舞は、この神前だけで奉納する、最も神聖なるものとされています。

この「本乱の舞」が終ると、いよいよ舞台奉納が始まります。始めに「鈴の舞」を舞い、そして最後は「おかめの舞」となりますが、



鈴の舞

この獅子舞は、他に見られない、面白さがありますので、その特徴を一寸、申し上げておきます。

栗笠の獅子舞は、伊勢神楽の流れをくんだ三段獅子（同じ動作を三回ずつ繰返す）でありますが、散楽（軽業・奇術・滑稽物まねに音楽を伴奏したもの）風のものを取り入れて滑稽、軽業的な要素が多くなります。又船頭さん達が伊勢尾張などで見聞したものを随時、取り入れて、四十八種類の舞が出来ているのであります。このように軽業師のような曲芸的なものが多分に取り込れていることは、身の軽い舟乗りの特性がそうさせたものでしょうか。

この獅子舞は昭和四十五年八月に県重要無形民俗文化財に指定されています。



両剣

## 3　鷲巣白山神社祭礼太鼓

鷲巣の鎮守の神、白山神社の勧請年月日は不明でありますが、白山からかなり古い時代に迎えて来たのでしょう。こゝに古くから伝わる、祭礼太鼓があります。

この神社の祭は、実りの秋の十月十日でありますが、毎年祭が近づくと十日程前から氏子の青年が練習を始めます。

白山神社の太鼓打ちは、まず第一に「寄せ太鼓」から始まります。次は特色ある伝承の「迎え太鼓」があります。



鷲巣太鼓

それはもう一つの小社八幡様（一キロメートル離れてある）を迎える行事に打つ太鼓です。むらの二十二名の代参が羽織・袴で行列をします。

太鼓は、ごまがついていますので、それを青年が曳きながら、長い桴と、短い桴で、左右二人が、両面打ちをして歩きます。もう一人は、鉦をリズムに合せて、打ちながら、後からついて行きます。現在は略して太鼓を棒でつります。

こゝで太鼓の大きさについて、説明しておきます。大太鼓は直径一メートル、胴長一・二メートル、小太鼓〇・八メートル、胴長一メートル、数は三個であります。太鼓打ちには、次の色々の打ち方があります。

1、寄せ太鼓、近隣の人の集合を知らせます。
2、迎え太鼓、前文で説明しました。打ち方は、
ドンドン、チャカチャカ、ドンチャカチャ
ドーン、ドーン、ドンチャカチャ
3、でんがらし（以下打ち方略）
4、そえ打ち　5、から打ち　6、なかぬき
7、でんでんこ　8、白川太鼓　9、開運太鼓
10、豊年太鼓、どじょう踊、伊勢音頭等を歌う。

これらの打ち方は、いずれも胴張り太鼓を写真のように台に横にのせて、左右に一人宛、桴二本にて両面打ちをします。大太鼓は、長短二本の桴で片面、両面打ちをします。

以上概略の説明を終りますが、この白山太鼓も、終戦後は後継者難で困りまして、鷲巣白山太鼓保存会を結成して保存につとめています。（養老町指定文化財）

# 八　人生儀礼

## 1　出生

**妊娠**　妊娠したことがはっきりすると、嫁は実家の親を通じて婚家の親にそのことを知らせる習慣でした。娘の知らせを受けた実家の親は、さっそく赤飯をたいて婚家の親に挨拶に行き、「妊娠しましたのでよろしくお願いします。」と口上を述べるしきたりでした。

**帯祝い**　妊娠中はもとより、お産が軽く無事であるようにと祈って、妊娠五ヶ月の犬の日に着帯するものです。それは、犬はお産が軽いのでそれにあやかりたいというものです。初めての妊娠の時は腹帯と帯祝餅を作って婚家へ贈ります。おもしろいことに、その餅の中に小豆か黒豆を入れておき、中の豆が切れると女、切れないと男が生まれると占ったものです。

**出生**　最初の子供は実家で出産するのがならわしでした。生み月に入ると、大安吉日を選び里帰りをしました。嫁はこの日を心楽しみに待っていたものです。

**七夜**　子供が生まれて七日目にお七夜といって誕生を祝って名前をつける儀式をしました。お七夜のことを枕下げともいいます。祝宴は婚家、生家はもとより、仲人、助産婦、親戚を招いてお頭(かしら)つきで祝います。子供の名前を書いた奉書紙を鴨居にはってみんなに知ってもらいます。

この披露宴(ひろうえん)は戦前戦後とも、長男と長女のみ盛大に行いましたが、次男、次女以下は内輪だけで簡単に行われました。この披露宴も最近では簡素化されて、鯛饅頭に鰹節などの配りものだけですますことが多くなりました。

**宮詣り**

生後、男児は三十一日、女児は三十二日目に、宮詣りといって氏神や師匠寺へお詣(まい)りをしました。この宮詣りを境に外出したり、日光にあたることが許されました。従って児の「忌明(いみあけ)」ともいいました。産婦もこの日から平常な生活にもどりました。また、近親者の神社境内への立入りを



お宮詣り

許されました。

赤ん坊は男女とも稚児化粧をして、晴着は男児は羽二重の紋付、女児は友禅模様の産着を着せました。普通夫側の姑が赤ん坊を抱いていく慣わしで、母親と共に紋付を着、赤ん坊の晴着の結び紐を首にまわして後に結び、母親はその後に従って行きました。

母の生家からは、祝着はもとより、外出着、不断着、ネンネコ、布団、乳母車などを贈る習慣が今もなお続いています。

**育児・子供・青年期**

**育児**　乳幼児の情緒不安定な時期に、特に夜泣きする子、かんむしの高い子などは、三才から五才までを子育て神様（赤坂の呑龍さま）に預けて無事な成長を祈りました。

**百日の食い初め**　箸ぞろえともいいます。

赤ん坊に初めてご飯を食べさせる内祝いで、母の生家から膳椀、箸などが贈られました。当地では、どこの家でも行う儀式でなく、生後百日目に、ご飯の一粒を口の中へいれて、丈夫な子に育つようにと、気持だけの祝いでした。

**初節句**　初めて迎える節句のことで、男の子は五月五日、女の子は三月三日です。母の生家から、男子には五月幟、鐘馗、冑、鯉幟を女子には雛人形が贈られました。

五月節句には、ちまきや柏餅を作って子供の成長を祝い三月節句に菱餅や雛あられを作りました。また、親戚知人へ赤飯を作って配りました。

**誕生祝**　生後満一年の誕生日を迎えると誕生餅をつき、親戚、縁者に配り、子供に一升餅を背負わせて歩かせました。丈夫に育ったのを喜んだのです。また、親戚からは、履物などが贈られてきました。

**疱瘡おくり**　昔は疱瘡神に祈れば、免れたり、軽くすむと信じていました。近代になって種痘が行われるようになっても、戦後初期まで続きました。

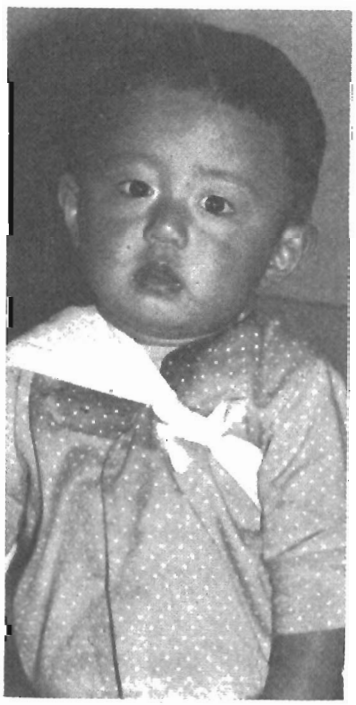

力餅を背負った子

この行事は、子供が満一才になると第一回の種痘が行われたが、「種痘がよくのるように」と願っての行事に意味が変りました。桟俵の上に赤飯を握ったものと紙に包んだ文銭をのせて、道の辻に置きました。

**七五三**　男の子は三歳と五歳、女の子は三歳と七歳にな

ると、その年の十一月十五日に氏神様に参って祝うならわしがありました。男女共に三歳になると、男子は晴着に袴、女子は着物に帯をしめ、男らしさ、女らしさを強調しました。

この頃は男女ともに洋服が多いようです。



・男児の七五三まいり



・女児の七五三まいり

## 2 成人

**若衆組** 男一五才で若衆組入り、髪型をかえて一人前の扱いを受けました。若衆には主に長男が入り、その地区で決められている慣習に従い、祭りや社会奉仕、娯楽行事などを行いました。自由に脱退することは許されませんでした。その後若い衆組は青年団になり、女子の組織は大正期になってから出来た処女会がはじまりでした。

以前は人間の生涯を大人と子供の世界をはっきりと二分していました。ある年令になると大人になって特定の役割を果すことを強制し、かつ期待しました。

**初潮** 昔は、月経といえば、出産とともにきたないものと思われ、その間、別の小屋で暮したり、別のかまどを使ったりもしましたが、その後、初潮は女としての成長のしるしとして赤飯を炊いて祝い、髪型も娘のようにし、娘としての躾を受け、嫁入り支度としての仕事を覚えたりしました。中には、家事見習い奉公や紡績工場などへ出稼ぎし、家計を助けたり、嫁入り支度をした娘がたくさんいました。

**成人式** 昔は十三歳から十五歳ぐらいの間に、心身ともに一人前になったことを表示する儀礼を行いました。武家では男子に重点がおかれたため、元服とか加冠と呼びましたが、民間でもこれをまねて行いました。烏帽子着、褌祝（へこいわい）などと呼び、これまでお世話になった人々

を招いて祝いました。この時、名前を改めることも行われたので「名変え祭り」ともいわれ、叔父や叔母から白の褌が贈られ、これをしめて一人前になったことをあらわし、烏帽子親とか、名付け親といって、将来社会に出たときの後見人として仮の親子関係を結ぶこともありました。

女子の場合は、成女式とも呼ばれましたが、以前はそのとき鉄漿（お歯黒・カネ）をつけたので、かねつけ祝いとも呼びました。さらにそのときから腰巻をつけたので、湯文字祝ともいいました。男子のように名前をかえることはありませんでしたが、初めて歯を染める時、福徳のある婦人を仮の親にとり、カネ親（おはぐろおや）筆親などという親子関係を結びました。これは、一部分の上層部に行われ・次第に民間に広まりました。

現在は一月十五日を成人の日として国民の祝日にきめ、二十歳になった男女を町主催の成人式に招いて祝福します。二十歳になると選挙権が与えられ、反面、成人として義務が負わされます。しかし、今日の成人式は、昔の元服や成女式、あるいは徴兵検査のように、大人と子供の世界を区切るような意味はなく、男は背広、女は中振袖や洋髪、髪飾をつけ、華やかな一面、実のないもののようです。もう少し質素にという世論もあります。

**結婚**　昔は本人の意志が無視され、幼少の時に親と親が約束し、成人してから結婚させられたことも数多くありました。したがって好き同志の恋愛は罪悪とされました。見合いと言っても、親同志と仲人で話を進め、本人は顔を合わせたり、女子はひそかに襖のかげでこっそり見たり、中には、結婚式の日に初めて相手の顔を知ったという、うそのようなこともあります。その上、見合いの決定権は男子にあって、女子はことわることは、ほとんど許されなかったのです。

これは当時の結婚は家と家との結びつきという考えから、家格や財産の釣り合いが重要とされ、本人の意志は無視されました。「釣り合わぬは不縁のもと」「提灯に釣鐘」という言葉が残っています。又、嫁をとることを「手間をもらう」というように、労働力と見られてもいました。なお離婚についても、姑の気にいらなければ「離縁状」（三行半にかくきまりであった）一枚で簡単に離縁されました。

現代の見合いは、結婚を前提とする交際相手を広い範囲から探そうとする方法となっています。見合い後の交際中に、この人ならという気持に本人達がなったら、結婚すればよいという例が多かったのです。

恋愛から結婚にという例もふえてきましたが、離婚もふえてきました。結婚後の生活条件を充分考えた恋愛結婚でなければ、良い家庭は築けません。なお、親との同居、別

居の問題もありますが、親は子の生き方を、子は親の生き方を理解し、三世代生活を望みたいものです。

**仲人**　息子が年頃になると、親戚、知人、信頼できる人々に嫁さがしを依頼します。これを仲人といいました。仲人は家格や財産の釣り合う家の娘を探し歩きました。「かねのわらじ」をはくといわれるほど根気のいる仕事でした。男の家、女の家の意見、条件を伝えて交渉し、話がようやくまとまると結納、式と進めましたが、その間に両家の交際、両家それぞれの親戚の意見があって、その度に往復して一通りの苦労ではありませんでした。

現在は仲人や紹介者に縁談を頼むこともありますが、親が直接交渉し、まとまった段階で仲人を立てることも多くなりました。又、職場関係などで結婚式だけの座敷仲人という形式上の依頼仲人もふえてきました。

**結納**　結婚の約束が出来ると、男女の両方から、その証拠にお金や品物を取りかわす行事です。昔は、吉日の午前中を選び、仲人が行うならわしでした。結納の品物は、婿方からは嫁の小袖料と共に鰹節・スルメ・昆布・麻・末広・柳樽の六種を、嫁方からは婿の袴料と共に同じ六種のものをつけました。又、嫁の衣装や身のまわり品などを加えることもありました。

戦前、農家の結納金は五円から二十円位でしたが、戦後の貨幣価値の変動と更に、高度経済成長によって、百万円台にはね上りました。又、宝船などの立派な飾り付けや家族への土産なども加わりました。

なお、使者の口上は「このたびは、御両家のご婚約がめでたくととのわれまして、まことにご祝着に存じます。本日はお日柄もよろしゅうございますので、ご結納を持参いたしました。幾久しくお納め下さいませ」であり、これに答えて受取り方は、「ご結納の数々喜ばしく、幾久しくお受けします」と返答しました。

この頃は指輪の交換、健康診断書の交換も行われます。

**荷渡し**　嫁入り道具を婿の家へ運ぶ行事です。結婚の前日または当日の早朝に送り出すのが習わしでした。上流家庭は別として、普通の嫁入り荷物は非常に質素でした。晴れ着や不断着などの入った箪笥一本と長持、小物入れの両掛けぐらいでした。嫁の家の紋章つきの「ゆたん」をかけた嫁入道具を人の肩でかついで運びました。両家の中間あたりの場所をあらかじめ選んでおき、荷物を渡す方と受取る方が寄り合って荷継ぎを行いました。双方から持ち寄った酒肴を開いて酌み交わし、仲人同志は双方の責任者として、目録と共に荷物の受け渡しをしました。

荷物は荷継き以外は地上におろすことを嫌い、肩から肩へ移して交替しました。青竹で作った息杖をつき、伊勢音

頭を歌いながら道中をしました。荷物を運んだ後、息杖の一本に紅白の水引きをかけ、嫁の家に持ち帰りめでたく荷渡しのすんだことを報告しました。残りの息杖は全部叩き割りました。これは嫁いだ限り実家へ帰らないという意味をこめたのです。その後荷物は文化の進歩に従って、鏡台や下駄箱が加わり、昭和の始め頃からはミシンや編み機が加わり、さらに戦後はさまざまな電化製品も加わり、このごろは自動車さえ加わり、嫁入り荷物は多くなる一方です。

荷物の数量が増し、交通事情もよくなり、荷継ぎもなくなり、トラックで一気に婚家へ運ぶようになって、のどかなめでたい荷渡し風景は昔語りになりました。

なお、嫁の荷物は全部ひろげて近所や親戚に見せたり、婚家の家族にそれぞれ土産物を届ける習慣があります。また、村中に饅頭を配って嫁入りの挨拶としました。

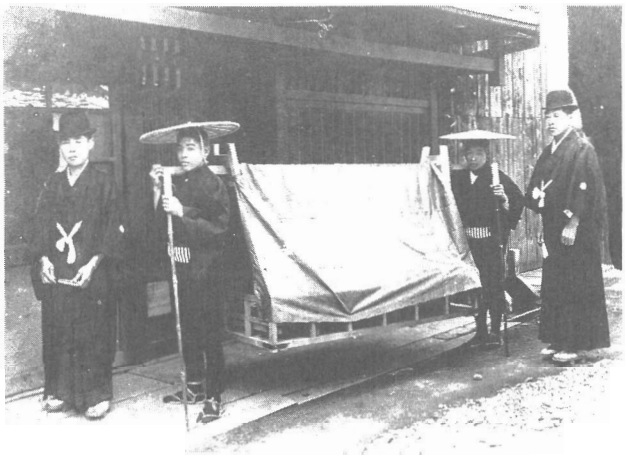

嫁入の荷物

**結婚式**　大正の頃まで行われていた結婚式のしきたりは、式の当日、花嫁は生家で最後の食事をすまし、長年育てられた両親に別れの挨拶をし、先祖の霊に礼拝をして、近親の者と出立ちの宴会を終え、人力車に乗って、準備万端整えて待つ花婿の家へ急ぎました。先頭に仲人の男、次に花嫁、その後に仲人の妻が順々に人力車に揺られながら行く風景は華やかで、赤い洋傘に文金高島田の花嫁の姿が映えて、一層美しく引立てました。子供らは嫁入り行列について走り、口々に「嫁さん嫁さん菓子おくれ、菓子がないなら、銭おくれ、銭がないなら泥



結婚式

ぶつぞ」とはやし、行列はところどころで立ちどまり、用意してきた菓子を分け与えました。

花嫁が花婿の家に到着するや、お待ち女郎といって着飾った親戚の女房らがずらりと並んで迎え入れる風習があり、現在もつゞいています。

この時花嫁は、玄関から入らないで、座敷の縁側から上りました。この時も饅頭や菓子などを嫁見に来ている人々に配りました。花嫁はしばらく納戸の間に入って休憩し、結婚の儀式を待ちました。

### 三三九度の杯

この儀式は夫婦がためとて、夫婦の永久の誓いを結ぶとあって最も厳粛に行われました。床の間には高砂の松に尉と姥の絵をかけ、又は日の出に松と鶴の目出たい絵の軸をかけ、朱塗三つ組の盃、雄蝶、雌蝶の飾りをつけた銚子と肴がおいてあり、肴は三方か膳の上に載せた小さくさいた焼スルメです。蛤の吸物も用意してあります。

この時、お酌人は近所の子供が選ばれ、この時の男女を雄蝶、雌蝶とも呼びました。

花婿には仲人の夫、花嫁には仲人の妻がつき添い、ほか花嫁をつくった美容師がつき添って世話をしました。

お酌は下座に坐り、一礼してまず吸物の膳を花婿、花嫁の前に置く、つぎに、床の前に進み、三方にある神酒を雄蝶雌蝶の飾りのついた銚子に注ぎ、それを持って下座まで帰り、また丁寧に一礼して、いよいよ三三九度の杯が始まります。

この時、吸物のふたがとられ、杯は初め花婿が一番上の杯を両手で取り、注がれた神酒を三回に分けて飲む。この花婿の飲み干した杯で花嫁が同じように受け、二杯目は花嫁が先に受けて、そのあとを花婿が飲みほします。三杯目は花婿が飲んでから花嫁にわたりました。

三三九度の杯は「結杯の儀」とか「三献の儀」ともいいますが、また永遠の誓の意味から「誓杯」ともいいました。

この時高砂の謡曲がうたわれ、数取りは三方にのせた焼スルメを一つずつ取上げ、花婿、花嫁が杯を口に運ぶごとに「おさかな、これに」ととなえる役もいて、参列者や嫁見の人々は、これがおかしいといって声をころして忍び笑いをしました。

夫婦の固めの杯がすむと、婿は退席し、そのあとに親子兄弟姉妹の杯が取りかわされました。

なお、明治中期頃までは、三三九度の杯のとき、花嫁はその衣装を白無垢に着かえ、綿帽子を被り、その上に被衣をかぶった。これは花嫁の身も心も清浄無垢であることを意味します。

最近は、結婚式場での神前結婚、仏前結婚、公民館結婚

などが多くなり、その順序は、奏楽、祭主の拝礼、御祓い、祝詞奏上についで、新郎による誓詞朗読、巫子による三三九度の杯、結婚指輪の交換、玉串の奉奠と進み、親族かための杯をもって終了します。

**披露宴**　三三九度の儀式が終ると、しばらく時間をおいて披露宴となります。披露の席は、花嫁の身内の者が一番末席につく習慣でした。婿方の親や招待客でも濃い親戚の者ほど下座につくのが礼とされました。

昔の花嫁は披露宴では緋綾の真赤な衣裳に金銀をあしらったドンスの帯を前に結び、うちかけを着て、両手を前に結んだ帯の中に差し入れ、坐っていました。

酒宴は夜通し行われ、歌なども、めでたいものから、俗なものまで、手拍子よろしく賑やかにつづき、かくし芸なども出ました。宴もたけなわになると、姑は嫁を導いて下座に座り、名前を報告して「よろしくお頼みします」と挨拶をしました。すると名披露の杯が出て、三方に朱塗りの大杯になみなみと酒が注がれ、廻し飲みで全員がかりでこれを飲み干しました。これがすむと、また賑やかに酒盛りが続きました。その中に用意された新しいすり鉢を持って来て、おもしろおかしくしゃべりながら、すり鉢を割りました。客はどっと賑やかにめでたし、めでたしの大歓声を挙げました。

この間、花嫁は何回も着替えをして披露宴の席につきました。これを色直しといいます。

やがて充分に酒が入り、これ以上呑めなくなると、出席者の誰かが「充分に頂戴したからお開きにしよう」と申し出て、伊勢音頭とともに万歳を唱えて賑やかな宴を閉じました。招待客はおぼつかない千鳥足で帰っていきました。そのとき、すでに着替えた嫁は、客を丁寧に送り出しました。

なお客が全部帰ったあとで、花婿花嫁の両人は盛飯といって器に高く盛ったご飯を仲よく分けて食べました。

最近は結婚式場での披露が多くなり、三三九度のあと、披露宴までの間に、記念撮影や結婚届のサインなどが行われ、披露宴の会場の入口では、新郎・新婦・仲人夫妻・両親が、立ち並んで招待客を迎え入れ、仲人が新郎・新婦の結婚の報告と紹介を行うと、長上の発声による乾杯、ウェティングケーキのナイフ入れ、来賓祝辞、色直し、友人の励辞、祝電披露と、予定の時間内に、司会者の名リードでとんとんと進行します。最後のしめくくりは新郎の父親が代表して挨拶をして終ります。

昔の披露宴の席づくりは（嫁入りの場合）は嫁が主席でした。招待客もだいたい女で占められていたので女座席がつくられました。男の客は末席に坐らされたものです。も

ちろん花婿の席はありませんでした。手持無沙汰の婿は、お勝手元でかまどの火をたいたり、つついたり、時々障子の隙間から花嫁の顔を垣間見たり、じっと落ちつけない気持ちで長い宴の終るのを待ちました。

婿養子の場合の宴は養子が主席で招待客も男子が多く、男座敷がつくられました。

**嫁の挨拶廻り、里帰り**

祝言の翌日、嫁は姑につれられて、近所隣りや近い親戚へ挨拶廻りをしました。また、隣家の主婦たちがお祝いに行き、ぼたもちをお祝に頂くところもありました。これをおちつきぼたもちといいます。祝言から三日目に姑は嫁をつれて、嫁の実家へ行きました。これを初帰りともいいます。姑はその日のうちに帰るが、嫁は一～二泊してから婚家へ戻ります。この時、実家の母が送ってきます。そして、それを機会に近所隣りや親戚を廻って挨拶をしました。現在は披露宴終了と共に新婚旅行に出発するので、嫁の挨拶廻り、里帰りは旅行後に行います。

**新客**

現在は結婚披露宴とかねて、簡単に行われますが、昔は（明治中期まで）別席を設けて双方で行われました。嫁の実家では、嫁の初帰りの日（結婚後三日）に、婿の家では嫁が初帰えりから帰る日（結婚後六日目）に新客を迎えました。新客は本人、両親、濃い親戚の四、五人で双方とも人数は同数ときめられていました。尚、新客の膳は特別に高級な料理でもてなしました。

**宮参り寺詣り**

昔は結婚式の翌日、または当日披露宴の最中に氏神と寺へ参りました。（現在では結婚式場へ行くまえに参る。）花嫁は迎えにきた花婿に連れられて婚家に行き、仏壇の前に坐って先祖の霊に挨拶し、婚家の母につれられて氏神と寺に参りました。また、寺の報恩講には、一年間に嫁入りしてきた人は姑が付き添って師匠寺へ詣り、お斎につくことになっていました。

**入籍**

昔の入籍は子供が生まれるまで行わないのが普通でした。たとえ子供が生まれても、姑などに気に入らない嫁の場合は入籍してもらえず、子供の出生届をおくらせたり、他家を籍を入れたりしたために、いろいろの悲劇が起こりました。その頃いわれた「女は三界に家なし」という惨めさが、ここにもよく現われています。近頃は結婚の直後に入籍するのが普通です。

## 3　年令のふし

**厄年**　危険が多いとして身をつゝしむ一定の年令で、古くから行われました。呼び年で、男は二十五歳と四十二歳、

女は十九歳と三十三歳でした。

男の二十五歳、女の十九歳は心身ともに生長を遂げた結婚適齢期に当り、人生の方向を決定する時でした。男の四十二歳、女の三十三歳は、生活上の最盛期、子女養育の重要期ですが、反面で体力は次第に低下する人世の難関で、大厄ともいわれてきました。なかでも、男の四十二歳の厄は重要視され、その前年を前厄、翌年を後厄といって忌みつつしみました。

その一例として四十二歳の二つ子（二歳の子）は育たないといわれました。そのため、一度他人の軒先に捨て、拾い子として育てる形式をとりました。これらの厄年には厄払いをして厄をのがれようとしたり、反対に年祝いといって、人生の転換期を迎えた祝いの行事をしました。

**還暦**　数え年で六十一歳になると還暦祝いをしました。これは、十二支と、十干が一巡りして生れた年と同じ干支になるからです。孫も生まれ、老境の実感がわく頃でもありますが、昔は「六十、三つ子」ともいいました。子供から赤い頭巾や袖なしなどが贈られました。老人は贈られた赤い衣類を身につけ、寿命の守り神に還暦の喜びを報告し、今後の健康を祈りました。しかし現在は還暦も平均寿命が七十歳以上に延びたので、まだ働き盛りの円熟期です。従って、赤い衣類を身につけた人は見かけません。

**古稀**　七十歳になると、古稀の祝をしました。そのわけは、昔、中国の有名な詩人杜甫の詩に「人生七十古来稀なり」とあるところから出来た行事です。しかし、近頃は、七十歳も稀でなくなり、古稀を祝う人が少なくなりました。

**喜寿**　七十七歳の祝で、行書の喜の字は「七十七」と書くことによります。元気な写真と、白扇に「喜」の字を書き親戚や近親者に贈る。家庭では赤飯に頭つきで祝いますが、これも最近では祝う人が少なくなりました。

**米寿**　八十八歳の祝で、米の字を「八十八」と書くことによります。昔はこの年まで生きた人は極めて稀でした。高齢者の多くなった今日でも極めて少しです。したがって、祝い方はいろいろですが、お祝いをします。昔は、「とかけを切る」といい、直径三cmくらいの青竹を「とかけ」（斗掻。一斗または一升マスに盛った穀物を正確に量るために上面をならす棒）の長さ（約二十六cm）に切ったものをつくり、近親者に贈りました。その意味は、米を量る時に「とかけを切る」ことから、一升（一生）をみごとに量り切った（すごしぬいた）意味が蔵されています。なお、この「とかけ切り」は米寿を迎えた人が、屋根棟に上って青竹を切ったものであります。



一斗ます

このとかけの代りに「一升マス」や「スリコギ」を贈る人もありました。しかし、この祝い方は、現在ではほとんど見られなくなり、老人の元気な写真をとり、赤飯、頭つきの膳で祝ったり、また、近親者に贈物をするのが普通のようです。

**白寿**　九十九歳の祝です。百という文字から一をとった文字に当るので、この詞が生れました。「お前百まで、わしや九十九」までのたとえのように、人生の最高最長の寿で、まことにめでたい限りです。今では、近親者、親戚を招いて祝宴を催したり、祝品を配ったりなどしています。

## 4　喪　葬

**末期の水**　臨終になった人の口を水でしめすことです。箸の先などに脱脂綿などをまいて白い糸でしばり、それに水を含ませて唇を軽くうるほします。脱脂綿のない昔は白紙に水を含ませて唇をしめしました。これは、臨終近い人の口のかわきをいやす意味と、肉親者との別れの儀礼でした。

**告げ人**　死亡を関係者に知らせる人を告げ人といい、必ず二人で行きました。今でも二人で行くところが多いようです。昼でも提灯を持って行きました。しらせを受けた家では、時刻がいつでも、告げ人に食事を出す習慣もありました。

**死忌み**　死者が出ると、ただちに忌みに関係のない他人に依頼して、神棚の扉をしめ、扉の前に白紙をたらしました。戸口には忌中の標識をはり出しました。死の不浄は家族全員がけがれた人とされ、葬式の食事の世話などもいっさい手をふれることを許されませんでした。

**葬儀の準備**　隣組、親戚が集って霊壇の飾り付け、葬列関係品目の用意、材料の買い集め、寺との連絡、遠い所への通知、役場への諸届、通夜、葬儀参集者の食事の準備など多くの仕事を分担しました。その土地の習慣もありますが、多くの場合隣家の中から葬儀委員長を定め、葬儀執行のいっさいは隣組の責任で行われています。

**通夜・納棺**　死が確認されると、寺へ使いが出され、枕経をあげてもらいます。枕経を終った遺体は、釈迦入滅の時の「頭北面西」の姿をかたちどって北枕に寝かせ、顔は西に向け、白布でおおい、枕元に水や線香を供えローソクに火をともします。線香とローソクは出棺まで絶やさないようにたきつづけます。魔除けに刃物をおき、両手は組み合わせて、合掌させ数珠をかけます。通夜はお伽ぎともいい、近親者らが最後の夜をともにして別れを惜しむために行います。

葬儀の前夜に湯灌をします。大正の初期頃までは、大たらいに遺体を入れ、湯をかけながら丁寧に洗い清め、剃髪

して納棺しました。湯灌する人は身内の者で、着物を左前にあわせ、繩帯、繩たすきで行いました。湯灌がはじまると、ローソクに火をともして遺体を照らし、仏壇では、読経がはじまります。湯灌によって清められた遺体は経帷巾を着、腰巻、手おい、はばきなどもつけました。この経帷巾は身内の女で縫い糸どめをしませんでした。

棺には身長の半分ぐらいの四角い箱型のもの、座棺と呼んで、竹のたがを用いた深桶のものなどがありましたが、次第に寝棺が多くなり、現在では、遺体が楽に寝させることの出来る長方型の寝棺となりました。棺の側面を下から七・五・三に何本も繩をかけるところもあります。棺は下に「むしろ」を敷き、その上に安置します。棺の中へ三途の川を渡るための六文銭を入れました。今は印刷したものを使います。又、生前特に愛用したものもいれました。

通夜に参集する人は伽見舞として、菓子、寿司などを持参します。これは、昔も今も変りません。真宗では、一同揃って、正信偈和讃を読んで解散します。

**葬儀**　日取りは友引を避けます。これは、友引の日に葬儀を行うと友を引き、不幸がつづくという意味です。やむなく、友引の日に葬儀を行う時は、藁で作った人形を棺の中へ入れました。

葬儀は多く自宅で行ないます。大東亜戦争中の戦死者は、村葬として小学校で行いましたが、この場合でも、自宅で別に宅葬を行いました。

**お斎**　会葬者全員に食事を提供する慣習がありました。高足の本膳に飯・汁・平・猪口などと立派なもので、勝手元は目のまわるほど忙しかったようです。献立は精進料理であぶらげ（油揚）はつきものでした。現在では、お斎の代りに「代斎」として、金・品を出すようになり、近親者やお手伝いの人々の食事も高膳ではなく、飯台を使います。

**葬儀記録**　会葬者からの香典、供物を始め、葬儀の役割、寺への上納金、料理の献立、収支会計等あらゆる必要事項を明細に書記役の人が毛筆で丁寧に記録しました。香典帳は、美濃紙を縦半分に折りとじた細長い帳面で、普通の帳面の反対に折った方を上にして綴ります。

霊壇の飾り付けは「本願寺」宗では、寺から迎えた代本尊（だいほんさんという）を床の間にかかげます。諸仏具は質素なものでしたが、最近どこの家でも、生花、果物籠、廻り燈籠のない家は見当らない程、派手になり、故人の写真も必ず飾るようになりました。

出棺時になると、寺の出鐘が鳴らされます。柩は仏壇の前に運ばれ、読経のうちに手つぎの僧から「剃髪、授戒の儀式が行われます。つぎに、書記役が葬列の諸役を読みあげます。柩は「チリトリ」と呼ばれる台に乗せられ、前庭

に運び出され、役割にしたがって葬列をつくります。ここで、吾が家を離れる別れ経があげられ、やがて、葬列は案内人を先頭に静々と埋、火葬場へ送られます。

**葬列**　次の順序です。「盛物・（血縁のうすい人）法中案内・法中・死花花（四花）・鶴亀・香炉・位牌・写真・先の灯籠・輿・後の灯籠・身内の婦人・近親者・一般回葬者の順です。その他、昔は導師のあとに、手つぎ寺の絆天を着た「供」が朱傘を持って付き添いました。又、導師のいすである曲彔も供が運びましたが、現在では隣組の世話人がこれを持ち運び、「供」の姿は見られなくなりました。

なお、子供の葬列に親は加わらず、妻の葬列に夫は加わらず家にいました。夫の葬列には妻は加わりました。

**葬儀の服装**　大正中期頃までの男子の服装は喪家・親族共に白か浅黄色の紋服に裃をつけたり、又は黒の紋服に袴をはきましたが、喪主については、頭髪や髭がどれほど延びていても剃らず、素足に草履ばき、青竹でつくった息杖をつきながら、いかにもやつれ果てた格好で葬列に加わりました。これは看病づかれを見せるためだといいます。

女は髪を死去島田に結いました。普通の島田をつぶした形に、白い真綿の根がけが結ばれていました。そうして、白無垢に綿帽子、被衣をかぶりました。なお、死去島田はごく身内の者に限って、忌明まで結いつづけ精進しました。また髷を切って夫の棺の中へ入れる妻もありました。現在では、こうしたことは見られず、服装も黒の喪服と変わりました。このほか、近親者が鼻緒に白紙を巻きつけた藁草履を素足にはくことは今も昔も変わりません。この草履は三昧で捨てました。

**埋葬・火葬**　葬列が野につくと、焼香場の前の石台に柩をおき、最後の読経と焼香を行ないます。焼香は焼香名簿で読みあげられ、順序よく行われます。以前は女が焼香することはなく、最後に男が女人代行をつとめましたが、現在では、女も行うように変わりました。最後に喪主の会葬御礼の挨拶によって解散します。この時、身内の男子二名は三昧の出口に立ち低頭して会葬者を送りました。

その後、手つぎの僧と近親者だけが残り、四花をしきびなどの枝と替え、灰葬の読経と焼香があり、それがすむとただちに埋葬、火葬が行われました。

埋葬は、事前に深く掘った穴へ棺を入れ、読経のうちに近親者が土をかけ、小高く盛り上げた上に石をおき、この穴に節のない竹筒をさしこみます。これは埋葬後、息をふき返した場合の用心だといいます。埋葬は、明治末期まで行われましたが、現在では稀であります。

火葬は、火炉が使われるようになった昭和に入ってからです。それまでは浅い穴を掘っただけの野天焼きでした。

穴の上に太い丸太を四本横たえ、その上に棺をおき、棺の両側と上に「胴藁」四箇をおいて焼きました。胴藁は直径約八十cm、長さ二mの束を藁で作りました。胴藁四つ造るのに藁三二束を必要としました。束を結ぶ縄は左縄を使いました。

火葬は専門の焼人によって行われましたが、戦後は隣保班の人々が「友焼き」といって、これを受持ちます。

火つけは身内の者が順番につけましたが、実際に焼き始めるのは日没からでした。したがって焼き終るのは、夜中過ぎになります。焼き人は一晩中大切に付き添いました。

灰葬は翌朝でした。身内の者が提灯を持って行き、歯・のど骨など（形のくずれていないものをおしやりさんがあがつたといった）を青竹を削って作った箸で左手で拾い上げました。これを骨壺に入れ仏壇に安置しました。

なお、火炉が出来てから、焼き尽くす時間が短くなり、灰葬もその日にすますようになりました。なお、葬儀については神道・仏教・キリスト教・その他各種の宗教によって違いがありますが、一つだけ例をあげて、他は省略しました。

服喪、忌明、忌日は、亡くなった日を加えて七日ごとに、初七日・二七日・三七日・四七日・五七日・六七日・七七で四九日となり、それぞれ故人の冥福を祈って供養しました。

初七日は多くの家では、葬儀の日に繰りあげて、骨上げの直後に行い、読経をして霊を慰め、本膳で親戚・知人・手伝人をもてなしました。

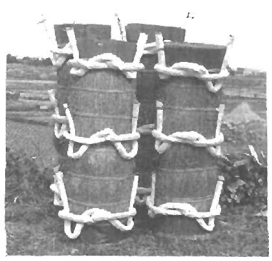
火葬用の巻わら

昔は遺族は葬儀のあと喪に服し、四十九日の忌明けまで精進料理で通しました。夫をなくした妻や身内の女房は、この間髪型を死去島田に結び、身をつつしみました。昭和のはじめからこの風習もなくなり、もう初七日の膳で精進落しといって魚肉類を使って料理を出すようになりました。現在では葬式当日からなまぐさ料理です。

五七日の三十五日は、特に丁寧に法要を営み、四十九日には忌明け法要を営んで近親者を招待すると共に、香典返しをして喪を解きました。

四十九日を満中陰ともいい、故人の精霊が生と死の境から浄土往生をするとされています。忌明けと共に神棚に貼った白紙をとり除き、これまで禁忌とされていた近親者の神社境内への立入りも許されました。

**月忌・新盆**　故人の毎月の命日を月忌といい、この命日には仏具をみがき、仏壇を掃除し、お供えもして、僧侶を招き、経をあげました。また、故人のはじめてのお盆を新

盆といって、身内の者から贈られた盆燈籠を供え、ねんごろに供養しました。また、お墓にも燈籠や提灯をともし、ほおづき、花、槇などの花を飾って供養します。

盆は先祖の霊を墓から我が家に迎えて供養する日です。禅宗では、盆棚を立派に飾って、霊を迎えました。盆棚には飯・汁・平・猪口・水など、山海の珍味を供え、十三日の晩に霊（おしょらいさん）を迎えて、十五日の晩に墓へ送るまで、供物をたえず替え、供養しました。

**年忌・弔い上げ**　四十九日の忌明けの後は、満一年の一周忌、その翌年の三回忌、その後七回忌、十三回忌と十位に三と七のつく年に年忌を行い供養します。最終の年忌は、当地域では「取りあげ」「弔いあげ」といって五十回忌ですが、まれには百回忌、百五十回忌などの例もあります。

仏教の年忌にあたるものが神式では年祭と言います。「五十日祭」で忌服を終えると、百日祭に次いで、一年祭・三年祭・五年祭・十年祭・二十年祭と墓前に神官を招いてのりとをあげ、玉串を奉って供養しました。五十年祭で終るのが普通です。この年祭を慰霊祭といい、故人の霊を浄化し、弔い鎮める意味です。

**納骨**　納骨は三回忌の法要をすましてから行うのが普通とされています。

**墓地・石碑**　昔は自宅の近くに遺体を埋葬したものであります。土まんじゅうの上に自然石をのせるとか、木を一本建てておく程度でしたが、その後、共同墓地が設けられるようになり、墓標も次第に立派になって、自然石から手を加えた石碑が建つようになりました。この石碑も上層の人々のみでした。

## 九　年中行事

家庭や部落で一年を周期として、毎年繰り返して行われる行事、礼式を年中行事といいます。

昔は農耕の稲の成育段階に応じて、神霊を迎えて豊作を祈り、災厄をのがれるように神に加護を願い、収穫に感謝の意を捧げた神祭りが中心のようです。それに、節句、お盆などいろいろな要素が入ってきて、今日のように暦によって日取りが定められるようになってきました。

年中行事は、一年間の単調な流れに節をつけ、いくつかに区切って、段階毎に特別な行事を行って、次の生活への意欲とエネルギーになったようです。

**休日**（盆・正月・祭・その他）は、昭和二十年頃までは厳重に行われていたもので、定使いといわれた人が各戸をまわって「〇〇日は野休みじやがねん。」といって触れ歩いたり廻覧板で知らせたりしました。この野休みの日は誰も働きに出ることはできませんでした。家の中でかくれるよ

うにして仕事をすることは黙認されても野良仕事は厳禁されました。これは、農家の休みと祭りとは深い関係があって、休日は氏神のご神事に参加するためのもので、これを無視して働きに出ることは神に対しておそれ多いこと、されました。だから、部落中の者がいっせいに休み日をとるべきものとされ、これにそむく者は、祭祀をおこたったというだけでなく、集団規律（村法）を破ったものとして非難されました。

しかし、戦後の土地改良事業の進展や農業機械の進むにつれて、田植えなどの農作業を各農家が個別に行うようになったため一斉に田植を始め、一斉に休日を取る必要と意義がなくなりました。又、隣人と親睦を深める悠長さもなくなりました。

神に豊作を祈願し、感謝する行事は今も行われている農村が多いようです。

**正月**　明治から大正年間には、公的には太陽暦が行われていたが、農村家庭では、旧暦（太陰暦）によって正月行事が行われていました。それは、農機具が発達していなかった時代だから、稲の刈り取りが十二月頃までかかり、それを調整して俵に入れ、年貢を納めてやれやれといった気持ちで心から楽しく正月を迎えるにはとても太陽暦では不可能でした。太陰暦でも作業が終らず太陽暦の二月一日に行いました。したがって、地域によって、新正月・旧正月・二月正月と三種の正月が行われました。

小学校では、厳粛に「新年拝賀式」が挙行されました。村内の有力者は村長を始め羽織・袴やフロックコートやモーニングコートに正装して式に参列し、児童も晴れ着に袴を着けて参列し、「年の始めのためしとて……」の祝歌を歌って天皇と国家の発展を祝いました。式が終ると紅白のまんじゅうに祝と文字のはいったのをいただいて喜んで家へ帰りました。

しかし、家庭では、本当の正月気分ではなく、形だけのことで、旧正月が本当の正月でした。

餅つきは朝暗いうちに始って夕方までつづきました。白餅、赤餅、きび餅、おへぎ、あられなどをおやつに作ったのです。

その後、大正末期から、脱穀機籾摺機を使用するようになって、米の収穫、調整作業が早くなり、太陽暦の正月だけになりました。

正月の意味は年神様を迎えまつる家庭祭祀であって、五穀（米・麦・粟・黍・大豆）の豊作を五穀の神である年神に祈る行事でしたが、現在では、新しい年を迎えたことをよろこび、新しい年への希望と計画を立てる節となりました。また、年賀状を交換して、友情を深めたり、商業上の

儀礼、宣伝的なものまで多くなりました。

新年を迎えるには、門松を立て、玄関に「しめかざり」をし、神棚・仏壇などに鏡餅をお供えします。

門松は年神様を迎える依代で、松の外に竹・梅をそえた立派なものから根引松を使用するものまで、いろいろでしたが、森林保護のため、印刷したものを玄関に張り付けてすますことになりました。年神が帰る日の十四日の左義長か十五日の日に門松の取りはらいをします。

鏡餅は年神様へのお供物として床の間に三方に載せて供える他、神棚を始め、かまど、井戸などの他、農家では、耕運機、鍬などの農器具、職人の家では、仕事場や道具にも供えました。近年は自動車にも供えるようになりました。子供の勉強机にも供えて学業の成就を祈り、仏壇にも供えることが昔通り行われています。鏡餅は三日の夜までお供えしておくことになっていましたが、明治・大正時代の子供はみかんが少なくて高価であったので、三日の夜まで待ちきれなくて親にねだったといいます。

しめかざりは新年に門戸に張って禍神が内に入らぬようにとの意味で、縄のように長いのと、これを結んだ形にした輪じめ（輪飾り）とが用いられます。以前は一般家庭ではあまり使われませんでしたが、最近では、多く家庭が輪じめをするようになり、自家用車にも付けるようになりました。

初詣は年中行事化されているＮＨＫの紅白歌合戦が終って除夜の鐘の音があちこちの寺々から響いて来るようになると、氏神への初詣がはじまります。氏神の境内では、明方までかがり火をたき、神官によって歳旦祭の行われる神社もあります。

各寺院でも、早朝に修正会が厳修されて参詣はするけれども盆に重きをおき、正月は神事が中心です。

恵方参りをする人も多くなりました。その年の歳徳神の居る方角を恵方といい、その年の恵方に当る神社に元旦に参るのを恵方参りというのですが、養老町では、その年の恵方によって南宮神社・多度神社・多賀神社などへ参って家内安全、家業繁盛、交通安全を祈願します。近年は自動車の普及につれて、家族連れで相当遠方まで参詣するようになりました。

**仕事始め**　たいてい正月二日に行われましたが、今はほとんど行われていません。農家では藁の打ち初めなどが代表的なもので、藁を打ってぞうりの一足でもつくるとか、縄を一把なうとかいった程度であり、山家では山へ行って枝打ちを一本するといったことが行われていましたが、今はいずれも行われていません。商家では、初荷、売初めが仕事初めとしてますます盛大に行われるようになりました。

**書き初め**　昔から行われてきた行事ですが、学校の冬休みの宿題として取り入れられ、書道塾の行事としても行われて、書道展が盛んに行われるようになりました。又、書き初めに書いた清書を左義長の時に燃やし、高く天へ舞い上がれば上手になれるといって占った、ゆかしい「天筆さん」の行事も次第に復活するようになりました。

**左義長・粥占**　（二四五頁参照）

**節分**　立春の前日に行われ、「福は内、鬼は外」と唱えながらますに入れてあるいり豆を家の中にまく行事ですが、豆がらを燃やして豆をいるとか、まいた豆を拾って自分の年齢より一つ多く食べるなどの伝承もあります。また、豆まきの他に鰯の頭を串やヒイラギの枝にさして焼き、これを門口などにさす習慣もありましたが、今は豆まきと同様にほとんど行われなくなりました。

**祈年祭**（町史民俗の部参照）**初午**（町史通史編信仰の部参照）

**ひなまつり**（桃の節句）三月三日の上巳の節句に、女児のある家で、ひな壇を設けて内裏様を中心にして、三人官女、五人ばやしなどの人形をならべ、調度品を具え、菱餅、白酒、桃の花、あられなどを供える優雅な行事です。

この祭りは宮廷や貴族の習慣が武家にとり入れられ、次第に民間にも及んだものです。現在のような人形が作られるようになったのは、宮廷でも三百年前のことで、一般の風俗として流行し始めたのは二百年位前からだといわれます。これも一部の富豪で行われたもので、戦後、一般家庭の生活向上につれて、多くの家庭で飾られるようになり、女児のいる家庭での年中行事になりました。住宅事情の変化で、昔のように大きなものの外に小規模なもの、更にはケースの中におさめられているものもはやるようになりました。普通は嫁の実家から初節句の祝として贈られます。

**春の彼岸・灌仏会**（二四三頁参照）

**メーデー**　五月一日の国際的な労働者の祭りであって、一八八六年アメリカ労働者の八時間労働制要求の示威運動が起源であって、我が国では一九二〇年（大正九年）第一回を上野公園で行い、一九三六年（昭和十三年）以降禁止されましたが、一九四四年終戦の翌年から復活しました。養老町においても高田を中心として、年々盛んに行われるようになりました。

**五月節句**　端午の節句ともいわれ、五月五日に行われ、三月三日のひな祭りと共に子供たちにとって意義深い日です。三月三日が女児の節句であるのに対して、これは男児の節句です。

武者人形を飾り、鯉のぼりを戸外に立て、男の子の成長を祝福する江戸中期以後のことであって歴史の上では古い

ことではありません。戦後は「子どもの日」として国民の祝日とされました。子供の人格を重んじ、幸福をねがうためです。

中国では、五月のことを「午」というので端午の節と古くからいわれ、それを日本の貴族社会がとり入れたもので、菖蒲を軒にさし毒気をはらう風習は平安前期からあったし、又、邪悪を払う意味で髪にさす風習は万葉時代からあったほど古いものです。


メーデーの行進

戦前までは、どの家でもちまきやかしわ餅を作って神仏に供えお祝いの食物としました。ちまきはもとちがやの葉で巻いたのでこの名があるといわれますが、うるち米の粉を水でねって十センチメートル位の長円すい形にかため、熊笹の葉やまこもの葉で包み、い草でしばったものを蒸籠で蒸したものです。

かしわ餅は、うるち米の粉をねって円形扁平状にしたものを二つ折にし、その中へあんを入れてそれを柏の葉で包み蒸したものです。又はまんじゅうを作ってそれを柏の葉で包む場合もあります。柏の葉の代りにみょうがの葉で包んだり、山地でとれるがんたちいばら（さるとりいばら）の葉で包む場合もありました。

この日には、軒下に菖蒲（尚武に通ずる）やよもぎをさして魔よけとし、又菖蒲湯に入ると災わいをまぬがれ、また病いをはらうともいわれました。なお菖蒲の根元の部分を酒につけたものは薬酒として飲まれたといいます。（中世後期以後）その他に、鐘馗の像を幟にえがいたり、人形に作ったりするのは、疫鬼を退け、魔を除くためといわれました。

これは唐の開元年中（七一三～七四一）に終南山の進士鐘馗という人が、玄宗皇帝の夢の中に出て来て魔をはらい病をなおしたという故事によるものです。

鯉のぼりは、ひな人形と同様、嫁の実家からお祝いとして贈られる風習です。五月晴れに風をはらんだ鯉のぼりが大空に大きな口をあけ、尾を高くあげて泳ぐ姿はまことに勇壮で、すがすがしく男児の成長を祝福し祈願するにふさわしい風景です。

**土用丑**　夏の土用の最初の丑の日に鰻の蒲焼を食べると夏やせしないといって蒲焼を食べます。又、この日に灸もすえたが、今ではなくなりました。

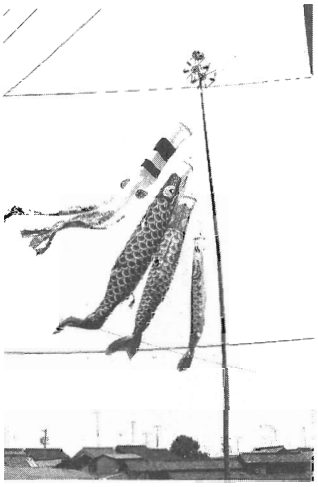

鯉のぼり

**虫送り・雨乞い**　（町史通史編下信仰の部参照）

**七夕祭**　この行事は昔ほどではありませんが伝承されています。七夕の節句は中国の牽牛・織女星の伝説と乞巧奠の風俗とが我が国固有の棚機津女の信仰に合ったものでしょう。

牽牛・織女星の伝説は、天の川（銀河）をはさんで相対している東側の牽牛星（鷲座の主星アルタイルの漢名で、日本では彦星、男星とも名づけている）と西側の織女星（琴座のベガの漢名でたなばたつめ、織姫星とも名づけている）とを相恋慕する男女とみたて、旧暦七月七日に年に一度だけ相会うといい、その時夫婦貞節の象徴とされています。鵲が翼を並べて橋をつくり天の川を渡すというロマンチックな伝説です。農業社会の男が牛を牽くことを職業としていることから男星を牽牛と名づけ、女子が機織りを業としていたことから女星を織女星と名づけたのでしょう。

乞巧奠というのは、七月七日の夜、供え物をして牽牛織女星をまつり、女子が手芸に巧みになることを祈る祭事で、我が国では、奈良時代に宮中儀式として始まりました。

七夕の祭りは、古く奈良時代から行われ、江戸時代には民間にも広がりました。この日子供たちは、イモの葉の露で墨をすり、歌や願いごとを書いた五色の短冊を笹竹につるして庭先や玄関先に立て、書道や裁縫の上達を祈りました。又、短冊ばかりでなく、紙細工や紅提灯などもつけることが多い。近頃は進学希望の過熱から高校入試合格やテストの成績向上を祈ったりしたものもあり、時代を反映しています。お供え物は西瓜、そうめんなどを用います。その他に牛や馬の形を胡瓜・茄などで作って供える風習もありましたが次第にうすれてきました。「なすびじょうちん」といって茄子の中をくりぬき、中へ小さなろうそくを立ててともし、夜、友達のたなばたを観賞しに回ったものですが今は行われていません。

七夕の笹竹は翌日に



七夕祭

川へ流します。これを「たなばたおくり」といいました。

**中元**　正月十五日を上元、十月十五日を下元として祝ったのに対し、七月十五日を祝う佳節で半年生存の無事を祝い孟蘭盆の行事をする日でしたが、後にはその時のおくり物の意味にもつかわれるようになりました。本来はお盆にお供えする物をおくったのであって、そうめん、うどんなどの麺類や菓子、果物などが用いられ、新盆（亡くなった人が最初に迎えるお盆）の家へは灯燈などがおくられました。しかし、現在では、仏教的な意味はなくなって、年末の歳暮と共に儀礼的なものとなり、贈る物も衣類・履物・食糧品・嗜好品・日用品などとなりました。

**孟蘭盆会**　（二四三頁参照）

**盆踊り**　七月十三日から十六日にかけて、精霊を迎え慰めるために音頭または歌謡にあわせてする踊りで、原始舞踊に発し、仏教伝来後は、盆の儀式として行われましたが、室町末期から民衆娯楽として発達しました。

養老町では、昔から盆踊りは行われていませんでしたが、戦後になって公民館、婦人会、青年団などが主催する盆踊りが各地区毎に行われるようになりました。八月十五日のお盆の日を中心に行われますが、養老音頭・笠郷音頭・日吉音頭などその地区の踊りの他、郡上音頭・炭坑節等が主として踊られています。

**八朔**　旧暦八月朔日（一日）は八朔とよばれて江戸時代の江戸では、祝日でした。それは、一五九〇年（天正一八年）八月一日に徳川家康が江戸に入ったのを祝う日といわれています。

この日は休日とし、特に主従の間や姻戚の間で品物の贈答が行われましたが、現在はぜんぜん行われていません。なお、この日以後は昼寝ができなくなり、夜業がはじまることになっていました。



中元大売出し

**十五夜**　陰暦八月十五日の夜を名月・十五夜・芋名月などとよびます。日本では、八五〇年（文徳天皇）の頃から文献に見えるので古くから行われていました。この頃が月を鑑賞するのに一番よい時候であるからでしょう。

すすき、おみなえし、月見団子、さといもなどの作物をお供えするのは、一つは収穫のよろこびを表わす意味もあるでしょう。

**敬老会**　一九六六（昭和四一年）に、制定された「敬老

の日」である九月十五日を中心に各地区公民館・婦人会・青年団などが中心となって敬老会を催すようになりました。

**町民運動会**　昭和四一年に制定された「体育の日」十月十日を中心に各地区公民館などが主催で行われています。なお、昭和五〇年からは「歩け歩け運動」も盛んに行われるようになりました。

**秋の彼岸**　（二四三頁参照）

**十三夜**　陰暦九月十三日の月を鑑賞する行事で枝豆を供えることから豆名月ともいいます。今はすっかり絶えてしまいましたが、昭和初期まで行われた「はらだいこ」というのがありました。

これは、藁の束を縄でぐるぐると棒状に巻いたもの（藁鉄砲）で、これを各児が隊を組み隊長の指揮で村中の各家々の前で地面をたたき、祝儀をもらいました。

「はらだいこ」の大きさは、子供の体力にあわせて作り、根元の方で直径五cmから大きいものは十五cm以上のものがありました。長さは藁の長さです。地面をたたいた時によく音が出るように中心に里芋のからをいれるなど工夫しました。



町民運動会

「九月節句の　はらだいこ　はらにつかえて　ようたたかん」　（或はよう動かん）

とか

「朝ぼたもちに　昼ごわい　ゆうべのうどんに　いきついて　やかましけれど　ごめん、ごめん」

などと歌い、地面をどんーどんーとたたきました。どの家でも一銭か二銭ずつ祝儀として出してくれました。たくさんくれた家では、歌をくりかえし、何度も歌いたたきました。祝儀をくれない家では、くれるまで待っていました。時には、はらだいこに水をつけて入口の戸にまきちらすようないたずらもありました。

歌の詞にあるようにその年の豊年を祝い感謝し、飽食できたことを誇示する気持ちの表われとも思えます。

なお、この夜は、村境を越えて隣村へ隊列を進め、はらだいこでなぐりあったり、石を投げあったりのけんかもありました。

**えびす講（恵比須講・夷講）**

商家で商売繁盛を祝福して恵比須を祭ることで、中世に始まり、江戸時代に盛んに行われました。旧暦十二月十二日に行われていたが、戦後はほとんど行われません。

**七五三**　（町史通史編下参照）

**冬至**　冬至の日には、「冬至かぼちゃ」といって、かぼちゃを食べる風習があり、中風（脳溢血）や風邪にかからぬといわれました。また、「ゆず湯」といって、柚の実を刻んで入れた風呂に入ると病いにかからぬといわれました。その薬効はともかく柚独得の芳香があって気持ちがよく、体もよく温まり、皮膚もなめらかになり、ひびやあかぎれには効果があるようです。

**歳暮**　年の暮の贈答で、世話になった人が親しい人に贈り物をすることで、中元と同様です。

**クリスマス**　十二月二十五日に行うキリストの降誕祭です。戦後から子供を対象にした行事としてキリスト教信者だけでなく、都会だけでなく、どこでも行われるようになりました。各家庭や子供会では、クリスマスイブには、クリスマスケーキを食べたり、パーティを開いたりサンタクロースの贈り物をするのが普通になりました。彼岸会や報恩講などの仏教的行事以上の関心を持つようになりました。これはキリスト教の信仰には関係なく戦後の流行になりました。

**門松たて**　門松は芯松を立てるのが正式ですが、松の木が少なくなったのと樹木保護から枝松を使うようになりました。二十八日に切ってきて清浄なところにおき、大晦日の午後に立てるのが正しいとされています。一夜松といって三十日に切ってきたり、九松といって二十九日に切るのはきらわれます。

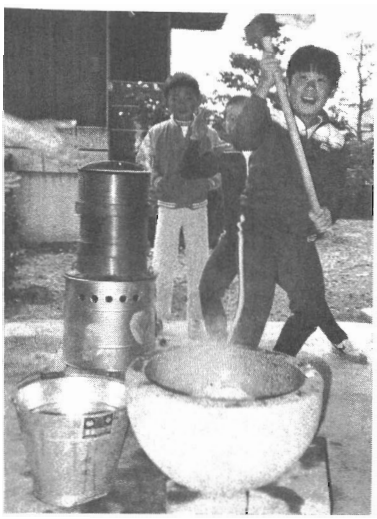
餅つき

**餅つき**　十二月二十八日につくのが一番良いとされています。八は開くからです。門松と同じで二十九日は九餅（苦餅）といってつくことを嫌います。しかし、中には二九餅（福餅）といって二十九日でもかまわないという人もいます。

餅つきの日は朝早くから、かまどに蒸籠をかけ、丸太のままの枯木や割り木をどんどん燃やし、さかぬかをくべて、炊き続けます。蒸しあがった蒸籠から順に石臼でつきます。かまどのたき役は老人か子供で、壮年者はつき役、主婦は手がえしをします。

鏡餅を作る時は、その数が奇数にならないように注意します。鏡餅として二つずつ重ねてお供えする時、はんぱになって一個だけ残るようなことはえんぎが悪いといわれます。

「のしもち」はつきあがったのを「のし板」にとりあげ、

「とりのこ」（米の粉）をまぶしつつ、うすくのばして作ります。厚い薄いがないように気をつけます。焼き餅は薄く、雑煮用は厚いのがおいしいといわれました。

「つけもち」といって、ぼたもちと同じようにあずきのあんやきなこをつけたり、おろし大根の中に餅をいれて食べることもありました。

どの家からもペッタン、ペッタンと餅をつく音が聞えて来て、まことに景気のよい正月らしい気分をわきたたせたものですが、近年餅をつく機械が普及してきたので、あの景気の良い風情は見られなくなりました。

昔は何十臼（一臼は三升）とたくさんつきましたが、たくさん食べるのを自慢にする気風がなくなり、人々の嗜好も変化し、たくさん餅をつく家もなくなり、ただ正月の祝膳として形式的に食べるようになりました。

**大晦日**　夕食に年越しそばを食べる風習が残っています。NHKの紅白歌合戦を視聴しながら年を送るのが一般の年越行事となりました。中には、伊勢神宮への年越参り、若者の越年マラソン、越年スキーなどに出掛ける人も多くなりました。

## 十　口頭伝承

### 1　むかし話

むかし話の中には、「養老孝子」のように、十訓抄や謡曲になり物語として伝えられてきたものと、全く人から人への語り伝えとして残されてきた話とがあります。

その主なものを順次述べてみます。

#### (1)　養老孝子「源丞内」

元正天皇は霊亀三年（七一七）九月二十日養老に行幸し多度山（養老山）の美泉をご覧になり、このような美泉がでたことは、この上もないめでたいことだとおよろこびになり、年号を「養老」とお改めになったことは「元正天皇の養老行幸」（第四章二二頁）にくわしく書いてありますが、このことがもとになって「養老孝子」のお話が生まれました。

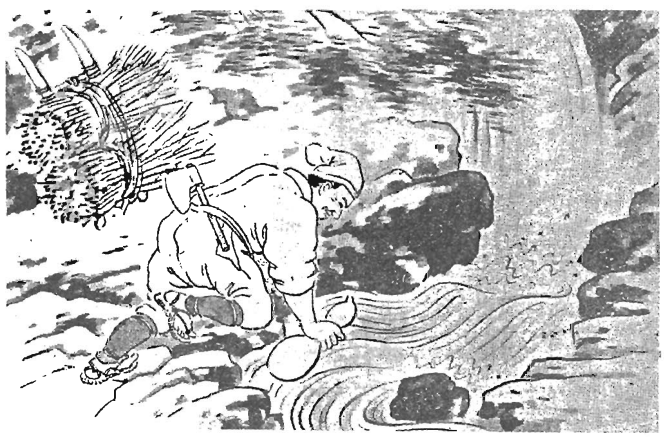

酒をくむ孝子の図

「昔、元正天皇の御時、美濃国に貧

しい男がありました。この男は山の草木をとって、それを売って年とった父を養っていました。この父は、たいへんお酒が好きで朝夕お酒をほしがったので、この男は「ひょうたん」を腰につけていてお酒を買って父に飲ませて、よろこばせていました。ある時、山に入ってたき木をとろうとしたところ、こけの生えた石にすべって、うつぶせにころんでしまいましたが、酒のにおいがしたので、ふしぎなことだと思ってあたりを見まわすと、石の中から水が流れ出ていて、その色はお酒に似ていました。汲んでなめてみるとたいへんおいしいお酒でした。よろこんで、そののち毎日これをひょうたんに入れて持ち帰り、よろこばせていました。この事をお聞きになった天皇は、霊亀三年九月、このところに行幸になって、そのお酒の出るところをごらんになりました。

そして、「これはこの男がたいへん親孝行だから、神さまがおほめになって、お酒をあたえてくださったのだろう」とおしゃって、この男を美濃守という役人になさいました。そのお酒の出る所を「養老の滝」と名付け、又十一月に年号を「養老」とお改めになりました。

建長六年橘成季（たちばなのなりすえ）という人が古今著聞集という本を書きましたが、この本にも十訓抄とほとんど同じ文章で孝子の話がのっています。

又、本朝言行録・大日本史・幼学綱要などという本にも同じようなことがのっています。

謡曲「養老」では、時代は雄略天皇の時にあったとなっています。

このお話によく似たお話が「養老寺縁起」にものせられていますので次にその「養老寺縁起」の方をのせます。

雄略天皇の御代に源丞内という名の男が貧乏ではあったが、妻とともに母に孝行をつくし、酒の好きな母に毎日酒をすすめていました。ところが、その男が都に出て三年間勤めをしなければならない命令で出たので、るす中は一そう孝行するよう妻にたのんで都へでかけました。

妻は一心に母をたいせつにしましたが、貧乏であったので時には自分の髪を抜い



掬水泉

てそれを売り、お酒を買って母に飲ませる程でした。その妻がある夜夢を見ました。一人のおじいさんが現われて、「この山の奥にある滝で体をあらい、泉の水を飲めば、体は若変りお金持ちになり、いつまでも長生きができるであろう。」と言いました。夢がさめて、さてもふしぎな夢を見たものだと思いながら過ぎましたが、ある時、たき木をとりに山深く入っていくと夢にみた通りの滝がありましたので、その滝に浴し、しばを背負って帰りました。途中で腰を下ろして一休みしたところ岩の下からきれいな水が流れ出ていました。ちょっとなめてみるととてもおいしい水であり、心の底まですっとする様な気がしました。妻は、あの夢に見たのはこのことかと驚き、この水をひょうたんに入れて持ち帰り母にも飲ませました。母は、このようなおいしい酒は今まで飲んだことがないとよろこびました。それからは毎日この水を母に飲ませ自分も飲みました。まもなく母も妻も日に日に若返ってみちがえるように美しくなりました。

三年たって任務を終った源丞内が家に帰ってきましたが、家には二十歳ぐらいと三十歳ぐらいの美しい女の人が出てきましたので「これはしまった、家をまちがえたか。」と家を出ようとすると、二人の女は「源丞内ではないか。待っていたぞ。」とすがりつきました。よくよく見れば母と妻でしたので三人はよろこびあいました。

それから三人で滝の水を浴び、泉の水を飲んで、いつまでも長生きしました。世の中の人は、このことをきいて、「親孝行を神様がおほめになったのだ」と日本中に広めました。それからこの土地を養老と呼ぶようになりました。

このことを雄略天皇がお聞きになり、勅使をおつかわしになって親子の者からこまごまとお聞きとりになり、滝へも泉へもおいでになって、この泉を「掬水」とお名付けになりました。

その後、源丞内の子孫も親孝行者であり正直者でありましたから、世間の評判になりました。その子孫の一人が、ある夜、夢を見ました。夢の中のおじいさんが、「お前は親孝行で正直者だからほうびとしてこの大木の上の鳥の巣の中にある宝物をお前に与える。わたしは白山権現だ」といって消えました。

翌朝、大木にのぼってみると、それは鷲の巣で、中に十二個の卵が入っていましたのでその卵を家に持ち帰りました。その後、北の方から鷲が飛んできて巣にとまり、又北の方をさして飛んでいきましたので、そのあとをつけていくと鷲は赤坂の大岩にとまり、さらに文珠（もんじゅ）という所まで行きました。そして、「自分は白山権現のお使い

だ。」といって飛び去りました。するとまた、夢にみたおじいさんが現れ、「白山へ参ろうと思うものは白山に来なくともよい、鷲が巣をかけているところへ参ればよい。」といって消えてしまいました。

家へ帰って十二個の卵をみると卵は金や銀の宝の珠になっていました。この宝は使っても使ってもなくなることがなかったのでお寺を建てました。元正天皇は、このことをお聞きになり、寺の名を「養老寺」とお付けになり、年号も「養老」とお改めになりました。

この鷲が巣をかけていたところを鷲の巣村というようになりました。

### (2) 石井三之丞の返り討ちとヤマウバのカミノケ

室原の福源寺に石井三之丞の墓があります。これは、三之丞の父政春（大垣藩士）を殺して逃げていた赤堀源五右衛門を三之丞が討とうとして逆に返り討ちにあった悲しい話がはじまりです。

三之丞は返り討ちにあいましたが、弟源蔵と半蔵の兄弟が雌伏二十年の後一七〇一年（元禄十四）遂に伊勢の亀山において源五右衛門を討ちとり本懐をとげました。このことは「石井兄弟復讐記」として小説や劇にしくまれ、世の中の人に知らされました。

三之丞は、この室原に住んでいた叔父犬飼瀬兵衛さんをたよって来て、仇討ちを考えていたのですが、ここで風呂場から出たところを源五右衛門に見つけられ、何をする術もなく悲憤の涙をのんであわれな最期を遂げました。その死骸がこの墓地に埋められましたが、その墓のすぐそばから柿の木が生え、しかもその柿の幹には不思議な髪の毛のような黒い長い毛のようなものが生えていました。人々はこれをみて、三之丞の恨みがこの柿の木の毛となったのだと言い伝えてきました。「ヤマウバのカミノケ」といいます。



ヤマウバノカミノケ

古い言い伝えのなかには、農事にかかわる物語、雨乞いと大蛇の話が比較的多く語られています。へびものがたりではありませんが、当地に伝わる蛇に関る物語りをまとめてみました。

### (3) 小栗栖(おぐるす)神社の蛇神昇天

昔、南宮神社にまつられていた小栗栖の神さまが、大雨で流されて室原まできてとまりました。室原の人々がその神さまをもとの場所にかえそうといたしましたが、神さまが室原の方がよいといわれるので、また室原に持ち帰り小栗栖神社として祀ったといわれています。その神社の裏の池には、長年大蛇が住んでいましたが、ある大雨の晩その大蛇が池から出て杉の大木に登り、天に昇ったといいました。後々まで小栗栖神社の蛇神昇天として今に伝えられて来ました。

### (4) 直江の地蔵さま

直江のお寺の南に小さなお地蔵さまが立っています。ここには、昔、大そうなお金持ちがいて、その家にはまことに忠実な番頭さんがいました。その番頭さんが牛に食べさせる草を刈りに蛇池に行き、あやまって少さな蛇の頭を切り落してしまいました。「すまんことをした許しておくれ」とわびましたが、しばらくすると水が飲みたくなったので蛇池の水を飲みました。今まで元気で草刈りをしていた番頭でしたが急に腹が痛くなって死んでしまいました。それを知った主人は「番頭さんが可愛そうだ」といって、と地蔵さまを建ててとむらってやりました。

今でも、その地蔵さまの左側にソラ豆をいってまいて、「どうか病気にならないようにして下さい。」とお願いすると、首から上の病気にはならないと言い伝えています。

### (5) 養老山と龍

龍泉寺から登った養老山の山頂近くに小さな池があり、どんな日照りでもこの池だけは水が涸れたことがないといわれています。村の人たちは、龍が住んでいるからいつも水が涸れないのだといいました。

又、雨が降ると必ずその池の附近から降り出して、山づたいに南の方へ雨雲が動き、しばらくすると又南の方から雨雲が北上してこの池の附近まで来ると雨はやんでしまいます。それを見て村の人たちは、「養老山頂の龍が山づたいに南の行基寺の裏山まであそびに行きました。」といいました。

「養老山の龍のおあそび」として伝えられてきました。

そのほか、「豊村のえりさんがま」といって、そこには大蛇が住んでいるのでヒデリになったらえりさんガマにお願いして大蛇に雨を降らしてもらうのだという雨乞いの話など、雨乞いと大蛇のかかわりはそのほかにもたくさんあると思います。

## (6) 地名等にかかわる伝説

地名には、その土地の昔を思わせるような物語が伝えられているものが案外多いようです。そのうち次のようなものを紹介いたします。

### ① 柏尾村

むかし、ある坊さんが、神社の前で一休みしようとして、大きな石の上に肩にかけてきた大悲観音の像を置こうとしましたが、「そのままではもったいない、なにか敷くものはないか。」とあたりを見まわしたところ、傍に大きな柏の木があり、その葉が落ちていました。「これはよいものがみつかった。」とその柏の木の葉を石の上に敷き、その上に像を置きました。

しばらく休んだのち立ち去ろうとして観音さまを持ち上げようとしましたが、この観音像は磐石の重さとなって動かすことが出来なくなってしまいました。仕方がないのでそこに一堂を建てて、この観音さまを安置することに決めました。

やがて、その堂を中心にしてたくさんの寺が建てられ、大伽監の霊場となりました。このように観音さまの敷きものに柏の木の葉を使ったことから柏尾村と呼ぶようになりました。

### ② なかさんガマ

むかし北野に「なかさん」と呼ぶ人が住んでいました。ある年、大へんな水涸れにあい田植えしたくても植えられないことがありました。そんなことが再三ありましたので、この「なかさん」が村の北東の方に池を堀りましたところ、大きなガマが見つかり、それ以来この池のお陰で住民は水に苦労をしなくなりました。この先人の苦労をたたえて「北野のなかさんガマ」といつまでも言い伝えられるようになりました。

### ③ 豊　村

今の豊村の人の先祖は五日市に住んでいました。この土地の人は、牧田川の大洪水ごとに家が流され大へんに困っていました。どこかよい土地はないかとさがしましたところ東北の方に小高いところがあり、人々は「馬の背」といっていました。

「ここがよかろう。」というので、住民たちはその馬の背に移り住みました。それ以来大洪水にみまわれることもなく安心して生活することが出来ました。人々は「これは豊かな生活ができる、ゆたかな村を築こう。」と申しあわせ、それ以来豊村と呼ぶようになりました。

### ④ 釜段の「さいかち」さん

釜段開発の折、周囲の堤防を築き、水害から村を守るための工事を始めました。ところが一ケ所だけたいへん難儀

なところがあって、何度堤防を築いても洪水に会い何度も流されてしまいました。相談の末、この難所に経本を埋め、更に志津三郎の名刀を投げこんで工事を始めたところ、ようやく水を止めることが出来、立派に堤防が完成いたしました。この堤のところに、さいかちの木と大きな松の木がありましたので、この場所を「さいかちさん」と呼ぶようになりました。なお、この難工事場には白竜が住んでいて、堤防のこわれは白竜のタタリだ、白竜さんの霊を祀らなければもったいないというので、附近にほこらを建てて白竜の霊をなぐさめました。人呼んで白竜神社と言いました。

### ⑤　北野の石仏

むかし、北野の人々が池をさらえておりましたら、大きな石仏が沈んでいるのを見つけました。早速引きあげて、大きな石を彫ってその中に安置しようとしましたが背中がつかえて入りません。そこでひとりの村人が家からノミを持ち出して、その出ている背中をコツンと彫りましたら、その人はいっぺんにふるえだし、熱を出して寝こんでしまいました。「まことに申しわけないことをしました。どうかお許し下さい。」と一心に拝みますと、コロリと熱もとれてしまい元の身体になりました。その以来、子どものオコリやまいのときはこの石仏さんを拝めば直してもらったといいます。その以来この石仏の出て来た池を「北野の石仏池」といいました。

### ⑥　よし塚（さかさよし）

昔、源義朝が戦に破れて津屋川を下って伊勢湾に出て、知多に渡って知多の野間で殺されたことは、史実のなかで述べました。今もその乗船した場所を源氏橋といっています。

「美濃明細記」という本には「義朝は、青墓の長者の家を出て、小金川という川を小舟で下って飯木村で越えた橋を源氏橋という。鎌田正清（かまだのまさきよ）が、よろいをぬいで掛けた松が昔からある。ここから野間へ落ちていった。」と書いてあり、又、「新撰美濃志」という本には「村東の神明神社の境内に義朝の、かぶと掛の松がある。源氏橋の近くに鎌田の正清のよろい掛の松がある。」「源氏の白旗を一つ残されたので、それを祀って神とあおいだ。」とも記されています。一説では、義朝は川を下って飯ノ木へ来たのではなく、平家の討手をのがれて、青墓から山の中を通って養老山へ入り飯ノ木へ出てきたともいわれています。

（逆さ蘆（さかさよし））

飯ノ木に着いた義朝は、ちょうど田の耕作をしていたお百姓、清吉という者にたのんで昼食を食べました。その時、義朝は、そばに生えていた蘆（よし）を切って箸として食べました。食べ終ってから、

さしおくも　かたみとなれや　後の世に

源氏栄えて　よしたけとなれ

という歌をよんで、その蘆を土の中にさかさまにさしておきました。その蘆は、後の世に源氏が栄えたと同じようにうまく根がついてどんどん繁茂しました。そしてその枝はみな逆さまに下向きに芽を伸ばしたので「逆さ蘆」とよばれ、飯ノ木の集落の東の方の「蘆墳（よしづか）」という所にありましたが、今は源氏橋の近くに移されています。

又、八幡神社の西の堤外に「休息所（きゅうそくじょ）」という地名が残っていますが、ここに「よろい掛の榎（えのき）」という木が残っていましたが、今は「逆さ蘆」のそばに移されています。

義朝に昼食をさしあげた百姓清吉に義朝は伊藤と姓を授け、短刀一振を与えて、「源氏の栄える世となったならばこの短刀とお墨付きを持ってまいれ、必ず重くとりたてゝやろう。」と約束をしました。このお墨付きと短刀は長く八幡神社に保存されていたそうですが、今はありません。

### ⑦　蛇　持

蛇持の東北に大きな池がありました。この池には大蛇が住んでいる。附近の人々は干ばつになるとこの池に雨乞いをして大蛇に雨を降らしてもらったといいます。それ以来この村を蛇持と呼ぶようになりました。

### ⑧　白鳥神社

上方も桜井も氏神さまは共に白鳥神社といって日本武尊をお祀りしてあります。特に上方には、今も厳格な神宿制が残っていることは別のところで述べましたが、言い伝えによると、氏子は白鳥を忌み、白鳥は食べなかったと言います。現在も神社の器具には白鳥の羽は使われておりません。もしこれを犯すと神罰があたるとも伝えられています。

### (7)　山猫のお六

養老山中の立岩（八畳岩ともいう）の横に大きなほら穴があり、山猫のお六という大泥棒が住んでいました。ときには大垣のあたりまでも出かけて行って金銀を盗みまわりました。また、あとをつけられていると殺してしまう狂暴性もありました。そんなことが近在まで知れわたり、時たま通りかかった豪傑関口弥太郎の耳に入り、関口弥太郎が立岩のほら穴まで登り、退治してくれたという話が語り伝えられています。

### (8)　勢至の立岩

前の立岩のお六の話に出てきた立岩ですが、若狭の国に大そうな力持ちの八百比丘尼（びくに）という人がいました。あるとき、この八百比丘尼が八畳敷もある大岩石を背負って養老

山頂まで運び上げようとしました。もうすぐ頂上というところで西の方をみた八百比丘尼は、眼の前にびわ湖があるのに気づき、やれやれと思って大岩石をおろしました。あと頂上まではどれだけもない所まで来ながら、気のゆるみか再び石を持ち上げることが出来なかったので、途中ではあったが置き残したという話です。

### (9) 勢至のひとつ火

みなさん、人魂をみたことがありますか。むかし千人塚から毎晩のように青白い人魂が出たといいます。この人魂は勢至から龍泉寺へ、柏尾、津屋などを経て、焼き払われてお寺はなかったが多芸七坊など、村々を巡って歩いたといわれていました。人びとは「勢至のひとつ火」といって、これをみた人は身内に死人が出るといって、みることを恐れていました。これは古くからの言い伝えで明治のはじめまでよく騒がれました。明治になって、そんな馬鹿なことがあるものかと土地の駐在所の巡査が事実をたしかめようと毎晩のように監視に立ったところ、ある夜それらしきものをみた巡査が、あくる日お嫁さんに急死されたとも話されてきました。世にこれを「勢至のひとつ火」といっています。

### (10) 柏尾の金鶏

柏尾の「堂之庭」にあるお堂の跡に梵鐘が埋まっていて、正月元旦には金鶏が鳴くといわれてきました。そんな話をきいた安田笹市ら数人が「梵鐘を掘ってみよう」ということになり、村の許しもうけて発掘作業を始めました。だんだん掘り下げて数十尺にも及びましたが梵鐘はとうとう見つかりません。ただ石仏ばかり千五百余体を掘り出しました。そこでこの場所に小さい丘をつくり、台座を設けてその石仏群を安置し供養を行ないました。その以来金鶏は鳴かなくなったといいます。これを柏尾の千体地蔵とよんでいます。



柏尾千体仏

### (11) 馬から落ちた殿さま

沢田の久々美雄彦神社は、むかしは平地にあり、和田・山村・一之瀬の総氏神でありました。殿さまが下からのぼって来て上町までくるときまった様に馬があばれ出し落馬することがいつもであったといいます。そこで殿さまは、うらない師に何かありはしないかと尋ねたところ、久々美雄彦神社が低いので神さまのたたりである。もっと高いところにお祀りする様にとのお告げがありました。当時の久々美雄彦神社は、さんまいの近くにあり、水の出る度に鳥居は土砂で埋まってしまう状態にありました。

それではと言うことになり、村で一番高い所をさがして現在の位置に祀られることになったといいます。

### (12) 小畑の千人塚

小畑橋から右岸二百メートル程下っていくと地蔵さんがあります。小畑千人塚と呼んでいます。

言い伝えによると、近くにあった直江城での戦いや関ケ原合戦で死んだ武士を埋葬した塚があったといいます。

むかし、その塚のそばに一本の松の木が生えていました。その松の木の枝を一本でも折ると激しい腹痛におそわれたといいます。人々は武士の亡霊のたたりであると恐れて近づこうと致しませんでした。明治の御代になって、近くに住む有志数人で地蔵堂を建立し、迷える霊の供養をしました。それ以来タタリめいたことはなくなったといいます。

### (13) 姥石（うばいし）物語

高田大正町荘福寺の境内に入ると、松の木の下に鋭く、しかも黒っぽい、頭の部分が刃物で割られたような高さ六十センチメートルぐらいの石があります。人呼んで姥石といっています。

いつの頃かわかりませんが、京都東福寺の僧で、寺の書記をしていた徹書記（てっしょき）と呼ぶ人がいました。本名は紀正徹（きのしょうてつ）で号を清巌といいました。この僧は文学僧というのか、歌をよみましたが、危険思想の持ち主ではありませんが、いつも歌の文句に反政府的な表現があったとかで、流罪となり、荘福寺にいたのだそうです。

ところが或る日一人の女がこの寺にたどりつき、この姥石のそばで突然苦しみだし、あげくのはて悶死（もんし）してしまいました。それから、その石が人の肌のように温かくなり、夜になると一晩中奇声を発しだしました。人々は石のそばで悶死した女の霊魂が石にのりうつったのだと恐れました。

これを聞いた正徹は、

「おふちにはあふことかたき姥石の
　さこそ肌の　つめたかるらん」

と歌を読み、刀を抜いて石に向って「成仏せよ」と喝を入れました。不思議なことにそれ以来石は冷たくなり奇声も発しなくなりました。

人呼んで「姥石」といいます。

その後、正徹は許されて京都に帰りました。まことに不思議な話ではありませんか。



姥石の写真

## 2　わらべ唄

昔は今以上にお正月気分が立ちこめて、外の景色も平素と全く変ったものに感じ、凧あげや羽根つきを喜々として楽しんだ光景が、唄の中からも感じとれます。

### (1)　お正月っさん

お正月っさん　ござった　どこまでござった
山の上までござった　竹のさきに味噌つけて
ねぶりねぶりござった

となりの餅つき杵の音　一つ食いたいネンかかさ
やらんでくれんはネンととさ
やらんでくれんはネンかかさ

山の山の天狗さん　大風一ぱいおくれんか
あまったらようかえさん　ようかえさん

盆より正月よいもんじゃ　赤いべべ着て羽根ついて
ブクリの歯のよな餅くって雪より白いママ食べて
笹葉の葉のよなトトそえてアアうまかったと食べたいな

鬼を真中に入れ、その廻りを手をつないで、左に廻り右に廻りしながら遊んだ「うしろ、だあれ」声のかれるまで日の暮れるまで、楽しんだ光景が想像できます。

### (2)　うしろ、だあれ

中の中の黒ぼうず　なんで　せいがひくい
親の日にドジョ食って　そんで背がひくなった

左廻り　右廻り　　うしろの正面　だあれ

(3)　**まりつきの歌**

紅(べに)　紅　ここお一(ひと)つ　　ひやこで　ちょっきりこい
お歯黒やお歯黒や　　おくちに　おーきばり
おしろい　おしまりさんの目で　きばりましょ
ささよ　ささよ　あっさりまかせて　一丁(ちょう)きりささよ
ささよ　ささよ　あっさりまかせて　二丁きりささよ
ささよ　ささよ　あっさりまかせて　三丁であげて
すする　すする　一(いっ)ぺんもすする
すする　すする　二(にい)ぺんもすする
すする　すする　三(さん)べんであげる
きろよ　きろよ　一(いち)はなきろよ
きろよ　きろよ　二(にい)はなきろよ
きろよ　きろよ　三(さん)はなであげて
手たたこ　手たたこ　一つのはしもちょいとたたこ
手たたこ　手たたこ　二つのはなもちょいとたたこ
手たたこ　手たたこ　三つのはなでちょいとあげて
ぶどよ　ぶどよ　いっても花咲くぶどよ
花がさいても　実のないぶどよ
らん　らん　らんよ　一つめもあげて
らん　らん　らんよ　のーったら

おちるな　おちるな　おちるな
おちたら花よ　さっさとあがれ
おれんげ　おれんげ　ひとつ目も
おれんげやれそら　れんげ　トコトン
おれんげ　おれんげ　二のはーも
おれんげやれそら　れんげ　トコトン
おれんげ　おれんげ　三のはーも
おれんげやれそら　れんげ　トコトン
まづ　まづ　一たい　かした

すうすう　すうすう　一ぱいすすろ
いっぱい　すすったら　おはぐろつけて
おはぐろ　つけたら　くちべにさそよ
くちべに　さしたら　おしろいつけて
おしろい　つけたら　むけんを十(とお)たたこ
ひい　ふう　みい　よい　むう　なな　やあ　ここのとおー
わたしの手まりは　絹糸てまり
つけば　よごれる　とっときゃ　かびる
川へ流せば　柳にとまる　とまる柳は　細柳　細柳

手まりといっても、昔はゴムまりなどはなかったので、

ハタ織のあまり糸を結び、その糸で手まりを作り、表面毛糸でてんまりかがりにした手づくりのものでした。

もちろん、反動はゴムまりのようにはありませんでしたが、それでも縁側にすわって、手まりつきの唄をうたいながら、リズムにのって遊んだ光景がしのばれます。

### (4) お手玉あそび

おぢゃみ　お二う　お三い　お一つ
おもうように　なってくれ
おじゃみ　じゃくら　お二たざくら　ざくら
お三かえる　かーえるねん
おもざくら　ひとよせざくら
お七つさらり　トッキリキン
お二たこぼし　こぼし　こぼいた
おつめ　おつめ　おつめついた
おつめかえし　さあらりでトッキリキン
お二たおぬけ　おぬけ　おぬけ　ぬけた
おもおぬけ　ひとよせ　おぬけ
お七つおぬけで　トッキリキン
つんばざくろ　なんたいしょ

おひい　おふう　おみい　おみつおろして　おっさわら
おふう　おふたつおろして　おっさわら　おてのせ　おてのせ　おっさわら
おっさら　おはさみ　おはさみ　おっさわら
おはさみ　おちりんこ　おちりんこ　おっさわら
おちりんこ　小さい橋くぐれ　大きい橋くぐれで　おっさわら

子をこぼしたり、捨てたり、離したり、寄せたりしながら、しかし親はぜったいに落してはならぬという約束。親に対する子、子に対する親の教えみたいなものも唄の意味には感じられ、なかなかに捨てがたいわらべ唄ではありませんか。

なお、昔も今と同じく縄とびも手軽くやれるスポーツであり、遊びでありました。これもリズムにあわせて楽しく飛んだ模様がしのばれます。

### (5) おはいりやす

おはいりやーす　おじょうさん
アップクチリチリ　アッパッパア
じゃんけんほい　あいこでしょ
まけたおかたは　出てちょうだい

東の畑のカシの木に　スズメが三羽とまって

一羽のスズメがバッタバタ
二羽のスズメがバッタバタ
おやじスズメの言うことにゃ
ゆうべもらった花嫁さん
座敷の真中にちょんとすわり
反物一反　ぬわす
タンスの上に　とまろうか　いち　にの　さん

### 3　しごと唄

昔の人は、家が仕事場であり、大人も子どももみんなで力をあわせて生活をしました。

子どもは子守、大人は粉ひき・はた織・田植など。

これらも現在の様な機械はなく、すべて手作業でしたから、従って手作業に伴なう仕事唄が当然のように歌われていました。その代表的なものをきいてみましょう。音符はありませんが、その光景を思いうかべてみると自然に節ができる、それがしごと唄の特長です。

#### (1)　子もり歌

ねんね　ころ一　　竹馬与一
竹にそろえて　　船につむ
船につんだら　　どこいきゃる
名古屋本町　　橋の下
橋の下から　　おかめがのぞく
おかめちょっとこい　　とめてやる
とめてやるよな　　かいしょがあれば
とめてみゃんせ　　このかめを
姉さんどこいく針箱さげて　　わしはとのさの帯くけに
帯にみじかしたすきに長し　　おもりはらんだら腹帯に
こんな泣く子はよう守せんで　　おひまくだされ旦那さま
ひまはやるけど代りを立てよ　　かわり立てます　男もり
男もりでは夜なべが出来ぬ　　夜なべさせます　藁細工

#### (2)　粉ひき歌

こんや粉ひきじゃ　　みなさんおいで
おもけりゃひこかと　　ゆうておいで
こんや粉ひきじゃ　　どなたもおいで
おもいおもいの歌を出す
こん粉ひきゃこそ　　お手にもさわる
昼はみるばか　　おもうばか
こん粉ひかねば　　さわりもさせぬ
今夜粉ひきと　　昼沙汰さたに
殿ごはいかよの　　ご用じゃやら
歌へはお十七　　声なきゃかそか
お杉ばやしの　　せみの声

(3)　田植うた

三才こまに　　のりくらおいて
行こーぞや　　殿をおむかいに
この田を植えて　よしのへおいで
よしのはよいとこ　名所どこ
歌はうたわれ　　話はおきゃれ
話はしごとの邪魔になる
あがれよーとの　鐘がなるぞよ田主(たかし)よ
田主の耳には　　はいらんか
田主の耳にも　　きこえているが
この田植えなきゃ　かえされぬ
日ーが暮れたら　おいそにとまれ
おいその森はよい森ぢゃ
雨もふらぬに　　みのかさつけて
家を出かける　　そのいやさ
いやというても　おくにもおけず
これもみんなが　生きるため
仕事あきたら　　念仏となえ
ばんのかがりを　たのしみに
ぬしさにもろうた　八つふさのかんざしを
落したこの田の　まん中で

この田を植えて　あぜ越すときは
つばなのほけで　すそなぜた
この田を植えたら　吉野へおいで
吉野よいとこ　名所です
お日が暮れたら　おいそに泊(と)まれ
おいその森はよい森ぢゃ
番場で聞けば　さめがい泊(と)まり
荷物は柏原へ　ついたげな
腰のいたさよ　この田の長さ
五月六月　日の長さ
見たか　見てたか　祖父江のきれじょ
ほれた深さの　づが知れぬ
ころじゃ　ころじゃよ　七つのころじゃ
七つのころは　よいころじゃ
日の入り鐘がなりだいた
田主の人は　おいでんか
なるぞ　なるぞよ　あがれの鐘が
田主の耳には　はいらんか
田主の耳には　はいらんのじゃないが
ド欲が深うて　あげんのじゃ
ド欲が深うて　あげんのじゃないが
とり苗おいて　あげられぬ

この田を植えて　あぜ越すときは　一里きこえて　二里ひびく
つばなのほけで　すそなでる　高畑に　すぎたるものが　三つある
どうでもこでも　あぜ越すときは　喜内　草木　宮の拝殿
つばなのほけで　すそなでる　平尾まいり　ごぼうまいり
あまぼしよこさな　とおさんぞ

## 4　民謡

### (1)　わしのす甚句

私の生れは江州で　流れくだるは牧田川
向こうに見ゆるは沢田村　市(いち)もないのに五日市
田畑もなけれど高田町　娘横目でちょっと見る島田
下でもないのに下高田　押しに押される押越で
つまさきのぼりで石畑村　おそめ久松　明徳で
花の白石上にみて　あすに待たれぬ京ケ脇
鷲もおらぬに鷲の巣と　なぜに小倉がはいりやせぬ
ヨッホ　ホイ　エイ
江州くだりの鷲巣甚句じゃ　烏江勘兵衛
モーユートコ　ドッコイ　ドッコイナ　空勘兵衛

### (2)　俚謡

船が着きゃこそ　浄蓮寺の鐘が
船が着かねば
どんとなるのは

# 十一方言

| 方言 | 標準語 |
|---|---|
| **アの部** | |
| あい | あゆ(鮎) |
| あいさ | 間 |
| あいまち(えーまち) | 怪我 |
| あおねく | 仰ぎみる |
| あかすか | ためだよ |
| あかせん(あかへん) | ためだ |
| あかべ | 干しもの晴衣 |
| あからかす | こぼす |
| あかりはな | 緑 |
| あかん | だめだ |
| あかんぼ | あかんぼう(赤坊) |
| あきやせん | だめだ |
| あくりひ | 翌日 |
| あけせん | だめだ |
| あげる | ほる(穴など) |
| あこかい | 叱く |
| あこた | だめだよ |
| あさっぱらから | あご |
| あじない(あしねえ) | 朝から |
| あすばっけえ | まずい |
| (あそばっけえ) | あそびましょう |
| あすばまいか | 遊びましょう |
| (あそばめえか) | |
| あたし | わたし |
| (あて、あでえ) | |
| あたんする | 仕返しする |
| あちゃこちゃ | あへこべ |
| あったけえ | あたたかい |
| あっちべた | あちら側 |
| (あっちゃべた) | |

| 方言 | 標準語 |
|---|---|
| あっちゃ | あちら |
| あっつい | あつい |
| あぬきだま | 仰向け様 |
| あぬく | 仰向く |
| あねさ | 姉 |
| あのじん | あの人 |
| あのなあ(あんなあ) | あのね |
| あのなんし | あのね |
| (あんなんし) | |
| あびる | 泳ぐ |
| あぶあぶする | おぼれる |
| あぶつ | あおぐ |
| あほ | 馬鹿・あほう |
| あほらしい | 馬鹿らしい |
| あまたらこい | あまい |
| あやかす | あやす |
| あやすい | 簡単だ |
| あやまらかす | わびさせる。 |
| あよぶ | 歩む |
| あらいまし | 食膳の後片付け |
| ありがてえ | ありがたい |
| ありかてえこっちゃ | ありがたいことです |
| ありやい | すべて |
| (ありやいこ) | |
| ありやこりゃ | 反対 |
| ありやわせ | ありあわせ |
| あるもんかい | あるものか |
| あわいさ | 間 |
| あわん | あわない |
| あんさ | 兄 |
| あんしょう | 工合よく |
| あんた | あなた |
| あんだけ | あれだけ |

| | |
|---|---|
| あんたさん | あなたさん |
| あんたんたあ | あなたがた |
| あんたんどこ | あなたのところ |
| あんで | あれで |
| あんなあ | あのね |
| あんね | あのね |
| あんばよう | じょうずに |
| **イの部** | |
| い | …へ(あっちい行け) |
| いいのくい | 言いにくい |
| いぇー | おい(呼びかけ) |
| いいやう | 言い合う |
| いえる | 堪える |
| いかご | あかご |
| いかした | 行きなさいました |
| (いかっした) | |
| いかっしる | 行きなさる |
| いかれん | 行けない |
| いきす | 陸稲 |
| いきすぎ | やりすぎ・なまいき |
| いきすばえ | めだか |
| いきたけりゃ | 行きたければ |
| いきゃあす | 行きなさいます |
| いきゃあせんか | 行きなさいませんか |
| いきゃがる | 行くの卑語 |
| いきやけ(いけやけ) | 凍傷 |
| いきんさる | 行きなさる |
| いくじゃ | 行きなさい |
| いくに | 行くよ |
| いくらえー | いくらですか |
| (いくらいぇー) | |
| いけ | 湯気 |
| いけせん | 行かない |
| いける | 行ける |
| いごく | 動く |
| いこせ | よこせ |
| いこなる | 大きくなる |

| | |
|---|---|
| いしかけ | 石垣 |
| いしな | 石 |
| いじる | してあそぶ |
| いじくる | もてあそぶ |
| いすぐ | すすぐ |
| いすまり | あぐら |
| いずる | ゆする |
| いたて(いったて) | 猪くて |
| いちんち | 一日 |
| いっかい | 大きい |
| いっこなる | 大きくなる |
| いつぞ | いつか |
| いったる | 言ってやる・行ってやる |
| いっちょうら | 晴衣 |
| いっちょうろうそく | 行ってしまった |
| いってまった | 痛い |
| いってえ(いてえ) | にがう |
| いなう | いただく |
| いなだく | 南 |
| いなみ | 帰る |
| いぬ | 動く |
| いのく | 酔って言いがかりをつける者 |
| いばらじょうご | 指 |
| いび | 指輪 |
| いひはめ | 妹 |
| いもと | 言えば・言いなさい |
| いやあ | 言われる(敬語) |
| いやあす | いじめる |
| いやがらせる(かす) | いやです |
| いやもん(やあもん) | 気味悪い・不潔だ |
| いやらしい | |
| (やらしい) | いらだつ |
| いらつ | いらっしゃい |
| いりやあ | いらっしゃる |
| いりやあす | 入れ物 |
| いれもん | |

いればうそう　種痘
いろむ　熱す
いろやい(いろえー)　色合い
いわえる　結ぶ
いわっしる　おっしゃる
(いわっせる)
いんびつ(いんべつ)　鉛筆
いんだら　帰ったら
いんね　いいえ

## ウの部

ういこっちゃ　つらいことだ・気の毒なことだ
うきす　釣りにつける浮
うきすばえ　めだか
うしゃがる　来る・～している
うせる　去る
うそ　いる
うち　いかう
うちやわせ　私・私の家
うちら　うちあわせ
うちんどこ　内臓
うっつくしい　わたしの家
うっつくしょう　美しい
うつぶく　きれいに
うでまめ　うつむく
うでる　枝豆
うないどし　ゆでる
うのほれ　同じ年
うめい(うんめい)　うぬぼれ
うよめ(およめ)　うまい
うらがやす　かいつぶり
うらっぽ　うらがえす
うんなし　末端
うんにゃ(うんね)　同じ
いいえ

## エの部

ええ　はい
ええ　良い
えか(えーか)　よいか
えーもん　いいよ
えごい　(用例)
えぞくらしい　芋のずいきはえごい
(えぞこい)　うるさくしつっこい
えっとこさ　やっとのことで
えなわ　はらわた
えばら　いばら
えびちょ　えび
(えびっちょ)
えべす(えべっさま)　恵比須
えぶす　いぶす
えらい(えれえ)　苦しい
えらがる　苦しむ
(えらがっとる)
えらまつ　けちんぼう・やりて・おしがつよい
えろう　たいへんに
えん　はい(応答の返事)
えんや　縁
えんべつ　鉛筆

## オの部

おあがりゃあす　おあがりください
おいじゃあ　来なさい
(おいりゃあ)
おいてんか　やめてください
おいとくれんさい　やめてください
おいねぶとん　ねんねこ
おーきに　ありがとう
おーじょうこく　困る
おーじょうする　困る
おおつもこ　おおつもごり
おかいさん　おかゆ
おかがりこぼし　おきあがりこぼし
おかっしゃい(れ)　置きなさい・
〃　(しぇえ)　やめなさい
おかっしゃる　置きなさる
おかっつぁまぁ　やめなさる
おかって　女房
おかど　台所
おきゃあす　交際(交際が広い)
おきなあ　やめなさい
おきやあ　起きなさい
おきゃあ　起きなさい
おく　やめなさい
おくび　やめる
おくじゃあす　おくみ(衽)
(おくじゃす)　くださる・ください
おくりゃあす
(おくりゃす)
おくじゃ　ください
おくじゃっさんか　くださいませんか
おくどさん　かまど
おけどくさん　佛事にもりかざる餅
(けぞく)
おごろ　もぐら
おこわ　赤飯
おじき　おじ
おしきせ　晩酌の酒
おしまい　けしょう・身つくろい
おしめり　恵みの雨
おじっさ　おじいさん
おじや　ぞうすい
おしゃべ　おしゃべり
おじゃみ　お手玉
おしょうがっつぁん　お正月
おぞい　良くない・不良
おそがい(おそげえ)　おそろしい
おそべ　うどん
おたのもうします　お頼み申します
おたまごっつり　おたまじゃくし
おちゃづけ　苅りとった稲が、雨水につかる様子
おちゃんちき　軽率で、はでごのみの女
おちょくる　おだてる・からかう
おつい　汁
おっか(おっかあ)　おかあさん
おっきい　大きい
おつけ　つけもの
おっさ　おじさん
おっさわら　みだれがみ
おっちゃくい　横着
おてし　手塩皿・小皿
おとぐち　戸口
おどける　ふざける
おとっつぁ　おとうさん
(おとっつぁん)
おどし　かかし
おとろしい　恐しい
おとと　弟
おとと　魚
おとらかす　糀糀して落とす
おとりこみ　おいそがしい
おのし　あなた
(目下のものに)
おばさ　あばさん
おばぐるま　乳母車
おびいさま　お日様
(おひいさん)
おぶぎ　産着
おぶげ　初毛
おへぎ　かきもち
おぼごい　うぶ(世間ずれがしていない)
おまはん　あなた

おみど　御堂
おみつきはん　仏飯器
おめえ　あなた
おもしょい　おもしろい
おもてえ　重い
おら(おれ)　わたし
おらんた(おれんた)　わたしたち
おる　いる
おんし　あなた(目下のもの)
おんつ(おんた)　雄
おんば　尾
おんぼり(おっとり)　おだやか

## カの部

かいい　かゆい
かいたる　書いてある・書いてやる
がいろ(げいろ)　蛙
がいろはさみ(げーろはさみ)　たがめ
がいわる(げえわる)　卵からかえる
かえ　遊ぼかえ(勧誘)
かがと　かかと
かかはいい(かがはえい・かがいい)　まばゆい
かかりと　不具・病身などで、独立できず、人に頼っている者
かきまわし　五目めし
かけじ　掛軸
かけぞく　賭けごと
かげんば　かげぼうし
かざ　におい
かざがぐ　においをかぐ
かしゃん　かな(作ろかしゃん)
かずける　なすりつける
かすこくな　くだらないことをいうな
かたきの　(肩衣)
かたぬやぎ(かたのやぎ)　肩上げ
かっぱく　かっぷく
(からだつき)　片一方
かてっぱ　表庭
かど　そうかな(詠嘆、相づち)
かな　やめよかな(呼びかけ)
がな　やめたんかな(疑問)
かなご　やめるんやがな(強調)
かなみ　つらら
がに　金網
かね　蟹
かみすり　やめるがね(強調)
かみやう　かみそり
かみや　かみあう
がや　遊ぼかや(勧誘)
かやす　やらへんがや(強調)
からかす　かえす
からかす　何度も何度もする
(やりからかす)
からかす　粗相した場合に使う補助動詞(破らかす・割らかす)
からける　しぼる
からこ　ふすま
かりわざ　かるわざ
がる　言やがる
かわど　川端
(洗濯、炊事をする所)
がんおけ　棺
かんじょより　紙より
がんち　片目

## キの部

きいない　黄色い
きいや　来いよ
きいよう　来いよ
ききやわす　聞きあわす
ぎざ　縁起
ぎし(きし)　限り(これぎし)
きしょろ(きせろ)　きせる
ぎす(ぎすちょん)　きりぎりす
きずつない　気つまり
(きんずない)
きそだれ　婦人の衣紋の労役
(きそだらい)
きっちょ　左きき
ぎっちょ　いなご・きりぎりす
きっつくらい　きらい
きてんな　来てくださいね
(きてんなん)
きゃいしゃ　会社(会長・会合・開会)
きやす　消す
ぎょうさん　沢山
きょうび　此の頃
きよる　来る
ぎら　きら(浮油)
きりもん　着物
きりこまじゃく　切りきざむ
(ざく)
きりばん　まないた
ぎんつ　なまずの子
きんにょう　昨日
(きんのう)

## クの部

ぐざる(ぐずる)　幼児が親などに無理を言う
ぐじぐじする　ぐずぐずする
くすす　こわす
くそごたがわく　腹が立つ
くそこっぺ　ぼろくそ
くそだあけ　馬鹿
くそたれ　馬鹿
ぐだ　ぐず
くたぶれる　くたびれる
くだっしい　ください
くだれる　くださる
くっくと　いっしょうけんめい
くと　かまど
くべる　燃料を投入する
くみやい　組合
くらわせる　ひどくたたく
くりょ　ください
ぐれえ　ぐらい
くれんか　ください ませんか
くろ　隅の方
くんな　来るな
くんな　下さい

## ケの部

け(けえ)　行く け(質問)‖か
け(けえ)　行こっけ(呼びかけ)
げ(げえ)　～よ(行くげ)
けえこ　蛍
けえごお　会合
けえちょう　会長
けえと　毛糸
けえな　ですか
けえる　帰る
げえろ　蛙
けじ　げじけじ
けすみ(けっすみ)　消し炭
けつかる　いる
げっそり　がっかり・力おちた
けっつ　尻
けっつまぐく　けつますく
けってく　帰っていく
けつね　狐
けと　けれど
げな　そうだ

けなるい　うらやましい
けぶたい（けぶてえ）　けむたい
けりやい　けりあい
けりや　ならば
げる　あげる（遊んだげる）
げんげ（れんげ）　れんげ
けんど　けれど

## コの部

こいた（こえた）　肥樋
こいび　小指
ごうかき（こかき）　熊手
ごうがわく　腹が立つ
こうこ（こうこう）　沢庵
こうざい　こごと・干渉
こうせん　来ない
こうた　買った
こうとい　地味な
ごえんじゅう　坊さん
（ごえんさん）
こか　来ようか
こく　言う
ごくたれ　ならずもの
ござる　いらっしゃる
こすらにくい　にくい
ごぜえます　ございます
こそぐる　くすぐる
こそばいい　くすぐったい
ごたつく　もめる
ごつい（ごつくさい）　田舎くさい
こっから　ここから
こっち（こっちゃ）　こちら
こっちゃ　～ことだ
（ええらいこっちゃ）
ごっちそう　ごちそう
こってうし　牡牛
ごてえげさん　御大儀様
こねえだ　このあいだ
ごっぽあな　大きい穴
こぴんだ　ぴん（頭側の髪）
こぶ　こんぶ
こぶち　わな
こぼらかす　こぼす
ごま　ごま
こまめ　大豆
ごみくた　ごち・ちり
ごめやす　ごめんください
こめをかす　米を洗う
こんこ　粉
ごんぞ　人足
こんだけ　これだけ
こんだばか　これくらい
こんちきしょう　罵言
こんて　これで
こんでも　来なくても
ごんば　ごぼう
こんもり　こうもり傘
（こんもりがさ）

## サの部

さ　～さん（人称の敬称・接尾語）
さあ　あすは雨さあ（強調）
さいが　するとさいが
言うとさいが　行くとさいが等用い、意味はない
さいじゃ　そうだ
さかしま　さかさま
さきがた　さきほど
さきっちょ　さきちょう（左義長）
ささぎ　ささげ
さっき　先に
さっせる　しなさる
さっしゃれ　しなさい
さと　砂糖
さぶい　寒い
さぶなる　寒くなる
さむしい　さみしい
さよう　そうだ
さより　さんま
さる　食べんさる（丁寧）
されんか　食べんされんか
（丁寧、勧誘）
さんしょむら　小村
さんばしい　さんだわら
さんめい　さんまい（火葬場）

## シの部

じいも　里芋
しかやし　しかえし
しく　かいこのすだれ
しげ　じもと（地元）
しぐしぐする　小雨のふっているような感じ
しごき　へこおび
しじく　しずく
しず　しゅす
しそう　しそ
したませ　最少限度
じっき　すぐに
じっさ　おじいさん
じっちり　じっくり
してえ　したい・してください
してまった　してしまった
してんしゃ　自転車
しと　人
しとつ　ひとつ
しとった　していた
しとなる　大きくなる
しとねる　寝てる
じばん　じゅばん
しぶと　死人
じべた　地面
じみじみする　底冷えする
（じみつく）
じや　だ（美濃のじやことば）
じゃがたらいも　馬れいしょ
じゃかん　左官
じゃくろ　ざくろ
じゃっけ　鮭
じゃげな　だそうだ
じゃける　さける
じゃけら　じょうだん
じゃけらこい人　じょうだんばかり言って信用のうすい人
じゃし　座敷
じゃしき　いつも
じゃしきやく　世話やく・干渉する
じゃわせ　垂せ
じゃるい　ぬかるんでいる様子
じょうけ　ざる
じょうじゅう　いつも
じょうらかく　あぐらをかく
（じゃらかく）
じゅうり（じょり）　ぞうり
じゅうれん　物をかきよせる道具
しょぼつく　釣の時針が時きつく
しょぼつりあげる　つるしあげる
しょんない　致しかたない
（しょんねえ）
しょんべ　小便
しょんべくど　小便所
じらたい（じらてえ）　じれったい
じらまくれる　とぼける
しる　する
しる　（現在丁寧）食べやっしる
しわさって　明々後日
じん　人
しんさい　しなさい

しんなん　しなければならない

## スの部

すいっちょ　うまおい虫
すか　ないさ(あらすか、おらすか)
すかくう　だまされる
(すかたんくう)
ずきぼさん　つくし
ずくし　熟柿
すくぬれ　すぶぬれ
すけ　まっかすけ(真赤)
まっくろすけ(強意)
すげえ　すこい
すけない　すくない
すけんとしている　つんとしている
すこ(すこた)　あたま
すずむ　沈む
すだれやなぎ　しだれやなぎ
すつない　苦しい
すてんばない　とほうもない
すとばっと　ことごとく
すま(すまっこ)　隅
すまん　すまない
すみっこ　隅
すもとりばな　すみれ
する　そる
すんずりする　すっきりする
ずんべ　からす貝
すんばらがい　からす貝
すんばり

## セの部

せえ　さえ(私でさえ…)
ぜえはらい　はたき
せきだ　雪駄
ぜぜ　銭
せた　背に荷物を負う道具
せってえ　絶対
せべえ　せまい
せりやい　せりあい
せる(行かっせる)　なさる
せん　やらせん(否定)
せんか　しないのか
せんこ　線香
せんちば　大便所
せんだく　洗濯
せんと　～しないで
せんど　船頭
せんど　ようやく・大へん
せんばら　腹黒い人

## ソの部

ぞ　強意(行くんやぞ)
そうけ　そうか
そうや　そうだ
そしたら　そうしたら
ぞな　強意(そうやぞな)
そねね　そんなに
そやけど　そうだけれど
そやろ　そうでしょう
ぞり　ぞうり
そろっと　静かに
そんこく　損をする
そんだけ　それだけ
そんで　それで
そんなら　それなら

## タの部

たあけ　たわけ
たいえ　田植え
だいつう(だいつん)　いきな人
だいどこ(でえどこ)　居間
たいもない　とんでもない
(てえもない)
たかし　竹馬
だかまえる　たきもん(たきもの)
たしない　たしなめ
だしゃ　だしぬけ
だだくさ　だっちん
だっちん　だっぞ
だっぞ　だって(だって)
だってえや　(だってえや)
たのき　たのむに
たのむに　たばえる
たばえる　たばこ
たばこ　だま
だまかす　だまし
だまし　だまし
だまし　だまし
だまし

ったる
てやる(やったる・切ったる)

## テの部

つづくなる
つつくなる
つつくばる
つつくばる
つとわら
つねる
つばくろ
つぶる
つべたい
つぼ
つましい
つまめ
つまめいろ
つめ
つもい
つもご
つよ
つらまえる
つらます
つりやい
つるける
つれやい

で
でえ
でえ
(食べてえ・寝てえ)
でえ
よ(強意)
(やったでえ)
(食べたでえ)
でえこ
でえどこ
でえぶん
でかい(でっかい)
でっけえ

から・ので
鯛
願望、依頼
大根
居間
大分
大きい

てこ
でこへこ
てしこにおえぬ
てずま
でっこ
てったう
てのごい
でほ
でほろく
てめえ
てんか
でんがえる
(でんぐりかえる)
でんちこ
てんな(てんなん)
てんぽもない

## トの部

どいとれ
どえらい
どうじゃ
どうちゃくい
どうでも
とおしみ(とうすみ)
どうしやあす
とかけ
とぎる
どく
どくだめ
とくりゃあ
とくりやあす
とくりやっさんか
とくれ

にんぎょう
でこぼこ
手に負えない
てひな
でっち
手伝う
手ぬぐい
てたらめ
でたらめ
おまえ
ください
(食べてんか)
ひっくりかえる
袖のない胴着
てください(行ってんな・来てんな)
とほうもない

退いていなさい
すごい
どうわ
横着い
なにがなんでも
どちらでも
捨芯
どうなさいます
とかき(ますかき)
とがる
退く
どくだみ
てください
(書いとくりゃあ)
てください
ていただけませんか
てください
(食べとくれ)

とくれんさい
とけえ
とける
どこ
どこぞかんぞ
どこやかや
どこんか
どじょ(どじょっぺ)
とちれる
どっから
どつく
とっしょり
(としょうり)
どっち
どっちみち
とっつく
とっとく
どっぺ
どっぽはまる
(どっぽまる)
とてっぽ
とひょうもない
とびんし
どぶされ
どぶさらんか
どべ(どべくそ)
どべた
どべ(どべた)
どべどべ
とぼす
とぼりつく
とまめ
どめろ
どもならん
どやって
とやろう
とらます
とらからかす

てください
時計
退ける
ところ
どこか
あちらこちら
どこも
どじょう
とちる
とちらから
打つ
年寄
すっぽん
どちらにしても
とどく
しまっておく
魚かご
水中などに落ちる
うそをつくこと
突飛な
からすがい
寝なさい
寝ないか(命令)
最後
へた
ぬかるんだ土
ぬかるみのようす
ともす
もえつく
そらまめ
女性に対する単語
不服である
どうして
どうしょう
つかまえる
粗相してとれる

とりこみ
とる
とろくさい
どろべた
とんがらし

## ナの部

なあぎ
なあに(なあにん)
なあに(なあにん)
なあし
なあも
ながたん
なきびそ(なきべそ)
なけな
なけらな
なぜる
なにんか
(なにんかや)
なぶる
なまかあ
なまはんちゃく
(なまはんちゃくれ)
なも
なもし
ならん
なりてん(なるてん)
なれやい
なん
なんえ
なんええ
なんし
なんじゃ
なんじゃいな(ん)
なんぞ

いそがしい
ている(何やっとる)
とろい(愚か・間が抜けている)
土でよごれているようす
とうがらし

なんぎ
いいえ
なんですか
(それはなあにん)
ねえ
ねえ
ほうちょう
よくなく子
なければ
なでる
色々
さわる
なまかわ
中途半端
ねえ(暑いねえ)
ねえ
ねばならない
南天
なれあい
ねえ
ねえ
なんですか
ねえ
何だ
何ですか
なにか

なんだ　なかった
なんたら　なんという
（なんちゅう）
なんで（なんぜ）　なぜ
なんでか　色々
なんやあ　何ですか

## ニの部

にい・にいさ・にいや　兄・にいさん
にいしん　人参
にかえ　二階
にがきこ　みがきこ
にがく　みがく
にがむ　つかむ
にすい　にぶい
にせもん　にせもの
にっき　肉桂
にやう　にあう
にんやしい　にぎわしい

## ヌの部

ぬかす　言う
ぬくたい（ぬくとい）　あたたかい

## ネの部

ねいきゃいなん　ありませんか
ねえ　否定（行くんやねえ）
ねえ　念をおす
（行くんやねえ）
ねえけ　ちがうかね
（行ったんやねえけ）
ねえさ　姉さん
ねえとる　泣いている
ねがえり　ねがえり
ねき　わき・横
ねぐさる　ばんやりするくらいよく寝ること
ねさかす　ねかせる
ねたぐる　ねちこい
（ねちっこい）
ねっから　ねつから
ねつらう　ねつらう
ねっこつ　ねこつ
ねぶたい　ねむたい
ねぶる　なめる
ねらう　にらむ

## ノの部

のう　縄う
のおなる　なくなる
のかす　除く
のぐ　ぬぐ
のけぞる　そりかえる
のごう　ぬぐう
のたる　地面などを這う
のっけ　最初
ののこ　布子
ののりやい　のりあい

## ハの部

はい　早
はい（へえ）　蠅
はいけ　早く行け
はいりやあ　早くいらっしゃい
はいりゃあ　入らなさい
ばか　ばかり
（こんだばかほしい）
はがいい（はがええ）　まぶしい
ばかし　ばかり
はかんいく　はかどる（仕事が）
はくしょ　くしゃみ
（はくしゃみ）
ばくろ　馬喰
はさかむ　はさむ
はしかいい　いたがゆい
はしっぱ　端
はだし　はだし
はだしばき　計画し着手する
はたてる　ばかり
ばっか　話した
はないた（はねえた）　放した
はないた（はねえた）　きたない
ばばする　契約を破る
ばやい　場合
はよ（はよう）　早く
はように　以前に
はんぞ　弁当箱
ばんちょ　つまきいった
ばんとこ（ばんこ）　こたつ
はんぶはんちゃく　中途半端で

## ヒの部

ひいして　一日
ひかる　叱る
ひきずり　すさやき
ひきもの　戦物
ひく　敷く
ひこつい　手のこんだ、雅趣ある
ひさる（ひっさる）　しりぞく
びしゃかき（びしゃ、びしゃしゃき）　ひさかき
びしょ　未熟
ひず　元気（ひすがない）
びたびた　びしょびしょ
ひだるい　ひもじい
ひち　七
ひち　質
ひちや　質屋
ひちりん　七輪
ひちへんげ　あじさい
ひちくどい　くどい
ひちめんどくさい　めんどくさい
びっくりついた（こいた）　びっくりする
ひっしゃぐ　つぶす
ひとえもん　ひとえもの
ひとなる　成長する
ひとねる　育てる
ひとんた　人たち
ひなたくさい　腐敗しかけたにおい
ひなたこ　ひなたぼっこ
ひなたご　日に干した夜具のにおい
ひば　紐
ひまごえ　時間を費すこと
びや　びわ
ひやかす　からかう
ひやかす　漫す
ひらくたい　平たい
ひらべったい　平たい
ひりょうず　がんもどき
びろと　ビロード
ひんなか　ひるなか（日中）

## フの部

ふくらかす　ふくらます
ぶくり　木履
ふしゃく　ひしゃく
ふすぶる　くすぶる
ぶせえく　ぶさいく（不細工）
ぶちほう　不調法
ぶちあける　あける
（ぶっちゃける）
ふみたくる　ふみにじる
ぶやい　歩合
ぶらける　ぶらさげる
ぶるぎ　ブリキ
ふんで　それで
ふんと　ほんと
ふんどる　ふんでいる
ふんなこと　そんなこと

ふんなら　それなら

## へ の 部

へえ　はい
へえ　蝿
へえ　灰
へえかます　よこどしする
へえき　平気
へえき　ひいき
へえきさんで　平気で
へえこらする　遠慮する
へえずる　はっていく
へえつくばる　はいつくばる
へえともない（ねえ）　とんでもない
へえる　入る
へかます　ぬすむ
へさえつける　おさえつける
へさげる　ひきさげる
へし　菱
べしおる　折る
へしゃげる　ひしゃぐ
へする　減らす
べた　がわ（あっちべた・こっちべた）
へたばる　くたばる
へちゃ　不きりょう
へつける　はりつける
へっこむ　へこむ
へっしゃぐ　ひしゃぐ
へっちゃら　平気
へっつく　くっつく
へともおもわん　何とも思わない
へねしがる　りんきする
へねる　ひねる
へらかす　へらす
へる　蛭
へん　ない（行かへん）
へんちくりん　変な
へんねちおこす　すねる
へんび　へび
へんびのしたまがり　ひがんばな

## ホ の 部

ほー　男児
ほいつ　そいつ
ほう　追う
ほうか（け）　そうか
ほうけいな　そうですか
ほうこ　奉公
ほうさ　坊や
ほうじゃ（ほうや）　そうだ
ほうた　頬
ほうたね　頬
ほうたば　頬
ほうべた　頬
ほかる　投げる・捨てる
ほかほか　ぼかぼか
ほける　茸などの完全に開いてしまったこと
ほこい（へっこい）　幼稚
ほしたら　そしたら
ほして　そして
ぼち（ぼっち）　だんご
ほちける　とける・ほどける
ぼっこ　ぼろになった着物
ほっこりせん　気分がすぐれない
ほっとく　捨てておく
ほところ　ふところ
ほれ　それ
ほれから　それから
ほんで　そんで
ほんな　そんな
ほんになあ　なるほどなあ
ぼんば　草木の実

## マ の 部

まあ　もう
まあし　用意
まあへえ　もうじき
まい　繭
まいか（めえか）　しようか（食べよまいか、行こまいかっ
まいかき（めえかき）　まえかけ
まいげ　まゆげ
まいこ　毎度
まいこまいこ　毎度毎度
まいまい　うようよ動く様子
まいまいこ　みずすまし
まう　しまう（行ってしまう）
まじらかす　ませあわせる
まそか（ましょうか）　ましょうか
まっかすけ　（行きまそか）
（まっかしけ）　真赤
まっくろすけ　真黒
まっこ　抹香
まった　～しまった
まったらし　真新しあ
まっと　もっと
まっとう　正式・正当
まっとってんな　待っていてくださいな
まつばり　へそくり
まつわる　着物などをつくろう
まにやわせ　まにあわせ
まめなかな　お元気ですか
まるくたい　丸い
まるけ　いっぱい（草まるけ）
まわし　準備
まんし　饅頭
まんだ　また
まんま　まま（そのまんま）

## ミ の 部

みい　見なさい
みいへん　見ない
みしけえ　短い
みじかて　短くて
みしろ　むしろ
みてえ　なんか
（○○みてえあかん）
～のよう
（お盆みてえ）
みてえ　見たい
みのくい（みぬくい）　見にくい

## ム の 部

むいから（むんから）　麦わら
むかぜ　むかで
むさい　きたない
むしゃんこ　むいみ
（むさんこ）

## メ の 部

めえか　ましょう
めえがき　まえがき
めいど　毎度
めえにち　毎日
めえる　参る
めそ　子鰻
めぞ　溝
めたたき　まばたき
めっそ　あてずっぽ
めはじき　せきしょう（石鳶）
めめず　みみず
めれたい　めてたい
めろ　小娘
めんた（めんつ）　雛
めんば　木製弁当箱
めんば　上まぶたにできる腫物

めんめ　各自

## モの部

もおじっき　もうすぐ
もじゃくる　もみくちゃにする
もだ　むだ
もだばな　むだ花
もたん　耐えられない
もっこはな　青洟
もったい(もっとい)　もとゆい
もっぱい(もっぺ…)　もう一度
ものまえ　結婚直前
もも　果物
ももに　股
もやけ(もやいこ)で　仲間で
もりどうぎ　子守袢天
もろた　もらった
もん　着・物
もんから　麦わら
もんけ(もんけえ)　ものですか(雨なんか降るもんけ)
もんじきさん　門跡さん
もんじゃ　ものである
もんや　門
もんやで　なので(雨やもんで)

## ヤの部

や　だ(いい天気や)
や(やあ)　なさい(読みや)
や　ば(手伝やええ)
や　では(そうやない)
やあこい　やわらかい
やあさ　れば(食べやあさええがや)
やあす　なさる
やい　おい
やうち　家族一同
やかましい　いそがしい
やがらかす　いじめる
やがる　きらう
やがる　している(勉強してやがる)
やぐい　こわれやすい
やくと　わざと
やけずり　やけど
やしきまわり　青大将
やしは　やしわご(玄孫)
やせほせ　やせている様子
やだ　やつちゃ・わがまま
やっと(やっとか)　長い間
やっとかめ　久しぶり
やっとくりゃす　やってくださう
やっとこさ　ようなく
やっとる　やっている
やっぱし　やはり
やつんた　彼等
やで　だから(雨降りやで)
やと　ならば(雨降りやと)
やな　ですか(いくらやな)
やにくる　一時的につくろう
やにこい　きたない
やめやした　おやめになった
(やめらした)
やや　いや
やらしい　はずかしい
やりゃがる　する
やりよる　する
やる　与える
やろ　だろう
やわこい(やらこい)　やわらかい

## ユの部

ゆうさ(ゆうさり)　夜
ゆうだっつあん　夕立
ゆうて　浴用手拭
ゆうれん　ゆうれい
ゆすぐ　すすぐ
ゆるっと　ゆっくりと
ゆんべ　ゆうべ

## ヨの部

よう　よく
ようけ　たくさん
ようさ(ようさり)　ゆうべ・夜
ようやらへん　できない
よくどしい　欲深い
よけ　たくさん
よごみ　よもぎ
よごらかす　粗相してよごす
よさり　夜
よだち　夕立
よだるい　だるい
よったような　ばかげた
よってこめいか　よっていようか
よっぽろ(よっぽど)　よほど
よど　よだれ
よどかけ　よだれかけ
よみゃあ　読めば・読みなさい
よみゃあさ　読めば
よめり　嫁入り
よもぎぼち　よもぎもち
よわかし　夜あかし
よんだげる　読んであげる
よんだげる　呼んであげる
よんべ　昨夜

## ラの部

らかす　粗相した場合の助動詞(落とらかす)
らっしもない　だらしがない
らんきょう　らっきょう
らっぱふき　ほらふき

## リの部

## ルの部

るいでき　るいれき

## レの部

## ロの部

ろをこぐ　居眠りをする

## ラの部

わしんた　わたしたち
わしんどこ　わたさのうち
わっち　わたし
わやくそ　乱暴、むちゃ
わらいのき　百日紅
わりきざっぽ　割木
わりくち　悪口
わるぎ　割木

## ンの部

ん　の(あんたんどこ)
に(雨になった)
れ(それだけ、こんで)
が(かざんする)
ない(知らん)
んならん　ねばらない(やらんならん)

会話例
収録年月日　昭和五三年二月十九日
話し手　五五才～七五才の男子
「老人会についての話し合い」
a　ロージンキャイワ　ナンニン　オルナン
(老人会は、何人いますか)
b　ロージンクラブワ　一〇五ニン　オルデ
セーダイナ　モンジャ

（老人クラブは、一〇五人あるので、盛大なものです）

c チューケンワ アンタンタノ ウエガモーチューケンニ ナッテマットルデナン
（中堅は、あなたの上が、もう中堅になっていますからね）

a 七〇グライノ モンガ チューケンジャナン 六五グライノ モンデワ マンダ アカンナン
（七〇ぐらいの者が中堅ですね。六五ぐらいの者では、まだ、だめですね）

c 六〇グライデワ オミャンタ ナンシニキタト ユーヨーナ カオ シラレル スミッコノ ホーデ チーソナットランナラン
（六〇ぐらいでは、お前達「何しに来た」というような顔をされる。陽の方で、小さくなっていなければならない）

b イナ ソンナコトウ ナイ
（いや、そんなことはない）

c ソーデスカ ナンン
（そうですかねー）

「酒に弱くなったなげき」

a モー ソロソロ ヤリニ カカロマイカイ
（もうそろそろ、飲みにかかしましょうよ）

b ダイショーモ ヨワッタナン アンマリサケ ヨーノマンヨーニ ナッテマックシ
（大庄一呼び名）も、弱りましたね。たくさんは酒を飲めないようになってしまったねー）

a マー キヨッサン ジャナン
（まあ、（強いのは）清さんですね）

c ヒヤザケノ コップワ トット モーアカン エンキャインタデ ワイワイノンドルヤツワ イックラデモ ノメルケドナンチメタイ ホーガ エート ユー モノモアルガ ワシワアカン
（冷酒のコップは、さっぱり、もうだめだ。宴会などで、ワイワイ飲んでいる時は、どれだけでも飲めるけれどね。つめたい方がよいという者もあるが、わたしはだめだ）

d オメェーノ アニキモ ヨワッタナン
（お前の兄貴も弱ったねー）

# 第十一章　植物・動物

## 一、植　　物

養老山地を持つ養老町は、植物の種類が豊富な地域といわれ一〇〇〇種をこえています。分布の様子は、気候・地形・地質などのようすによってことなり、大きく養老山系植物区と濃尾平野植物区とに分けることができます。

### 1、養老町の植物分布

**(1)養老山系の植物**　養老山系の植物は、スギ・ヒノキの植林による林や、アカマツ林・コナラ・クヌギ林などによって多くしめられていますが、裏日本の寒くて雪の多い土地に分布しているハイイヌガヤ・スミレサイシンなどは強い植物なので養老山系まで南下してきています。一方表日本の沿岸の低い土地で、しかも暖(あたた)かい土地に分布している常緑樹のシイ・カシ・ヤブニッケ・シキミ・サカキ・ヒサカキ・ヒイラギなどや、ミカン・チャノキ・サザンカ・サンゴジュ・クスノキなどは北上してきたものなのです。

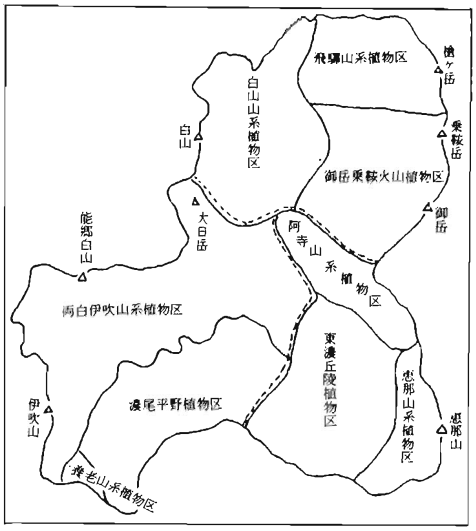

岐阜県植物区系図（原図井波）

シダのなかまには、ベニシダ・イタチシダ・ウラジロ・コシダ・オニカナワラビ・ミヤマノコギリシダ・コモチシダなどがあります。

つるのある植物のなかまには、テイカカズラ・サネカズラ・ヘクソカズラ・キヅダ・アマチャヅルなどがあります。


コモチシダ

その他特徴を表す植物として次のようなものがあげられます。

○　石灰岩質を好む、フクジョソウ・クリハラン

○　アザミのなかまの、スズカアザミ・ヒメヤマアザミ・イブキヒメアザミ・ワタムギアザミ

○　イネのなかまの裏日本のニシノホンモンジスゲ
○　伊勢湾の沿岸植物のヒロハタンポポ・スズカアザミ・ワタムキアザミ・スズカカンアオイ・ヒロハテンナンショウなどです。

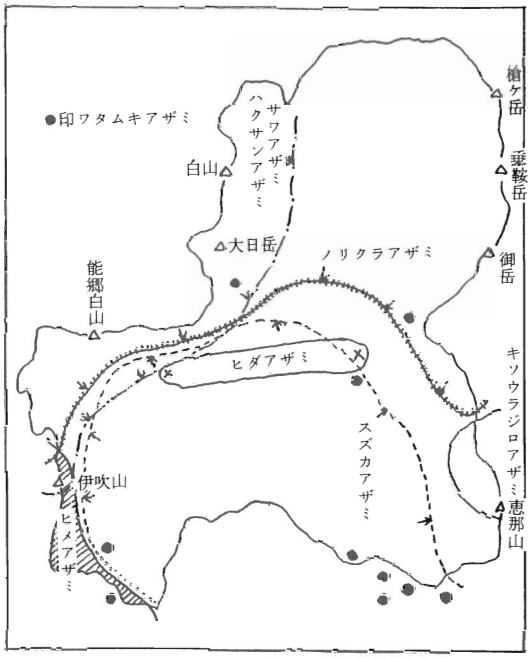

岐阜県アザミ属の分布（原図井波）

**(2)濃尾平野の植物**　濃尾平野の植物は、農耕にともなった植物や雑草といわれている普通の種類のものそれに古い時代に外国から渡ってきた（帰化種）ものがその主なものです。

湧き水地帯には、バイカモ・ヒメミクリ・ヒロハノドジョウツナギなどの冷水湿地性植物が多くあります。

川・池・沼には、ヨシ・マコモ・トチカガミ・ヒシ・クロモ・セキショモなどの水辺植物の数が多くみかけられます。

## 2、植物の生息の様子

植物の生息の様子は、養老山地の山頂付近、山腹、扇状地・平野地に分けて眺めることができます。

**(1)養老山地**

**①山頂付近**　山頂付近は、ミヤコザサが草原をなし純群落に近い状態で生息し、それに、アセビ・イヌツゲ・タンナサワフタギ・リョウブ・ブナ・イヌブナ・ヤシオツツジ・ドウダンツツジなどの樹木が地形と季節風の影響を受けて低くおさえられ、点在、あるいは小群落を形成しています。またササの枯地跡には、草本類のニシノホンモンジスゲを主として、スズキ・スズカカンアオイ・ヤマジノホトトギス・タガネソウ・シハイス


ミヤコザサ群落

ミレ・チゴユリ・ニガナなどが生えています。

山頂より少し下ったところには、コナラ・リョウブ・ブナなどの高木や、アセビ・イヌツゲ・ヤマツツジ・タニウツギの低木がみられます。草本類として、シシガシラ・ニシノホンモンジスゲ・コアジサイ・ツルシキミ・イワカガミ・ツルリンドウ・コウヤボウキ・スズカカンアオイなどが生えています。

**②山腹**　養老町側の東斜面の山腹は、断層崖になっているために急斜面が多く、いくつかの稜線をつくっています。この稜線のところでは、地形や季節風の影響が頂上付近によくにているために、樹木は低くおさえられています。

山頂に近いところにおいては、寒さに強い種類のものが多くなっていますが高度が下ったところでは、コナラ・リョウブ・マンサク・コハウチワカエデ・カマツカ・コシアブラ・ウラジロノキなどの高木とシロモジ・コバノトリネコ・タンナサワフタギ・クロモジ・ムラサキシキブ・アセビ・エゴノキ・コバノミツバツツジ・ドウダンなどの低木があり、秋には山腹を美しく彩ります。又シシガシラ・ヤマイワカガミ・コアジサイ・ホツツジ・アクシバなども見られます。

標高二〇〇メートル～三〇〇メートル位になると、アカシデ・イヌシデ・コナラ・クリ・ネジキ・ウリハダカエデ・ウラジロノキ・リョウブ・アカマツ・タニウツギ・シロモジ・ウツギ・コバノミツバツツジ・ホツツジ・コアジサイの高木や低木が多く、草本類としては、トリカブト・アカショウマ・キツネアザミ・シシガシラ・イタドリ・ススキ・ミヤコザサを見ることができます。

中腹のヒノキ・スギの植樹林で光が入らないようなところでは、低木類や草本類も非常に少なくなっています。林道・谷合などには、イタドリ・アカソ・カラムシ・ヤブソテツ・フキ・クサギ・イヌガヤ・ヤマノイモ・ヤクシソウ・イノモトソウ・ソクズ・テイカカヅラ・ヤブムラサキ・ヌスビトハギ・クサボタン・ノリウツギ・ニガイチゴ・ナガバノモミジイチゴ・ツリフネソウ・ヤブラン・クジャクシダなどが多くみられます。

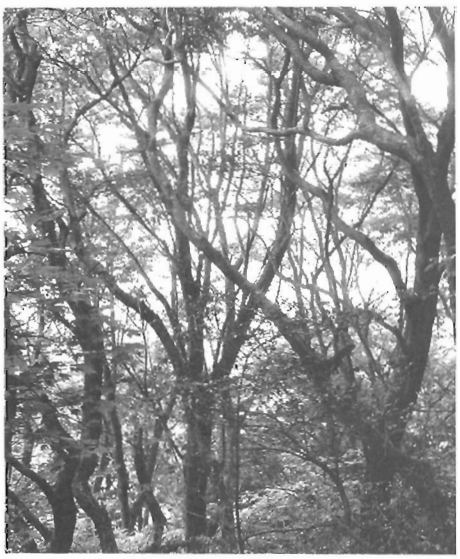

シデコナラ林

**③扇状地**　扇状地は水が地下水となり、普通は乾燥している

場合が多いために、それに強い、アカマツ・ツブラシイ・タブノキ・アラカシの樹木になっています。

アカマツ林では、ヒサカキ・ネザサ・ヤマツツジ・ヤブニッケイ・イロハカエデの幼木・サルトリイバラ・ヘクソカヅラ・テイカカヅラ・ギョウジヤノミズ・ノブドウなどのつる性植物などが多く生えています。

落葉広葉樹の多い林になると、アカマツ・コナラ・アベマキ・クヌギ・クリの高木を混じえて、高い林をつくっています。またヒサカキ・ヤマツツジ・アブラチャン・ネジキ・イヌツゲ・サンショ・ヤマハゼ・ムラサキシキブ・イボタノキ・アオキ・ネムノキ・イロハカエデなどの低木や、イタドリ・ススキ・ヤブコウジュ・ワラビ・ダンドボロギク・ネザサ・ナガバノモミジイチゴなどの草本植物がみられます。

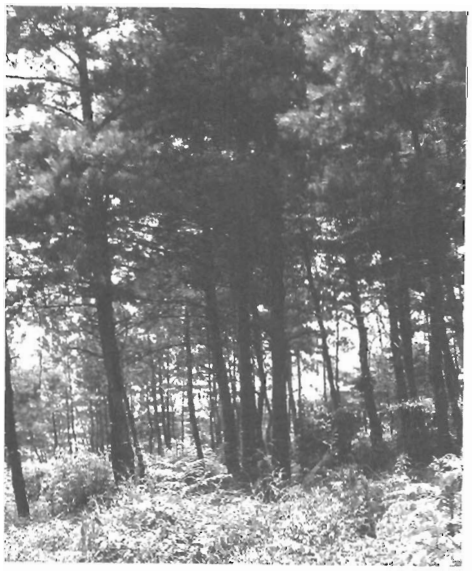

アカ松林

常緑広葉樹とシイ、アカ松林



茶　園

ては、ツブラシイ・タブノキ・アラカシ・ツクバネガシ・シラカシ・ウラジロガシ・ヤブニツケイ・シロダモなどの高木があり、それにアカマツが混じって点在しています。下草としてはほとんど貧弱で、ユズリハ・シキミ・イヌツゲ・アオキなどの低木・シシガシラ・フユイチゴ・ヤブコウジュなどの草本植物がみられます。

この他山麓の畑には、クワ・チャが作られています。又民家の近くにはケヤキの大木やタケ林をみることができま

す。

**⑵平野地**　平野地としては、堤防、河原、水辺に見られる群落に分けることができます。

**①堤防群落**　養老町には多くの堤防がみられますが、よく刈り取りが行われているか、いないかによって異なった形態をしています。ほとんど刈り取りが行われていない所では木本が多くアキニレ・エノキ・アカメガシワ・ムクノキの高木や低木のメダケ・ノイバラ・ヤマテリハノイバラなどが多く見られます。それに対して毎年よく刈り取りが行われている所ではチガヤが多く、年一回草焼きが行われる所では、オギススキが多く、その他コマツナギ・アレチノギク・ヒメムカシヨモギ・ヒメジョオン・ノアザミ・ヒガンバナ・カラスノエンドウ・ノカンゾウなどもみられます。



堤防群落（メダケ）

**②河原群落**　河原を作っている群落としては、高木のヤナギ類が多くカワネコヤナギ・キヌヤナギ・シバヤナギ・キツネヤナギなどで草本類では、シロネ・メハジキ・セリ・メドハギ・トダシバ・オギ・ミソソバ・クワクサ・マツヨイグサなどが生え、つる性植物としては、クズ・ノブドウ・ヤブカラシなどがみられます。



河原群落（ヤナギ）

**③水辺群落**　水辺に生えている植物としては、ヨシ・マコモが多く、ミズタガラシ・クサヨシ・カナムグラ・ガマ・フトイ・クサイがみられます。

池などに浮いている植物としては、カガブタ・トチカガミ・ホテイアオイ・ヒシ・ヒメビシ・サンショウモ・アオウキクサ・オオアカウキクサなどがあります。

また水中の植物としては、ミズオオバコ・クロモ・セキショウモ・マツモ・イトヤナギモ・ササバモ・エビモ・ヒルムシロなどが多くみられます。

水田・休耕田などの湿地・水路などには、コナギ・アブ



水辺群落（ガマ）



浮遊植物（ヒシ）

ノメ・アゼナ・アゼトウガラシ・セリ・マツバイ・ヒエ・イボクサ・ミソソバ・ヤノネグサ・アキノウナギツカミなどがよく繁っています。

畑、およびその周辺には、オオイヌノフグリ・スズメノカタビラ・ナズナ・ミミナグサ・ハコベ・ノミノフスマ・メヒシバ・スベリヒユ・コゴメガヤツリ・クグガヤツリ・キツネノマゴ・ザクロソウ・ニシキソウ・コニシキソウ・クワクサ・エノキグサ・メヒシバ・アキノメヒシバなどがよく生育しています。

**(3)養老の竹類見本園**　揖斐郡揖斐川町の生んだタケの研究家坪井伊助氏が育てられて、京都大学をはじめ、数ケ所に分植されました。その一部が養老公園の不動橋を南に渡った所にあります。一時はあれはててなくなった種類のものもありますが、現在は整備され保存されています。その種類は次のようです。

トラトラフダケ　ナリヒラダケ
ヤダケ　トウチク
トウゲザサ　メダケ
ホテイチク　マダケ
コハンダケ　キッコウチク
ブンゴザサ　メグロチク
リュウキュウチク
クマザサ
モウソウチク
アズマザサ
ヤシヤダケ
ツボイダケ
タンバハンチク
シボダケ
ネザサ
ニタグロチク
オロシマチク
カブクロチク
ハチク



竹類見本園

キンメイチク
ケイチク

### 3、天然記念物および特殊植物

**(1)天然記念物**　養老町で現在、天然記念物として指定されているものは竜泉寺六社神社の県指定のムクノキを始め、町指定のものを合せると十一種に達しています。(昭和五十九年現在)くわしくは文化財の項を参照して下さい。

**(2)特殊植物ベニマダラ**　ベニマダラは、県内でただ一ヶ所「掬水の泉」の石に密着している大変めずらしい藻類のなかまで、東洋で初めて発見されたものです。

このベニマダラは、淡水産藻類のうち紅藻類のなかまで体が平たく、赤紫色または赤褐色で、正立方体か、多角立方体の細胞で縦に七個から八個ならんでいます。

流水中の岩石面に、ぴったりと着いているので、あたかも岩石自身が紅色の斑点を有しているかのように見えます。そのためベニマダラが着いている石は「養老サンゴ石」ともいわれています。

**(3)その他**(分布上まれな種類・変種)　その他の植物として、

バイカウツギ　　サラサドウダン
アブラツツジ　　タキミチャルメラソウ
ウラシマソウ　　ヨウロウマンサク
カワラハハコ　　コクラン
ヘラシダ　　ハコネシダ
コモチシダ　　イワオモダカ
ビロウドシダ　　フクジュソウ

などがあげられます。



掬水

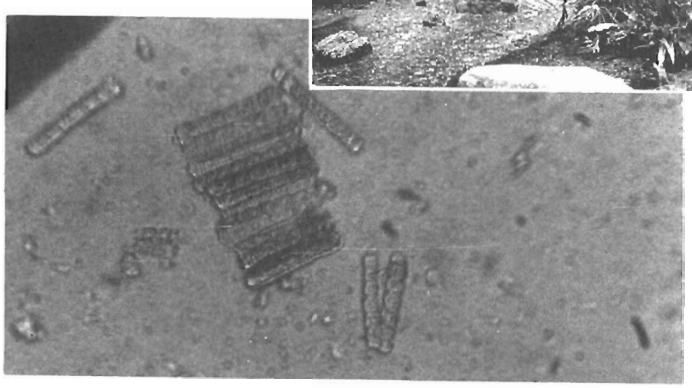

ベニマダラ

## 4、東海自然歩道付近の植物

東海自然歩道は東京の明治の森高尾国定公園から大阪の明治の森箕面国定公園を結ぶ自然歩道で、町内も沢田から若宮を結ぶ養老山地の山麓を通っています。

〔沢田橋―上方〕　養老山地の北の端の山麓から、牧田川・名神高速道路をながめながら、桜井までには、シイノキが多く、ウリカエデ・ウラジロガシ・ビワ（自生）・アカマツ・ウワミズザクラ・ヤマザクラの下や、スギ・ヒノキの植林の中を歩きながら、スグリ・ヤマテリハノイバラ・ノイバラ・サカキ・ヤブデマリ・スノキ・ヒサカキ・イヌツゲ・バイカツツジ・コバノガマズミ・リョウブ・タカノツメの低木を眺め、草本のキツネノカミソリ・ヒカゲスミレ・ミヤマカタバミ・コウヤボウキ・シハイスミレ・ヤブカンゾウ・キツネアザミ・キチジョウソウ、またマムシグサ・ウラシマソウの花を眺めることができます。シダ類では、ヘラシダ・シシガシラ・ホラシノブ・キジノヲシダ・トウゲシバ・コバノイシカグマ・オニカナワラビ・スゲ類でニシノホンモンジスゲ・カンスゲもみられ、春には多くの花をつけています。

桜井の白鳥神社にはイチリン草も美しい花をつけ、心をいやしてくれます。上方に至る間には、ケヤキの大木も多く、アラカシ・クスノキ・ヤブニッケイ・ヤブツバキ・アイグロマツの常緑の高木に、ソクズ・カマツカ・ウツギ・

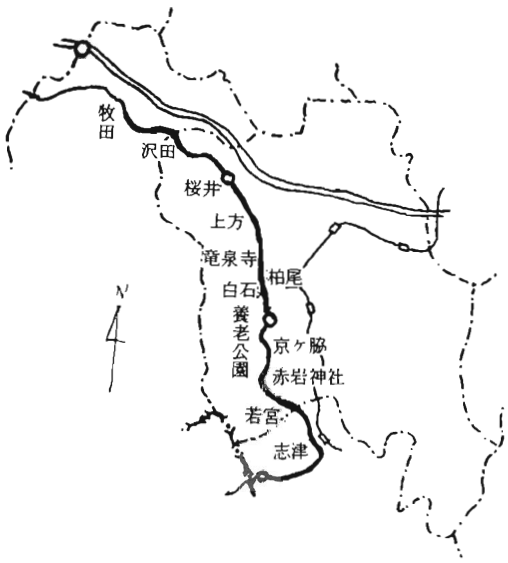


東海自然歩道地図



ウラシマソウ



ヒトリシズカ

ネズミモチ・ヤマブキ・石灰岩の所に多いコクサギ・自生のナンテンなどの低木、草本には、コスミレ・ヤマアイ・北方系のキバナイカリソウ・アギスミレ・南方系のヒメウズ・トウカイタンポポ・キランソウ・アカネ（染料）・ナツボウズ・ヒトリシズカ・イチリンソウ・ニリンソウの美しい花が、シダでは、ヤブソテツ・ミヤマノコギリシダ・ホシダ・コバノヒノキシダ・トウゴクサバノオ・イノデなどがみられます。

**〔上方―竜泉寺―勢至―柏尾〕**

四月始めの道沿いには、キバナイカリソウの花もつけ、その他ミヤマカタバミ・タチツボスミレなどの花の種類も多く、目をたのしませてくれます。

竜泉寺の六社神社には、県指定の天然記念物のムクノキの大木がながめられます。勢至に至る間には、常緑広葉樹のヤブツバキ・ヤブニッケイ・ウラジロガシ・シロダモ・タブノキ・落葉広葉樹のケヤキ・コナラ・クヌギ・アベマキ・常緑針葉樹のスギ・ヒノキの他に、ネズの直径三十センチメートルの大木もみられ、アイグロマツ・アカマツのいりまじった林を作っています。春先のオドリコソウ・ヤマアイ・カテンソウ・タチツボスミレ・ショウジョウバカマ・イチリンソウの花はあたり一面をうめています。南方系スズカカンアオイ・オオバノハチジョウシダ・コモチシダ・北方系のナツボウズ・キバナイカリソウなどは興味をそそります。



シラカシ

**〔柏尾神社―白石―養老公園〕**

柏尾神社には、カヤの大木があり、それをながめながら南へむかうと、このあたりにはめずらしく、直径五十センチメートル位のイタヤカエデを見ることができます。常緑樹のヤブニッケイ・シロダモ・ヤブツバキ・ツクバネガシ・シラカシ、暖地性の強いアカガシ、落葉樹のコナラ・クヌギ・

エノキ・シロモジ・ヤマコウバシ・ネズミモチ・リョウブ・マユミ・カマツカ・ズミ・ソクズ、草本にはミヤマカタバミ、春に黄色の花をつけるヤマブキ、正月のハネつきのハネを思わせるツクバネウツギ、黄色の花が一本のすじのようについていてミズヒキを思わせるキンミズヒキ、葉の中央に花をつけるハナイカダ、そのほかセンニンソウ・ナガバノモミジイチゴ・ヌスビトハギ・タニタデ・ヤマハギ・スズカアザミ・ミカエリソウ・クサボタン・アキカラマツ・アキノキリンソウ・ヒヨドリバナなど名前からいろいろなことが連想される草が多くあります。シダでは、イワガネソウ・オオクマワラビ・ハコネシダ・リョウメンシダ・ベニシダ・タチシノブ・ナガオノキシノブ・ハリガネワラビ・フモトシダなどもみられます。



ビロード　シダ

柏尾谷は石灰岩・礫岩・チャートからできていて、石灰岩地帯に多いハクサンハダザオがみられます。

養老公園内は、アカマツ・シイノキ・イロハカエデ・オオモミジなどが多く、アセビ・ヒサカキ・イボタノキ・アオキなどの低木、シャガ・ノコンギク・アカネ・ヤブラン・ジャノヒゲ・イノモトソウ・ヤブソテツ・ホシダ・イブキシダなど、シダ、草本共に多く見られます。また養老寺のエノキの老木にイワオモダカ・ビロードシダがついているのも珍しいものです。

**〔養老公園―京ケ脇―赤岩神社〕**

滝谷を渡って、つつじケ丘から東に濃尾平野を眼下に眺めながら、いろいろと調べて歩くことは、たいへん楽しいものです。アカマツ林の中に、春のヤマツツジ、秋のヤマハギと、その時々に目を楽しませてくれます。オトコヘシ・イタドリ・クズ・ワラビ・ヨモギ・ニワフジ・キンミズヒキ・スズカアザミ・ノコンギク・ミズヒキグサ・コマツナギの双子葉草本、ノガリヤス・アブラススキ・ササガヤ・ヒメアシボソなどの単子葉草本が、ヤマウルシ・アカメガシワ・リョウブ・ヌルデ・エゴノキ・ネジキ・ホツツジ・コバノガマズミ・コゴメウツギ・ガマズミ・コナラ・ハンノキ・アカシデの落葉樹の中にみつけることができます。また、アセビ・ヒサカキ・ソヨゴ・イヌツゲ・アオキなどの常緑の低木や高木ではツブラシイが多く、アラカシ・ツクバネガシもみられます。

京ケ脇に入ると、ケヤキが各家に植えられ、その下には芽生え状態のものが多く生えています。また、ヤブツバキ・シロダモ・ヤブニッケイなどの常緑樹も多く、クマヤナギが植えられています。村の南に出ると畑があり、その道路沿いには、山菜にされるフタバハギ（アズキナ）が多く、チガヤ・メダケ・アカソ・センニンソウ・アカネ・ナワシロイチゴ・クマイチゴ・ツリガネニンジンがみられます。

〔赤岩神社―若宮―今熊谷〕

赤岩神社付近には、アカマツ・コナラ・クヌギのまじった林になって、その中には春にうつくしい花を咲かせるタニウツギ、秋を彩るヤマハギ・ヤマハゼ・ヌルデ、その他にはヤマテリハノイバラ・カマツカ・マユミ・ガマズミ・ゴンズイなどの低木、ヨモギ・ノコンギク・ススキ・スズカアザミ・イタドリ・ヤブラン・キンミズヒキ・オオバジャノヒゲ・シシガシラ・ゼンマイなどの草本、ヘクソカズラ・クズ・オニドコロ・ヤマノイモ・アケビ・イワガラミ・イタビカヅラなどのつる性の植物がおおっています。常緑広葉樹には、アラカシ・シラカシ・ウラジロガシ・ツクバネガシ・シロダモ・ヤブツバキが多く、リョウブ・コナラ・クヌギなどと、混じっています。低木では、クロモジ・ヤマコウバシ・アブラチャン・ウリハダカエデ・コバノガマズミ・ヤマガキ・ウツギ・エンジュ・ネムノキ・コクサギなど、草木では、ヤクシソウ・ヤブコウジュ・ツルニンジン・コバノギボウシ・オオヤマボクチ・コウヤボウキ・リュウノウギク、シダでは、ハリガネワラビ・コバノイシカグマ・ヤワラシダ・ハシゴシダ・イノデ・クマワラビなどがでています。

若宮付近もケヤキの大木がみられ、ナンテンの自生したのも多く、またツブラシイ・ヤブニッケイなどの常緑樹も多く、ミョウガ・シャガ・キチジョウソウ・フユノハナワラビ・ササガヤなどの林辺植物も多くみられます。

最近薬草の研究が盛んになってきました。私たちの身近にもたくさんの薬草があります。



ケヤキ林

## 二、動　物

### 1、養老町の動物分布

養老山地は伊吹・鈴鹿山脈に比べ山の規模は小さいが、気候が温暖であるため多くの動物が住んでいます。しかしめずらしい動物は少ししかいません。

ほ乳類では、ニホンザル・ニホンジカ・ニホンイノシシ・ノウサギなど十九種の生息が確認されています。

鳥類では、養老の滝周辺の天然林などにヒヨドリ・カヤクグリ・ウグイス・エナガなどが多くいますが、植林地や木を切り倒したところでは少ししかいません。

は虫類では、マムシ・ヤマカガシ・シマヘビなどが生息し、両生類では、ニホンヒキガエル・カスミサンショウウオなどが確認されています。

魚類は、湧き水、清流、池沼など、それに適した種類が多く分布しています。

昆虫類は、甲虫類五十六種・蝶類九十八種・蛾類二十六種・その他蝉類・直し類・膜し類・蜻蛉類など各類にわたって確認されていますが、地域的な特徴のある種類のものは確認されてはいませんが、数多くの昆虫が発見され、種類も豊富です。

また、養老山系の石灰岩地帯には陸生貝類も、伊吹山・金生山と共に豊富です。

#### (1) ほ乳類

○ニホンザル　養老山系に二・三群がみうけられ、季節によって移動しているようです。昭和四十三年正月に養老神社の裏山に一頭のボスザルがあらわれて、住民をさわがせたこともありました。

○ムササビ　夜行性の動物で日中は神社・寺の古木の洞穴などに生息しています。夜になると飛膜で木から木へ滑空し、高さ十メートルからの滑空距離は無風状態では十五～二十メートル、風にのると百～二百メートルを一気に飛ぶことができます。木の芽・樹葉・果実・昆虫・小鳥などを食べています。

○ノウサギ　養老山系全域に生息しています。夜行性で昼間は木の根、草むらなどで休息しています。巣穴は掘らないで、地上のへこみにわずかな枯れ草をしいて出産します。親は夜に乳をのませるときのほかは子の安全のためそばによりません。草食性で春はイタドリ、夏はスギナ、秋はアブラススキなどを好んで食べます。

○ホンド　もとは平野部にも生息していましたが現在

タヌキ　では養老山系に移動し数も少くなりました。タヌキは昼間は木の穴・岩穴などにいますが、またアナグマやキツネなどの穴に入っていることもあります。夜になると活動を始め、昆虫・カエル・鳥・ノネズミなどをとって食べています。

○ホンドキツネ　ホンドタヌキと同じように養老山系に移動し数も少くなりました。主として早朝と夕刻に活動し雑食性で、果実・卵・昆虫・モグラ・ネズミ・ノウサギなどをとって食べています。

○ホンシュウジカ　養老山系には、五十～六十頭がすみ、毎年二十頭余り捕獲されています。近年は目だってふえているようです。積雪が多くなり食物が不足してくると山すそにまで姿をあらわします。秋から冬にかけては群をなして生活します。木の芽・木の皮を食べ森林に害を与えます。

○ニホンイノシシ　名神高速道路が出来てから、移動が制限され、一時は十数頭にまで、減ってしまったともいわれていましたが、最近は少しふえているようです。早朝あるいは夕刻に活動し、日中は多くの場合休息しています。餌が不足すると、数頭で、人里にまでおりてきて餌をあさり、一夜にして大きな被害を与えることもあります。

○ヌートリア　戦前に輸入飼育されたものが逃げ出し野生化したものが平坦地の水辺に穴を掘って住んでいます。ねずみを大きくしたようなもので体長四十三～六十三センチメートル、尾長二十二～四十二センチメートル、体重七～九キログラムで後あしに水かきがあり泳ぎは巧みで、水辺植物を主食としています。

毛皮を取るために飼育されたのですが、現在ではすたれています。

○アブラムシコウモリ　日本では、ふつうのコウモリで形は小さく約五センチメートルぐらいで、初夏のころから夕方になると空を飛び、昆虫を食べます。そのほかコウモリ類では顔面の鼻孔のまわりの突起がキクの花のようなキクガシラコウモリもみうけられます。

そのほかには、ホンドハタネズミ・イエネズミ・ニホンドブネズミ・ホンドハツカネズミ・ニホンカワネズミ・モグラ・ホンドイタチはどこでもみうけられます。

また、ホンドテン・ニホンアナグマ・ニホンリスなどもみられます。

### (2) 鳥　類

今まで四季を通じて確認されている鳥は、約一二〇余種にもおよんでいます。

**留鳥**（一年中姿の見れる鳥）

スズメ・カラス（ハシボソガラス・ハシブトガラス）・ヒヨドリ・モズ・ムクドリ・ホオジロ・ヒバリ・メジロ・カワラヒバ・トビ・タカ・キジ・キジバト・コジュケイ・ヤマドリ・エナガ・コゲラ・ヒガラ・ヤマガラ・シジュガラ・アオゲラ・アカゲラ・ビンズイ・ハクセキレイ・セグロセキレイ・キセキレイ・カワセミ・セッカ・ニュナイスズメ・カワガラス・ミソサザイ・トラツグミ・カヤクグリ・カケス・フクロウ・アオジ・ドバト・アオバトなど

**水鳥の留鳥**

カイツブリ・ゴイサギ・コサギ・アオサギ・カルガモ・カワウ・ケリ・コチドリ・イカルチドリ・ヤマシギ・タマシギなど

**漂鳥**（季節によって山地と平地をいききしている鳥）

ウグイス・キクイタタキなど

**夏鳥**（夏日本へ渡ってくる鳥）

ミサゴ・ハイタカ・チョウゲンボウ・ノリス・サシバ・チウヒ・ハヤブサ・ジュウイチ・カッコウ・ツツドリ・ホトトギス・アカショウビン・クロツグミ・アカハラ・センダイムシクイ・メボソムシクイ・エゾムシクイ・ツバメ・コシアカツバメ・ショウドウツバメ・サイショウクイ・ヤブサメ・コヨシキリ・オオヨシキリ・コサメビタキ・キビタキ・オオルリ・サンコウチョウ・コムクドリ・ヨタカ・アオバズク・ノビタキなど

**夏の水鳥**（夏日本に渡ってくる水鳥）

イソシギ・ツルシギ・チュウシャクシギ・アマサギ・チュウサギ・ダイサギ・ヒクイナ・バン・タカブシギなど

**冬鳥**（冬日本に渡ってくる鳥）

ビンズイ・タヒバリ・ヒレンジャク・ルリビタキ・ジョウビタキ・ノビタキ・ツグミ・ウソ・カシラダカ・ミヤマホホジロ・マミチャジナイ・シロハラ・マシワ・ベニマシコ・シメ・ノジコ・クロジ・エゾビタキ・コミミズク・アトリなど

**冬の水鳥**（冬日本に渡ってくる水鳥）

マガン・マガモ・コガモ・トモエガモ・ヨシガモ・オカヨシガモ・ヒドリガモ・オナガガモ・ハシビロガモ・アメリカヒドリ・ホシハジロ・ミコアイサ・クサシギ・タゲリ・ササゴイ・ユリカモメ・タシギ・オシドリ・オオ

ハクチョウ（昭和五十六年一月より三月半ばまで牧田川にて確認）・コハクチョウ（数年前小坪地内で確認）など

**旅鳥**（春と秋の頃、渡るとき立ち寄っていく鳥）

夏鳥・冬鳥の中にいれてありますが次の鳥たちです。

ショウドウツバメ・エゾビタキ・タカブシギ・チュウシャクシギ・ツルシギなど

野鳥を見分けるには、まず私たちの身近にいる鳥、たとえば毎日家の庭にくる鳥の形、大きさ、色、鳴き声、生活のようすをじっくりと観察する習慣をつけることが大切です。

水鳥の観察には、揖斐川流域の禁猟区がたいへんよく、多くのカモ類や、サギ類の冬の渡り鳥が観察できます。

養老公園周辺には冬期になると、キセキレイ・ヒヨドリ・モズ・ジョウビタキ・シロハラ・ルリビタキ・ツグミ・ホオジロ・エナガ・カケスなどが観察できます。

最近では鳥を保護する運動がたいへん盛んになってきましたが、なかなかむずかしい問題もあるようです。

### (3) は虫類・両生類

は虫類・両生類の分布については、くわしく研究されていないために不明な点が多くありますが、西濃では、は虫類では、イシガメ・ヤモリ・トカゲ・シマヘビ・アオダイショウ・マムシなど十三種、両生類は、カスミサンショウウオ・イモリ・ヒキガエル・ニホンアマガエル・ニホンアカガエル・トノサマガエル・ツチガエル・モリアオガエルなど十七種の生息が確認されています。

○珍しいモリアオガエル

このカエルは、ほかのカエルとちがって、池のある、普通の木の上に住み、枝に卵を産みつけます。

卵は、六月から七月にかけて、つゆ時の夜中から明け方にかけて、ねばねばした液の中へ産みます。

ねばねばした白い綿のようなかたまりは、日がたつにしたがって表面は、固い袋のようになって卵を保護します。産卵してから十日ぐらいたつとオタマジャクシがかえり、袋の底が破れて下の水たまりに落ち、その後は普通のオタマジャクシと同じ生活をし、三十日から四十日たつとシッポがなくなって陸上に上がり、山林の中へ入っていきます。



モリアオガエル

### (4) 魚類

揖斐川・牧田川・津屋川・杭瀬川の河川をはじめ多くの川・池・沼があり、魚の種類は約三十種が確認されています。

牧田川では、アユ・カマツカ・ニゴイ・ヨシノボリ・ハエなど、湧き水、清流のある所には、アブラハヤ・アジメドジョウ・ハリヨ（巣を作るのでめずらしい）がみられ、川・池・沼には、フナ（マブナ・ヘラブナ）・コイ・ウナギ・ナマズ・モロコ・ドジョウなどが生息しています。



ハリヨ

### (5) 貝類

貝類には淡水貝と陸棲貝がいます。淡水貝には、カワニナ・タニシ・シジミ・カラスガイ・オオカラスガイ（約三十センチメートル）が生息しています。陸棲貝はおよそ五十種類ほどいます。形の上から、カタツムリのような形をした、マイマイと、きせるにた、キセルガイ、殻らしいものを持たない、ナメクジの三つに分けられます。養老町に陸棲貝の多いのは山地に石灰岩が多くあるからです。

### (6) 昆虫類

養老山系は昆虫がたいへん豊かで、昆虫採集の好適地となっています。

**○蝶類**　アオスジアゲハ・モンキアゲハ・モンシロチョウ・シジミチョウなど九十八種類。

**○蛾類**　シンジュサン・クスサン・ヤママユ・ニカメイガ・イチモジセセリなど二十六種類。

**○甲虫類**　カブトムシ・クワガタムシ・カミキリムシ・コガネムシ・カナブン・チビタマムシ・アトキリゴミムシ・イネゾウムシ・ナナホシテントウムシなど。

**○せみ類**　アブラゼミ・ハルゼミ・ミンミンゼミ・ツクツクホウシなど。

**○直し類**　カマキリ・イナゴ・シヨウリョウバッタ・エンマコオロギ・キリギリス・クツワムシ・スズムシなど。

**○膜し類**　ミツバチ・アシナガバチ・クマバチ・スズメバチ・クロアリ・アカアリなど。

**○とんぼ類**　オニヤンマ・シオカラトンボ・ムカシトンボ・ヒメクロサナエ・クロサナエなど。

## 2、養老山地の動物

養老一帯の林や梅林から、ウグイスのさえずりの初音が

ところどころに聞かれるようになると春の訪れを感じます。またトラツグミ・ヒヨドリ・コカワヒワ・メジロ・ホオジロのさえずりも聞かれます。

二月下旬には松林ではカケスが不気味な声（ギャーギャー）を出して鳴きます。

やがて三月になると、ツバメの早いものは姿を見せます。ヒバリがさえづる頃になるとホオジロ・シジュウカラがみられなくなると山の奥で巣を作っているのを見かけます。たきの奥では初夏の頃までウグイスのさえずりが聞かれます。

水もすみ、ます池の子魚が活発に活動を始めるころになると、養老神社のいずみにはイサゴムシが岸に並んで羽化してカワゲラとなって飛びかいます。

その頃からリスが、たきの上などで、はげしく活動を始め、ギフチョウも姿をあらわします。キャベツ畑では、モンシロチョウが盛んに飛びかい産卵し、またミカン・カキ・クリ・ウメの果樹園には、カイガラムシ・イラガ・キクイムシ・アブラムシなどの害虫が繁殖し、消毒のようすがあちこちに見うけられます。

やがて日中が汗ばむ頃になると、ハルゼミがなき始め夏がきたことを感じさせます。この頃からクヌギ林等は甲虫のよい採集地となります。

夏も盛りになると、ヤマカガシ（カラスヘビ）・アオダイショウ・シマヘビ・マムシ（毒へび）が出てきます。又各種のセミも出ますがミヤマゼミが多く、その鳴き声は養老の木かげを一層すずしくしてくれます。

川原や石畑の草むらには、スズムシ・マツムシ・コウロギがなき、ツクツクボウシが秋をつげる頃になると、山頂には、イチモジセセリの大群が見られ、公園の蛍光燈にはシンジュサン・クスサン・ヤママユの大型の昆虫から、ツマグロヨコバイのような小さいものに至るまで無数に集ってきます。

モズのかん高い声が秋晴れの空にさえわたり、ヒヨドリの群などがめだってくると、モズのさしえ、リスのえさがしと動物界の年のせがせまってきます。刈取られた田にはムクドリの群がおりたち、サツマイモ畑には、イノシシがでてきて害を与えます。

白石山や直江谷には、ヤマドリが足もとから飛び立ち、道行く人を驚かします。雪が降ると、小さな木のしげみの下には、ノウサギが巣を作り、サル・シカ・イノシシなど餌を求めて人里にまで姿をあらわすこともあります。

# 第十二章　各地区の沿革

## 一、高田地区

大字高田はもと島田村といいましたが、明治二十二年高田町と改め、同三十年養老村へ合併していた旧押越村と合併、同年烏江村と合併しました。

〔高田〕高田、下高田、島田からなりたち、昔高田は元町に、下高田は元屋敷に、島田は本郷にありましたが、一六〇一年（慶長六年）頃現在のところに移りました。高田湊は金草川で一ばん上流の湊であり、三湊から牧田方面への道路にもあたっており、関東、関西をつなぐ物資交流の中心として発達しました。それだけに文化も高く、多くの学者文人が出ました。高田祭は特に賑やかで、軸三輌（猩々軸、林和靖軸、神楽軸）は県重文に指定されています。

明治十二年上石津郡役所がおかれ、明治二十二年町制がしかれて高田町となり、大正二年養老線が開通すると美濃高田駅が、昭和二十九年の町村合併で養老町役場がおかれ、養老郵便局もあり、繁華な商店街が発達し、西南濃における政治、経済、産業等の中心として活気にあふれています。

〔押越〕押越の名は刑部（おさかべ）の里からきたのであろうといわれ、昔多芸郡の大領であった刑部連春雄もこの人であったと思われます。

新田を開いたり、堤（あほよげ）を作ったり、村人のたゆまぬ努力によって発展し、現在では町並みが高田とつながってしまいました。養老中央病院、養老女子商業高等学校などがあります。

〔烏江〕三湊の一として栄えたところで、貝原益軒は木蘇路の記に「牧田の東に高田と言宿有、其東に唐末と言所有、是大垣の南也。唐末より河船に乗、桑名へも宮へも行也。京都の商人などは荷物を江戸へくだすに此道をつかはすといふ。今須より唐末まで六里あり……」とあります。濃州徇行記に、「古男女二百五十三人、馬十七匹、今家百六戸、男女四百七十二人、馬十匹」とあります。一七五六年（宝暦六年）頃の記録で、関東と関西、北陸との物資交流の要点としての繁栄ぶりがしのばれます。牧田川と杭瀬川の合流点で大きい船も上ってきました。（今は分流されていま



高田祭りに奉納の獅子舞

す。）近鉄養老線の烏江駅があります。

## 二、養老地区

明治二十二年押越、石畑、柏尾、上方、竜泉寺、明徳、白石、五日市、勢至の九か村が合併して養老村となり、同三十年押越を高田町に併せ、沢田、桜井の二村を加えました。南北約八キロに及ぶ細長い地区ですが、日本武尊（ヤマトタケルノミコト）の伝承が多芸の地名を残し、壬申（じんしん）の乱では大海人皇子（おおあまのおうじ）が桑名から野上へと軍を進められた伊勢街道が通り、元正、聖武両天皇をお迎えした町のシンボル養老の滝をはじめ史跡名勝が多く、孝子の伝説も生まれました。県営養老公園、岐阜県子どもの国などがあり、近鉄養老駅が近く、東海自然歩道も通っていて、毎年百万人以上の観光客が訪れます。

〔竜泉寺〕大威徳山竜泉寺の礎石と、昔の珍しい水道が残り、六社神社の大ムクは県の天然記念物です。

〔上方〕昔は桜井と一村であったらしく、日本武尊を祭る白鳥神社の氏子（うじこ）は今も厳格な神宿制を守っておられます。

〔明徳〕一三九三年（明徳四年）足利義満がここを通ったという説があり、明徳と名づけられたとのことです。大昔はこの辺りまで海であったようで、浜の宮の字名が残っています。

〔五日市〕三湊と牧田宿との中間にあって宿継ぎをし、五の日ごとに市が開かれました。今総合体育館があります。

〔石畑〕昔は用水の不足に苦しみましたが、今は電報電話局、町農協、警察署、中央公民館などがあって賑（にぎ）やかです。

〔養老〕石灰石が多くとれ白石村といわれました。また千人墳には古墳も多く、多芸野の名残をとどめています。

〔養老公園〕もと白石村の内で養老公園は県営、養老の滝、元正天皇行幸遺跡、養老神社、養老寺などがあります。

〔高林〕もと白石村で、日当りのよい斜面に柿や苺などが栽培されていました。今は岐阜県子どもの国があります。

〔京ケ脇〕白石から独立した村で、聖武天皇が行幸された際の行宮に近かったのでこの名がつけられたといわれます。

〔勢至〕伊勢街道の宿場であり、津屋川水運の湊として繁栄し、鉄座もあって勢至千軒寺三ケ寺といわれた大村で、その中には多芸七坊の一勢至山光堂寺もありました。

〔柏尾〕柏尾山柏尾寺跡は県史跡で、礎石、塔跡、千体仏などが残り、聖武天皇行幸の時秣（まぐさ）を採った秣滝もあります。

〔沢田〕もと上石津郡でしたが、明治三十年養老村に合併、式内久々美



東海自然歩道

雄彦神社を祭り、沢田柿の産地です。

〔桜井〕日本武尊が清水を汲んで、桜のように香しいとおほめになったので桜井となづけられたといい、尊を祭る白鳥神社があります。大正十年大きな古墳が発掘されました。

## 三、広幡地区

明治十七年岩道、下笠、上ノ郷、口ケ島、飯ノ木、大跡、西岩道の七ケ村が連合して、岩道村外六ケ村組合役場を置きました。同二十年下笠村と分れ、口ケ島村外五ケ村組合となり、同三十年上ノ郷村と分れ、残り五村が合併して広幡村となりました。

〔口ケ島〕ここは安久荘で、もとは中村といい、現在の大跡の東方にありましたが、たびたび洪水の害をうけ、一六五〇年（慶安三年）の大洪水後現在の所に移り、口ケ島と改めました。一六〇〇年（慶長五年）関ヶ原合戦の時には、東軍徳永寿昌がこの村に柵を築いて多芸路を塞いだといわれています。尾張藩附家老成瀬氏（犬山城主）の所領で、別に伊勢香取の法泉寺領百石がありました。

〔飯ノ木〕平治の乱に敗れた源義朝が、鷲巣玄光の助けで、柴舟に身をかくし野間へ逃れたところといわれ、源氏橋、鎧掛榎、逆さ葦などがあります。国学の大家、田中道麿の生まれたのも飯ノ木で、源氏橋の畔に顕彰碑があります。

〔大跡〕戸倉九右衛門の居城がありましたが、文明年中（一四六九～一四八七）渋谷宗印がこれを攻略して、そこに住みました。村人は力をあわせて新田を開発し、飯ノ木村の東から下笠村につづく飯ノ木輪中堤がありましたが、土地改良で取り払われ、県道との交叉点に蛇柱が残っています。

戦後大跡と飯ノ木の境一帯に大きな団地ができ、きれいな家並みが整って緑町と名づけられました。

〔西岩道〕もと安久荘で、もっと南の方笹墳の辺りにありましたが、いつの頃か今の所に移りました。今の所を新屋敷または更屋敷といいます。濃州徇行記に「此村金草川堤通りは船付、栗笠より九里半回し街道也。此さき高田町へ出る。金草川は高田町うらより流れ出る。一体牧田川の水しめ出しのよし。」とあり、昔は人馬の多く通った所でした。

〔岩道〕多芸輪中の中の村々はそれぞれ囲い堤がありましたが、岩道、西岩道、口ケ島の三か村だけは囲い堤がなかったので、いつも水難をうけ、とくに岩道村は最も土地が低

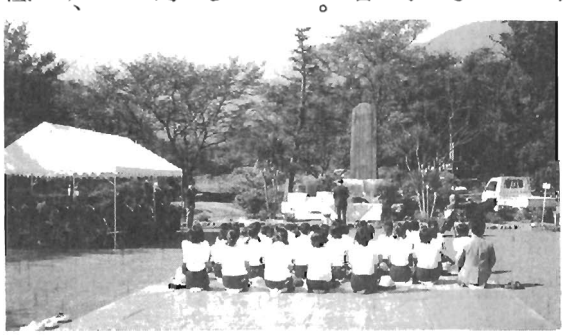

田中道麿翁顕彰法要

かったために、非常な苦しみを重ねました。関ヶ原の合戦には、東軍徳永寿昌、市橋長勝、横井時泰の諸将がここ岩道村に陣を構え、栗原山や岡ヶ鼻にいた西軍の毛利、長曽我部、長束らの軍が戦わないで退くのを、金屋川原に迎え討って戦果をあげました。

## 四、上多度地区

明治二十二年小倉村、鷲巣村、大跡新田が合併して上多度村に、有尾村、田村、横屋村が合併して三郷村になり、上多度村外一か村組合役場を置き、同三十年両村が合併して上多度村になりました。昭和二十九年養老町へ合併、同三十年南濃町から若宮、一色、舟見が分かれて養老町へ合併しました。

〔小倉〕小倉谷の上流に古墳があり、小倉山光明寺もあって古くから栄えたところ、又津屋川沿岸の船着場としても重要な所で、勢至の玉井氏も一時こちらへ移っていました。昭和四十八年赤岩神社の近くにグリンハイツ養老ができました。

〔鷲巣〕昔は本巣郡の飛び地で、大剛の鷲巣玄光や、土岐頼芸の弟、六郎光敦がいました。岐阜県出身で唯一人の横綱鬼面山谷五郎もここで生まれました。津屋川舟運の終点でしたが、今は養老駅や養老公園口郵便局があります。

〔田〕明治八年有尾新田と津屋新田が合併して田村となりました。たいへん低い所で、洪水や悪水に苦しめられましたが、土地改良で堀田もなくなり、立派な水田になりました。

〔有尾〕帳内社大渭明神を祭って古くから開けており、下笠にまたがって市場千軒が栄えました。八幡神社の円空佛は町重文に指定され、西南濃粗大廃棄物処理センター、南濃清掃センターがあります。

〔横屋〕昔は新開横屋と呼ばれ、有尾新田、津屋新田などと同じ頃に拓かれた所で、後に森半入も新田を拓きました。

〔西小倉〕昭和二十九年養老町誕生の時小倉から分かれました。満洲国徳命開拓団の方々が終戦で引き揚げ入植せられた所で、長いご苦労の末現在の立派な村を作られました。

〔若宮〕一八一一年（文化八年）古墳が発掘され、



鷲巣祭り太鼓

古くから開けていたことがわかります。昔は伊勢街道、今は東海自然歩道が通って見はらしがよく、銀行の研修所もあります。

〔舟見〕津屋川舟運の盛んな頃、上り下りの舟を見たので舟見といわれ、今も土場の跡が残っています。

〔一色〕南濃町津屋のうち、津屋一色と等の原が分れて、養老町一色となりました。津屋川舟運の要地で、昔は船頭さんも多く住んでいました。等の原には福聚山藤内寺があり、伊勢街道沿いに宿屋などもあって栄えたところでした。

## 五、池辺地区

明治十九年大巻村役場と根古地新田外四ケ村（根古地、釜段、大場、駒野新田）組合役場が連合して、大巻村外五か村組合役場となり、同二十二年一度分かれましたが、同三十年再び合併し、下池の辺りにあるというので池辺村と名づけられました。全般に地勢が低く、年々洪水に苦しめられてきました。有名な宝暦治水工事の役館が置かれたのは大巻の鬼頭兵内邸で、その跡に昭和三年平田靱負翁終焉地の記念碑が建てられ、毎年四月十日に感謝のお祭りが営まれます。（県史跡。）また根古地の天照寺には義歿者三士の墓。浄土三昧には二十四士が埋葬され、大正二年薩摩工事義歿者之墓が、昭和四十二年には慰霊堂が建てられ、ここでも毎年八月十三日慰霊法要がつとめられます。（県史跡。）昭和三十四年牧田川の右岸堤が根古地で二度も欠壊し、多芸輪中全域が大被害をうけ、その切れ所に昭和五十年欠壊口の碑が建てられました。

〔大巻〕明治二年安八郡大牧村と大牧新田が合併して大牧村となり、同八年石津郡高柳新田、高柳古新田、小坪新田と大牧村が合併して大巻村となり、多芸郡に編入されました。堤防と悪水圦の普請にたいへん苦労し、今も多くの排水機が集まっています。

〔瑞穂〕もと根古地新田といいましたが、大正十三年瑞穂と改めました。一六四一年（寛永十八年）名古屋の河内屋甚九郎等が莫大なお金と労力を費して草原を開発したところで、明治十四年には戸数百二十、舟百四十六そうもありました。

〔根古地〕寛正年中（一四六〇～一四六六）古田彦右衛門安久が開発しました。天照寺は高須城主小笠原土



決壊口の碑

佐守の再興といい、その境内は一段高く徳永左馬助の住居跡といわれています。揖斐川沿いには湊があり、交通の要所でもありました。

〔大場〕明治二十年大場村と大場新田が合併して大場村となりました。土岐氏の子孫岡田左馬助頼時がいたといわれ、大場新田は一六四五年（正保二年）後藤三郎左衛門、中嶋惣右衛門、河内屋甚九郎らが力を合わせて開発しました。

〔釜段〕森半入が一六五八年（明暦四年）開拓を願い、十二年間の苦労の末完成しました。皀荚経塚は半入が下池干拓の成功を祈願して法華経を埋めた所で、村は池と堀に囲まれて悪水に苦しみましたが、魚や鳥はよく捕れました。

## 六、笠郷地区

明治十七年船附、横曽根、烏江、栗笠、大野の五か村が連合して組合役場を置き、下笠村には下笠村役場ができました。同二十二年船附村と大野村が合併して船着村となり、横曽根村と連合しました。栗笠は烏江と連合しました。同三十年船着、栗笠、上之郷、下笠が合併して笠郷村となり、船着は船附と大野に戻りました。当時この地は五千石輪中と呼ばれる広い農地でしたが、地勢は低く、たびたび洪水に悩まされました。一方船附は揖斐川と牧田川が、栗笠は金草川と牧田川が合流する所で、烏江と共に濃州三湊といわれ、桑名へ出る舟運と、米原の朝妻湊と結ぶ九里半街道の基点としてたいへん栄えました。

〔船附〕この村はもと米野のあたりにありましたが、水害を避けて永禄年中（一五五八～一五七〇）に移ったといわれています。交通の要所で昔はたいへん栄えましたが、水害から守るためたびたび牧田川が改修され、今は「港」の地名と、金比羅様の灯明、八幡神社に奉納された大絵馬などが残っています。笠郷郵便局があります。

〔上之郷〕一六六四年（寛文四年）の火災で書類が焼け、古いことはわかりません。もと幕府直轄地で後、大垣藩預所となりましたが同じ下笠輪中でも今尾領であった下笠、栗笠、船附、大野とは何かにつけて優位にありました。

〔大野〕美濃国諸旧記に「多芸郡大野の住人大野主水義光」の名があり、新撰美濃志には、「たぎ野は今其の地ははっきりしないが、大野という里の



栗笠祭り踊り

名にその広野のさまが残っている」と記しています。昭和三十四年の水害後牧田川改修工事のため約半数が堤内に移転しました。

〔下笠〕元和年中（一六一五～一六二四）の開発で、たえず水と戦ってきました。五三落江は悪水を落とす笠郷地区の生命線です。昔田中喜兵衛の城があったと濃陽志略に記され、江戸時代初期には代官の陣屋があり、石原清左衛門一重、二代正重、三代正永とつづき、四代目正利の時に四日市へ移りました。

〔栗笠〕「和名抄（わみょうしょう）」にある富上郷は当地であろうといわれ、三湊の一として栄え、一八一〇年（文化七年）には当時の文人が集まり栗笠八景を定めました。毎月市が開かれて市神神社が祭られ、福地神社の獅子舞は今も守りつがれ、毎年奉納されています。（県指定民俗無形文化財）

## 七、小畑地区

明治十七年祖父江、江月、大坪、蛇持、飯田の五か村が連合して組合村を作り、同二十二年合併して小畑村となりました。南に小畑川、東に杭瀬川、村内を色目川が流れ、いつも水と戦いながら今日の美しい村を作りあげました。県道大垣養老公園線が通り、町並みは大垣市へ続いてしまいました。住宅もたくさんできました。

〔飯田〕昔は安久荘で、小字名に八ノ坪、西九ノ坪、東九ノ坪など大化の改新後きめられた条里（じょうり）制のあとと思われる名が残り、古くから開けていた所のようです。小畑川の対岸飯積村は天領（幕府直轄地）であったため、堤防は飯積側より一尺（しゃく）（三十・三センチメートル）低くときめられ、年々水害に苦しみ、堤をなおすため土を取ったあとは多くの池となっていました。

〔蛇持〕昔安久荘で、村の東北に池があり、大蛇が住んでいましたが、ある年暴風雨の時黒雲に乗って南宮神社の裏の池へ移ったといいます。昭和八年土木工事の際池の底から鎌倉時代のものと思われる柿経が発掘され、鎌倉街道の跡らしい砂利道も発見され、鎌倉の地名が残っています。

〔江月〕ここは水落ちが悪くてたいへん苦労しました。一七八四年（天明



農業高校での開放講座

四年）自分たちの普請で牧田川に伏越樋を作り、烏江村の地を借りて悪水落江を堀割り、その先は烏江村と共同で金草川を伏越、栗笠、船附の地を借りて大野村の北まで通して揖斐川へ落しました。費用は千五百両ほどもいり、年々の入用もたいへんでしたが、今は立派な村になりました。

〔祖父江〕明治四年祖父江村と段海村が合併して祖父江村となりました。小字に一ノ坪の地名が残り、ここも条里制の跡が残っているようです。祖父江村の開発は寛永年間（一六二四～一六四四）に行われましたが、多くの川に囲まれた低地でたいへん苦労しました。段海村は大垣街道の渡船場のあった所で、祖父江向野には県立大垣農業高等学校があります。

〔大坪〕大坪の地名も条里制の名残りですが、ここも相川、色目川に囲まれた低地で、色目川筋から用水を引き、字堀ノ内と溝東に悪水圦がありました。隣りの室原とは絶えず水論が繰り返され、一七七一年（明和八年）に室原との間に取りきめができてようやく解決しました。

## 八、多芸地区

明治十七年直江、金屋、飯積、多岐墳、北大墳、高畑の六か村組合を設け、同三十年合併して多芸村となりました。昔から多芸郡の中心地であった由緒からこの名がつけられました。

〔直江〕西光寺は八一八年（弘仁九年）の創建といわれます。鎌倉から室町時代へかけて日本刀鍛錬所があり、直江志津と呼ばれています。秀吉が竹鼻城攻めの時要害を築いて丸毛三郎兵衛に守らせました。この村はもと全部南直江にありましたが、水害の為牧田川の北岸に移る人が多く、南を本郷、北を新屋敷といいました。

〔飯積〕低地にあるため洪水、悪水に苦労し、一七七五年（安永四年）には直江、金屋、飯積三か村輪中組合を作りました。天領で小畑川堤を飯田側より一尺高くする特権がありましたが、それでも水に対する苦労はたいへんなものでした。然し文化は高く、昔は山車や人形歌舞伎もあり、ことに武佐祭りは厳格に行なわれました。

〔金屋〕御井神社は式内社で古くから開けていた所です。村の名が示すように昔は鋳物師の集団が住んでいて、谷汲山の鰐口や大矢田神社の梵鐘など多くの作品が残っています。関ヶ原の合戦には金屋川原で退却する西軍を追って、東

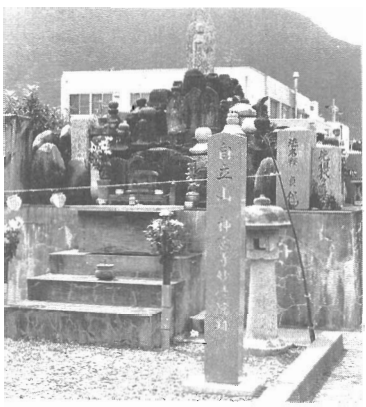

妙徳院跡

軍徳永、市橋、横井らの諸将が戦果をあげました。

〔泉町〕もと大塚村といいました。新撰美濃志に「大塚村は直江の西北にあり、これ多芸の本郷なるべし。」とあり、丸毛氏の居城大塚城（のち福束へ移る）、丸毛家の菩提所荘福寺（昭和九年高田へ移転）などがありました。

〔三神町〕ここももと大塚村で、大昔から多芸郡の中心でした。郡を聞いた物部氏のものと思われる大きな古墳、多芸郡五十五か村の惣社で、式内の多岐神社、一一八九年（文治五年）銘の経塚。徳川家康も参拝したという妙徳院（明治十五年洪水の為流失）などがあって由緒の深いところです。

〔滝見町〕昭和四十九年に、もと三神町字南郷、同川向、五日市字淫畑、同宮東の四字で設けられたところで、多くの住宅が整然と並んでいます。

〔高畑〕一五六六年（永禄九年）牧田川に大洪水があり、それまで今の高中、美津濃の所を流れていたのが高畑村の上で二つに分かれ、直江の東でまた合流し、高畑、大塚、直江の三村は中洲になってしまいました。高畑は特に低くて年々水害をうけ、明治二十九年にはついに全戸流失、五日市、橋爪、高田などへ移住しました。

## 九、日吉地区

明治十七年宇田、橋爪、中、豊、安久の五村が連合して宇田村外四か村戸長役場を宇田村大通寺に置き、同二十二年右五か村合併して日吉村と称し、同三十六年役場を宇田二一八番ノ一に新築しました。

〔宇田〕和名類聚抄にある多芸郡八郷の中有田郷は今の日吉地区及び高畑をさしていたと思われます。土地改良の際多数の土器が、又北野からは須恵器が発掘されて、古くから開けていました。応永年間（一三九四～一四二八）土岐康任が当地に来て父康貞の墓を建て、開発にも力を尽くしました。大野城主土岐光親も一時宇田にいました。枝郷仁位は一五三五年（天文四年）二位鷹司與十郎がここで討死したので名づけられたともいいます。枝郷北野は天和、貞享の頃（一六八一～一六八八）



名神養老サービスエリア

古田平八が大塚から移住して開発したといいます。枝郷杉本、角田は一七一五年（正徳五年）の絵図にはまだみえず、一七八五年（天明五年）の検地帳には杉本のみがのっています。

〔橋爪〕象鼻山に前方後方墳など六十二基があり、早くから開けていました。象鼻山別所寺四十九坊が栄え、篠塚神社（橋爪大酒明神）、白山神社内中山神社（別庄中山南明神）は帳内社、篠塚神社の武佐祭はことに盛大でした。

日吉地区一帯は用水に苦しみ、宇田には雨乞歌も残っていますが、橋爪は一ばん上にあり、昔から山田井水組合によって用火を牧田川から引き、他の村と共同で坎や井堰を設けました。現在、名神高速道路養老サービスエリアがあります。

〔中〕一三三七年（建武四年）大友亀松丸が地頭になりました。一四五六年（康正二年）内裏を修理するための臨時の税（造内裏段銭）の国役引付に、「積善庵領濃州文殊中村上方段銭」と記されている中村はここと思われます。



小栗栖神社の森

〔豊〕もと吉田村といいましたが、一六八四年（貞享元年）豊村と改めました。一三三九年（暦応二年）土岐頼貞から甥の光賢へ多芸荘内支江、吉田の地頭職を譲っています。一六五〇年（慶安三年）の大洪水で家も田も流れ砂地になってしまいました。

〔安久〕安久荘の本郷です。安久荘は今の飯田、蛇持から口ケ島、西岩道まで広がっていたようです。明治十四年牧田川が出水し、金屋村で堤防が切れ、正覚寺をはじめ十数戸が流失し、死者もでました。

## 十、室原地区

室原村は昔から不破郡に属し、明治三十年栗原村と合併して合原村となりましたが、昭和二十九年分村して養老町へ合併しました。当地からは弥生式土器が出土し、古くから開けていました。奈良時代すでに栗原郷といい、和名類聚抄にも不破



十三日講のポスター

郡栗原郷の名がみえ、美濃国神名帳にある小栗栖明神を祀っています。

色目は昭和二十九年養老町誕生の時、中（九六一番の一～一、一九九番）橋爪（六三五～六五一番）豊（三三八番～三五五番）及び宇田（五一八番～五二六番）を色目として、室原出張所の管内に定めました。

当地は低い所で、泥川、段海川、相川、色目川に囲まれ、いつも洪水に悩まされ、悪水落にも苦しんできました。隣りの大坪村とは水論が絶えず、一七七一年（明和八年）の内済証文で「定杭」を設けることで一応解決しています。昭和四十年には大坪の西堤の北隅に、増水の時室原沖へ水を流す水越場が作られました。一八四九年（嘉永二年）には十六村との間に、新堤破壊事件も起きました。

大正三年当時としては大英断の耕地整理が行なわれました。一五三二年（天文元年）の山科合戦には室原正海寺、長願寺ら十か寺の門徒が西美濃十ケ所組を編成して山科にかけつけ本山を守りました。その後石山合戦にも参加して奮戦、戦後、戦死者の供養と団結のため十三日講（証如上人命日）が結成され、今につづいています。

福源寺の本尊聖観世音菩薩立像は藤原時代の名作で県重文に指定され、同寺の墓地には「二十九年目の仇討」（長谷川伸作）で名高い石井三之丞の墓、大垣藩医として名医の誉高い北尾春圃の墓があります。

地域全体に文化が高く、民俗無形文化財室原文楽や、県指定重文の軸三輌（臥龍閣、万歳閣、鳳凰山）が伝えられ、祭礼には子ども歌舞伎も奉納されました。

# 第十三章　薩摩義士顕彰事業

## 一、平田靱負の最後

徳川幕府の工事命令が薩摩藩に下ってから一年半余、昼夜心を砕き、薩摩藩士一千余名が命をかけた努力の甲斐あって、見事に完成し、幕府の検査も無事終り、難工事であったけれども、「良く出来た」とほめられました。

しかし、総奉行の平田靱負の悩みは、八十余名の犠牲者を出したことと、巨万の藩債を作って末長く藩に苦難を残したことでした。

殿様や死んだ藩士の遺族に申訳ない。かねてからの覚悟の如く、死んでお詫びをしようと決心をしました。

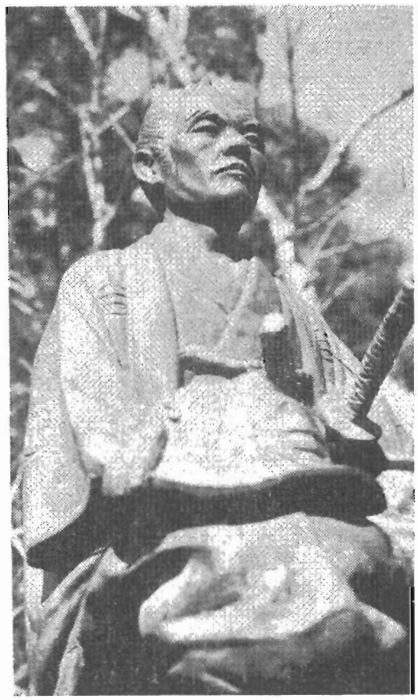
平田翁の像

心静かに筆を取り、「工事は上々の出来栄えで、検査も全部すみ、工事場を引上げてよろしいと言われましたので、こんな嬉しいことはありません。」と鹿児島と江戸表の家老に最後の報告書を書きあげました。

そして、自分の心境を辞世の歌として残しました。

住みなれし里も今更名残りにて
　立ちぞわづらふ美濃の大牧

一七五五年（宝暦五年）五月二十五日早朝、身を清め白装束の靱負は、殿様からいただいた刀を取り、島津家の安泰を祈って、潔ぎよく自害しました。享年五十二歳。

遺体は揖斐川を下って桑名に送り、陸路で京都の伏見に着き五月二十七日大黒寺に葬られました。

墓銘は高元院殿節岑了操大居士と刻せられ、右側に宝暦五年五月二十五日　平田靱負とあります。尚、遺髪は鹿児島妙谷寺の先祖の墓に葬られました。

大正五年十二月二十八日　従五位が贈られました。

## 二、養老町にある義士の埋葬地

根古地薩摩工事義歿者墓（浄土三味）

相覚了頓信士　宝暦四年六月廿七日　新右衛門

通法浄達信士　七月十三日　六　平

| | | |
|---|---|---|
| 覚智道本信士 | 七月廿一日 | 助次郎 |
| 秋道良白信士 | 八月四日 | 新右衛門 |
| 恢山良廓信士 | 八月十五日 | 利右衛門 |
| 本空誓厳信士 | 八月二十日 | 川合瀬兵衛 |
| 順光隨玄信士 | 八月二十日 | 権右衛門 |
| 義感了應信士 | 八月二十日 | 喜右衛門 |
| 一道立然信士 | 八月二十五日 | 長左衛門 |
| 浄翁清感信士 | 九月六日 | 惣左衛門 |
| 一空相林信士 | 九月十三日 | 岩　七 |
| 円山了諦信士 | 九月十五日 | 深見勘助 |
| 一超乗感信士 | 九月廿七日 | 六左衛門 |
| 本到還立信士 | 九月廿七日 | 長　八 |
| 頂法灌受信士 | 十月十七日 | 三四郎 |
| 玄入義門信士 | 十月廿三日 | 太田喜三右衛門 |
| 節霜義端信士 | 十一月九日 | 仁　八 |
| 瀧山頂雪居士 | 十一月廿一日 | 大瀧十左衛門 |
| 正融義春信士 | 宝暦五年正月十二日 | 助四郎 |
| 風外浄航信士 | 二月九日 | 大橋七郎右衛門 |
| 春到岸誓信士 | 二月十二日 | 与　八 |
| 陽観春察信士 | 二月十三日 | 覚左衛門 |
| 報運順應信士 | 四月廿八日 | 市右衛門 |
| 宝国諦林信士 | 五月八日 | 仁　助 |

天照寺薩摩工事義歿者墓

| | |
|---|---|
| 摂心常在居士 | 八月十八日　八木七郎左衛門 |
| 津門梁通居士 | 三月四日　山口清作 |
| 雲峰月秀居士 | 四月廿三日　松下清七 |

## 1、養老町の薩摩義士顕彰事業

養老町の薩摩義士顕彰事業は一九〇〇年(明治三十三年)千本松に「宝暦治水の碑」が西田喜兵衛の発起により建てられ、始めて、世に宝暦治水の業蹟が顕彰され、つづいて同年「大榑川洗堰碑」が建立されて、二大難工事の遺跡と薩摩工事の広大な治水跡地に散在する遺跡の顕彰が始まりました。明治維新の新しい時代も三十年間に方向と基礎が固

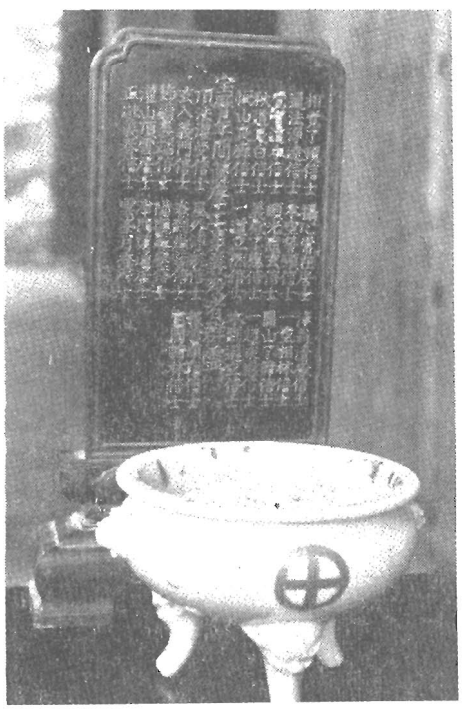

位牌と香爐（天照寺）

まり、徳川幕府を恐れて、ひたかくしにしたことが広く社会に言えるようになりましたので、この地域でも、関心の深い人達は、積極的に活動し、つぎつぎと顕彰活動が始まりました。年代に従って主なものを取りあげますと。

### ① 薩摩工事義歿者の墓が建つ

一九一三年（大正二年）薩摩工事義歿者之墓が根古地に建ちました。碑の裏面に二十四人の義士の名が刻んであります。宝暦以来天照寺住職が代々、盂蘭盆に小さな経木を立てて供養を行ってきました。



平田翁終焉地記念碑（大巻）

一九〇七年(明治四十年)郡道高田―今尾線の改修があり、この義歿者の埋葬地は無縁者の墓地として収用され、道路になってしまいました。

そこで、天照寺住職水谷演達は大恩ある義歿者の墓がわからなくなるのを恐れて、関係者に呼ゞかけ、池辺村有志者の寄付によって、この墓碑が建てられました。なお天照寺には義士三人の墓が別にあります。

### ② 平田靱負翁終焉地記念碑建つ

大正十四年池辺村元村長、岐阜県元県議会議員山田貞策は薩摩工事本小屋趾総奉行平田靱負自刃之地に一大記念碑の建設計画を立てました。

その後、貞策は、薩摩義士顕彰会を作り、自ら会長の職を引き受け、事務所を私宅の修徳館（養老町高柳）とし、東奔西走、遠く鹿児島へも飛び、あちこちの要人に直接面談して協賛を得ました。一般的には、薩摩工事によって恩恵を受けた岐阜・三重・愛知の三県内の各町村、学校、青少年団、処女会を始めとし、鹿児島県下の小学校へ寄付金募集の依頼状を発送し、広く顕彰の趣旨を訴え浄

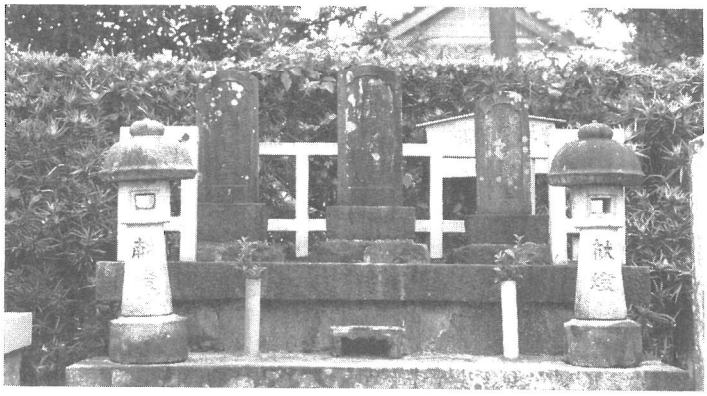

薩摩義士の墓（天照寺）

財の募金運動を展開しました。

なお、西濃地方を中心に教育講演会、義士の浪花節を語らせて巡回し、その回数百十余回に及び、多大の感動を与えました。

その後、「学校家庭課外読本薩摩義士」を作り、公民教育の資料とし、さらに大正十五年「薩摩義士の事蹟を国定教科書に採用せられ度儀に付請願」と題して建議運動をし、鹿児島県出身代議士寺田市正の尽力で、同年三月十七日の衆議院請願委員会で採択されました。

四ケ年の顕彰会の数々の広範な顕彰活動によって、この薩摩工事役館趾平田靱負翁終焉地』記念碑は完成されました。

記念碑除幕式は一九二八年（昭和三年）五月六日に行われました。岐阜県内務部長をはじめ県官、養老郡団体事務所長はじめ各団体長地辺村長はじめ各団体の他在郷軍人、青年団、小学校児童も臨席し、約二百名が神式によって厳粛に挙行され、永遠に顕彰の象徴が出来ました。

### ③　薩摩義士義歿者慰霊堂が建つ

昭和三十四年、八月十三日集中豪雨により堤防決壊、つづいて九月二十六日伊勢湾台風によって、二度も同じ年、同じ場所で堤防が切れました。この大水害に多芸輪中全体が一朝にして湖水となり大災害を受けました。

この時、切所（堤防の切れたところ）の真西六百メートルの地に「薩摩工事義歿者之墓」がありますが、遺体の埋められている場所が道路改修で現在地に移り、もったいなくも、その上を人や車が通って踏みつけているからバチがあたったのだ。という流言が飛びました。そこで、災害復旧工事の排水路改修中でもあったので、この時を見送っては、発掘機会を失うというので、村民有志によって、昭和三十五年六月十二日作業が行われました。口碑の如く、墓碑の北側の県道を南北に横断して、二列に土甕が次々に五箇発見されました。

二百年余の歳月をこの泥甕の中に眠っていた義士の遺骨を拾い、土器にいれ、墓碑の南側に埋められました。土甕の一つは復元して天照寺に保管されています。

この事を契機に養老町は協議会を開き、養老町薩摩義士顕彰会が設立され、義捐金の募集が行われ、多額の浄財も集まり、鉄筋コンクリートの慰霊堂が建ちました。時は一九七一年(昭和四十六年)でした。美しい形の六角堂と丸に十の島津家の紋が目立ちます。二十七人の義士は二百年後に安らかに眠られることになりました。

なお、附帯事業として、一、浄土三味の墓域の拡張。2、天照寺の三基の墓の石積修理と鉄柵づくり。3、大巻の役館趾に、平田翁辞世の歌碑づくり・休憩所新設・手洗鉢新設をしました。

養老町薩摩義士顕彰会は毎年春、四月に大巻の役館趾（やくかんあと）で神式による慰霊祭、夏、八月に根古地の義士慰霊堂前で仏式によって慰霊法要が行われます。

**④　平田靱負翁の銅像が建つ**

平成元年二月十六日、養老・海津ライオンズクラブの結成二十五周年記念事業として、四、二メートルの平田靱負翁の銅像が建てられました。これは義士の真価を敬い、永く遺徳を伝えようとするものです。



役館跡平田翁等身大の像

## 三、薩摩工事役館として居宅を提供した鬼頭兵内について

宝暦治水工事の本小屋に本宅を開放した兵内の先祖は鎮西八郎為朝で、彼は保元の乱（一一五六年）に破れ、伊豆大島に流されましたが、伊豆諸島を征服し、のち、工藤茂光の討伐軍と戦い自刃しました。その子義次は母胎にあり



薩摩工事慰霊堂（根古地）



春の慰霊祭（大巻）

ましたが、成人して尾張に移り住み尾頭次郎義次と名乗りました。

義次は朝廷の命令を受けて、紀州の山賊を平定し、その功により鬼頭の姓を賜わりました。

それから十八世の景義（かげよし）、通称吉兵衛は尾州愛知郡、海東郡、海西郡、熱田、知多に於て、一六三一年（寛永八年）から一六五七年（明暦三年）の二十六年間に、二十七ヶ村を開拓し、総高二万二千石余になりました。これにより、大正十二年十二月十七日贈従五位を賜わりました。

二代目吉兵衛の三男吉之丞は兵内と改名し、明暦二年から一六六七年（寛文七年）の十一年間に大牧新田を開発しました。この人こそ宝暦年間、木曽川の治水工事に当り、薩摩工事に居宅を開放した人であります。隠居名を呂圭、一七九九年（寛政十一年）九十一歳で最初の開拓地尾州中島新田で死亡しました。その子七之丞は後の名を猪郷といい、一八一三年（文化十年）正月二十九日七十九歳で死亡し、海津郡南濃町円満寺に葬られました。

現在の当主時義は兵内から十一代に当ります。海津郡南濃町に居住し、薩摩工事関係の文書が残っています。

お手伝方役所からの感謝状　一通
小屋の造次明細書　一通

## 四、薩摩義士顕彰の先駆者山田貞策

一八六七年（慶應三年）二月七日池辺村大字大巻小字高柳に生まれました。号を耕読堂柳波といいます。山田家の四世山田正悦は寛文年間に高柳野に移住し、田畑を開拓して高柳新田といい、代々庄屋をつとめました。

貞策は、岐阜県会議員、岐阜県農会議員、養老郡農会長池辺村長等にあげられ政界に貢献しました。

一八九四年（明治二七年）独力で自村に排水機を設置し、稲作の増収に成功し、干拓事業を福島県相馬郡八沢浦や朝鮮にまで発展し、干拓、農事改良に尽くし、林業、水産業に至るまで広く産業を振興しました。

また、キリスト教に入信し、大正初期に修徳館を建設し

西洋文化の導入と民衆の道義昂揚に尽くしました。

一九二五年（大正一四年）十一月二九日大垣共立銀行楼上で薩摩義士顕彰会が結成されました。四ケ年後の一九二八年（昭和三年）五月六日平田翁終焉之地記念碑が落成し、献身的努力が報いられて会長の責任を果たしました。

その後、昭和九年九月十日、平田翁の像を記念碑の南側に建設しました。

題字　岐阜県知事宮脇梅吉
撰文　伊藤　信
作者　三輪長太
（上石津町時　下山住人）

なお、義士の偉業を理解させるため、左記の本を発行した。

学校家庭課外読本　薩摩義士　大正十五年二月一日
宝暦治水　薩摩義士　昭和七年一月十五日
昭和十九年太平洋戦争のさなかに死亡。享年七十八歳



山田氏の扇面



山田　貞策氏



修　徳　館

| 西暦 | 年号 | 国内事項 | 町内事項 |
|---|---|---|---|
| 前三〇〇頃～三〇〇頃 | | 先土器時代<br>縄文時代<br>弥生時代 | 宇田から石鏃等が出土 |
| | | 大和時代 | （日本武尊が当地を通過～多芸野）<br>別庄・橋爪・桜井・竜泉寺・勢至・千人塚・京ヶ脇・小倉・若宮古墳 |
| 六〇七 | | 法隆寺創建 | |
| 六四五 | 大化　一 | 大化改新 | |
| 六七二 | | 壬申の乱 | |
| 七〇一 | 大宝　一 | 大宝律令完成 | |
| 七〇二 | 二 | | （伊勢街道）<br>條里制（大坪・祖父江の一の坪・飯田の八の坪・東九の坪・西九の坪） |
| 七一〇 | 和銅　三 | 平城京の遷都 | 美濃国多岐郡の民七一六人が近江国蒲生郡に移され開墾にあたった。 |
| 七一二 | 四 | 古事記成る | 多芸氏が栄えた。 |
| 七一七 | 養老　一 | | 元正天皇養老の醴泉行幸 |
| 七一八 | | 養貢律令成る | 立春の暁に汲んだ醴泉を朝廷に貢す。 |
| 七三二 | 二 | | 元正天皇再び養老へ行幸 |
| 七四〇 | 天平　一二 | | 垂穂郷の秦公 |
| 七六〇 | 天平宝字四 | この頃万葉集成る | 優婆塞豊足 |
| 七五七～七六四 | 天平宝字<br>年中 | | 聖武天皇養老行幸 |
| 七七七 | 宝亀　八 | | 多芸七坊が建立されたと伝える |
| | | | 美濃多芸郡の人、物部坂麻呂らに物部多芸連、左京の人多芸 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 七九四 | 延暦 一三 | | 連国足らに物部多芸宿姓を賜う。 |
| 八〇五 | 二四 | 平安京へ遷都 | |
| 八五五 | 斉衡 二 | 最澄天台宗を開く | |
| 八六四 | 貞観 六 | 多芸郡から石津郡分割独立 | |
| 八六六 | 八 | | 美濃国多芸郡の人、物部吉宗を山城国愛宕郡に移貫す。 |
| 八七二 | | | 多芸郡内の空閑地六〇町歩を京都貞観寺に施入。 |
| 八八五 | 一四 | | 貞観寺田地目録に多芸郡多芸荘の荘名をみる。 |
| 九二七 | 仁和 一 | | 多芸郡大領刑部連春雄が裁かれる。 |
| | 延長 五 | 延喜式成る | 式内社（多芸神社・御井神社・久久美雄彦神社） |
| | | | （帳内社＝養老神社・上方白鳥神社・船着神社・篠塚神社・五社神社・小栗栖神社） |
| 九三八 | 承平 八 | 和名類聚抄成る | 多芸郡に物部、富土・垂穂・佐伯・建部・立野・有田・田後の八郷 |
| 九三九 | 天慶 二 | 平将門、藤原純友の乱 | 源義朝が敗れて不破郡青墓から飯ノ木を経て尾張へ落ちる。（鷲巣玄光） |
| 一一五九 | 平治 一 | 平治の乱 | 多芸神社の経塚 |
| 一一八九 | 文治 五 | | 多芸神社の懸仏 |
| 一一九〇 | 建久 一 | | 美濃国犬丸菊松、高田郷等地頭と争う |
| 一一九二 | 三 | 源頼朝征夷大将軍となる | 頼朝、多芸荘の半分を纐纈盛康に与えた。 |
| 一一九八 | 九 | | 多芸荘内の室町院領 |
| 一二〇〇 | 正治 二 | | 多芸堤修補を東大寺に願出た。 |
| 一二〇一 | 建仁 一 | | 土岐光衡美濃守護となる。 |
| 一二二一 | 承久 三 | 承久の乱 | |
| 一二二四 | 元仁 一 | 親鸞浄土真宗を開く | 荘福寺創建 |
| 一二五二 | 建長 四 | 十訓抄が編集された。（養老孝子の話） | この頃天台宗から真宗に改宗した寺院があるという。 |
| 一二七四 | 文永 一一 | 元寇（文永の役） | |
| 一二八一 | 弘安 四 | 元寇（弘安の役） | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一二九二 | 正応 | 五 | 親鸞示寂 |
| 一三〇二 | 乾元 | 一 | 幕府真宗を禁圧する |
| 一三三三 | 元弘 | 三 | 鎌倉幕府滅亡 |
| 一三三四 | 建武 | 一 | 建武中興 |
| 一三三八 | 延元 | 三 | 足利尊氏征夷大将軍となる |
| | （暦応一） | | |
| 一三三九 | | 四 | 後醍醐天皇崩御 |
| | （ | 二） | |
| 一三九二 | 元中 | 九 | 南北朝合一 |
| | （明徳三） | | |
| 一三九四～一四二八 | 広永 | 年間 | |
| 一四三三 | 永享 | 五 | |
| 一四六七 | 応仁 | 一 | 応仁の乱 |
| 一四七一 | 文明 | 三 | 蓮如が越前吉崎に道場を建てる |
| 一四七九 | 文明 | 一一 | |
| 一四八九 | 延徳 | 一 | |
| 一四九五 | 明応 | 四 | |
| 一五二五 | 大永～天文 | | 山科合戦 |
| 一五三二 | 大永 | 五 | |
| 一五三七 | 天文 | 一 | |
| 一五四一 | | 六 | |
| 一五四二 | | 一〇 | |
| 一五六七 | | 一三 | 信長岐阜城へ移る |
| 一五七〇 | 永禄 | 一〇 | 石山合戦始まる |
| 一五七一 | 元亀 | 一 | |
| 一五七三 | | 二 | 信長、長島を討つ、比叡山を焼く |
| | 天正 | 一 | 足利幕府滅亡 |

土岐頼貞多芸荘の地頭職となる。
この頃刀工直江志津が栄える。

尊氏、土岐光貞に伯父頼貞の譲状によって美濃多芸荘内吉田（豊村）の地頭職を領知させる。
土岐氏代々美濃国守護
この頃徹書記が荘福寺へ配流された。

多芸荘禁裏御領となる。

土岐康任が宇田に移り住む。

金屋の平吉久が谷汲山華厳寺の鰐口を鋳造する。
この頃から天台宗から真宗に改宗する寺院が増えた。
船田合戦に土岐元頼が多芸荘の集落を焼く。
多岐神社は多芸荘の総社として栄えた。
牧田合戦、浅井亮政と土岐頼芸が戦う。
山科合戦に室原長願寺などの門徒参加
多芸一向一揆起る。（天文日記）
天文日記に鷲巣六郎光敦の名がみえる。（土岐氏・鷲巣住）
斎藤道三、土岐氏を滅ぼす。
信長、多芸庄椿井郷神宮領へ禁制
石山合戦に室原長願寺などの門徒参加。
多芸七坊が信長のために焼かれたという。
丸毛氏は信長の部将として活躍。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一五七六 | 四 | | 本願寺光佐石山城により信長に反抗 |
| 一五八〇 | 八 | | 本願寺、信長と和す |
| 一五八二 | 一〇 | | 本能寺の変 |
| 一五八四 | 一二 | | 小牧・長久手の戦 |
| 一五八七 | 一五 | | 秀吉聚楽第を建てる<br>キリシタン禁止令 |
| 一五九四 | 文禄 三 | | 全国検地開始 |
| 一六〇〇 | 慶長 五 | | 関ヶ原の戦 |
| 一六〇二 | 七 | | 東・西本願寺に二分 |
| 一六〇三 | 八 | | 江戸幕府を開く。 |
| 一六一〇 | 一五 | | |
| 一六一五 | 元和 一 | | 豊臣氏亡ぶ。 |
| 一六二一 | 七 | | |
| 一六三九 | 寛永 一六 | | 鎖国令 |
| 一六四一 | 一八 | | |
| 一六二四～ | 寛永 年間 | | |
| 一六四四 | | | |
| 一六四四 | 正保 一 | | |

この頃勢室の鉄座が栄える。

三好秀次大垣城主となる。
大塚城（丸毛氏の居城）
烏江湊吹原氏が聚楽第建立に功績。
この頃から濃州三湊（烏江・栗笠・船附）が栄える。
九里半街道
島田・五日市・栗笠の市場。

丸毛三郎兵衛安職・丸毛六兵衛兼由・渋谷太左衛門・西脇香左衛門は西軍について福束城を守った。
烏江村が石田勢のため焼かれた。
田中彦七は東軍として金屋河原で戦功を立てた。
丸毛・渋谷・西脇氏が高須領主徳永寿昌に属し、当地の所領を支配した。

徳永寿昌が烏江・栗笠・船附・高田・横曽根湊に定書を下す。
石原清左衛門下笠の代官となる。
尾張藩美濃国奉行が領内の諸湊の船持に対し、上方への荷は濃州三湊へつけることを命じた。

根古地新田開発
江月新田開発

津屋新田・有尾新田開発
鬼頭吉兵衛が諸所の新田開発に尽力

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一六五〇 | 慶安 | 三 | 大洪水（枝広の大洪水） |
| 一六五三 | 承応 | 二 | 小坪新田開発 |
| 一六五六 | 明暦 | 二 | 大跡新田開発 |
| | | | あほよけができる。 |
| 一六五七 | 万治 | 三 | 大牧新田開発 |
| 一六五八 | | 一 | 釜之段新田・駒野新田・高柳古新田・大場新田開発 |
| 一六六一 | 寛文 | 一 | 鬼頭兵内大牧新田を完成 |
| 一六七〇 | | 一〇 | 高柳新田開発 |
| 一六七一 | | 一一 | 下笠輪中と根古地・釜段などとの悪水落協約（八通証文） |
| 一六七三 | 延宝 | 二 | 下地新田開発着手 |
| 一六八五 | 貞享 | 二 | 濃州三湊次第に衰運 |
| 一六九三 | 元禄 | 六 | 岡鼻猿尾論争 |
| 一六九九 | | 一二 | 下笠代官所廃止 |
| 一七〇二 | | 一五 | 赤穂浪士、吉良義央を討つ。 |
| 一七〇四 | 宝永 | 一 | 濃州川々の障害物取払い。 |
| 一七〇九 | | 六 | 牧田川・色目川自普請 |
| 一七一五 | 正徳 | 五 | 高田押越境論 |
| 一七一八 | 享保 | 三 | 直江・白石山論 |
| 一七三二 | | 一七 | 栗笠六斎市 |
| 一七四一 | 寛保 | 一 | 北尾春甫歿 |
| 一七四三 | | 三 | 吉宗、享保の改革 |
| | | | 諸国大飢饉 |
| 一七四九 | 寛延 | 二 | |
| 一七五三 | 宝暦 | 三 | 国枝彦太郎下池新田の維持を断念 |
| 一七五五 | | 五 | 押越・大墳境論 |
| 一七六六 | 明和 | 三 | 若宮新田開発を命ぜられる。 |
| 一七七一 | | 八 | 宝暦治水工事を命ずる。 |
| 一七八四 | 天明 | 四 | 宝暦治水工事完成・平田靱負自刃 |
| | | | 長州藩御手伝普請 |
| | | | 室原大坪村定杭設定 |
| | | | 田中道磨歿 |
| | | | 初代岡本喜十郎歿 |
| | | | 大飢饉 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一七八七 | 寛政 | 六 | 大飢饉 |
| 一七九八 | 一〇 | | 古事記伝完成 |
| 一八〇一 | 享和 | 一 | |
| 一八〇八 | 文化 | 五 | |
| 一八一五 | | 一二 | |
| 一八一九 | 文政 | 二 | |
| 一八二五 | | 八 | 異国船打払令を出す |
| 一八三〇 | 天保 | 一 | 御陰参り大流行 |
| 一八三四 | | 五 | 大飢饉 |
| 一八三五 | | 六 | |
| 一八四〇 | | 一一 | |
| 一八四七 | 弘化 | 四 | |
| 一八五一 | 嘉永 | 四 | |
| 一八五三 | | 六 | ペリー浦賀入港 |
| 一八五四 | 安政 | 一 | |
| 一八五八 | | 五 | 安政の大獄 |
| 一八六七 | 慶応 | 三 | 王政復古 |
| 一八六八 | 明治 | 一 | 五箇条の御誓文 |
| | | | 一世一元の制 |
| | | | 神仏分離令 |
| | | 二 | 版籍奉還 |
| 一八六九 | | | 廃藩置県 |
| 一八七一 | | 四 | 四民平等 |
| | | | 郵便制度 |
| 一八七二 | | 五 | 区・戸長制 |
| | | | 学制公布 |
| 一八七三 | | 六 | 太陽暦実施 |

大垣藩博奕禁止のため組合村結成
養老酒の始り。
田中大秀・秦鼎の醴泉争論
田中大秀養老美泉辯をつくる。
大地震

柏渕蛙亭歿
早瀬忠兵衛（彫忠）歿
日比野鶴翁歿
小原鉄心大垣藩改革
大早魃
美濃強震（六月一三・一四日 一一月四・五・六日）
梁川星巌歿
御札が降る。夏から秋にかけて「えいじゃないか」が流行
米価高騰

廃仏毀釈
石畑農民騒動
七月二二日（笠松県・大垣県・今尾県・犬山県・名古屋県）
一一月二〇日美濃国は岐阜県となる。
戸倉耕月庵歿・鬼面山谷五郎歿。
日比野草川歿。高田郵便取扱所設置

日吉の日新義校が二月開校されたのに続き各地に小学校が開

| | | |
|---|---|---|
| 一八七四 | 七 | 徴兵令公布 |
| 一八七六 | 九 | 地租改正<br>大小区別 |
| 一八七七 | 一〇 | 西南戦争が起る |
| 一八七九 | 一二 | 大小区制廃止 |
| 一八八〇 | 一三 | |
| 一八八四 | 一七 | |
| 一八八五 | 一八 | 東海道線大垣―岐阜開通 |
| 一八八七 | 二〇 | |
| 一八八八 | 二一 | 市制・町村制公布 |
| 一八八九 | 二二 | 大日本帝国憲法発布 |
| 一八九〇 | 二三 | 教育勅語発布<br>府県別・郡制別公布 |
| 一八九一 | 二四 | |
| 一八九二 | 二五 | |
| 一八九三 | 二六 | 実業補習学校規程公布 |
| 一八九四 | 二七 | 日清戦争はじまる。 |
| 一八九五 | 二八 | 日清講話条約調印 |

校された。

根古地取締局・島田取締局が置かれた。（警察署）
当地は第三大区・第四大区
服部（千秋）笙峰歿
船附郵便取扱所設置
築摩県（飛騨国）が廃止され岐阜県となる。
伊勢暴動が起り、当地方も襲われる。
佐竹民弥（民蔵）歿
養老などに人力車が増えはじめる。
多芸上石津郡役所を島田村に置く。
第一回村会が開かれる。
養老公園開設・養老説教場開設・島田警察署設置
養老公園郵便受取所開設
大洪水・高田町農事会設立
三川分流工事はじまる。多芸輪中水利土功組合組織
自転車が出はじめる。
段海渡しがなくなる。

高田警察署設置、町村分合改称が行われた。（高田町・養老村
上多度・三郷村・船着村・小畑村・多岐村・日吉村・下多度
村などができた。）

濃尾大地震M八・四
多芸・安八・羽島など西濃に小作争議起る。
西濃大洪水
岐阜県中学校大垣分校設立
高田郵便電信局に電信事務開始

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一八九六 | 二九 | | 高柳に水連式蒸気機関排水機設置 |
| 一八九七 | 三〇 | | 西濃大洪水（七月二〇日・九月八日）。<br>大垣共立銀行設立。渋谷代衛歿 |
| 一八九八 | 三一 | | 多芸郡・上石津郡合併養老郡となる。 |
| 一八九九 | 三二 | | 新しく高田町・養老村・広幡村・上多度・笠郷村・多芸村・池辺村・合原村ができた。 |
| 一九〇〇 | 三三 | 郡制・村制実施 | |
| 一九〇一 | 三四 | 中学校令・実業学校令・高等女学校令公布 | 沢田に養老郡内最初の消防組発足 |
| 一九〇四 | 三七 | 小学校に高等科設置の奨励・義務教育四年を明確にする。 | 岡田式渡船装置考案 |
| 一九〇五 | 三八 | 日露講和条約調印 | 多芸輪中水害予防組合設立 |
| 一九〇七 | 四〇 | 義務教育が六ヶ年になった。 | 郡農会設立 |
| 一九〇八 | 四一 | 水利組合法公布 | |
| 一九〇九 | 四二 | 新聞紙法公布 | 大垣町に高等女学校設立 |
| 一九一〇 | 四三 | 韓国併合 | |
| 一九一一 | 四四 | | 高田などに乗合馬車が走る。 |
| 一九一二 | 大正一 | | 当地最初の沢田実業補習学校が開校 |
| 一九一三 | 二 | | 大橋芳樹歿 |
| 一九一四 | 三 | 第一次世界大戦はじまる。 | 高田橋が架けられた。直江渡しは次第に衰えた。 |
| 一九一八 | 七 | シベリヤ出兵 | 高田郵便局通話事務開始・虎姫地震 |
| 一九一九 | 八 | ヴェルサイユ条約調印 | 皇太子（大正天皇）が養老へおいでになった。<br>帝国在郷軍人会組織 |
| | | | 笠郷郵便局・養老公園郵便局が電信通話事務開始 |
| | | | 室原耕地整理実施 |
| | | | 養老鉄道養老線・揖斐線開通（養老・池野間） |
| | | | 薩摩工事義歿者の墓建立 |
| | | | 養老自動車株式会社設立 |
| | | | 養老郡青年団結成 |
| | | | 喜多輪中水害予防組合設立 |
| | | | 養老鉄道全線開通 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一九二二 | | 一一 | 日吉購買・販売利用組合設立 |
| 一九二三 | | 一二 | 時・高田間に定期バス開通<br>関東大震災 |
| 一九二四 | | 一三 | 高田信用販売購買組合・広幡信用販売購買組合設立<br>養老郡処女会を組織 |
| 一九二五 | | 一四 | 郡制廃止<br>笠郷信用販売購買利用組合設立 |
| 一九二六 | | 一五 | 小畑信用購買組合・養老信用販売購買組合・池辺信用購買組合設立<br>ラジオ放送開始 |
| 一九二七 | 昭和 二 | | 上多度村信用購買利用組合・合原村信用購買販売利用組合設立 |
| | | | 郡役所廃止 |
| | | | 青年訓練所開設 |
| | | | 販売利用組合養雑社設立 |
| 一九二八 | 三 | | 金融恐慌<br>ジュネーブ軍縮会議<br>最初の衆議院議員総選挙 |
| | | | 佐竹直太郎衆議院議員当選 |
| | | | 平田靱負翁終焉之地記念碑建立 |
| | | | 飯ノ木その他で小作争議頻発 |
| | | | 多芸信用購買組合設定 |
| | | | 蘇原銀行など銀行休廃業 |
| | | | 多芸輪中用排水事業実施 |
| | | | 蔭摩義士顕彰会ができる。 |
| | | | リヤカーが普及しはじめる。 |
| | | | 養老公園郵便局が電話交換事務開始 |
| | | | 室戸台風 |
| | | | 多芸橋が現在のコンクリート橋となる。 |
| 一九三〇 | 五 | | 金輸出解禁<br>金融恐慌 |
| 一九三一 | 六 | | 満州事変起る。 |
| 一九三二 | 七 | | 五・一五事件 |
| 一九三三 | 八 | | 国際連盟脱退 |
| 一九三四 | 九 | | 満州国帝政実施 |
| | | | 大久保休吾歿 |
| 一九三五 | 一〇 | | 青年学校令公布 |
| 一九三六 | 一一 | | 二・二六事件 |
| 一九三七 | 一二 | | 日華事変<br>文化勲章制定 |

| | | |
|---|---|---|
| 一九三八 | 一三 | 国家総動員法公布 |
| 一九三九 | 一四 | ノモンハン事件 |
| | | 国民徴用令公布 |
| | | 警防団令公布 |
| | | 米穀配給統制法公布 |
| 一九四〇 | 一五 | 大政翼賛会 |
| | | 日独伊三国軍事同盟 |
| | | 紀元二千六百年式典 |
| | | 米の供出命令発動 |
| 一九四一 | 一六 | 青年学校義務制 |
| | | 国民学校令公布 |
| | | 大平洋戦争始まる。 |
| 一九四二 | 一七 | 衣料切符制実施 |
| | | 大日本婦人会結成 |
| 一九四三 | 一八 | 学徒出陣 |
| | | 徴令年令一年引下げ。 |
| 一九四四 | 一九 | |
| 一九四五 | 二〇 | 広島・長崎に原爆投下 |
| | | 降伏文書調印 |
| | | 労働組合法公布 |
| | | 農地改革に関する覚書 |
| | | 公職追放令 |
| 一九四六 | 二一 | 自作農創設特別措置法公布 |
| | | 天皇人間宣言 |
| | | 日本国憲法公布 |
| 一九四七 | 二二 | 教育基本法・学校教育法公布 |

今尾橋完成・今尾渡し廃止

小学校は国民学校と改称

満州開拓移民
中部青年学校・東部青年学校設立
東南海大地震M八・〇
南濃地方事務所設置
大垣空襲
三河地震M七・一

南海道地震M八・一
佐竹直太郎歿

国民学校は小学校と改称
新制中学校発足（六・三・三・四制）
各学校にPTA（育友会）創設

| | | |
|---|---|---|
| 一九四八 | 二一三 | 第一回農地買収<br>地方自治法公布<br>第一回参議院議員選挙<br>日本国憲法施行<br>最高裁判所ができる。<br>農業協同組合法公布<br>新警察制度<br>新制高校発足<br>教育委員会法公布 |
| 一九四九 | 二一四 | 水防法公布<br>土地改良法公布<br>対面交通実施<br>公職追放解除<br>公職選挙法公布<br>警察予備隊設置 |
| 一九五〇 | 二一五 | |
| 一九五一 | 二一六 | サンフランシスコ平和条約<br>日米安保障条約<br>農地委員会公布 |
| 一九五二 | 二一七 | テレビ放送開始 |
| 一九五三 | 二一八 | 自衛隊法公布 |
| 一九五四 | 二一九 | 教育二法公布<br>新警察制度施行 |

各町村に公民館の設置がはじまる。
農地解放はじまる。県農地委員選挙
第一回民選知事として武藤嘉門当選

各町村に農業協同組合設立
高田町警察署（自治体警察）高田地方警察署（国家地方警察）
町村に消防団設置
各町村に青年団・婦人会給成
「下立用水」対「笠郷用水」の行政訴訟和解
岐阜大学開設
各町村に青年学校開置
各町村に社会教育委員会設置
杭瀬川・牧田川分流工事完成（牧田川の舟運全く途絶）

木橋の烏江橋完成
栗笠渡し廃止
南濃保健所設置
養老地区警察署と改称
養老郡漁業組合結成
農地改革ほゞ完了
市町村教育委員会設置（委員公選）
一三号台風
高田橋が現在のコンクリート橋となる。
岐阜県立高田高等学校設置
七月高田警察署と改称
一一月三日養老町制施行
NHK名古屋テレビジョン開局

| | | |
|---|---|---|
| 一九五七 | 三〇 | 一一月養老警察署と改称 |
| 一九五六 | 三一 | 四月一日一色・舟見・若宮養老町合併<br>養老町章制定 |
| 一九五七 | 三二 | 隣保館新築<br>大巻土地改良工事開始 |
| 一九五八 | 三三 | 養老郡体育協会結成 |
| 一九五九 | 三四 | 日吉地区有線放送開始（～三八年）<br>現在の横曽根橋完成<br>八月一三日台風七号により根古地地内牧田川堤決壊（災害救助法発動）<br>九月二六日伊勢湾台風七号により再び決壊（〃） |
| 一九六〇 | 三五 | 根古地改良事業開始<br>高柳・瑞穂・笠郷土地改良事業<br>共同飼育所設置（養蚕） |
| 一九六一 | 三六 | 大垣信用金庫養老支店開業<br>養南水防組合設立<br>国民健康保険事業実施<br>全国最初の農業鉄筋共同住宅建設（根古地・大野・田）<br>釜段・広幡・上多度土地改良事業 |
| 一九六二 | 三七 | 台風一四号<br>大場新田・江月・祖父江土地改良事業 |
| 一九六三 | 三八 | 養老町消防団常備部設置<br>県道大垣・桑名線が国道二五八号線に昇格 |
| 一九六四 | 三九 | 南濃衛生センター完成 |
| 一九六五 | 四〇 | 第二〇回国道開催<br>現在のコンクリート烏江橋完成<br>小坪土地改良工事 |

| | | |
|---|---|---|
| 一九五七 | 三〇 | 教育委員任命制 |
| 一九五六 | 三一 | |
| 一九五七 | 三二 | |
| 一九五八 | 三三 | 国民健康保険法公布 |
| 一九五九 | 三四 | メートル法実施<br>国民年金法施行 |
| 一九六〇 | 三五 | 日米新安保条約調印 |
| 一九六一 | 三六 | 農業基本法公布 |
| 一九六二 | 三七 | 老人福祉法公布 |
| 一九六三 | 三八 | 教科書無償措置法公布 |
| 一九六四 | 三九 | 東海道新幹線開通 |
| 一九六五 | 四〇 | 東京オリンピック開催 |

| | | |
|---|---|---|
| 一九六六 | 四一 | 農林省、水銀系農薬を非水銀系に切りかえ指示 |
| 一九六七 | 四二 | 公害対策基本法公布 |
| 一九六八 | 四三 | 郵便番号制度 |
| 一九六九 | 四四 | 小笠原返還<br>同和対策事業特別措置法施行 |
| 一九七〇 | 四五 | 日本万国博開催<br>日本安保条約自動延長（各地で安保反対集会）。 |
| 一九七一 | 四六 | 米の生産調整<br>環境庁設置 |

養老町農業協同組合設立
養老町スポーツ少年団結成
〃　ＶＹＳ結成
〃　中央公民館設置
第一回養老郡青年祭
今津洪獄歿
第一回養老町美術展
青少年育成町民会議設置
異常干魃
鶏のニューカッスル病大発生
第一回養老町子ども大会
多芸輪中用排水事業完成
養老電報電話局開設
養老町の郵便番号五〇三―一一、一二、一三
岐阜県薩摩義士顕彰会結成
同和対策事業実施計画樹立
養老町消防署設置
石畑・小畑土地改良事業
山田良造歿
烏江土地改良工事
揖斐・関ヶ原・養老国定公園指定

養老町文化財保護協会結成
養老北部・上多度東部土地改良事業
岐阜県立大垣農業高校開校
養老町薩摩義士顕彰会結成
薩摩工事義歿者慰霊堂建立
岐阜県と鹿児島が姉妹県盟約

| | | |
|---|---|---|
| 一九七二 | 四七 | グアム島で横井庄一発見 |
| | | 連合赤軍事件 |
| | | 高松塚古墳壁画発見 |
| | | 沖縄返還 |
| | | 日中国交正正常化 |
| 一九七三 | 四八 | 石油ショック |
| | | 円の変動相場制への移行 |
| 一九七四 | 四九 | |
| 一九七五 | 五〇 | |
| 一九七六 | 五一 | ロッキード事件 |
| 一九七七 | 五二 | |
| 一九七八 | 五三 | 日中平和条約 |

東海自然歩道指定
押越、河北土地改良事業
温湿度自動調整装置付大規模稚蚕共同飼育所設置
老人医療制度実施

高田、西岩道土地改良事業
養老町民憲章制定
養南水防組合解散
西南濃粗大廃棄物処理場完成
牧田川決壊口址で記念碑除幕式
養老町制二〇周年記念式
養老町木「つげ」制定
養老町体育振興会結成
こばと保育園落成
広幡小学校舎新築
養老中央病院本館完成
養老町史資料編発刊
町花として「きく」制定
南濃清掃センター完成
国道二五八号線養老大橋完成
養北保育園開設
船附保育園新園舎落成
養老町農協と笠郷農協合併
養老町消防庁舎落成
四月二十三日町人口三万人となる。
台風十七号襲来
養老公園に冨長蝶如詩碑建立
郡体育協会創立二十周年
養老山系総合開発計画

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一九七九 | 五四 | 元号法成立 | 養北小学校新校舎落成 |
| | | | 人権モデル町に指定 |
| | | | 養老町体育協会設立 |
| | | | 第一回養老町体育大会 |
| | | | 養老町福祉センター落成 |
| | | | 広幡保育園新園舎落成 |
| | | | 町中央公民館第一期工事完成 |
| | | | 上水道工事着工 |
| | | | 山口俊郎顕彰碑建立 |
| | | | 東部中学校建設着工 |
| | | | 上多度小学校新校舎第一期落成 |
| | | | 養老幼稚園舎着工 |
| | | | 津田町長四選 |
| | | | 上石津消防署発足 |
| | | | 養老町史（通史編）発刊 |
| 一九八〇 | 五五 | | 養老幼稚園完成 |
| | | | 西南濃カントリーエレベーター完成 |
| | | | 県こどもの国オープン |
| | | | 東部中学校開校 |
| | | | 養北幼稚園完成 |
| | | | 上水道第一・三水源給水を開始 |
| | | | 養老警察署新庁舎完成 |
| | | | 中央公園野球場オープン |
| | | | 町営食肉事業センター完成 |
| | | | 養老女子商業高校新校舎完成 |
| | | | 全町に上水道給水開始 |
| 一九八一 | 五六 | | 養老の滝付近土砂崩れ、梁川星巌養老改元詩碑など埋没 |
| | | | 山口俊郎氏歿 |
| | | | 養北小学校完成 |
| 一九八二 | 五七 | 地域改善対策特別措置法成立 | |

| | | |
|---|---|---|
| 一九八三 | 五八 | 公職選挙法改正で参議院全国区改革<br>比例代表制導入の第十三回参議院議員選挙行われる |
| 一九八四 | 五九 | 町総合体育館完成<br>広報ようろう三百号発刊<br>常備消防二十周年<br>町老人福祉センター完成<br>新町長に清水敏郎氏当選<br>広報縮刷版発行<br>老人福祉センター（福寿荘）完成<br>町第二次総合計画スタート<br>定数改正後、最初の町議会議員選挙行われる<br>津田泰前町長に名誉町民章を授与<br>救急医療情報システムスタート<br>池辺小学校移転工事完成<br>養老町制三十周年記念式 |

| 西暦 | 年号 | 月日 | 水害・工事（月日は太陰暦を太陽暦になおして記載） |
|---|---|---|---|
| 一二五八 | 正嘉 二 | 八・四 | 大風雨、牧田川上流大破 |
| 一五三〇 | 享禄 三 | 六・二七 | 洪水のため揖斐川河道を変じて現今の河道となる。 |
| 一五六六 | 永禄 九 | 一〇・一四 | 牧田川大洪水のため河状を変じた。 |
| | | | これまで南岸は五日市・押越・島田、北岸は橋爪・高畑・大墳・直江（今の南直江）に至るまで一河線であったが（現在の美濃工場や高田中学校の敷地、三神町の南側の道路などは河川敷であった）この洪水の際、高畑字将基頭から二派に分かれ、直江字中瀬で再び合するようになった。（この新しく分れたのが現在の牧田川である） |
| 一五八六 | 天正一四 | 八・九 | 木曽川大洪水、河道を変じ、現在の木曽川となる。この洪水後の木曽川筋を濃尾両国の境とした。 |
| 一六一八 | 元和 四 | 六・二三～七・二一 | 牧田川大出水、沿村各地を荒す。 |
| 一六四七 | 正保 四 | 七・三～七・三一 | 牧田川出水、島田村・高畑村・村境の堤一四間切入り、耕地数町歩を荒す。 |
| 一六五〇 | 慶安 三 | 九・二六～九・二七 | 牧田川出水、大墳村堤防五三間切入る。 |
| 一六五五 | 明暦 元 | 七・四～八・一 | 正保年間金屋御井神社流失 |
| 一六五六 | 二 | 四・一六 | 未曽有の大洪水といわれ、濃州の低地は悉く水底に没し、岐阜・養老の間は干上ったところなく、舟で往来ができたという。死者三、〇〇六人、牛馬七一〇頭死、流家壊家三五〇二戸、俗に「枝広の大水」「ヤロカの大水」という。 |
| | | | 牧田川堤数ヶ所破壊、この洪水で新宮野ができたと伝えられる。牧田川堤修築（国役普請） |
| | | | 牧田川出水 |
| | | | 津屋川出水河道を変えた。 |
| | | | 小坪新田御堤築立、長七一六間 |
| | | | 小倉古新田御堤創築、長三八八間 |
| | | | 飯之木村御堤築立、長一一二間 |
| | | | 鷲巣・大跡・飯之木・小倉四ヶ村本田・新田囲いのため新堤築立 |
| | | | 下笠・西岩道・口ヶ島・岩道・上之郷・大跡六ヶ村込水御囲及び押越村より落水御囲いの |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 一六五九 | 万治 二 | 一〇・一六～一一・一四 | | ために新除堤新江堀工事（押越の「あほよげ」はこの時できた）牧田川大墳村で堤二一間切入り。 |
| 一六七四 | 延宝 二 | 四・三〇 | | 牧田川大墳村で堤三〇間切入り。 |
| 一六八七 | 貞享 四 | 七・一四 | | 栗笠福地神社はこの洪水で古文書流失 |
| 一六九一 | 元禄 四 | 四・二八～五・二七 | | 津屋川沿い釜段新田で破堤入水 |
| 一六九三 | 六 | 七・一三～八・一 | | 大墳村堤一二間切入り。 |
| 一六九九 | 一二 | 七・二八 | | 津屋川沿い志津新田破堤入水 |
| 一七〇〇 | 一三 | | | 大坪北堤防築留 |
| 一七〇一 | 一四 | 九・一九 | | 九・一四大雨、一九日から二〇日まで風雨激しく、一九日から大水出る。木曽川通・揖斐川通出水、大垣藩領二二九ヶ村入水、堤防一七三ヶ所破壊、延長三八七八間、流家潰家七五三戸 |
| 一七〇二 | 一五 | | | 牧田川・津屋川・金草川沿いの破壊多し。 |
| 一七〇三 | 一六 | | | 各川の川面取払い。 |
| 一七〇五 | 宝永 二 | 一 | | 牧田川・津屋川・小畑川・揖斐川の堤修築 |
| 一七〇八 | 五 | 一 | | 津屋川出水駒野新田破堤 |
| 一七〇九 | 六 | | | 揖斐川・牧田川出水・高田西喰違及び島田堤横手紙木に切入り。 |
| 一七一四 | 正徳 四 | 六・一八 | | 牧田川、色目川築堤 |
| 一七一五 | 五 | | | 牧田川水行直し。 |
| 一七一六 | 六 | 九・一四～一〇・一二 | | 津屋川大水、駒野新田にて破堤 |
| 一七一九 | 享保 四 | | | 牧田川・小畑川・段海川・水行直し。 |
| 一七二〇 | 五 | 一 | | 牧田川沿い大墳村堤一六間切入り。 |
| 一七二一 | 六 | 七・二二 | | 津屋川沿い志津新田堤切入り。 |
| | | 八・一〇 | | 津屋川沿い徳田新田破堤 |
| 一七二二 | 七 | 一〇・四 | | 牧田川沿い島田村・烏江村破堤 |
| | | | | 長良川・揖斐川出水・色目川沿い蛇持村破堤 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 一七二四 | 九 | | | 美濃・飛騨大風・津屋川沿い徳田新田堤破壊 |
| 一七二八 | 一三 | 九・一六 | | 牧田川筋直江村堤五〇間切れ耕地三〇町歩を害す。小畑川沿小畑村堤三〇間破れ切入り、津屋川沿徳田新田堤破壊 |
| 一七二九 | 一四 | 九・六 | | 牧田川・津屋川・色目川・伊尾川水行直し。 |
| 一七三〇 | 一五 | 九・一二 | | 色目川沿い大坪村堤切入り。 |
| 一七三一 | 一六 | 一〇・八 | | 牧田川筋島田・金草川筋岩道・色目川筋大坪・津屋川筋徳田新田切入り。 |
| 一七三三 | 一八 | 八・六 | | 牧田川筋烏江村南堤切入り。 |
| 一七三四 | 一九 | 七・二八～八・二五 | | 牧田川筋牧田村堤数か所破壊、耕地高一一〇石余川敷となる。 |
| 一七三五 | 二〇 | 七・五～八・二五 | | 小畑川大水、堤切入る。 |
| 一七三七 | 元文二 | 八・二～九・一〇 | | 津屋川沿い徳田新田破堤 |
| 一七三八 | 三 | 八・八～九・一 | | 金草川大水、岩道村入水 |
| 一七四〇 | 五 | 九・二一～一〇・二〇 | | 牧田川出水、一〇合余、島田・烏江の堤破壊 |
| 一七四一 | 寛保元 | 六・二〇～七・一 | | 津屋川大水 |
| 一七四八 | 寛延元 | 九・一二～一〇・一〇 | | 色目川大水、大坪村堀の内堤切れる |
| 一七四九 | 二 | | | 津屋川筋志津新田堤切入り。 |
| 一七五二 | 宝暦二 | 八・二八～一〇・六 | | 牧田川沿い大坪村の堤切入り。 |
| 一七五四 | 四 | | | 津屋川筋志津新田の堤切入り。 |
| 一七五五 | 五 | 一一・三～一〇・一〇 | | 津屋川筋鷲巣堤切入り。 |
| 一七五六 | 六 | | | 宝暦治水工事 |
| 一七五七 | 七 | 六・一七～九・二四 | | 宝暦治水工事完成 |
| 一七五八 | 八 | | | 牧田川筋多芸村堤切れ、耕地残らず損耗 |
| | | | | 牧田川通り五日市村・島田村堤破壊 |
| | | | | 牧田川通り五日市村、津屋川沿い徳田新田堤切入り。 |
| | | | | 牧田川筋五日市村堤切れる。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一七六五 | 明和二 | 七・三 | 牧田川筋多芸村にて堤決壊一三〇間、流家二戸、耕地一一町余砂入 |
| | | | 津屋川筋志津新田及び徳田新田切入り。 |
| | | 九・一六 | 大風雨、大坪堤防一〇合出水 |
| | | 九・一七 | 江月切入り。 |
| 一七六六 | 三 | 九・一八 | 烏江南堤切入り。 |
| | | | 長州藩お手伝普請（養老町内にて一七ヶ村関係） |
| 一七六八 | 五 | 七・一一 | 大雨、揖斐川・牧田川水系大洪水 |
| | | | 室原村北堤切入り。 |
| | | 七・一二 | 室原村中堤切入り、大坪村へ入水、岩道村入水、江月村切入り。 |
| | | | 島田堤切れ、烏江紙木堤切入り平押となる。 |
| | | 八・一二～九・一〇 | 牧田川筋五日市村、津屋川筋徳田新田破堤 |
| | | | 牧田川筋五日市村、津屋川筋徳田新田破堤 |
| 一七六九 | 六 | | 津屋川沿い徳田新田堤切入る。 |
| 一七七三 | 安永二 | 七・二 | 牧田川筋多芸村堤一五〇間切入り耕地一三町歩砂入、流家五戸、 |
| | | 七・二二 | 飯田村も切入る。 |
| | | | 津屋川通志津新田、金草川通口ヶ島堤切入、駒野新田・小坪村・釜段堤防七〇間切入、家屋一二戸流失耕地数町歩を害す。 |
| | | 八・九 | 大風水、島田村堤切れ、烏江村紙木より切入、色目川一一合出水、飯田村切入口ヶ島圦切入、岩道村常性寺下陣の上檁の上三寸五分まで入水 |
| | | 八・一〇 | 大坪村懸樋東二〇間程切入れ、橋爪村段木所切入りたるため一円に入水、蛇持堤東にて一五間程切入 |
| | | | 島田堤切入、多芸輪中残らず水入り。 |
| | | 八・二八 | 出水烏江湊堤より水押込む、江月村堤所々切入れ、下笠輪中も切入 |
| | | | 飯田村切所より入水 |
| | | 八・二九 | 大坪村切所より入水、更に橋爪村下より入水せるため、大坪村堤西より東まで一面に水入り沈む、大坪六ヶ所切れ、堤一二合目 |
| 一七七八 | 七 | 八・二六 | 津屋川沿い鷲巣村・志津新田・小坪新田にて破堤 |
| | | | 牧田川沿い五日市村など破堤、烏江南堤切入り、岩道村常性寺檁の上五寸まで入水 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 一七七九 | 八 | | 八・一四 | 岩道村など入水 |
| | | | 八・一二～九・九 | 牧田川筋直江村・小畑川筋飯田破堤 |
| 一七八二 | 天明二 | | 八・二六 | 津屋川沿い津屋村・志津新田入水、揖斐川通り高柳新田で一一〇間砂堤、下池輪中入水 |
| 一七八六 | 六 | | 三・二八 | 揖斐川・津屋川堤修理、水行き直し。 |
| 一七八六～一七八八 | | | | 津屋川筋駒野新田・釜段新田砂堤、六艘樋東前高須圦吹破る。 |
| 一七八七 | 天明七 | | 五・九 | 水行直し、各川、各地にて行われる五四ヶ村 |
| 一七八八 | 八 | | 七・三 | 津屋川筋志津新田破堤、徳田新田・釜段新田入水、岩道村常性寺縁まで入水、大飢饉 |
| 一七八九 | 寛政元 | | 七・九 | 津屋川沿い徳田新田破堤、岩道村常性寺台所の上三寸まで入水 |
| | | | 七・一〇～一〇・一九 | 津屋川沿い小坪村五四間破堤、有尾村前近辺残らず切入れ、岩道村常性寺御堂下陣にて三尺二分入水 |
| | | | 一〇・一六 | 牧田川出水、多芸村にて決堤 |
| 一七九〇 | 二 | | 五・九 | 多芸輪中所々破堤 |
| 一七九五 | 七 | | 一〇・一〇 | 牧田川筋多芸村破堤 |
| | | | 一〇・一三 | 津屋川門樋成る。 |
| 一七九七 | 九 | | 五・一五 | 津屋川沿い津屋新田圦樋吹き抜け、三〇間程切入り。 |
| 一七九八 | 一〇 | | 五・二二 | 津屋川沿い津屋村圦樋吹抜け。 |
| | | | 五・二三 | 津屋川築堤 |
| | | | | この日より天空異常、五・二一より強風引き続き。 |
| 一八〇一 | 享和元 | | 八・一三 | 暴風雨となり。 |
| | | | 七・一八 | 各川洪水となる。木曽川・長良川・揖斐川外各川氾濫す。慶安三年の枝広の洪水より六尺も高く前代未聞という。 |
| 一八〇二 | 二 | | 七・二九～八・二七 | 津屋新田切入る。 |
| | | | | 牧田川筋島田村破堤入水 |
| | | | | 牧田川筋島田村寺裏・烏江村横手紙木切入る。床上三尺 |
| | | | | 牧田川沿い直江村堤切入る。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 一八〇三 | | | 九・二七～ | 牧田川筋直江村六〇間破堤、耕地四〇町余を害す。 |
| 一八〇四 | 三 | 文化 元 | 一〇・二六 | 小畑川沿い飯積村三五間破堤、耕地一町余を害す。 |
| 一八〇九 | 六 | | 八・一四 | 島田堤修築（薩摩他五藩） |
| 一八一一 | 八 | | 一〇・二 | 津屋川沿い大跡新田破堤 |
| 一八一五 | 一二 | | 八・二〇 | 大跡新田堤破壊 |
| | | | ― | 大跡・舟付・根古地新田堤修築（薩摩他六藩） |
| | | | 八・二～ | 牧田川筋五日市村破堤 |
| | | | 八・三 | 多芸郡出水 |
| 一八一九 | | 文政 二 | 八・二 | 八・一よりの豪雨にて八・二、三の両日は美濃諸川洪水大被害 |
| 一八二〇 | 一三 | 三 | | 牧田川沿い五日市村破堤、大墳村一五間破堤耕地五反歩砂入り、金草川沿い西岩道村切入り台所上二尺、島田村切入れ。 |
| 一八二四 | | 七 | 八・三一 | 牧田川筋多芸村破堤 |
| 一八二九 | | 一二 | 八・一二六 | 津屋川筋破堤釜段村・同新田入水 |
| 一八三五 | 一六 | 天保 六 | 九・六 | 牧田川沿い大墳村堤一二間切入り耕地二反害す。 |
| 一八三六 | | 七 | 八・一二 | 島田村・沢田村・根古地村堤修築 |
| | | | 六・三〇 | 伊勢・美濃大地震堤防の崩壊箇所多数 |
| | | | 七・二 | 良州藩お手伝普請（第二回目） |
| 一八三七 | | 八 | 九・一三 | 長良川洪水・牧田川出水多芸村にて破堤 |
| | | | 一〇・一二 | 牧田川筋多芸村にて三〇間破堤、耕地一町歩砂入 |
| 一八四五 | 一八 | 弘化 二 | 八・五 | 牧田川州凌 |
| | | | | 津屋川筋徳田新田切込 |
| 一八四八 | | 嘉永 元 | 八・二九～ | 岩道村常性寺庭まで入水 |
| | | | 九・二六 | 大暴風雨、大牧村込樋・高柳込吹切、高柳新田堤五〇間破壊、岩道村常性寺庭まで入水 |
| | | | | 牧田川沿大墳村堤一一間破堤入水、耕地損害多し。 |
| | | | | 牧田川出水、大墳村堤切入り耕地を害す。 |
| | | | | 牧田川沿い大墳村堤四ヶ所切入り、家屋三戸流失、耕地数町歩を害す。 |
| | | | | 金屋村堤五〇間破壊耕地一町五反歩を害す。 |
| | | | | 直江村堤三ヶ所長さ一三〇間破壊、耕地五〇町歩余害す。 |
| | | | | 小畑川沿い飯積村堤三〇間破壊耕地一町二反余を害す。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 一八四九 | | | 一一・二 | 牧田川沿い大墳村堤一五間切入り耕地を害す。 |
| 一八五〇 | | 二 | 九・一三 | 大暴風雨、大牧新田堤八四間破壊流家三三戸、大牧村も破壊 |
| | | 三 | | 津屋川沿い大跡新田破堤 |
| 一八五一 | | 四 | 八・一六 | 暴風雨・大洪水、島田村破堤耕地を害す。 |
| 一八五二 | | 五 | 七・二五 | 牧田川筋大墳村にて堤二ヶ所三八間切入れ、耕地を害す。 |
| | | | 九・五 | 牧田川筋沢田村東、大畔、大墳村、飯積村堤切入る。 |
| 一八五五 | | 安政 二 | 九・二一 | 大暴風雨、牧田川出水、大墳村一八ヶ所切入り、耕地数町歩を害す。 |
| | | | 九・三〇 | 直江村二ヶ所一一〇間破壊耕地六〇町歩を害す。 |
| | | | | 小畑川沿い飯積村二ヶ所六〇間を破壊し、耕地二町歩余を害す。 |
| 一八五七 | | 安政 四 | 七・二一 | 大風雨、牧田川筋沢田村東一四〇間、大畔四〇間、茶園原二六間、押越村北二三間切入る。 |
| | | | 一一・二 | 津屋川沿い駒野新田切込み、大場新田、釜段新田悪水堤破壊 |
| | | | 一一・五 | 津屋川沿い鷲巣村破堤 |
| 一八六〇 | | 万延 元 | 六・二九 | 牧田川沿い大墳村にて堤二ヶ所（一一間及び一二間）破堤し、耕地数町歩を害す。 |
| | | | | 津屋川沿い大跡新田、釜段新田、小坪新田、志津新田、徳田新田など堤切入る。 |
| | | | | 大暴風雨、木曽・長良・揖斐三川大洪水、被害甚大 |
| 一八六一 | 九・二 | 文久 元 | | 牧田川筋舟付村堤、津屋川沿い鷲巣村切入る。多芸輪中入水 |
| | | | | 岩道村常性寺本堂下陣にて五尺程、庫裡台所にて鴨居の上五寸程この洪水を舟付切れという。 |
| 一八七〇 | 八・一〇 | 明治 三 | | 徳田新田堤一八二間破堤、有尾新田前池にて切入る。 |
| | 九・一三 | | | 沢田村切入る。 |
| | | | | 牧田川出水、大墳村堤九間余切入 |
| | | | | 牧田川沿い沢田村にて八八間、橋爪村五二間堤入水 |
| | | | | 小畑川沿い飯積村三五間破堤入水 |
| | 九・二六 | | | 牧田川通大墳村堤二ヶ所（三〇間・一三間）切入り、耕地数町歩を害し、家屋流失 |
| | 一〇・二 | | | 牧田川七ヶ所三九五間、押越村にて八ヶ所一四〇間切入る。島田村堤破堤、耕地数町歩を害し、流失家屋を出す。 |
| 一八七五 | 一〇・一二 | 八 | | 暴風雨。揖斐川・牧田川・小畑川出水。沢田村・橋爪村・飯積村にて破堤、耕地の被害あり。 |
| | 八・一一 | | | 揖斐川通り平水位より一四尺の高水。その他藪川・粕川・牧田川・小畑川等川沿いの村々堤塘の切れたところ四四ヶ所、延九二二間、田地五町八反八畝余、畑地六畝二九歩を害す。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一八七六 | 九 | 九・八<br>九・一七 | 沢田村にて五〇間破堤<br>揖斐川平水位より一丈四尺五寸の高水 |
| 一八八一 | 一四 | 五・六<br>五・七<br>九・八<br>九・一二 | 牧田川・小畑川等の川沿いの村々破堤三三ヶ所、延六四三間、田二三町八反二畝七歩、畑二町一反一歩を害す。<br>多芸村入水<br>小倉下堤二ヶ所切入る。<br>牧田川出水、金屋村・島田村にて破堤。安久村正覚寺流失、其他流家十数戸、死者を出す。<br>大風雨、牧田川通り、津屋川通り、相川通りの堤破壊し徳田新田・大跡新田切入る。<br>島田にて六ヶ所切入、一戸流失、耕地二〇町歩砂入、金屋・安久・大墳・高畑・直江の堤破壊 |
| 一八八二 | 一五 | 七・二一<br>八・六～八・七 | 飯積にて切入る。<br>牧田川高畑・大墳村にて切入り、高畑村は全部流失、死者一名、大墳村一五戸流失 |
| 一八八四 | 一七 | 七・一六 | 木曽川通り平水位より二〇尺増水、牧田川・杭瀬川・金草川・相川・大谷川・泥川等も大増水。 |
| 一八八五 | 一八 | 七・一 | 大牧新田破堤、徳田新田・大跡新田入水 |
| 一八八八 | 二一 | 七・二九<br>九・一三 | 暴風雨、木曽川通り平水位より二二尺余の増水。揖斐川・牧田川・杭瀬川・小畑川・相川・津屋川・金草川・色目川も出水<br>この洪水のため県下で切所六二二ヶ所、延二五、〇六六間余決潰、死亡六人、家屋流失二三五戸 |
| 一八九三 | 二六 | 八・二三 | 橋爪東南及び大墳にて破堤、宅地流亡、大牧新田・大跡新田へも切入る。 |
| 一八九六 | 二九 | 七・二〇 | 暴風雨、揖斐川平水位より二〇尺高く、牧田川・相川・杭瀬川・大谷川も大増水<br>牧田川出水飯積村へ切入る。<br>暴風雨、入水戸数多芸郡一九一戸<br>豪雨、木曽・長良・揖斐その他大小の河川悉く漲溢、堤防至る所に決壊、浸水、被害の区域岐阜市をはじめ一市二五郡<br>多芸郡の床上浸水八五四戸、家屋流失三戸、崩壊二六六戸、耕地浸水二〇八〇町二反、堤防決壊九七ヶ所 |
| | | 九・八 | 豪雨、西濃地方被害劇甚、一一日また暴風雨があり一層災害を大きくした。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一八九八 | 三一 | | 多芸郡床上浸水九七八戸、流失六五戸、崩壊一五七一戸、耕地浸水三二一四町余、堤防決壊五八ヶ所 |
| 一九〇三 | 三六 | | 木曽・長良・揖斐三川分流工事着手 |
| 一九〇四 | 三七 | 七・一〇 | 三川分流工事竣工 |
| 一九〇五 | 三八 | 八・一七 | 台風西濃地方被害甚大、河川氾濫 |
| 一九一二 | 四五 | 七・八 | 台風西濃被害大 |
| 一九二一 | 大正 一〇 | 一〇・四 | 西濃地方大雨 |
| 一九三〇 | 昭和 五 | 四・三 | 台風、西濃豪雨、揖斐川氾濫 |
| 一九三四 | 九 | 九・二一 | 烈風雨、各河川出水、揖斐川大洪水 |
| 一九四五 | 二〇 | 九・一七 | 牧田川改修工事 |
| 一九四九 | 二四 | 八・三一 | 室戸台風（史上最大級の台風） |
| 一九五〇 | 二五 | 九・三 | 杭崎台風 |
| 一九五一 | 二六 | 一〇・一四 | キティ台風 |
| 一九五二 | 二七 | 六・二二 | ジェーン台風 |
| | | 七・一〇 | ルース台風、養老郡被害面積（水稲）四六三町歩 |
| 一九五四 | 二九 | 九・二六 | ダイナ台風、養老郡被害面積（水稲）一二〇町歩 |
| 一九五九 | 三四 | 八・一二～八・一四 | 梅雨前線による被害、養老郡（水稲）被害面積八〇〇町歩・畑冠水一三二町歩 |
| | | | 牧田川・杭瀬川分流工事完成 |
| | | 九・二五～九・二七 | 台風一五号（洞爺丸台風） |
| | | | 台風七号と前線（根古地の水害） |
| | | | 多芸輪中水没、岐阜県下では死者七名、負傷三一名、家屋全壊八、半壊二七、流失二八、床上浸水二〇六八、床下浸水五七二五、水田流失一五㌶、冠水三三二四㌶、畑流失三㌶、冠水六二七㌶、道路損壊八六、橋流失五六、堤防決壊三二、罹災者三九七五六（養老町の被害状況は本文参照） |
| | | | 台風一五号（伊勢湾台風）根古地決潰口が再び決潰し、多芸輪中またまた水没 |
| | | | 愛知・岐阜・三重惨害、惨禍の規模は史上最大級 |
| | | | 岐阜県下の被害死者八七、負傷一八二九、行方不明一七、家屋全壊三七〇四、半壊一一〇五二、流失二四二、床上浸水三一七〇、床下浸水一三八九二、水田流失六一四㌶、水田冠水一四九五五㌶、畑流失四三七㌶、畑冠水四一五五㌶、橋流失四三三、堤防決潰五六一、 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一九六一 | 三六 | 六・二五～六・二九 | 罹災者九一八九二（養老町の被害状況は本文参照）<br>梅雨前線（三六・六梅雨前線豪雨）西南濃五市一二町に被害 |
| | | 九・一四～九・一七 | 台風一八号<br>台風一八号（第二室戸台風）県内全域、五市一〇町一二村に被害 |
| 一九七一 | 四六 | 八・三一 | 牧田川の水位九・五メートル、烏江で牧田川と杭瀬川との中堤破壊 |
| 一九七二 | 四七 | 九・一六 | 牧田川の水位一〇・四〇メートル<br>牧田川と杭瀬川との中堤が二ヶ所破堤 |
| 一九七五 | 四七 | 九・一六 | 揖斐川大出水、根古地堤決潰口で漏水 |
| 一九七六 | 五一 | 九・一一 | 杭瀬川の水位が八・八九メートルにあがり祖父江と断崖との間の堤防が決潰寸前となり小畑地区及び日吉地区の一部に避難命令が発令された。<br>牧田川大出水のため江の橋・根古地の中間で堤防約五〇〇メートルにわたって法崩れが起り五七〇名程出動して決潰をまぬがれた。 |

# 年　代　表

| 年号 | 西暦 | 年号 | 西暦 | 年号 | 西暦 | 年号 | 西暦 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大化 | 645 | 萬寿 | 1024 | 元久 | 1204 | (延文) | 1356 |
| 白雉 | 650 | 長元 | 1028 | 建永 | 1206 | (康安) | 1361 |
| 朱鳥 | 686 | 長暦 | 1037 | 承元 | 1027 | (貞治) | 1362 |
| 大宝 | 701 | 長久 | 1040 | 建暦 | 1211 | (応安) | 1368 |
| 慶雲 | 704 | 寛徳 | 1044 | 建保 | 1213 | 建徳 | 1370 |
| 和銅 | 708 | 永承 | 1046 | 承久 | 1219 | 文中 | 1372 |
| 霊亀 | 715 | 天喜 | 1053 | 貞応 | 1222 | 天授 | 1375 |
| 養老 | 717 | 康平 | 1058 | 元仁 | 1224 | (永和) | 1375 |
| 神亀 | 724 | 治暦 | 1065 | 嘉禄 | 1225 | (康暦) | 1379 |
| 天平 | 729 | 延久 | 1069 | 安貞 | 1227 | 弘和 | 1381 |
| 天平感宝 | 749 | 承保 | 1074 | 寛喜 | 1229 | (永徳) | 1381 |
| 天平勝宝 | 749 | 承暦 | 1077 | 貞永 | 1232 | 元中 | 1384 |
| 天平宝字 | 757 | 永保 | 1081 | 天福 | 1233 | (至徳) | 1384 |
| 天平神護 | 765 | 応徳 | 1084 | 文暦 | 1234 | (嘉慶) | 1377 |
| 神護景雲 | 767 | 寛治 | 1087 | 嘉禎 | 1235 | (康応) | 1389 |
| 宝亀 | 770 | 嘉保 | 1094 | 暦仁 | 1238 | (明徳) | 1390 |
| 天応 | 781 | 永長 | 1096 | 延応 | 1239 | 明徳 | 1393 |
| 延暦 | 782 | 承徳 | 1097 | 仁治 | 1240 | 応永 | 1394 |
| 大同 | 806 | 康和 | 1099 | 寛元 | 1243 | 正長 | 1428 |
| 弘仁 | 810 | 長治 | 1104 | 宝治 | 1247 | 永享 | 1429 |
| 天長 | 824 | 嘉永 | 1106 | 建長 | 1249 | 嘉吉 | 1441 |
| 承和 | 834 | 天仁 | 1108 | 康元 | 1256 | 文安 | 1444 |
| 嘉祥 | 848 | 天永 | 1110 | 正嘉 | 1257 | 宝徳 | 1449 |
| 仁寿 | 851 | 永久 | 1113 | 正元 | 1259 | 享徳 | 1452 |
| 斉衡 | 854 | 元永 | 1118 | 文応 | 1260 | 康正 | 1455 |
| 天安 | 857 | 保安 | 1120 | 弘長 | 1261 | 長禄 | 1457 |
| 貞観 | 859 | 天治 | 1124 | 文永 | 1264 | 寛正 | 1460 |
| 元慶 | 877 | 大治 | 1126 | 建治 | 1275 | 文正 | 1466 |
| 仁和 | 885 | 天承 | 1131 | 弘安 | 1278 | 応仁 | 1467 |
| 寛平 | 889 | 長承 | 1132 | 正応 | 1288 | 文明 | 1469 |
| 昌泰 | 898 | 保延 | 1135 | 永仁 | 1293 | 長享 | 1487 |
| 延喜 | 901 | 永治 | 1141 | 正安 | 1299 | 延徳 | 1489 |
| 延長 | 923 | 康治 | 1142 | 乾元 | 1302 | 明応 | 1492 |
| 承平 | 931 | 天養 | 1144 | 嘉元 | 1303 | 文亀 | 1501 |
| 天慶 | 938 | 久安 | 1145 | 徳治 | 1306 | 永正 | 1504 |
| 天暦 | 947 | 仁平 | 1151 | 延慶 | 1308 | 大永 | 1521 |
| 天徳 | 957 | 久寿 | 1154 | 応長 | 1311 | 享禄 | 1528 |
| 応和 | 961 | 保元 | 1156 | 天和 | 1312 | 天文 | 1532 |
| 康保 | 964 | 平治 | 1159 | 文保 | 1317 | 弘治 | 1555 |
| 安和 | 968 | 永暦 | 1160 | 元応 | 1319 | 永禄 | 1558 |
| 天禄 | 970 | 応保 | 1161 | 元享 | 1321 | 元亀 | 1570 |
| 天延 | 973 | 長寛 | 1163 | 正中 | 1324 | 天正 | 1573 |
| 貞元 | 976 | 永萬 | 1165 | 嘉暦 | 1326 | 文禄 | 1592 |
| 天元 | 978 | 仁安 | 1166 | 元徳 | 1329 | 慶長 | 1596 |
| 永観 | 983 | 嘉応 | 1169 | 元弘 | 1331 | 元和 | 1615 |
| 寛和 | 985 | 承安 | 1171 | 正慶 | 1332 | 寛永 | 1624 |
| 永延 | 987 | 安元 | 1175 | 建武 | 1334 | 正保 | 1644 |
| 永祚 | 989 | 治承 | 1177 | 延元 | 1336 | 慶安 | 1648 |
| 正暦 | 990 | 養和 | 1181 | (暦応) | 1338 | 承応 | 1652 |
| 長徳 | 995 | 寿永 | 1182 | 興国 | 1340 | 明暦 | 1655 |
| 長保 | 999 | 元暦 | 1184 | (康永) | 1342 | 萬治 | 1658 |
| 寛弘 | 1004 | 文治 | 1185 | (貞和) | 1345 | 寛文 | 1661 |
| 長和 | 1012 | 建久 | 1190 | 正平 | 1346 | 延宝 | 1673 |
| 寛仁 | 1017 | 正治 | 1199 | (観応) | 1350 | 天和 | 1681 |
| 治安 | 1021 | 建仁 | 1201 | (文和) | 1352 | | |

( ) 印は北朝

| 干支 | 年号 | 西暦 | 年号 | 西暦 | 年号 | 西暦 | 年号 | 西暦 | 年号 | 西暦 | 年号 | 西暦 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 甲子 | 貞享 | 1684 | 延享 | 1744 | 文化 | 1804 | 元治 | 1864 | 13 | 1924 | 59 | 1984 |
| 乙丑 | 2 | 1685 | 2 | 1745 | 2 | 1805 | 慶応 | 1865 | 14 | 1925 | 60 | 1985 |
| 丙寅 | 3 | 1686 | 3 | 1746 | 3 | 1806 | 2 | 1866 | 昭和 | 1926 | 61 | 1986 |
| 丁卯 | 4 | 1687 | 4 | 1747 | 4 | 1807 | 3 | 1867 | 2 | 1927 | 62 | 1987 |
| 戊辰 | 元禄 | 1688 | 寛延 | 1748 | 5 | 1808 | 明治 | 1868 | 3 | 1928 | 63 | 1988 |
| 己巳 | 2 | 1689 | 2 | 1749 | 6 | 1809 | 2 | 1869 | 4 | 1929 | 平成 | 1989 |
| 庚午 | 3 | 1690 | 3 | 1750 | 7 | 1810 | 3 | 1870 | 5 | 1930 | 2 | 1990 |
| 辛未 | 4 | 1691 | 宝暦 | 1751 | 8 | 1811 | 4 | 1871 | 6 | 1931 | | |
| 壬申 | 5 | 1692 | 2 | 1752 | 9 | 1812 | 5 | 1872 | 7 | 1932 | | |
| 癸酉 | 6 | 1693 | 3 | 1753 | 10 | 1813 | 6 | 1873 | 8 | 1933 | | |
| 甲戌 | 7 | 1694 | 4 | 1754 | 11 | 1814 | 7 | 1874 | 9 | 1934 | | |
| 乙亥 | 8 | 1695 | 5 | 1755 | 12 | 1815 | 8 | 1875 | 10 | 1935 | | |
| 丙子 | 9 | 1696 | 6 | 1756 | 13 | 1816 | 9 | 1876 | 11 | 1936 | | |
| 丁丑 | 10 | 1697 | 7 | 1757 | 14 | 1817 | 10 | 1877 | 12 | 1937 | | |
| 戊寅 | 11 | 1698 | 8 | 1758 | 文政 | 1818 | 11 | 1878 | 13 | 1938 | | |
| 己卯 | 12 | 1699 | 9 | 1759 | 2 | 1819 | 12 | 1879 | 14 | 1939 | | |
| 庚辰 | 13 | 1700 | 10 | 1760 | 3 | 1820 | 13 | 1880 | 15 | 1940 | | |
| 辛巳 | 14 | 1701 | 11 | 1761 | 4 | 1821 | 14 | 1881 | 16 | 1941 | | |
| 壬午 | 15 | 1702 | 12 | 1762 | 5 | 1822 | 15 | 1882 | 17 | 1942 | | |
| 癸未 | 16 | 1703 | 13 | 1763 | 6 | 1823 | 16 | 1883 | 18 | 1943 | | |
| 甲申 | 宝永 | 1704 | 明和 | 1764 | 7 | 1824 | | 1884 | 19 | 1944 | | |
| 乙酉 | 2 | 1705 | 2 | 1765 | 8 | 1825 | 18 | 1885 | 20 | 1945 | | |
| 丙戌 | 3 | 1706 | 3 | 1766 | 9 | 1826 | 19 | 1886 | 21 | 1946 | | |
| 丁亥 | 4 | 1707 | 4 | 1767 | 10 | 1827 | 20 | 1887 | 22 | 1947 | | |
| 戊子 | 5 | 1708 | 5 | 1768 | 11 | 1828 | 21 | 1888 | 23 | 1948 | | |
| 己丑 | 6 | 1709 | 6 | 1769 | 12 | 1829 | 22 | 1889 | 24 | 1949 | | |
| 庚寅 | 7 | 1710 | 7 | 1770 | 天保 | 1830 | 23 | 1890 | 25 | 1950 | | |
| 辛卯 | 正徳 | 1711 | 8 | 1771 | 2 | 1831 | 24 | 1891 | 26 | 1951 | | |
| 壬辰 | 2 | 1712 | 安永 | 1772 | 3 | 1832 | 25 | 1892 | 27 | 1952 | | |
| 癸巳 | 3 | 1713 | 2 | 1773 | 4 | 1833 | 26 | 1893 | 28 | 1953 | | |
| 甲午 | 4 | 1714 | 3 | 1774 | 5 | 1834 | 27 | 1894 | 29 | 1954 | | |
| 己未 | 5 | 1715 | 4 | 1775 | 6 | 1835 | 28 | 1895 | 30 | 1955 | | |
| 丙申 | 享保 | 1716 | 5 | 1776 | 7 | 1836 | 29 | 1896 | 31 | 1956 | | |
| 丁酉 | 2 | 1717 | 6 | 1777 | 8 | 1837 | 30 | 1897 | 32 | 1957 | | |
| 戊戌 | 3 | 1718 | 7 | 1778 | 9 | 1838 | 31 | 1898 | 33 | 1958 | | |
| 乙亥 | 4 | 1719 | 8 | 1779 | 10 | 1839 | 32 | 1899 | 34 | 1959 | | |
| 庚子 | 5 | 1720 | 9 | 1780 | 11 | 1840 | 33 | 1900 | 35 | 1960 | | |
| 辛丑 | 6 | 1721 | 天明 | 1781 | 12 | 1841 | 34 | 1901 | 36 | 1961 | | |
| 壬寅 | 7 | 1722 | 2 | 1782 | 13 | 1842 | 35 | 1902 | 37 | 1962 | | |
| 癸卯 | 8 | 1723 | 3 | 1783 | 14 | 1843 | 36 | 1903 | 38 | 1963 | | |
| 甲辰 | 9 | 1724 | 4 | 1784 | 弘化 | 1844 | 37 | 1904 | 39 | 1964 | | |
| 乙巳 | 10 | 1725 | 5 | 1785 | 2 | 1845 | 38 | 1905 | 40 | 1965 | | |
| 丙午 | 11 | 1726 | 6 | 1786 | 3 | 1846 | 39 | 1906 | 41 | 1966 | | |
| 丁未 | 12 | 1727 | 7 | 1787 | 4 | 1847 | 40 | 1907 | 42 | 1967 | | |
| 戊申 | 13 | 1728 | 8 | 1788 | 嘉永 | 1848 | 41 | 1908 | 43 | 1968 | | |
| 己酉 | 14 | 1729 | 寛政 | 1789 | 2 | 1849 | 42 | 1909 | 44 | 1969 | | |
| 庚戌 | 15 | 1730 | 2 | 1790 | 3 | 1850 | 43 | 1910 | 45 | 1970 | | |
| 辛亥 | 16 | 1731 | 3 | 1791 | 4 | 1851 | 44 | 1911 | 46 | 1971 | | |
| 壬子 | 17 | 1732 | 4 | 1792 | 5 | 1852 | 大正 | 1912 | 47 | 1972 | | |
| 癸丑 | 18 | 1733 | 5 | 1793 | 6 | 1853 | 2 | 1913 | 48 | 1973 | | |
| 甲寅 | 19 | 1734 | 6 | 1794 | 安政 | 1854 | 3 | 1914 | 49 | 1974 | | |
| 乙卯 | 20 | 1735 | 7 | 1795 | 2 | 1855 | 4 | 1915 | 50 | 1975 | | |
| 丙辰 | 元文 | 1736 | 8 | 1796 | 3 | 1856 | 5 | 1916 | 51 | 1976 | | |
| 丁巳 | 2 | 1737 | 9 | 1797 | 4 | 1857 | 6 | 1917 | 52 | 1977 | | |
| 戊午 | 3 | 1738 | 10 | 1798 | 5 | 1858 | 7 | 1918 | 53 | 1978 | | |
| 己未 | 4 | 1739 | 11 | 1799 | 6 | 1859 | 8 | 1919 | 54 | 1979 | | |
| 庚申 | 5 | 1740 | 12 | 1800 | 萬延 | 1860 | 9 | 1920 | 55 | 1980 | | |
| 辛酉 | 寛保 | 1741 | 享和 | 1801 | 文久 | 1861 | 10 | 1921 | 56 | 1981 | | |
| 壬戌 | 2 | 1742 | 2 | 1802 | 2 | 1862 | 11 | 1922 | 57 | 1982 | | |
| 癸亥 | 3 | 1743 | 3 | 1803 | 3 | 1863 | 12 | 1923 | 58 | 1983 | | |

# あとがき

できるだけ、多くの町民の方々に、養老町の生いたちを、わかっていただくよう、より平易なことば、より多くの写真・図・グラフの資料を挿入するよう努力しました。

しかしながら、限定された期間・紙面の都合上、町民の方々に十分満足していただけないかも知れません。

この読本が、より多くの町民の方々、児童のみなさんに親しまれ、養老町の未来に明るい展望の礎（いしづえ）として少しでも役に立てたら幸いです。

◎小学生のみなさんへ

一、できるだけ、むつかしいことばをつかわないよう気をつけましたが、わからないところは、先生に教えてもらってください。

二、写真や図・グラフなどの資料を多く入れましたので、よく見て自分で考えるようにしましょう。

三、この本を読んで、もっとくわしく調べたりしたい人は、「ひらけいく郷土」「ようろう」（養老町広報の縮刷版）「養老町史・史料編上・下巻」「養老町史・通史編上・下巻」などを調べて下さい。

編集委員（順不同、敬称略）

委員長　田中育次　　委員　種田丹治

委員　安福彦七　　中村泰治

西脇倍美　　早崎寛

三輪良三　　藤田信誠

野村繁康　　中山巍

昭和五十九年十月初版発行
平成二年三月改訂版発行
のびゆく養老町
発行　養老町教育委員会
電話（〇五八四三）二―一一〇〇
印刷　田中印刷興業株式会社
電話（〇五八四）九二―二一一一